平成２８年

財政援助団体等監査報告書

東 京 都 監 査 委 員

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第９項の規定により、平成２８年財政援助団体等監査の結果に関する報告を次のとおり提出する。

平成２９年２月１４日

東京都監査委員　鈴　木　晶　雅

同　藤　井　　一

同　友　渕　宗　治

同　岩　田　喜美枝

同　松　本　正一郎

目　　　　次

第１　監査の概要……………………………………………… １

第２　補助金等交付団体別監査結果…………………………… ２３

大島町 ……………………………………………………………… ２５
大島町商工会 ……………………………………………………… ３１
一般社団法人大島観光協会 ……………………………………… ３４
八丈町 ……………………………………………………………… ３７
八丈町商工会 ……………………………………………………… ４１
学校法人９０団体 ………………………………………………… ４５
公益財団法人東京都歴史文化財団 ……………………………… ６０
公益財団法人東京都体育協会…………………………………… ８８
一般社団法人東京都トラック協会……………………………… １０６
社会福祉法人生光会など３０団体 ……………………………… １１３
公益財団法人東京都農林水産振興財団 ………………………… １３８
宗教法人氷川神社など５団体 …………………………………… １６４
一般財団法人東京都交通安全協会 ……………………………… １７２
自動車安全運転センター ………………………………………… １７５

第３　出資団体別監査結果……………………………………… １７７

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 ……………………… １７９
東京地下鉄株式会社 ……………………………………………… ２１８
株式会社多摩ニュータウン開発センター ……………………… ２５３
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター ……………… ２６７
公益財団法人城北労働・福祉センター ………………………… ３００
公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター ……………… ３２４
公益財団法人東京都保健医療公社 ……………………………… ３４０
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター …………… ３７６
東京都ビジネスサービス株式会社 ……………………………… ４１４
東京都プリプレス・トッパン株式会社 ………………………… ４２７
東京港埠頭株式会社 ……………………………………………… ４３９
東京交通サービス株式会社 ……………………………………… ４６９
東京トラフィック開発株式会社 ………………………………… ４９２

第４　公の施設の指定管理者別監査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５０７

社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ５０９

第５　団体索引・・ ５１９

※　計数については、原則として、表示単位未満を切り捨てて表示しているため、合計等と一致しない場合がある。

第１　監査の概要

１　監査の目的

財政援助団体等監査は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項の規定に基づき、都が補助金の交付等をしている団体に対し、その事業が、補助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかなどについて実施する監査である。

監査の対象となる団体は、

①　補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金等の財政的援助を行っている団体）

②　出資団体（資本金、基本金等の４分の１以上を出資している団体）

③　公の施設の指定管理者

などである。

あわせて、地方自治法第１９９条第１項及び第５項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導監督が適切に行われているかについて監査を実施した。

２　監査実施団体

今回監査を実施した団体は、表１及び表２のとおりである。

なお、今回の選定に当たっては、これまでの監査実施状況を踏まえ、

○　補助金交付額・指定管理料等が高額なこと

○　東京都監理団体や地方独立行政法人など、都との関連性が高いこと

○　監査を実施していない期間が、前回の監査から一定期間経過していること

などの事項を考慮して選定した。

（表１）監査実施団体内訳

区　　分	監査対象団体数	監査実施団体数（注２）	実施率（%）
補助金等交付団体	４，１６９	１３６	３．２%
私立学校（再掲）	６２４	９０	１４．４%
交付額２，０００万円以上（再掲）	１，３７１	１３４	９．７%
出資団体	５１	１３	２５．４%
公の施設の指定管理者（注１）	２９	５	１７．２%
合　　計	４，２４９	１５４	３．６%

（注１）東京都からの補助金等の交付・出資を受けず、公の施設の指定管理者のみを行っている団体。

（注２）補助金等交付団体及び出資団体には、公の施設の指定管理者５団体を含む。
（補助金等交付：３団体、出資：２団体）

（表２）監査実施団体及び所管局の一覧

		区分・団体名	所管局
補助金等交付団体	1	大島町	島しょ（生活文化局　都市整備局　環境局　福祉保健局　産業労働局　建設局）
	2	大島町商工会	
	3	一般社団法人大島観光協会	
	4	八丈町	
	5	八丈町商工会	
	6～95	学校法人９０団体	生活文化局　福祉保健局
	96	公益財団法人東京都歴史文化財団	生活文化局
	97	公益財団法人東京都体育協会	オリンピック・パラリンピック準備局
	98	一般社団法人東京都トラック協会	都市整備局
	99～128	社会福祉法人生光会など３０団体	福祉保健局
	129	公益財団法人東京都農林水産振興財団	産業労働局
	130～134	宗教法人氷川神社など５団体	教育庁
	135	一般財団法人東京都交通安全協会	警視庁
	136	自動車安全運転センター	
出資団体	1	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団	オリンピック・パラリンピック準備局 教育庁
	2	東京地下鉄株式会社	都市整備局
	3	株式会社多摩ニュータウン開発センター	
	4	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター	福祉保健局
	5	公益財団法人城北労働・福祉センター	福祉保健局　産業労働局
	6	公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター	福祉保健局
	7	公益財団法人東京都保健医療公社	病院経営本部　福祉保健局
	8	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター	産業労働局
	9	東京都ビジネスサービス株式会社	
	10	東京都プリプレス・トッパン株式会社	
	11	東京港埠頭株式会社	港湾局　建設局 オリンピック・パラリンピック準備局
	12	東京交通サービス株式会社	交通局
	13	東京トラフィック開発株式会社	
公の施設の指定管理者	1	公益財団法人東京都歴史文化財団グループ（注１）	生活文化局
	2	公益財団法人東京都歴史文化財団グループ（注１）	
	3	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ（注２）	オリンピック・パラリンピック準備局 教育庁
	4	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ（注２）	
	5	社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会	福祉保健局
	6	大島町（再掲）	島しょ
	7	公益財団法人東京都歴史文化財団（再掲）	生活文化局
	8	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団（再掲）	オリンピック・パラリンピック準備局 教育庁
	9	公益財団法人東京都農林水産振興財団（再掲）	産業労働局
	10	東京港埠頭株式会社（再掲）	港湾局　建設局 オリンピック・パラリンピック準備局

（注１）当該グループに対する監査は東京都歴史文化財団に対する監査の中で実施した。

（注２）当該グループに対する監査は東京都スポーツ文化事業団に対する監査の中で実施した。

３　監査期間

平成２８年９月１日から平成２９年１月２６日まで

ただし、島しょの団体（大島町、大島町商工会、一般社団法人大島観光協会、八丈町、八丈町商工会）については平成２８年５月に実施した。

４　監査対象範囲

原則として、平成２６年度及び平成２７年度の事業を対象に実施した。

５　監査の観点

監査の主な観点は、表３のとおりである。

（表３）主な観点

区　分	団　　体	所　管　局
補助金等交付団体	○補助事業は、目的に沿って適切かつ効果的に執行されているか。 ○補助金等に係る会計経理等は、適切に行われているか。	○補助事業に関する指導監督は、適切に行われているか。 ○団体に対する補助金等交付は、適切に行われているか。
出資団体	○事業は、出資目的・計画に沿って適切かつ効果的に運営されているか。 ○団体の会計経理等は、適切に行われているか。	○団体に対する指導監督は、適切に行われているか。 ○団体に対する補助金等交付・業務委託・財産貸付等は適切に行われているか。
公の施設の指定管理者	○公の施設の管理運営は、目的に沿って適切かつ効果的に行われているか。 ○管理業務に係る会計経理等は、適切に行われているか。	○指定管理業務に対する指導監督は、適切に行われているか。

６　監査の方法

団体及び所管局から事前に提出を受けた各種書類を確認するとともに、実地監査による関係書類の閲覧や現場確認、団体及び所管局から説明の聴取を行うなどの方法により実施した。

団体区分ごとの検証・確認項目及び主な書類は、表４のとおりである。

（表４）団体区分ごとの確認・検証項目等

区　分	検証・確認項目	主な確認書類
補助金等交付団体	○補助対象事業の執行状況 ○補助金等で購入した財産・物品等の管理状況 ○補助金等に係る会計経理、金額の算定の状況	○補助要綱 ○補助金交付関係書類 ○事業計画書 ○実績報告書 ○経理関係帳票類
出資団体	○出資目的・各種計画等に基づいた事業の実施状況 ○団体の事業実績・財務状況 ○都からの補助金・委託事業・財産貸付の状況 （委託事業を再委託している場合、契約の競争性確保や再委託理由等も特に検証） ○団体の行っている契約、会計経理等の状況	○定款・寄附行為・計画 ○事業計画書 ○実績報告書 ○財務諸表 ○経理関係帳票類 ○補助金交付関係書類 ○各種契約書
公の施設の指定管理者	○施設管理業務の運営状況 ○施設の利用状況・サービスの提供状況 ○指定管理業務に係る各種契約の状況 （指定管理業務の一部を第三者に委託している場合、契約の競争性確保や委託理由等も特に検証） ○施設管理業務に係る会計経理や収入事務の状況	○協定書 ○事業計画書 ○実績報告書 ○経理関係帳票類 ○各種契約書 ○指定管理に関する各種書類

７　技術面からの監査

今回の監査では、事業の中で工事の件数・金額等が大きい下記２団体で技術面からの監査もあわせて実施することとした。表５のとおり、東京地下鉄株式会社では個別工事案件、東京港埠頭株式会社では工事関係の管理体制を監査した。

（表５）対象団体・監査内容

実施対象団体	監査の内容
東京地下鉄株式会社	計画・設計・積算・施工等の各段階において、技術面から工事等が適正・適切に行われているかという観点から、団体が施工している契約金額１００万円以上の工事を対象に監査
東京港埠頭株式会社	低価格の入札が工事の品質低下につながっていないかという視点から、団体が用いている施工管理基準や監督基準など、団体の工事調達における品質管理体制を対象に監査

８　監査結果の大要

（１）総括

今回の監査の結果、補助金の返還を求めるべきものや会計経理及び事務処理について是正・改善すべきものが認められたので、２４団体及び８局に対し、表６のとおり、８２件の指摘及び５件の意見・要望を行った。

指摘金額は約１６億８，９０８万円であり、そのうち主なものは、返還すべき額の確定に遅延が認められた交付金約９億６，２００万円及び不適切な特命随意契約の契約総額約５億８，６７１万円などである。また、補助金の過大交付を指摘したものは、生活文化局など３局及び９団体に対し、９件、約１，１９４万円である。

上記指摘事項及び意見・要望事項を除き、補助等の対象となった事業及び出資団体の事業は、監査を実施した限りにおいて、その目的に沿って適切に執行されていると認められる。

（表６）監査実施団体及び指摘事項等の件数

区分・団体名		指摘事項				意見・要望事項
		団体	団体及び局	局	計	
補助金等交付団体	大島町					
	大島町商工会					
	一般社団法人大島観光協会					
	八丈町					
	八丈町商工会					
	学校法人９０団体		2	3	5	
	公益財団法人東京都歴史文化財団	2	1		3	
	公益財団法人東京都体育協会	2	3		5	
	一般社団法人東京都トラック協会	1			1	
	社会福祉法人生光会など３０団体	1	6	2	9	
	公益財団法人東京都農林水産振興財団			1	1	
	宗教法人氷川神社など５団体	1			1	
	一般財団法人東京都交通安全協会					
	自動車安全運転センター					
	小　　計	7	１２	6	２５	
出資団体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団	6			6	
	東京地下鉄株式会社	8			8	2
	株式会社多摩ニュータウン開発センター					2
	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター	5	1		6	
	公益財団法人城北労働・福祉センター	7	1		8	
	公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター					
	公益財団法人東京都保健医療公社	7	2	2	１１	
	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター	5	1	2	8	
	東京都ビジネスサービス株式会社					
	東京都プリプレス・トッパン株式会社					
	東京港埠頭株式会社	2	1	2	5	
	東京交通サービス株式会社	1	1		2	1
	東京トラフィック開発株式会社		1		1	
	小　　計	４１	8	6	５５	5
公の施設の指定管理者の	公益財団法人東京都歴史文化財団グループ					
	公益財団法人東京都歴史文化財団グループ					
	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ					
	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ					
	社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会		1	1	2	
	小　　計		1	1	2	
合　　計		４８	２１	１３	８２	5

（注）指摘事項…是正・改善を求めるもの　意見・要望事項…改善について検討を求めるもの

（２）指摘の区分

指摘事項等８７件を区分別に整理すると、表７のとおりである。

（表７）件数内訳

項目	区　分	平成２８年			(参考)平成２７年	
		指摘	意見 要望	合計	指摘	意見 要望
収入	会計処理（収入）	3		3	3	
	債権管理	3		3	1	
支出	契約（仕様・積算）	１０	3	１３	2	1
	契約（履行確認）	8		8	5	
	契約（その他）	１２		１２	6	
	会計処理（支出）	6		6	6	
	補助金等	２８		２８	２３	
財産	財産管理	5		5	4	1
	物品管理	4		4	2	
その他		3	2	5	4	
技術（再掲）		4	2	6		
計		８２	5	８７	５６	2

（３）主な指摘事例

【補助金等】

○　過大に交付した補助金等の返還を求めたもの

学校法人９０団体、生活文化局　Ｐ．５５～
公益財団法人東京都体育協会、オリンピック・パラリンピック準備局　Ｐ．９０～
社会福祉法人生光会など３０団体、福祉保健局　Ｐ．１３０～

各団体に交付している補助金・分担金が、対象経費の算定誤りなどにより過大に交付されていた。

学校法人や社会福祉法人など合計９団体に対して交付している補助金・分担金について、対象経費の算定誤りなどにより、合計１，１９４万余円が過大に交付されていた。

そこで、各団体に対し、過大に交付された補助金等について、返還を求めた。

また、各局に対し、補助金等交付事務のより一層の改善を求めた。

【債権管理】

○　医業未収金の債権管理を適正に行うよう求めたもの

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター　Ｐ．２７２

診療費の本人負担分について、督促状の発行や現地訪問調査など、十分な徴収努力を行わないまま、回収不能として処分していた。

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターでは、未収となっている診療費本人負担分の債権管理を行っているが、以下のような不適正な事実が認められた。

①　住所氏名等の基本情報が一覧できる債権管理票を作成していない

②　督促状をほとんど発行していない

③　催告書が返送された場合に必要な現地調査等を行っていない

この結果、法人は、診療費の未収金について、十分な徴収努力を行わないまま、回収不能として処分している。

そこで、法人に対し、債権管理を適正に行うよう求めた。

【契約（仕様・積算）】※技術

○　施工要件の明示と契約変更を適切に行うよう求めたもの

東京地下鉄株式会社　Ｐ．２２６～

工事の設計図書において施工要件が明示されていなかった。
また、契約変更を適切に行っていなかった。

東京地下鉄株式会社は、車両基地内のモーターカー（注）庫新築工事等請負契約について、設計では車両基地内列車監視員の配置を想定し積算していたが、本工事の設計図書には施工要件が明示されておらず、配置人数等が不明確となっていた。

また、工事場所の状況から、受注者との施工時の協議において、監視員より安価な列車警備員を配置することにしたが、契約変更手続を行っておらず、仮に変更していれば積算額約４５７万円が縮減できた。

このため、会社に施工要件の明示と契約変更を適切に行うよう求めた。

（注）モーターカー：保守用車（架線が不要で自力走行ができる。）

【契約（履行確認）】

○　健康相談業務を適切な体制で行うよう求めたもの

公益財団法人城北労働・福祉センター　Ｐ．３０５～

健康相談業務において、医師が不在な日や業務従事者名簿に載っていない者が業務を行っているなど、契約で定めた体制を満たしていなかった。

公益財団法人城北労働・福祉センターは、地域住民の健康保持、増進に寄与することを目的として、健康相談地域保健事業を委託により行っている。

当該契約における娯楽室健康相談業務の業務日誌を確認したところ、医師の不在日があるなど契約で定めた体制を満たしていない事例が認められた。

また、業務従事者名簿に載っていない者が届出なく業務を行っており、その職種も判断できない事例が認められた。

そこで、財団に対し、適切な体制で業務が行われるよう受託者の指導を求めた。

【契約（その他）】

○　漏水修繕の契約手続を適正に行うよう求めたもの

東京交通サービス株式会社、交通局　Ｐ．４７５

修繕業務委託において、局から会社に口頭で工事を依頼し、工事施工後に正式な関係書類を作成していた。

交通局は、東京交通サービス株式会社と地下鉄駅舎等の修繕業務委託契約を締結しており、駅舎等で緊急でない漏水が発生した場合、会社は局からの依頼書による依頼に基づき、施工者に修繕工事を発注することになっている。

しかし、３件の工事について、局が口頭で会社に修繕工事を依頼し、工事施工後に局及び会社は関係書類を作成していた。

そこで、会社及び局に対し、漏水修繕の契約手続を適正に行うよう求めた。

【物品管理】

○　非常食等の管理を適切に行うよう求めたもの

公益財団法人東京都保健医療公社　Ｐ．３４８～

災害時の非常食及び飲料水について、使用期限が経過したものを保管していた。また、応急用資器材が管理台帳の記載と異なる場所に保管されていた。

豊島病院では、災害時に供給する非常食や応急用資器材を病院敷地内の倉庫に保管している。

これらの保管状況を確認したところ、使用期限が経過している非常食及び飲料水が、廃棄されず保管されていた。

また、応急用資器材が管理台帳の記載と異なる場所に保管されているものがあり、保管状況の確認を速やかに行うことができない現状であった。

そこで、病院に対し、非常食や応急用資器材の管理を適切に行うよう求めた。

【その他】

○　外国旅費について経済実態等を反映した旅費を支給すべきもの

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター　Ｐ．３８１～

外国旅費について、旅行先の経済実態が考慮されておらず、一律に都における外国旅費の最上位の金額と同額になっていた。

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、役員・職員等が業務のために旅行する場合、旅費規程に基づいて外国旅費を支給している。

都において、職員の外国旅費は条例により地域で単価が異なり、旅行先の経済実態を反映したものとなっている。これに対し、センターの旅費規程における外国旅費は旅行先を問わず、都の最上位の金額と同じになっている。

そこで、センターに対し、経済実態等を反映した外国旅費の支給を求めた。

（４）主な意見・要望事例

【その他】

○　長期的な資金需要の把握を望むもの

株式会社多摩ニュータウン開発センター、都市整備局　Ｐ．２５６

会社の中長期的な経営判断のため、長期修繕計画を策定し、長期的な資金需要を把握することが望まれる。

株式会社多摩ニュータウン開発センターは、保有建物について５か年の修繕計画は策定しているが、より長期の修繕計画は策定していない。そのため、中長期的な経営判断に必要な、長期的な資金需要の規模が不明な状況となっている。

会社は長期修繕計画の策定により資金需要を把握し、局は策定した計画を吟味し必要な指導を行うことが望まれる。

（５）指摘事項等一覧

ア　　指摘事項、意見・要望事項一覧（団体別）

【補助金等交付団体】

No.	区分	指摘件名（※は意見･要望事項）	ページ
学校法人９０団体（生活文化局　福祉保健局）			
1	補助金等	（1）ア　私立学校経常費補助金を返還すべきもの	５５
2	補助金等	（1）イ　私立学校経常費補助金を返還すべきもの	５６
3	補助金等	（2）ア　授業料減免補助に係る減免実績額の算出方法を明確に定めるべきもの	５７
4	補助金等	（2）イ　補助金の交付に係る審査を適正に行うべきもの	５７
5	補助金等	（2）ウ　複数者の見積書等を徴取し交付額を決定すべきもの	５８
公益財団法人東京都歴史文化財団（生活文化局）			
6	契約（仕様・積算）	（1）ア　ホームページ修繕委託について （ア）　委託業務内容の変更を適切に行うべきもの	６５
7	契約（仕様・積算）	（1）ア　ホームページ修繕委託について （イ）　積算を適正に行うべきもの	６６
8	補助金等	（2）ア　補助対象事業の実績を徴すべきもの	６７
公益財団法人東京都体育協会（オリンピック・パラリンピック準備局）			
9	補助金等	（1）　分担金の交付に当たり事業の収益を事業経費から差し引くべきもの	９０
10	補助金等	（2）　補助金の実績報告書を経理内容に基づき適正に作成すべきもの	９１
11	補助金等	（3）ア　競技用備品の所有、貸与及び譲渡について適正に定めるべきもの	９１
12	補助金等	（3）イ　競技用備品の購入に当たり適切な仕様を定めるべきもの	９２
13	補助金等	（4）　競技団体における講習の実施を確認すべきもの	９３
一般社団法人東京都トラック協会（都市整備局）			
14	補助金等	（1）ア　契約書の作成等を適切に行うべきもの	１０８
社会福祉法人生光会など３０団体（福祉保健局）			
15	補助金等	（1）ア　実績が確認できる記録を残すべきもの	１２９
16	補助金等	（2）ア　補助金の返還を求めるべきもの （ア）　児童養護施設等の職員人材確保事業補助金	１３０
17	補助金等	（2）ア　補助金の返還を求めるべきもの （イ）　東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金	１３１
18	補助金等	（2）ア　補助金の返還を求めるべきもの （ウ）　東京都民間社会福祉サービス推進費補助金（老人福祉施設） a	１３２

19	補助金等	（２）ア　補助金の返還を求めるべきもの （ウ）　東京都民間社会福祉サービス推進費補助金（老人福祉施設）ｂ	１３４
20	補助金等	（２）ア　補助金の返還を求めるべきもの （ウ）　東京都民間社会福祉サービス推進費補助金（老人福祉施設）ｃ	１３４
21	補助金等	（２）ア　補助金の返還を求めるべきもの （ウ）　東京都民間社会福祉サービス推進費補助金（老人福祉施設）ｄ	１３５
22	補助金等	（３）ア　補助金交付要綱を見直すべきもの	１３５
23	補助金等	（３）イ　実績報告審査を適切に行うとともに、前年度実施予定分の状況報告を求めるべきもの	１３６
公益財団法人東京都農林水産振興財団（産業労働局）			
24	財産管理	（１）ア　行政財産の使用許可に係る使用料の徴収を速やかに行うべきもの	１４４
宗教法人氷川神社など５団体（教育庁）			
25	補助金等	（１）ア　補助事業に係る関係書類を適切に整理保管すべきもの	１６９

【出資団体】

No.	区分	指摘件名（※は意見・要望事項）	ページ
公益財団法人東京都スポーツ文化事業団（オリンピック・パラリンピック準備局　教育庁）			
26	契約（履行確認）	（１）ア　売上管理を適切に行うべきもの	１８６
27	会計処理（収入）	（１）イ　プリペイドカードの券売機の販売記録と残枚数との照合を行うべきもの	１８７
28	契約（履行確認）	（１）ウ　駐車場料金の売上金について適正に取り扱うべきもの	１８８
29	会計処理（収入）	（１）エ　使用料の売上金について適切に取り扱うべきもの	１８９
30	補助金等	（１）オ　実績報告書の内容を確認すべきもの	１８９
31	補助金等	（１）カ　テクニカルサポート事業について様式等を定め、証拠書類に基づく精査を行うべきもの	１９０
東京地下鉄株式会社（都市整備局）			
32	契約（仕様・積算）	（１）ア　委託契約に係る契約手続について （ア）　委託単価等について適正に定めるべきもの	２２１
33	契約（その他）	（１）ア　委託契約に係る契約手続について （イ）　特命随意契約について見直すべきもの	２２１
34	契約（仕様・積算）	（１）イ　役員公用車運行管理業務委託の契約手続を適正に行うべきもの	２２３
35	契約（仕様・積算）	（１）ウ　管理運営委託を適切に行うべきもの	２２４
36	契約（仕様・積算）	（１）エ　工事敷地周辺道路清掃費の積算を適正に行うべきもの（技術面からの監査）	２２５
37	契約（履行確認）	（１）オ　塗膜厚の施工管理について受注者を適切に指導・監督すべきもの（技術面からの監査）	２２６

38	契約（仕様・積算）	（1）カ　共通仮設の施工条件の明示と契約変更を適切に行うべきもの（技術面からの監査）	２２６
39	契約（履行確認）	（1）キ　産業廃棄物処理の委託契約について受注者を適切に指導・監督すべきもの（技術面からの監査）	２２７
40	契約（仕様・積算）	※（1）ア　道路上工事の埋戻材における試験基準の在り方について（技術面からの監査）	２２８
41	契約（仕様・積算）	※（1）イ　材料費及び労務費の設定方法に関する検討について（技術面からの監査）	２２９
株式会社多摩ニュータウン開発センター（都市整備局）			
42	その他	※ア　長期的な資金需要の把握について	２５６
43	その他	※イ　債務弁済後の会社及び局の関与のあり方について	２５６
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（福祉保健局）			
44	債権管理	（1）ア　債権管理を適正に行うべきもの （ア）　医業未収金の債権管理を適正に行うべきもの	２７２
45	債権管理	（1）ア　債権管理を適正に行うべきもの （イ）　研究未収金における債権管理を適正に行うべきもの	２７３
46	会計処理（収入）	（1）イ　医業未収金の管理を適正に行うべきもの	２７４
47	会計処理（支出）	（1）ウ　医業収益における診療報酬返還金を未払金に計上すべきもの	２７４
48	会計処理（支出）	（1）エ　資産除去債務に係る記載を適切に行うべきもの	２７５
49	補助金等	（2）ア　特別運営費交付金を適切に処理すべきもの	２７６
公益財団法人城北労働・福祉センター（福祉保健局　産業労働局）			
50	契約（履行確認）	（1）ア　敬老室の運営管理を適切に行うべきもの	３０３
51	契約（仕様・積算）	（1）イ　健康相談保健事業の委託契約について （ア）　適切な形で支払を行うべきもの	３０５
52	契約（履行確認）	（1）イ　健康相談保健事業の委託契約について （イ）　履行状況等を確認し適切な体制で業務が行われるよう指導すべきもの	３０５
53	契約（その他）	（1）ウ　技能講習委託契約を適切に行うべきもの	３０７
54	契約（その他）	（1）エ　廃棄物の処理を適正に行うべきもの	３０８
55	契約（その他）	（1）オ　不用品の処分について （ア）　適正な区分で処分すべきもの	３０９
56	契約（その他）	（1）オ　不用品の処分について （イ）　不用品の処分に当たって再資源化に努めるべきもの	３０９
57	契約（その他）	（2）ア　再委託に係る手続を適正に行うべきもの	３１０
公益財団法人東京都保健医療公社（病院経営本部　福祉保健局）			
58	債権管理	（1）ア　債権管理を適切に行うべきもの	３４８
59	物品管理	（1）イ　非常食等の管理を適切に行うべきもの	３４８

60	契約（その他）	（１）ウ　研修委託に係る支出を適正に行うべきもの	３５０
61	契約（その他）	（１）エ　契約事務を適切に行うべきもの	３５０
62	会計処理（支出）	（１）オ　災害対策用物品の会計処理を適正に行うべきもの	３５１
63	その他	（１）カ　公社病院の職員住宅を経済的に運用すべきもの	３５２
64	物品管理	（２）ア　貸付物品に係る手続及び管理について （ア）　貸付物品に係る手続きを適正に行うべきもの	３５２
65	物品管理	（２）ア　貸付物品に係る手続及び管理について （イ）　貸付物品に係る管理を適正に行うべきもの	３５３
66	補助金等	（２）イ　補助事業の実績報告を適切に行うべきもの	３５４
67	補助金等	（３）ア　災害用備蓄医薬品・診療材料について適時適切に更新されるよう周知徹底すべきもの	３５５
68	補助金等	（３）イ　委託事業を適切に行うよう指導すべきもの	３５６
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（産業労働局）			
69	その他	（１）ア　外国旅費について経済実態等を反映した旅費を支給すべきもの	３８１
70	会計処理（支出）	（１）イ　タクシーチケットの利用実績について調査し、必要に応じた対応を講じるべきもの	３８２
71	契約（履行確認）	（１）ウ　図書室管理業務について （ア）　図書室管理業務の委託を適正に実施すべきもの	３８３
72	その他	（１）ウ　図書室管理業務について （イ）　図書資料に係る不明資料の調査を実施し、細則に基づく除籍処理を適正に行うべきもの	３８４
73	会計処理（支出）	（１）エ　郵券の管理を適正に行うべきもの	３８５
74	会計処理（支出）	（２）ア　建物維持管理等業務の委託完了報告及び完了検査を適正に行うべきもの	３８６
75	物品管理	（３）ア　委託契約により取得した物品の管理を適正に行うべきもの	３８７
76	財産管理	（３）イ　委託契約により取得した工作物の公有財産台帳整備を適正に行うべきもの	３８８
東京港埠頭株式会社（港湾局　オリンピック・パラリンピック準備局　建設局）			
77	契約（その他）	（１）ア　産業廃棄物の処理委託について （ア）　産業廃棄物の処理委託を適正に行うべきもの	４４８
78	契約（その他）	（１）ア　産業廃棄物の処理委託について （イ）　産業廃棄物の処理委託に係るマニフェストの交付を適正に行うべきもの	４４８
79	契約（履行確認）	（２）ア　管理許可を受けた施設の管理を適切に行うべきもの	４４９
80	契約（仕様・積算）	（３）ア　東京港内清掃作業委託契約に係る契約事務を適正に行うべきもの	４５０
81	財産管理	（３）イ　雨水取付管に係る財産情報システムの登録及び下水道局への引継ぎを適切に行うべきもの	４５１

東京交通サービス株式会社（交通局）			
82	契約（仕様・積算）	（1）ア　再委託契約の積算事務を適切に行うべきもの	４７４
83	契約（その他）	（2）ア　契約事務を適正に行うべきもの	４７５
84	契約（仕様・積算）	※（1）ア　外注費見積書を使用する場合の取扱いについて	４７６
東京トラフィック開発株式会社（交通局）			
85	財産管理	（1）ア　土地賃貸契約を遵守及び検討すべきもの	４９４

【公の施設の指定管理者】

No.	区分	指摘件名（※は意見・要望事項）	ページ
社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会（福祉保健局）			
86	財産管理	（1）ア　財産管理を適切に行うべきもの	５１５
87	契約（その他）	（1）イ　契約事務を適切に行うべきもの	５１６

イ　指摘事項、意見・要望事項一覧（区分別）

【会計処理（収入）　３件】

No.	指摘件名（※は意見・要望事項）	団体名	ページ
27	（1）イ　プリペイドカードの券売機の販売記録と残枚数との照合を行うべきもの	(公財)東京都スポーツ文化事業団	１８７
29	（1）エ　使用料の売上金について適切に取り扱うべきもの		１８９
46	（1）イ　医業未収金の管理を適正に行うべきもの	(地独)東京都健康長寿医療センター	２７４

【債権管理　３件】

No.	指摘件名（※は意見・要望事項）	団体名	ページ
44	（1）ア　債権管理を適正に行うべきもの （ア）　医業未収金の債権管理を適正に行うべきもの	(地独)東京都健康長寿医療センター	２７２
45	（1）ア　債権管理を適正に行うべきもの （イ）　研究未収金における債権管理を適正に行うべきもの		２７３
58	（1）ア　債権管理を適切に行うべきもの	(公財)東京都保健医療公社	３４８

【契約（仕様・積算）　１３件】

No.	指摘件名（※は意見・要望事項）	団体名	ページ
6	（1）ア　ホームページ修繕委託について （ア）　委託業務内容の変更を適切に行うべきもの	(公財)東京都歴史文化財団	６５
7	（1）ア　ホームページ修繕委託について （イ）　積算を適正に行うべきもの		６６
32	（1）ア　委託契約に係る契約手続について （ア）　委託単価等について適正に定めるべきもの	東京地下鉄(株)	２２１
34	（1）イ　役員公用車運行管理業務委託の契約手続を適正に行うべきもの		２２３
35	（1）ウ　管理運営委託を適切に行うべきもの		２２４
36	（1）エ　工事敷地周辺道路清掃費の積算を適正に行うべきもの（技術面からの監査）		２２５
38	（1）カ　共通仮設の施工条件の明示と契約変更を適切に行うべきもの（技術面からの監査）		２２６
40	※（1）ア　道路上工事の埋戻材における試験基準の在り方について（技術面からの監査）		２２８
41	※（1）イ　材料費及び労務費の設定方法に関する検討について（技術面からの監査）		２２９
51	（1）イ　健康相談保健事業の委託契約について （ア）　適切な形で支払を行うべきもの	(公財)城北労働・福祉センター	３０５
80	（3）ア　東京港内清掃作業委託契約に係る契約事務を適正に行うべきもの	東京港埠頭(株)	４５０
82	（1）ア　再委託契約の積算事務を適切に行うべきもの	東京交通サービス(株)	４７４
84	※（1）ア　外注費見積書を使用する場合の取扱いについて		４７６

【契約（履行確認）　８件】

No.	指摘件名（※は意見・要望事項）	団体名	ページ
26	（1）ア　売上管理を適切に行うべきもの	(公財)東京都スポーツ文化事業団	１８６
28	（1）ウ　駐車場料金の売上金について適正に取り扱うべきもの		１８８
37	（1）オ　塗膜厚の施工管理について受注者を適切に指導・監督すべきもの（技術面からの監査）	東京地下鉄(株)	２２６
39	（1）キ　産業廃棄物処理の委託契約について受注者を適切に指導・監督すべきもの（技術面からの監査）		２２７
50	（1）ア　敬老室の運営管理を適切に行うべきもの	(公財)城北労働・福祉センター	３０３
52	（1）イ　健康相談保健事業の委託契約について （イ）　履行状況等を確認し適切な体制で業務が行われるよう指導すべきもの		３０５
71	（1）ウ　図書室管理業務について （ア）　図書室管理業務の委託を適正に実施すべきもの	(地独)東京都立産業技術研究センター	３８３
79	（2）ア　管理許可を受けた施設の管理を適切に行うべきもの	東京港埠頭(株)	４４９

【契約（その他）　１２件】

No.	指摘件名（※は意見・要望事項）	団体名	ページ
33	（１）ア　委託契約に係る契約手続について （イ）　特命随意契約について見直すべきもの	東京地下鉄(株)	２２１
53	（１）ウ　技能講習委託契約を適切に行うべきもの	(公財)城北労働・福祉センター	３０７
54	（１）エ　廃棄物の処理を適正に行うべきもの		３０８
55	（１）オ　不用品の処分について （ア）　適正な区分で処分すべきもの		３０９
56	（１）オ　不用品の処分について （イ）　不用品の処分に当たって再資源化に努めるべきもの		３０９
57	（２）ア　再委託に係る手続を適正に行うべきもの		３１０
60	（１）ウ　研修委託に係る支出を適正に行うべきもの	(公財)東京都保健医療公社	３５０
61	（１）エ　契約事務を適切に行うべきもの		３５０
77	（１）ア　産業廃棄物の処理委託について （ア）　産業廃棄物の処理委託を適正に行うべきもの	東京港埠頭(株)	４４８
78	（１）ア　産業廃棄物の処理委託について （イ）　産業廃棄物の処理委託に係るマニフェストの交付を適正に行うべきもの		４４８
83	（２）ア　契約事務を適正に行うべきもの	東京交通サービス(株)	４７５
87	（１）イ　契約事務を適切に行うべきもの	（社福）全国重症心身障害児（者）を守る会	５１６

【会計処理（支出）　６件】

No.	指摘件名（※は意見・要望事項）	団体名	ページ
47	（１）ウ　医業収益における診療報酬返還金を未払金に計上すべきもの	(地独)東京都健康長寿医療センター	２７４
48	（１）エ　資産除去債務に係る記載を適切に行うべきもの		２７５
62	（１）オ　災害対策用物品の会計処理を適正に行うべきもの	(公財)東京都保健医療公社	３５１
70	（１）イ　タクシーチケットの利用実績について調査し、必要に応じた対応を講じるべきもの	(地独)東京都立産業技術研究センター	３８２
73	（１）エ　郵券の管理を適正に行うべきもの		３８５
74	（２）ア　建物維持管理等業務の委託完了報告及び完了検査を適正に行うべきもの		３８６

【補助金等　２８件】

No.	指摘件名（※は意見・要望事項）	団体名	ページ
1	（1）ア　私立学校経常費補助金を返還すべきもの	学校法人９０団体	５５
2	（1）イ　私立学校経常費補助金を返還すべきもの		５６
3	（2）ア　授業料減免補助に係る減免実績額の算出方法を明確に定めるべきもの		５７
4	（2）イ　補助金の交付にかかる審査を適正に行うべきもの		５７
5	（2）ウ　複数者の見積書等を徴取し交付額を決定すべきもの		５８
8	（2）ア　補助対象事業の実績を徴すべきもの	(公財)東京都歴史文化財団	６７
9	（1）　分担金の交付に当たり事業の収益を事業経費から差し引くべきもの	(公財)東京都体育協会	９０
10	（2）　補助金の実績報告書を経理内容に基づき適正に作成すべきもの		９１
11	（3）ア　競技用備品の所有、貸与及び譲渡について適正に定めるべきもの		９１
12	（3）イ　競技用備品の購入に当たり適切な仕様を定めるべきもの		９２
13	（4）　競技団体における講習の実施を確認すべきもの		９３
14	（1）ア　契約書の作成等を適切に行うべきもの	(一社)東京都トラック協会	１０８
15	（1）ア　実績が確認できる記録を残すべきもの	(社福)生光会など３０団体	１２９
16	（2）ア　補助金の返還を求めるべきもの （ア）　児童養護施設等の職員人材確保事業補助金		１３０
17	（2）ア　補助金の返還を求めるべきもの （イ）　東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金		１３１
18	（2）ア　補助金の返還を求めるべきもの （ウ）　東京都民間社会福祉サービス推進費補助金 （老人福祉施設）ａ		１３２
19	（2）ア　補助金の返還を求めるべきもの （ウ）　東京都民間社会福祉サービス推進費補助金 （老人福祉施設）ｂ		１３４
20	（2）ア　補助金の返還を求めるべきもの （ウ）　東京都民間社会福祉サービス推進費補助金 （老人福祉施設）ｃ		１３４
21	（2）ア　補助金の返還を求めるべきもの （ウ）　東京都民間社会福祉サービス推進費補助金 （老人福祉施設）ｄ		１３５
22	（3）ア　補助金交付要綱を見直すべきもの		１３５
23	（3）イ　実績報告審査を適切に行うとともに、前年度実施予定分の状況報告を求めるべきもの		１３６
25	（1）ア　補助事業に係る関係書類を適切に整理保管すべきもの	(宗)氷川神社など５団体	１６９

30	（1）オ　実績報告書の内容を確認すべきもの	(公財)東京都スポーツ文化事業団	１８９
31	（1）カ　テクニカルサポート事業について様式等を定め、証拠書類に基づく精査を行うべきもの		１９０
49	（2）ア　特別運営費交付金を適切に処理すべきもの	(地独)東京都健康長寿医療センター	２７６
66	（2）イ　補助事業の実績報告を適切に行うべきもの	(公財)東京都保健医療公社	３５４
67	（3）ア　災害用備蓄医薬品・診療材料について適時適切に更新されるよう周知徹底すべきもの		３５５
68	（3）イ　委託事業を適切に行うよう指導すべきもの		３５６

【財産管理　５件】

No.	指摘件名（※は意見・要望事項）	団体名	ページ
24	（1）ア　行政財産の使用許可に係る使用料の徴収を速やかに行うべきもの	(公財)東京都農林水産振興財団	１４４
76	（3）イ　委託契約により取得した工作物の公有財産台帳整備を適正に行うべきもの	(地独)東京都立産業技術研究センター	３８８
81	（3）イ　雨水取付管に係る財産情報システムの登録及び下水道局への引継ぎを適切に行うべきもの	東京港埠頭(株)	４５１
85	（1）ア　土地賃貸契約を遵守及び検討すべきもの	東京トラフィック開発(株)	４９４
86	（1）ア　財産管理を適切に行うべきもの	（社福）全国重症心身障害児（者）を守る会	５１５

【物品管理　４件】

No.	指摘件名（※は意見・要望事項）	団体名	ページ
59	（1）イ　非常食等の管理を適切に行うべきもの	(公財)東京都保健医療公社	３４８
64	（2）ア　貸付物品に係る手続及び管理について （ア）　貸付物品に係る手続きを適正に行うべきもの		３５２
65	（2）ア　貸付物品に係る手続及び管理について （イ）　貸付物品に係る管理を適正に行うべきもの		３５３
75	（3）ア　委託契約により取得した物品の管理を適正に行うべきもの	(地独)東京都立産業技術研究センター	３８７

【その他　５件】

No.	指摘件名（※は意見・要望事項）	団体名	ページ
42	※ア　長期的な資金需要の把握について	(株)多摩ニュータウン開発センター	２５６
43	※イ　債務弁済後の会社及び局の関与のあり方について		２５６
63	（１）カ　公社病院の職員住宅を経済的に運用すべきもの	(公財)東京都保健医療公社	３５２
69	（１）ア　外国旅費について経済実態等を反映した旅費を支給すべきもの	(地独)東京都立産業技術研究センター	３８１
72	（１）ウ　図書室管理業務について （イ）　図書資料に係る不明資料の調査を実施し、細則に基づく除籍処理を適正に行うべきもの		３８４

【技術（再掲）】

No.	指摘件名（※は意見・要望事項）	団体名	ページ
36	（１）エ　工事敷地周辺道路清掃費の積算を適正に行うべきもの	東京地下鉄(株)	２２５
37	（１）オ　塗膜厚の施工管理について受注者を適切に指導・監督すべきもの		２２６
38	（１）カ　共通仮設の施工条件の明示と契約変更を適切に行うべきもの		２２６
39	（１）キ　産業廃棄物処理の委託契約について受注者を適切に指導・監督すべきもの		２２７
40	※（１）ア　道路上工事の埋戻材における試験基準の在り方について		２２８
41	※（１）イ　材料費及び労務費の設定方法に関する検討について		２２９

第２　補助金等交付団体別監査結果

大島町

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　大島町

（２）監査対象局　　都市整備局、環境局、福祉保健局、産業労働局及び建設局

２　都との関係

（１）補助事業

都は、大島町に対し、町の実施する事務事業の推進に資することを目的に、簡易水道等９８件の事業に対し、補助金交付等の財政援助を行っている。

補助金等の交付状況については、表１のとおり、交付している。

（表１）補助金等交付額の内訳　　（単位：千円）

年度	補助金等		内訳			
			補助金		負担金等	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成 25 年度	98	3,521,612	59	597,124	39	2,924,487
平成 26 年度	103	4,259,199	63	804,960	40	3,454,239
平成 27 年度	98	4,702,409	60	656,908	38	4,045,501

（注）　千円未満を切り捨てて表記しており、内訳と一致しない。

（２）公の施設の管理運営

都は、大島町に対して、平成１８年４月１日から、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第３項及び東京都自然公園条例（平成１４年条例第９５号）第６６条の２第２項の規定に基づき、東京都立大島公園海のふるさと村における施設について、指定管理者として管理運営を行わせている。

都は、施設の管理運営に係る協定を町と締結しており、管理運営に係る費用の見込額から施設の利用料金の見込額を控除した額を毎年度当初に確定し、四半期に分割して委託料を支出するとともに、施設の利用料金は町の収入とし、管理運営に係る費用に充当することとしている。

管理運営に係る費用の見込額について、人件費は都の民間給与実態調査をもとに算出した予算要求時の人件費単価により、事業費は島内事業者の見積りを参考に算出した単価等により積算し、また、施設の利用料金の見込額は過年度の平均実績件数により積算されている。

平成２５年度から平成２７年度までにおける公の施設の管理受託事業の主な実績は、表２のとおりである。

平成２５年度及び平成２６年度は、収入額が支出額を上回り、差額は町の収入になっているものの、平成２７年度は、一部施設を利用休止したことにより施設利用料が減少したこと、及び配属職員が増えたことにより人件費が増加したことから、支出額が収入額を上回っており、収入不足額については町の財源を充てている。

なお、大島町は、指定管理運営状況評価（注）において、平成２５年度、平成２６年度及び平成２７年度ともＡと評価されている。

（注）指定管理運営状況評価

協定で合意したサービスの履行及び安全管理など公の施設の管理運営状況について、第三者の視点を含めて評価するものである。

（評語）Ｓ（管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設）

Ａ（管理運営が良好であった施設）

Ｂ（管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設）

（表２）公の施設の管理受託事業の実績

施設名		東京都立大島公園海のふるさと村		
指定期間		平成 24. 4. 1 から平成 27. 3.31 まで 平成 27. 4. 1 から平成 30. 3.31 まで		
目的		地域の優れた自然環境を保全し、自然とのふれあいを主体とした都民の健全なリクリエーションの場を提供するとともに、併せて、環境保全の担い手となる地域住民や都民との協働を促進するため、その活動拠点を整備する。		
内容	施設規模	１　セントラルロッジ（管理棟）（宿泊棟） ２　温水シャワー ３　トイレ ４　車庫 ５　倉庫 ６　プール（機械室）（更衣室） ７　避難休憩舎 ８　炊事舎 ９　発電機室 １０　変電気室		
	主な業務内容	１　管理運営業務 （１）管理業務 ア　セントラルロッジ及びキャンプ場運営 イ　食堂の運営 ウ　テニスコート及び水泳場運営 エ　警備全般 オ　マイクロバス運行 （２）環境教育活動業務 ２　維持管理業務 （１）施設管理 （２）園地管理		
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
収入	施設利用料等	8,090,800 円	9,969,300 円	8,898,050 円
	委託料	48,834,000 円	49,065,000 円	49,065,000 円
	計	56,924,800 円	59,034,300 円	57,963,050 円
支出	人件費	19,126,116 円	23,050,763 円	25,693,912 円
	事業費等	34,997,451 円	33,304,855 円	33,320,058 円
	計	54,123,567 円	56,355,618 円	59,013,970 円

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）都市整備局、環境局、福祉保健局、産業労働局及び建設局

平成２８年５月９日

（２）大島町

平成２８年５月１１日

第４　監査の結果

１　補助金等交付対象事業の執行について

大島町が行っている平成２６年度１０３件４２億５，９１９万余円、平成２７年度９８件４７億２４０万余円の補助金等交付対象事業のうち、表３の平成２６年度１６件８億４，５５７万余円(抽出金額率:１９．９％)、平成２７年度１６件７億８，２５７万余円(抽出金額率:１６．６％)の補助金等交付対象事業について、申請書、決定通知書、実績報告書及び証ひょう等により、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

２　公の施設の管理運営について

大島町が行っている公の施設の管理運営について、伝票及び証ひょう等により、事業は適切に運営されているかについて検証した。

その結果、事業は目的に沿って適切に運営されていると認められる。

（表３）主な補助事業等　　（単位：千円）

区分	所管局	名称	交付額			対象事業等の内容
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
補助金	都市整備局	区市町村住宅供給助成事業	15,623	80,277	98,285	公営住宅の建設及び家賃を補助するもの（補助率：1/2）
	環境局	市町村廃棄物処理施設整備費補助	17,723	12,388	12,478	廃棄物の処理施設等を整備し、廃棄物の円滑かつ適正な処理を行う事業を補助するもの（補助率：10/10）
	福祉保健局	簡易水道事業等補助	166,810	153,199	181,748	市町村が行う簡易水道事業等の施設整備事業に要する経費を補助するもの（補助率：都単独事業7/10）
		へき地医療運営費等補助	26,314	27,879	28,030	離島、山村等の地域住民の医療確保に要する経費を補助するもの（補助率：1/2）
		障害者施策推進区市町村包括補助事業	16,300	18,971	20,166	区市町村が行う障害者の福祉サービス事業に要する経費を補助するもの（補助率：先駆的事業10/10等）
		高齢社会対策区市町村包括補助事業	15,873	17,660	19,333	区市町村が行う高齢者の福祉サービス事業に要する経費を補助するもの（補助率：先駆的事業10/10等）
	産業労働局	島しょ漁業振興施設整備	25,316	155,912	41,874	町村等が行う島しょ漁業振興施設整備事業に要する経費を補助するもの（補助率：都3/4以内）
		島しょ農作物獣害防止緊急対策事業	29,250	29,250	29,250	町村が行う有害鳥獣の捕獲に要する経費を補助するもの（補助率：都3/4以内）
		山村・離島振興施設整備事業	0	28,607	0	施設等の整備により山村・島しょ地域の農業振興を図る経費を補助するもの（補助率：都3/4以内）
		漁村地域防災力強化事業	20,231	25,664	27,829	町村等が行う漁村地域防災力強化事業に要する経費を補助するもの（補助率：都3/4以内）
		島しょ地域における勤労者福祉支援事業の助成	22,000	22,000	22,000	島しょ地域における勤労者福祉支援事業に要する人件費、一般管理運営費を補助するもの（補助率：10/10）
	建設局	市町村土木補助（道路事業（都市計画道路以外））	62,163	63,168	99,382	市町村が行う土木事業に要する経費を補助するもの（補助率：1/2等）

区分	所管局	名称	交付額			対象事業等の内容
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
負担金	福祉保健局	介護給付費都負担金	118,003	118,795	110,323	介護保険法に定める保険給付に係る費用の一部を負担するもの
		児童手当等都負担金	47,115	33,197	30,734	児童手当法に基づき、児童手当支給に係る費用の一部等を負担するもの
		障害者自立支援給付費負担金	31,894	35,681	37,260	区市町村が支弁する自立支援給付費の一部を負担するもの
		保険基盤安定負担金	19,703	22,926	23,883	国民健康保険の保険料の一部等を負担するもの
合計			634,320	845,575	782,577	

（注）　千円未満を切り捨てているため、合計が一致しない場合がある。

大島町商工会

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　　大島町商工会

（２）監 査 対 象 局　　生活文化局及び産業労働局

２　団体の概要

（１）団体の概要

大島町商工会（設立：昭和３６年１２月）は、商工会法（昭和３５年法律第８９号）に基づき、地区内における商工業の総合的な改善及び発達を図ることなどを目的に、主として次の事業を行っている。

ア　商工業に関する相談・指導及び情報・資料の収集提供

イ　商工業に関する講習会・展示会等の開催

ウ　商工業に関する調査研究

（２）組織

団体の組織は、表１のとおりである。

（表１）団体の所在地、会員数及び役職員等（平成２８．３．３１現在）　（単位：人）

団　体　名	所　在　地	会員数	役　職　員				
			会長	副会長	理事	監事	職員
大島町商工会	大島町元町１丁目１番１４号	４１７	１	２	２２	２	４

３　都との関係

都は、団体が行う事業に対して、表２のとおり、補助金を交付しており、補助金交付額については、表３のとおりである。

（表２）補助事業の概要

補助事業名 （補助要綱名）	補助対象事業等	補助率等
小規模事業経営支援事業 （東京都小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱）	【経営相談事業】 小規模事業者の経営改善のために実施する相談・講習会の開催・指導等の事業 【地域活性化事業】 地域の産業振興や社会的課題の解決等を目的として実施する事業	（補助対象経費） 人件費及び事業に要する経費 （算定） 補助対象経費の$\frac{10}{10}$以内
地区花火大会事業 （地区花火大会事業補助金交付要綱）	区市町村が主催又は補助する花火大会事業	（補助対象経費） 花火購入費、花火打上費 （算定） 打上花火の規模に応じて要綱で設定

（注）１　小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が２０人（商業・サービス業を主たる事業とする事業者については５人）以下の商工業者をいう。
２　補助率は、補助対象経費と補助基準額とを比較して少ない方の額を補助額とする。

（表３）補助金交付額実績　（単位：千円）

補助事業執行局	補助事業名	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
産業労働局	小規模事業経営支援事業	２４，８４４	２５，８９９	２２，２７１
生活文化局	地区花火大会事業	３００	３００	３００

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度及び平成２７年度の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）本庁（生活文化局及び産業労働局）　平成２８年５月　９日

（２）大島町商工会　平成２８年５月１３日

第４　監査の結果

１　補助対象事業の執行について

団体が行っている表２の補助対象事業について、申請書、決定通知書、実績報告書及び証ひょう等により、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

第５　補助対象事業の概要

平成２６年度及び平成２７年度における団体による補助事業の実績は、表４及び表５に記載のとおりである。

（表４）小規模事業経営支援事業補助実績　（単位：人、件、千円）

年　度	補助対象職員設置数				指　導　実　績　等				補助金額
	事務局長	経営指導員	業務支援員	記帳相談員	巡回・窓口指　導　等	講習会等開　催	金融斡旋	記帳指導	
平成２５年度	１	２	１	１	８７０	２９	５６	３５５	２４，８４４
平成２６年度	１	２	１	１	８８７	２８	８	４６０	２５，８９９
平成２７年度	１	２	１	－	８３０	２９	６	３２３	２２，２７１

（表５）地区花火大会事業補助実績　（単位：千円）

年　度	実施年月日	花 火 数	補助対象事業費	補助金額
平成２５年度	平成２５．８．１０	１，０００発	３，２３７	３００
平成２６年度	平成２６．８．１６	１，０００発	３，２３０	３００
平成２７年度	平成２７．８．８	９１９発	３，２３０	３００

（注）補助金額：打上花火スターマイン２００発以上１，５００発未満は２００，００１円以上３００，０００円以下

一般社団法人大島観光協会

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　一般社団法人大島観光協会

（２）監査対象局　　産業労働局

２　団体の概要

（１）団体の概要

一般社団法人大島観光協会（以下「協会」という。）は、昭和８年８月に社団法人の設立認可を受けた団体であり、平成２４年１２月に社団法人から一般社団法人に移行した団体で、その設立目的は伊豆大島の優れた観光資源を生かし、観光客の誘致を行い、観光事業の振興を促進し、地域経済の発展及び地域文化の向上に寄与することとしており、主として次の事業を行っている。

ア　観光関係者の資質の向上のための指導育成事業

イ　観光資源の保護開発事業

ウ　伊豆大島の紹介と宣伝及び観光物産の宣伝並びに旅客誘致

エ　観光関係印刷物の刊行及び配布

オ　観光に関する調査並びに研究

カ　その他この法人の目的を達成するために必要な事業

（２）組織

団体の組織は表１のとおりである。

（表１）団体の所在地、会員数及び役職員等（平成２８．３．３１現在）　（単位：人）

団体名	所在地	会員数	役職員				
			会長	副会長	理事	監事	職員
大島観光協会	大島町元町１丁目１番３号	２５１	１	４	２０	２	４

３　都との関係

都は、一般社団法人大島観光協会に対し、平成２５年１０月に発生した台風２６号による土砂災害（激甚災害）からの復興を目的として、平成２６年7月１９日より、伊豆大島観光復興支援事業実施に係る協定に基づき、島への旅行者誘致を促進する「伊豆大島観光復興支援事業」の実施に必要な負担金交付の財政援助を行っている。

負担金の交付状況については、表２のとおりである。

（表２）負担金の交付状況

（単位：円）

年　　度	負　　担　　金	
	負担金対象事業	金　　額
平成２６年度	伊豆大島観光復興支援事業	１９６，９８６，２３９
平成２７年度	伊豆大島観光復興支援事業	２４７，６７８，７２９

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度及び平成２７年度の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）産業労働局

平成２８年５月９日

（２）一般社団法人大島観光協会

平成２８年５月１２日

第４　監査の結果

一般社団法人大島観光協会が行っている表３の負担金対象事業について、申請書、決定通知書、実績報告書及び証ひょう等により、負担金に係る会計経理等は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、負担金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

（表３）負担金対象事業等の事業実績

（単位：千円）

区分	所管局	名　　称	交付実績・泊数		対象事業等の内容
			平成 26 年度	平成 27 年度	
負担金	産業労働局	伊豆大島観光復興支援事業	196,986 (62,575 泊)	247,678 (79,227 泊)	(助成費) 島外に在住する旅行者の協力宿泊施設での宿泊について、１人１泊３，０００円。 １回の旅行について、２泊まで。 (人件費) 給与・報酬等、事業遂行に必要な人件費 (事務費) 宿泊割引券の作成等に必要な需用費、役務費等

八丈町

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　八丈町

（２）監査対象局　　都市整備局、福祉保健局、産業労働局及び建設局

２　都との関係

都は、八丈町に対し、町の実施する事務事業の推進に資することを目的に、区市町村公営住宅整備事業等９２件の事業に対し、補助金交付等の財政援助を行っている。

補助金等の交付状況については、表１のとおり、交付している。

（表１）補助金等の交付状況　　（単位：千円）

年　度	補助金等		内　訳			
			補 助 金		負担金等	
	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額
平成２５年度	８８	２，３４４，８５９	６１	７４７，９２５	２７	１，５９６，９３４
平成２６年度	９８	２，９９５，００３	６２	１，０４０，４３９	３６	１，９５４，５６４
平成２７年度	９２	３，０９７，０５９	５７	９９３，２３９	３５	２，１０３，８１９

（注１）千円未満を切り捨てて表記しており、内訳と一致しない。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）都市整備局、福祉保健局、産業労働局及び建設局

平成２８年５月９日

（２）八丈町

平成２８年５月２５日

第４　監査の結果

八丈町が行っている平成２６年度９８件２９億９，５００万余円、平成２７年度９２件３０億９，７０５万余円の補助金等交付対象事業のうち、表２の平成２６年度１６件１１億１，３３８万余円（抽出金額率：３７．２％）、平成２７年度１６件１０億６，５０５万余円（抽出金額率：３４．４％）の補助対象事業等について、申請書、決定通知書、実績報告書及び証ひょう等により、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

（表２）補助対象事業等の事業実績　　（単位：千円）

区分	所管局	名称	交付額			対象事業等の内容
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
補助金	都市整備局	区市町村住宅供給助成事業	68,334	80,326	52,981	公営住宅の建設及び家賃を補助するもの（補助率：1/2）
	福祉保健局	簡易水道事業等補助	119,752	118,138	237,469	市町村が行う簡易水道事業等の施設整備事業に要する経費を補助するもの（補助率：都単独事業7/10等）
		市町村公立病院運営費補助	95,690	95,405	97,235	多摩及び島しょ地区における市町村公立病院の運営に要する経費を補助するもの(補助対象病床数×基礎額×指数等)
		市町村公立病院整備事業費償還補助	46,230	46,230	46,230	多摩及び島しょ地区における市町村公立病院整備事業費償還費用の助成に要する経費を補助するもの(基礎額×乗数)
		障害者施策推進区市町村包括補助事業	42,132	41,518	43,979	区市町村が行う障害者の福祉サービス事業に要する経費を補助するもの（補助率：先駆的事業10/10等）
		へき地産科医療機関運営費補助事業	22,810	22,810	22,810	へき地町村における産科医療機関の運営に要する経費を補助するもの（基準額以内）
	産業労働局	島しょ漁業振興施設整備事業	4,950	197,847	19,393	町村等が行う島しょ漁業振興施設整備事業に要する経費を補助するもの（補助率：3/4以内）
		島しょ農作物獣害防止緊急対策事業	15,000	15,000	15,000	町村が行う有害鳥獣の捕獲に要する経費を補助するもの（補助率：3/4以内）
		山村・離島振興施設整備事業	19,215	30,968	53,549	施設等の整備により山村・島しょ地域の農業振興を図る経費を補助するもの（補助率：3/4以内）
		漁村地域防災力強化事業	0	22,500	20,595	町村等が行う漁村地域防災力強化事業に要する経費を補助するもの（補助率：都3/4以内）
		新規就農者確保事業	4,500	13,500	750	就農初期段階の青年就農者に対して給付する経費を補助するもの（150万円/人以内）

区分	所管局	名称	交付額			対象事業等の内容
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
補助金	建設局	市町村土木補助事業補助金(道路事業(都市計画道路以外))	203,865	187,944	198,465	市町村が行う土木事業に要する経費を補助するもの（補助率：1/2等)
負担金	福祉保健局	介護給付費都負担金	129,382	134,647	140,176	介護保険法に定める保険給付に係る費用の一部を負担するもの
		児童手当等都負担金	40,441	39,446	40,118	児童手当法に基づき児童手当支給に係る費用の一部を負担するもの
		障害者自立支援給付費都負担金	42,177	45,166	54,227	区市町村が支弁する自立支援給付費の一部を負担するもの
		保険基盤安定負担金	18,676	21,935	22,076	国民健康保険の保険料の一部等を負担するもの
合　計			873,154	1,113,380	1,065,053	

（注）　千円未満を切り捨てているため、合計が一致しない場合がある。

八丈町商工会

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　　八丈町商工会

（２）監 査 対 象 局　　産業労働局

２　団体の概要

（１）団体の概要

八丈町商工会（設立：昭和４５年２月）は、商工会法（昭和３５年法律第８９号）に基づき、地区内における商工業の総合的な改善及び発達を図ることなどを目的に、主として次の事業を行っている。

ア　商工業に関する相談・指導及び情報・資料の収集提供

イ　商工業に関する講習会・展示会等の開催

ウ　商工業に関する調査研究

（２）組織

団体の組織は、表１のとおりである。

（表１）団体の所在地、会員数及び役職員等（平成２８．３．３１現在）　（単位：人）

団　体　名	所　在　地	会員数	役　　職　　員				
			会長	副会長	理事	監事	職員
八丈町商工会	八丈町大賀郷２５５１番地２	３８７	１	２	２５	２	５

３　都との関係

都は、団体が行う事業に対して、表２のとおり、補助金を交付しており、補助金交付額については、表３のとおりである。

（表２）補助事業の概要

補　助　事　業　名 （補 助 要 綱 名）	補 助 対 象 事 業 等	補　助　率　等
小規模事業経営支援事業 （東京都小規模事業経営 支援事業費補助金交付要綱）	【経営相談事業】 小規模事業者の経営改善のために実施する相談・講習会の開催・指導等の事業	（補助対象経費） 人件費及び事業に要する経費 （算定） 補助対象経費の$\frac{10}{10}$ 以内
	【地域活性化事業】 地域の産業振興や社会的課題の解決等を目的として実施する事業	

（注）１　小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が２０人（商業・サービス業を主たる事業とする事業者については５人）以下の商工業者をいう。

２　補助率は、補助対象経費と補助基準額とを比較して少ない方の額を補助額とする。

（表３）補助金交付額実績　　（単位：千円）

補助事業執行局	補　助　事　業　名	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
産業労働局	小規模事業経営支援事業	２６，７００	２６，８２２	２６，９４８

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度及び平成２７年度の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）本庁（産業労働局）　平成２８年５月　９日

（２）八丈町商工会　　平成２８年５月２７日

第４　監査の結果

１　補助対象事業の執行について

団体が行っている表２の補助対象事業について、申請書、決定通知書、実績報告書及び証ひょう等により、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

第５　補助対象事業の概要

平成２６年度及び平成２７年度における団体による補助事業の実績は、表４に記載のとおりである。

（表４）小規模事業経営支援事業補助実績　（単位：人、件、千円）

年　度	補助対象職員設置数				指　導　実　績　等				補助金額
	事務局長	経営指導員	業務支援員	記帳相談員	巡回・窓口指　導　等	講習会等開　催	金融斡旋	記帳指導	
平成２５年度	１	２	１	１	５８９	１６	４６	６６０	２６，７００
平成２６年度	１	２	１	１	５０５	１７	３１	６１６	２６，８２２
平成２７年度	１	２	１	１	５３８	１７	２５	６５６	２６，９４８

学校法人９０団体

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体

私立学校の経常的経費を対象とした補助金等を交付している６２４団体のうち、表１のとおり、学校法人９０団体に対して実施した。

（２）監査対象局

生活文化局及び福祉保健局

（表１）監査対象とした補助金の交付状況（平成２８年５月１日現在）

（単位：百万円）

区分	団体数	補助金交付額	
		平成２６年度	平成２７年度
今回監査対象（A）	９０	３５，８７３	３５，３７５
全　　体　（B）	６２４	１４３，９５５	１３８，８４２
比率（A／B）	１４．４％	２４．９％	２５．５％

２　団体の概要

学校法人は、私立学校法（昭和２４年法律第２７０号）により設立された法人であり、教育基本法（平成１８年法律第１２０号）及び学校教育法（昭和２２年法律第２６号）に基づき、私立学校を設置し、運営している。

今回、監査対象とした各団体が設置する補助対象学校（学校数：１９１）は、表２のとおりである。

（表２）監査対象団体が設置する学校（補助対象学校のみ）（平成２７年５月１日現在）

学校法人名	設置学校名						
	高等学校	定員数（人）	中学校	定員数（人）	小学校、幼稚園等	定員数（人）	校数
旭出学園	旭出学園（特別支援学校）	129	—	—	—	—	1
跡見学園	跡見学園高等学校	900	跡見学園中学校	900	—	—	2
井之頭学園	藤村女子高等学校	630	藤村女子中学校	270	—	—	2
江戸川学園	江戸川女子高等学校	900	江戸川女子中学校	600	—	—	2
桜蔭学園	桜蔭高等学校	750	桜蔭中学校	750	—	—	2
桜美林学園	桜美林高等学校	960	桜美林中学校	480	桜美林幼稚園	160	3
鷗友学園	鷗友学園女子高等学校	660	鷗友学園女子中学校	660	—	—	2
小野学園	小野学園女子高等学校	1,350	小野学園女子中学校	300	小野学園小学校 小野学園幼稚園	240 640	4
海城学園	海城高等学校	960	海城中学校	960	—	—	2
嘉悦学園	かえつ有明高等学校	640	かえつ有明中学校	560	—	—	2
関東国際学園	関東国際高等学校	1,160	—	—	—	—	1
国立音楽大学	国立音楽大学附属高等学校	575	国立音楽大学附属中学校	310	国立音楽大学附属小学校 国立音楽大学附属幼稚園	480 144	4
慶應義塾	慶應義塾女子高等学校	576	慶應義塾中等部	720	慶應義塾幼稚舎	864	3
光塩女子学園	光塩女子学院高等科	450	光塩女子学院中等科	450	光塩女子学院初等科 光塩女子学院幼稚園 光塩女子学院日野幼稚園	600 300 350	5
晃華学園	晃華学園高等学校	405	晃華学園中学校	405	晃華学園小学校 晃華学園マリアの園幼稚園 晃華学園暁星幼稚園	552 200 260	5
麹町学園	麹町学園女子高等学校	720	麹町学園女子中学校	600	—	—	2
香蘭女学校	香蘭女学校高等科	480	香蘭女学校中等科	480	—	—	2
駒込学園	駒込高等学校	1,080	駒込中学校	360	—	—	2
三育学院	—	—	—	—	東京三育小学校	150	1
品川女子学院	品川女子学院高等部	675	品川女子学院中等部	600	—	—	2
頌栄女子学院	頌栄女子学院高等学校	750	頌栄女子学院中学校	600	—	—	2
聖徳学園	聖徳学園高等学校	675	聖徳学園中学校	480	聖徳学園小学校 聖徳幼稚園	432 160	4
昭和第一学園	昭和第一学園高等学校	1,728	—	—	—	—	1
女子学院	女子学院高等学校	720	女子学院中学校	720	—	—	2
白百合学園	白百合学園高等学校	552	白百合学園中学校	552	白百合学園小学校 白百合学園幼稚園 関町白百合幼稚園	756 160 240	5
巣鴨学園	巣鴨高等学校	900	巣鴨中学校	720	—	—	2
聖学院	聖学院高等学校 女子聖学院高等学校	585 600	聖学院中学校 女子聖学院中学校	585 600	聖学院小学校 聖学院幼稚園	480 140	6

学校法人名	設置学校名						
	高等学校	定員数（人）	中学校	定員数（人）	小学校、幼稚園等	定員数（人）	校数
成女学園	成女高等学校	750	成女学園中学校	450	—	—	2
正則学院	正則高等学校	1,080	—	—	—	—	1
成立学園	成立学園高等学校	1,080	成立学園中学校	120	成立学園幼稚園	210	3
専修大学附属高等学校	専修大学附属高等学校	1,200	—	—	—	—	1
創価学園	創価高等学校	1,050	創価中学校	675	東京創価小学校	720	3
大乗淑徳学園	淑徳高等学校 淑徳巣鴨高等学校	960 1,125	淑徳中学校 淑徳巣鴨中学校	420 315	淑徳小学校 淑徳幼稚園	630 105	6
大成学園	大成高等学校	1,215	—	—	—	—	1
大東学園	大東学園高等学校	810	—	—	世田谷福祉専門学校	60	2
拓殖大学	拓殖大学第一高等学校	1,200	—	—	—	—	1
玉川聖学院	玉川聖学院高等部	600	玉川聖学院中等部	480	—	—	2
中央学院	中央学院大学中央高等学校	300	—	—	—	—	1
貞静学園	貞静学園高等学校	900	貞静学園中学校	150	貞静幼稚園	105	3
田園調布雙葉学園	田園調布雙葉高等学校	360	田園調布雙葉中学校	360	田園調布雙葉小学校 田園調布雙葉小学校附属幼稚園	720 120	4
東海大学	東海大学付属高輪台高等学校 東海大学付属望星高等学校	1,260 3,000	東海大学付属高輪台高等学校中等部	240	—	—	3
東京音楽大学	東京音楽大学付属高等学校	210	—	—	東京音楽大学付属幼稚園	150	2
東京女子学院	東京女子学院高等学校	900	東京女子学院中学校	480	—	—	2
東京農業大学	東京農業大学第一高等学校	975	東京農業大学第一高等学校中等部	525	—	—	2
東邦大学	駒場東邦高等学校	750	駒場東邦中学校	750	—	—	2
東洋英和女学院	東洋英和女学院高等部	570	東洋英和女学院中等部	570	東洋英和女学院小学部 東洋英和幼稚園	480 130	4
東洋高等学校	東洋高等学校	1,050	—	—	—	—	1
トキワ松学園	トキワ松学園高等学校	600	トキワ松学園中学校	600	トキワ松学園小学校	240	3
中延学園	朋優学院高等学校	1,005	—	—	—	—	1
二階堂学園	日本女子体育大学附属二階堂高等学校	600	—	—	日本女子体育大学附属みどり幼稚園	280	2
新渡戸文化学園	新渡戸文化高等学校	300	新渡戸文化中学校	180	新渡戸文化小学校 新渡戸文化幼稚園	360 110	4
日本学園	日本学園高等学校	840	日本学園中学校	360	—	—	2
日本大学第一学園	日本大学第一高等学校	1,050	日本大学第一中学校	600	—	—	2
日本大学第三学園	日本大学第三高等学校	1,152	日本大学第三中学校	798	—	—	2

学校法人名	設置学校名						
	高等学校	定員数（人）	中学校	定員数（人）	小学校、幼稚園等	定員数（人）	校数
文教大学学園	文教大学付属高等学校	810	文教大学付属中学校	600	文教大学付属小学校 文教大学付属幼稚園	244 120	4
法政大学	法政大学高等学校	684	法政大学中学校	408	—	—	2
堀之内学園	東京立正高等学校	720	東京立正中学校	360	—	—	2
本郷学園	本郷高等学校	1,350	本郷中学校	840	もみじ幼稚園	210	3
町田学園	品川エトワール女子高等学校	903	—	—	エトワール幼稚園	420	2
三浦学園	日本音楽高等学校	300	—	—	日本音楽学校幼稚園	150	2
三室戸学園	東邦音楽大学附属東邦高等学校	240	東邦音楽大学附属東邦中学校	150	—	—	2
村井学園	立川女子高等学校	1,650	—	—	立川幼稚園	140	2
明治大学	明治大学付属明治高等学校	750	明治大学付属明治中学校	450	—	—	2
明星学苑	明星高等学校	1,932	明星中学校	1,032	明星小学校 明星幼稚園	720 310	4
明泉学園	鶴川高等学校	840	—	—	鶴川幼稚園鶴川女子短期大学附属	320	2
明法学院	明法高等学校	432	明法中学校	324	—	—	2
山脇学園	山脇学園高等学校	900	山脇学園中学校	900	—	—	2
立教学院	立教池袋高等学校	360	立教池袋中学校	360	立教小学校	720	3
立正大学学園	立正大学付属立正高等学校	900	立正大学付属立正中学校	600	—	—	2
和洋学園	和洋九段女子高等学校	750	和洋九段女子中学校	750	—	—	2
あけぼの学園	—	—	—	—	青梅あけぼの幼稚園	100	1
足立弥生学園	—	—	—	—	中条幼稚園	105	1
天野学園	—	—	—	—	愛珠幼稚園	105	1
石井文学園	—	—	—	—	府中つくし幼稚園	175	1
かしわ学園	—	—	—	—	かしわ幼稚園	385	1
国立文化学園	—	—	—	—	国立文化幼稚園	175	1
健友学園	—	—	—	—	足立つくし幼稚園	385	1
浄円学園	—	—	—	—	舎人幼稚園（認定こども園）	105	1
しらぎく学園	—	—	—	—	しらぎく幼稚園	315	1
清谷学園	—	—	—	—	日野わかくさ幼稚園	175	1
蒲公英学園	—	—	—	—	稚竹幼稚園	210	1
同仁キリスト教けやき学園	—	—	—	—	同仁美登里幼稚園	200	1
當麻学園	—	—	—	—	麻の実幼稚園	385	1

学校法人名	設置学校名						
	高等学校	定員数（人）	中学校	定員数（人）	小学校、幼稚園等	定員数（人）	校数
鳥海学園	—	—	—	—	弘道幼稚園	175	1
中田学園	—	—	—	—	府中天神町幼稚園	350	1
廣川学園	—	—	—	—	家庭幼稚園	70	1
前野幼稚園	—	—	—	—	前野幼稚園	150	1
米倉学園	—	—	—	—	二ノ江幼稚園	315	1
レストナック学園	—	—	—	—	レストナック幼稚園	175	1
和銅寺学園	—	—	—	—	遍照院幼稚園	175	1
学校等数合計							１９１

３　都との関係

（１）補助金の交付目的

都は、私立学校の教育条件の維持や向上、私立学校に在学する児童・生徒及び幼児に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めるため、私立学校振興助成法（昭和５０年法律第６１号）及び東京都私立学校教育助成条例（昭和５３年東京都条例第１０号）に基づき、私立学校経常費補助金交付要綱等により、学校法人に対して補助金を交付している。

（２）各補助金の概要

私立学校等への補助金の大半を占めているのは、表３のとおり、私立学校経常費補助金であり、教職員の人件費、教育研究経費、管理経費及び設備費を補助対象としており、一般補助及び特別補助からなっている。

一般補助とは、各学校の基礎数値（学級数、教職員数、生徒数等）に学校割単価、学級割単価、教職員割単価、生徒割単価等の各補助単価を乗じて算出した額に基づき交付するものである。

特別補助とは、特定の目的のために補助を行うものであり、補助項目ごとの算定方法に基づき、個別に交付額を決定するものである。特別補助には、国際化推進補助、授業料減免制度に基づく補助、４０人学級編制推進に係る補助、スクールカウンセラーの配置に対する補助及び預かり保育事業に係る補助（幼稚園）などがある。

また、私立学校経常費補助金等の経常費補助金以外に、私立高等学校都内生就学促進補助金や私立学校安全対策促進事業費補助金などの個別の要綱に基づき交付する補助金がある。

（３）監査対象団体に対する補助金の交付額

今回、監査対象とした学校法人９０団体に対する補助金別の交付額は、表３のとおり、平成２６

年度が３５８億７，３０７万余円、平成２７年度が３５３億７，５９１万余円であり、学校法人別補助金交付額は、表４のとおりである。

（表３）監査対象団体（９０学校法人）に対する補助金別の交付額　（単位：円）

項　目	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
私立学校経常費補助金	29,245,419,000	29,525,548,700	29,454,419,310
私立特別支援学校等経常費補助金	145,544,000	159,239,000	168,003,000
私立通信制高等学校経常費補助金	22,541,300	19,653,600	20,903,500
経常費補助金計　（A）	29,413,504,300	29,704,441,300	29,643,325,810
私立幼稚園特別支援教育事業費補助 障害児の就園する幼稚園に対し、特別支援教育の教育条件の維持・向上に資するための経費を補助	1,568,000	2,352,000	1,176,000
産業・理科教育施設設備整備費補助 産業教育振興法及び理科教育振興法に基づく国庫補助の対象となった施設、設備等に要する経費を補助	19,635,500	12,614,550	8,554,000
私立学校安全対策促進事業費補助 防災対策事業の実施に要する経費を補助	174,201,200	184,772,400	181,600,400
私立学校省エネ設備等導入モデル事業費補助 省エネ設備等を導入する事業の実施に必要な設計・設備・工事に要する経費の一部を補助	50,548,000	15,345,000	54,049,000
私立幼稚園等環境整備費補助 遊具、運動用具、教具、保健衛生用品等の幼児教育の質の向上に必要な整備に要する経費を補助	10,531,000	11,524,000	10,992,000
私立高等学校都内生就学促進補助 私立高等学校の都内公立中学生に対する就学促進及び広く生徒募集等に係る広報活動の促進に要する経費を補助	174,201,200	184,772,400	181,600,400
私立高等学校等就学支援金学校事務費補助 就学支援金の支給に伴う私立学校の事務に要する経費の一部を補助	39,045,000	56,959,000	68,785,000
私立幼稚園預かり保育推進補助 自園児を幼稚園内で過ごさせる預かり保育に要する経費を補助	21,650,000	32,860,000	75,886,000
認定こども園新制度移行支援特別補助 認定こども園移行に伴う減収の影響を緩和する補助	－	－	25,850,556
私立学校運動場芝生化維持管理経費補助 屋外運動場の芝生化実施後に必要な専門的維持管理作業に要する経費の一部を補助	1,870,000	1,208,000	1,956,000
私立専修学校教育環境整備費補助 在学生の就労支援のための取組等に要する経費を補助	1,689,600	3,097,500	0

項　目	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
私立専修学校特別支援教育事業費補助 障害者の就学する私立専修学校(高等課程)に対し、特別支援教育の教育条件の維持・向上に資するための経費を補助	559,000	0	0
私立高等学校等就学支援金 高等学校等就学支援金の支給に関する法律等に基づき、高等学校等に通う生徒の家庭の教育費負担を軽減する就学支援金を、法定受託事務として学校設置者に対し支給	6,424,963,000	5,596,666,240	4,726,602,461
私立学校被災生徒等授業料等減免補助 東日本大震災により家計が急変し、授業料の納付が困難となった生徒等に対する費用の減免措置に要する経費の一部を補助	4,630,000	4,703,000	1,629,000
私立学校等結核予防費補助金 学校が行う結核の定期健康診断に要する経費を補助	4,834,685	4,910,011	4,563,120
福祉・介護人材キャリアパス支援事業補助 社会福祉士等の養成施設(専門学校)の教員が、介護施設職員に対して行うキャリアアップ研修に要する経費を補助	0	0	737,000
その他補助金計　（B）	8,202,829,985	6,168,635,701	5,732,591,537
合計（A）＋（B）	37,616,334,285	35,873,077,001	35,375,917,347

（注）私立学校等結核予防費補助金及び福祉・介護人材キャリアパス支援事業補助については、福祉保健局所管の補助金である。

（表４）学校法人別補助金交付額　　（単位：千円）

番号	学校法人名	平成２５年度			平成２６年度			平成２７年度		
		経常費補助	その他補助	計	経常費補助	その他補助	計	経常費補助	その他補助	計
1	旭出学園	125,944	7,083	133,027	134,151	32,266	166,417	139,779	3,039	142,818
2	跡見学園	450,013	92,359	542,373	458,163	72,437	530,601	445,323	54,482	499,806
3	井之頭学園	314,453	47,300	361,754	313,655	46,987	360,642	313,349	54,021	367,370
4	江戸川学園	377,267	123,380	500,647	407,702	105,896	513,599	393,114	81,049	474,164
5	桜蔭学園	364,645	85,278	449,923	362,017	62,353	424,370	356,012	40,180	396,192
6	桜美林学園	522,539	142,018	664,557	512,455	128,106	640,562	499,681	105,687	605,368
7	鷗友学園	452,056	88,261	540,318	452,131	66,209	518,340	460,647	36,022	496,669
8	小野学園	335,649	25,808	361,458	333,292	26,830	360,122	341,860	33,587	375,448
9	海城学園	526,933	101,586	628,519	568,115	80,089	648,204	553,792	55,810	609,602
10	嘉悦学園	428,940	61,746	490,686	443,635	51,560	495,195	321,724	40,663	362,387
11	関東国際学園	463,043	304,833	767,877	477,568	182,038	659,606	464,539	170,656	635,196
12	国立音楽大学	431,496	53,222	484,719	423,758	48,157	471,915	422,065	40,401	462,467
13	慶應義塾	528,363	79,929	608,292	553,229	56,313	609,543	556,962	35,782	592,744
14	光塩女子学園	495,589	49,897	545,486	497,345	37,882	535,228	493,498	27,047	520,545
15	晃華学園	470,880	54,769	525,649	480,640	40,443	521,083	480,413	27,306	507,720
16	麹町学園	363,311	61,740	425,052	344,393	46,203	390,597	340,851	32,045	372,896
17	香蘭女学校	314,999	62,605	377,605	303,288	47,856	351,144	317,016	34,432	351,448
18	駒込学園	484,430	143,403	627,833	504,546	148,117	652,663	516,645	133,052	649,698
19	三育学院	63,742	0	63,742	62,995	0	62,995	63,316	0	63,316
20	品川女子学院	433,643	72,732	506,376	426,643	57,021	483,665	443,049	44,294	487,343
21	頌栄女子学院	333,216	80,019	413,236	342,608	57,152	399,760	339,520	35,237	374,757
22	聖徳学園	494,200	85,591	579,791	486,237	65,114	551,352	500,380	51,366	551,747
23	昭和第一学園	673,239	443,445	1,116,685	666,483	236,899	903,383	683,467	258,548	942,015
24	女子学院	402,359	91,231	493,591	404,752	76,697	481,449	406,583	54,534	461,118
25	白百合学園	506,258	63,334	569,592	493,909	54,768	548,677	510,639	38,230	548,870
26	巣鴨学園	438,094	173,809	611,904	461,163	71,788	532,952	464,711	50,117	514,829
27	聖学院	898,690	150,224	1,048,914	882,947	110,243	993,191	884,187	75,141	959,328
28	成女学園	102,525	11,097	113,622	102,664	10,710	113,375	102,688	10,676	113,364
29	正則学院	361,418	116,680	478,099	373,977	119,053	493,030	371,775	105,548	477,323
30	成立学園	502,619	128,646	631,265	505,998	120,329	626,327	506,873	124,245	631,118
31	専修大学附属高等学校	372,467	165,769	538,237	399,369	151,358	550,727	379,085	135,062	514,148
32	創価学園	699,182	141,251	840,433	722,841	128,228	851,070	726,697	115,184	841,881
33	大乗淑徳学園	983,603	298,341	1,281,945	1,003,746	268,289	1,272,035	1,058,928	238,247	1,297,176
34	大成学園	438,210	182,319	620,529	438,009	179,050	617,060	441,373	167,202	608,575
35	大東学園	314,168	153,100	467,268	320,427	149,957	470,385	324,897	145,221	470,118
36	拓殖大学	416,576	169,833	586,409	435,964	163,474	599,438	449,877	133,926	583,803
37	玉川聖学院	358,614	78,532	437,147	363,052	57,460	420,512	356,638	48,568	405,207
38	中央学院	138,465	54,791	193,256	144,983	54,964	199,947	146,243	53,284	199,528
39	貞静学園	298,680	70,961	369,641	328,805	72,800	401,605	323,842	65,183	389,026
40	田園調布雙葉学園	446,798	42,948	489,747	443,784	30,067	473,852	451,725	19,298	471,023
41	東海大学	453,453	246,145	699,598	475,314	215,398	690,713	485,499	198,604	684,103
42	東京音楽大学	95,528	56,723	152,251	92,537	26,906	119,444	96,160	30,349	126,509
43	東京女子学院	149,487	14,321	163,809	148,564	14,334	162,899	140,944	9,534	150,479
44	東京農業大学	505,472	135,847	641,319	515,515	108,068	623,584	523,298	86,001	609,299
45	東邦大学	455,373	85,566	540,940	465,164	62,913	528,078	466,632	39,641	506,274
46	東洋英和女学院	478,120	67,585	545,705	478,764	50,530	529,295	467,958	28,591	496,550

（単位:千円）

番号	学校法人名	平成２５年度			平成２６年度			平成２７年度		
		経常費補助	その他補助	計	経常費補助	その他補助	計	経常費補助	その他補助	計
47	東洋高等学校	354,823	121,837	476,660	357,357	103,220	460,577	365,499	108,168	473,668
48	トキワ松学園	385,870	50,976	436,847	388,319	42,994	431,314	390,896	36,104	427,001
49	中延学園	421,536	173,266	594,802	408,922	151,156	560,078	378,732	114,269	493,001
50	二階堂学園	267,800	112,992	380,793	258,315	82,559	340,874	264,083	116,679	380,763
51	新渡戸文化学園	309,393	20,470	329,863	304,310	19,803	324,113	313,935	17,377	331,313
52	日本学園	389,900	77,739	467,639	373,094	61,820	434,915	358,974	54,506	413,481
53	日本大学第一学園	451,394	129,298	580,693	434,783	119,262	554,045	462,869	111,297	574,167
54	日本大学第三学園	597,116	151,486	748,602	584,820	128,369	713,189	577,641	93,959	671,600
55	文教大学学園	475,554	659,398	1,134,952	503,654	267,434	771,088	511,075	512,184	1,023,259
56	法政大学	409,911	85,873	495,785	409,054	68,827	477,882	398,639	53,286	451,925
57	堀之内学園	285,751	87,677	373,428	295,621	82,664	378,285	311,150	82,570	393,721
58	本郷学園	627,484	123,175	750,660	613,587	92,279	705,867	628,697	68,110	696,807
59	町田学園	372,008	115,861	487,869	375,748	112,298	488,046	377,814	114,304	492,118
60	三浦学園	150,908	33,084	183,993	152,647	32,048	184,696	157,097	32,822	189,919
61	三室戸学園	83,631	12,521	96,152	79,209	11,073	90,283	77,329	8,591	85,920
62	村井学園	306,368	124,675	431,043	315,275	126,185	441,461	313,787	120,543	434,331
63	明治大学	419,915	101,012	520,928	423,776	83,467	507,243	429,896	63,590	493,486
64	明星学苑	798,831	133,034	931,866	783,926	117,869	901,796	738,541	103,684	842,225
65	明泉学園	358,709	268,840	627,549	364,568	136,456	501,024	375,095	151,524	526,620
66	明法学院	283,648	49,064	332,713	278,570	41,216	319,786	277,778	37,742	315,520
67	山脇学園	496,741	87,986	584,728	506,628	67,565	574,193	510,876	47,044	557,921
68	立教学院	340,243	48,969	389,212	350,426	37,745	388,172	351,849	27,177	379,026
69	立正大学学園	472,032	103,024	575,056	465,389	101,985	567,375	478,765	104,362	583,127
70	和洋学園	387,523	82,634	470,157	392,866	59,806	452,672	369,317	40,426	409,743
71	あけぼの学園	17,909	103,723	121,632	23,734	70	23,804	20,740	1,590	22,330
72	足立弥生学園	27,349	512	27,861	23,727	512	24,239	21,311	4,620	25,931
73	天野学園	24,722	598	25,320	24,020	783	24,803	21,562	1,293	22,855
74	石井文学園	38,383	312	38,695	36,243	610	36,853	38,481	1,906	40,387
75	かしわ学園	37,247	60,921	98,168	38,474	467	38,941	40,542	9,590	50,132
76	国立文化学園	26,621	153	26,774	27,096	459	27,555	21,368	955	22,323
77	健友学園	59,887	1,797	61,684	60,776	1,850	62,626	60,743	3,583	64,326
78	浄円学園	24,278	1,809	26,087	26,833	1,570	28,403	0	27,440	27,440
79	しらぎく学園	50,533	2,016	52,549	50,622	1,378	52,000	47,394	2,990	50,384
80	清谷学園	33,903	299	34,202	37,774	313	38,087	37,556	66,377	103,933
81	蒲公英学園	30,964	1,080	32,044	35,383	1,540	36,923	34,931	2,380	37,311
82	同仁キリスト教けやき学園	39,706	2,573	42,279	43,599	6,201	49,800	39,312	5,171	44,483
83	當麻学園	62,538	2,773	65,311	58,326	3,748	62,074	60,315	4,660	64,975
84	鳥海学園	23,933	0	23,933	26,405	0	26,405	19,661	800	20,461
85	中田学園	57,268	2,443	59,711	58,279	2,104	60,383	58,118	3,276	61,394
86	廣川学園	18,339	1,373	19,712	18,654	1,604	20,258	19,696	2,920	22,616
87	前野幼稚園	28,046	133	28,179	28,503	411	28,914	31,920	1,085	33,005
88	米倉学園	37,357	98,307	135,664	46,398	2,461	48,859	48,246	1,674	49,920
89	レストナック学園	32,034	906	32,940	32,510	786	33,296	36,112	1,586	37,698
90	和銅寺学園	30,615	120	30,735	28,886	320	29,206	30,693	1,250	31,943
合　計		29,413,504	8,202,829	37,616,334	29,704,441	6,168,635	35,873,077	29,643,325	5,732,591	35,375,917

（注）千円未満を切り捨てているため、合計が一致しない場合がある。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の補助対象事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）生活文化局及び福祉保健局　平成２８年９月９日、同年１０月２７日及び同月２８日

（２）団体（９０学校法人）　平成２８年９月１２日から同年１０月２６日まで

団体別実地監査期間は、表５のとおりである。

（表５）平成２８年団体別実地監査期間

監査日	学校法人名			
9 月 12 日	足立弥生学園	天野学園	石井文学園	かしわ学園
	前野幼稚園	—	—	—
9 月 13 日	江戸川学園	大東学園	明法学院	清谷学園
	鳥海学園	—	—	—
9 月 14 日	白百合学園	頌栄女子学院	正則学院	東京女子学院
	しらぎく学園	—	—	—
9 月 15 日	桜蔭学園	白百合学園	成女学園	日本学園
	當麻学園	—	—	—
9 月 16 日	関東国際学園	東洋高等学校	中延学園	村井学園
	レストナック学園	—	—	—
9 月 26 日	旭出学園	専修大学附属高等学校	三室戸学園	立教学院
9 月 28 日	駒込学園	東京音楽大学	健友学園	廣川学園
9 月 29 日	海城学園	慶應義塾	香蘭女学校	三育学院
9 月 30 日	跡見学園	女子学院	国立文化学園	—
10 月 3 日	嘉悦学園	本郷学園	明治大学	蒲公英学園
10 月 4 日	井之頭学園	品川女子学院	玉川聖学院	山脇学園
10 月 5 日	拓殖大学	日本大学第三学園	堀之内学園	町田学園
10 月 7 日	昭和第一学園	貞静学園	日本大学第一学園	和洋学園
10 月 11 日	桜美林学園	中央学院	あけぼの学園	浄円学園
10 月 12 日	東京農業大学	二階堂学園	米倉学園	—
10 月 13 日	光塩女子学園	麹町学園	新渡戸文化学園	立正大学学園
10 月 14 日	鷗友学園	光塩女子学園	大成学園	—
10 月 17 日	小野学園	大乗淑徳学園	中田学園	—

監査日	学校法人名			
10 月 18 日	大乗淑徳学園	明泉学園	同仁キリスト教けやき学園	―
10 月 19 日	創価学園	東洋英和女学院	トキワ松学園	―
10 月 21 日	巣鴨学園	聖学院	東海大学	和銅寺学園
10 月 24 日	聖学院	成立学園	田園調布雙葉学園	東邦大学
10 月 25 日	国立音楽大学	晃華学園	三浦学園	明星学苑
10 月 26 日	晃華学園	聖徳学園	文教大学学園	法政大学

第４　監査の結果

１　補助対象事業の執行について

各団体が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

２　指摘事項

（１）局及び団体

ア　私立学校経常費補助金を返還すべきもの

生活文化局は、私立学校経常費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）及び「私立学校教育助成金調査表（Ａ表・Ｂ表）記入の手引き　学校法人用」（以下「手引き」という。）により、交付年度の５月１日現在の標準教職員数に基づき、補助金を算出し、学校法人に対し交付している。

ところで、当該補助金の交付状況を見たところ、以下のとおり適正でない点が認められた。

手引きによると、学校法人本部に勤務する職員（以下「法人職員」という。）を、補助対象となる学校の職員として申請する場合は、当該学校の業務を主たる業務としていることを証明できる書類が必要となるので、その内容について明示した発令簿、事務分担表等を各法人又は各学校に必ず備えることと記載されている。

平成２６年度及び平成２７年度に学校法人明星学苑の明星高等学校を本務とする法人職員の申請状況を確認したところ、両年度ともに１名において、学校事務室業務を兼務することを発令し、学校事務に従事するための事務分担表は作成されているものの、その事務分担は、大学及び法人関係事務が大半であり、当該学校の業務を主たる業務としていることは認められなかった。

このため、補助金が平成２６年度は４３０万５，７００円、平成２７年度は４３０万９，２００円過大に交付されている。

学校法人明星学苑は過大に交付された補助金を返還されたい。

局は、補助金の交付に係る審査を適正に行うとともに、学校法人明星学苑に対し、補助金の返還を求められたい。

（学校法人明星学苑）
（生活文化局）

イ　私立学校経常費補助金を返還すべきもの

生活文化局は、要綱により、学校法人が定めた規程に基づき、交付年度の前年度に家計状況を理由として授業料等を減免している場合に、減免実績額の３分の２を経常費補助金として交付している。

手引きによると、この減免実績額は、学校独自の制度に基づく減免額に限られ、授業料助成制度である高等学校等就学支援金及び東京都私立高等学校等授業料軽減助成金（以下「就学支援金等」という。）（注）は含めないこととしている。

ところで、学校法人大成学園の大成高等学校において、授業料減免に係る補助金の交付状況を見たところ、表６のとおり、減免実績額の算出について、生徒が受給した就学支援金の一律分及び加算分の両方を差し引くべきところ、加算分を差し引かず、一律分のみを差し引いた金額を減免実績額として交付申請を行っていた。

このため、補助金が平成２７年度７万９，２００円過大に交付されている。

学校法人大成学園は、過大に交付された補助金を返還されたい。

局は、補助金の交付に係る審査を適正に行うとともに、学校法人大成学園に対し、補助金の返還を求められたい。

（学校法人大成学園）
（生活文化局）

（注）就学支援金：国が行う、高等学校等に通う生徒に対して、保護者の経済的負担を軽減するために授業料の一部を支給する制度
軽減助成金：公益財団法人東京都私学財団が行う、都内在住で私立高等学校等に通う生徒に対して、保護者の経済的負担を軽減するために授業料の一部を助成する制度

（表６）減免実績額の算出方法　（単位：円）

区分	学則上の授業料（A）	就学支援金（B）		減免実績額 (C)=(A)-(B)	交付申請額 (C)×２/３
		一律分	加算分		
誤	390,600	118,800	－	271,800	181,200
正		118,800	118,800	153,000	102,000
過大交付額					79,200

（２）局

ア　授業料減免補助に係る減免実績額の算出方法を明確に定めるべきもの

生活文化局は、要綱により、学校法人が定めた規程に基づき、交付年度の前年度に①家計状況若しくは②家計状況の急変を理由として授業料等を減免している場合に、それぞれ減免実績額の①３分の２もしくは②５分の４を経常費補助金として交付している。

家計状況の急変を理由として授業料減免を行う場合の減免実績額の算出については、表７の項番１のとおり、家計状況の急変事由（主たる家計支持者の失職、死亡等）が生じた期間の授業料からその期間に受給する就学支援金等を差し引いた金額（月額の授業料×減免対象月数－減免対象期間の就学支援金等）として申請するのが通常となっている。

ところで、局は、家計状況の急変における減免実績額の算出方法を手引き等で明確に定めていないことから、学校法人Ａにおいては、表７の項番２アのとおり、保護者の年間授業料負担額（年額の授業料－年額の就学支援金等）と項番２イのとおり、家計状況の急変事由が生じた期間の授業料（月額の授業料×減免対象月数）を比較してその少ない方を減免実績額としているが、この場合についても申請を認めていた。

しかしながら、補助金額の算出方法は公平なものでなければならず、局が減免実績額の算出方法を明確に定めず、学校法人によって異なる算出方法を認めていることは適正でない。

局は、授業料減免補助に係る減免実績額の算出方法を明確に定められたい。

（生活文化局）

（表７）減免実績額の算出方法（減免対象期間が１０か月の事例）　（単位：円）

項番		区分	学則上の授業料月額（A）	対象期間（B）	対象期間の就学支援金（C）	対象期間の軽減助成金（D）	減免実績額（A）×（B）－（C）－（D）＝（E）
1		通常の算出方法	33,800	10か月	143,550	86,160	108,290
2	ア	学校法人Aによる算出方法	33,800	12か月	163,350	103,400	138,850
	イ		33,800	10か月	0	0	338,000
減免実績額：ア＜イのため、①138,850円							

イ　補助金の交付に係る審査を適正に行うべきもの

生活文化局は、私立学校被災生徒等授業料等減免補助金交付要綱により、東日本大震災に起因する事情で家計が急変し、授業料等の納付が困難となった生徒等に対して、学校法人が行う授業料等減免措置に補助金を交付しており、交付に当たっては、平成２３年３月１１日時点で被災区域に在住していることを要件としている。

ところで、学校法人聖学院の女子聖学院高等学校における平成２６年度の補助金の審査状況を見たところ、平成２３年３月１１日時点で、生徒等又は保護者が被災区域に在住していないことが認められた。

局は、生徒等又は保護者が在住していないことは確認していたものの、被災区域への転居準備を終えていることから、在住とほぼ同様の状態にあると判断し補助金の交付を決定した

としている。

しかしながら、このような要綱に定めのない例外の手続を行っているにもかかわらず、その旨を付記し意思決定するなどの決定過程が明確になっておらず、適正でない。

局は、補助金の交付に係る審査を適正に行われたい。

（生活文化局）

ウ　複数者の見積書等を徴取し交付額を決定すべきもの

生活文化局は、国庫補助金である「理科教育設備整備費等補助金」（以下「国補助金」という。）の審査事務を法定受託事務として行っており、その補助内容は実験機械器具等の購入等に係る経費について補助するものである。

また、局は、国補助金とは別に、都の補助として、産業・理科教育施設設備整備費補助金交付要綱に基づき、国補助金と同内容の補助対象経費について、国補助金の２分の１の額の補助金（以下「都補助金」という。）を学校法人に交付している。

ところで、都補助金の交付状況について見たところ、交付額の算定根拠となる複数者の見積書等の提出を求めずに交付額を決定していることが認められた。

このことについて、局は、国からの国補助金の審査手続に係る文書では、国が交付申請に当たり見積書等の提出を求めていないこと、また、国補助金の要綱（注）に基づき、各学校法人が適切に複数者の見積書等を徴して申請を行っていると考えられることから、見積書等の提出を求めないこととしている。

しかしながら、都補助金である以上、表８の項番１から３の他の都の補助金と同様に、複数者の見積書等を徴し交付申請額の適正性を確認した上で交付額を決定すべきである。

局は、都補助金の申請に際し、複数者の見積書及び独占販売等を証明する文書、特命理由書等を、学校法人より徴取し交付額を決定されたい。

（生活文化局）

(注)国補助金の要綱では、「学校法人にあっては国の契約及び支払いに関する規程の趣旨に従い、公正かつ最小の費用で最大の効果をあげ得るよう経費の効率的使用に努めなければならない。」とあり、文中の「国の契約及び支払いに関する規程」では、「契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。」としている。

（表８）交付申請時における見積書等の提出状況

項番	補助事業名	補助対象経費	事業計画書提出時に提出を求めている書類（写し）
1	私立学校安全対策促進事業費補助	校舎等の耐震工事・耐震診断等に要した経費	３社以上の見積書
2	私立学校省エネ設備等導入モデル事業費補助	校舎等に省エネ設備を導入する際の設計・工事費等	採択業者含め３社以上の見積書、または特命理由書
3	私立幼稚園等環境整備費補助	遊具、教具等の整備費	１件の金額が３０万円以上の場合、採択業者含め３社以上の見積書、または独占販売等を証明する文書か特命理由書
4	産業・理科教育施設設備整備費補助	国補助金の補助対象となった理科等の教育のための設備整備費	なし

公益財団法人東京都歴史文化財団

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第２　監査執行上の除斥

監査の実施に当たっては、地方自治法第１９９条の２の規定により、鈴木晶雅監査委員を除斥した。

第３　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　公益財団法人東京都歴史文化財団

（２）監査対象局　生活文化局

２　団体の概要

（１）団体の概要

公益財団法人東京都歴史文化財団（以下「財団」という。）は、東京都における芸術文化の振興並びに都市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって創造性に満ち、潤いのある地域社会づくりに寄与することを目的として、平成７年１０月に財団法人東京都文化振興会と財団法人江戸東京歴史財団とが統合して設立され、平成２２年４月に公益財団法人に移行した団体である。

財団は、以下のとおり、東京都庭園美術館など１２の文化施設（公の施設の指定管理によるもの７施設、普通財産の貸付けによるもの４施設、民間施設の借上げによるもの１施設）の管理運営を行うとともに、文化事業の実施や文化活動への助成などを展開している。

ア　国指定重要文化財等を活用した芸術文化の振興

イ　江戸及び東京期を中心とした都市の歴史と文化の振興

ウ　写真及び映像文化の振興

エ　現代美術を中心とした芸術文化の振興

オ　美術を中心とした芸術文化の振興と表現活動拠点の提供

カ　音楽、演劇、歌劇、舞踏等の芸術文化の振興

キ　若手芸術家の育成、支援及び芸術家と都民との交流の振興

ク　その他財団の目的を達成するために必要な事業

（２）組織

財団は、主たる事務所を墨田区横網一丁目４番１号に置き、平成２８年３月３１日現在、役

員１２名（理事長１名、理事９名、監事２名）（うち非常勤役員１１名）及び３２３名（うち都派遣職員３１名）で、事務局２課、１２施設、１機構をもって構成されている。

３　都との関係

（１）補助金の交付

都は、要綱（注）に基づき、表１のとおり、財団の自主事業等に要する経費の一部を補助している。

（注）公益財団法人東京都歴史文化財団自主事業に係る運営費補助金交付要綱
公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京が行う事業に係る補助金交付要綱

（表１）財団に対する補助金の交付　（単位：円）

施設名	主な補助対象事業	補助金交付額		
		平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
財団事務局	地域文化の活性化のための文化活動の支援助成	975,952,011	964,048,732	931,231,421
東京都庭園美術館	建物・庭園公開、企画展示			
トーキョーワンダーサイト	若手芸術家の支援・育成			
アーツカウンシル東京	芸術文化活動を支える人材育成事業	147,758,474	207,436,425	1,082,211,368
合計		1,123,710,485	1,171,485,157	2,013,442,789

（２）公の施設の指定管理委託

都は、表２のとおり、東京都江戸東京博物館条例（平成４年条例第１４９号）等に基づき、財団又は財団を代表団体とする共同事業体（コンソーシアム）に対し、東京都江戸東京博物館その他の公の施設の管理運営業務を委託している。

（表２）指定管理者に対する公の施設の指定管理委託状況　（単位：円）

施設名	指定管理者	指定管理料		
		平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
東京都江戸東京博物館（注１）	財団グループ（注２）	3,833,473,854	4,420,768,318	3,321,794,109
東京都写真美術館				
東京都現代美術館				
東京都美術館	財団	510,037,000	573,449,000	596,350,000
東京文化会館	財団グループ（注３）	327,599,000	582,623,087	332,447,000
東京芸術劇場	財団	913,612,000	959,174,000	961,384,000
合計		5,584,721,854	6,536,014,405	5,211,975,109

（注）１　分園である江戸東京たてもの園を含む。
２　代表団体：財団、構成団体：鹿島建物総合管理株式会社及びアサヒビール株式会社
３　代表団体：財団、構成団体：株式会社エヌ・エイチ・ケイ・アート及びサントリーパブリシティサービス株式会社

なお、都では、指定管理者の毎年度の管理運営状況について、第三者の視点を含めた「指定管理者管理運営状況評価」を毎年実施し、管理運営の適正を担保するとともに、都民サービスの一層の向上を図っている。

東京都江戸東京博物館外５施設の管理運営状況評価の概要は、表３のとおりである。

（表３）東京都江戸東京博物館外５施設指定管理者管理運営状況評価の概要

施設名	総合評価（注１）		
	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
東京都江戸東京博物館（注２）	A	S	S
東京都写真美術館	S	S	A
東京都現代美術館	A	A	A
東京都美術館	S	A	S
東京文化会館	A	A	S
東京芸術劇場	S	S	S

（注）１　総合評価に係る評価基準は、次のとおりである。

Ｓ……管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

Ａ……管理運営が良好であった施設

Ｂ……管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

２　分園である江戸東京たてもの園に係る評価を含む。

（３）負担金及び助成金の支出

都は、表４のとおり、財団と共催する東京文化発信プロジェクト事業その他の文化事業に対して負担金を支出するとともに、一般財団法人地域創造による助成対象事業の審査及び決定に基づき、都に対して交付された助成金を原資として、助成金を支出している。

（表４）財団に対する負担金及び助成金の支出状況　（単位：円）

区分	対象事業	主催施設	負担金・助成金支払額		
			平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
負担金	都民芸術フェスティバル等事業	財団事務局	175,944,954	185,012,839	181,704,040
	トーキョーワンダーウォールほか	トーキョーワンダーサイト	25,792,001	26,060,338	20,619,917
	東京文化発信プロジェクト事業ほか	東京文化発信プロジェクトほか	1,247,811,815	1,126,493,753	829,525,772
	合計		1,449,548,770	1,337,566,930	1,031,849,729
助成金	オペラＢＯＸほか	東京文化会館	3,900,000	3,500,000	10,000,000
	ユース・ウィンド・オーケストラほか	東京芸術劇場	5,000,000	5,926,000	5,000,000
	合計		8,900,000	9,426,000	15,000,000

（４）公有財産の貸付け

都は、財団に対し、平成２８年３月３１日現在、表５に掲げる行政財産の目的外使用を許可するとともに、普通財産を有償又は無償で貸し付けている。

（表５）財団に対する公有財産の貸付状況　（単位：㎡）

分類	施設の名称	目的	種類		備考
			土地	建物	
行政財産	財団事務局（東京都江戸東京博物館）	財団事務局の事務室	－	429.50	有償
普通財産	東京都庭園美術館	美術館展示室・事務室、庭園	20,769.57	4,649.75	無償
		ミュージアムショップ、カフェほか	147.43	157.13	有償
	トーキョーワンダーサイト本郷	ミュージアム	－	458.99	無償
		ショップ、事務室	－	25.73	有償
	トーキョーワンダーサイト渋谷	ミュージアム	－	268.94	無償
		ショップ、アートカフェ、事務室	－	92.84	有償
	東京舞台芸術活動支援センター（注）	練習スタジオ、会議室、倉庫ほか	－	1,874.50	無償
		管理室	－	39.33	有償
		自動販売機用地	0.87	－	有償

（注）東京舞台芸術活動支援センター（水天宮ピット）は、都の附属機関である東京都芸術文化評議会からの提言に基づき、舞台芸術分野の才能あるアーティストに制作と交流の場を提供するため、旧東京都立日本橋高等学校に設置している施設である。

（５）積立資産に対する出えん

都は、芸術文化支援事業（注）等のために財団が造成した積立資産に対し、表６のとおり、出えんを行っており、平成２７年度末現在の各積立資産の残高は、１億５，９６０万余円となっている。

（注）芸術文化支援事業とは、財団が、東京の芸術文化の魅力を世界に発信する創造活動を支援するため、東京の芸術文化の創造と発信、芸術創造環境の向上に資する活動を行う団体等に対する助成・支援を行う事業であり、その事業実績は、後掲表１２のとおりである。

（表６）財団に対する出えん金の支出及びその残高　（単位：円）

積立資産の名称	出えん額	取崩額			平成２７年度末残高
		平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	
東京都芸術文化創造発信助成事業積立資産	595,000,000	67,296,872	280,705,152	100,330,920	146,667,056
平成２５年度出えん分	120,000,000	67,296,872	24,856,665	0	27,846,463
平成２６年度出えん分	325,000,000		255,848,487	23,569,950	45,581,563
平成２７年度出えん分	150,000,000			76,760,970	73,239,030
東京地域芸術文化助成事業積立資産	15,000,000			2,527,150	12,472,850
平成２７年度出えん分	15,000,000			2,527,150	12,472,850
芸術文化による社会支援助成事業積立資産	10,000,000			9,532,292	467,708
平成２７年度出えん分	10,000,000			9,532,292	467,708
合計	620,000,000	67,296,872	280,705,152	112,390,362	159,607,614

（６）基本財産の出えん

都は、財団に対し、基本財産１５億５，１４９万８，０２０円のうち、２億円（１２．９％）を出えんしている。

なお、都は、「東京都監理団体指導監督要綱」（平成９年３月３１日付８総総行第２０１号）に基づき、財団を東京都監理団体に指定し、財団の財政運営、事業運営、組織及び役職員数等について指導監督を行っている。

また、都は、監理団体にその目的や特性に応じた「経営目標」を設定させ、その達成度を評価し公表している。財団の平成２５年度の評価はA、平成２６年度の評価はAで、平成２７年度の評価はSであった。評価の目安は、表７のとおりである。

（表７）評価の目安

平成２５年度、平成２６年度	
A	経営目標の達成率９５％以上
B	〃　９５％未満９０％以上
C	〃　９０％未満７０％以上
D	〃　７０％未満

平成２７年度	
S	全ての重点目標を達成した上で、チャレンジ目標も達成
A・B	チャレンジ目標が未設定または未達成の場合で、重点目標の達成状況に応じて評価

（注）１　平成２６年度まではA～Dの４段階評価であったが、評価制度の改正により、平成２７年度はS・A・Bの３段階評価となっている。

２　重　点　目　標：「都民・利用者」、「財務」の視点から必ず設定

チャレンジ目標：「都民・利用者」の視点から必ず設定

第４　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）生活文化局　平成２８年９月１６日、１０月１１日及び１２日

（２）財　　団　平成２８年９月２６日から１０月７日まで

第５　監査の結果

１　団体の運営について

財団は、東京都庭園美術館など１２の文化施設の管理運営を行うとともに、東京文化発信プロジェクトなどの文化事業や文化活動への助成事業などを行っており、財団はこれらの事業を実施するに当たり、公の施設に係る指定管理料、運営費補助金その他の都からの収益を平成２７年度において７２億７，８０５万余円受けている。

平成２７年度における事業実績について見ると、東京都庭園美術館など６つの博物館・美術館の入場者数は、延べ４０８万余人、東京文化会館など２つの劇場・ホールの入場者数は、延べ３８万余人となっている。

また、財団は、都立文化施設の指定管理者として、第三者の視点を含めた運営状況評価を受けており、平成２７年度においては、施設の管理運営を優良及び良好に行った。東京都監理団体としての経営目標の達成度評価に関しても、平成２７年度においてはＳ評価であった。

財団が行っている補助対象事業等について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は、別項指摘事項を除き財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

２　指摘事項

（１）財団

ア　ホームページ修繕委託について

財団は、ホームページ「トーキョーデジタルミュージアム」及び「トーキョー・アート・ナビゲーション」を修正するため、当該ホームページの運用を委託しているＡに特命して委託(注)している。

そこで、この契約の履行状況等について確認したところ、次の点が認められた。

（注）トーキョーデジタルミュージアム及びトーキョー・アート・ナビゲーションのホームページ修繕委託
契約金額：２１６万円
契約期間：平成２７．３．５～平成２７．３．３１

（ア）委託業務内容の変更を適切に行うべきもの

仕様によると、「Facebook イイネボタン」及び「Twitter ボタン」を、①アート作品一覧、及び②アーティストファイルの２サイトに設置することとされているが、監査日（平

成２８．９．２９）現在、②への設置がされていないことが認められた。

財団によると、これは、②への設置は本来不要であったが誤って仕様書に記載してしまったためとしている。

しかしながら、契約書上の業務委託内容に誤記載があったにもかかわらず、書面により、契約内容の変更手続を行わなかったことは、適切でない。

財団は、委託業務内容の変更を適切に行われたい。

（公益財団法人東京都歴史文化財団）

（イ）積算を適正に行うべきもの

この契約に係る積算及び契約単価を見たところ、財団は、市況調査機関の公表資料である「積算資料」を参考に積算を行っているが、システム開発計画や業務のモデル化を主な業務とするシステムエンジニア１及びプロジェクトマネージャの技術者単価を按分して適用している。

しかしながら、この委託内容は、ホームページのプログラム修正が主な内容であるため、プログラマ及びシステムエンジニア２の技術者単価を按分して適用することが妥当である。

この結果、４８万４，０００円（監査事務局試算）が不経済支出となっている。

財団は、積算を適正に行われたい。

（公益財団法人東京都歴史文化財団）

（２）局及び財団

ア　補助対象事業の実績を徴すべきもの

生活文化局が「平成２７年度公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京が行う事業に係る補助金交付要綱」に基づき財団に交付している補助金（１０億８，２２１万１，３６８円）について、財団が局に提出した事業実績報告書を見たところ、表８のとおり、補助事業実績について具体性に欠ける報告を行っている事業が２事業（補助金確定額１億７３万６，５６６円）あることが認められた。

財団及び局は、後日別の資料により補助対象事業の実績を報告・確認したとしているが、補助金の精算に当たり、要綱に基づく事業実績報告書により補助事業に係る規模等を局が確認しておらず、適切でない。

財団は、補助事業に係る規模等を事業実績報告書に記載して局に報告されたい。

局は、補助対象事業の実績を徴されたい。

（公益財団法人東京都歴史文化財団）

（生活文化局）

（表８）具体性に欠ける補助実績報告

財団が局に提出した事業実績報告書			補助金確定額（円）
事業名	内容	規模等	
アーツカウンシル東京			
企画戦略事業			
企画戦略事業	東京の芸術文化環境を向上させるための様々なテーマに基づいた調査研究を実施した。 また、芸術文化支援事業をベースとした芸術団体情報の構築と情報発信を行った。	（空欄）	27,996,041
広報事業	東京における芸術文化の魅力や価値を顕在化し、理解や共感を広めるため、多様なメディア等を通して国内外へ向けて広く情報発信した。	（空欄）	72,740,525
合計			100,736,566

第６　運営状況の概要

１　財政面から見た都との関係

財団は、事業を実施するに当たり、その会計を、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の３会計に区分しており、都からの収益も３会計において経理している。

平成２５年度から平成２７年度までにおける財団の経常収益に占める都からの収益の推移は、表９のとおりである。

（表９）財団の経常収益に占める都からの収益の推移　（単位：円、％）

項目	平成２５年度		平成２６年度		平成２７年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
公益目的事業会計	9,753,357,841	93.2	11,225,241,693	95.2	10,268,003,803	93.4
都からの収益	6,757,564,588	64.6	8,425,758,634	71.5	7,223,031,572	65.7
受取東京都補助金	1,092,292,564	10.4	1,141,026,947	9.7	1,985,930,940	18.1
受取東京都助成金	8,900,000	0.1	9,426,000	0.1	15,000,000	0.1
受取東京都負担金	1,449,533,789	13.9	1,337,136,240	11.3	1,031,513,737	9.4
管理運営受託収益等	4,206,838,235	40.2	5,938,169,447	50.4	4,190,586,895	38.1
都以外の者からの収益	2,995,793,253	28.6	2,799,483,059	23.7	3,044,972,231	27.7
収益事業等会計	678,280,375	6.5	535,714,467	4.5	698,175,441	6.4
都からの収益	41,113,234	0.4	30,109,648	0.3	30,617,538	0.3
受取東京都補助金	3,097,503	0.0	3,581,938	0.0	3,122,893	0.0
管理運営受託収益等	38,015,731	0.4	26,527,710	0.2	27,494,645	0.3
都以外の者からの収益	637,167,141	6.1	505,604,819	4.3	667,557,903	6.1
法人会計	28,398,936	0.3	26,555,171	0.2	24,409,196	0.2
都からの収益	28,398,936	0.3	26,555,171	0.2	24,409,196	0.2
受取東京都補助金	28,398,936	0.3	26,555,171	0.2	24,409,196	0.2
都以外の者からの収益	0	0	0	0	0	0
内部取引消去	△　631,500	△0.0	△　21,000	△0.0	△　516,616	△0.0
合計	10,459,405,652	100	11,787,490,331	100	10,990,071,824	100
都からの収益	6,827,076,758	65.3	8,482,423,453	72.0	7,278,058,306	66.2
受取東京都補助金	1,123,789,003	10.7	1,171,164,056	9.9	2,013,463,029	18.3
受取東京都助成金	8,900,000	0.1	9,426,000	0.1	15,000,000	0.1
受取東京都負担金	1,449,533,789	13.9	1,337,136,240	11.3	1,031,513,737	9.4
管理運営受託収益等	4,244,853,966	40.6	5,964,697,157	50.6	4,218,081,540	38.4
都以外の者からの収益	3,632,328,894	34.7	3,305,066,878	28.0	3,712,013,518	33.8

２　事業実績について

（１）博物館及び美術館を活用した文化の振興

平成２５年度から平成２７年度までにおける東京都庭園美術館その他の都立博物館・美術館の開館実績は、表１０のとおりであり、期間中に、東京都庭園美術館及び東京都写真美術館並びに東京都江戸東京博物館常設展示室において、改修に伴う休館があった。

また、平成２７年度は、特別展「大　関ヶ原展」、「レオナルド・ダ・ヴィンチ―天才の挑戦」展（東京都江戸東京博物館）、企画展示「オスカー・ニーマイヤー展　ブラジルの世界遺産をつくった男」、「スタジオ設立３０周年記念　ピクサー展」（東京都現代美術館）、特別展「マルモッタン・モネ美術館所蔵　モネ展」（東京都美術館）などを開催したため、各館の入場者数が増加している。

（表１０）都立博物館・美術館の主な事業実績

施設名	項目		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
東京都庭園美術館	開館日数（日）		0	101	319
	企画展示	開催回数（回）	0	2	5
		開催日数（日）	0	101	278
		入場者数（人）	0	93,202	202,017
東京都江戸東京博物館	開館日数（日）		313	303	313
	常設展示	入場者数（人）	839,756	588,484	996,928
	特別展示	開催回数（回）	6	6	5
		開催日数（日）	254	253	253
		入場者数（人）	493,167	386,485	632,230
江戸東京たてもの園	開館日数		311	313	311
	野外収蔵展示	入場者数（人）	235,261	502,157	247,047
東京都写真美術館	開館日数（日）		297	152	0
	収蔵展示	入場者数（人）	115,729	55,073	0
	企画展示	開催回数（回）	6	4	1
		開催日数（日）	222	154	10
		入場者数（人）	124,715	83,170	38,497
東京都現代美術館	開館日数（日）		246	249	257
	常設展示	入場者数（人）	107,097	116,243	127,959
	企画展示	開催回数（回）	8	9	10
		開催延日数（日）	554	511	605
		入場者数（人）	287,788	292,709	436,240
東京都美術館	開館日数（日）		321	316	324
	特別展示	開催回数（回）	5	5	4
		開催延日数（日）	242	230	248
		入場者数（人）	1,040,115	762,912	1,400,272
	公募展示室の貸出	稼働率（％）	100	100	100

（２）音楽及び舞台芸術の振興

平成２５年度から平成２７年度までにおける東京文化会館及び東京芸術劇場の開館実績は、表１１のとおりである。

（表１１）都立劇場・ホールの主な事業実績

施設名	項目		平成25年度	平成26年度	平成27年度
東京文化会館	開館日数（日）		331	168	339
	公演団体等への施設貸出	大ホール貸出(回)	870	447	910
		小ホール貸出(回)	826	325	841
		ﾘﾊｰｻﾙ室貸出(回)	7,544	3,465	7,565
		会議室･応接室貸出(回)	3,674	1,307	3,006
	創造・発信事業	開催回数（回）	42	25	59
		入場者数（人）	15,942	24,271	20,228
	育成・支援事業	開催回数（回）	223	180	561
		入場者数（人）	24,131	18,361	28,325
	次世代への投資事業	開催回数（回）	16	9	18
		入場者数（人）	11,128	4,156	10,852
	音楽資料室の運営	収蔵資料数（点）	135,504	132,574	133,763
		利用者数（人）	18,407	6,296	15,414
東京芸術劇場	開館日数（日）		335	335	335
	公演団体等への施設貸出	大ホール貸出(回)	643	644	625
		中ホール貸出(回)	856	922	918
		小1ホール貸出(回)	876	871	893
		小2ホール貸出(回)	897	944	938
		展示ｷﾞｬﾗﾘｰ貸出(回)	433	456	550
		展示室貸出（回）	482	507	588
		ﾘﾊｰｻﾙ室貸出(回)	3,105	3,367	3,344
		会議室貸出（回）	4,848	5,691	5,960
	音楽の振興事業	開催回数（回）	113	99	91
		入場者数（人）	86,432	66,957	74,122
	舞台芸術の振興事業	開催回数（回）	365	354	377
		入場者数（人）	204,027	168,068	191,603
	劇場環境整備事業	開催回数（回）	8	16	37
		入場者数（人）	47,281	49,296	48,012

（３）芸術文化の基盤整備及び発信と提供

平成２５年度から平成２７年度までにおけるアーツカウンシル東京その他の芸術文化の基盤整備・発信提供事業の実績は、表１２のとおりである。

（表１２）芸術文化基盤整備・発信提供事業に係る主な実績

項目					平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
文化施設連携事業	各館連携事業	教職員向けプログラム		参加者数（人）	45	144	138
		パートナーシップ事業		加入校数（校）	12	12	12
		インターンの受入れ		受入施設数(施設)	5	4	4
				受入延人数(人)	32	27	22
	創作活動の支援事業	ウェブサイト「トーキョー・アート・ナビゲーション」の運営		ページビュー数（　件　）	2,899,307	2,422,936	2,156,270
	都内美術館・博物館等との連携事業	東京・ミュージアムぐるっとパス		利用延人数(人)	187,678	223,020	266,609
	都内ホール等との連携・助成事業	フレッシュ名曲コンサート		入場者数（人）	23,685	23,667	25,322
		都民芸術フェスティバル等		入場者数(人)	67,391	60,618	65,956
東京文化発信プロジェクト事業	芸術文化の創造・発信事業	東京発・伝統 WA 感動 伝統芸能公演等の実施		事業数（事業）	5	5	
				入場者数(人)	69,200	76,490	
		東京アートポイント計画		事業数（事業）	13	17	
				参加者数（人）	138,770	30,720	
	子供の育成事業	東京発・伝統 WA 感動 キッズ伝統芸能体験事業等の実施		事業数(事業)	2	2	
				参加者・入場者等数（人）	10,340	9,380	
トーキョーワンダーサイト	本郷	TWS-Emerging 事業等の実施		事業数(事業)	4	4	4
				入場者数（人）	12,389	11,869	15,831
	渋谷	若手音楽家支援プログラム・音楽公演事業等の実施		事業数（事業）	5	5	5
				入場者数（人）	13,512	10,991	10,646
	レジデンス	レジデンス事業等の実施		事業数（事業）	6	6	5
アーツカウンシル東京	芸術文化支援事業	東京芸術文化創造発信助成	音楽	採択件数（件）	17	16	14
			演劇		33	32	23
			舞踊		16	25	16
			伝統芸能		8	15	22
			美術・映像		7	11	20
			その他		2	5	17
			計		83	104	112
		東京地域芸術文化助成		採択件数（件）			10
		芸術文化による社会支援助成		採択件数（件）			16
	パイロット事業等			事業数（事業）	5	5	
				参加者数（人）	133,917	740,303	
	芸術文化創造・発信事業			事業数（事業）			13
				参加者数（人）			970,160
	人材育成事業			事業数（事業）			2
				参加者数（人）			153
	国際ネットワーク事業			事業数（事業）			1
				参加者数（人）			80

３　補助金の交付等について

（１）運営費補助金等の交付について

ア　自主事業に係る運営費補助

都は、財団が行う文化施設連携事業並びに東京都庭園美術館及びトーキョーワンダーサイトの管理運営等に要する経費の一部を補助しており、平成２５年度から平成２７年度までにおける補助対象経費及び補助金交付額は、表１３のとおりである。

（表１３）運営費補助金の交付状況　（単位：円）

施設名	補助対象事業	補助対象経費	年度	補助対象経費（A）	補助事業に伴う事業収益等（B）	補助金交付額（A－B）
財団事務局	①地域文化の活性化のための文化活動の支援助成 ②都民の文化的活力の導入による文化事業の企画及び実施 ③芸術文化及び伝統文化の振興 ④文化振興に関する普及啓発	事業費及び管理費	平成 25 年度	284,806,297	14,196	284,792,101
			平成 26 年度	265,515,444	12,156	265,503,288
			平成 27 年度	273,737,068	32,158	273,704,910
		固定資産及び特定資産の取得	平成 25 年度	59,213,000	0	59,213,000
			平成 26 年度	64,093,000	0	64,093,000
			平成 27 年度	52,904,000	0	52,904,000
東京都庭園美術館	①庭園の公開 ②美術館の建物公開に係る展示 ③特別の企画に基づく美術作品等の展示	事業費	平成 25 年度	245,220,015	14,969	245,205,046
			平成 26 年度	402,518,338	65,197,293	337,321,045
			平成 27 年度	497,677,745	155,547,804	342,129,941
		固定資産及び特定資産の取得	平成 25 年度	11,828,400	0	11,828,400
			平成 26 年度	32,591,088	0	32,591,088
			平成 27 年度	7,536,883	0	7,536,883
トーキョーワンダーサイト	①若手芸術家の支援・育成を目的とする事業の企画及び実施 ②若手芸術家の交流事業の企画及び実施 ③国内外新進若手アーティストが滞在・制作・交流するための拠点の運営 ④二国間交流を中心とした新進気鋭アーティストの相互交流事業の企画及び実施 ⑤国内外の異なる芸術分野の若手アーティストを招へいし、作品の共同制作・交流の場を提供する事業の企画及び実施	事業費	平成 25 年度	382,359,879	15,389,127	366,970,752
			平成 26 年度	280,775,320	16,931,249	263,844,071
			平成 27 年度	270,703,757	16,989,772	253,713,985
		固定資産の取得	平成 25 年度	7,942,712	0	7,942,712
			平成 26 年度	696,240	0	696,240
			平成 27 年度	1,241,702	0	1,241,702
合計			平成 25 年度	991,370,303	15,418,292	975,952,011
			平成 26 年度	1,046,189,430	82,140,698	964,048,732
			平成 27 年度	1,103,801,155	172,569,734	931,231,421

イ　アーツカウンシル東京が行う事業に係る補助

都は、アーツカウンシル東京が行う事業に要する経費の一部を表１４のとおり補助しており、平成２７年度は職員を８名増員するとともに、伝統文化体験事業等の新規事業を行うなど、体制強化及び内容の充実を図ったことから、当年度の補助金交付額が増加している。

（表１４）アーツカウンシル東京事業費補助金の交付状況　（単位：円）

施設名	補助対象事業	補助対象経費	年度	補助対象経費（A）	補助事業に伴う事業収益等（B）	補助金交付額（A－B）
アーツカウンシル東京	①芸術文化活動を支える人材の育成事業 ②東京の文化を国内外に対して発信する事業	事業費及び管理費	平成25年度	147,521,774	395,000	147,126,774
			平成26年度	207,144,825	648,000	206,496,825
			平成27年度	1,098,591,686	16,380,318	1,082,211,368
		固定資産及び特定資産の取得	平成25年度	631,700	0	631,700
			平成26年度	939,600	0	939,600
			平成27年度	0	0	0
合計			平成25年度	148,153,474	395,000	147,758,474
			平成26年度	208,084,425	648,000	207,436,425
			平成27年度	1,098,591,686	16,380,318	1,082,211,368

（２）負担金及び助成金の支出について

平成２５年度から平成２７年度までにおける都から財団に対する負担金及び助成金の支出状況は、表１５及び表１６のとおりである。

（表１５）負担金の支出状況　（単位：円）

事業名	主催施設	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
都民芸術フェスティバル等事業	財団事務局	175,944,954	185,012,839	181,704,040
トーキョーワンダーウォール	トーキョーワンダーサイト	19,300,631	20,232,294	20,619,917
アーティスト・イン・タ張プログラム		6,491,370	5,828,044	
東京文化発信プロジェクト事業	アーツカウンシル東京ほか	1,016,134,857	1,011,554,983	
芸術文化を活用した被災地支援事業		14,598,009	16,887,313	14,571,329
V Colors-Go to 2020		7,994,681		
フェスティバルトーキョー、六本木アートナイトほか		209,084,268	98,051,457	19,209,830
都とアーツカウンシル東京の共催事業				600,055,690
リーディングプロジェクト				195,688,923
合計		1,449,548,770	1,337,566,930	1,031,849,729

（表１６）助成金の支出状況　　（単位：円）

助成対象事業名	施設名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
オ　ペ　ラ　B　O　X	東京文化会館	3,900,000	3,500,000	
ミュージック・プログラム・トーキョー Music Education Program Ｗｏｒｋｓｈｏｐ　Ｗｏｒｋｓｈｏｐ！				10,000,000
Roots Vol.1「ストリッパー物語」	東京芸術劇場	5,000,000		
ユース・ウィンド・オーケストラ			5,926,000	
ｃ　ｏ　ｃ　ｏ　ｏ　ｎ				5,000,000
合計		8,900,000	9,426,000	15,000,000

（注）本助成金は、一般財団法人地域創造による助成対象事業の審査及び決定に基づき、都に対して交付された助成金を原資として、都が財団に対して支出したものである。

（３）公の施設の指定管理委託料の支出について

都では、都立文化施設の管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第２４４条の２第３項及び各館設置条例の規定により、指定管理者制度を導入している。

各施設の指定管理者の選定については、東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館及び東京都現代美術館並びに東京文化会館にあっては公募型プロポーザル方式により、東京都美術館及び東京芸術劇場にあっては非公募型プロポーザル方式により、財団又は財団を代表者とする事業共同体を選定している。

都は、都立文化施設の管理運営に当たって、財団の自主的な経営努力を発揮しやすくし、また、都及び財団の会計事務の効率化をも図る観点から、地方自治法の規定に基づき、財団に都立文化施設の利用に係る料金（利用料金）を財団の収入として収受させている。

また、各施設の管理委託に係る委託料については、各施設の管理運営に関する基本協定に基づくものと、収蔵品の購入、改修工事等に関する協定に基づくものとがあり、平成２５年度から平成２７年度までにおける委託料支払額は、表１７のとおりとなっている。

（表１７）指定管理者に対する公の施設の指定管理に係る委託料の支払状況　　（単位：円）

公の施設名／協定名	指定管理料		
	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
東京都江戸東京博物館（注）	2,224,614,859	2,740,285,429	1,854,067,852
管理運営に関する基本協定	1,773,718,000	1,849,151,000	1,814,336,000
収蔵品購入経費に関する協定	39,997,692	39,959,820	39,731,852
展示改修工事の設計に関する協定	45,699,167		
展示改修工事の施工に関する協定	365,200,000	836,270,609	
常設展示室の雨漏り対策工事に関する協定		14,904,000	
東京都写真美術館	723,912,995	771,541,089	549,159,297
管理運営に関する基本協定	674,141,000	621,281,000	495,000,000
収蔵品購入経費に関する協定	49,771,995	49,885,063	49,877,969
大規模改修に伴う移転経費に関する協定		86,442,939	
大規模改修に伴う施設管理経費に関する協定		8,948,967	
大規模改修期間中の仮事務所工事に関する協定		4,983,120	
収蔵庫温湿度等管理に関する協定			4,281,328
東京都現代美術館	884,946,000	908,941,800	918,566,960
管理運営に関する基本協定	814,456,000	848,951,000	854,793,000
収蔵品購入経費に関する協定	59,990,000	59,990,800	59,993,960
エントランスのガラス取替工事に関する協定	10,500,000		
シャッター改修工事に関する協定			3,780,000
東京都美術館	510,037,000	573,449,000	596,350,000
管理運営に関する基本協定	510,037,000	570,641,000	596,350,000
収蔵庫内倉庫の消火設備改修工事に関する協定		2,808,000	
東京文化会館	327,599,000	582,623,087	332,447,000
管理運営に関する基本協定	327,599,000	413,070,000	332,447,000
備品購入経費に関する協定		84,976,177	
大規模改修に伴う移転経費に関する協定		78,511,630	
大規模改修期間中の仮事務所工事に関する協定		6,065,280	
東京芸術劇場	913,612,000	959,174,000	961,384,000
管理運営に関する基本協定	913,612,000	959,174,000	961,384,000
合計	5,584,721,854	6,536,014,405	5,211,975,109

（注）分園である江戸東京たてもの園に係る委託料を含む。

（注）下記１～６の表は、補助金等交付団体のため監査対象外であるが、参考のために付する。

（参考１）比較正味財産増減計算書（平成２７年度・平成２６年度）（単位：円、％）

項目	平成２７年度	平成２６年度	増(△)減	
			額	率
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
（1）経常収益				
① 基本財産運用益	4,356,752	4,349,598	7,154	0.2
基本財産受取利息	4,356,752	4,349,598	7,154	0.2
② 特定資産運用益	454,923	689,564	△ 234,641	△ 34.0
特定資産受取利息	454,923	689,564	△ 234,641	△ 34.0
③ 事業収益	3,394,020,270	2,734,414,906	659,605,364	24.1
入場料	1,149,652,766	974,626,272	175,026,494	18.0
参加料	32,528,150	21,123,300	11,404,850	54.0
施設使用料	1,278,707,641	1,018,199,741	260,507,900	25.6
協賛金	106,928,597	113,077,135	△ 6,148,538	△ 5.4
広告料	5,024,000	4,948,000	76,000	1.5
共催事業収益	233,685,115	122,734,799	110,950,316	90.4
会費収益	12,777,870	11,336,040	1,441,830	12.7
販売手数料	12,842,591	13,280,623	△ 438,032	△ 3.3
物品販売収益	47,314,095	39,582,844	7,731,251	19.5
売店設置手数料	1,500,618	908,444	592,174	65.2
管理手数料	263,571,027	216,258,312	47,312,715	21.9
共同事業体事業収益	92,377,225	72,208,347	20,168,878	27.9
駐車場使用料	75,016,550	53,117,900	21,898,650	41.2
映像資料貸出	99,360	88,020	11,340	12.9
画像使用手数料	6,371,706	5,901,070	470,636	8.0
撮影手数料	8,480,000	4,778,500	3,701,500	77.5
受取光熱水費	67,142,959	62,245,559	4,897,400	7.9
④ 受取補助金	2,133,131,274	1,330,125,572	803,005,702	60.4
受取東京都補助金	2,013,463,029	1,171,164,056	842,298,973	71.9
受取国庫補助金	119,668,245	158,961,516	△ 39,293,271	△ 24.7
⑤ 受取助成金	19,822,054	20,470,044	△ 647,990	△ 3.2
受取東京都助成金	15,000,000	9,426,000	5,574,000	59.1
受取民間助成金	4,822,054	11,044,044	△ 6,221,990	△ 56.3
⑥ 受取負担金	1,055,359,073	1,391,139,664	△ 335,780,591	△ 24.1
受取東京都負担金	1,031,513,737	1,337,136,240	△ 305,622,503	△ 22.9
受取民間負担金	23,845,336	54,003,424	△ 30,158,088	△ 55.8
⑦ 受託収益	4,218,081,540	5,964,697,157	△ 1,746,615,617	△ 29.3
管理運営受託収益	4,206,125,940	5,964,697,157	△ 1,758,571,217	△ 29.5
調査等業務受託収益	11,955,600	－	11,955,600	－
⑧ 受取寄付金	126,169,662	292,752,576	△ 166,582,914	△ 56.9
受取寄付金	13,779,300	12,047,424	1,731,876	14.4
受取寄付金振替額	112,390,362	280,705,152	△ 168,314,790	△ 60.0
⑨ 雑収益	38,676,276	48,851,250	△ 10,174,974	△ 20.8
雑収益	38,676,276	48,851,250	△ 10,174,974	△ 20.8
経常収益計	10,990,071,824	11,787,490,331	△ 797,418,507	△ 6.8
（2）経常費用				
① 事業費	10,401,961,898	11,730,158,118	△ 1,328,196,220	△ 11.3
役員報酬	14,089,560	13,821,110	268,450	1.9
役員法定福利費	1,481,787	1,405,217	76,570	5.4
給与手当	1,304,695,430	1,447,477,417	△ 142,781,987	△ 9.9
賞与	236,685,575	268,152,539	△ 31,466,964	△ 11.7
賞与引当金繰入額	125,701,611	118,944,213	6,757,398	5.7
臨時雇賃金	65,001,870	93,590,467	△ 28,588,597	△ 30.5
退職給付費用	58,190,000	56,540,000	1,650,000	2.9
法定福利費	261,312,638	243,760,013	17,552,625	7.2
福利厚生費	13,337,320	12,930,531	406,789	3.1
会議費	921,815	1,106,461	△ 184,646	△ 16.7
交際費	43,827	179,084	△ 135,257	△ 75.5
旅費交通費	38,081,637	46,070,182	△ 7,988,545	△ 17.3
通信運搬費	58,680,801	72,841,779	△ 14,160,978	△ 19.4
減価償却費	137,825,814	91,372,777	46,453,037	50.8
什器備品費	169,014,933	216,788,886	△ 47,773,953	△ 22.0
消耗品費	164,137,858	177,054,188	△ 12,916,330	△ 7.3
修繕費	140,045,884	140,164,400	△ 118,516	△ 0.1

項目	平成２７年度	平成２６年度	増(△)減	
			額	率
印刷製本費	42,830,740	57,429,448	△ 14,598,708	△ 25.4
燃料費	184,265	542,925	△ 358,660	△ 66.1
光熱水費	1,088,002,534	1,187,635,897	△ 99,633,363	△ 8.4
家賃地代	167,030,012	151,495,167	15,534,845	10.3
リース料	66,825,021	56,923,143	9,901,878	17.4
賃借料	122,445,646	93,265,263	29,180,383	31.3
会場使用料	26,689,113	30,664,120	△ 3,975,007	△ 13.0
その他使用料	14,123,307	25,630,920	△ 11,507,613	△ 44.9
作品等借用料	14,785,898	10,414,227	4,371,671	42.0
保険料	24,807,369	17,183,831	7,623,538	44.4
諸謝金	78,321,717	72,591,391	5,730,326	7.9
出演料	351,461,999	331,016,834	20,445,165	6.2
租税公課	186,036,920	116,387,200	69,649,720	59.8
支払負担金	862,368,785	760,373,074	101,995,711	13.4
支払助成金	231,804,318	402,685,236	△ 170,880,918	△ 42.4
委託費	3,710,071,044	4,242,779,677	△ 532,708,633	△ 12.6
広告宣伝費	482,120,449	505,123,390	△ 23,002,941	△ 4.6
工事費	38,678,148	572,451,742	△ 533,773,594	△ 93.2
商品費	28,547,662	24,865,844	3,681,818	14.8
研修費	2,886,870	2,591,786	295,084	11.4
支払手数料	39,245,944	35,610,333	3,635,611	10.2
諸会費	3,643,795	3,406,755	237,040	7.0
支払利息	4,883,022	2,142,165	2,740,857	127.9
美術品寄贈額	10,789,200	10,799,498	△ 10,298	△ 0.1
貸倒引当金繰入額	650,330	0	650,330	－
雑費	13,479,430	13,948,988	△ 469,558	△ 3.4
②管理費	24,405,696	26,534,171	△ 2,128,475	△ 8.0
役員報酬	800,400	820,144	△ 19,744	△ 2.4
役員法定福利費	12,452	11,809	643	5.4
給与手当	1,136,683	2,933,575	△ 1,796,892	△ 61.3
賞与	229,442	646,202	△ 416,760	△ 64.5
賞与引当金繰入額	165,728	152,907	12,821	8.4
法定福利費	501,668	659,861	△ 158,193	△ 24.0
福利厚生費	137,781	130,492	7,289	5.6
会議費	643,140	510,828	132,312	25.9
交際費	178,678	173,305	5,373	3.1
支払手数料	20,599,724	20,495,048	104,676	0.5
経常費用計	10,426,367,594	11,756,692,289	△ 1,330,324,695	△ 11.3
評価損益等調整前当期経常増減額	563,704,230	30,798,042	532,906,188	－
評価損益等計	0	0	0	－
当期経常増減額	563,704,230	30,798,042	532,906,188	－
2 経常外増減の部				
（1）経常外収益				
①過年度修正益	0	45,880	△ 45,880	△ 100.0
経常外収益計	0	45,880	△ 45,880	△ 100.0
（2）経常外費用				
①棚卸資産評価損	2,560,947	1,942,166	618,781	31.9
②棚卸資産除却損	914,060	457,046	457,014	100.0
③固定資産除却損	1,516,360	4,696,433	△ 3,180,073	△ 67.7
④固定資産寄贈額	0	18,086,488	△ 18,086,488	△ 100.0
経常外費用計	4,991,367	25,182,133	△ 20,190,766	△ 80.2
当期経常外増減額	△ 4,991,367	△ 25,136,253	20,144,886	△ 80.1
税引前当期一般正味財産増減額	558,712,863	5,661,789	553,051,074	－
法人税、住民税及び事業税	81,954,700	574,500	81,380,200	－
当期一般正味財産増減額	476,758,163	5,087,289	471,670,874	－
一般正味財産期首残高	6,101,445,531	6,096,358,242	5,087,289	0.1
一般正味財産期末残高	6,578,203,694	6,101,445,531	476,758,163	7.8
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
①受取寄付金	178,300,000	325,000,000	△ 146,700,000	△ 45.1
②一般正味財産への振替額	△ 112,390,362	△ 280,705,152	168,314,790	△ 60.0
当期指定正味財産増減額	65,909,638	44,294,848	21,614,790	48.8
指定正味財産期首残高	296,997,976	252,703,128	44,294,848	17.5
指定正味財産期末残高	362,907,614	296,997,976	65,909,638	22.2
Ⅲ 正味財産期末残高	6,941,111,308	6,398,443,507	542,667,801	8.5

（参考２）比較正味財産増減計算書（平成２６年度・平成２５年度）（単位：円、％）

項目	平成２６年度	平成２５年度	増(△)減	
			額	率
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
（1）経常収益				
①基本財産運用益	4,349,598	6,281,078	△ 1,931,480	△ 30.8
基本財産受取利息	4,349,598	6,281,078	△ 1,931,480	△ 30.8
②特定資産運用益	689,564	896,445	△ 206,881	△ 23.1
特定資産受取利息	689,564	896,445	△ 206,881	△ 23.1
③事業収益	2,734,414,906	3,301,350,957	△ 566,936,051	△ 17.2
入場料	974,626,272	934,240,233	40,386,039	4.3
参加料	21,123,300	24,194,800	△ 3,071,500	△ 12.7
施設使用料	1,018,199,741	1,213,445,187	△ 195,245,446	△ 16.1
協賛金	113,077,135	95,346,900	17,730,235	18.6
広告料	4,948,000	3,100,000	1,848,000	59.6
共催事業収益	122,734,799	431,956,852	△ 309,222,053	△ 71.6
会費収益	11,336,040	12,703,150	△ 1,367,110	△ 10.8
販売手数料	13,280,623	9,999,371	3,281,252	32.8
物品販売収益	39,582,844	109,427,314	△ 69,844,470	△ 63.8
売店設置手数料	908,444	1,425,835	△ 517,391	△ 36.3
管理手数料	216,258,312	239,603,946	△ 23,345,634	△ 9.7
共同事業体事業収益	72,208,347	88,020,909	△ 15,812,562	△ 18.0
駐車場使用料	53,117,900	55,690,450	△ 2,572,550	△ 4.6
映像資料貸出	88,020	80,850	7,170	8.9
画像使用手数料	5,901,070	5,469,390	431,680	7.9
撮影手数料	4,778,500	7,368,750	△ 2,590,250	△ 35.2
受取光熱水費	62,245,559	69,277,020	△ 7,031,461	△ 10.1
④受取補助金	1,330,125,572	1,257,940,570	72,185,002	5.7
受取東京都補助金	1,171,164,056	1,123,789,003	47,375,053	4.2
受取国庫補助金	158,961,516	131,907,567	27,053,949	20.5
受取民間補助金	0	2,244,000	△ 2,244,000	△ 100.0
⑤受取助成金	20,470,044	47,912,108	△ 27,442,064	△ 57.3
受取東京都助成金	9,426,000	8,900,000	526,000	5.9
受取民間助成金	11,044,044	39,012,108	△ 27,968,064	△ 71.7
⑥受取負担金	1,391,139,664	1,484,222,913	△ 93,083,249	△ 6.3
受取東京都負担金	1,337,136,240	1,449,533,789	△ 112,397,549	△ 7.8
受取民間負担金	54,003,424	34,689,124	19,314,300	55.7
⑦受託収益	5,964,697,157	4,244,853,966	1,719,843,191	40.5
管理運営受託収益	5,964,697,157	4,244,853,966	1,719,843,191	40.5
⑧受取寄付金	292,752,576	78,251,128	214,501,448	274.1
受取寄付金	12,047,424	10,154,256	1,893,168	18.6
受取寄付金振替額	280,705,152	68,096,872	212,608,280	312.2
⑨雑収益	48,851,250	37,696,487	11,154,763	29.6
雑収益	48,851,250	37,696,487	11,154,763	29.6
経常収益計	11,787,490,331	10,459,405,652	1,328,084,679	12.7
（2）経常費用				
①事業費	11,730,158,118	10,221,343,578	1,508,814,540	14.8
役員報酬	13,821,110	13,685,528	135,582	1.0
役員法定福利費	1,405,217	1,420,657	△ 15,440	△ 1.1
給与手当	1,447,477,417	1,382,079,022	65,398,395	4.7
賞与	268,152,539	253,465,674	14,686,865	5.8
賞与引当金繰入額	118,944,213	132,699,812	△ 13,755,599	△ 10.4
臨時雇賃金	93,590,467	95,733,337	△ 2,142,870	△ 2.2
退職給付費用	56,540,000	45,630,000	10,910,000	23.9
法定福利費	243,760,013	230,380,503	13,379,510	5.8
福利厚生費	12,930,531	12,094,385	836,146	6.9
会議費	1,106,461	1,459,929	△ 353,468	△ 24.2
交際費	179,084	116,200	62,884	54.1
旅費交通費	46,070,182	38,548,056	7,522,126	19.5
通信運搬費	72,841,779	53,832,699	19,009,080	35.3
減価償却費	91,372,777	78,762,510	12,610,267	16.0
什器備品費	216,788,886	181,702,185	35,086,701	19.3
消耗品費	177,054,188	173,857,102	3,197,086	1.8
修繕費	140,164,400	127,380,562	12,783,838	10.0
印刷製本費	57,429,448	50,529,555	6,899,893	13.7
燃料費	542,925	1,037,155	△ 494,230	△ 47.7
光熱水費	1,187,635,897	1,186,420,388	1,215,509	0.1
家賃地代	151,495,167	185,186,838	△ 33,691,671	△ 18.2

項目	平成２６年度	平成２５年度	増(△)減	
			額	率
リース料	56,923,143	68,140,577	△ 11,217,434	△ 16.5
賃借料	93,265,263	79,799,523	13,465,740	16.9
会場使用料	30,664,120	4,586,411	26,077,709	568.6
その他使用料	25,630,920	18,462,876	7,168,044	38.8
作品等借用料	10,414,227	14,054,272	△ 3,640,045	△ 25.9
保険料	17,183,831	11,623,004	5,560,827	47.8
諸謝金	72,591,391	60,825,394	11,765,997	19.3
出演料	331,016,834	323,789,775	7,227,059	2.2
租税公課	116,387,200	101,960,140	14,427,060	14.1
支払負担金	760,373,074	943,948,441	△ 183,575,367	△ 19.4
支払助成金	402,685,236	183,903,833	218,781,403	119.0
委託費	4,242,779,677	3,370,494,830	872,284,847	25.9
広告宣伝費	505,123,390	607,041,050	△ 101,917,660	△ 16.8
工事費	572,451,742	54,883,903	517,567,839	943.0
商品費	24,865,844	39,388,653	△ 14,522,809	△ 36.9
研修費	2,591,786	4,249,140	△ 1,657,354	△ 39.0
支払手数料	35,610,333	52,514,406	△ 16,904,073	△ 32.2
諸会費	3,406,755	3,583,487	△ 176,732	△ 4.9
支払利息	2,142,165	2,901,940	△ 759,775	△ 26.2
美術品寄贈額	10,799,498	9,376,500	1,422,998	15.2
雑費	13,948,988	19,793,326	△ 5,844,338	△ 29.5
②管理費	26,534,171	28,372,936	△ 1,838,765	△ 6.5
役員報酬	820,144	814,004	6,140	0.8
役員法定福利費	11,809	11,938	△ 129	△ 1.1
給与手当	2,933,575	4,743,260	△ 1,809,685	△ 38.2
賞与	646,202	1,065,089	△ 418,887	△ 39.3
賞与引当金繰入額	152,907	466,535	△ 313,628	△ 67.2
法定福利費	659,861	659,861	0	0.0
福利厚生費	130,492	163,838	△ 33,346	△ 20.4
会議費	510,828	460,110	50,718	11.0
交際費	173,305	67,901	105,404	155.2
支払手数料	20,495,048	19,920,400	574,648	2.9
経常費用計	11,756,692,289	10,249,716,514	1,506,975,775	14.7
評価損益等調整前当期経常増減額	30,798,042	209,689,138	△ 178,891,096	△ 85.3
評価損益等計	0	0	0	－
当期経常増減額	30,798,042	209,689,138	△ 178,891,096	△ 85.3
２　経常外増減の部				
（１）経常外収益				
①固定資産受贈益	0	4,666,667	△ 4,666,667	△ 100.0
②過年度修正益	45,880	13,498,918	△ 13,453,038	△ 99.7
経常外収益計	45,880	18,165,585	△ 18,119,705	△ 99.7
（２）経常外費用				
①棚卸資産評価損	1,942,166	1,939,897	2,269	0.1
②棚卸資産除却損	457,046	0	457,046	－
③固定資産除却損	4,696,433	3,688,334	1,008,099	27.3
④固定資産寄贈額	18,086,488	0	18,086,488	－
経常外費用計	25,182,133	5,628,231	19,553,902	347.4
当期経常外増減額	△ 25,136,253	12,537,354	△ 37,673,607	△ 300.5
税引前当期一般正味財産増減額	5,661,789	222,226,492	△ 216,564,703	△ 97.5
法人税、住民税及び事業税	574,500	88,362,400	△ 87,787,900	△ 99.3
法人税等還付額	0	△ 1,763,900	1,763,900	△ 100.0
当期一般正味財産増減額	5,087,289	135,627,992	△ 130,540,703	△ 96.2
一般正味財産期首残高	6,096,358,242	5,960,730,250	135,627,992	2.3
一般正味財産期末残高	6,101,445,531	6,096,358,242	5,087,289	0.1
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
①受取寄付金	325,000,000	120,000,000	205,000,000	170.8
②一般正味財産への振替額	△ 280,705,152	△ 68,096,872	△ 212,608,280	312.2
当期指定正味財産増減額	44,294,848	51,903,128	△ 7,608,280	△ 14.7
指定正味財産期首残高	252,703,128	200,800,000	51,903,128	25.8
指定正味財産期末残高	296,997,976	252,703,128	44,294,848	17.5
Ⅲ　正味財産期末残高	6,398,443,507	6,349,061,370	49,382,137	0.8

（参考３）平成２７年度　正味財産増減計算書内訳表　　（単位：円）

項目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1　経常増減の部					
（1）経常収益					
①基本財産運用益	4,356,752				4,356,752
基本財産受取利息	4,356,752				4,356,752
②特定資産運用益	85,469	369,454			454,923
特定資産受取利息	85,469	369,454			454,923
③事業収益	2,728,647,686	665,889,200		△ 516,616	3,394,020,270
入場料	1,149,652,766				1,149,652,766
参加料	32,528,150				32,528,150
施設使用料	1,230,403,931	48,307,210		△ 3,500	1,278,707,641
協賛金	106,928,597				106,928,597
広告料	5,024,000				5,024,000
共催事業収益	178,489,781	55,195,334			233,685,115
会費収益	12,777,870				12,777,870
販売手数料	12,842,591				12,842,591
物品販売収益		47,827,211		△ 513,116	47,314,095
売店設置手数料		1,500,618			1,500,618
管理手数料		263,571,027			263,571,027
共同事業体事業収益		92,377,225			92,377,225
駐車場使用料		75,016,550			75,016,550
映像資料貸出		99,360			99,360
画像使用手数料		6,371,706			6,371,706
撮影手数料		8,480,000			8,480,000
受取光熱水費		67,142,959			67,142,959
④受取補助金	2,105,599,185	3,122,893	24,409,196		2,133,131,274
受取東京都補助金	1,985,930,940	3,122,893	24,409,196		2,013,463,029
受取国庫補助金	119,668,245				119,668,245
⑤受取助成金	19,822,054				19,822,054
受取東京都助成金	15,000,000				15,000,000
受取民間助成金	4,822,054				4,822,054
⑥受取負担金	1,055,359,073				1,055,359,073
受取東京都負担金	1,031,513,737				1,031,513,737
受取民間負担金	23,845,336				23,845,336
⑦受託収益	4,190,586,895	27,494,645			4,218,081,540
管理運営受託収益	4,178,631,295	27,494,645			4,206,125,940
調査等業務受託収益	11,955,600				11,955,600
⑧受取寄付金	126,169,662				126,169,662
受取寄付金	13,779,300				13,779,300
受取寄付金振替額	112,390,362				112,390,362
⑨雑収益	37,377,027	1,299,249			38,676,276
雑収益	37,377,027	1,299,249			38,676,276
経常収益計	10,268,003,803	698,175,441	24,409,196	△ 516,616	10,990,071,824
（2）経常費用					
①事業費	10,174,533,196	227,941,818		△ 513,116	10,401,961,898
役員報酬	14,089,560				14,089,560
役員法定福利費	1,481,787				1,481,787
給与手当	1,284,618,986	20,076,444			1,304,695,430
賞与	232,864,478	3,821,097			236,685,575
賞与引当金繰入額	123,692,810	2,008,801			125,701,611
臨時雇賃金	65,001,870				65,001,870
退職給付費用	57,544,000	646,000			58,190,000
法定福利費	257,393,442	3,919,196			261,312,638
福利厚生費	13,337,320				13,337,320
会議費	921,815				921,815
交際費	43,827				43,827
旅費交通費	38,064,293	17,344			38,081,637
通信運搬費	58,511,152	169,649			58,680,801
減価償却費	123,690,512	14,135,302			137,825,814
什器備品費	168,773,420	241,513			169,014,933
消耗品費	164,228,161	422,813		△ 513,116	164,137,858
修繕費	137,617,769	2,428,115			140,045,884
印刷製本費	42,830,740				42,830,740
燃料費	184,265				184,265
光熱水費	1,016,682,268	71,320,266			1,088,002,534
家賃地代	155,949,454	11,080,558			167,030,012

項目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
リース料	66,825,021				66,825,021
賃借料	121,797,646	648,000			122,445,646
会場使用料	26,689,113				26,689,113
その他使用料	14,115,795	7,512			14,123,307
作品等借用料	14,785,898				14,785,898
保険料	24,625,177	182,192			24,807,369
諸謝金	78,321,717				78,321,717
出演料	351,461,999				351,461,999
租税公課	144,711,234	41,325,686			186,036,920
支払負担金	852,173,658	10,195,127			862,368,785
支払助成金	231,804,318				231,804,318
委託費	3,694,456,682	15,614,362			3,710,071,044
広告宣伝費	482,029,015	91,434			482,120,449
工事費	38,678,148				38,678,148
商品費		28,547,662			28,547,662
研修費	2,886,870				2,886,870
支払手数料	38,399,473	846,471			39,245,944
諸会費	3,642,595	1,200			3,643,795
支払利息	4,883,022				4,883,022
美術品寄贈額	10,789,200				10,789,200
貸倒引当金繰入額	650,330				650,330
雑費	13,284,356	195,074			13,479,430
②管理費			24,409,196	△ 3,500	24,405,696
役員報酬			800,400		800,400
役員法定福利費			12,452		12,452
給与手当			1,136,683		1,136,683
賞与			229,442		229,442
賞与引当金繰入額			165,728		165,728
法定福利費			501,668		501,668
福利厚生費			137,781		137,781
会議費			646,640	△ 3,500	643,140
交際費			178,678		178,678
支払手数料			20,599,724		20,599,724
経常費用計	10,174,533,196	227,941,818	24,409,196	△ 516,616	10,426,367,594
評価損益等調整前当期経常増減額	93,470,607	470,233,623	0	0	563,704,230
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	93,470,607	470,233,623	0	0	563,704,230
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
①過年度修正益					0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
①棚卸資産評価損		2,560,947			2,560,947
②棚卸資産除却損		914,060			914,060
③固定資産除却損	1,238,456	277,904			1,516,360
④固定資産寄贈額					0
経常外費用計	1,238,456	3,752,911	0	0	4,991,367
当期経常外増減額	△ 1,238,456	△ 3,752,911	0	0	△ 4,991,367
他会計振替額	232,972,919	△ 232,972,919			0
税引前当期一般正味財産増減額	325,205,070	233,507,793	0	0	558,712,863
法人税、住民税及び事業税		81,954,700			81,954,700
当期一般正味財産増減額	325,205,070	151,553,093	0	0	476,758,163
一般正味財産期首残高	4,014,557,703	2,086,887,828	0	0	6,101,445,531
一般正味財産期末残高	4,339,762,773	2,238,440,921	0	0	6,578,203,694
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
①受取寄付金	178,300,000				178,300,000
②一般正味財産への振替額	△ 112,390,362				△ 112,390,362
当期指定正味財産増減額	65,909,638	0	0	0	65,909,638
指定正味財産期首残高	296,997,976	0	0	0	296,997,976
指定正味財産期末残高	362,907,614	0	0	0	362,907,614
Ⅲ 正味財産期末残高	4,702,670,387	2,238,440,921	0	0	6,941,111,308

（参考４）比較貸借対照表（平成２７年度・平成２６年度）　　（単位：円、％）

項目	平成２７年度	平成２６年度	増（△）減	
			額	率
Ⅰ　資産の部				
1　流動資産				
現金預金	5,756,572,371	6,157,258,603	△ 400,686,232	△ 6.5
未収金	333,603,204	354,464,148	△ 20,860,944	△ 5.9
前払金	57,321,939	83,241,269	△ 25,919,330	△ 31.1
立替金	90,079,565	20,440,661	69,638,904	340.7
短期貸付金	0	20,000	△ 20,000	△ 100.0
商品	20,384,844	26,698,953	△ 6,314,109	△ 23.6
貯蔵品	42,502,822	29,362,678	13,140,144	44.8
貸倒引当金	△ 680,905	△ 30,575	△ 650,330	－
流動資産合計	6,299,783,840	6,671,455,737	△ 371,671,897	△ 5.6
2　固定資産				
（1）基本財産				
定期預金	101,568,020	101,558,020	10,000	0.0
投資有価証券	1,449,930,000	1,449,940,000	△ 10,000	△ 0.0
基本財産合計	1,551,498,020	1,551,498,020	0	0.0
（2）特定資産				
退職給付引当資産	363,241,532	340,907,532	22,334,000	6.6
東京都庭園美術館40周年記念事業積立資産	1,743,239	－	1,743,239	－
東京都江戸東京博物館30周年記念事業積立資産	78,142,746	－	78,142,746	－
東京都写真美術館30周年記念事業積立資産	17,270,716	－	17,270,716	－
東京都現代美術館30周年記念事業積立資産	17,019,296	－	17,019,296	－
東京都美術館100周年記念事業積立資産	59,679,504	－	59,679,504	－
2020賑わい創出事業積立資産	142,690,974	－	142,690,974	－
東京芸術文化創造発信助成事業積立資産	146,667,056	96,997,976	49,669,080	51.2
芸術文化による社会支援助成事業積立資産	467,708	－	467,708	－
東京地域芸術文化助成事業積立資産	12,472,850	－	12,472,850	－
庭園美術館運営寄付金積立資産	3,300,000	－	3,300,000	－
新たなサービス向上策事業準備積立資産	570,863,460	670,152,227	△ 99,288,767	△ 14.8
営業保証金引当資産	37,401,000	37,015,000	386,000	1.0
特定資産合計	1,450,960,081	1,145,072,735	305,887,346	26.7
（3）その他固定資産				
建物	24,003,323	26,322,055	△ 2,318,732	△ 8.8
建物付属設備	138,743,499	136,695,201	2,048,298	1.5
車両運搬具	1	1	0	0.0
什器備品	27,349,569	41,339,786	△ 13,990,217	△ 33.8
美術品	205,148,577	202,148,577	3,000,000	1.5
リース資産	281,886,364	362,319,575	△ 80,433,211	△ 22.2
ソフトウェア	23,627,840	32,551,936	△ 8,924,096	△ 27.4
商標権	6,202,738	4,368,137	1,834,601	42.0
敷金	29,918,800	12,884,480	17,034,320	132.2
保証金	4,423,160	4,286,712	136,448	3.2
その他固定資産合計	741,303,871	822,916,460	△ 81,612,589	△ 9.9
固定資産合計	3,743,761,972	3,519,487,215	224,274,757	6.4
資産合計	10,043,545,812	10,190,942,952	△ 147,397,140	△ 1.4

項目			平成２７年度	平成２６年度	増（△）減	
					額	率
Ⅱ　負債の部						
	1　流動負債					
		未払金	1,330,452,105	2,344,053,983	△ 1,013,601,878	△ 43.2
		未払法人税等	81,954,700	570,000	81,384,700	－
		未払消費税等	87,280,000	30,346,000	56,934,000	187.6
		前受金	293,853,988	292,340,755	1,513,233	0.5
		預り金	315,472,213	63,773,818	251,698,395	394.7
		リース債務	82,308,539	82,240,951	67,588	0.1
		賞与引当金	125,867,339	119,097,120	6,770,219	5.7
	流動負債合計		2,317,188,884	2,932,422,627	△ 615,233,743	△ 21.0
	2　固定負債					
		リース債務	213,884,620	290,911,818	△ 77,027,198	△ 26.5
		退職給付引当金	533,960,000	532,150,000	1,810,000	0.3
		営業保証金	37,401,000	37,015,000	386,000	1.0
	固定負債合計		785,245,620	860,076,818	△ 74,831,198	△ 8.7
負債合計			3,102,434,504	3,792,499,445	△ 690,064,941	△ 18.2
Ⅲ　正味財産の部						
	1　指定正味財産					
		寄付金	362,907,614	296,997,976	65,909,638	22.2
	指定正味財産合計		362,907,614	296,997,976	65,909,638	22.2
		（うち基本財産への充当額）	200,000,000	200,000,000	0	0.0
		（うち特定資産への充当額）	162,907,614	96,997,976	65,909,638	67.9
	2　一般正味財産		6,578,203,694	6,101,445,531	476,758,163	7.8
		（うち基本財産への充当額）	1,351,498,020	1,351,498,020	0	0.0
		（うち特定資産への充当額）	887,409,935	670,152,227	217,257,708	32.4
正味財産合計			6,941,111,308	6,398,443,507	542,667,801	8.5
負債及び正味財産合計			10,043,545,812	10,190,942,952	△ 147,397,140	△ 1.4

（参考５）比較貸借対照表（平成２６年度・平成２５年度）　　（単位：円、％）

項目	平成２６年度	平成２５年度	増（△）減	
			額	率
Ⅰ　資産の部				
１　流動資産				
現金預金	6,157,258,603	5,087,815,889	1,069,442,714	21.0
未収金	354,464,148	307,484,556	46,979,592	15.3
前払金	83,241,269	425,922,280	△ 342,681,011	△ 80.5
立替金	20,440,661	11,421,342	9,019,319	79.0
短期貸付金	20,000	0	20,000	－
商品	26,698,953	25,849,755	849,198	3.3
貯蔵品	29,362,678	22,316,934	7,045,744	31.6
貸倒引当金	△ 30,575	△ 76,455	45,880	△ 60.0
流動資産合計	6,671,455,737	5,880,734,301	790,721,436	13.4
２　固定資産				
（１）基本財産				
定期預金	101,558,020	101,558,020	0	0.0
投資有価証券	1,449,940,000	1,449,940,000	0	0.0
基本財産合計	1,551,498,020	1,551,498,020	0	0.0
（２）特定資産				
退職給付引当資産	340,907,532	322,814,532	18,093,000	5.6
庭園美術館 30 周年特別広報資産	0	6,666,666	△ 6,666,666	△ 100.0
東京芸術文化創造発信助成事業積立資産	96,997,976	52,703,128	44,294,848	84.0
新たなサービス向上策事業準備積立資産	670,152,227	865,412,922	△ 195,260,695	△ 22.6
営業保証金引当資産	37,015,000	37,095,000	△ 80,000	△ 0.2
特定資産合計	1,145,072,735	1,284,692,248	△ 139,619,513	△ 10.9
（３）その他固定資産				
建物	26,322,055	27,792,614	△ 1,470,559	△ 5.3
建物付属設備	136,695,201	141,198,582	△ 4,503,381	△ 3.2
構築物	0	710,627	△ 710,627	△ 100.0
車両運搬具	1	1	0	0.0
什器備品	41,339,786	50,087,150	△ 8,747,364	△ 17.5
美術品	202,148,577	188,369,309	13,779,268	7.3
リース資産	362,319,575	98,210,524	264,109,051	268.9
ソフトウェア	32,551,936	28,188,635	4,363,301	15.5
商標権	4,368,137	4,751,240	△ 383,103	△ 8.1
敷金	12,884,480	76,357,260	△ 63,472,780	△ 83.1
保証金	4,286,712	4,276,712	10,000	0.2
破産更生債権等	0	2,450,000	△ 2,450,000	△ 100.0
貸倒引当金	0	△ 2,450,000	2,450,000	△ 100.0
その他固定資産合計	822,916,460	619,942,654	202,973,806	32.7
固定資産合計	3,519,487,215	3,456,132,922	63,354,293	1.8
資産合計	10,190,942,952	9,336,867,223	854,075,729	9.1

項目			平成２６年度	平成２５年度	増（△）減	
					額	率
Ⅱ　負債の部						
	１　流動負債					
		未払金	2,344,053,983	1,392,751,283	951,302,700	68.3
		未払法人税等	570,000	88,362,400	△ 87,792,400	△ 99.4
		未払消費税等	30,346,000	22,123,000	8,223,000	37.2
		前受金	292,340,755	605,728,114	△ 313,387,359	△ 51.7
		預り金	63,773,818	68,220,077	△ 4,446,259	△ 6.5
		リース債務	82,240,951	36,123,520	46,117,431	127.7
		賞与引当金	119,097,120	133,166,347	△ 14,069,227	△ 10.6
	流動負債合計		2,932,422,627	2,346,474,741	585,947,886	25.0
	２　固定負債					
		リース債務	290,911,818	69,656,112	221,255,706	317.6
		退職給付引当金	532,150,000	534,580,000	△ 2,430,000	△ 0.5
		営業保証金	37,015,000	37,095,000	△ 80,000	△ 0.2
	固定負債合計		860,076,818	641,331,112	218,745,706	34.1
負債合計			3,792,499,445	2,987,805,853	804,693,592	26.9
Ⅲ　正味財産の部						
	１　指定正味財産					
		寄付金	296,997,976	252,703,128	44,294,848	17.5
	指定正味財産合計		296,997,976	252,703,128	44,294,848	17.5
		（うち基本財産への充当額）	200,000,000	200,000,000	0	0.0
		（うち特定資産への充当額）	96,997,976	52,703,128	44,294,848	84.0
	２　一般正味財産		6,101,445,531	6,096,358,242	5,087,289	0.1
		（うち基本財産への充当額）	1,351,498,020	1,351,498,020	0	0.0
		（うち特定資産への充当額）	670,152,227	872,079,588	△ 201,927,361	△ 23.2
正味財産合計			6,398,443,507	6,349,061,370	49,382,137	0.8
負債及び正味財産合計			10,190,942,952	9,336,867,223	854,075,729	9.1

（参考６）貸借対照表内訳表（平成２８年３月３１日現在）　　（単位：円）

項目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅰ　資産の部					
１　流動資産					
現金預金	4,150,425,904	1,606,146,467			5,756,572,371
未収金	273,612,142	59,991,062			333,603,204
前払金	57,124,449	197,490			57,321,939
立替金	90,011,119	68,446			90,079,565
短期貸付金					0
商品		20,384,844			20,384,844
貯蔵品	42,470,190	32,632			42,502,822
他会計貸	21,959,988		885,751	△ 22,845,739	0
貸倒引当金	△ 680,905				△ 680,905
流動資産合計	4,634,922,887	1,686,820,941	885,751	△ 22,845,739	6,299,783,840
２　固定資産					
（１）基本財産					
定期預金	101,568,020				101,568,020
投資有価証券	1,449,930,000				1,449,930,000
基本財産合計	1,551,498,020	0	0	0	1,551,498,020
（２）特定資産					
退職給付引当資産	363,241,532				363,241,532
東京都庭園美術館 40 周年記念事業積立資産	1,743,239				1,743,239
東京都江戸東京博物館 30 周年記念事業積立資産	78,142,746				78,142,746
東京都写真美術館 30 周年記念事業積立資産	17,270,716				17,270,716
東京都現代美術館 30 周年記念事業積立資産	17,019,296				17,019,296
東京都美術館 100 周年記念事業積立資産	59,679,504				59,679,504
2020 賑わい創出事業積立資産	142,690,974				142,690,974
東京芸術文化創造発信助成事業積立資産	146,667,056				146,667,056
芸術文化による社会支援助成事業積立資産	467,708				467,708
東京地域芸術文化助成事業積立資産	12,472,850				12,472,850
庭園美術館運営寄付金積立資産	3,300,000				3,300,000
新たなサービス向上策事業準備積立資産		570,863,460			570,863,460
営業保証金引当資産		37,401,000			37,401,000
特定資産合計	842,695,621	608,264,460	0	0	1,450,960,081
（３）その他固定資産					
建物	692,783	23,310,540			24,003,323
建物付属設備	49,921,680	88,821,819			138,743,499
車両運搬具	1				1
什器備品	25,715,243	1,634,326			27,349,569
美術品	205,148,577				205,148,577
リース資産	281,886,364				281,886,364
ソフトウェア	23,627,840				23,627,840
商標権	5,327,947	874,791			6,202,738
敷金	29,918,800				29,918,800
保証金	4,423,160				4,423,160
その他固定資産合計	626,662,395	114,641,476	0	0	741,303,871
固定資産合計	3,020,856,036	722,905,936	0	0	3,743,761,972
資産合計	7,655,778,923	2,409,726,877	885,751	△ 22,845,739	10,043,545,812

項目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅱ　負債の部					
1　流動負債					
未払金	1,319,687,918	10,044,164	720,023		1,330,452,105
未払法人税等		81,954,700			81,954,700
未払消費税等	69,844,086	17,435,914			87,280,000
前受金	293,372,599	481,389			293,853,988
預り金	315,472,213				315,472,213
リース債務	82,308,539				82,308,539
賞与引当金	123,692,810	2,008,801	165,728		125,867,339
他会計借	885,751	21,959,988		△　22,845,739	0
流動負債合計	2,205,263,916	133,884,956	885,751	△　22,845,739	2,317,188,884
2　固定負債					
リース債務	213,884,620				213,884,620
退職給付引当金	533,960,000				533,960,000
営業保証金		37,401,000			37,401,000
固定負債合計	747,844,620	37,401,000	0	0	785,245,620
負債合計	2,953,108,536	171,285,956	885,751	△　22,845,739	3,102,434,504
Ⅲ　正味財産の部					
1　指定正味財産					
寄付金	362,907,614				362,907,614
指定正味財産合計	362,907,614	0	0	0	362,907,614
（うち基本財産への充当額）	200,000,000				200,000,000
（うち特定資産への充当額）	162,907,614				162,907,614
2　一般正味財産	4,339,762,773	2,238,440,921	0	0	6,578,203,694
（うち基本財産への充当額）	1,351,498,020				1,351,498,020
（うち特定資産への充当額）	316,546,475	570,863,460			887,409,935
正味財産合計	4,702,670,387	2,238,440,921	0	0	6,941,111,308
負債及び正味財産合計	7,655,778,923	2,409,726,877	885,751	△　22,845,739	10,043,545,812

公益財団法人東京都体育協会

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体

公益財団法人東京都体育協会

（２）監査対象局

オリンピック・パラリンピック準備局

２　団体の概要

（１）団体の概要

公益財団法人東京都体育協会（以下「協会」という。）は東京都におけるスポーツの統一組織として、スポーツの振興と競技スポーツの発展等を目的として、表１の事業を行っている。

当初、昭和１８年１１月２５日に東京都体育会として設立され、昭和２４年４月１日に東京都体育協会に改称し、昭和３１年２月２０日に法人格を取得して財団法人東京都体育協会となり、平成２４年４月１日には公益財団法人に移行している。

（表１）協会実施事業の概要

区分	主な事業
競技スポーツの強化と推進	競技力向上事業、国体推進事業
生涯スポーツの振興と普及	都民体育大会の開催、シニアスポーツの振興
地域におけるスポーツ振興体制の整備充実等	地域スポーツ振興体制の充実、 スポーツ少年団の組織拡充と活動促進

（２）組織

協会は、主たる事務所を渋谷区神南一丁目１番１号に置き、平成２８年３月３１日現在、役員２８名（代表理事１名、理事２５名、監事２名。うち非常勤２７名）及び職員２３名（うち都派遣職員１０名）で構成されている。

３　都との関係

都は、協会に対して、表２のとおり、国民体育大会東京都選手団派遣事業など４つの事業等に対して補助金を、競技力向上事業など１１の事業に対して分担金を支出している。

なお、平成２６年度まで補助金等から支出されていた都派遣職員の人件費は、平成２７年度より都の直接支給となっている。

（表２）補助金及び分担金交付額一覧

（単位：円）

No.	事業名	区分	交付金額		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
競技スポーツの強化と推進					
1	競技力向上事業	分担金	236,981,044	236,949,314	246,840,323
2	ジュニア育成地域推進事業	分担金	277,421,277	278,966,171	285,853,973
3	トップアスリート発掘・育成事業	分担金	47,110,306	41,280,581	50,276,405
4	国民体育大会東京都予選会の開催	分担金	7,290,000	7,290,000	7,290,000
5	国民体育大会東京都選手団の派遣	補助金	86,722,161	118,652,931	97,943,187
6	東京都体育協会競技力向上体制強化	補助金	86,290,575	79,137,000	19,707,000
生涯スポーツの振興と普及					
7	都民体育大会(区市町村対抗)の開催	分担金	9,900,000	9,900,000	9,900,000
8	都民体育大会・障害者スポーツ大会合同開会式	分担金	26,000,000	15,000,000	15,000,000
9	都民生涯スポーツ大会の開催	分担金	7,685,365	9,268,587	7,725,515
10	シニア健康スポーツフェスティバルの開催	分担金	22,467,317	22,238,158	22,329,030
11	全国健康福祉祭東京都選手団の派遣	分担金	17,853,176	17,262,000	18,129,538
12	シニアスポーツ振興事業	分担金	22,531,547	22,803,143	17,096,928
地域におけるスポーツ振興体制の整備充実等					
13	地域スポーツ振興体制の充実	補助金	16,761,000	16,731,000	16,561,000
14	スポーツ少年団の組織拡充と活動促進	補助金	2,929,000	2,929,000	2,929,000
15	被災地交流事業	分担金	39,600,000	38,123,036	37,619,338
補助金計			192,702,736	217,449,931	137,140,187
分担金計			714,840,032	699,080,990	718,061,050
合計			907,542,768	916,530,921	855,201,237

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度及び平成２７年度に協会が実施した補助金及び分担金の対象事業を、監査の対象とした。

２　実地監査期間

（１）オリンピック・パラリンピック準備局

平成２８年１１月１日及び同月１４日

（２）協会

平成２８年１１月４日及び同月８日から１０日まで

第４　監査の結果

１　協会の運営について

協会は、平成２７年度においては、補助金１億３，７１４万余円、分担金７億１，８０６万余円を受けて、国民体育大会や第３２回オリンピック競技大会（2020／東京）に向けて競技スポーツの強化と推進を行うほか、シニアが行うスポーツの振興などの事業を行っている。

協会が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

２　指摘事項

（１）分担金の交付に当たり事業の収益を事業経費から差し引くべきもの

協会は、①シニア健康スポーツフェスティバル、②都民体育大会、③都民生涯スポーツ大会を、表３のとおり、都との共催事業として実施している。都が分担金により経費を負担し、協会が大会の企画、運営及び経理を行っている。

協会は、平成２６年度及び平成２７年度におけるこれらの大会の開催に当たって作成したプログラムに広告を掲載することにより、表３のとおり、広告料収入を３大会合計で７６万円得ている。

このことについて、次のとおり適正でない点が見受けられた。

ア　①の大会については、協定書において、事業経費から、「大会参加料等」を差し引いた金額を都が分担金として負担することと定められており、大会参加料以外の収益も差し引くこととされているが、協会は、広告料収入を差し引いていない。

この結果、交付額が３０万円過大となっている。

協会は、事業によって得られた大会参加料以外の収益を事業経費から差し引かれたい。

イ　②と③の大会については、協定書において、大会参加料以外の収益を差し引くことを定めておらず、適切でない。

局は、協定書において、事業によって得られた大会参加料以外の収益を事業経費から差し引いた金額を分担金額として負担することを明確に定められたい。

（オリンピック・パラリンピック準備局）

（公益財団法人東京都体育協会）

（表３）広告料収入を分担金額から控除していない事業の一覧　（単位：円）

協会の事業名	協定書名	年度	分担金実績額	広告料収入
①　シニア健康スポーツフェスティバル	シニア健康スポーツフェスティバルTOKYOに関する協定書	平成27年度	22,329,030	150,000
		平成26年度	22,238,158	150,000
②　都民体育大会	都民体育大会（区市町村対抗）の実施に関する協定書	平成27年度	9,900,000	60,000
		平成26年度	9,900,000	60,000
③　都民生涯スポーツ大会	都民生涯スポーツ大会実施に係る協定書	平成27年度	7,725,515	170,000
		平成26年度	9,268,587	170,000
合計				760,000

（２）補助金の実績報告書を経理内容に基づき適正に作成すべきもの

協会は、「平成２７年度公益財団法人東京都体育協会に対する補助金交付要綱」に基づき、都からの補助金の交付を受けて国民体育大会関東ブロック大会及び国民体育大会への東京都選手団派遣事業を実施している。

ところで、協会が都に提出した実績報告書を見たところ、事業実績内訳書のうち派遣事業費の額が、協会の総勘定元帳に記帳されている費用の金額より、表４のとおり、１５８万１３２円過大となっている。

これは、協会から他団体に概算払いした旅費等の一部が年度末に戻入されたが、協会が実績報告書を作成するときに戻入分を対象経費から差し引かなかったことによるものである。

協会は、実績報告書を適正に作成するとともに、過大に交付されている補助金を返還されたい。

また、局は事業実績報告書の確認を誤りなく行われたい。

（オリンピック・パラリンピック準備局）

（公益財団法人東京都体育協会）

（表４）国民体育大会派遣に係る補助金交付額と実際の費用の差額

（単位：円）

区分		関東ブロック大会	本大会・冬季大会	合計
総勘定元帳の計上額	①	15,102,410	69,534,790	84,637,200
実績報告書による報告額	②	16,207,970	70,009,362	86,217,332
過大交付額	③＝②－①	1,105,560	474,572	1,580,132

（３）トップアスリート発掘・育成事業における競技用備品について

協会は、「トップアスリート発掘・育成事業の実施に係る協定書」に基づき、都の指導のもと、都が経費を負担し、協会がオリンピックなど国際大会等で活躍できる東京都選手の育成事業を行っている。

協会は、平成２７年度の事業において選手の練習環境を確保し、さらなる競技力強化につなげるため、競技に必要な高額な備品を購入し、競技団体に貸与している。

このことについて見たところ、次のとおり適正でない点が見受けられた。

ア　競技用備品の所有、貸与及び譲渡について適正に定めるべきもの

協会は、表５のとおり、自転車、ボート及びカヌーの３競技について、競技用備品を購入し、各競技の競技団体に無償で貸与している。

しかしながら、この事業は都と協会が共催で行っているものであり、本来協定書により購入した備品の帰属を定めておくべきところ、定めないまま局の所有としており適正でない。

また、協会は、各競技団体へ無償で貸与しており、第３２回オリンピック競技大会（2020／東京）終了後には競技団体へ無償で譲渡することとしているが、都と協会の間においては競技団体への貸与及び譲渡について定めがなく、適正でない。

都及び協会は、競技用備品の所有、貸与及び譲渡について適正に定められたい。

（オリンピック・パラリンピック準備局）

（公益財団法人東京都体育協会）

（表５）購入した競技用備品の一覧と貸与先

（単位：円）

競技種目	品名	単価	数量	価格	貸与先
自転車	ロードバイク	499,932	4	1,999,728	東京都自転車連盟
ボート	１人乗りボート	894,240	2	1,788,480	一般社団法人 東京都ボート協会
	１人乗りボート	915,840	1	915,840	
カヌー	1人乗りマラソンカヤック	644,436	2	1,288,872	東京都カヌー協会
	2人乗りマラソンカヤック	842,832	1	842,832	
	1人乗り平水用カヌー	628,992	1	628,992	
計			11	7,464,744	

イ　競技用備品の購入に当たり適切な仕様を定めるべきもの

協会は、表６のとおり製品を指定して、４９万９，９３２円の自転車を４台購入し、自転車競技に係るトップアスリートの育成プログラム等において、強化練習に利用している。

しかしながら、表６のとおり、強化練習に利用することができる製品は他にもあるなど、製品の指定に合理的な理由が認められない。

協会は、競技用備品の購入に当たり適切な仕様を定められたい。

（公益財団法人東京都体育協会）

（表６）購入した自転車の構成と仕様の問題点

名称	メーカー・品名	問題点
フレーム	DeROSA・NeoPRIMATO	・競技用のフレームはカーボン素材が主流となっているが、クロームモリブテン鋼を指定している具体的な理由が不十分である。 ・ツール・ド・フランス等での使用実績をメーカー指定の理由としているが、同競技では１４以上のメーカーのフレームが使用されている。
コンポーネントセット	Campagnolo・VELOCE	・メーカー・製品指定の理由がない。
ホイール	Campagnolo・KHAMSIN	
タイヤ	CONTINENTAL・ SUPER SPORTS PLUS	
ペダル	LOOK・Keo Classic 2	・仕様書ではCampagnolo製を指定している。

（４）競技団体における講習の実施を確認すべきもの

協会は、「競技力向上事業に係る協定書」に基づき、都の指導のもと、都が経費を負担し、協会が国民体育大会４１競技のジュニア選手の競技力向上を図るジュニア特別強化事業を実施している。

協会は、「競技力向上事業＜国体候補選手強化事業・ジュニア特別強化事業＞実施要項」に基づき、各競技団体に分担金を交付して事業を実施しており、各競技団体は強化合宿、強化練習会、対外試合、研修会等を行うほか、ジュニア向けのドーピング防止講習を年１回以上実施することとしている。

しかしながら、事業実施報告書を見たところ、表７のとおり、ドーピング防止講習を実施したことが確認できない団体があった。

協会は、ジュニア特別強化事業について、競技団体でのドーピング防止講習の実施を確認されたい。

（公益財団法人東京都体育協会）

（表７）ドーピング防止講習の実施状況

区分	平成２６年度	平成２７年度
報告書に実施した旨の記載がない団体	２７団体 テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、ヨット、自転車、ソフトテニス、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、バドミントン、剣道、ラグビーフットボール、山岳、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ゴルフ、スケート、アイスホッケー	２４団体 テニス、ボート、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ソフトテニス、軟式野球、相撲、柔道、バドミントン、剣道、ラグビーフットボール、山岳、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレー射撃、ゴルフ、スケート、アイスホッケー
報告書に実施した旨の記載がある団体	１３団体 陸上、水泳、サッカー、ウエイトリフティング、ハンドボール、卓球、ソフトボール、弓道、ライフル射撃、カヌー、クレー射撃、ボウリング、スキー	１７団体 陸上、水泳、サッカー、ホッケー、ハンドボール、自転車、卓球、馬術、フェンシング、ソフトボール、弓道、ライフル射撃、カヌー、なぎなた、ボウリング、スキー、トライアスロン（注）

（注）トライアスロンは平成２７年度から事業開始

第５　運営状況の概要

１　財政面から見た都との関係

平成２７年度における経常収益は９億４，６６４万余円であり、これに占める都からの収入の割合は、表８のとおり、９０．３％となっている。

（表８）協会の収入に占める都からの収入

（単位：千円、％）

区分			公益事業会計	収益事業会計	法人会計	計
平成２５年度						
収入額		①	965,822	14,942	12,638	993,402
都からの収入	金額	②	907,542	0	0	907,542
	構成比率	②／①×100	94.0	0.0	0.0	91.4
他の収入	金額	③	58,279	14,942	12,638	85,859
	構成比率	③／①×100	6.0	100.0	100.0	8.6
支出額			985,463	8,204	7,400	1,001,068
収支差額			△19,641	6,737	5,238	△7,665
平成２６年度						
収入額		④	975,116	14,749	11,153	1,001,018
都からの収入	金額	⑤	916,530	0	0	916,530
	構成比率	⑤／④×100	94.0	0.0	0.0	91.6
他の収入	金額	⑥	58,585	14,749	11,153	84,487
	構成比率	⑥／④×100	6.0	100.0	100.0	8.4
支出額			979,401	8,022	6,728	994,152
収支差額			△4,285	6,726	4,424	6,865
平成２７年度						
収入額		⑦	920,716	14,721	11,202	946,640
都からの収入	金額	⑧	855,201	0	0	855,201
	構成比率	⑧／⑦×100	92.9	0	0	90.3
他の収入	金額	⑨	65,515	14,721	11,202	91,439
	構成比率	⑨／⑦×100	7.1	100	100	9.7
支出額			931,890	5,639	5,773	943,303
収支差額			△11,174	9,081	5,429	3,336

2　補助及び分担金の対象事業

（1）競技スポーツの強化と推進

ア　競技力向上事業

国民体育大会等の東京都代表候補選手、コーチ、日本代表選考会出場候補選手等の競技力の向上を図るため、協会が競技団体に強化費を交付して、表９のとおり、強化合宿、強化練習、対外試合等を行っている。

（表９）事業の実績

事業名	事業内容	事業実績		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
国体候補選手強化事業	国体正式競技４１種目の国体候補選手の強化事業を競技団体に強化費を交付して実施	427事業 延べ2,074日 2,077人	613事業 延べ2,113日 1,943人	401事業 延べ1,989日 2,087人
ジュニア特別強化事業	国体正式競技４１種目の有望なジュニア（小中高校生）選手の強化事業を競技団体に強化費を交付して実施	281事業 延べ1,255日 3,664人	286事業 延べ1,308日 3,608人	333事業 延べ1,506日 4,060人
オリンピック候補選手強化事業	オリンピック競技３０種目についてオリンピック等への出場が見込まれる選手の強化事業を競技団体に強化費を交付して実施	―	98事業 476人	109事業 415人
国体選手健康調査チェック	国体正式競技４１種目の国体選手の健康調査、ドーピング防止講習の実施	95人	89人	108人

イ　ジュニア育成地域推進事業

小学生、中学生、高校生等を対象として、地域におけるジュニアスポーツのすそ野を広げることを目的として、協会が地区体育協会・競技団体に強化費を交付して、表１０のとおり、スポーツ教室、スポーツ大会、強化練習、指導者育成等を行っている。

（表１０）事業の実績

区分	事業名	事業実績					
		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		実施団体	参加者	実施団体	参加者	実施団体	参加者
区市町村体育協会	スポーツ教室	57団体	19,470人	58団体	18,023人	59団体	21,475人
	スポーツ大会	41団体	30,725人	44団体	29,951人	45団体	27,655人
	強化練習	54団体	12,725人	53団体	13,441人	55団体	14,356人
	指導者育成	24団体	1,354人	21団体	1,248人	22団体	1,359人
	その他	48団体	3,089人	54団体	3,329人	51団体	3,194人
競技団体	競技人口の少ない種目の普及等	13団体	3,551人	13団体	3,013人	13団体	3,563人

ウ　トップアスリート発掘・育成事業

協会は、オリンピックなどの国際大会等で活躍できる東京都選手の育成に向け、表１１の７種目の競技について、表１２のとおり、中学生１・２年生を対象とした発掘、中学２・３年生を対象とした育成、修了者へのフォローなどを行っている。

（表１１）対象競技種目

高校から始めても競技技術を身に着けることが可能で競技人口の少ない競技種目	ボート、ボクシング、レスリング、ウエイトリフティング、自転車、カヌー（スプリント）、アーチェリー

（表１２）事業の実績

事業名	内容	事業実績（実施団体数・参加者数）		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
識別プログラム	学校をとおして応募者を募り、運動能力の高い者を選考する。	応募者312人 29人選考	応募者344人 28人選考	応募者310人 29人選考
育成プログラム	前年度の選考者に対してトレーニング、競技別プログラム実施	修了者25人	修了者24人	修了者25人
フォロープログラム	過去の修了者に講演会等を実施	３回	３回	３回

エ　国民体育大会東京都予選会の開催

協会は、４０種目の競技について、競技団体に交付金を支出し、表１３のとおり、競技団体が国民体育大会の東京都予選会を行っている。

（表１３）競技団体が実施した都予選会への参加者数

大会名	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国民体育大会	第６８回　延べ17,211人	第６９回　延べ16,358人	第７０回　延べ12,965人
国民体育大会 冬季大会	第６９回　延べ　705人	第７０回　延べ　621人	第７１回　延べ　666人

オ　国民体育大会東京都選手団の派遣

国民体育大会、国民体育大会関東ブロック大会（都県間で出場枠を競う競技のみ）に、表１４のとおり、選手団を派遣している。

（表１４）選手団の派遣実績

大会名	平成25年度	平成26年度	平成27年度
関東ブロック大会	－	第６９回　延べ710人	第７０回　延べ707人
関東ブロック大会冬季大会	第６９回　延べ 43人	第７０回　延べ 42人	第７１回　延べ 42人
国民体育大会	第６８回　延べ944人	第６９回　延べ626人	第７０回　延べ641人
国民体育大会冬季大会	第６９回　延べ120人	第７０回　延べ121人	第７１回　延べ129人

（２）生涯スポーツの振興と普及

ア　都民体育大会の開催

協会は、表１５のとおり、夏季、冬季、春季に分けて区市町村対抗の競技大会を行っている。

（表１５）事業実績

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
春季大会	第６６回　53地区 13,997人	第６７回　55地区 13,963人	第６８回　53地区 13,992人
夏季大会	第６７回　37地区 522人	第６８回　37地区 509人	第６９回　41地区 568人
冬季大会	第６７回　42地区 655人	第６８回　43地区 670人	第６９回　41地区 688人

イ　都民体育大会・障害者スポーツ大会合同開会式

協会は、都民体育大会と障害者スポーツ大会とについて、表１６のとおり、合同で開会式を開催し、各区市町村の選手団が集まり、開会式、オリンピアン・パラリンピアンとの交歓プログラムを行っている。

（表１６）事業実績

年度	都民体育大会	東京都障害者スポーツ大会	参加者数
平成25年度	第66回	第14回	5,000人
平成26年度	第67回	第15回	3,308人
平成27年度	第68回	第16回	3,469人

ウ　都民生涯スポーツ大会の開催

協会は、中高年者を対象とするスポーツ大会を、表１７のとおり、開催している。

エ　シニア健康スポーツフェスティバルの開催

協会は、５９歳以上の人を中心とするスポーツ大会を、表１７のとおり、開催している。この大会は次項に記載する全国健康福祉祭（ねんりんピック）の派遣選手を選考する大会を兼ねている。

オ　全国健康福祉祭東京都選手団の派遣

厚生労働省、開催地の都道府県が実施する全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）は、６０歳以上の人を対象とするスポーツや文化種目の交流大会であり、協会は、表１７のとおり、東京都選手団を派遣している。

（表１７）大会の参加実績

大会名	平成25年度	平成26年度	平成27年度
都民生涯スポーツ大会	5,532人	5,548人	5,692人
シニア健康スポーツフェスティバル	2,799人	2,819人	3,018人
全国健康福祉祭東京都選手団	226人	273人	240人

カ　シニアスポーツ振興事業

協会は、高齢者のスポーツ実施率の向上を図り、区市町村体育協会に交付金を支出して、６０歳以上の都民を対象とするスポーツ競技会、講演会、講習会等を、表１８のとおり、実施している。

（表１８）事業の実績

事業名	事業実績（実施団体数・事業数・参加者数）					
	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	実施団体	参加者数	実施団体	参加者数	実施団体	参加者数
スポーツ競技会	39団体	7,619人	42団体	7,270人	43団体	9,218人
講習会・講演会	36団体	3,346人	40団体	4,100人	36団体	3,574人

（３）地域におけるスポーツ振興体制の整備充実等

ア　地域スポーツ振興体制の充実

地域でのスポーツ振興を図るため、表１９のとおり、表彰、加盟団体の幹部など指導者に対する研修、加盟団体振興費補助金の交付などを行っている。

（表１９）事業の実績

事業名	事業内容	事業実績		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
表彰	生涯スポーツ功労者、生涯スポーツ優良団体（スポーツの振興に功績があった者）、国体優勝者・優勝団体などを表彰	3,844人 95団体	3,203人 78団体	3,111人 78団体
指導者研修	加盟団体の幹部役員対象の研修会の開催	93人	135人	110人
	東京都スポーツ指導者協議会・東京都市町村体育協会連合会が行う研修事業に交付	2団体	2団体	2団体
加盟団体振興費補助	協会の加盟団体のうち、区市町村体育協会、学校体育連盟、種目団体に振興費を交付	70団体	70団体	70団体

イ　スポーツ少年団の組織拡充と活動促進

協会は、スポーツによる青少年の健全育成を目的として東京都スポーツ少年団を協会に設置し、表２０のとおり、登録している個別のスポーツ少年団（クラブチーム）に対して、指導者等の育成や競技大会の開催などを行っている。

（表２０）事業に係る実績

事業名	事業内容	事業実績（参加者・団体数等）		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
登録の推進と地区本部の振興	スポーツ少年団登録料の収入等	338団体 指導者2,528人 団員9,200人 役員259人	329団体 指導者2,610人 団員9,040人 役員257人	329団体 指導者2,680人 団員8,851人 役員256人
	区市少年団に対し振興費を配分	33団体	33団体	36団体
指導者、リーダー等の養成と研修	スポーツリーダー養成講習会等	218人	214人	336人
	ジュニアリーダースクール等	18人	5人	13人
	派遣事業の実施	10人	8人	6人
少年団交流活動の推進	東京都競技別交流大会開催	132団体 2,395人	141団体 2,390人	163団体 2,780人
	東京都スポーツ少年団大会開催	139団体 2,453人	128団体 2,490人	122団体 2,239人
	関東ブロック競技別交流大会・全国スポーツ少年団競技別交流大会等の主催・選手派遣	主催なし 派遣5事業 167人	主催1事業 派遣3事業 150人	主催1事業 派遣3事業 205人
指導者協議会	指導者研究協議会の実施	－	35人	63人
	研究会等への指導者派遣	44人	51人	38人
表彰	表彰式の開催	なし	60人6団体	26人4団体

ウ　被災地交流事業

協会は、東日本大震災の被災県の子供たちを招待し、表２１のとおり、スポーツを通じた交流を行うことで被災地の復興支援を行っている。

（表２１）事業実績

事業名	内容	事業実績		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
招待交流事業	軟式野球、バレーボール等を行う被災県のスポーツ団体を招待し、東京の団体と交流試合、合同練習等を行う。	801人	863人	600人
観戦招待事業	被災県の親子をスポーツ観戦（東レパンパシフィックオープンテニス）に招待	43組86人	44組88人	44組87人
東京マラソン招待事業	被災県の高校生を東京マラソン（10km）に招待	107人	107人	107人

（注）下記１～４の表は、補助金等交付団体のため監査対象外であるが、参考のために付する。

（参考１）比較正味財産増減計算書（平成27年度、平成26年度）

（単位：円、％）

勘定科目	平成27年度	平成26年度	対前年増減額	増減比率
Ⅰ一般正味財産増減の部				
1経常増減の部				
（1）経常収益				
①基本財産運用収入	89,787	109,855	△20,068	△18.3
②会費等収入	21,905,000	22,470,000	△565,000	△2.5
③補助金等収入	867,037,821	922,483,171	△55,445,350	△6.0
地方公共団体補助金等	855,201,237	916,530,921	△61,329,684	△6.7
日体協補助金等	11,836,584	5,952,250	5,884,334	98.9
④受託金収入	11,563,920	12,231,336	△667,416	△5.5
⑤負担金収入	27,521,545	24,659,779	2,861,766	11.6
参加料	18,830,700	17,891,500	939,200	5.2
受講料	1,192,160	864,600	327,560	37.9
負担金	7,498,685	5,903,679	1,595,006	27.0
⑥広告料収入	740,000	890,000	△150,000	△16.9
⑦還元金収入	2,888,600	2,624,400	264,200	10.1
⑧登録料収入	7,716,700	7,728,800	△12,100	△0.2
⑨雑収入	7,176,943	7,820,742	△643,799	△8.2
受取利息金	41,749	41,749	0	0.0
雑収入	7,135,194	7,778,993	△643,799	△8.3
経常収益計	946,640,316	1,001,018,083	△54,377,767	△5.4
（2）経常費用				
①事業費	897,189,170	947,829,306	△50,640,136	△5.3
交付金	558,712,813	538,275,327	20,437,486	3.8
消耗品費	23,337,137	22,845,817	491,320	2.2
会議費	555,368	116,460	438,908	376.9
通信運搬費	3,721,799	3,229,556	492,243	15.2
印刷製本費	9,322,363	9,360,991	△38,628	△0.4
旅費交通費	88,477,104	109,010,600	△20,533,496	△18.8
諸謝金	4,905,996	3,319,760	1,586,236	47.8
保険料	2,095,032	1,787,843	307,189	17.2
賃借料	25,900,010	23,601,031	2,298,979	9.7
支払手数料	868,274	832,807	35,467	4.3
支払負担金	10,727,360	11,074,740	△347,380	△3.1
修繕費	0	5,400	△5,400	△100.0
委託料	98,754,081	105,935,403	△7,181,322	△6.8
什器備品費	7,464,744	0	7,464,744	－
職員給与手当	46,424,987	104,163,501	△57,738,514	△55.4
社会保険料	14,620,972	13,204,003	1,416,969	10.7
賃金	1,228,670	993,607	235,063	23.7
雑支出	0	0	0	－
減価償却費	72,460	72,460	0	0

勘定科目	平成27年度	平成26年度	対前年増減額	増減比率
②管理費	46,114,364	46,323,619	△209,255	△0.5
役員報酬	0	600,000	△600,000	△100
職員給与手当	24,562,322	25,323,889	△761,567	△3.0
社会保険料	4,551,252	4,169,764	381,488	9.1
福利厚生費	598,731	533,971	64,760	12.1
租税公課	1,956,900	1,244,000	712,900	57.3
会議費	6,300	94,460	△88,160	△93.3
賃借料	5,640,086	4,800,760	839,326	17.5
消耗品費	347,602	642,499	△294,897	△45.9
通信運搬費	101,565	122,770	△21,205	△17.3
印刷製本費	0	171,949	△171,949	△100
旅費交通費	720,664	970,301	△249,637	△25.7
諸謝金	1,140,000	1,210,000	△70,000	△5.8
交際費	270,400	352,372	△81,972	△23.3
支払手数料	10,042	40,198	△30,156	△75.0
支払負担金	26,000	15,000	11,000	73.3
委託料	3,801,675	3,838,635	△36,960	△1.0
保険料	529,275	517,651	11,624	2.2
什器備品費	0	0	0	－
修繕費	0	0	0	－
雑費	33,550	33,400	150	0.4
退職給付費用	1,818,000	1,642,000	176,000	10.7
経常費用計	943,303,534	994,152,925	△50,849,391	△5.1
当期経常増減額	3,336,782	6,865,158	△3,528,376	△51.4
２経常外増減の部				
（１）経常外収益	0	0	0	－
（２）経常外費用	0	0	0	－
当期経常外増減額	0	0	0	－
税引前当期一般正味財産増減額	3,336,782	6,865,158	△3,528,376	△51.4
法人税、住民税及び事業税	799,400	781,500	17,900	2.3
当期一般正味財産増減額	2,537,382	6,083,658	△3,546,276	△58.3
一般正味財産期首残高	218,309,978	212,226,320	6,083,658	2.9
一般正味財産期末残高	220,847,360	218,309,978	2,537,382	1.2
Ⅱ指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	－
指定正味財産期首残高	0	0	0	－
指定正味財産期末残高	0	0	0	－
Ⅲ正味財産期末残高	220,847,360	218,309,978	2,537,382	1.2

（参考２）比較正味財産増減計算書（平成26年度、平成25年度）

（単位：円）

勘定科目	平成26年度	平成25年度	対前年度増減額	増減比率
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
（1）経常収益				
①　基本財産運用収入	109,855	94,000	15,855	16.9
②　会費等収入	22,470,000	21,850,000	620,000	2.8
③　補助金等収入	922,483,171	915,877,128	6,606,043	0.7
地方公共団体補助金等	916,530,921	907,542,768	8,988,153	1.0
日体協補助金等	5,952,250	8,334,360	△2,382,110	△28.6
④　受託金収入	12,231,336	11,872,536	358,800	3.0
⑤　負担金収入	24,659,779	20,802,425	3,857,354	18.5
参加料	17,891,500	17,119,250	772,250	4.5
受講料	864,600	779,275	85,325	10.9
負担金	5,903,679	2,903,900	2,999,779	103.3
⑥　広告料収入	890,000	929,000	△39,000	△4.2
⑦　還元金収入	2,624,400	4,465,350	△1,840,950	△41.2
⑧　登録料収入	7,728,800	7,714,400	14,400	0.2
⑨　雑収入	7,820,742	9,797,882	△1,977,140	△20.2
受取利息金	41,749	41,749	0	0.0
雑収入	7,778,993	9,756,133	△1,977,140	△20.3
経常収益計	1,001,018,083	993,402,721	7,615,362	0.8
（2）経常費用				
①　事業費	947,829,306	955,059,226	△7,229,920	△0.8
交付金	538,275,327	542,376,738	△4,101,411	△0.8
消耗品費	22,845,817	37,242,804	△14,396,987	△38.7
会議費	116,460	923,313	△806,853	△87.4
通信運搬費	3,229,556	3,329,011	△99,455	△3.0
印刷製本費	9,360,991	9,106,785	254,206	2.8
旅費交通費	109,010,600	65,324,003	43,686,597	66.9
諸謝金	3,319,760	4,160,490	△840,730	△20.2
保険料	1,787,843	1,586,489	201,354	12.7
賃借料	23,601,031	24,292,073	△691,042	△2.8
支払手数料	832,807	867,875	△35,068	△4.0
支払負担金	11,074,740	10,947,650	127,090	1.2
修繕費	5,400	0	5,400	－
委託料	105,935,403	126,248,360	△20,312,957	△16.1
什器備品費	0	0	0	－
職員給与手当	104,163,501	106,880,531	△2,717,030	△2.5
社会保険料	13,204,003	13,052,856	151,147	1.2
賃金	993,607	987,900	5,707	0.6
雑支出	0	7,659,888	△7,659,888	△100
減価償却費	72,460	72,460	0	0

勘定科目	平成26年度	平成25年度	対前年度増減額	増減比率
② 管理費	46,323,619	46,009,054	314,565	0.7
役員報酬	600,000	2,400,000	△1,800,000	△75.0
職員給与手当	25,323,889	23,177,913	2,145,976	9.3
社会保険料	4,169,764	3,728,133	441,631	11.8
福利厚生費	533,971	530,158	3,813	0.7
租税公課	1,244,000	1,262,300	△18,300	△1.4
会議費	94,460	16,520	77,940	471.8
賃借料	4,800,760	5,330,441	△529,681	△9.9
消耗品費	642,499	759,373	△116,874	△15.4
通信運搬費	122,770	225,464	△102,694	△45.5
印刷製本費	171,949	52,500	119,449	227.5
旅費交通費	970,301	997,380	△27,079	△2.7
諸謝金	1,210,000	1,070,300	139,700	13.1
交際費	352,372	416,100	△63,728	△15.3
支払手数料	40,198	5,525	34,673	627.6
支払負担金	15,000	525,000	△510,000	△97.1
委託料	3,838,635	3,404,493	434,142	12.8
保険料	517,651	523,554	△5,903	△1.1
什器備品費	0	0	0	－
修繕費	0	0	0	－
雑費	33,400	94,900	△61,500	△64.8
退職給付費用	1,642,000	1,489,000	153,000	10.3
経常費用計	994,152,925	1,001,068,280	△6,915,355	△0.7
当期経常増減額	6,865,158	△7,665,559	14,530,717	△189.6
2 経常外増減の部				
（1）経常外収益	0	0	0	－
（2）経常外費用	0	0	0	－
当期経常外増減額	0	0	0	－
税引前当期一般正味財産増減額	6,865,158	△7,665,559	14,530,717	△189.6
法人税、住民税及び事業税	781,500	1,728,300	△946,800	△54.8
当期一般正味財産増減額	6,083,658	△9,393,859	15,477,517	△164.8
一般正味財産期首残高	212,226,320	221,620,179	△9,393,859	△4.2
一般正味財産期末残高	218,309,978	212,226,320	6,083,658	2.9
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	－
指定正味財産期首残高	0	0	0	－
指定正味財産期末残高	0	0	0	－
Ⅲ 正味財産期末残高	218,309,978	212,226,320	6,083,658	2.9

（参考３）比較貸借対照表（平成27年度、平成26年度）

勘定科目	平成27年度	平成26年度	対前年増減額	増減比率
Ⅰ資産の部				
１流動資産				
現金	0	0	0	－
普通預金	174,870,646	168,871,720	5,998,926	3.6
定期預金	7,000,000	7,000,000	0	0
未収金	33,152,996	35,486,588	△2,333,592	△6.6
前払い金	243,000	0	243,000	－
流動資産合計	215,266,642	211,358,308	3,908,334	1.8
２固定資産				
（１）基本財産				
投資有価証券	50,000,000	50,000,000	0	0
普通預金	0	0	0	－
定期預金	30,000,000	30,000,000	0	0
基本財産合計	80,000,000	80,000,000	0	0
（２）特定資産				
退職給付引当預金	9,057,628	8,229,628	828,000	10.1
特定資産合計	9,057,628	8,229,628	828,000	10.1
（３）その他固定資産				
建物付属設備	558,527	606,365	△47,838	△7.9
什器備品	287,479	312,101	△24,622	△7.9
電話加入権	160,000	160,000	0	0
投資有価証券	20,000,000	20,000,000	0	0
その他の固定資産合計	21,006,006	21,078,466	△72,460	△0.3
固定資産合計	110,063,634	109,308,094	755,540	0.7
資産合計	325,330,276	320,666,402	4,663,874	1.5
Ⅱ負債の部				
１流動負債				
未払金	94,962,895	93,681,445	1,281,450	1.4
預り金	462,393	445,351	17,042	3.8
流動負債合計	95,425,288	94,126,796	1,298,492	1.4
２固定負債				
退職給付引当金	9,057,628	8,229,628	828,000	10.1
固定負債合計	9,057,628	8,229,628	828,000	10.1
負債合計	104,482,916	102,356,424	2,126,492	2.1
Ⅲ正味財産の部				
１指定正味財産	0	0	0	－
（うち基本財産への充当額）	0	0	0	－
（うち特定資産への充当額）	0	0	0	－
２一般正味財産	220,847,360	218,309,978	2,537,382	1.2
（うち基本財産への充当額）	80,000,000	80,000,000	0	0
（うち特定資産への充当額）	0	0	0	－
正味財産合計	220,847,360	218,309,978	2,537,382	1.2
負債及び正味財産合計	325,330,276	320,666,402	4,663,874	1.5

（参考４）比較貸借対照表（平成26年度、平成25年度）

勘定科目	平成26年度	平成25年度	対前年増減額	増減比率
Ⅰ資産の部				
１流動資産				
現金	0	0	0	－
普通預金	168,871,720	173,928,391	△5,056,671	△2.9
定期預金	7,000,000	7,000,000	0	0
未収金	35,486,588	31,081,565	4,405,023	14.2
前払い金	0	0	0	－
流動資産合計	211,358,308	212,009,956	△651,648	△0.3
２固定資産				
（１）基本財産				
投資有価証券	50,000,000	50,000,000	0	0
普通預金	0	0	0	－
定期預金	30,000,000	30,000,000	0	0
基本財産合計	80,000,000	80,000,000	0	0
（２）特定資産				
退職給付引当預金	8,229,628	7,357,628	872,000	11.9
特定資産合計	8,229,628	7,357,628	872,000	11.9
（３）その他固定資産				
建物付属設備	606,365	654,203	△47,838	△7.3
什器備品	312,101	336,723	△24,622	△7.3
電話加入権	160,000	160,000	0	0
投資有価証券	20,000,000	20,000,000	0	0
その他の固定資産合計	21,078,466	21,150,926	△72,460	△0.3
固定資産合計	109,308,094	108,508,554	799,540	0.7
資産合計	320,666,402	320,518,510	147,892	0.0
Ⅱ負債の部				
１流動負債				
未払金	93,681,445	100,355,862	△6,674,417	△6.7
預り金	445,351	578,700	△133,349	△23.0
流動負債合計	94,126,796	100,934,562	△6,807,766	△6.7
２固定負債				
退職給付引当金	8,229,628	7,357,628	872,000	11.9
固定負債合計	8,229,628	7,357,628	872,000	11.9
負債合計	102,356,424	108,292,190	△5,935,766	△5.5
Ⅲ正味財産の部				
１指定正味財産	0	0	0	－
（うち基本財産への充当額）	0	0	0	－
（うち特定資産への充当額）	0	0	0	－
２一般正味財産	218,309,978	212,226,320	6,083,658	2.9
（うち基本財産への充当額）	80,000,000	80,000,000	0	0
（うち特定資産への充当額）	0	0	0	－
正味財産合計	218,309,978	212,226,320	6,083,658	2.9
負債及び正味財産合計	320,666,402	320,518,510	147,892	0.0

一般社団法人東京都トラック協会

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　一般社団法人東京都トラック協会

（２）監査対象局　　都市整備局

２　団体の概要

（１）団体の概要

一般社団法人東京都トラック協会（以下「協会」という。）は、昭和４１年１０月に設立された団体で、会員相互の連絡協調により貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発達を促進し、もって公共の福祉に寄与するとともに事業の社会的地位の向上を図ることを目的として、主として次の事業を行っている。

ア　トラック事業の近代化及び利用者サービスの推進

イ　福利厚生対策の推進

ウ　交通安全及び環境対策の推進

エ　適正化事業（注）確立対策

（注）貨物自動車運送事業法に基づき、運行管理や車両管理など、法律等の遵守に関し貨物自動車運送事業者に対する指導を行うなどの事業。

（２）組　織

協会は、事務所を新宿区四谷三丁目１番８号に置き、平成２８年３月３１日現在、役員１１７名（名誉会長１名、会長代理１名、副会長９名、専務理事１名、常務理事４名、理事１０１名）、監事４名、評議員１１４名、及び職員５２名（都派遣職員１名）で、１室１０部をもって構成されている。

また、協会の会員数は３，３４６社（うち特別会員（注）２）で、都内に本社及び支社・営業所を置くトラック運送業者が会員となっている。

（注）一般社団法人東京環境保全協会、一般社団法人全国物流ネットワーク協会

3　都との関係

ア　交付金の交付

都は、東京都運輸事業振興助成交付金交付要綱に基づき、東京の交通問題の解決に資し、都民の利便性及び安全性の向上を図るため、協会に対し、その事業の振興助成を目的に、平成２６年度に１０億５４７万余円、平成２７年度に9億8，２９６万余円の交付金を交付している。

この交付金は、昭和５１年に地方税である軽油引取税が引き上げられた時に、増収分の一部をバス、トラック事業者により構成される公的団体に、交付することとなったものである。平成２３年には運輸事業の振興の助成に関する法律（注１）が施行され、交付金の対象事業及び基準額の算定については、政令等（注２）に規定されている。

交付金額は軽油引取税収入見込額と営業登録台数などから算出されている。

事業内容については、要綱に基づき協会が設置した学識経験者、業界関係者等により組織する審議委員会に都も参加し、審議された事業計画を都知事が承認することとしている。

（注１）運輸事業の振興の助成に関する法律（平成２３年法律第１０１号）

（注２）運輸事業の振興の助成に関する法律第三条第一項の事業を定める政令（平成２３年政令第３００号）

運輸事業の振興の助成に関する法律施行規則（平成２３年総務省国土交通省令第１号）

イ　事業の委託

都は、協会に対し、「貨物輸送評価制度」の事業を委託しており、平成２６年度は3億1，６６０万余円、平成２７年度は3億2，２０５万余円を支出している。

「貨物輸送評価制度」とは、自動車からのＣＯ２削減を推進するため、貨物自動車運送事業者のエコドライブ等の日常的な努力を、実走行燃費をもとに都が三段階で評価する制度である。協会は、制度の周知活動を行うとともに、都内で貨物を運送する事業者から、事業者が使用する全車両の１年間分の燃費記録等の提出を受け、データ分析及び事業者への指導・助言を行った結果を都に報告する。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

1　監査の範囲

平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の補助事業について実施した。

2　実地監査期間

（1）都市整備局　　平成２８年１１月１日及び同月９日

（2）団　　体　　平成２８年１１月２日から同月８日まで

第４　監査の結果

１　交付金対象事業の執行について

協会が行っている交付金対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、交付金に係る会計経理等は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、交付金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は、財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

２　指摘事項

（１）団体

ア　契約書の作成等を適切に行うべきもの

協会が定めている契約規程第１１条によれば、契約の相手方が決定したときは、契約書を作成しなければならないとされている。

ところで、協会は、平成２６年度及び平成２７年度において、表１のとおり、Ａと委託契約を行っている。委託契約の内容は、協会が交付金対象事業として実施している初任運転者特別講習事業の中において、「ドライバーの健康管理」の内容で講義を行うものであり、１回当たり１時間程度の講義を１８回（１８日）行うものとなっている。

しかしながら、当該契約について見たところ、講習会実施の都度支払い（１０万８，０００円／１回）を行っているが、契約書が作成されておらず適切でない。

また、協会は、当該契約について、契約規程第９条に基づき、契約の性質又は目的が指名競争入札に適さないため、随意契約としている。

しかしながら、具体的な理由を付した文書を作成していないことから、入札に適さない理由が明確でない状態となっており適切でない。

協会は、契約規程に基づく契約書の作成等を適切に行われたい。

（一般社団法人東京都トラック協会）

（表１）契約の状況

年　　度	契　約　内　容	契 約 期 間	契約金額（円）
平成２６年度	「ドライバーの健康管理」についての講義	平成26.4.1～平成27.3.31	1,944,000
平成２７年度		平成27.4.1～平成28.3.31	1,944,000

第５　交付金対象事業の概要

１　財政面から見た都との関係

協会の会計は、表２から表４のとおり、実施事業等会計ほか３会計の合計４会計をもって構成されており、交付金は交付金等事業会計の交付金事業により経理されている。

平成２６年度における４会計の合計収入額は２１億１，６５８万余円であり、その財源に占め

る都からの収入の割合は６２．５％となっている。

平成２７年度における４会計の合計収入額は２３億５０６万余円であり、その財源に占める都からの収入の割合は５６．６％となっている。

（表２）平成２５年度協会の各会計収入に係る財源の内訳　（単位：千円）

項目	合計	実施事業等会計	交付金等事業会計	交付金事業	その他事業	法人会計	内部取引控除
収入計	2,050,321	19,930	2,014,808	1,316,569	698,239	90,826	△ 75,243
都からの収入	1,202,137	0	1,202,137	1,013,162	188,975	0	0
（割合：％）	(58.6%)	(0%)	(59.7%)	(77.0%)	(27.1%)	(0%)	
都交付金収入	1,013,162	0	1,013,162	1,013,162	0	－	－
受託事業収入	188,975	0	188,975	0	188,975	0	0
他の収入	848,183	19,930	812,670	303,407	509,263	90,826	△ 75,243
（割合：％）	(41.4%)	(100%)	(40.3%)	(23.0%)	(72.9%)	(100%)	
支出計	1,953,184	92,650	1,844,950	1,316,509	528,441	90,826	△ 75,243
収支差額	97,137	△ 72,720	169,857	59	169,797	0	0

（表３）平成２６年度協会の各会計収入に係る財源の内訳　（単位：千円）

項目	合計	実施事業等会計	交付金等事業会計	交付金事業	その他事業	法人会計	内部取引控除
収入計	2,116,582	21,218	2,076,415	1,258,454	817,960	96,651	△ 77,703
都からの収入	1,322,071	0	1,322,071	1,005,471	316,600	0	0
（割合：％）	(62.5%)	(0%)	(63.7%)	(79.9%)	(38.7%)	(0%)	
都交付金収入	1,005,471	0	1,005,471	1,005,471	0	－	－
受託事業収入	316,600	0	316,600	0	316,600	0	0
他の収入	794,510	21,218	754,343	252,983	501,359	96,651	△ 77,703
（割合：％）	(37.5%)	(100%)	(36.3%)	(20.1%)	(61.3%)	(100%)	
支出計	1,977,659	95,841	1,862,869	1,258,116	604,753	96,651	△ 77,703
収支差額	138,922	△ 74,622	213,545	338	213,207	0	0

（表４）平成２７年度協会の各会計収入に係る財源の内訳　（単位：千円）

項目	合計	実施事業等会計	交付金等事業会計	交付金事業	その他事業	支部事業会計	法人会計	内部取引控除
収入計	2,305,068	22,969	2,018,300	1,211,795	806,504	437,518	101,711	△ 275,431
都からの収入	1,305,012	0	1,305,012	982,962	322,050	0	0	0
（割合：％）	(56.6%)	(0%)	(64.7%)	(81.1%)	(39.9%)	(0%)	(0%)	
都交付金収入	982,962	0	982,962	982,962	0	－	－	－
受託事業収入	322,050	0	322,050	0	322,050	0	0	0
他の収入	1,000,056	22,969	713,287	228,833	484,453	437,518	101,711	△ 275,431
（割合：％）	(43.4%)	(100%)	(35.3%)	(18.9%)	(60.1%)	(100%)	(100%)	
支出計	2,179,596	95,490	1,847,677	1,211,457	636,219	410,149	101,711	△ 275,431
収支差額	125,472	△ 72,520	170,622	338	170,284	27,369	0	0

２　事業実績について

平成２６年度及び平成２７年度における協会による交付金対象事業の実績は、表５のとおりである。

協会は、都民サービスの向上として、都及び九都県市等の防災訓練に参加しているほか、緊急物資輸送対策として、都内及び近県の災害、熊本地震において緊急物資輸送を実施している。また、運転者講習などの交通安全対策を推進した結果、会員が第一当事者となる事故が１０年前に比べ減少している。

（表５）交付金対象事業の実績　　（単位：千円、上段事業規模、下段交付金額）

		主な事業	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
			事業実績	事業実績	事業実績
①ﾄﾗｯｸ事業の近代化及び利用者ｻｰﾋﾞｽの推進	事業近代化対策の実施	労務講習会	3回	3回	3回
		労務相談	50件	53件	54件
		原価計算システムセミナー	2回	1回	2回
	都民ｻｰﾋﾞｽの向上	輸送相談所の運営・相談件数	都民・会員39,561件	都民・会員37,179件	都民・会員29,407件
		九都県市等防災訓練参加	32台　85名	37台　84名	39台　123名
	人材養成事業推進	経営者セミナー	1回　36名	2回　100名	2回　85名
		経営者実務セミナー	6回　316名	4回　308名	5回　291名
		中小企業大学校受講助成	7社20名	13社15名	8社11名
	計		(195,199) 186,689	(177,418) 172,103	(187,395) 184,557
②福利厚生対策の推進		健康相談リーフ作成・配布 電話健康相談	307件 ﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ72件	224件 ﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ59件	198件 ﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ49件
計			(11,583) 11,583	(9,510) 9,510	(11,464) 11,464
③交通安全対策の推進	各種研修等事業	運転者適性診断補助	4,262名	4,064名	5,604名
		整備管理者講習	3,674名	4,070名	3,542名
		初任運転者特別講習	839名	782名	771名
		運転者講習	5,971名	5,935名	6,787名
	交通安全・事故防止対策	事故防止大会	893名	953名	約3,000名
		交通事故労働災害防止活動参加	717名	1,274名	1,008名
	各種啓発事業	トラックの日支部イベント	28支部	28支部	28支部
		交通安全下敷き製作・配布	113,000枚	113,000枚	113,000枚
	健康起因事故防止	定期健康診断受診率向上実証調査	13,556名	20,539名	20,712名
		睡眠時無呼吸症候群検査助成	1,609名	2,410名	2,291名
	計		(209,594) 199,929	(213,816) 203,266	(222,018) 210,450
④環境対策の推進	環境対策対応推進	ｸﾞﾘｰﾝｴｺ・ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ説明会	417名	408名	219名
		環境対策説明会	130名	127名	135名
	低公害化促進	低公害車等新規導入助成	220台	271台	289台
		エコドライブ管理システム補助	470台	211台	328台
		ドライブレコーダー補助	1,295台	1,128台	1,327台
	ｸﾞﾘｰﾝ・ｴｺﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ推進活動事業	ｸﾞﾘｰﾝ・ｴｺﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ登録台数	17,901台	18,639台	19,240台
		グリーン経営認証取得補助	61社	45社	65社
		最新規制適合車補助	499台	398台	445台
	計		(306,942) 109,547	(234,370) 85,768	(254,395) 130,287
⑤適正化事業確立対策		事業所巡回指導	1,049件	1,220件	1,218件
		集合指導	92件	105件	126件
		新規巡回指導	106件	72件	43件
計			(99,148) 32,067	(100,557) 32,074	(105,801) 33,451
⑥交付金運営事業		交付金事業審議委員会等	(105,974)	(135,885)	(131,086)
		交付金事業運営管理費	105,974	135,828	131,035
⑦中央への出えん		公益社団法人全日本トラック協会が行う事業に対する出えん	交付金額の25%	同左	交付金額の24.6%
計			(253,290) 253,290	(251,367) 251,367	(241,808) 241,808

⑧環境対策基金造成	環境対策事業を推進するための基金造成	(74,638) 74,638	(71,507) 71,507	―
⑨利子補給金事業への支出	近代化融資等の利子補給金事業	(55,873) 39,441	(60,800) 44,043	(58,033) 39,906
合　計		(1,312,245) 1,013,162	(1,255,233) 1,005,471	(1,212,003) 982,962

社会福祉法人生光会など３０団体

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

今回の監査は、都が「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」などに基づき、少子社会対策、高齢社会対策及び障害者施策関係の各分野（以下「３分野」という。）の補助金を交付している団体のうち、表１の社会福祉法人生光会など３０団体（６５施設）に対して実施した。

これらの団体については、３分野の補助金とともに、都が交付しているその他の補助金についても監査を実施した。

あわせて、補助事業を実施している福祉保健局に対して実施した。

なお、対象補助金額及び補助対象施設の規模は、表２のとおりである。

（表１）監査対象団体

社会福祉法人生光会	社会福祉法人天童会
社会福祉法人浴風会	社会福祉法人あいのわ福祉会
社会福祉法人聖明福祉協会	社会福祉法人南東北福祉事業団
社会福祉法人東京老人ホーム	社会福祉法人東京光の家
社会福祉法人有隣協会	社会福祉法人春濤会
社会福祉法人池上長寿園	社会福祉法人聖友ホーム
社会福祉法人楽友会	社会福祉法人東京恵明学園
社会福祉法人博泉会	社会福祉法人友興会
社会福祉法人福音会	社会福祉法人錦華学院
社会福祉法人合掌苑	社会福祉法人諸岳会
社会福祉法人まりも会	社会福祉法人お告げのフランシスコ姉妹会
社会福祉法人鶴風会	社会福祉法人光明会杉並学園
社会福祉法人日本心身障害児協会	社会福祉法人エス・オー・エスこどもの村
社会福祉法人日本肢体不自由児協会	社会福祉法人子供の家
社会福祉法人滝乃川学園	社会福祉法人わかくさ会

（表２）対象補助金交付額及び補助対象施設の規模

区　　分	平成２６年度		平成２７年度	
	交付金額（千円）	施設数	交付金額（千円）	施設数
監査対象団体に対する補助金交付額等	5,096,877	６５	4,998,683	６２

２　団体の概要

（１）団体の概要

今回、監査対象とした社会福祉法人生光会など３０団体は、社会福祉法（昭和２６年法律第４５号）に定める各種の社会福祉事業を行うため、関連の社会福祉施設等を設置し、運営している。

監査対象とした各団体における補助対象施設は、表３のとおりである。

（表３）監査対象団体及び施設（補助対象施設のみ）

団体名	施設の名称	施設種別	所在地	施設等規模	
				現員	定員
社会福祉法人生光会	養護老人ホーム長安寮	養護老人ホーム	江戸川区篠崎町	８４名	８５名
社会福祉法人浴風会	南陽園	特別養護老人ホーム	杉並区高井戸西	２３５名	２４２名
	第二南陽園	特別養護老人ホーム		１３３名	１５０名
	第三南陽園	特別養護老人ホーム		２０１名	２０７名
	浴風園	養護老人ホーム		２０５名	２０５名
	松風園	軽費老人ホーム（Ａ型）		２００名	２００名
	浴風会ケアハウス	ケアハウス		１００名	１００名
	老健くぬぎ	介護老人保健施設		-	１００名
	浴風会病院	病院		-	２５０床
社会福祉法人聖明福祉協会	聖明園曙荘	盲養護老人ホーム	青梅市根ケ布	１００名	１００名
	聖明園寿荘	特別養護老人ホーム		９５名	１００名
	聖明園富士見荘	特別養護老人ホーム	青梅市黒沢	７８名	７８名
社会福祉法人東京老人ホーム	めぐみ園	特別養護老人ホーム	西東京市柳沢	７９名	８０名
		短期入所		５名	１０名
	東京老人ホーム	養護老人ホーム		４９名	５０名
	東京老人ホーム泉寮	軽費老人ホーム（Ａ型）		９９名	１００名
社会福祉法人有隣協会	千寿苑	養護老人ホーム	荒川区南千住	６０名	６０名
	さざなみ苑	更生施設	江東区潮見	１００名	１６０名
社会福祉法人池上長寿園	養護老人ホーム池上長寿園	養護老人ホーム	大田区仲池上	６０名	６０名
	特別養護老人ホーム馬込（注）	特別養護老人ホーム	大田区西馬込	-	３５名

（注）特別養護老人ホーム馬込は平成２８年４月１日開設のため、現員を記載していない。

団体名	施設の名称	施設種別	所在地	施設等規模	
				現員	定員
社会福祉法人楽友会	白楽荘	特別養護老人ホーム	多摩市山王下	１４９名	１５０名
	偕楽荘	軽費老人ホーム(A型)		５０名	５０名
社会福祉法人博泉会	高幡台老人ホーム	養護老人ホーム	日野市程久保	４７名	５０名
社会福祉法人福音会	福音の家	特別養護老人ホーム	町田市野津田町	１３０名	１３０名
	町田愛信園	軽費老人ホーム(A型)		５０名	５０名
社会福祉法人合掌苑	合掌苑	養護老人ホーム	町田市金森東	４９名	５０名
	合掌苑桂寮	特別養護老人ホーム		７７名	８０名
社会福祉法人まりも会	くるめ園	救護施設	小平市上水南町	４９名	５０名
	まりも園	特別養護老人ホーム		５０名	５０名
	清瀬療護園	障害者支援施設	清瀬市竹岡	５９名	６０名
社会福祉法人鶴風会	東京小児療育病院	療養介護・医療型障害児入所施設	武蔵村山市学園	２６名	４２名
	みどり愛育園	療養介護・医療型障害児入所施設		１２０名	１２６名
	楽	障害者支援施設	あきる野市上代継	３２名	３２名
	西多摩療育支援センター上代継診療所	診療所		-	-
社会福祉法人日本心身障害児協会	島田療育センター	療養介護・医療型障害児入所施設	多摩市中沢	２００名	２４３名
社会福祉法人日本肢体不自由児協会	心身障害児総合医療療育センター整肢療護園	療養介護・医療型障害児入所施設	板橋区小茂根	６０名	９８名
	心身障害児総合医療療育センターむらさき愛育園	療養介護・医療型障害児入所施設		１１５名	１３２名
社会福祉法人滝乃川学園	滝乃川学園児童部	福祉型障害児入所施設	国立市谷保	３０名	３０名
	滝乃川学園成人部	指定障害者支援施設		７６名	８０名
社会福祉法人天童会	秋津療育園	医療型障害児入所施設	東村山市青葉町	１４６名	１７５名
社会福祉法人あいのわ福祉会	竹の塚あかしあの杜	障害者入所施設	足立区竹の塚	６６名	７５名
	青井ハウス	共同生活援助	足立区青井	-	１０名
	舎人あかしあ園	生活介護	足立区古千谷	-	５０名

団体名	施設の名称	施設種別	所在地	施設等規模	
				現員	定員
社会福祉法人南東北福祉事業団	特別養護老人ホーム江古田の森	特別養護老人ホーム	中野区江古田	９７名	１００名
	ケアハウス江古田の森	ケアハウス		６０名	６０名
	介護老人保健施設リハビリテーションセンター江古田の森	介護老人保健施設		-	１００名
	障害者支援施設江古田の森	生活介護		３０名	３０名
		施設入所支援		４０名	４０名
社会福祉法人東京光の家	光の家神愛園	救護施設	日野市旭が丘	７９名	８０名
	光の家新生園	障害者支援施設		５４名	５５名
	光の家栄光園	障害者支援施設		６０名	６０名
	光の家鍼灸マッサージホーム	盲人ホーム		５名	２０名
社会福祉法人春濤会	八幡学園	知的障害児施設	千葉県市川市	７０名	７０名
社会福祉法人聖友ホーム	聖友乳児院	乳児院	杉並区阿佐谷北	３１名	４２名
	聖友学園	児童養護施設		５６名	５６名
社会福祉法人東京恵明学園	東京恵明学園乳児部	乳児院	青梅市友田町	２８名	３５名
	東京恵明学園児童部	児童養護施設		５３名	５３名
社会福祉法人友興会	クリスマス・ヴィレッジ	児童養護施設	足立区西新井本町	７３名	７８名
	グレイスホーム	特別養護老人ホーム		５０名	５０名
社会福祉法人錦華学院	錦華学院	児童養護施設	練馬区小竹町	５７名	５７名
社会福祉法人諸岳会	精舎児童学園	児童養護施設	町田市木曽東	４０名	４２名
社会福祉法人お告げのフランシスコ姉妹会	聖フランシスコ子供寮	児童養護施設	大田区久が原	５０名	５０名
社会福祉法人光明会杉並学園	杉並学園	児童養護施設	杉並区宮前	４１名	４１名
社会福祉法人エス・オー・エスこどもの村	エス・オー・エスこどもの村	児童養護施設	八王子市裏高尾町	３６名	３６名
社会福祉法人子供の家	児童養護施設子供の家	児童養護施設	清瀬市松山	３８名	４２名
	あすなろ荘	児童自立生活援助ホーム		２名	６名
社会福祉法人わかくさ会	若草寮	児童養護施設	渋谷区幡ヶ谷	２９名	３０名

（注）１　定員数は平成２８年３月３１日現在のものである。また、現員数は平成２８年３月１日現在のものであり、サービス推進費等の補助金の対象者数である。

２　特別養護老人ホームの現員数は、平成２７年度の平均入所者数（端数切り捨て）である。

3　都との関係

都は、社会福祉法人生光会など３０団体に対し、平成２６年度に５０億９，６８７万余円、平成２７年度に４９億９，８６８万余円の補助金を交付している。

（1）補助金の概要

監査対象とした補助金のうち、３分野における主なものの交付目的等は、表４のとおりである。

（表４）主な補助金の概要

補助金名・交付要綱	交付目的	対象経費		算定方法
東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助(児童養護施設等) (東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱(児童養護施設等))	児童養護施設等の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助		施設種別月額単価×適用期間延べ人員数
		施設の努力・実績加算		アフターケア、家庭復帰等促進、心理ケア、就職支度等の努力・実績に応じた加算
		サービス評価・改善計画加算		第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算
東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助(乳児院) (東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱(乳児院))	乳児院の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助	事務費	定員別単価×各月初日定員数
			事業費	①定員別月額単価×月の初日から月末までの在籍児童数 ②定員別日額単価×月の途中の入所又は退所した児童の在籍日数
		施設の努力・実績加算		家庭復帰等促進、心理ケア、新生児等受入、アフターケア等の努力・実績に応じた加算
		サービス評価・改善計画加算		第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算
東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助(自立援助ホーム) (東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱(自立援助ホーム))	自立援助ホームの運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助		入居者数別月額単価×各月初日現員数
		施設の努力・実績加算		自立目標設定、職場、病院等への同行、資格取得、就職、アフターケア等の実績に応じた加算
		サービス評価・改善計画加算		第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算
東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助 (東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助要綱)	児童養護施設における治療的・専門的ケアが必要な児童に対する支援に要する費用の一部を補助し、その円滑な執行を図る。	基本補助	専門職員配置経費	精神科医・治療指導担当職員の日額単価×年間勤務日数
			施設運営向上事業	施設運営の向上の取組に係る経費
		加算分		ユニットケアを行っている施設を対象に、1ユニットの定員数に応じ、個別ケア職員1人当たり月額単価×実施月数

補助金名・交付要綱	補助目的	対象経費		算定方法
児童養護施設等の職員人材確保事業補助 （児童養護施設等の職員人材確保事業補助金交付要綱）	児童養護施設等の実習体制の充実に要する費用の一部を補助し、職員の人材確保を図る。	学生（実習生）への指導		学生（実習生）への指導にあたる職員の代替職員経費 実習回数×1回あたり単価
		学生（実習生）の就職促進		学生（実習生）の就職前における非常勤職員としての雇用経費 勤務日数×1日あたり単価
児童福祉施設等整備費補助 （児童福祉施設等整備費補助要綱）	児童福祉施設等の整備に要する費用の一部を補助し、入所者の処遇の向上を図る。	施設整備に必要な工事請負費、初度設備加算、工事事務費及び賃借料		基準額（施設種別基準単価×定員数）と、対象経費の実支出額×3／4とを比較して少ない方の額
東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助（老人福祉施設） （東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（老人福祉施設））	老人福祉施設の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助		定員別月額単価×各月初日現員数
		施設の努力・実績加算		介護予防、重度者、通院同行等の実績に応じた加算
		サービス評価・改善計画加算		第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算
東京都特別養護老人ホーム経営支援補助 （東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱）	介護保険制度へ円滑に移行するために要する運営費等の一部を補助し、利用者サービスの維持向上と経営基盤の整備を図る。	基本補助	包括分	体制整備、健康管理等の実施に対し定額補助（年額）
			施設振興費	月額単価×入所定員×12か月
		あん摩マッサージ指圧師加算		定員別・地域別による単価（月額）
		小規模施設加算		定員別・地域別による単価（月額）
		島しょ加算		対象地域に存する施設に定額補助
		町村部特別加算		
		評価加算	医療対応強化支援加算	医療対応の必要な入所者の割合に応じ定額補助
			努力・実績加算	介護職有資格者の割合、要介護度の改善、区市町村との防災協定等の実績に応じた加算（ポイント制）
		サービス評価・改善計画加算		第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算
軽費老人ホーム（A型及びB型）運営費補助 （軽費老人ホーム（A型及びB型）運営費補助要綱）	軽費老人ホームの運営費の一部を補助し、老人福祉の向上を図る。	施設の運営管理に必要な人件費及び管理費並びに利用者の処遇に必要な飲食物費及び日常生活諸費（運営費）		（総運営費の実支出額－利用料徴収金その他収入）と、減免額（基本利用料＋冬期暖房費＋特別運営費）とを比較して少ない方の額

補助金名・交付要綱	補助目的	対象経費	算定方法
軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助 （軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助要綱）	軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	サービスの提供に要する費用（職員の俸給、諸手当、旅費等）について、利用者からの利用料の一部を減免し、その分を法人が支出した経費	① 各施設別の階層別減免額単価×月の初日の階層別利用者数 ②各施設別の特別運営費
東京都介護老人保健施設施設整備費補助 （東京都介護老人保健施設施設整備費補助要綱）	介護老人保健施設の整備に要する費用の一部を補助し、療養環境と老人福祉の向上を図る。	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費	基準額（整備区分別基準単価×整備床数×促進係数（区市町村における介護老人保健施設の整備率による））と、対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額
東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助（障害者支援施設） （東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（障害者支援施設））	社会福祉施設の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助	施設規模別に定める障害福祉サービス種別月額単価×各月初日現員数
		施設の努力・実績加算	重度者、障害者等雇用、医療的ケア、触法者受け入れ等の努力・実績に応じた加算
		サービス評価・改善計画加算	第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算
東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助（障害児施設） （東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（障害児施設））	社会福祉施設の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助 事務費	定員別単価×各月初日定員数
		基本補助 事業費	定員別単価×各月初日現員数
		施設の努力・実績加算	障害者等雇用、アフターケア、地域社会参加促進等の努力・実績に応じた加算
		サービス評価・改善計画加算	第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算
東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助（医療型障害児施設） （東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（医療型障害児施設））	医療型障害児入所施設の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助	施設種別月額単価×各月初日現員数
		施設の努力・実績加算	入浴介助、施設外活動支援等の努力・実績に応じた加算
		サービス評価・改善計画加算	第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算
障害者(児)施設整備費補助 （障害者(児)施設整備費補助要綱）	障害者(児)施設の整備に要する経費について補助し、障害者(児)の福祉の向上を図る。	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費	基準額（施設種別基準単価×定員数＋加算額）と、対象経費の実支出額×3／4とを比較して少ない方の額

（注）表に記載した各項目は、平成２７年度のものである。

（２）団体別補助金交付額

監査対象とした社会福祉法人生光会など３０団体に対する補助金の交付額は、表５のとおりである。

（表５）団体別交付額

団体名	補助対象施設	交付補助金名	交付額（千円）		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
(社福)生光会	長安寮	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(老人福祉施設)	34,627	35,110	34,740
(社福)浴風会	浴風園など２施設	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(老人福祉施設)	127,193	128,897	129,864
	浴風会松風園	軽費老人ホーム(A型及びB型)運営費補助金	106,687	106,758	103,988
	浴風会ケアハウス	軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助金	31,063	32,781	32,576
	南陽園など３施設	特別養護老人ホーム経営支援事業補助金	22,208	20,107	17,971
	老健くぬぎ	介護老人保健施設施設整備費補助金	290,250	354,750	0
	老健くぬぎ	介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金	0	61,800	0
	浴風会病院	※東京都医療施設耐震化緊急対策事業	141,750	173,250	0
	浴風会病院	※東京都回復期リハビリテーション病棟施設設備整備事業	0	5,250	0
小　　計			719,151	883,594	284,400
(社福)聖明福祉協会	聖明園曙荘	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(老人福祉施設)	40,592	41,098	41,298
	聖明園富士見荘など2施設	特別養護老人ホーム経営支援事業補助金	7,796	7,829	7,793
小　　計			48,388	48,927	49,091
(社福)東京老人ホーム	泉寮	軽費老人ホーム(A型及びB型)運営費補助金	68,233	69,382	72,196
	東京老人ホームなど2施設	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(老人福祉施設)	53,697	51,385	51,146
	めぐみ園	特別養護老人ホーム経営支援事業補助金	6,052	5,434	5,122
	めぐみ園など3施設	※私立学校等結核予防費補助金	96	95	97
小　　計			128,079	126,297	128,562

団体名	補助対象施設	交付補助金名	交付額（千円）		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
(社福)有隣協会	さざなみ苑	※民間社会福祉施設サービス推進費補助金(保護施設)	15,111	16,057	16,329
	千寿苑	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(老人福祉施設)	29,420	29,297	29,511
小　　計			44,531	45,354	45,840
(社福)池上長寿園	養護老人ホーム池上長寿園	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(老人福祉施設)	23,926	24,570	24,370
	特別養護老人ホーム馬込	老人福祉施設整備費補助金	0	43,043	152,607
	養護老人ホーム池上長寿園	※私立学校等結核予防費補助金	17	18	18
小　　計			23,943	67,631	176,995
(社福)楽友会	偕楽荘	軽費老人ホーム(A型及びB型)運営費補助金	68,704	65,616	69,795
	偕楽荘	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(老人福祉施設)	22,797	22,821	23,174
	白楽荘	特別養護老人ホーム経営支援事業補助金	10,276	9,928	5,239
	白楽荘など２施設	※私立学校等結核予防費補助金	59	57	61
小　　計			101,837	98,422	98,269
(社福)博泉会	高幡台老人ホーム	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(老人福祉施設)	22,623	24,331	24,994
	高幡台老人ホーム	※私立学校等結核予防費補助金	14	14	15
小　　計			22,637	24,345	25,009
(社福)福音会	町田愛信園	軽費老人ホーム(A型及びB型)運営費補助金	70,028	71,024	70,808
	町田愛信園	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(老人福祉施設)	21,114	21,096	21,284
	福音の家	特別養護老人ホーム経営支援事業補助金	4,128	5,277	5,132
小　　計			95,270	97,397	97,224

団体名	補助対象施設	交付補助金名	交付額（千円）		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
(社福)合掌苑	合掌苑	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(老人福祉施設)	18,691	19,134	18,300
	合掌苑桂寮	特別養護老人ホーム経営支援事業補助金	6,996	3,914	4,702
小　　計			25,687	23,048	23,002
(社福)まりも会	くるめ園	※民間社会福祉施設サービス推進費補助金(保護施設)	174,594	174,206	174,244
	まりも園	特別養護老人ホーム経営支援事業補助金	17,524	17,413	17,792
	清瀬療護園	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(給付費入所施設)	363,922	363,017	359,538
	清瀬療護園	清瀬療護園建物維持管理経費補助金	41,549	41,974	38,387
	清瀬療護園	民間移譲施設整備費補助金	0	0	191,445
小　　計			597,589	596,610	781,406
(社福)鶴風会	東京小児療育病院など2施設	※心身障害児施設歯科診療事業運営費補助金	3,520	3,520	3,520
	東京小児療育病院	院内保育施設運営費補助金	1,695	1,809	1,864
	楽	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(障害者支援施設)	109,218	109,595	112,688
	東京小児療育病院など2施設	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(医療型障害児施設)	203,242	203,796	218,073
	東京小児療育病院など2施設	障害者(児)施設整備費補助金	0	0	174,522
小　　計			317,675	318,720	510,667
(社福)日本心身障害児協会	島田療育センター	※心身障害児施設歯科診療事業運営費補助金	2,569	1,666	2,009
	島田療育センター	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(医療型障害児施設)	290,042	288,578	259,298
小　　計			292,611	290,244	261,307
(社福)日本肢体不自由児協会	心身障害児総合医療療育センター	※心身障害児施設歯科診療事業運営費補助金	1,650	1,521	1,334
	心身障害児総合医療療育センター	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(医療型障害児施設)	224,177	228,892	225,861
小　　計			225,827	230,413	227,195

団体名	補助対象施設	交付補助金名	交付額（千円）		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
(社福)滝乃川学園	滝乃川学園成人部	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(障害者支援施設)	155,386	154,737	154,217
	滝乃川学園児童部	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(障害児施設)	74,687	72,713	65,267
	滝乃川学園成人部	障害者(児)施設等耐震化等施設整備事業補助金	0	0	200,610
小　　計			230,073	227,450	420,094
(社福)天童会	秋津療育園	※心身障害児施設歯科診療事業運営費補助金	1,173	1,199	1,251
	秋津療育園	院内保育施設運営費補助金	3,938	4,240	4,068
	秋津療育園	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(医療型障害児施設)	192,216	194,299	167,074
小　　計			197,327	199,738	172,393
(社福)あいのわ福祉会	竹の塚あかしあの杜	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(障害者支援施設)	144,287	146,691	159,822
	舎人あかしあ園	障害者(児)施設整備費補助金	28,134	251,946	0
	青井第一ハウスなど2施設	東京都知的・身体障害者等グループホーム開設準備経費等補助金	794	1,588	0
	舎人あかしあ園など2施設	心身障害者施設用地取得費借入金償還経費補助	15,550	20,550	20,550
小　　計			188,765	420,775	180,372
(社福)南東北福祉事業団	リハビリテーションセンター江古田の森など2施設	外国人介護福祉士候補者受入施設研修費補助	459	772	543
	ケアハウス江古田の森	軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助	2,037	2,063	2,555
	特別養護老人ホーム江古田の森	特別養護老人ホーム経営支援補助	5,496	5,858	5,702
	障害者支援施設江古田の森	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(障害者支援施設)	100,185	111,965	126,832
	特別養護老人ホーム江古田の森など3施設	※私立学校等結核予防費補助金	49	50	0
小　　計			108,226	120,708	135,632

団体名	補助対象施設	交付補助金名	交付額（千円）		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
(社福)東京光の家	光の家神愛園	※民間社会福祉施設サービス推進費補助金(保護施設)	164,158	163,070	165,631
	光の家新生園など2施設	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(障害者支援施設)	132,523	132,670	162,748
	光の家鍼灸マッサージホーム	盲人ホーム運営費補助金	6,774	6,774	6,833
小　　計			303,455	302,514	335,212
(社福)春濤会	八幡学園	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(障害児施設)	129,044	130,263	127,854
(社福)聖友ホーム	聖友学園	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(児童養護施設)	55,671	53,663	53,077
	聖友乳児院	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(乳児院)	31,510	41,446	48,336
	聖友学園	児童養護施設等における学習環境改善事業補助金	-	-	280
	聖友学園	東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金	13,642	13,626	13,915
	聖友学園	児童養護施設等の職員人材確保事業補助金	-	-	18
	聖友学園	東京都自立支援強化事業補助金	5,323	5,329	5,429
	聖友学園など2施設	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金	1,092	1,710	16,000
	聖友学園など2施設	民間社会福祉施設設備改善整備費補助金	658	0	3,562
	聖友学園	東京都養護児童グループホーム整備費補助金	0	0	222
小　　計			107,896	115,774	140,839
(社福)東京恵明学園	東京恵明学園児童部	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(児童養護施設)	51,720	52,622	50,302
	東京恵明学園乳児部	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(乳児院)	33,507	33,675	36,389
	東京恵明学園児童部	児童養護施設等における学習環境改善事業補助金	-	-	280
	東京恵明学園児童部	東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金	13,805	17,290	17,470
	東京恵明学園児童部など２施設	児童養護施設等の職員人材確保事業補助金	-	-	2,129
	東京恵明学園児童部	東京都自立支援強化事業補助金	5,323	5,329	5,429
	東京恵明学園児童部など２施設	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金	0	1,897	8,000
小　　計			104,355	110,813	119,999

団体名	補助対象施設	交付補助金名	交付額（千円）		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
(社福)友興会	グレイスホーム	特別養護老人ホーム経営支援事業補助金	17,024	17,204	16,815
	クリスマス・ヴィレッジ	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(児童養護施設)	71,684	72,430	66,609
	クリスマス・ヴィレッジ	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金	0	0	8,000
	クリスマス・ヴィレッジ	東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金	12,298	12,334	12,366
	クリスマス・ヴィレッジ	東京都自立支援強化事業補助金	5,323	5,329	5,429
小　　計			106,329	107,297	109,219
(社福)錦華学院	錦華学院	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(児童養護施設等)	55,717	61,318	57,879
	錦華学院	児童養護施設等における学習環境改善事業補助金	-	-	280
	錦華学院	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金	0	0	7,134
	錦華学院	東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金	17,250	17,127	17,410
	錦華学院	東京都養護児童グループホーム整備費補助金	0	432	0
小　　計			72,967	78,877	82,703
(社福)諸岳会	精舎児童学園	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(児童養護施設等)	51,846	56,168	49,309
	精舎児童学園	児童養護施設等における学習環境改善事業補助金	-	-	280
	精舎児童学園	東京都自立支援強化事業補助金	5,323	5,329	5,429
	精舎児童学園	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金	3,797	4,870	7,940
小　　計			60,966	66,367	62,958
(社福)お告げのフランシスコ姉妹会	聖フランシスコ子供寮	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(児童養護施設等)	53,348	54,638	51,258
	聖フランシスコ子供寮	東京都自立支援強化事業補助金	5,323	5,329	5,429
	聖フランシスコ子供寮	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金	0	1,765	7,808
小　　計			58,671	61,732	64,495

団体名	補助対象施設	交付補助金名	交付額（千円）		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
(社福)光明会杉並学園	杉並学園	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(児童養護施設)	55,648	54,493	49,325
	杉並学園	児童養護施設等における学習環境改善事業補助金	-	-	280
	杉並学園	東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金	11,650	11,650	11,735
	杉並学園	児童養護施設等の職員人材確保事業補助金	-	-	1,069
	杉並学園	東京都自立支援強化事業補助金	5,323	5,329	5,429
小　　計			72,621	71,472	67,838
(社福)エス・オー・エスこどもの村	エス・オー・エスこどもの村	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(児童養護施設)	52,471	54,428	44,467
	エス・オー・エスこどもの村	東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金	5,480	5,549	5,503
	エス・オー・エスこどもの村	児童養護施設等の職員人材確保事業補助金	-	-	150
	エス・オー・エスこどもの村	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金	0	3,992	0
	エス・オー・エスこどもの村	東京都養護児童グループホーム設備整備費補助金	0	152	0
	エス・オー・エスこどもの村	東京都自立支援強化事業補助金	0	0	5,429
	エス・オー・エスこどもの村	社会福祉施設等耐震化促進事業(耐震診断経費)	0	0	146
小　　計			57,951	64,121	55,695
(社福)子供の家	あすなろ荘	東京都ジョブ・トレーニング事業	2,204	2,204	2,209
	子供の家	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(児童養護施設)	49,622	52,326	43,972
	あすなろ荘など2施設	児童養護施設等における学習環境改善事業補助金	-	-	420
	子供の家	東京都自立支援強化事業補助金	5,323	4,953	5,286
	あすなろ荘	民間社会福祉施設サービス推進費(自立援助ホーム)	1,991	1,919	2,729
	子供の家	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金	0	4,388	7,986
	子供の家	東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金	0	6,300	6,245
	子供の家	児童福祉施設等整備費補助	0	0	49,364
	子供の家	児童養護施設等の職員人材確保事業補助金	-	-	571
小　　計			59,140	72,090	118,782

団体名	補助対象施設	交付補助金名	交付額（千円）		
			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
（社福）わかくさ会	若草寮	民間社会福祉施設サービス推進費補助金(児童養護施設)	52,409	50,120	45,107
	若草寮	児童養護施設等における学習環境改善事業補助金	-	-	280
	若草寮	東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金	5,328	5,322	5,500
	若草寮	児童養護施設等の職員人材確保事業補助金	-	-	862
	若草寮	東京都自立支援強化事業補助金	5,323	5,329	5,429
	若草寮	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金	518	0	3,834
小　　計			63,578	60,771	61,012
合　　計			4,599,220	5,096,877	4,998,683
	うち３分野補助金		4,094,458	4,556,903	4,634,173
	※その他の補助金		504,762	539,974	364,510

※印は、３分野以外の補助金である

（注）１　民間社会福祉施設サービス推進費補助金（障害者支援施設）及び東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金についての平成２７年度交付額は、補助金交付額確定前の数値である。

２　平成２５年度交付額については、今回の監査対象である平成２６年度及び平成２７年度に交付実績があった補助金のみ記載している。

３　各補助金額については、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計に一致しない場合がある。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度及び平成２７年度の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）福祉保健局　平成２８年１０月１４日及び同年１１月１０日

（２）団　　体　平成２８年１０月２０日から同年１１月９日まで

団体別実地監査期間は、表６のとおりである。

（表６）団体別実地監査期間

月　日	団　体　名			
10月20日	(社福)聖友ホーム	(社福)合掌苑	(社福)わかくさ会	
10月21日	〃	(社福)福音会	(社福)子供の家	
10月24日	(社福)天童会	(社福)あいのわ福祉会	(社福)エス・オー・エスこどもの村	
10月25日	(社福)南東北福祉事業団	〃	(社福)光明会杉並学園	
10月27日	(社福)鶴風会	(社福)博泉会	(社福)お告げのフランシスコ姉妹会	
10月28日	〃	(社福)東京光の家	(社福)諸岳会	(社福)楽友会
10月31日	(社福)日本肢体不自由児協会	(社福)滝乃川学園	(社福)錦華学院	(社福)池上長寿園
11月　1日	(社福)浴風会	(社福)まりも会	(社福)東京恵明学園	(社福)東京老人ホーム
11月　2日	〃	〃	〃	(社福)生光会
11月　8日		(社福)有隣協会	(社福)友興会	(社福)聖明福祉協会
11月　9日	(社福)日本心身障害児協会	(社福)春濤会		

第４　監査の結果

１　補助対象事業の執行について

各団体が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

２　指摘事項

（１）団体

ア　実績が確認できる記録を残すべきもの

局は、社会福祉法人滝乃川学園に対し、東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金（障害児施設）を交付している。

滝乃川学園児童部で平成２６年度及び平成２７年度の補助金交付状況を見たところ、買い物や調理・食事の後片付けなど自力で行える訓練の支援（日常生活訓練支援）を入所者に行ったとして加算分が交付されているが、法人が保管する入所者のケース記録には当該支援に関する記録がなかった。

補助金の要綱等では、日常生活訓練支援に係る加算分について、ケース記録を「施設に備える書類」として定めているが、その中に支援がどのように行われたのかの具体的な記載がないことは適切ではない。

法人は、実績が確認できる記録を残されたい。

（社会福祉法人滝乃川学園）

（２）局及び団体

ア　補助金の返還を求めるべきもの

（ア）児童養護施設等の職員人材確保事業補助金

局は、社会福祉法人東京恵明学園に対し、児童養護施設等の職員人材確保事業補助金を交付している。

東京恵明学園児童部で平成２７年度の補助金交付状況について見たところ、学生（実習生）への指導経費（代替職員の雇用経費）の算定において、当該法人の職員採用試験の一環である実習試験の受験生３名を含めていたことが認められた。

補助金の交付要綱等では、対象となる学生（実習生）を「大学、短期大学又は専修学校の一課程として実習を受ける者」と定めており、当該受験生への実習（３回）は対象外である。この結果、表７のとおり、２５万９，０００円が過大に交付されている。

法人は、過大に交付された補助金を返還されたい。

局は、法人に対し補助金の返還を求められたい。

（社会福祉法人東京恵明学園）

（福祉保健局）

（表７）平成２７年度分補助金交付額の算定　（単位：円）

項目	誤		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
学生（実習生）の指導員の代替職員経費 単価：８６，２００円／回	１３回	１，１２０，６００	１０回	８６２，０００	２５８，６００
学生（実習生）の非常勤雇用経費 単価：３，７６０円／日	５２日	１９５，５２０	５２日	１９５，５２０	
補助金交付額		１，３１６，０００		１，０５７，０００	※２５９，０００

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

※補助金交付額は、各補助項目について円単位で計算し合計した後、千円未満の端数を切り捨てて決定している。このため、個々の補助項目において過大となっている額を合計しても、返還の対象となる過大交付額の数値とは一致しない。

（イ）東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金

局は、社会福祉法人子供の家に対し、東京都専門機能強化型児童養護施設運営費補助金を表８により算定し交付している。

児童養護施設子供の家で平成２６年度の補助金交付状況について見たところ、専門職員（精神科医等）の勤務時間数及び施設運営向上事業の対象経費の算定が不適正であったため、表９のとおり、２４万８，０００円が過大に交付されていることが認められた。

法人は、過大に交付された補助金を返還されたい。

局は、法人に対し補助金の返還を求められたい。

（社会福祉法人子供の家）

（福祉保健局）

（表８）補助金の算定

対象経費		算定方法
基本分	専門職員の配置経費	基準額【精神科医等の配置基準単価×配置実績（日数または時間数）】と対象経費実支出額とを比較して少ない方の額
		基準額（治療指導担当職員の配置基準額）と対象経費実支出額とを比較して少ない方の額
	施設運営向上事業	基準額と施設運営の向上の取組に係る対象経費実支出額とを比較して少ない方の額
加算分		個別ケア職員を配置し、個別ケアを実施するために必要な経費

（表９）平成２６年度分補助金交付額の算定　（単位：円）

項　　目	誤	正	過大交付額
	金　額	金　額	
基本分	6,300,800	6,052,560	
専門職員の配置経費（精神科医等）	1,612,800	1,372,000	240,800
専門職員の配置経費（治療指導担当職員）	4,394,000	4,394,000	
施設運営向上事業	294,000	286,560	7,440
補助金交付額	6,300,000	6,052,000	248,000

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

（ウ）東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金（老人福祉施設）

局は、社会福祉法人に対して、東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金（老人福祉施設）を表１０により算定し交付している。

補助金の交付状況について見たところ、次のとおり、４団体４施設で不適正な事例が認められた。

法人は、過大に交付された補助金を返還されたい。

局は、法人に対し補助金の返還を求められたい。

（社会福祉法人生光会）

（社会福祉法人聖明福祉協会）

（社会福祉法人池上長寿園）

（社会福祉法人博泉会）

（福祉保健局）

（表１０）補助金の算定

対象経費	算定方法	概　要
基本補助	定員規模別単価×月の初日の現員数	各月初日の現員数に対する補助
努力・実績に関する加算	単価×延べ加算対象者数等	施設別の項目の実績（加算対象者数）等に応じた加算 重度者、介護予防、通院同行、無年金者処遇等
サービス評価・改善計画加算	単価（年額）	第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算

a　社会福祉法人生光会が設置する長安寮で、基本補助及び努力・実績加算項目の各項目において加算対象者数の算定が不適正であったため、表１１及び表１２のとおり、平成２６年度分が９万円、平成２７年度分が４４万６，０００円、それぞれ過大に交付されている。

（表１１）平成２６年度分補助金交付額の算定　（単位：円）

項　　目	誤		正		過大交付額
	実績	金　額	実績	金　額	
基本補助　A	1,021人	25,116,600	1,016人	24,993,600	123,000
努力・実績加算　B		9,430,172		9,426,512	
介護予防加算	317人	1,160,220	316人	1,156,560	3,660
サービス評価・改善計画加算　C		600,000		600,000	
補助金交付額　D＝A＋B＋C		＊35,110,000		35,020,000	＊90,000

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

＊　補助金交付額Dは、当該年度中の変更交付申請に基づき、局が補助金交付額の上限として決定した額であるため、翌年度に法人から提出された実績報告に基づき、局が補助事業の成果を確定した各項目の合計額とは一致していない。

（表１２）平成２７年度分補助金交付額の算定　（単位：円）

項　　目	誤		正		過大交付額
	実績	金　額	実績	金　額	
基本補助　A	1,020人	25,092,000	1,006人	24,747,600	344,400
努力・実績加算　B		9,448,612		9,346,902	
重度者加算	432人	3,572,640	429人	3,547,830	24,810
通院同行加算（2回以下）	83人	491,360	82人	485,440	5,920
介護予防加算	269人	984,540	266人	973,560	10,980
無年金者処遇加算（無年金者）	338人	4,056,000	333人	3,996,000	60,000
サービス評価・改善計画加算　C		200,000		200,000	
補助金交付額　D＝A＋B＋C		34,740,000		34,294,000	446,000

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

b　社会福祉法人聖明福祉協会が設置する聖明園曙荘で、基本補助及び無年金者処遇加算項目において加算対象者数の算定が不適正であったため、表１３のとおり、平成２６年度分が１０万３，０００円過大に交付されている。

（表１３）平成２６年度分補助金交付額の算定　（単位：円）

項目	誤		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
基本補助　A	1,200人	30,360,000	1,196人	30,258,800	101,200
努力・実績加算　B		10,138,730		10,136,591	
無年金者処遇加算（無年金者）	135人	1,620,000	134人	1,608,000	12,000
無年金者処遇加算（年金収入者）	0人	0	1人	9,861	△　9,861
サービス評価・改善計画加算　C		600,000		600,000	
補助金交付額　D＝A＋B＋C		41,098,000		40,995,000	103,000

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

c　社会福祉法人池上長寿園が設置する池上長寿園で、介護予防加算項目において加算対象者数の算定が不適正であったため、表１４及び表１５のとおり、平成２６年度分が５万１，０００円、平成２７年度分が５万８，０００円、それぞれ過大に交付されている。

（表１４）平成２６年度分補助金交付額の算定　（単位：円）

項目	誤		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
基本補助　A		18,288,000		18,288,000	
努力・実績加算　B		5,682,892		5,631,652	
介護予防加算	112人	409,920	98人	358,680	51,240
サービス評価・改善計画加算　C		600,000		600,000	
補助金交付額　D＝A＋B＋C		24,570,000		24,519,000	51,000

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

（表１５）平成２７年度分補助金交付額の算定　（単位：円）

項目	誤		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
基本補助　A		18,288,000		18,288,000	
努力・実績加算　B		5,882,940		5,824,380	
介護予防加算	140人	512,400	124人	453,840	58,560
サービス評価・改善計画加算　C		200,000		200,000	
補助金交付額　D＝A＋B＋C		24,370,000		24,312,000	58,000

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

d　社会福祉法人博泉会が設置する高幡台老人ホームで、通院同行加算及び介護予防加算において加算対象者数の算定が不適正であったため、表１６及び表１７のとおり、平成２６年度分が６万円、平成２７年度分が６万円、それぞれ過大に交付されている。

（表１６）平成２６年度分補助金交付額の算定　（単位：円）

項　　目	誤		正		過大交付額
	実績	金　額	実績	金　額	
基本補助　A		13,802,400		13,802,400	
努力・実績加算　B		10,328,916		10,269,176	
通院同行加算(2回以下)	82人	485,440	79人	467,680	17,760
通院同行加算(3回以上)	49人	580,160	47人	556,480	23,680
介護予防加算	180人	658,800	175人	640,500	18,300
サービス評価・改善計画加算　C		200,000		200,000	
補助金交付額　D＝A＋B＋C		24,331,000		24,271,000	※60,000

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

（表１７）平成２７年度分補助金交付額の算定　（単位：円）

項　　目	誤		正		過大交付額
	実績	金　額	実績	金　額	
基本補助　A		13,486,500		13,486,500	
努力・実績加算　B		11,307,656		11,248,456	
通院同行加算(3回以上)	47人	556,480	42人	497,280	59,200
サービス評価・改善計画加算　C		200,000		200,000	
補助金交付額　D＝A＋B＋C		24,994,000		24,934,000	※60,000

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

※補助金交付額は、各補助項目について円単位で計算し合計した後、千円未満の端数を切り捨てて決定している。このため、個々の補助項目において過大となっている額を合計しても、返還の対象となる過大交付額の数値とは一致しない。

（３）局

ア　補助金交付要綱を見直すべきもの

局は、社会福祉法人あいのわ福祉会に対し、東京都知的・身体障害者等グループホーム開設準備経費等補助金を表１８のとおり交付している。

そこで、補助の対象となった初度備品の購入手続について見たところ、法人は競争契約ではなく随意契約により購入していることが認められた。

補助金による契約手続について、施設整備費の補助要綱では「一般競争入札に付するな

ど東京都が行う契約手続の取扱いに準拠しなければならない」と定めているが、本件補助要綱には同様の定めがない。

また、法人は、本件補助金の対象となる物品を購入した相手方から、平成２６年４月に当該施設の開設祝いとして３万円の祝儀を、また、家屋の借り上げの相手方から、平成２７年５月に寄付金として２０万円を、それぞれ受領していることが認められた。

補助金による契約の相手方からの寄付金等の資金提供について、施設整備費の補助要綱では禁止しているが、本件交付要綱には禁止する条項がない。

局は、補助金交付要綱を見直されたい。

（福祉保健局）

（表１８）平成２６年度補助金交付額　（単位：円）

項　　目	青井第一ハウス	青井第二ハウス	合計
開設準備経費　A	２３１，７５０	２３１，７５０	４６３，５００
家屋借り上げ費　B	５６２，５００	５６２，５００	１，１２５，０００
補助金交付額　C＝A＋B	７９４，０００	７９４，０００	１，５８８，０００

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

イ　実績報告審査を適切に行うとともに、前年度実施予定分の状況報告を求めるべきもの

局は、社会福祉施設の運営費等の補助を行う表１９の補助金において、サービス改善計画・実施状況の公表を行った施設に対して、表２０のとおり、サービス評価・改善計画加算を行っている。

この加算では、施設が第三者評価（注１）や利用者調査（注２）（以下「評価」という。）を受けるとともに、評価結果、改善計画及び実施状況を、施設の利用者及び家族（以下「利用者等」という。）へ公表することとなっている。

ところで、補助金審査に係る実績報告を見たところ、以下の状況が見受けられた。

①　局は、利用者等への評価結果の公表状況について、事業者からの報告を求めておらず確認を行っていない。

②　改善計画及び実施状況の公表については報告を求めているものの（注３）、局は、施設内における掲示と利用者等への周知（配布等）の両方を行ったかの確認を行っていない。

③　前年度の報告で「実施予定」だったものについて、局は、その後の実施状況の報告を求めておらず、利用者等への公表状況の確認も行っていない。

①及び②については、補助金額加算の定めによるものであることから、局が確認を行っていないことは適切でない。

また、③については、利用者等への情報提供により利用者本位の福祉サービスの実現を図ろうとする評価事業の趣旨から、局は、前年度実施予定分の状況報告を求め、確認すべきである。

局は、事業の趣旨に沿って利用者等への情報提供がなされるよう、定めに基づき公表状況についての実績報告審査を適切に行うとともに、前年度実施予定分の状況報告を求められたい。

（福祉保健局）

（注１）東京都福祉サービス評価推進機構の認証した評価機関が行う利用者調査及び事業評価
（注２）上記のうちの利用者調査のみを行うもの
（注３）特別養護老人ホーム経営支援補助金を除く。

（表１９）「サービス改善計画・実施状況の公表」に対する加算のある補助金

東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金	
	医療型障害児施設、障害児施設、障害者支援施設、給付費入所施設、老人福祉施設、乳児院、児童養護施設、自立援助ホーム、保護施設
特別養護老人ホーム経営支援補助金	

（注）今回監査対象とした補助金について記載している。

（表２０）サービス評価・改善計画加算の定め

区分	加算額	実施内容	公表方法等
第三者評価受審	60 万円（施設種別によっては 70 万円）	第三者評価の受審・結果の公表	施設の見やすい場所に掲示するとともに、利用者等へ説明を行う。
		改善計画･実施状況の作成・公表	施設内に掲示するとともに、利用者へ配布すること等によりその内容を周知する。
利用者調査のみ実施	20 万円（施設種別によっては 30 万円）	調査の実施･結果の公表	利用者等に周知するとともに、施設内に保管し、希望者に対して閲覧させる。
		改善計画･実施状況の作成・公表	施設内に掲示するとともに、利用者へ配布すること等によりその内容を周知する。

公益財団法人東京都農林水産振興財団

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　公益財団法人東京都農林水産振興財団

（２）監査対象局　　産業労働局

２　団体の概要

（１）団体の概要

公益財団法人東京都農林水産振興財団（以下「財団」という。）は、平成３年３月に「財団法人東京都農林水産業後継者育成財団」及び「社団法人東京都野菜価格安定資金協会」を統合して設立されたものであり、平成１０年４月には、「財団法人東京都森林整備公社」と統合し、平成２２年４月から公益財団法人へ移行している。

財団は、都市と調和する農林水産業の振興、うるおいと活力ある都民生活の向上、感性豊かな次世代の育成に寄与することを目的として、主として次の事業を行っている。

ア　後継者等の確保、起業等、農林水産事業者への技術支援

イ　法律等に基づき行う生産者に対する経営安定対策

ウ　種苗生産など農林水産資源の拡大

エ　分収林などの森林整備及び林業の振興奨励

オ　緑の募金及び緑化の推進

カ　堆肥生産など環境保全型農業の推進

キ　農林水産業に関する調査・試験研究及びその成果の普及

ク　農林水産業についての都民への情報提供、普及啓発

ケ　東京都立食品技術センターの管理・運営

（２）組織（平成２８．３．３１現在）

財団は、事務所を立川市富士見町三丁目８番１号に置き、役員１０名（理事長１名、理事７名、監事２名）（うち非常勤役員８名）及び職員２０１名（うち都派遣職員１２７名）で、事務局（４課)、農林総合研究センター（１室、４科、１分場、１センター）をもって構成されている（図１のとおり)。

（図１）組織

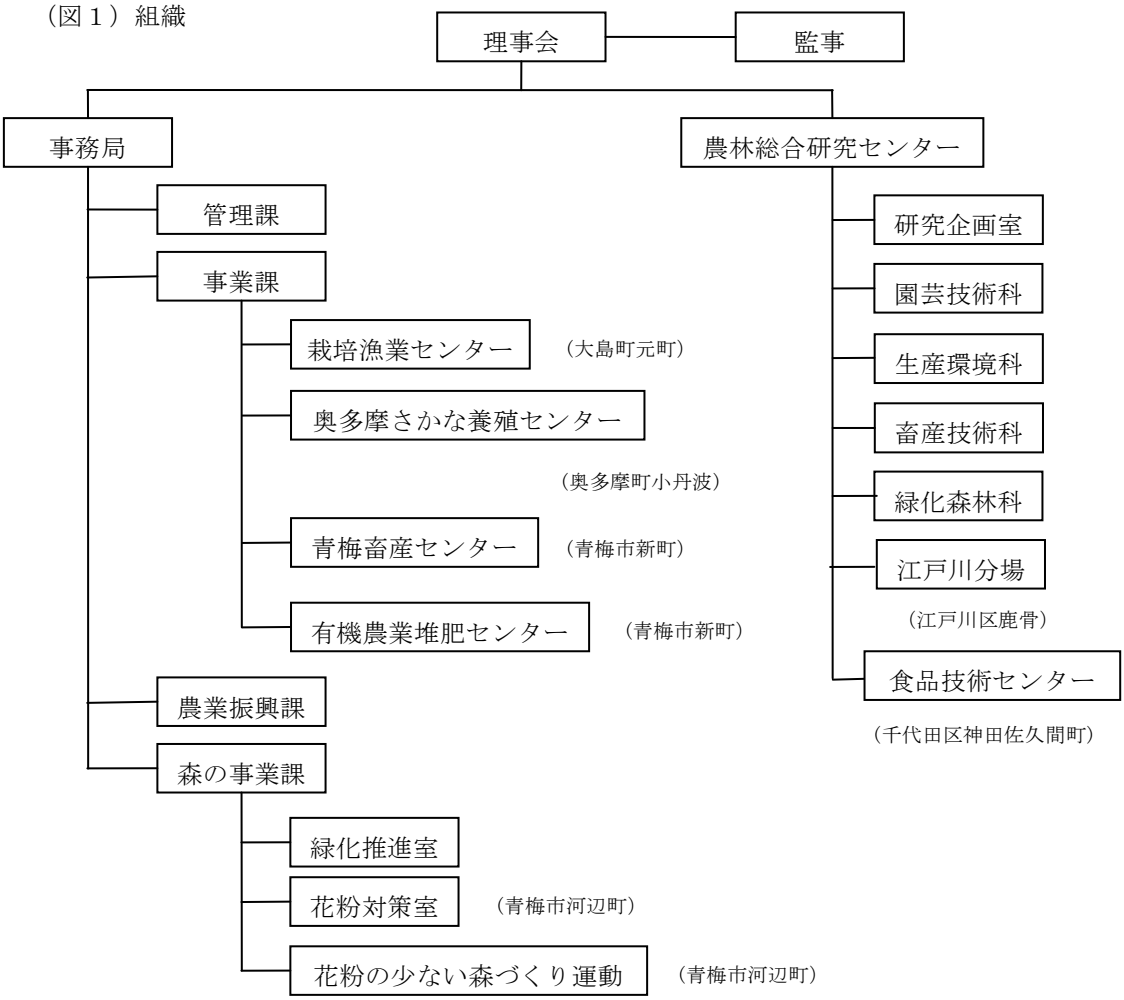

（注）所在地表示のないものは、立川市富士見町である。

3　都との関係

都は、財団を監理団体に指定し、財政運営・事業運営の指導監督を行っている。

具体的には、監理団体の適正かつ効率的な運営を確保し、自律的経営を促進するため、締結する契約、組織及び役職員数、役員報酬、職員の人事及び給与、情報公開の推進等の項目に対し行っている。

また、都は、監理団体にその目的や特性に応じた「経営目標」を設定させ、その達成度を評価し公開している。財団の平成２５年度の評価はＢ、平成２６年度の評価はＡで、平成２７年度の評価はＡであった。評価の目安は表１のとおりである。

（表１）評価の目安

平成２５年度、平成２６年度	
A	経営目標の達成率９５％以上
B	〃　９５％未満９０％以上
C	〃　９０％未満７０％以上
D	〃　７０％未満

平成２７年度	
S	すべての重点目標を達成した上で、チャレンジ目標も達成
A・B	チャレンジ目標が未設定又は未達成の場合で、重点目標の達成状況に応じて評価

（注１）平成２６年度まではＡ～Ｄの４段階評価であったが、評価制度の改正により、平成２７年度はＳ・Ａ・Ｂの３段階評価となっている。

（注２）重　点　目　標：「都民・利用者」、「財務」の視点から必ず設定

チャレンジ目標：「都民・利用者」の視点から任意で設定

（１）補助金等の交付

都は、財団の運営及び青梅畜産センター運営等の補助事業に、平成２６年度７億２，８２５万余円、平成２７年度４億６，９７７万余円を補助している。

財団に対する補助金の交付状況は、表２のとおりである。

なお、平成２６年度まで補助金等から支出されていた都派遣職員の人件費は、平成２７年度より都の直接支給となっている。

（表２）財団に対する補助金交付状況　　（単位：千円）

事業名			補助金額		
			平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
運営費補助					
1	財団運営		２９９，１８９	３１０，９４２	１８６，３４０
小　計			２９９，１８９	３１０，９４２	１８６，３４０
事業補助					
1	東京都青年農業者確保育成推進事業	(後)	１２，１９６	１１，０８３	３，２７０
2	東京都農地保有合理化推進事業	(経)	５，６８９	４，２０６	４，１６０
3	東京都農業構造改革支援事業（注１）	(経)	―	０	９，１５１
4	東京都野菜供給確保対策事業	(生)	６，７０１	１，３１６	４，３０６
5	東京都地域特産野菜供給確保対策事業	(生)	１，１９７	１，０４２	８５８
6	東京都畜産振興総合対策事業	(生)	２，９２３	２，９２６	２，９１６
7	青梅畜産センター運営事業	(試)	１５５，１２０	１６３，７９８	１０８，１０１
8	有機農業堆肥センター運営事業	(試)	２８，８３９	２８，４８８	２８，４６９
9	青梅畜産センター及び 有機農業堆肥センターに係る施設管理	(試)	７，４８１	７，７３３	７，７８１
10	林業労働力対策事業	(後)	４８０	５００	３３６
11	林業労働力対策事業（宿舎借り上げ助成）	(後)	１，８２１	１，８８８	１，２６３
12	林業事業体強化育成事業	(後)	５，０００	５，０００	５，０００
13	東京都森林整備加速化・林業再生事業	(後)	０	１，４２６	０
14	東京都森林整備補助事業	(森)	１０７，０３５	８５，２５７	６９，３９２
15	（平成２６年度以前）花粉の少ない森づくり事業 （平成２７年度）森林循環促進事業	(森)	１０５，３１７	１０２，６４４	３８，４２２
小　計			４３９，８０２	４１７，３１２	２８３，４３１
合　計			７３８，９９２	７２８，２５４	４６９，７７１

（注１）平成２６年４月から要綱が施行され、平成２６年１１月に財団が農地中間管理機構の指定を受けて補助対象者となった。

（注２）計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。以下同じ。

（注３）(後)：後継者等対策事業、(経)：経営安定対策事業、(生)：生産安定対策事業、(試)：試験研究・成果還元事業、(森)：森林整備事業を指す。

（２）貸付金

都は、分収林事業の資金として、平成２６年度１，４２１万余円、平成２７年度５，１７４万余円を貸し付けた。

（３）基金への出えん

都は、財団の設置する「花粉の少ない森づくり基金」に対して、平成２６年度５億２，６９７万余円、平成２７年度５億９，４７７万余円を出えんしている。また、「分収林経営安定基金」に対して、平成２７年度に９億４，４００万円を出えんしている。

（４）指定管理業務の委託

都は、東京都立食品技術センター条例（平成２年東京都条例第６１号）第１５条の規定に基づき、公の施設の指定管理者として東京都立食品技術センターの管理運営を行わせており、平成２６年度１億９，９８５万余円、平成２７年度９，８６３万余円を指定管理料としている。

また、都では、指定管理者の管理運営状況について、第三者の視点も含めた「指定管理者管理運営状況評価」を毎年度実施し、管理運営の適正を確保するとともに、都民サービスの一層の向上を図っている。

財団は、指定管理者管理運営状況評価（注）において、平成２５年度、平成２６年度及び平成２７年度はＡと評価されている。

（注）指定管理者管理運営状況評価

協定で合意したサービスの履行及び安全管理など公の施設の管理運営状況について、第三者の視点を含めて評価するものである。

Ｓ……管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

Ａ……管理運営が良好であった施設

Ｂ……管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

（５）行政財産の使用許可

都は、財団に対し、平成２８年３月３１日現在、表３に掲げる行政財産の使用許可を行っている。

（表３）行政財産の使用許可の状況　　（単位：㎡）

施設の名称	目的	種類		使用料
		土地	建物	
立川仮設庁舎建設地（注）	財団本部	1,191.50	－	土地は30%減額、建物は50%減額
青梅庁舎	青梅畜産センター	2,135.88	5,409.45	
	有機農業堆肥センター	－	2,318.00	
	貯木場	13,540.33	－	
東京都青梅合同庁舎	花粉対策室ほか	－	166.87	

（注）平成26.11.1から、庁舎の改修工事のため、敷地内に仮設庁舎を設置している。

（６）その他の委託

都は、農林総合研究センターの管理運営業務等に、平成２６年度１６億７，４６６万余円、平成２７年度１０億９，２２２万余円を委託している。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）産業労働局　平成２８年１０月２７日及び同年１１月１０日

（２）財　　団　平成２８年１０月２８日から同年１１月９日まで

第４　監査の結果

１　財団の運営について

財政面から見た都との関係について見ると、財団の会計は、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計をもって処理されており、平成２７年度における収入額は２６億９，１８４万余円で、その財源に占める都からの収入の割合は８４．９％となっている。

公益目的事業会計では、都からの補助金を受けて、東京の農業の担い手を確保育成する後継者等対策事業を行っているほか、都からの借入金を原資とした林業就業希望者に対する無利子貸付事業、都からの委託を受けて、農林総合研究センターの管理運営業務、栽培漁業センター事業等を行っている。収益事業等会計では、キャベツなどの野菜価格が低落した際に価格差補給金を交付する野菜供給確保対策事業などの生産安定対策事業を行っている。

次に、事業実績について見ると、都における農業の経営基盤強化に取り組み、新たに開始された農地中間管理事業においては、担い手への農地集積、集約化を図るため、平成２７年度から農業振興地域の市町村と連携し、約１ｈａの農地の借受け、貸付け等を実施するなど、都の農林水

産業振興施策の一翼を担いつつ、公益性の高い事業を実施した。

また、東京都立食品技術センターの指定管理者として、技術相談、研修会、情報提供等を実施し、都内中小食品関連業者の技術の向上と都民の食の安全・食生活の充実に寄与した。

財団が行っている補助等の対象事業に係る会計経理等が適正に行われているかについては、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により検証した。また、事業が適切に執行されているかについては、各事業の内容及び実績により検証した。

その結果、別項指摘事項を除き、監査を実施した限りにおいて、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

2　指摘事項

（1）局

ア　行政財産の使用許可に係る使用料の徴収を速やかに行うべきもの

局は、財団に対して、表４のとおり、補助事業の実施に必要な土地及び建物の使用許可を行い、使用料を徴収している。また、表５のとおり、その使用料相当額を補助している。

条例（注）によると、使用料は、使用を開始する日までに全額を徴収しなければならないが、特別の理由があると認めるときは、納付すべき期限を別に指定することができる。

このことから、局は、財団に対して、補助金の交付決定日（各年度当初）以降に使用料を納付することを認めている。

そこで、局による使用料の徴収状況について見たところ、表４のとおり、局は、財団に対して、補助金の交付決定日（４月１日）から２か月以上経過した日を使用料の納付期限として指定していることが認められた。

局は、行政財産の使用許可に係る使用料の徴収を速やかに行われたい。

（産業労働局）

（注）東京都行政財産使用料条例（昭和３９年東京都条例第２６号）第６条

（表４－１）平成２６年度における使用許可の事例

対象	使用期間	面積（㎡）	使用料（円）（減額後）	納付期限
立川庁舎（財団本部）	平成 26.4.1～平成 27.3.31	450.56	4,195,614	平成 26.5.30
青梅庁舎（青梅畜産センター、有機農業堆肥センター）		9,863.33	7,733,932	平成 26.6.30
青梅庁舎（貯木場）		13,540.33	14,672,297	

（表４－２）平成２７年度における使用許可の事例

対象	使用期間	面積（㎡）	使用料（円）（減額後）	納付期限
立川仮設庁舎建設地（財団本部）	平成 27.4.1～平成 28.3.31	1,191.50	2,492,138	平成 27.7.21
青梅庁舎（青梅畜産センター、有機農業堆肥センター）		9,863.33	7,781,620	
青梅庁舎（貯木場）		13,540.33	14,786,033	

（表５）施設使用料相当額を含んだ補助金

補助金名称	使用料補助対象施設
公益財団法人東京都農林水産振興財団補助金	立川庁舎（財団本部）
施設管理費補助金	青梅庁舎（青梅畜産センター及び有機農業堆肥センター）
（平成２６年度）花粉の少ない森づくり事業補助金 （平成２７年度）森林循環促進事業補助金	青梅庁舎（貯木場）

第５　運営状況の概要

１　財政面から見た都との関係

財団の会計は、公益目的事業会計ほか２会計で表６のとおり合計３会計をもって構成されている。

平成２６年度における収入額は３３億８，９４１万余円であり、その財源に占める都からの収入の割合は８７．４％となっている。

平成２７年度における収入額は２６億９，１８４万余円であり、その財源に占める都からの収入の割合は８４．９％となっている。

都からの収入は、前年度（２９億６，２６１万余円）と比較して６億７，６７７万余円減少している。これは、都派遣職員の人件費が、補助金等から都の直接支給に変更となったためである。

（表６－１）財団の各会計に係る収入の状況（平成２５年度）　（単位：千円）

項目	３会計合計	公益目的事業会計						収益事業等会計	法人会計
		後継者等対策事業	経営安定対策事業	森林整備事業	緑の募金・緑化推進事業	試験研究・成果還元事業	小計	生産安定対策事業	
収入額	3,649,386	65,361	341,308	1,029,061	353,615	1,584,496	3,373,843	48,789	226,753
都からの収入	2,931,428	42,059	39,149	777,578	313,800	1,533,249	2,705,837	9,189	216,401
（割合%）	(80.3)	(64.3)	(11.5)	(75.6)	(88.7)	(96.8)	(80.2)	(18.8)	(95.4)
受取補助金等	1,212,765	32,630	5,689	733,536	23,877	191,441	987,174	9,189	216,401
受託収益	1,718,663	9,428	33,460	44,042	289,922	1,341,808	1,718,663	0	0
他の収入	717,958	23,302	302,158	251,483	39,815	51,246	668,006	39,600	10,351
（割合%）	(19.7)	(35.7)	(88.5)	(24.4)	(11.3)	(3.2)	(19.8)	(81.2)	(4.6)
支出額	3,674,433	66,145	341,644	1,048,597	353,866	1,581,657	3,391,910	48,789	233,732
収支差額	△ 25,046	△ 783	△ 335	△ 19,535	△ 251	2,838	△ 18,067	△ 230	△ 6,979

（表６－２）財団の各会計に係る収入の状況（平成２６年度）　（単位：千円）

項目	３会計合計	公益目的事業会計						収益事業等会計	法人会計
		後継者等対策事業	経営安定対策事業	森林整備事業	緑の募金・緑化推進事業	試験研究・成果還元事業	小計	生産安定対策事業	
収入額	3,389,412	82,717	43,117	924,553	325,528	1,730,190	3,106,107	46,319	236,985
都からの収入	2,962,615	57,837	42,713	649,289	290,515	1,684,598	2,724,955	12,963	224,695
（割合%）	(87.4)	(69.9)	(99.1)	(70.2)	(89.2)	(97.4)	(87.7)	(28.0)	(94.8)
受取補助金等	1,088,093	34,153	4,206	588,301	23,751	200,020	850,433	12,963	224,695
受託収益	1,874,521	23,684	38,507	60,987	266,763	1,484,577	1,874,521	0	0
他の収入	426,797	24,879	403	275,264	35,012	45,592	381,152	33,355	12,289
（割合%）	(12.6)	(30.1)	(0.9)	(29.8)	(10.8)	(2.6)	(12.3)	(72.0)	(5.2)
支出額	3,373,426	83,718	43,503	922,649	320,080	1,731,947	3,101,898	46,320	225,207
収支差額	15,986	△ 1,000	△ 386	1,904	5,447	△ 1,756	4,208	△ 496	11,777

（表６－３）財団の各会計に係る収入の状況（平成２７年度）　　（単位：千円）

項　　目	３会計合計	公益目的事業会計						収益事業等会計	法人会計
		後継者等対策事業	経営安定対策事業	森林整備事業	緑の募金・緑化推進事業	試験研究・成果還元事業	小計	生産安定対策事業	
収　入　額	2,691,847	40,784	53,410	1,095,339	299,454	1,001,754	2,490,743	33,279	167,824
都からの収入（割合%）	2,285,838 (84.9)	18,714 (45.9)	53,091 (99.4)	830,537 (75.8)	267,046 (89.2)	951,605 (95.0)	2,120,995 (85.2)	10,356 (31.1)	154,486 (92.1)
受取補助金等	1,094,975	15,187	13,311	748,063	9,217	144,352	930,132	10,356	154,486
受託収益	1,190,862	3,526	39,779	82,474	257,829	807,252	1,190,862	0	0
他の収入（割合%）	406,009 (15.1)	22,070 (54.1)	318 (0.6)	264,802 (24.2)	32,407 (10.8)	50,149 (5.0)	369,748 (14.8)	22,922 (68.9)	13,337 (7.9)
支　出　額	2,779,959	39,636	53,517	1,190,154	302,569	1,002,081	2,587,959	33,278	158,721
収　支　差　額	△　88,112	1,148	△　107	△　94,814	△　3,115	△　326	△　97,215	267	9,102

２　補助対象事業

平成２５年度から平成２７年度における財団の補助事業の実績等は、次のとおりである。

（１）運営費補助事業の実績等

財団は、都から人件費及び管理事務経費等に係る運営費補助を受けて、財団運営を行っており、主な実績等は、表７のとおりである。

（表７）運営費補助事業の実績等　　（単位：千円）

年度（平成）	管理費（人件費）	運営費（管理事務経費）	退職給与積立預金支出	補助対象額	補助額	補助率
２５	250,590	48,142	456	299,189	299,189	補助対象額の10/10以内
２６	264,483	44,479	1,978	310,942	310,942	
２７	135,460	48,634	2,244	186,340	186,340	

（２）事業補助の実績等

財団は、都から事業補助を受けて、各種事業を行っており、主な実績等は、表８のとおりである。

財団は、将来の農林水産業を担う後継者等に対し、就農支援活動の実施や交流の場の提供を行うなどして、東京都における農林水産業の振興に寄与した。

また、農業の経営基盤強化に取り組み、新たに開始された農地中間管理事業においては、担い手への農地集積、集約化を図るため、平成２７年度から農業振興地域の市町村と連携し、約１ｈａの農地の借受け及び貸付けの成果を上げた。

さらに、森林所有者から立木を購入し、伐採・搬出後、花粉の少ないスギ等に更新する森林循環促進事業においては、平成２７年度末までの１０年間で約４４０ｈａのスギ林を更新し、スギ花粉の削減及び多摩産材の安定供給に貢献した。

（表８－１）事業補助の実績等　　（単位：千円）

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td colspan="7">事業の概要</td></tr>
<tr><td colspan="7">主な実績等</td></tr>
<tr><td rowspan="5">1</td><td rowspan="5">東京都青年農業者確保育成推進事業</td><td colspan="7">東京の農業の担い手を確保育成するために、就農までの支援体制を整備する事業</td></tr>
<tr><td>年度（平成）</td><td>就農相談活動</td><td>意向調査</td><td>農林水産業技術交換大会</td><td>補助対象額</td><td>補助額</td><td>補助率</td></tr>
<tr><td>２５</td><td>99 件</td><td>42 名</td><td>92 名</td><td>12,196</td><td>12,196</td><td rowspan="3">補助対象額の10/10 以内</td></tr>
<tr><td>２６</td><td>119 件</td><td>61 名</td><td>81 名</td><td>11,083</td><td>11,083</td></tr>
<tr><td>２７</td><td>131 件</td><td>55 名</td><td>97 名</td><td>3,270</td><td>3,270</td></tr>
<tr><td rowspan="5">2</td><td rowspan="5">東京都農地保有合理化推進事業</td><td colspan="7">効率的かつ安定的な農業者への農地集積を推進するため、農地売買等を支援する事業</td></tr>
<tr><td>年度（平成）</td><td>年度末保有農用地等</td><td>管理委託契約</td><td>現地見回り</td><td>補助対象額</td><td>補助額</td><td>補助率</td></tr>
<tr><td>２５</td><td>10 件</td><td>3 件</td><td>9 回</td><td>5,689</td><td>5,689</td><td rowspan="3">補助対象額の10/10 以内</td></tr>
<tr><td>２６</td><td>8 件</td><td>2 件</td><td>9 回</td><td>4,206</td><td>4,206</td></tr>
<tr><td>２７</td><td>7 件</td><td>2 件</td><td>10 回</td><td>4,160</td><td>4,160</td></tr>
<tr><td rowspan="4">3</td><td rowspan="4">東京都農業構造改革支援事業</td><td colspan="7">意欲ある農業者への農地集積を推進するため、遊休化した農地の貸借を促進する事業</td></tr>
<tr><td>年度（平成）</td><td colspan="3">借受け及び貸付面積</td><td>補助対象額</td><td>補助額</td><td>補助率</td></tr>
<tr><td>２７</td><td colspan="3">11,870 ㎡</td><td>9,151</td><td>9,151</td><td>定額（予算の範囲内）</td></tr>
<tr><td colspan="7">（注）平成２６年１１月に財団が農地中間管理機構の指定を受け、補助対象者となったが、事業開始は平成２７年度からである。</td></tr>
</table>

（表８－２）事業補助の実績等　　（単位：千円）

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td colspan="6">事業の概要</td></tr>
<tr><td colspan="6">主な実績等</td></tr>
<tr><td rowspan="5">4</td><td rowspan="5">東京都野菜供給確保対策事業</td><td colspan="6">国が指定した野菜の価格が著しく低落した場合に、生産者に補給金を交付する事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年度（平成）</td><td colspan="2">出荷予定量</td><td rowspan="2">補助対象額</td><td rowspan="2">補助額</td><td rowspan="2">補助率</td></tr>
<tr><td>キャベツ</td><td>にんじん</td></tr>
<tr><td>２５</td><td>2,740.5ｔ</td><td>309.5ｔ</td><td>13,402</td><td>6,701</td><td rowspan="3">補助対象額の5/10以内</td></tr>
<tr><td>２６</td><td>2,597.8ｔ</td><td>313.6ｔ</td><td>2,632</td><td>1,316</td></tr>
<tr><td>２７</td><td>2,029.4ｔ</td><td>302.6ｔ</td><td>8,613</td><td>4,306</td></tr>
<tr><td rowspan="5">5</td><td rowspan="5">東京都地域特産野菜供給確保対策事業</td><td colspan="6">地域の基幹作物など､東京農業の振興上重要性が高い野菜の価格が著しく低落した場合に、生産者に補給金を交付する事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年度（平成）</td><td colspan="2">出荷予定量</td><td rowspan="2">補助対象額</td><td rowspan="2">補助額</td><td rowspan="2">補助率</td></tr>
<tr><td colspan="2">アシタバ</td></tr>
<tr><td>２５</td><td colspan="2">62,560kg</td><td>1,398</td><td>1,197</td><td>補助対象額の1/2以内</td></tr>
<tr><td>２６</td><td colspan="2">55,570kg</td><td>1,088</td><td>1,042</td><td rowspan="2">ただし、事務費については、定額補助（予算の範囲内）</td></tr>
<tr><td>２７</td><td colspan="2">38,900kg</td><td>1,001</td><td>858</td></tr>
<tr><td rowspan="5">6</td><td rowspan="5">東京都畜産振興総合対策事業</td><td colspan="6">肉用子牛の価格が下落し、保証基準を下回った場合に、生産者に補給金を交付する事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年度（平成）</td><td colspan="2">生産者積立金対象頭数</td><td rowspan="2">補助対象額</td><td rowspan="2">補助額</td><td rowspan="2">補助率</td></tr>
<tr><td>黒毛和種</td><td>交雑種</td></tr>
<tr><td>２５</td><td>86頭</td><td>10頭</td><td>3,103</td><td>2,923</td><td>補助対象額の1/4以内</td></tr>
<tr><td>２６</td><td>91頭</td><td>8頭</td><td>3,106</td><td>2,926</td><td rowspan="2">ただし、人件費については、補助対象額の10/10以内</td></tr>
<tr><td>２７</td><td>63頭</td><td>2頭</td><td>3,005</td><td>2,916</td></tr>
</table>

（表８－３）事業補助の実績等　　（単位：千円）

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td colspan="7">事業の概要</td></tr>
<tr><td colspan="7">主な実績等</td></tr>
<tr><td rowspan="5">7</td><td rowspan="5">青梅畜産センター運営事業</td><td colspan="7">畜産農家に対して、高品質な種畜等の配付及び技術的支援を行う事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年度
(平成)</td><td colspan="3">家畜・家きんの配付</td><td rowspan="2">補助対象額</td><td rowspan="2">補助額</td><td rowspan="2">補助率</td></tr>
<tr><td>トウキョウX</td><td>東京しゃも</td><td>東京うこっけい</td></tr>
<tr><td>２５</td><td>雄 37 頭
雌 101 頭</td><td>29,239 羽</td><td>13,856 羽</td><td>184,287</td><td>155,120</td><td rowspan="3">定額
(予算の範囲内)
ただし、人件費については、補助対象額の 10/10 以内</td></tr>
<tr><td>２６</td><td>雄 33 頭
雌 88 頭</td><td>24,505 羽</td><td>12,778 羽</td><td>189,850</td><td>163,798</td></tr>
<tr><td>２７</td><td>雄 12 頭
雌 34 頭</td><td>24,936 羽</td><td>13,373 羽</td><td>135,909</td><td>108,101</td></tr>
<tr><td colspan="8">（注）平成２７年２月にＰＥＤ（豚流行性下痢）が発生したため、トウキョウX配付数が減少</td></tr>
<tr><td rowspan="5">8</td><td rowspan="5">有機農業堆肥センター運営事業</td><td colspan="7">優良堆肥を生産し、有機農法等の実践農家への円滑な供給等を行う事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年度
(平成)</td><td colspan="2">堆肥生産</td><td rowspan="2">視察･研修等受入れ</td><td rowspan="2">補助対象額</td><td rowspan="2">補助額</td><td rowspan="2">補助率</td></tr>
<tr><td>有償頒布量</td><td>無償頒布量</td></tr>
<tr><td>２５</td><td>304.5ｔ</td><td>0ｔ</td><td>104 人</td><td>31,994</td><td>28,839</td><td rowspan="3">定額
(予算の範囲内)</td></tr>
<tr><td>２６</td><td>437.0ｔ</td><td>3.5ｔ</td><td>136 人</td><td>31,547</td><td>28,488</td></tr>
<tr><td>２７</td><td>396.8ｔ</td><td>0.2ｔ</td><td>25 人</td><td>31,247</td><td>28,469</td></tr>
<tr><td colspan="8">（注）平成２７年２月にＰＥＤ（豚流行性下痢）が発生したため、各実績が減少</td></tr>
<tr><td rowspan="5">9</td><td rowspan="5">青梅畜産センター及び有機農業堆肥センターに係る施設管理</td><td colspan="7">財団が運営する青梅畜産センター及び有機農業堆肥センターの施設管理費の補助</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年度
(平成)</td><td colspan="2">使用料補助対象面積</td><td rowspan="2">補助対象額</td><td rowspan="2">補助額</td><td rowspan="2">補助率</td></tr>
<tr><td>青梅畜産センター</td><td>有機農業堆肥センター</td></tr>
<tr><td>２５</td><td rowspan="3">土地 2,135.88 ㎡
建物 5,409.45 ㎡</td><td rowspan="3">建物 2,318.00 ㎡</td><td>7,481</td><td>7,481</td><td rowspan="3">補助対象額の 10/10 以内</td></tr>
<tr><td>２６</td><td>7,733</td><td>7,733</td></tr>
<tr><td>２７</td><td>7,781</td><td>7,781</td></tr>
</table>

（表８－４）事業補助の実績等　　（単位：千円）

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td colspan="7">事業の概要</td></tr>
<tr><td colspan="7">主な実績等</td></tr>
<tr><td rowspan="5">１０</td><td rowspan="5">林業労働力対策事業</td><td colspan="7">林業労働力の確保を図るため、林業就業者に対する技能研修を行う事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年度（平成）</td><td colspan="2">研修等の開催</td><td rowspan="2">補助対象額</td><td rowspan="2">補助額</td><td rowspan="2">補助率</td></tr>
<tr><td>回数</td><td>参加人数</td></tr>
<tr><td>２５</td><td>1回</td><td>25名</td><td>480</td><td>480</td><td rowspan="3">補助対象額の10/10以内</td></tr>
<tr><td>２６</td><td>1回</td><td>24名</td><td>500</td><td>500</td></tr>
<tr><td>２７</td><td>2回</td><td>46名</td><td>336</td><td>336</td></tr>
<tr><td rowspan="5">１１</td><td rowspan="5">林業労働力対策事業（宿舎借り上げ助成）</td><td colspan="7">新規就労者等を円滑に受け入れるための宿舎借り上げ経費の一部を助成する事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年度（平成）</td><td colspan="2">宿舎借上助成</td><td rowspan="2">補助対象額</td><td rowspan="2">補助額</td><td rowspan="2">補助率</td></tr>
<tr><td>新規就労者</td><td>都外就労者</td></tr>
<tr><td>２５</td><td>7戸</td><td>1棟</td><td>4,297</td><td>1,821</td><td>補助対象額の1/2以内
ただし、事務費については、補助金総額の5/100以内</td></tr>
<tr><td>２６</td><td>8戸</td><td>1棟</td><td>4,943</td><td>1,888</td></tr>
<tr><td>２７</td><td>7戸</td><td>1棟</td><td>3,122</td><td>1,263</td></tr>
<tr><td rowspan="5">１２</td><td rowspan="5">林業事業体強化育成事業</td><td colspan="7">意欲のある零細な林業事業体の体質強化を支援する事業</td></tr>
<tr><td>年度（平成）</td><td>①入札参加等に向けた指導支援</td><td>②林業機械レンタル料等の助成</td><td>③法人化のための支援</td><td>補助対象額</td><td>補助額</td><td>補助率</td></tr>
<tr><td>２５</td><td>1件</td><td>4件</td><td>－</td><td>7,481</td><td>5,000</td><td rowspan="3">補助対象額の
①10/10以内
②1/2相当額
③1/2相当額</td></tr>
<tr><td>２６</td><td>－</td><td>4件</td><td>1件</td><td>7,568</td><td>5,000</td></tr>
<tr><td>２７</td><td>1件</td><td>5件</td><td>－</td><td>8,069</td><td>5,000</td></tr>
</table>

（表８－５）事業補助の実績等　　（単位：千円）

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td colspan="8">事業の概要</td></tr>
<tr><td colspan="8">主な実績等</td></tr>
<tr><td rowspan="4">１３</td><td rowspan="4">東京都森林整備加速化・林業再生事業</td><td colspan="8">多摩産材の安定的・効率的な供給体制を構築することで、森林の多面的機能を向上させ、山村を次世代に継承していく事業</td></tr>
<tr><td>年度
(平成)</td><td colspan="3">事業の内容</td><td>補助対象額</td><td>補助額</td><td colspan="2">補助率</td></tr>
<tr><td>２５</td><td colspan="3">－</td><td>－</td><td>－</td><td colspan="2" rowspan="3">補助対象額の
10/10 以内</td></tr>
<tr><td>２６</td><td colspan="3">木材伐出機械等の運転業務従事者に対する教育支援（参加者数 122 名）</td><td>1,426</td><td>1,426</td></tr>
<tr><td>２７</td><td colspan="3">－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="5">１４</td><td rowspan="5">東京都森林整備補助事業</td><td colspan="8">森林所有者等が行う民有林における森林整備に要する経費を補助する事業</td></tr>
<tr><td>年度
(平成)</td><td>再造林</td><td>下刈り</td><td>間伐</td><td>除伐</td><td>補助対象額</td><td>補助額</td><td>補助率</td></tr>
<tr><td>２５</td><td>66.44ha</td><td>233.09ha</td><td>19.88ha</td><td>－</td><td>258,614</td><td>107,035</td><td rowspan="3">間伐は
補助対象額の
58/100、
間伐以外は
補助対象額の
40/100</td></tr>
<tr><td>２６</td><td>35.91ha</td><td>248.20ha</td><td>12.87ha</td><td>1.09ha</td><td>209,391</td><td>85,257</td></tr>
<tr><td>２７</td><td>25.38ha</td><td>252.36ha</td><td>26.42ha</td><td>1.16ha</td><td>163,143</td><td>69,392</td></tr>
<tr><td rowspan="6">１５</td><td rowspan="6">(平成２６年度以前)
花粉の少ない森づくり事業

(平成２７年度)
森林循環促進事業</td><td colspan="8">財団が行う花粉の少ない森づくり事業のうち、人件費及び貯木場の使用料の補助</td></tr>
<tr><td>年度
(平成)</td><td colspan="2">主伐契約（注）</td><td colspan="2">木材の販売</td><td>補助対象額</td><td>補助額</td><td>補助率</td></tr>
<tr><td>２５</td><td colspan="2">86.31ha</td><td colspan="2">21,822 ㎥</td><td>105,317</td><td>105,317</td><td rowspan="3">補助対象額の
10/10</td></tr>
<tr><td>２６</td><td colspan="2">80.18ha</td><td colspan="2">21,206 ㎥</td><td>102,644</td><td>102,644</td></tr>
<tr><td>２７</td><td colspan="2">52.60ha</td><td colspan="2">17,069 ㎥</td><td>38,422</td><td>38,422</td></tr>
<tr><td colspan="8">（注）主伐契約とは、財団がスギ等を伐採して、跡地に花粉の少ないスギ等を植林するために、森林所有者と締結する契約を指す。</td></tr>
</table>

（表８－６）事業補助の実績等　　（単位：千円）

	年度（平成）	補助対象額	補助額
計	２５	635,743	439,802
	２６	577,723	417,312
	２７	417,233	283,431

３　都からの借入金による事業

都からの借入れの状況は、表９のとおりである。

（表９）都からの借入れの状況　　（単位：千円）

事業名		事業の概要	借入額（上段） 都への元金償還額（中段） 年度末借入金残高（下段）		
			平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
１	就農支援資金貸付事業	就農希望者等に対する、就農準備資金等の無利子貸付事業	0 0	0 8,124	0 10,890
			87,506	79,382	68,492
２	林業就業促進資金貸付事業	新規就業者等に対する、就業準備資金等の無利子貸付事業	0 274	0 274	0 274
			1,803	1,529	1,255
３	分収林事業	財団が土地所有者に代わり、分収契約に基づき、森林管理を行う事業	8,755 62,667	14,216 40,866	51,746 262,922
			1,127,169	1,100,520	889,344
計			8,755 62,941	14,216 41,140	51,746 263,196
			1,216,478	1,181,431	959,091

就農支援資金貸付事業及び林業就業促進資金貸付事業は、国の制度に基づき、都からの借入金を原資として貸付を行う事業である。平成２５年度から平成２７年度における主な実績等は、表１０のとおりである。

（表１０）就農支援資金貸付事業・林業就業促進資金貸付事業の実績等　　（単位：千円）

事業名	年度(平成)	貸付	償還された貸付金	貸付残高(年度末時点)	貸付残件数(年度末時点)	備考
就農支援資金貸付事業	２５	5,540	9,355	39,156	29件	法改正により、平成２６年度から、「青年等就農資金」（貸付主体は(株)日本政策金融公庫）事業へ移行
	２６	－	9,855	29,301	24件	
	２７	－	8,008	21,293	19件	
林業就業促進資金貸付事業	２５	0	0	0	0件	監査対象年度における貸付実績はなかったが、将来の貸付需要に備えて、原資の存置は続けている。
	２６	0	0	0	0件	
	２７	0	0	0	0件	

分収林事業における主な実績等は、表１１のとおりである。

（表１１）分収林事業の主な実績等　　（単位：千円）

年度(平成)	育林費等	契約地(年度末時点)	立木調査	施業
２５	1,122	596.10ha 140箇所	12.86ha	下刈 0.51ha
２６	7,212	583.24ha 135箇所	83.18ha	間伐 12.87ha
２７	6,876	500.06ha 124箇所	63.04ha	間伐 26.42ha

4　都の出えん金による事業

財団は、都の出えん金等をもとに基金を造成し、スギ林等を伐採し跡地に花粉の少ないスギ等を植栽することで、花粉の少ない森づくりを進める事業及び順次到来する分収林の契約満了により発生する収入欠損を補填するための分収林経営安定基金事業を行っている。

また、花粉の少ない森づくり基金及び分収林経営安定基金は、基金の運用益等を基金に繰り入れ、事業経費は基金を取り崩して充てていく仕組みになっている。

平成２５年度から平成２７年度における基金の状況は、表１２のとおりである。

なお、基金以外の財源により事業を実施しているものは以下のとおりである。

【花粉の少ない森づくり事業（注１）】

・人件費及び貯木場の使用料・・・森林循環促進事業補助金（注２）

・花粉の少ないスギ等の植栽、管理（注３）・・・東京都森林整備補助金

【分収林事業】

・育林等の森林管理・・・都からの借入金及び東京都森林整備補助金

（注１）平成２７年度以降の事業名は、「森林循環促進事業」である。

（注２）平成２６年度以前の名称は、「花粉の少ない森づくり事業補助金」である。

（注３）補助要件に該当するものに限る。

（表１２）都の出えん金等による基金の状況　（単位：千円）

基金名	年度(平成)	事業の実績		基金の増減			
花粉の少ない森づくり基金		主伐契約	伐採契約	前期繰越	基金受高	取崩額	残金（繰越）
	２５	86.31ha	80.21ha	414,997	497,615	546,853	365,758
	２６	80.18ha	11.44ha	365,758	526,975	478,682	414,051
	２７	52.60ha	36.76ha	414,051	594,777	615,919	392,908
分収林経営安定基金		契約満了による処分		前期繰越	基金受高	取崩額	残金（繰越）
	２５(第1期)	4箇所	19.05ha	107,352	0	61,635	45,716
	２６(第1期)	5箇所	12.86ha	45,716	0	40,675	5,041(注)
	２７(第2期)	11箇所	83.18ha	－	944,000	285,020	658,979
	（注）平成２６年度末に第１期（平成２２年度開始）の事業が終了したため、残金は繰越さず、精算して、都に返還している。						

５　公の施設の管理運営

都は、東京都立食品技術センター（以下「センター」という。）の管理運営について、財団の事業計画書等を審査した上で、特命により財団を指定管理者として選定している。財団によるセンターの管理運営の実績は、表１３のとおりである。

センターにおいては、都内の中小食品関連業者が直面している技術的課題を解決するため、技術相談、研修会、情報提供等を実施している。特に、無料の技術相談及び実地支援は、平成２７年度に１，１８１件実施し、食品工業技術の向上と都民の食の安全・食生活の充実に寄与した。

また、試験研究については、産学公と連携した共同開発研究課題（平成２７年度においては５課題）を設定するなど、都の施策を実現するために、都と一体となって事業に取り組んでいる。

（表１３）指定管理者としての実績

施　設　名		東京都立食品技術センター		
(1)　件　名		東京都立食品技術センターの管理運営		
(2)　指定期間		平成２３年４月１日～平成２８年３月３１日		
(3)　目　的		公の施設の管理運営		
(4)内容	所在地	千代田区神田佐久間町一丁目９番地東京都産業労働局秋葉原庁舎内		
	業務内容	(1) 食品工業技術の普及、指導及び相談に関すること (2) 食品工業技術に関する試験、研究及び調査に関すること (3) 依頼により行う食品工業用の原料及び材料並びに加工食品等の試験並びにその成績証明に関すること (4) 開放試験室の利用公開に関すること (5) 食品製造業者と農林水産業者との連携促進のための相談及び情報提供に関すること (6) センターの施設、設備及び物品の維持管理に関すること (7) 規則第６条に規定するセンターの使用料及び手数料の徴収		
(5)実績 (件数・金額)	年　度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
	手数料 依頼試験	４０６件 ９２１千円	４０８件 ９９８千円	５３０件 １，４５２千円
	使用料 開放試験室試験機器	４，４４９件 ７７２千円	５，６６３件 ９２９千円	２，１２４件 ４７２千円
	技術相談・ 実地支援	１，０５０件	１，０９９件	１，１８１件
(6)経費	年　度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
	試験研究	１３，４２５千円	１３，４２５千円	１３，８０９千円
	技術支援	４，１３２千円	４，１３２千円	４，２５０千円
	管理運営	１４９，９８７千円	１５４，８０７千円	５５，１２２千円
	建物維持管理	２７，８７６千円	２７，４９０千円	２５，４５６千円
	計	１９５，４２１千円	１９９，８５４千円	９８，６３８千円

（注）下記１～４の表は、補助金等交付団体のため監査対象外であるが、参考のために付する。

（参考１）比較正味財産増減計算書総括表　　（単位：円）

科　目	平成２７年度 (A)	平成２６年度 (B)	増（△）減 金額 (C)＝(A)－(B)	増（△）減 率（%） (C/B×100)
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
１．経常増減の部				
経常収益	2,691,847,098	3,389,412,912	△ 697,565,814	△ 20.6
基本財産運用益	19,288,376	17,664,673	1,623,703	9.2
特定資産運用益	14,075,772	13,356,364	719,408	5.4
事業収益	232,345,908	258,530,675	△ 26,184,767	△ 10.1
受取補助金等	1,725,578,158	2,683,718,527	△ 958,140,369	△ 35.7
受取負担金	32,450,456	18,417,926	14,032,530	76.2
受取寄付金	43,689,499	39,660,579	4,028,920	10.2
受取基金	610,295,760	339,021,182	271,274,578	80.0
雑収益	394,972	488,505	△ 93,533	△ 19.1
分収林取得累計額振替額	12,084,737	16,965,313	△ 4,880,576	△ 28.8
交付引当金戻入益	1,643,460	1,589,168	54,292	3.4
経常費用	2,779,959,894	3,373,426,506	△ 593,466,612	△ 17.6
事業費	2,621,238,184	3,148,218,677	△ 526,980,493	△ 16.7
管理費	158,721,710	225,207,829	△ 66,486,119	△ 29.5
当期経常増減額	△ 88,112,796	15,986,406	△ 104,099,202	△ 651.2
２．経常外増減の部				
経常外収益	0	1	△ 1	△ 100
受取基金	0	1	△ 1	△ 100
経常外費用	0	1	△ 1	△ 100
固定資産除却損	0	1	△ 1	△ 100
当期経常外増減額	0	0	0	－
当期一般正味財産増減額	△ 88,112,796	15,986,406	△ 104,099,202	△ 651.2
一般正味財産期首残高	541,205,956	525,219,550	15,986,406	3.0
一般正味財産期末残高	453,093,160	541,205,956	△ 88,112,796	△ 16.3
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
特定資産運用益	36,698	11,684	25,014	214.1
基金受取利息	17,054	0	17,054	－
積立資産受取利息	19,644	11,684	7,960	68.1
受取補助金等	17,613,445	26,814,780	△ 9,201,335	△ 34.3
受取東京都補助金	4,336,205	1,417,666	2,918,539	205.9
受取農畜産業振興機構助成金	12,203,155	24,012,816	△ 11,809,661	△ 49.2
受取区市町村積立助成金	1,074,085	1,384,298	△ 310,213	△ 22.4
受取負担金	15,298,059	14,137,910	1,160,149	8.2
受取生産者負担金	15,298,059	14,137,910	1,160,149	8.2
受取寄付金	1,600,000	0	1,600,000	－
受取寄付金	1,600,000	0	1,600,000	－
受取基金	1,538,777,000	527,005,600	1,011,771,400	192.0
受取基金	1,538,777,000	527,005,600	1,011,771,400	192.0
一般正味財産への振替額（△）	△ 669,754,244	△ 392,151,882	△ 277,602,362	70.8
一般正味財産への振替額（△）	△ 669,754,244	△ 392,151,882	△ 277,602,362	70.8
当期指定正味財産増減額	903,570,958	175,818,092	727,752,866	413.9
指定正味財産期首残高	4,550,546,445	4,374,728,353	175,818,092	4.0
指定正味財産期末残高	5,454,117,403	4,550,546,445	903,570,958	19.9
正味財産期末残高	5,907,210,563	5,091,752,401	815,458,162	16.0

（参考２）比較正味財産増減計算書総括表　　（単位：円）

科　目	平成２６年度 (A)	平成２５年度 (B)	増（△）減 金額 (C) = (A) － (B)	増（△）減 率（%） (C/B×100)
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
１．経常増減の部				
経常収益	3,389,412,912	3,649,386,618	△ 259,973,706	△ 7.1
基本財産運用益	17,664,673	14,801,380	2,863,293	19.3
特定資産運用益	13,356,364	12,609,215	747,149	5.9
事業収益	258,530,675	252,808,681	5,721,994	2.3
受取補助金等	2,683,718,527	2,547,075,008	136,643,519	5.4
受取負担金	18,417,926	18,663,022	△ 245,096	△ 1.3
受取寄付金	39,660,579	38,559,457	1,101,122	2.9
受取基金	339,021,182	756,199,818	△ 417,178,636	△ 55.2
雑収益	488,505	265,925	222,580	83.7
分収林取得累計額振替額	16,965,313	6,425,054	10,540,259	164.0
交付引当金戻入益	1,589,168	1,979,058	△ 389,890	△ 19.7
経常費用	3,373,426,506	3,657,701,636	△ 284,275,130	△ 7.8
事業費	3,148,218,677	3,440,700,585	△ 292,481,908	△ 8.5
管理費	225,207,829	217,001,051	8,206,778	3.8
当期経常増減額	15,986,406	△ 8,315,018	24,301,424	△ 292.3
２．経常外増減の部				
経常外収益	1	0	1	－
受取基金	1	0	1	－
経常外費用	1	0	1	－
固定資産除却損	1	0	1	－
過年度負担租税公課	0	16,731,800	△ 16,731,800	△ 100
当期経常外増減額	0	△ 16,731,800	16,731,800	△ 100
当期一般正味財産増減額	15,986,406	△ 25,046,818	41,033,224	△ 163.8
一般正味財産期首残高	525,219,550	550,266,368	△ 25,046,818	△ 4.6
一般正味財産期末残高	541,205,956	525,219,550	15,986,406	3.0
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
特定資産運用益	11,684	65,210	△ 53,526	△ 82.1
基金受取利息	0	44,916	△ 44,916	△ 100
積立資産受取利息	11,684	20,294	△ 8,610	△ 42.4
受取補助金等	26,814,780	25,036,646	1,778,134	7.1
受取東京都補助金	1,417,666	9,723,518	△ 8,305,852	△ 85.4
受取農畜産業振興機構助成金	24,012,816	13,855,464	10,157,352	73.3
受取区市町村積立助成金	1,384,298	1,457,664	△ 73,366	△ 5.0
受取負担金	14,137,910	19,756,226	△ 5,618,316	△ 28.4
受取生産者負担金	14,137,910	19,756,226	△ 5,618,316	△ 28.4
受取基金	527,005,600	497,654,687	29,350,913	5.9
受取基金	527,005,600	497,654,687	29,350,913	5.9
一般正味財産への振替額（△）	△ 392,151,882	△ 817,974,293	425,822,411	△ 52.1
一般正味財産への振替額（△）	△ 392,151,882	△ 817,974,293	425,822,411	△ 52.1
当期指定正味財産増減額	175,818,092	△ 275,461,524	451,279,616	△ 163.8
指定正味財産期首残高	4,374,728,353	4,650,189,877	△ 275,461,524	△ 5.9
指定正味財産期末残高	4,550,546,445	4,374,728,353	175,818,092	4.0
正味財産期末残高	5,091,752,401	4,899,947,903	191,804,498	3.9

（参考３）比較貸借対照表　　（単位：円）

科目	平成２７年度 (A)	平成２６年度 (B)	増（△）減 (C=A-B)	率 (C/B×100)
Ⅰ資産の部				
1.流動資産				
現金預金	564,918,300	580,650,011	△ 15,731,711	△ 2.7
未収金	16,552,717	32,796,997	△ 16,244,280	△ 49.5
前払金	127,980	121,900	6,080	5.0
有価証券	3,927,357	4,256,529	△ 329,172	△ 7.7
畜産物	14,524,340	14,136,970	387,370	2.7
農地	15,392,500	15,392,500	0	0
流動資産合計	615,443,194	647,354,907	△ 31,911,713	△ 4.9
2.固定資産				
(1)基本財産				
普通預金	230,000,000	0	230,000,000	－
定期預金	267,600,000	367,600,000	△ 100,000,000	△ 27.2
投資有価証券	689,880,000	819,880,000	△ 130,000,000	△ 15.9
基本財産合計	1,187,480,000	1,187,480,000	0	0
(2)特定資産				
基金	2,125,027,978	1,487,191,391	637,836,587	42.9
分収林経営安定対策基金	658,979,044	0	658,979,044	－
花粉の少ない森づくり基金	392,908,915	414,051,372	△ 21,142,457	△ 5.1
森林を守る都民基金	1,073,140,019	1,073,140,019	0	0
積立資産	1,959,138,756	1,691,337,615	267,801,141	15.8
退職給付引当資産	47,324,160	41,876,880	5,447,280	13.0
森林災害対策積立資産	12,247,761	12,082,122	165,639	1.4
借入金返済積立資産	15,908,564	18,149,844	△ 2,241,280	△ 12.3
森林整備費用積立資産	1,780,216,734	1,524,463,563	255,753,171	16.8
企業の森森林整備費用積立資産	1,241,548	1,477,548	△ 236,000	△ 16.0
補償金預り資産	0	95,164	△ 95,164	△ 100
緑の募金交付引当資産	10,351,217	9,494,465	856,752	9.0
野菜交付準備資産	14,199,908	13,659,481	540,427	4.0
生産者積立資産	35,824,113	28,213,797	7,610,316	27.0
財政調整積立資産	41,824,751	41,824,751	0	0
有形固定資産	148,313,718	180,451,381	△ 32,137,663	△ 17.8
建物	101,097,959	107,414,463	△ 6,316,504	△ 5.9
構築物	33,763,226	48,656,182	△ 14,892,956	△ 30.6
機械及び装置	7,212,740	15,081,177	△ 7,868,437	△ 52.2
車両運搬具	4	4	0	0
什器備品	304,299	1,032,561	△ 728,262	△ 70.5
リース資産	5,935,490	8,266,994	△ 2,331,504	△ 28.2
ソフトウェア	1,694,067	2,709,375	△ 1,015,308	△ 37.5
花粉立木木材	194,567,001	169,551,506	25,015,495	14.8
出資金	350,000	350,000	0	0
特定資産合計	4,429,091,520	3,531,591,268	897,500,252	25.4

科目	平成２７年度 (A)	平成２６年度 (B)	増（△）減 (C=A-B)	増（△）減 率 (C/B×100)
(3)その他固定資産				
什器備品	3	10	△ 7	△ 70.0
ソフトウェア	5,401,175	3,888,185	1,512,990	38.9
電話加入権	923,412	923,412	0	0
出資金	5,730,000	5,730,000	0	0
長期貸付金	21,293,000	29,301,000	△ 8,008,000	△ 27.3
長期預け金	4,000,000	4,000,000	0	0
分収林取得累計額	1,121,151,062	1,461,382,473	△ 340,231,411	△ 23.3
その他固定資産合計	1,158,498,652	1,505,225,080	△ 346,726,428	△ 23.0
固定資産合計	6,775,070,172	6,224,296,348	550,773,824	8.8
資産合計	7,390,513,366	6,871,651,255	518,862,111	7.6
Ⅱ負債の部				
1.流動負債				
未払金	389,069,277	424,423,415	△ 35,354,138	△ 8.3
前受金	4,825,450	5,606,300	△ 780,850	△ 13.9
預り金	2,668,582	9,577,026	△ 6,908,444	△ 72.1
1年以内返済予定長期借入金	152,959,758	0	152,959,758	－
リース債務	2,229,547	2,246,932	△ 17,385	△ 0.8
普及啓発費交付引当金	830,600	849,600	△ 19,000	△ 2.2
流動負債合計	552,583,214	442,703,273	109,879,941	24.8
2.固定負債				
長期借入金	869,302,964	1,279,680,948	△ 410,377,984	△ 32.1
リース債務	3,741,248	6,048,124	△ 2,306,876	△ 38.1
退職給付引当金	47,324,160	41,876,880	5,447,280	13.0
補償金預り金	0	95,164	△ 95,164	△ 100
緑の募金交付引当金	10,351,217	9,494,465	856,752	9.0
固定負債合計	930,719,589	1,337,195,581	△ 406,475,992	△ 30.4
負債合計	1,483,302,803	1,779,898,854	△ 296,596,051	△ 16.7
Ⅲ正味財産の部				
1.指定正味財産				
基本財産（寄附金）	1,187,480,000	1,187,480,000	0	0
森林を守る都民基金（寄附金）	1,073,140,019	1,073,140,019	0	0
企業の森募金（寄附金）	1,241,548	1,477,548	△ 236,000	△ 16.0
東京都補助金	76,492,696	91,907,722	△ 15,415,026	△ 16.8
東京都出捐金	3,031,239,361	2,102,758,121	928,481,240	44.2
森林整備準備金	34,195,468	51,446,707	△ 17,251,239	△ 33.5
受託研究事業資金	304,290	463,050	△ 158,760	△ 34.3
野菜交付準備金	14,199,908	13,659,481	540,427	4.0
生産者積立金	35,824,113	28,213,797	7,610,316	27.0
指定正味財産合計額	5,454,117,403	4,550,546,445	903,570,958	19.9
（うち基本財産への充当額）	(1,187,480,000)	(1,187,480,000)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(4,266,637,403)	(3,363,066,445)	(903,570,958)	(26.9)
2.一般正味財産	453,093,160	541,205,956	△ 88,112,796	△ 16.3
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(98,843,250)	(108,791,320)	(△ 9,948,070)	(△ 9.1)
正味財産合計	5,907,210,563	5,091,752,401	815,458,162	16.0
負債及び正味財産合計	7,390,513,366	6,871,651,255	518,862,111	7.6

（参考４）比較貸借対照表　　（単位：円）

科目	平成２６年度 (A)	平成２５年度 (B)	増（△）減 (C=A-B)	増（△）減 率 (C/B×100)
Ⅰ資産の部				
1.流動資産				
現金預金	580,650,011	566,190,448	14,459,563	2.6
未収金	32,796,997	24,666,508	8,130,489	33.0
前払金	121,900	0	121,900	-
有価証券	4,256,529	6,853,689	△ 2,597,160	△ 37.9
畜産物	14,136,970	14,531,020	△ 394,050	△ 2.7
農地	15,392,500	15,392,500	0	0
流動資産合計	647,354,907	627,634,165	19,720,742	3.1
2.固定資産				
(1)基本財産				
普通預金	0	0	0	-
定期預金	367,600,000	367,600,000	0	0
投資有価証券	819,880,000	819,880,000	0	0
基本財産合計	1,187,480,000	1,187,480,000	0	0
(2)特定資産				
基金	1,487,191,391	1,484,615,451	2,575,940	0.2
分収林経営安定対策基金	0	45,716,978	△ 45,716,978	△ 100
花粉の少ない森づくり基金	414,051,372	365,758,454	48,292,918	13.2
森林を守る都民基金	1,073,140,019	1,073,140,019	0	0
積立資産	1,691,337,615	1,494,232,708	197,104,907	13.2
退職給付引当資産	41,876,880	37,089,290	4,787,590	12.9
森林災害対策積立資産	12,082,122	11,997,229	84,893	0.7
借入金返済積立資産	18,149,844	18,305,434	△ 155,590	△ 0.8
森林整備費用積立資産	1,524,463,563	1,334,558,832	189,904,731	14.2
企業の森森林整備費用積立資産	1,477,548	1,938,548	△ 461,000	△ 23.8
補償金預り資産	95,164	95,142	22	0.0
緑の募金交付引当資産	9,494,465	11,015,032	△ 1,520,567	△ 13.8
野菜交付準備資産	13,659,481	24,179,741	△ 10,520,260	△ 43.5
生産者積立資産	28,213,797	13,228,709	14,985,088	113.3
財政調整積立資産	41,824,751	41,824,751	0	0
有形固定資産	180,451,381	212,641,125	△ 32,189,744	△ 15.1
建物	107,414,463	113,730,967	△ 6,316,504	△ 5.6
構築物	48,656,182	63,549,138	△ 14,892,956	△ 23.4
機械及び装置	15,081,177	22,949,614	△ 7,868,437	△ 34.3
車両運搬具	4	4	0	0
什器備品	1,032,561	1,889,774	△ 857,213	△ 45.4
リース資産	8,266,994	10,521,628	△ 2,254,634	△ 21.4
ソフトウェア	2,709,375	4,106,183	△ 1,396,808	△ 34.0
花粉立木木材	169,551,506	164,418,092	5,133,414	3.1
出資金	350,000	350,000	0	0
特定資産合計	3,531,591,268	3,360,363,559	171,227,709	5.1

科目	平成２６年度 (A)	平成２５年度 (B)	増（△）減 (C=A-B)	率 (C/B×100)
(3)その他固定資産				
什器備品	10	22,352	△ 22,342	△ 100.0
ソフトウェア	3,888,185	5,454,995	△ 1,566,810	△ 28.7
電話加入権	923,412	923,412	0	0
出資金	5,730,000	5,730,000	0	0
長期貸付金	29,301,000	39,156,000	△ 9,855,000	△ 25.2
長期預け金	4,000,000	4,000,000	0	0
分収林取得累計額	1,461,382,473	1,488,112,867	△ 26,730,394	△ 1.8
その他固定資産合計	1,505,225,080	1,543,399,626	△ 38,174,546	△ 2.5
固定資産合計	6,224,296,348	6,091,243,185	133,053,163	2.2
資産合計	6,871,651,255	6,718,877,350	152,773,905	2.3
Ⅱ負債の部				
1.流動負債				
未払金	424,423,415	427,383,204	△ 2,959,789	△ 0.7
前受金	5,606,300	5,366,305	239,995	4.5
預り金	9,577,026	8,248,672	1,328,354	16.1
リース債務	2,246,932	2,235,482	11,450	0.5
普及啓発費交付引当金	849,600	887,100	△ 37,500	△ 4.2
流動負債合計	442,703,273	444,120,763	△ 1,417,490	△ 0.3
2.固定負債				
長期借入金	1,279,680,948	1,318,314,164	△ 38,633,216	△ 2.9
リース債務	6,048,124	8,295,056	△ 2,246,932	△ 27.1
退職給付引当金	41,876,880	37,089,290	4,787,590	12.9
補償金預り金	95,164	95,142	22	0.0
緑の募金交付引当金	9,494,465	11,015,032	△ 1,520,567	△ 13.8
固定負債合計	1,337,195,581	1,374,808,684	△ 37,613,103	△ 2.7
負債合計	1,779,898,854	1,818,929,447	△ 39,030,593	△ 2.1
Ⅲ正味財産の部				
1.指定正味財産				
基本財産（寄附金）	1,187,480,000	1,187,480,000	0	0
森林を守る都民基金（寄附金）	1,073,140,019	1,073,140,019	0	0
企業の森募金（寄附金）	1,477,548	1,938,548	△ 461,000	△ 23.8
東京都補助金	91,907,722	107,820,072	△ 15,912,350	△ 14.8
東京都出捐金	2,102,758,121	1,914,773,704	187,984,417	9.8
森林整備準備金	51,446,707	51,545,750	△ 99,043	△ 0.2
受託研究事業資金	463,050	621,810	△ 158,760	△ 25.5
野菜交付準備金	13,659,481	24,179,741	△ 10,520,260	△ 43.5
生産者積立金	28,213,797	13,228,709	14,985,088	113.3
指定正味財産合計額	4,550,546,445	4,374,728,353	175,818,092	4.0
（うち基本財産への充当額）	(1,187,480,000)	(1,187,480,000)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(3,363,066,445)	(3,187,248,353)	(175,818,092)	(5.5)
2.一般正味財産	541,205,956	525,219,550	15,986,406	3.0
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(108,791,320)	(114,394,114)	(△ 5,602,794)	(△ 4.9)
正味財産合計	5,091,752,401	4,899,947,903	191,804,498	3.9
負債及び正味財産合計	6,871,651,255	6,718,877,350	152,773,905	2.3

宗教法人氷川神社など５団体

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体

今回の監査は、東京都文化財保存事業費補助金交付要綱（平成１３年３月１４日付教育長決定）に基づき補助金を交付している団体のうち、表１の団体に対して実施した。

（表１）監査対象団体

団　体　名
宗教法人明治神宮
宗教法人浄眞寺
宗教法人氷川神社
宗教法人浅草寺
株式会社西武プロパティーズ

（２）監査対象局

教育庁

２　団体の概要

今回、監査対象とした宗教法人氷川神社など５団体は、文化財保護法（昭和２５年法律第２１４号。以下「法」という。）及び東京都文化財保護条例（昭和５１年東京都条例第２５号。以下「条例」という。）の定めるところにより、国又は都から指定を受けた文化財の所有者として文化財の保存・管理を行っている。

３　都との関係

（１）補助金の交付目的

国及び都は、法及び条例に基づき表２のとおり文化財を指定し、その保存・活用を図っている。

都は、都内に所在する国及び都指定文化財を良好な状態において保存し後世に伝えるために、文化財所有者等に対して、有形文化財の修理・復元工事、防災工事、無形文化財の伝承者養成事業等、多額の経費を要するものに、東京都文化財保存事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき補助金を交付している。

なお、今回監査対象とした指定文化財は表３のとおりである。

（表２）都内に所在する指定文化財について

（国：平成２８年８月１日現在、都：平成２８年４月１日現在）　　（単位：件）

文化財の種類	指定区分	指定者	件数	概　　要
有形文化財	国宝・重要文化財	国	2,759	建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料
	有形文化財	都	336	
無形文化財	重要無形文化財	国	49	演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの
	無形文化財	都	7	
民俗文化財	重要有形民俗文化財	国	8	衣食住、生業、信仰、年中行事等に用いられる衣服、器具、家屋その他の有形の所産で国民の生活の推移の理解のために欠くことのできないもの
	有形民俗文化財	都	17	
	重要無形民俗文化財	国	6	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術その他の無形の所産で国民の生活の推移の理解のために欠くことのできないもの
	無形民俗文化財	都	58	
記念物	特別史跡・史跡	国	46	貝塚、古墳、旧宅その他の遺跡で、歴史の正しい理解のために欠くことができず、その遺構が比較的よく原形を保っているもので歴史上又は学術上価値のあるもの
	史跡	都	105	
	旧跡	都	222	史跡に準ずるもので、歴史の正しい理解のために欠くことができず、その遺跡に歴史的価値の痕跡が残っているもの若しくは旧態を推定し得るもの又は墓石、石碑その他歴史的価値のある記念物
	特別名勝・名勝	国	11	庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で芸術上又は観賞上価値の高いもの
	名勝	都	11	
	特別天然記念物・天然記念物	国	15	動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で学術上価値の高いもの
	天然記念物	都	63	
合　　計		国	2,894	
		都	819	

（表３）監査対象文化財について

団体名	文化財の名称	指定区分	指定者	指　定 年月日	文化財の所在地
明治神宮	聖徳記念絵画館	重要文化財 （建造物）	国	平成 23.6.20	新宿区霞ヶ丘町 １－１
	明治神宮宝物殿	重要文化財 （建造物）	国	平成 23.6.20	渋谷区代々木神園町 １－１
淨眞寺	木造阿弥陀如来（九品） 坐像・木造釈迦如来坐像	有形文化財 （彫刻）	都	昭和 38.3.19	世田谷区奥沢 ７－４１－３
氷川神社	氷川神社社殿	有形文化財 （建造物）	都	昭和 27.11.3	港区赤坂 ６－１０－１２
浅草寺	伝法院庭園	名勝	国	平成 23.9.21	台東区浅草 ２丁目
	浅草寺伝法院	重要文化財 （建造物）	国	平成 27.7.8	台東区浅草 ２－４９
	戸田茂睡墓	旧跡	都	昭和 30.3.28	台東区浅草 ２－３－１
西武プロパティーズ	旧李王家東京邸	有形文化財 （建造物）	都	平成 23.6.9	千代田区紀尾井町 １－２

（２）補助金交付状況

補助金の交付状況は表４のとおり、今回監査対象とした団体別補助金交付状況は表５のとおりである。

（表４）補助金交付状況　（単位：件、千円）

分　類	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額
国指定文化財	54	318,906	50	253,532	51	389,860
都指定文化財	31	144,949	47	255,934	40	320,311
合　計	85	463,855	97	509,466	91	710,171

（表５）団体別補助金交付状況　（単位：千円）

団体名	補助対象事業名	分類	補　助　金　額		
			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
明治神宮	聖徳記念絵画館建造物防災施設等事業	国指定	10,767	－	－
	聖徳記念絵画館文化財建造物等活用地域活性化事業	国指定	－	1,026	1,296
	聖徳記念絵画館建造物保存修理事業	国指定	－	19,502	－
	明治神宮宝物殿中倉外５棟耐震対策事業	国指定	－	－	6,291
	明治神宮宝物殿中倉近代化遺産等重点保存修理事業	国指定	－	－	1,215
淨眞寺	木造阿弥陀如来（九品）坐像修理事業	都指定	－	7,762	15,171
氷川神社	氷川神社社殿修理事業	都指定	－	28,080	50,690
浅草寺	伝法院庭園歴史活き活き史跡等総合活用整備事業	国指定	－	10,460	20,939
	浅草寺伝法院客殿ほか５棟建造物防災施設等事業	国指定	－	－	1,074
	戸田茂睡墓修理事業	都指定	－	637	－
西武プロパティーズ	旧李王家東京邸修理事業	都指定	5,433	50,000	50,000
合　　計			16,200	117,467	146,676

（３）補助金の算定方法

ア　国指定文化財

都の補助金額は、国の文化財保存事業費関係補助金交付要綱（昭和５４年５月１日付文化庁長官裁定）等に基づき国庫補助事業として交付決定された事業について、国庫補助対象経費から国庫補助額を差し引いた残余の補助対象経費に国の補助率と同率を乗じて算定する。

ただし、国庫補助金で最高限度額（率）等を定めている場合には、決められた限度額（率）を超えない範囲とする。

イ　都指定文化財

要綱で定める補助対象経費に補助率を乗じて算定する。

補助率は５０％で、補助事業者が区市町村又は営利法人以外の者である場合には、表６により算出した補助事業の事業規模指数に応じて、５～３５％の補助率の加算を行うことができる。

（表６）事業規模指数の算出方法

$$\text{事業規模指数} = \frac{\text{補助対象となる総事業費／補助事業の施工年度数}}{\text{補助事業者の財政規模（注）}}$$

（注）保存事業計画書を都が収受した日の属する会計年度の、前々年度以前３会計年度の決算の収入額の平均額により算出する。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の補助対象事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）教育庁　　平成２８年１１月９日及び同月２９日

（２）団　体　　平成２８年１１月１４日から同月２４日まで

団体別実地監査期間は表７のとおりである。

（表７）団体別実地監査期間

団　体　名	実地監査期間
宗教法人明治神宮	平成２８年１１月１４日
宗教法人浄眞寺	平成２８年１１月１６日
宗教法人氷川神社	平成２８年１１月１７日
宗教法人浅草寺	平成２８年１１月２２日
株式会社西武プロパティーズ	平成２８年１１月２４日

第４　監査の結果

１　補助対象事業の執行について

各団体が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

２　指摘事項

（１）団体

ア　補助事業に係る関係書類を適切に整理保管すべきもの

東京都文化財保存事業費補助金交付要綱（平成１３年３月１４日付教育長決定。以下「要綱」という。）によると、「補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を記載した帳簿その他の関係書類を当該補助事業の属する都の会計年度終了後５年間整理保管しなければならない。」とされている。

宗教法人氷川神社において、平成２６年度及び平成２７年度の補助事業である社殿修理工事に係る関係書類を確認したところ、平成２６年１２月及び平成２７年６月の社務所の建替え工事に伴い関係書類を紛失しており、工事契約の見積書、注文書、注文請書、請求書、領収書等の原本を確認することができなかった。

宗教法人氷川神社は、要綱に基づき、補助事業に係る関係書類を適切に整理保管されたい。

（宗教法人氷川神社）

第５　補助対象事業の概要

１　団体別補助対象事業

今回、監査対象とした団体が実施した補助対象事業は表８のとおりである。

（表８）補助対象事業一覧　　（単位：千円）

団体名	補助対象事業名【指定区分】	事業期間(年度)	都補助金算定方法(補助対象経費×補助率)	負担区分	実績額		
					平成25年度	平成26年度	平成27年度
明治神宮	聖徳記念絵画館建造物防災施設等事業【国】	25	(総事業費－国庫補助金額※1)×50%	総事業費	43,071	－	－
				国	21,535	－	－
				都	10,767	－	－
				団体	10,769	－	－
	聖徳記念絵画館文化財建造物等活用地域活性化事業【国】(保存活用計画策定)	26～27		総事業費	－	4,104	5,184
				国	－	2,052	2,592
				都	－	1,026	1,296
				団体	－	1,026	1,296
	聖徳記念絵画館建造物保存修理事業【国】	26		総事業費	－	78,008	－
				国	－	39,004	－
				都	－	19,502	－
				団体	－	19,502	－
	明治神宮宝物殿中倉外５棟耐震対策事業【国】	27～28		総事業費	－	－	25,164
				国	－	－	12,582
				都	－	－	6,291
				団体	－	－	6,291
	明治神宮宝物殿中倉近代化遺産等重点保存修理事業【国】	27～28		総事業費	－	－	4,860
				国	－	－	2,430
				都	－	－	1,215
				団体	－	－	1,215
淨眞寺	木造阿弥陀如来(九品)坐像修理事業【都】	26～27	総事業費×55%※2	総事業費	－	14,114	27,584
				都	－	7,762	15,171
				その他	－	600	－
				団体	－	5,752	12,413
氷川神社	氷川神社社殿修理事業【都】	26～28	総事業費×65%※2	総事業費	－	43,200	77,986
				都	－	28,080	50,690
				団体	－	15,120	27,296

団体名	補助対象事業名 【指定区分】	事業期間 (年度)	都補助金 算定方法 (補助対象経費×補助率)	負担区分	実績額		
					平成25年度	平成26年度	平成27年度
浅草寺	伝法院庭園 歴史活き活き史跡等 総合活用整備事業 【国】 (庭園の整備)	26 ～ 28	(総事業費 －国庫補助金額※1) × 50%	総事業費	－	41,841	83,756
				国	－	20,920	41,878
				都	－	10,460	20,939
				区	－	5,230	10,469
				団体	－	5,231	10,470
	浅草寺伝法院客殿 ほか5棟建造物 防災施設等事業 【国】	27		総事業費	－	－	4,298
				国	－	－	2,149
				都	－	－	1,074
				区	－	－	537
				団体	－	－	538
	戸田茂睡墓修理事業 【都】	26	総事業費 × 50%	総事業費	－	1,274	－
				都	－	637	－
				区	－	318	－
				団体	－	319	－
西武プロパティーズ	旧李王家東京邸 修理事業【都】	25 ～ 27	総事業費 × 50%	総事業費	10,867	101,941	120,445
				都	5,433	※3 50,000	※3 50,000
				団体	5,434	51,941	70,445

※1　国庫補助金額は、総事業費に国庫補助率（50%）を乗じて算出している。

※2　要綱に基づき、補助率を加算している（加算率：浄眞寺5%・氷川神社15%）。

※3　補助対象となる総事業費を100,000千円として補助金額を算出している。

一般財団法人東京都交通安全協会

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　　一般財団法人東京都交通安全協会

（２）監査対象局　　警視庁

２　団体の概要

（１）団体の概要

一般財団法人東京都交通安全協会（以下「協会」という。）は、交通の安全と円滑を図るための事業を行い、もって交通事故の防止に寄与することを目的として、昭和２１年５月に設立された団体である。

なお、協会は、公益法人制度に基づき、平成２５年４月に財団法人から一般財団法人へ移行しており、主に次の事業を行っている。

ア　交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝

イ　交通安全の指導教育及び訓練等

ウ　交通事故相談所の運営

エ　警視庁等関係機関から委託を受けた事業

（２）組織

協会は、事務所を千代田区霞が関二丁目１番１号（警視庁内）に置き、役員４０名（理事長１名、副理事長４名、常務理事１名、理事３１名、監事３名）（うち非常勤３８名）及び職員５９１名で構成されている。

３　都との関係

協会は、道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）に基づき、東京都公安委員会から平成１０年４月に「東京都交通安全活動推進センター」として指定され、その活動のひとつとして、交通事故に関する相談を行っている。

都は、協会に対し、交通事故相談所の運営事業補助金交付要綱に基づき、都内７か所に設置する交通事故相談所の運営経費について、表１のとおり平成２６年度８，１４４万余円、平成２７年度８，２６２万余円の補助金を交付している。

（表１）補助金の交付実績　　（単位：千円）

補助事業名	補　助　率	平成 26 年度	平成 27 年度
交通事故相談所の運営事業	対象経費の 10/10 （予算の範囲内）	81,440	82,624

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）警視庁　平成２８年１１月７日及び同月１０日

（２）協　会　平成２８年１１月７日及び同月８日

第４　監査の結果

１　補助対象事業の執行について

協会が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

第５　補助対象事業の概要

協会は、都内７か所に設置する交通事故相談所において、交通事故に伴う法律相談や交通事故の知識及び当事者としての悩み等について交通事故当事者からの相談を受理し、諸問題を解決するための支援を行っている。都は、その相談事業に係る相談員・嘱託弁護士等の人件費、諸経費等について表２のとおり補助している。なお、交通事故相談所の組織及び相談件数の実績は表３のとおりである。

（表２）交通事故相談所運営実績等　　（単位：千円）

摘　　要			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
事業費	人件費	職員（２１名）の給与	71,552	71,583	71,389
		嘱託弁護士（７名）の報酬	7,056	7,257	7,257
	諸経費等	図書、印刷、通信費、消耗品等	4,302	3,712	4,153
		退職給付引当資産積立支出（注）	4,135	―	―
	計		87,045	82,554	82,800
補助対象金額			87,045	82,554	82,800
補助金額			86,454	81,440	82,624

（注）退職給付引当資産積立支出について、平成 25 年度をもって満了している。

（表３）交通事故相談所の組織及び相談件数　　（単位：人、件）

交通事故相談所	組織					相談件数		
	所在地	相談員	事務員	弁護士	相談日	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
中央	中央区八丁堀 3－17－9 京華スクエア内	2	1	1	月曜日～金曜日	1,186	1,061	984
台東	台東区東上野 4－5－6 台東区役所内	2	1	1	月曜日～金曜日	1,424	1,342	1,283
墨田	墨田区吾妻橋 1－23－20 墨田区役所内	2	1	1	月曜日～金曜日	1,419	1,356	1,310
品川	品川区広町 2－1－36 品川区役所内	2	1	1	月曜日～金曜日	1,552	1,352	1,306
大田	大田区池上 3－27－6 大田区立池上図書館内	2	1	1	月曜日～金曜日及び毎日曜日	1,537	1,339	1,282
中野	中野区中野 4－8－1 中野区役所内	2	1	1	月曜日～金曜日及び第 3 日曜日	1,529	1,007	1,073
立川	立川市錦町 3－3－20 たましん RISURU ホール内	2	1	1	月曜日～金曜日及び毎日曜日	1,561	1,438	1,316
計		14	7	7		10,208	8,895	8,554

自動車安全運転センター

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　　自動車安全運転センター

（２）監査対象局　　警視庁

２　団体の概要

（１）団体の概要

自動車安全運転センター（以下「センター」という。）は、自動車安全運転センター法（昭和５０年法律第５７号）に基づき、昭和５０年１０月に設立され、道路交通に起因する障害の防止及び運転免許を受けた者等の利便の増進に資することを目的として、主に次の事業を行っている。

ア　累積点数通知業務

道路交通法上の違反を重ねたことにより違反点数が累積した者に対し、運転免許の停止処分等を受ける直前の段階に達した時に、今後の安全運転を呼び掛け、事故・違反を抑止するため累積点数等を書面で通知する業務

イ　その他の業務

運転経歴証明業務、交通事故証明業務、安全運転研修業務、調査研究業務

（２）組織

センターは、本部を千代田区二番町３番地に置き、役員１１名（理事長１名、理事９名、監事１名）（うち非常勤５名）及び職員６７８名で構成されている。全国に５１箇所の事務所を設置しており、このうち東京都事務所は、品川区東大井一丁目１２番５号(警視庁鮫洲運転免許試験場内)に置かれ、職員４０名で業務を行っている。

３　都との関係

都は、センターに対し、交通違反累積点数通知書作成事業補助金交付要綱に基づき、東京都事務所が行っている累積点数通知業務に係る経費について、表１のとおり平成２６年度１，９５１万余円、平成２７年度１，９５６万余円の補助金を交付している。

（表１）補助金の交付実績　　（単位：千円）

補助事業名	補助率	平成 26 年度	平成 27 年度
交通違反累積点数通知書作成事業	対象経費の 10/10（予算の範囲内）	19,519	19,567

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）警視庁　　平成２８年１１月７日及び同月１０日

（２）センター　平成２８年１１月７日及び同月９日

第４　監査の結果

１　補助対象事業の執行について

センターが行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

第５ 補助対象事業の概要

東京都事務所が行っている交通違反累積点数通知業務に係る人件費に対し、表２のとおり補助している。

（表２）交通違反累積点数通知業務実績等

摘要		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
業務実績等	通知業務に従事している職員数	6 名	6 名	6 名
	上記職員にかかる人件費	37,039 千円	37,118 千円	38,890 千円
	通知件数	112,995 件	105,512 件	105,768 件
補助金額（注）		17,575 千円	19,519 千円	19,567 千円

（注）補助金額は、１通あたりの通知業務を行うために必要な直接人件費（単価１８５円）に、発送通知件数を乗じて算定している。

なお、平成２５年度の補助金額は、発送通知件数が予算の見込み通知件数を超えたため、予算の範囲内で補助金を交付した。

第３　出資団体別監査結果

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

第１　監査の目的

地方自治法(昭和２２年法律第６７号)第１９９条第７項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

（２）監査対象局　　オリンピック・パラリンピック準備局、教育庁

２　事業の内容

（１）事業の概要

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団（以下「事業団」という。）は、都民の生涯にわたるスポーツ等の普及振興を図るとともに、東京都内における埋蔵文化財の保護を図り、もって、都民の文化的生活の向上に寄与することを目的として、設立された団体である。

当該事業団は、昭和６０年１０月に設立された財団法人東京都教育振興財団に、昭和６３年４月に財団法人東京都埋蔵文化財センターを、平成１１年４月に財団法人都民カレッジを統合して、財団法人東京都生涯学習文化財団となった。平成１９年４月に財団法人東京都スポーツ文化事業団に改称し、平成２４年４月に公益法人制度に基づき、財団法人から公益財団法人へ移行している。

事業団は、主に次の事業を行っている。

ア　スポーツ等の振興

イ　埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及

ウ　都及びその関係団体から受託するスポーツ等に関する事業

エ　都の施設等の管理運営

（２）都との関係

ア　基本財産の出えん

都は、事業団の基本財産５億円のうち、１億８，８００万円（３７．６％）を出えんしている。

なお、都は、事業団を監理団体に指定し、財政運営・事業運営の指導監督を行っている。

具体的には監理団体の適正かつ効率的な運営を確保し、自律的経営を促進するため、締結する契約、組織及び役職員数、役員報酬、職員の人事及び給与、情報公開の推進等の項目に対し行っている。

また、都は、監理団体にその目的や特性に応じた「経営目標」を設定させ、その達成度を

評価し公開している。事業団の平成２５年度の評価はＡ、平成２６年度の評価はＡで、平成２７年度の評価はＡであった。評価の目安は表１のとおりである。

（表１）評価の目安

平成２５年度、平成２６年度	
A	経営目標の達成率９５％以上
B	〃　９５％未満９０％以上
C	〃　９０％未満７０％以上
D	〃　７０％未満

平成２７年度	
S	すべての重点目標を達成した上で、チャレンジ目標も達成
A・B	チャレンジ目標が未設定又は未達成の場合で、重点目標の達成状況に応じて評価

（注１）平成２６年度まではＡ～Ｄの４段階評価であったが、評価制度の改正により、平成２７年度はＳ・Ａ・Ｂの３段階評価となっている。

（注２）重　点　目　標：「都民・利用者」、「財務」の視点から必ず設定
チャレンジ目標：「都民・利用者」の視点から任意で設定

イ　補助金の交付

都は、事業団が実施する自主事業について運営費補助金（注１）を、埋蔵文化財事業について運営費補助金（注２）を、東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための職員派遣事業について運営費補助金（注３）を補助している。

都は、表２のとおり、平成２５年度２億３，０１４万余円、平成２６年度１億８，０５２万余円、平成２７年度１億１，４８８万余円の補助金を交付している。

なお、平成２６年度まで補助金等から支出されていた都派遣職員の人件費は、平成２７年度より都の直接支給となっている。

（注１）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団自主事業に係る運営費補助金
（注２）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団埋蔵文化財事業に係る運営費補助金
（注３）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための職員派遣事業運営費補助金

（表２）補助金の交付状況　　（単位：千円）

補助金	交付対象事業	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
自主事業運営費補助金	(1)地域スポーツクラブの活動支援等に関する事業	１６０，７２３	１０８，１７１	６６，９０２
	(2)東京都代表選手の競技力向上に関するテクニカルサポート事業			
	(3)スポーツを通じて実施する国際交流事業			
	(4)都内におけるスポーツ実施率を高めること等を目的とした事業			
埋蔵文化財事業運営費補助金	埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及に関する事業	６８，７６５	７１，５４０	４７，６９３
職員派遣事業運営費補助金	東日本大震災の復旧･復興に伴う埋蔵文化財発掘調査のための職員派遣事業	６５８	８１１	２８４
合　計		２３０，１４７	１８０，５２３	１１４，８８０

ウ　負担金の支出

都は、事業団と共催するスポーツ事業に対する負担金として、表３のとおり、平成２５年度６億３，３２３万余円、平成２６年度６億４，６４９万余円、平成２７年度６億６００万余円を支出している。

（表３）負担金の支出状況

（単位：千円）

支　出　対　象　事　業	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
テクニカルサポート事業	６９，７４４	９１，３６２	８６，６１２
東京アスリートサイクル定着促進事業	―	―	１４，０４８
スポーツ博覧会・東京	５５，０００	８８，８００	７８，８００
未来（あした）への道１０００ｋｍ縦断リレー	１９９，７３３	１４０，８４０	１４１，７０８
ＴＯＫＹＯウオーク	１，０００	１２，９５０	２６，４２５
多摩川ウオーキングフェスタ	―	１８，５００	―
ＴＯＫＹＯ体操の普及	２，９９５	―	―
ジュニアスポーツアジア交流大会	３０４，７５９	２９４，０４０	２５８，４１４
東京国際ユースサッカー大会			
柔道指導者派遣事業			
合　　計	６３３，２３３	６４６，４９３	６０６，００９

エ　公の施設の管理運営

都は、東京都体育施設条例（平成元年東京都条例第１０９号）及び東京都立埋蔵文化財調査センター設置条例（昭和５９年東京都条例第１２４号）に基づき、表４のとおり、体育施設及び文化施設の管理運営について、事業団を指定管理者として委託している。

指定管理料については、指定管理者が提案する事業計画書を踏まえ、年度ごとに予算の範囲内で指定管理者と協議を行い、年度協定で定めている。都は指定管理料の決定に当たっては、事業計画書における事業内容及び金額の妥当性、経済性について、前年度実績等を指標に検証・分析し、審査を行っている。

都が支出した指定管理料は、表５のとおりである。

都では、指定管理者の毎年度の管理運営状況について、第三者の視点も含めた「指定管理者管理運営状況評価」を毎年実施し、管理運営の適正を担保するとともに、都民サービスの一層の向上を図っている。

事業団が管理する施設の管理運営状況評価の結果は、表６のとおりである。

（表４）公の施設の概要

（単位：㎡）

施　設　名		所在地	敷地面積	建物面積
体育施設	東京体育館	渋谷区	45，800	43，971
	駒沢オリンピック公園総合運動場	世田谷区	141，432	28，732
	東京武道館	足立区	14，824	17，614
文化施設	東京都立埋蔵文化財調査センター	多摩市	12，155	4，090

（表５）指定管理料

（単位：千円）

施設名	指定管理者	指定管理料		
		平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
東京体育館	事業団グループ（注１）	236，540	296，193	198，997
駒沢オリンピック公園総合運動場	事業団	523，333	512，614	476，609
東京武道館	事業団グループ（注２）	293，968	299，754	266，641
東京都立埋蔵文化財調査センター	事業団	98，942	101，712	101，656

（注１）代表団体：事業団、構成団体：株式会社ティップネス及び株式会社オーエンス

（注２）代表団体：事業団、構成団体：株式会社ティップネス及び株式会社東洋実業

（表６）管理運営状況評価の結果

施設名	総合評価（注）		
	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
東京体育館	A	A	A
駒沢オリンピック公園総合運動場	A	A	A
東京武道館	A	A	A
東京都立埋蔵文化財調査センター	A	A	A

（注）総合評価に係る評価基準は、次のとおりである。

Ｓ……管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

Ａ……管理運営が良好であった施設

Ｂ……管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

３　組　　織

事業団は、主たる事務所を渋谷区千駄ヶ谷一丁目１７番１号に置き、役員９名（理事長１名、常務理事１名、理事５名、監事２名）（うち非常勤役員７名）及び職員１４１名（うち都派遣職員３８名）で、事務局及び４事業所をもって構成されている。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）オリンピック・パラリンピック準備局　　平成２８年１０月１７日及び１０月３１日

（２）教　育　庁　　平成２８年１０月１７日及び１０月３１日

（３）公益財団法人東京都スポーツ文化事業団　　平成２８年１０月１９日から１０月２８日まで

第４　監査の結果

１　運営に関する事項

公益財団法人である事業団は、スポーツの普及振興、埋蔵文化財の調査研究等の事業を実施するに当たり、その会計を、公益目的事業会計（スポーツ事業会計、埋蔵文化財事業会計）、収益事業等会計（付帯事業会計）、法人会計の３会計に区分し、経理している。

平成２７年度における収益及び費用の状況は、経常収益が５６億９８万余円、経常費用が５４億９，０１２万余円である。一般正味財産の期末残高は１０億２，０７６万余円であり、平成２６年度（９億１，０１２万余円）と比較して、１億１，０６４万余円（１２．２％）増加している。

平成２７年度末における財政状態は、資産の合計は３４億８，３３０万余円、負債の合計は１９億２，６４１万余円、正味財産合計は１５億５，６８９万余円となっている。

経営環境について見ると、東京体育館及び東京武道館について、事業団が民間企業とで構成する共同事業体（コンソーシアム）の代表として、また、駒沢オリンピック公園総合運動場及び東京都立埋蔵文化財調査センターについて、事業団が単独で、指定管理者に都から指定され、管理運営を行っている。

事業団においては、第 32 回オリンピック競技大会及び東京 2020 パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）を控え、これまでの指定管理者としての実績や蓄積されたノウハウをもとに、都民の多様なライフスタイルや様々なニーズに対応したスポーツの普及振興を図ることが必要である。また、各種インフラ整備や再開発の需要が見込まれるなか、都内における埋蔵文化財の保護を図り、都民の文化的生活の向上に一層寄与するよう、今後も公益性を確保しながら、より一層効率的な事業運営に努めていくことが必要である。

以上、運営状況について述べてきたが、事業団の事業は、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、出えんの目的に沿って、適切に運営されていると認められる。

２　指摘事項

（１）団体

ア　売上管理を適切に行うべきもの

駒沢オリンピック公園総合運動場（以下「施設」という。）は、Ａと「駒沢オリンピック公園総合運動場トレーニングルーム運営業務委託（注）」契約を結んでおり、委託業者は施設利用に係る売上金を毎日施設へ引き渡している。

そこで、トレーニングルームの利用方法を見たところ、施設利用者は、自動券売機で利用カードを購入して入退場ゲートを通過し、利用時間を超えた場合には、精算機で超過料金を精算し、入退場ゲートを通過することとなっている。故障等の理由により機械で利用カードの購入や精算が行えない場合は、Ａは、トレーニングルーム窓口において現金を徴収している。ところが、窓口で徴収した利用料金について、施設利用者に対し領収書を発行するよう指導していないため、売上金額を確認できる証ひょうのないものがあった。

また、機械等の故障による理由によらずに、精算機で精算を行わず、窓口で精算を行っている事例が認められた日数が、平成２６年度は２３日（精算金額合計９，９００円）、平成２７年度は２１日（同８，３６０円）見受けられた。

窓口で利用料金等の徴収を行うと、機械に利用記録が残らないため、収受すべき金額が確認できないことから、その機会は限定する必要がある。事業団は、Ａに対し、窓口で利用料金等を徴収する場合には領収書を発行するよう指導するとともに、窓口徴収はやむを得ない場合に限ることとし、その理由を報告させるなど、適切に売上管理を行う必要がある。

事業団は、売上管理を適切に行われたい。

（公益財団法人東京都スポーツ文化事業団）

（注）

契約金額：４，６４０万４，８８６円

契約期間：平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日

イ　プリペイドカードの券売機の販売記録と残枚数との照合を行うべきもの

東京体育館及び東京武道館は、指定管理者公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループが管理運営を行っており、トレーニングルームが設置されている。

トレーニングルームの利用者は、自動券売機で利用カード（入場券）を購入するが、この自動券売機では１，０００円・３，０００円・５，０００円券種のプリペイドカードの販売を、表７のとおり、行っている。

プリペイドカードの販売金額を確認するためには、自動券売機の販売記録と在庫の減少枚数とが一致することを、在庫の残枚数により確認する必要がある。

そこで、このプリペイドカードの管理について確認したところ、プリペイドカードの残枚数を確認して販売記録との照合を行っておらず、適切でない。

事業団は、定期的に、プリペイドカードの自動券売機の販売記録と残枚数との照合を行われたい。

（公益財団法人東京都スポーツ文化事業団）

（表７）自動券売機の販売金額（平成２７年度）

（単位：円）

施設名	1,000 円券		3,000 円券		5,000 円券		合計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
東京体育館	9,392	9,392,000	7,013	21,039,000	15,096	75,480,000	31,501	105,911,000
東京武道館	2,673	2,673,000	841	2,523,000	1,506	7,530,000	5,020	12,726,000

ウ　駐車場料金の売上金について適正に取り扱うべきもの

東京体育館は、駐車場管理業務について、Ｂに委託している（注）。

駐車場料金の契約書によれば、Ｂは、駐車場の入退場管理、駐車場料金の払込み等の業務について、当月末に報告し、売上金は翌月１０日までに事業団指定口座へ振り込むことと定められている。

しかしながら、Ｂは、キャッシュカードの不具合等により自らの口座から引き出すことができなかったことを理由に履行期限までに振込みを行わず、６月分～９月分の４か月分７９６万３，５２０円を、まとめて１０月に事業団指定口座へ振込みを行った。

この間、事業団は、口頭での請求を一度は行ったとするものの、事業団指定口座への振込みの完了を確認せずに月々の委託料を払っていた。

また、契約書に遅延違約金の定めはあるが、事業団はこれを請求していなかった。

以上のことから、事業団は、毎月の振込みを確認し、振込みが行われていない場合は適切に請求手続きを執ることとされたい。また、委託料の支払いに当たり、契約書等に基づく履行内容の確認を適切に行われたい。

さらに、事業団は、遅延違約金の取扱い（請求又は免除についての決定及びその理由）について、手続きを適正に行われたい。

（公益財団法人東京都スポーツ文化事業団）

（注）

契約件名：平成２７年度東京体育館有料駐車場運営業務委託

契約期間：平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日

契約金額：１，０４７万１，６８０円

エ　使用料の売上金について適切に取り扱うべきもの

事業団は、東京体育館陸上競技場の使用料を徴収し、その料金収入を指定管理者である事業団へ納入する事務を、Ｃに委託している（注）。

その契約書等を見たところ、事業団は、Ｃに対し、毎月の売上高を集計し、翌月１０日までに文書により報告するよう定めているのみで、事業団指定口座への振込みについては規定がなく、適切でない。

一方、事業団財務規程施行要綱によれば、東京体育館長は、事業団収入について、翌月１０日までに取りまとめ、事業団指定口座へ振り込まなければならないとされている。

しかしながら、東京体育館長は、平成２７年度の売上金をＣへ預け置き、平成２８年４月に１年間分（９３万９，３５０円）を一括して事業団指定口座へ振り込ませているのは適切でない。

事業団は、使用料の売上金について、適切に取り扱われたい。

（公益財団法人東京都スポーツ文化事業団）

（注）

契約件名：平成２７年度東京体育館陸上競技場運営業務委託

契約期間：平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日

契約金額：６０６万５，２８０円（税込）

オ　実績報告書の内容を確認すべきもの

事業団は、自主事業の一つとして、Ｃに陸上競技場の中央部分の多目的コートをフットサルスクール等に活用させており、その対価として、定額の使用料及び売上の一部を事業団に納入させている。

事業団が局へ提出している平成２７年度の実績報告書を見たところ、本件事業の事業団収入欄には１，４４０万８，１３０円と記載されていたが、事業団とＣとの契約書等を見たところ、Ｃの納入すべき金額は１，４３６万８，１８６円であり、実績報告書が誤っていることが確認された。

事業団は、実績報告書の基礎数字をＣから提出させているが、契約書等に基づき数字の内容を確認する必要がある。

事業団は、実績報告書の内容を適切に確認されたい。

（公益財団法人東京都スポーツ文化事業団）

カ　テクニカルサポート事業について様式等を定め、証拠書類に基づく精査を行うべきもの

事業団は、高校生アスリート等を対象に、競技種目に応じたトレーニング内容の改善等のサポートを行うため、都から負担金を得て、競技種目に応じてDからHの５大学と分担金を支払う協定を締結し、表８のとおり、テクニカルサポート事業を実施している。

各大学は、予算及び内訳金額を明記した事業計画書を提出し、１年間のサポート終了後、サポート実施の都度作成した実施計画書、実施報告書、収支報告書、種目別内訳及び精算書を提出し、事業団に対し、協定金額の上限の範囲で費用を請求する仕組みとなっている。

平成２７年度の実施状況を見たところ、下記のとおり、各大学の実績内容が確認できないものとなっている。

①　Ｅを除く４大学は、現場指導料、分析費及び調整費について、内訳を記載せず請求している。

また、Ｆを除く４大学は現場指導料の１割程度の分析費・調整費を請求しているところ、Ｆ大学については約７割の分析費や約５割の調整費の請求を行っている例が見受けられ、事業団は証拠書類に基づく確認を行わずに、請求どおりに支払っている。

②　サポート内容の有効性を把握するためには、サポート開始時と終了時に体力測定等を行う必要があるところ、Ｅ大学は、競技団体等との日程調整等ができなかったとして、１２人中６人しか測定しておらず、測定できなかった理由等の報告を行っていない。

③　事業計画書で計画されたカヌーのスプリント競技について、H大学は全くサポートを実施せず、その理由等の報告を行っていない。

テクニカルサポート事業は、都の負担金を原資に実施される公益的な事業であることから、事業団は、現場指導料、分析費、調整費等の積算基準を示したうえで適切に支払いを行われたい。

また、実施報告書に基づき、証拠書類等を提出させて履行状況を確認するなど、適切に精査を行われたい。

（公益財団法人東京都スポーツ文化事業団）

（表８）サポート内容

大学名	競技種目	主なサポート内容
D大学	アーチェリー カヌー（スラローム、スプリント） バドミントン等	①コントロールテスト(サポートに活用するための基礎的な測定) 反復横跳び、シャトルラン等 ②コンディションサポート 種目特性に応じた専門的な測定を行いトレーニング内容等の改善を行う。 ③パフォーマンスサポート 大会等でのビデオ撮影･分析によりパフォーマンス向上に活用する。 ④トレーニングサポート ①～③を踏まえて､競技専門の指導者等によるトレーニング内容の改善を図る。
E大学	陸上 （短距離・跳躍）	
F大学	ボクシング レスリング	
G大学	栄養サポート （アーチェリー、カヌー、バドミントン、陸上、ボクシング等）	選手の食事に関する知識の充実を図る。 減量、コンディショニング等の講習、調査、相談
H大学	心理的サポート （アーチェリー、カヌー、バドミントン、陸上、ボクシング等）	スポーツ心理テスト等により選手の心理特性等を診断し、結果に基づきサポートを行う。 選手にメンタルトレーニングの基礎的知識を習得させ、演習を行う。 選手のニーズに応じたメンタルトレーニングを指導する。

第５　運営状況の概要

１　運営状況

公益法人である事業団の事業は、公益目的事業、収益事業等及び法人管理業務に大別される。

事業団は、公益目的事業として、表９のとおり、事業を実施している。

（表９）公益目的事業における主な事業体系

ア　スポーツ事業	（ア）指定管理者受託事業	a　体育施設管理運営
		b　スポーツ振興事業
	（イ）事業団自主運営事業	a　施設活用自主事業
		b　スマイル自主事業
	（ウ）都との連携推進事業	a　スポーツ国際交流事業
		b　地域支援・スポーツムーブメント醸成事業
		c　競技力向上事業
イ　埋蔵文化財事業	（ア）指定管理者受託事業	文化施設管理運営及び展示・普及事業
	（イ）自主事業	埋蔵文化財に関する調査研究・広報普及事業
	（ウ）職員派遣事業	埋蔵文化財発掘調査のための職員派遣事業
	（エ）発掘調査受託事業	埋蔵文化財発掘調査受託事業

（１）事業実績

ア　スポーツ事業

（ア）指定管理者受託事業

a　体育施設等管理運営

事業団は、スポーツ活動に親しむ場を提供するよう、指定管理者として、東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場及び東京武道館の管理運営を都から受託している。

体育施設の個人利用者数は、表１０のとおり、体育施設の主な稼働実績は、表１１のとおりである。

体育の日に各施設のトレーニングルーム等を無料開放するほか、東京武道館における武道相談を実施しており、主な事業実績は、表１２のとおりである。

なお、改修工事のため、駒沢オリンピック公園総合運動場の屋内球技場及び第一球技場は、平成２６年６月から休館している。弓道場は、平成２６年９月から平成２８年６月まで休館した。

（表１０）体育施設の個人利用者数

（単位：人）

施　設　名	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
東京体育館	４５４，６６６	５７４，６９９	６１６，８６８
陸上競技場	４２，６８０	５６，３２９	７５，８２２
プール・トレーニングルーム	４１１，５６８	５１７，９９３	５４０，５７８
健康体力相談室	４１８	３７７	４６８
駒沢オリンピック公園総合運動場	１６５，３８１	１７３，８４６	１８６，３１０
トレーニングルーム	１６３，１４９	１７３，１０９	１８６，３１０
弓道場	２，２３２	７３７	―
東京武道館	５４，３３３	６０，３３１	６９，８９６
トレーニングルーム	４８，２５０	５４，５０３	６２，８５６
弓道場	４，４８０	３，９１７	４，２７１
第一武道場	１，０４４	１，３０３	２，０４５
第二武道場	５５９	６０８	７２４
合　　計	６７４，３８０	８０８，８７６	８７３，０７４

（表１１）体育施設の主な稼働実績

（単位：％）

施設名		平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
東京体育館	メインアリーナ	９９．４	９９．７	９９．７
	サブアリーナ	９９．５	９９．７	９９．９
	屋内プール 50m（注２）	８．６	６．８	８１．１
	屋内プール 25m（注２）	６７．４	５９．８	９２．２
駒沢オリンピック公園総合運動場	体育館	９５．３	９６．７	９７．８
	陸上競技場	５４．３	６２．８	５４．２
	屋内球技場	９３．４	―	―
	第一球技場	９０．０	―	―
	第二球技場	９８．４	９８．０	９８．０
	補助競技場	９８．７	９８．０	９７．９
	テニスコート	８８．９	８６．２	８７．１
	軟式野球場	７６．８	７６．６	７５．２
	硬式野球場	９３．３	９２．４	９１．８
	弓道場	４８．６	―	―
東京武道館	大武道場	８０．５	８１．８	８５．４
	第一武道場	５７．４	５８．７	５９．５
	第二武道場	６８．２	６９．７	７２．３
	弓道場（近的）	５６．３	６４．５	６８．５
	弓道場（遠的）	３３．１	３５．３	３４．９

（注１）稼働実績＝使用コマ数／使用可能コマ数。株式会社ティップネスの自主事業による利用分は除いている。

（注２）平成２５年度及び平成２６年度の東京体育館屋内プールについては、株式会社ティップネスの自主事業利用分を使用可能コマ数に含めているため、稼働実績が低くなっている。

（表１２）無料開放等事業の主な事業実績

（単位：日、人）

施設名	事業名	平成２５年度		平成２６年度		平成２７年度	
		開催日数	参加人員	開催日数	参加人員	開催日数	参加人員
東京体育館	体育の日記念事業	１	２，２４６	１	４，７５１	１	１０，５６７
駒沢オリンピック公園総合運動場	体育の日記念事業	１	２，５０１	１	１０，４０１	１	３３，５６６
東京武道館	武道相談	２７６	９，２３３	２６９	６，５７５	２６９	５，６９２
	体育の日記念事業	１	４，８７９	１	４，００９	１	６，３４９

b　スポーツ振興事業

事業団は、指定管理者として管理運営している施設において、都のスポーツ振興施策に基づき、子どもから高齢者まで、また、障害の有無や体力の程度にかかわらず、だれもが生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができるよう、スポーツ交流会やトレーニングセミナーなどの事業を実施した。主な事業実績は、表１３のとおりである。

（表１３）スポーツ振興事業の主な事業実績

（単位：件）

施設名	平成２５年度		平成２６年度		平成２７年度	
	実施規模	個人参加 団体参加	実施規模	個人参加 団体参加	実施規模	個人参加 団体参加
東京体育館	２７	２，６９９人 ２４チーム	２７	３，１６１人 ２４チーム	２７	２，９６８人 ２４チーム
駒沢オリンピック公園総合運動場	１３	１，５５２人 ９６チーム	１６	１２，０７８人 ８４チーム	１６	１３，５９３人 ８７チーム
東京武道館	３３	９，５１２人 ３６チーム	３３	１０，０９７人 ４４チーム	３３	９，６４６人 ４０チーム
合計	７３	１３，７６３人 １５６チーム	７６	２５，３３６人 １５２チーム	７６	２６，２０７人 １５１チーム

（イ）事業団自主運営事業

a　施設活用自主事業

事業団は、指定管理者として管理運営している各施設の特性を生かし、施設を有効活用するため、フットサルスクールやランニング指導などの事業を実施した。主な事業実績は、表１４のとおりである。

（表１４）施設活用自主事業の主な事業実績

（単位：件）

施　設　名	平成２５年度		平成２６年度		平成２７年度	
	実施規模	個人参加 団体参加	実施規模	個人参加 団体参加	実施規模	個人参加 団体参加
東京体育館	１１	４６,１８６人	１１	３５，２８４人	１２	４３，８６２人
駒沢オリンピック公園総合運動場	１３	３４,１２６人 ２９７チーム	１６	３１，８７３人 ４７７チーム	１６	４１，８１６人 ４７１チーム
東京武道館	４	６，６５９人	５	６，１２１人	６	８，６８８人
合　　計	２８	８６,９７１人 ２９７チーム	３２	７３，２７８人 ４７７チーム	３４	９４，３６６人 ４７１チーム

b　スマイル自主事業

事業団は、都民がスポーツを楽しむきっかけづくりや、スポーツを通じた地域貢献を目的とした「ジュニアサッカーフェスティバル」など４事業を、表１５のとおり実施するとともに、スマイルスポーツ誌（年４回）やスマイルスポーツメールマガジンを発行した。

（表１５）スマイル自主事業の主な事業実績

（単位：人）

事　業　名	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
ジュニアサッカーフェスティバル in 味の素スタジアム	１６，５００	１４，５００	１９，８００
島しょ地区生涯学習普及事業（将棋）	２３	６７	５２
東京都少年少女サッカーフェスティバル	２，５０１	２，４１６	２，１１３
東京都ダンススポーツ交流会 in 三宅島	―	―	１７９
合　計	１９，０２４	１６，９８３	２２，１４４

（ウ）都との連携推進事業

事業団は、東京育ちのアスリートの育成等を行うとともに、スポーツ人口のすそ野を広げるために、都が行うスポーツ施策との連携を図り、スポーツ国際交流事業、地域支援・スポーツムーブメント醸成事業及び競技力向上事業を、都からの補助金、負担金を活用し、表１６及び表１７のとおり、展開している。

（表１６）補助対象事業における主な実績

（単位：件、人）

事業名	実施内容	平成２５年度		平成２６年度		平成２７年度	
		実施規模	参加人数	実施規模	参加人員	実施規模	参加人員
広域スポーツセンター事業	地域スポーツクラブ都民参加事業	６９	２７，８６０	１０７	２７，０６５	１０６	３３，６３１
	指導者派遣事業	１５	８６３	１６	１，０１６	１６	１，１６５
	人材養成・研修事業	１２	２９２	１２	３２４	１２	３０８
	地域スポーツクラブ交流会・体験事業	６	１，３４３	６	１，０００	６	１，０６７
国際交流事業	国際大会への派遣事業	１	２	１	２	１	２

（表１７）負担金支出事業における主な実績

（単位：人）

事　業　名	内　容　等	平成２５年度		平成２６年度		平成２７年度	
		実施規模	参加人員	実施規模	参加人員	実施規模	参加人員
テクニカルサポート事業	大学連携事業	通年	１０９	通年	７８	通年	７５
	スポーツドクター等の派遣	通年	７５	通年	７５	通年	１０６
	指導者講習会の開催	４回	２２５	３回	２３４	３回	１８５
	実践型ワークショップの開催	―	―	２回	２６５	４回	１８８
東京アスリート・サイクル定着促進事業	トップアスリート等の派遣	―	―	―	―	通年	２５５
スポーツ博覧会・東京	イベントの開催	２日	１２４，５００	２日	２１５，０００	２日	２０３，０００
未来(あした)への道1000ｋｍ縦断リレー	東日本大震災被災地域におけるイベントの開催	１４日	７０１	１５日	８５７	１５日	１，２１６
ＴＯＫＹＯウオーク	ウオーキング大会の開催	―	―	５日	２０，４０９	５日	２０，４０６
多摩川ウオーキングフェスタ	多摩地域におけるウオーキング大会の開催	―	―	１日	９，６５６	―	―
ＴＯＫＹＯ体操の普及	セミナー、イベントの開催	４日	２，１７１	―	―	―	―
ジュニアスポーツアジア交流大会	交流試合の実施	７日	３８０	７日	３１９	７日	３２２
東京国際ユースサッカー大会	交流試合の実施	８日	３２０	８日	３２１	７日	３１９
柔道指導者派遣事業	柔道指導者の派遣	―	―	１０日	１４	１２日	３１

a　スポーツ国際交流事業

事業団は、表１８のとおり、ジュニアスポーツアジア交流大会のほか、東京国際ユース(Ｕ－14)サッカー大会を実施した。

(表１８）スポーツ国際交流事業の主な事業実績

平成２５年度			平成２６年度			平成２７年度		
事業名	実施時期	参加人員	事業名	実施時期	参加人員	事業名	実施時期	参加人員
2013 東京国際ユース（U-14）サッカー大会	4/29～5/6	海外 8 都市 国内 5 都市 選手 256 名 役員 64 名 合計 320 名	2014 東京国際ユース（U-14）サッカー大会	4/29～5/6	海外 9 都市 国内 5 都市 選手 256 名 役員 65 名 合計 321 名	2015 東京国際ユース（U-14）サッカー大会	4/29～5/5	海外 9 都市 国内 5 都市 選手 255 名 役員 64 名 合計 319 名
2013 ジュニアスポーツアジア交流大会（バドミントン・柔道）	8/27～9/2	アジア 19 都市 選手 256 名 役員 124 名 合計 380 名	2014 ジュニアスポーツアジア交流大会（バドミントン・卓球）	8/26～9/1	アジア 18 都市 選手 215 名 役員 104 名 合計 319 名	2015 ジュニアスポーツアジア交流大会（バドミントン・卓球）	8/25～8/31	アジア 18 都市 選手 216 名 役員 106 名 合計 322 名

b　地域支援・スポーツムーブメント醸成事業

事業団は、地域支援として、地域住民が自主的・主体的に運営する地域スポーツクラブの育成・設置やその運営を支援する「広域スポーツセンター事業」や、「スポーツムーブメント醸成事業」として、都民の健康づくりやスポーツの参加意欲を高めるため、駒沢オリンピック公園総合運動場等において「スポーツ博覧会・東京」などの事業を実施した。

c　競技力向上推進事業

事業団は、選手の育成・強化と指導者の資質向上を図る目的で、「テクニカルサポート事業」として、都内の大学と連携し、選手に対し競技種目特性に応じたサポートを行う大学連携事業のほか、人材派遣事業、指導者講習会などを実施した。

イ　埋蔵文化財事業

（ア）指定管理者受託事業

事業団は、指定管理者として東京都立埋蔵文化財調査センターの管理運営について、都から受託し、資料展示、文化財講演会等の事業を、表１９のとおり実施した。

（表１９）指定管理者受託事業の主な実績

区分	事業内容	平成２５年度		平成２６年度		平成２７年度	
		実施規模	参加人員等	実施規模	参加人員等	実施規模	参加人員等
指定管理事業	資料展示	通年	２７，５２５人	通年	２８，６９２人	通年	２８，９９８人
	遺跡庭園公開	通年	３５２日	通年	３５８日	通年	３５９日
	文化財講演会等	１０回	１，６０８人	１０回	２，００５人	１０回	２，０２２人
	親子体験教室等	２２回	６３８人	２４回	４２８人	２２回	４３９人

（イ）自主事業

事業団は、自主事業として、埋蔵文化財に関する調査研究、保存、広報活動などの調査研究・広報普及事業を、表２０のとおり実施した。

（表２０）自主事業の主な実績

区分	事業内容		平成２５年度		平成２６年度		平成２７年度	
			実施規模	参加人員等	実施規模	参加人員等	実施規模	参加人員等
調査研究・広報普及事業	調査研究	資料収集・保存	通年	６９０冊	通年	３，１７８冊	通年	３，１７８冊
		研究論集	１回	５００部	１回	５００部	１回	５００部
	発掘調査発表会等		３回	３２８人	５回	１，５２５人	４回	１，９７１人
	考古学体験教室等		８回	１１２人	９回	１７１人	９回	１７９人
	外部連携（首都圏・区市町村等）		２６回	１，５７８人	２６回	６，８０９人	２６回	３，０１０人
	遺跡見学会		１２回	２２４人	１８回	９８４人	９回	２，０８３人
	広報誌「たまのよこやま」		４回	２０，０００部	４回	１６，０００部	４回	１６，０００部

（ウ）職員派遣事業

東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のため、平成２５年度から平成２７年度まで、毎年度、職員１人を派遣した。

（エ）発掘調査受託事業

埋蔵文化財を適切に調査研究、保存するため、埋蔵文化財発掘調査事業を開発事業者から受託し、表２１のとおり実施した。

（表２１）埋蔵文化財発掘調査受託事業の主な事業実績

（単位：件、㎡、百万円）

区分	平成２５年度			平成２６年度			平成２７年度		
	継続	新規	合計	継続	新規	合計	継続	新規	合計
調査件数	17	10	27	17	9	26	15	14	29
調査面積	50,014	33,397	83,411	59,717	19,571	79,288	55,880	30,577	86,457
受託額	1,240	650	1,890	1,590	434	2,025	1,827	921	2,749

ウ　収益事業等

事業団は、管理運営している施設の利用者に、売店・自動販売機等の利用者サービスの実施や、スポーツ活動に係る貸出しの空き枠を活用した、コンサートなどの公益目的事業以外の貸出し、施設の利便性の向上や利活用を図る事業を実施し、公益事業の原資とした。

平成２７年度は5億1，４０５万余円を収入しており、平成２６年度（4億5，６９８万余円）と比較して、５，７０６万余円（１２．５％）増加している。

（２）収益及び費用の状況

事業団は、公益法人会計基準に基づき、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の３会計に区分し、経理している。

平成２７年度及び平成２６年度の比較正味財産増減計算書は、別表１のとおりであり、平成２７年度における会計別の運営成績を示す内訳書は、別表２のとおりである。

平成２７年度における収益及び費用の状況は、経常収益は５６億９８万余円、経常費用は５４億９，０１２万余円である。一般正味財産の平成２７年度期末残高は、１０億２，０７６万余円であり、平成２６年度（９億１，０１２万余円）と比較して、１億１，０６４万余円（１２．２％）増加している。

平成２７年度における経常収益は、５６億９８万余円であり、主な経常収益は、事業収益が４８億３，７３２万余円、都からの負担金収入が６億２，７０７万余円及び都からの補助金収入が１億１，４８８万余円である。平成２７年度は、平成２６年度（５０億７，１１５万余円）と比較して、５億２，９８２万余円（１０．４％）増加している。これは主に、事業収益が６億２，１１７万余円増加したことなどによるものである。平成２７年度における各会計別の収益及び費用の状況については、以下のとおりである。

ア　公益目的事業会計

本会計は、スポーツ活動等の振興、埋蔵文化財の調査研究などの各事業を経理するものである。

経常収益は４９億９，３０９万余円、経常費用は５０億７，７３３万余円である。一般正味財産の期末残高は４億５，４７２万余円であり、期首残高（３億９，２６５万余円）と比較して、６，２０６万余円（１５．８％）増加している。

主な経常収益は、事業収益４２億３，２９４万余円及び受取負担金６億２，７０７万余円である。

イ　収益事業等会計

本会計は、各施設の売店、自動販売機等利用者サービスの実施、スポーツ活動に係る貸出しの空き枠を活用した公益目的事業以外の貸出し等の事業を経理するものである。

経常収益は５億１，４０５万余円、経常費用は３億１，９３０万余円である。本会計から他会計への振替（公益目的事業会計１億４，６３１億余円、法人会計４，２９１万余円）後、一般正味財産の期末残高は６，２３０万余円であり、期首残高（５，６７７万余円）と比較して、５５３万余円（９．７％）増加している。

主な経常収益は、事業収益５億１，４００万余円である。

ウ　法人会計

本会計は、事業団の管理運営を経理するものである。

経常収益は９，３８３万余円、経常費用は９，３４８万余円である。一般正味財産の期末

残高は５億３７３万余円であり、期首残高（４億６，０６９万余円）と比較して、４，３０４万余円（９．３％）増加している。

主な経常収益は、事業収益９，０３６万余円である。

（３）財政状態

平成２７年度末における財政状態は、別表５比較貸借対照表のとおりである。

平成２７年度末の資産の合計は３４億８，３３０万余円、負債の合計は１９億２，６４１万余円、正味財産の合計は１５億５，６８９万余円である。

平成２７年度末における資産の合計は、平成２６年度（３３億７，５９０万余円）と比較して、１億７３９万余円（３．２％）増加している。これは主に、未収金が増加したことなどにより流動資産が１億５，０４２万余円増加したことによるものである。

負債の合計は、平成２６年度（１９億２，４６７万余円）と比較して、１７３万余円（０．１％）増加している。

これらの結果、正味財産の合計は１５億５，６８９万余円となり、平成２６年度（１４億５，１２３万余円）と比較して、１億５６５万余円（７．３％）増加している。

平成２７年度における各会計の財政状態は、以下のとおりである。

ア　公益目的事業会計

資産の合計が２５億４，６７７万余円、負債の合計が２０億５，５９３万余円、正味財産の合計が４億９，０８４万余円である。

主な資産は、現金預金及び未収金など流動資産（１８億５，７１０万余円）であり、主な負債は、未払金などの流動負債（１５億８，６８１万余円）である。

正味財産は、指定正味財産及び一般正味財産である。

イ　収益事業等会計

資産の合計が２億４，７７９万余円、負債の合計が１億８，５４８万余円、正味財産の合計が６，２３０万余円である。

主な資産は、現金預金及び未収金など流動資産（２億５５６万余円）であり、主な負債は、仮受金など流動負債（１億８，５４８万余円）である。

正味財産は、すべて一般正味財産である。

ウ　法人会計

資産の合計が１０億２，４４７万余円、負債の合計が２，０７４万余円、正味財産の合計が１０億３７３万余円である。

主な資産は、基本財産及び特定資産など固定資産（６億９８万余円）であり、負債は、未払金及び預り金など流動負債（１，９７６万余円）である。

正味財産は、指定正味財産及び一般正味財産である。

（４）運営環境に関する評価

経営環境について、事業活動及び財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

事業団においては、これまで指定管理者として管理運営を行ってきた東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館及び東京都立埋蔵文化財調査センターの４施設に加えて、平成２８年４月から、東京辰巳国際水泳場の管理運営を行うこととなった。これら施設の管理は事業団の基幹事業であり、引き続き管理運営に万全を期すとともに、これまでの実績に基づき、東京 2020 大会の準備に向け、都のスポーツ行政の中核を担う団体として、経営基盤を強固なものとしながら、スポーツ実施率（注）の向上に向けて事業運営を行っていくことが必要である。

また、事業団の公益事業の柱の一つである埋蔵文化財事業においては、東京 2020 大会に向けて、大会の計画や今後の会場整備などがより具体化していくなか、各種インフラ整備など、引き続き需要が見込まれることから、都における再開発に伴う調査への対応にあたり、都民や開発事業者の理解を得ながら、発掘調査、整理等を着実かつ円滑に実施するとともに、埋蔵文化財への理解を深めるための広報・普及活動を推進していくことが重要である。

事業団は、引き続き公益性を確保しながら、より一層効率的な事業運営を行う必要がある。

（注）スポーツ実施率……週１回以上スポーツを実施する成人の割合。都では、東京都スポーツ推進計画において、２０２０年までに７０％を達成することを目標としている。

（別表１）比較正味財産増減計算書（平成２７年度・平成２６年度）

（単位：円、％）

科目	平成２７年度（A）	平成２６年度（B）	増（△）減 金額（C=A-B）	増（△）減 率（C/B×100）
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
（1）経常収益				
基本財産運用益	3,460,000	3,451,500	8,500	0.2
基本財産受取利息	3,460,000	3,451,500	8,500	0.2
特定資産運用益	122,619	348,400	△ 225,781	△ 64.8
特定資産受取利息	122,619	348,400	△ 225,781	△ 64.8
事業収益	4,837,324,310	4,216,146,907	621,177,403	14.7
指定管理料収益	1,043,903,000	1,210,273,248	△ 166,370,248	△ 13.7
受取調査受託金収益	2,751,696,360	2,029,043,400	722,652,960	35.6
体育施設利用料収益	627,712,693	591,611,065	36,101,628	6.1
施設使用料収益	94,679,145	85,753,804	8,925,341	10.4
受取光熱水費収益	15,699,947	11,764,618	3,935,329	33.5
参加料収益	23,498,210	23,157,250	340,960	1.5
協賛金収益	2,995,000	4,070,200	△ 1,075,200	△ 26.4
広告料収益	2,713,824	2,302,560	411,264	17.9
管理手数料収益	78,603,755	71,280,095	7,323,660	10.3
負担金収益	189,342,376	180,410,667	8,931,709	5.0
受託金収益	6,480,000	6,480,000	0	0
受取補助金等	114,880,501	180,523,223	△ 65,642,722	△ 36.4
受取都補助金	114,880,501	180,523,223	△ 65,642,722	△ 36.4
受取負担金	627,072,449	650,493,413	△ 23,420,964	△ 3.6
受取都負担金	627,072,449	650,493,413	△ 23,420,964	△ 3.6
受取寄付金	17,520,136	19,602,936	△ 2,082,800	△ 10.6
受取一般寄付金	200	0	200	—
受取寄付金振替額	17,519,936	19,602,936	△ 2,083,000	△ 10.6
雑収益	605,420	593,111	12,309	2.1
受取利息	16,584	7,013	9,571	136.5
雑収益	588,836	586,098	2,738	0.5
経常収益計	5,600,985,435	5,071,159,490	529,825,945	10.4
（2）経常費用				
事業費	5,396,635,371	4,909,542,861	487,092,510	9.9
給料手当	584,865,097	776,412,344	△ 191,547,247	△ 24.7
臨時雇賃金	550,080	565,360	△ 15,280	△ 2.7
賞与引当金繰入額	36,689,822	32,538,189	4,151,633	12.8
退職給付費用	546,880	16,288,020	△ 15,741,140	△ 96.6
福利厚生費	127,340,059	119,898,831	7,441,228	6.2
会議費	453,302	0	453,302	—
旅費交通費	18,261,642	17,191,229	1,070,413	6.2
通信運搬費	10,978,244	12,462,109	△ 1,483,865	△ 11.9
減価償却費	5,548,624	3,649,301	1,899,323	52.0
消耗什器備品費	26,875,152	7,007,472	19,867,680	283.5
消耗品費	65,301,020	70,995,464	△ 5,694,444	△ 8.0
修繕費	10,726,730	11,551,596	△ 824,866	△ 7.1
印刷製本費	29,456,676	27,796,385	1,660,291	6.0
新聞図書費	2,430,721	2,080,004	350,717	16.9
光熱水費	423,523,642	459,222,562	△ 35,698,920	△ 7.8
賃借料	94,884,235	84,805,713	10,078,522	11.9
保険料	4,389,625	4,432,913	△ 43,288	△ 1.0
諸謝金	45,422,492	38,507,359	6,915,133	18.0
租税公課	64,239,948	68,901,117	△ 4,661,169	△ 6.8
支払負担金	657,770,465	653,953,966	3,816,499	0.6

（単位：円、％）

科目	平成２７年度 (A)	平成２６年度 (B)	増（△）減 金額 (C=A-B)	増（△）減 率 (C/B×100)
工事請負費	9,300,938	8,266,209	1,034,729	12.5
委託費	3,173,991,120	2,489,467,558	684,523,562	27.5
支払手数料	2,043,440	2,149,475	△ 106,035	△ 4.9
諸会費	353,880	343,800	10,080	2.9
雑費	691,537	1,055,885	△ 364,348	△ 34.5
管理費	93,485,957	100,913,132	△ 7,427,175	△ 7.4
役員報酬	18,164,920	17,394,180	770,740	4.4
給料手当	14,803,532	32,368,605	△ 17,565,073	△ 54.3
臨時雇賃金	1,224,000	1,497,600	△ 273,600	△ 18.3
退職給付費用	980,400	0	980,400	—
賞与引当金繰入額	491,891	333,501	158,390	47.5
福利厚生費	6,219,614	6,066,766	152,848	2.5
会議費	197,465	329,280	△ 131,815	△ 40.0
共益費	136,176	136,176	0	0
旅費交通費	1,505,398	2,164,050	△ 658,652	△ 30.4
通信運搬費	1,239,414	1,294,918	△ 55,504	△ 4.3
消耗什器備品費	259,200	0	259,200	—
消耗品費	3,529,097	1,540,384	1,988,713	129.1
印刷製本費	4,767,561	3,353,891	1,413,670	42.2
新聞図書費	1,143,275	1,284,922	△ 141,647	△ 11.0
光熱水費	307,049	343,321	△ 36,272	△ 10.6
賃借料	3,540,518	4,459,690	△ 919,172	△ 20.6
保険料	17,398	16,458	940	5.7
諸謝金	7,633,500	7,517,700	115,800	1.5
租税公課	3,836,712	4,997,383	△ 1,160,671	△ 23.2
支払負担金	1,110,620	320,000	790,620	247.1
委託費	20,691,876	13,072,766	7,619,110	58.3
支払手数料	980,884	1,762,532	△ 781,648	△ 44.3
諸会費	17,300	22,300	△ 5,000	△ 22.4
雑費	688,157	636,709	51,448	8.1
経常費用計	5,490,121,328	5,010,455,993	479,665,335	9.6
当期経常増減額	110,864,107	60,703,497	50,160,610	82.6
2　経常外増減の部				
（1）経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	—
（2）経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	—
当期経常外増減額	0	0	0	—
税引前当期一般正味財産増減額	110,864,107	60,703,497	50,160,610	82.6
法人税・住民税等	220,000	220,000	0	0
当期一般正味財産増減額	110,644,107	60,483,497	50,160,610	82.9
一般正味財産期首残高	910,125,433	849,641,936	60,483,497	7.1
一般正味財産期末残高	1,020,769,540	910,125,433	110,644,107	12.2
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
受取寄付金	12,533,000	43,346,559	△ 30,813,559	△ 71.1
一般正味財産への振替額	△ 17,519,936	△ 19,602,936	2,083,000	△ 10.6
当期指定正味財産増減額	△ 4,986,936	23,743,623	△ 28,730,559	△ 121.0
指定正味財産期首残高	541,108,751	517,365,128	23,743,623	4.6
指定正味財産期末残高	536,121,815	541,108,751	△ 4,986,936	△ 0.9
Ⅲ　正味財産期末残高	1,556,891,355	1,451,234,184	105,657,171	7.3

（別表２）平成２７年度正味財産増減計算書内訳表

（単位：円）

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	スポーツ事業会計	埋蔵文化財事業会計	小計	付帯事業会計		
Ⅰ　一般正味財産増減の部						
1　経常増減の部						
（1）経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	3,460,000	3,460,000
基本財産受取利息	0	0	0	0	3,460,000	3,460,000
特定資産運用益	81,584	0	81,584	41,035	0	122,619
特定資産受取利息	81,584	0	81,584	41,035	0	122,619
事業収益	1,387,078,551	2,845,870,997	4,232,949,548	514,008,278	90,366,484	4,837,324,310
指定管理料収益	864,842,516	88,694,000	953,536,516	0	90,366,484	1,043,903,000
受取調査受託金収益	0	2,751,696,360	2,751,696,360	0	0	2,751,696,360
体育施設利用料収益	480,701,476	0	480,701,476	147,011,217	0	627,712,693
施設使用料収益	0	0	0	94,679,145	0	94,679,145
受取光熱水費収益	2,345,786	0	2,345,786	13,354,161	0	15,699,947
参加料収益	23,498,210	0	23,498,210	0	0	23,498,210
協賛金収益	2,995,000	0	2,995,000	0	0	2,995,000
広告料収益	2,713,824	0	2,713,824	0	0	2,713,824
管理手数料収益	0	0	0	78,603,755	0	78,603,755
負担金収益	3,501,739	5,480,637	8,982,376	180,360,000	0	189,342,376
受託金収益	6,480,000	0	6,480,000	0	0	6,480,000
受取補助金等	66,902,055	47,978,446	114,880,501	0	0	114,880,501
受取都補助金	66,902,055	47,978,446	114,880,501	0	0	114,880,501
受取負担金	627,072,449	0	627,072,449	0	0	627,072,449
受取都負担金	627,072,449	0	627,072,449	0	0	627,072,449
受取寄付金	17,520,136	0	17,520,136	0	0	17,520,136
受取一般寄付金	200	0	200	0	0	200
受取寄付金振替額	17,519,936	0	17,519,936	0	0	17,519,936
雑収益	539,366	48,881	588,247	4,173	13,000	605,420
受取利息	3,411	0	3,411	173	13,000	16,584
雑収益	535,955	48,881	584,836	4,000	0	588,836
経常収益計	2,099,194,141	2,893,898,324	4,993,092,465	514,053,486	93,839,484	5,600,985,435
（2）経常費用						
事業費	2,245,504,676	2,831,830,539	5,077,335,215	319,300,156	0	5,396,635,371
給料手当	202,066,554	369,986,959	572,053,513	12,811,584	0	584,865,097
臨時雇賃金	0	550,080	550,080	0	0	550,080
賞与引当金繰入額	8,867,369	27,309,681	36,177,050	512,772	0	36,689,822
退職給付費用	0	546,880	546,880	0	0	546,880
福利厚生費	57,987,886	65,889,284	123,877,170	3,462,889	0	127,340,059
会議費	453,302	0	453,302	0	0	453,302
旅費交通費	14,015,213	4,195,466	18,210,679	50,963	0	18,261,642
通信運搬費	9,292,263	1,685,981	10,978,244	0	0	10,978,244
減価償却費	2,073,192	2,599,097	4,672,289	876,335	0	5,548,624
消耗什器備品費	25,343,280	238,032	25,581,312	1,293,840	0	26,875,152
消耗品費	50,877,092	13,902,828	64,779,920	521,100	0	65,301,020
修繕費	9,114,409	946,177	10,060,586	666,144	0	10,726,730
印刷製本費	15,810,005	13,620,631	29,430,636	26,040	0	29,456,676
新聞図書費	1,006,433	1,424,288	2,430,721	0	0	2,430,721
光熱水費	243,852,912	18,267,171	262,120,083	161,403,559	0	423,523,642
賃借料	77,706,668	15,181,907	92,888,575	1,995,660	0	94,884,235
保険料	3,149,207	1,228,820	4,378,027	11,598	0	4,389,625
諸謝金	43,691,552	1,730,940	45,422,492	0	0	45,422,492
租税公課	8,857,192	38,385,825	47,243,017	16,996,931	0	64,239,948
支払負担金	556,679,022	50,000	556,729,022	101,041,443	0	657,770,465
工事請負費	7,839,612	1,165,406	9,005,018	295,920	0	9,300,938
委託費	904,846,374	2,251,816,746	3,156,663,120	17,328,000	0	3,173,991,120
支払手数料	1,244,002	794,060	2,038,062	5,378	0	2,043,440

（単位：円）

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	スポーツ事業会計	埋蔵文化財事業会計	小計	付帯事業会計		
諸会費	77,000	276,880	353,880	0	0	353,880
雑費	654,137	37,400	691,537	0	0	691,537
管理費	0	0	0	0	93,485,957	93,485,957
役員報酬	0	0	0	0	18,164,920	18,164,920
給料手当	0	0	0	0	14,803,532	14,803,532
臨時雇賃金	0	0	0	0	1,224,000	1,224,000
退職給付費用	0	0	0	0	980,400	980,400
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	491,891	491,891
福利厚生費	0	0	0	0	6,219,614	6,219,614
会議費	0	0	0	0	197,465	197,465
共益費	0	0	0	0	136,176	136,176
旅費交通費	0	0	0	0	1,505,398	1,505,398
通信運搬費	0	0	0	0	1,239,414	1,239,414
消耗什器備品費	0	0	0	0	259,200	259,200
消耗品費	0	0	0	0	3,529,097	3,529,097
印刷製本費	0	0	0	0	4,767,561	4,767,561
新聞図書費	0	0	0	0	1,143,275	1,143,275
光熱水費	0	0	0	0	307,049	307,049
賃借料	0	0	0	0	3,540,518	3,540,518
保険料	0	0	0	0	17,398	17,398
諸謝金	0	0	0	0	7,633,500	7,633,500
租税公課	0	0	0	0	3,836,712	3,836,712
支払負担金	0	0	0	0	1,110,620	1,110,620
委託費	0	0	0	0	20,691,876	20,691,876
支払手数料	0	0	0	0	980,884	980,884
諸会費	0	0	0	0	17,300	17,300
雑費	0	0	0	0	688,157	688,157
経常費用計	2,245,504,676	2,831,830,539	5,077,335,215	319,300,156	93,485,957	5,490,121,328
当期経常増減額	△ 146,310,535	62,067,785	△ 84,242,750	194,753,330	353,527	110,864,107
2　経常外増減の部						
（1）経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
（2）経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	146,310,535	0	146,310,535	△ 189,221,330	42,910,795	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	62,067,785	62,067,785	5,532,000	43,264,322	110,864,107
法人税・住民税等	0	0	0	0	220,000	220,000
当期一般正味財産増減額	0	62,067,785	62,067,785	5,532,000	43,044,322	110,644,107
一般正味財産期首残高	243,112,010	149,545,355	392,657,365	56,776,578	460,691,490	910,125,433
一般正味財産期末残高	243,112,010	211,613,140	454,725,150	62,308,578	503,735,812	1,020,769,540
Ⅱ　指定正味財産増減の部						
受取寄付金	12,533,000	0	12,533,000	0	0	12,533,000
一般正味財産への振替額	△ 17,519,936	0	△ 17,519,936	0	0	△ 17,519,936
当期指定正味財産増減額	△ 4,986,936	0	△ 4,986,936	0	0	△ 4,986,936
指定正味財産期首残高	41,108,751	0	41,108,751	0	500,000,000	541,108,751
指定正味財産期末残高	36,121,815	0	36,121,815	0	500,000,000	536,121,815
Ⅲ　正味財産期末残高	279,233,825	211,613,140	490,846,965	62,308,578	1,003,735,812	1,556,891,355

（別表３）比較正味財産増減計算書（平成２６年度・平成２５年度）

（単位：円、％）

科目	平成２６年度（A）	平成２５年度（B）	増（△）減 金額（C=A-B）	増（△）減 率（C/B×100）
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
（1）経常収益				
基本財産運用益	3,451,500	6,347,330	△ 2,895,830	△ 45.6
基本財産受取利息	3,451,500	6,347,330	△ 2,895,830	△ 45.6
特定資産運用益	348,400	918,553	△ 570,153	△ 62.1
特定資産受取利息	348,400	918,553	△ 570,153	△ 62.1
事業収益	4,216,146,907	4,089,328,113	126,818,794	3.1
指定管理料収益	1,210,273,248	1,306,592,500	△ 96,319,252	△ 7.4
受取調査受託金収益	2,029,043,400	1,896,106,800	132,936,600	7.0
体育施設利用料収益	591,611,065	567,541,921	24,069,144	4.2
施設使用料収益	85,753,804	69,398,522	16,355,282	23.6
受取光熱水費収益	11,764,618	17,096,575	△ 5,331,957	△ 31.2
参加料収益	23,157,250	21,323,850	1,833,400	8.6
協賛金収益	4,070,200	3,454,765	615,435	17.8
広告料収益	2,302,560	2,235,000	67,560	3.0
管理手数料収益	71,280,095	69,295,890	1,984,205	2.9
負担金収益	180,410,667	136,282,290	44,128,377	32.4
受託金収益	6,480,000	0	6,480,000	—
受取補助金等	180,523,223	230,147,272	△ 49,624,049	△ 21.6
受取都補助金	180,523,223	230,147,272	△ 49,624,049	△ 21.6
受取負担金	650,493,413	639,233,697	11,259,716	1.8
受取都負担金	650,493,413	639,233,697	11,259,716	1.8
受取寄付金	19,602,936	8,950,689	10,652,247	119.0
受取寄付金振替額	19,602,936	8,950,689	10,652,247	119.0
雑収益	593,111	1,250,804	△ 657,693	△ 52.6
受取利息	7,013	17,283	△ 10,270	△ 59.4
雑収益	586,098	1,233,521	△ 647,423	△ 52.5
経常収益計	5,071,159,490	4,976,176,458	94,983,032	1.9
（2）経常費用				
事業費	4,909,542,861	4,896,083,184	13,459,677	0.3
給料手当	776,412,344	772,564,302	3,848,042	0.5
臨時雇賃金	565,360	763,200	△ 197,840	△ 25.9
賞与引当金繰入額	32,538,189	52,035,221	△ 19,497,032	△ 37.5
退職給付費用	16,288,020	16,637,500	△ 349,480	△ 2.1
福利厚生費	119,898,831	116,132,481	3,766,350	3.2
旅費交通費	17,191,229	14,003,813	3,187,416	22.8
通信運搬費	12,462,109	11,135,773	1,326,336	11.9
減価償却費	3,649,301	3,500,972	148,329	4.2
消耗什器備品費	7,007,472	19,201,209	△ 12,193,737	△ 63.5
消耗品費	70,995,464	83,986,331	△ 12,990,867	△ 15.5
修繕費	11,551,596	19,791,433	△ 8,239,837	△ 41.6
印刷製本費	27,796,385	34,435,965	△ 6,639,580	△ 19.3
新聞図書費	2,080,004	2,793,118	△ 713,114	△ 25.5
光熱水費	459,222,562	460,392,330	△ 1,169,768	△ 0.3
賃借料	84,805,713	69,491,792	15,313,921	22.0
保険料	4,432,913	4,414,614	18,299	0.4
諸謝金	38,507,359	37,712,664	794,695	2.1
租税公課	68,901,117	39,966,147	28,934,970	72.4
支払負担金	653,953,966	798,204,437	△ 144,250,471	△ 18.1
工事請負費	8,266,209	30,999,780	△ 22,733,571	△ 73.3
委託費	2,489,467,558	2,300,963,581	188,503,977	8.2

（単位：円、％）

科目	平成２６年度 (A)	平成２５年度 (B)	増（△）減 金額 (C=A-B)	増（△）減 率 (C/B×100)
支払手数料	2,149,475	3,002,330	△ 852,855	△ 28.4
共益費	0	2,553,407	△ 2,553,407	△ 100
諸会費	343,800	353,800	△ 10,000	△ 2.8
雑費	1,055,885	1,046,984	8,901	0.9
管理費	100,913,132	100,096,344	816,788	0.8
役員報酬	17,394,180	17,676,100	△ 281,920	△ 1.6
給料手当	32,368,605	29,213,611	3,154,994	10.8
臨時雇賃金	1,497,600	1,641,600	△ 144,000	△ 8.8
賞与引当金繰入額	333,501	1,646,932	△ 1,313,431	△ 79.8
福利厚生費	6,066,766	5,612,915	453,851	8.1
会議費	329,280	337,200	△ 7,920	△ 2.3
共益費	136,176	129,063	7,113	5.5
旅費交通費	2,164,050	419,090	1,744,960	416.4
通信運搬費	1,294,918	1,296,951	△ 2,033	△ 0.2
減価償却費	0	17,499	△ 17,499	△ 100
消耗品費	1,540,384	2,328,982	△ 788,598	△ 33.9
印刷製本費	3,353,891	2,743,250	610,641	22.3
新聞図書費	1,284,922	1,246,984	37,938	3.0
光熱水費	343,321	324,235	19,086	5.9
賃借料	4,459,690	4,534,326	△ 74,636	△ 1.6
保険料	16,458	16,213	245	1.5
諸謝金	7,517,700	4,275,500	3,242,200	75.8
租税公課	4,997,383	2,954,203	2,043,180	69.2
支払負担金	320,000	310,000	10,000	3.2
委託費	13,072,766	21,929,377	△ 8,856,611	△ 40.4
支払手数料	1,762,532	773,776	988,756	127.8
諸会費	22,300	22,300	0	0
雑費	636,709	646,237	△ 9,528	△ 1.5
経常費用計	5,010,455,993	4,996,179,528	14,276,465	0.3
当期経常増減額	60,703,497	△ 20,003,070	80,706,567	△ 403.5
２　経常外増減の部				
（１）経常外収益				
固定資産受贈益	0	4,203,300	△ 4,203,300	△ 100
過年度損益修正益	0	4,647,920	△ 4,647,920	△ 100
経常外収益計	0	8,851,220	△ 8,851,220	△ 100
（２）経常外費用				
経常外費用計	0	8,851,220	△ 8,851,220	△ 100
当期経常外増減額	0	8,851,220	△ 8,851,220	△ 100
税引前当期一般正味財産増減額	60,703,497	△ 11,151,850	71,855,347	△ 644.3
法人税・住民税等	220,000	220,000	0	0
当期一般正味財産増減額	60,483,497	△ 11,371,850	71,855,347	△ 631.9
一般正味財産期首残高	849,641,936	861,013,786	△ 11,371,850	△ 1.3
一般正味財産期末残高	910,125,433	849,641,936	60,483,497	7.1
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
受取寄付金	43,346,559	19,826,099	23,520,460	118.6
一般正味財産への振替額	△ 19,602,936	△ 8,950,689	△ 10,652,247	119.0
当期指定正味財産増減額	23,743,623	10,875,410	12,868,213	118.3
指定正味財産期首残高	517,365,128	506,489,718	10,875,410	2.1
指定正味財産期末残高	541,108,751	517,365,128	23,743,623	4.6
Ⅲ　正味財産期末残高	1,451,234,184	1,367,007,064	84,227,120	6.2

（別表４）平成２６年度正味財産増減計算書内訳表

（単位：円）

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	スポーツ事業会計	埋蔵文化財事業会計	小計	付帯事業会計		
Ⅰ　一般正味財産増減の部						
1　経常増減の部						
（1）経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	3,451,500	3,451,500
基本財産受取利息	0	0	0	0	3,451,500	3,451,500
特定資産運用益	93,358	206,000	299,358	49,042	0	348,400
特定資産受取利息	93,358	206,000	299,358	49,042	0	348,400
事業収益	1,531,636,641	2,129,899,072	3,661,535,713	456,934,635	97,676,559	4,216,146,907
指定管理料収益	1,024,558,689	89,658,000	1,114,216,689	0	96,056,559	1,210,273,248
受取調査受託金収益	0	2,029,043,400	2,029,043,400	0	0	2,029,043,400
体育施設利用料収益	467,030,426	0	467,030,426	124,580,639	0	591,611,065
施設使用料収益	0	0	0	85,753,804	0	85,753,804
受取光熱水費収益	1,804,521	0	1,804,521	9,960,097	0	11,764,618
参加料収益	23,157,250	0	23,157,250	0	0	23,157,250
協賛金収益	4,070,200	0	4,070,200	0	0	4,070,200
広告料収益	2,302,560	0	2,302,560	0	0	2,302,560
管理手数料収益	0	0	0	71,280,095	0	71,280,095
負担金収益	3,852,995	11,197,672	15,050,667	165,360,000	0	180,410,667
受託金収益	4,860,000	0	4,860,000	0	1,620,000	6,480,000
受取補助金等	108,171,323	72,351,900	180,523,223	0	0	180,523,223
受取都補助金	108,171,323	72,351,900	180,523,223	0	0	180,523,223
受取負担金	650,493,413	0	650,493,413	0	0	650,493,413
受取都負担金	650,493,413	0	650,493,413	0	0	650,493,413
受取寄付金	19,602,936	0	19,602,936	0	0	19,602,936
受取寄付金振替額	19,602,936	0	19,602,936	0	0	19,602,936
雑収益	511,965	68,984	580,949	6,146	6,016	593,111
受取利息	851	0	851	146	6,016	7,013
雑収益	511,114	68,984	580,098	6,000	0	586,098
経常収益計	2,310,509,636	2,202,525,956	4,513,035,592	456,989,823	101,134,075	5,071,159,490
（2）経常費用						
事業費	2,409,896,609	2,181,951,180	4,591,847,789	317,695,072	0	4,909,542,861
給料手当	375,948,466	377,433,654	753,382,120	23,030,224	0	776,412,344
臨時雇賃金	0	565,360	565,360	0	0	565,360
賞与引当金繰入額	6,283,545	25,766,820	32,050,365	487,824	0	32,538,189
退職給付費用	0	16,288,020	16,288,020	0	0	16,288,020
福利厚生費	52,420,005	64,137,670	116,557,675	3,341,156	0	119,898,831
旅費交通費	13,201,911	3,932,866	17,134,777	56,452	0	17,191,229
通信運搬費	10,627,463	1,834,646	12,462,109	0	0	12,462,109
減価償却費	2,073,192	24,610	2,097,802	1,551,499	0	3,649,301
消耗什器備品費	4,547,340	923,832	5,471,172	1,536,300	0	7,007,472
消耗品費	62,777,633	7,030,493	69,808,126	1,187,338	0	70,995,464
修繕費	9,410,216	2,001,596	11,411,812	139,784	0	11,551,596
印刷製本費	17,083,069	10,684,766	27,767,835	28,550	0	27,796,385
新聞図書費	939,320	1,140,684	2,080,004	0	0	2,080,004
光熱水費	277,685,157	19,522,049	297,207,206	162,015,356	0	459,222,562
賃借料	68,641,576	14,168,477	82,810,053	1,995,660	0	84,805,713
保険料	3,192,421	1,229,520	4,421,941	10,972	0	4,432,913
諸謝金	36,671,519	1,835,840	38,507,359	0	0	38,507,359
租税公課	23,337,525	32,184,750	55,522,275	13,378,842	0	68,901,117
支払負担金	563,320,393	66,500	563,386,893	90,567,073	0	653,953,966
工事請負費	7,320,885	945,324	8,266,209	0	0	8,266,209
委託費	872,170,759	1,598,935,357	2,471,106,116	18,361,442	0	2,489,467,558
支払手数料	1,154,109	988,766	2,142,875	6,600	0	2,149,475
諸会費	71,000	272,800	343,800	0	0	343,800
雑費	1,019,105	36,780	1,055,885	0	0	1,055,885

（単位：円）

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	スポーツ事業会計	埋蔵文化財事業会計	小計	付帯事業会計		
管理費	0	0	0	0	100,913,132	100,913,132
役員報酬	0	0	0	0	17,394,180	17,394,180
給料手当	0	0	0	0	32,368,605	32,368,605
臨時雇賃金	0	0	0	0	1,497,600	1,497,600
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	333,501	333,501
福利厚生費	0	0	0	0	6,066,766	6,066,766
会議費	0	0	0	0	329,280	329,280
共益費	0	0	0	0	136,176	136,176
旅費交通費	0	0	0	0	2,164,050	2,164,050
通信運搬費	0	0	0	0	1,294,918	1,294,918
消耗品費	0	0	0	0	1,540,384	1,540,384
印刷製本費	0	0	0	0	3,353,891	3,353,891
新聞図書費	0	0	0	0	1,284,922	1,284,922
光熱水費	0	0	0	0	343,321	343,321
賃借料	0	0	0	0	4,459,690	4,459,690
保険料	0	0	0	0	16,458	16,458
諸謝金	0	0	0	0	7,517,700	7,517,700
租税公課	0	0	0	0	4,997,383	4,997,383
支払負担金	0	0	0	0	320,000	320,000
委託費	0	0	0	0	13,072,766	13,072,766
支払手数料	0	0	0	0	1,762,532	1,762,532
諸会費	0	0	0	0	22,300	22,300
雑費	0	0	0	0	636,709	636,709
経常費用計	2,409,896,609	2,181,951,180	4,591,847,789	317,695,072	100,913,132	5,010,455,993
当期経常増減額	△ 99,386,973	20,574,776	△ 78,812,197	139,294,751	220,943	60,703,497
2　経常外増減の部						
（1）経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
（2）経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	132,764,705	0	132,764,705	△ 132,764,705	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	33,377,732	20,574,776	53,952,508	6,530,046	220,943	60,703,497
法人税・住民税等	0	0	0	0	220,000	220,000
当期一般正味財産増減額	33,377,732	20,574,776	53,952,508	6,530,046	943	60,483,497
一般正味財産期首残高	209,734,278	128,970,579	338,704,857	50,246,532	460,690,547	849,641,936
一般正味財産期末残高	243,112,010	149,545,355	392,657,365	56,776,578	460,691,490	910,125,433
Ⅱ　指定正味財産増減の部						
受取寄付金	43,346,559	0	43,346,559	0	0	43,346,559
一般正味財産への振替額	△ 19,602,936	0	△ 19,602,936	0	0	△ 19,602,936
当期指定正味財産増減額	23,743,623	0	23,743,623	0	0	23,743,623
指定正味財産期首残高	17,365,128	0	17,365,128	0	500,000,000	517,365,128
指定正味財産期末残高	41,108,751	0	41,108,751	0	500,000,000	541,108,751
Ⅲ　正味財産期末残高	284,220,761	149,545,355	433,766,116	56,776,578	960,691,490	1,451,234,184

（別表５）比較貸借対照表（平成２７年度・平成２６年度）

（単位：円、％）

科目	平成２７年度（A）	平成２６年度（B）	増（△）減 金額（C=A-B）	増（△）減 率（C/B×100）
Ⅰ 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	933,963,585	1,119,686,674	△ 185,723,089	△ 16.6
未収金	1,199,507,150	864,776,140	334,731,010	38.7
前払金	16,951,591	15,537,194	1,414,397	9.1
流動資産合計	2,150,422,326	2,000,000,008	150,422,318	7.5
2 固定資産				
(1) 基本財産				
預金	300,425	300,425	0	0
投資有価証券	499,699,575	499,699,575	0	0
基本財産合計	500,000,000	500,000,000	0	0
(2) 特定資産				
退職給付引当資産	470,096,420	564,654,140	△ 94,557,720	△ 16.7
新規事業準備等引当資産	122,090,000	122,090,000	0	0
財政調整引当資産	100,000,000	100,000,000	0	0
調査事業資産取得積立資産	62,067,785	0	62,067,785	—
スポーツ普及振興積立資産	36,121,815	41,108,751	△ 4,986,936	△ 12.1
特定資産合計	790,376,020	827,852,891	△ 37,476,871	△ 4.5
(3) その他固定資産				
建物	6,663,137	7,360,735	△ 697,598	△ 9.5
構築物	19,567,984	21,051,182	△ 1,483,198	△ 7.0
什器備品	954,980	1,738,411	△ 783,431	△ 45.1
敷金	4,221,600	4,221,600	0	0
ソフトウェア	10,337,588	12,921,985	△ 2,584,397	△ 20.0
電話加入権	758,400	758,400	0	0
その他固定資産合計	42,503,689	48,052,313	△ 5,548,624	△ 11.5
固定資産合計	1,332,879,709	1,375,905,204	△ 43,025,495	△ 3.1
資産合計	3,483,302,035	3,375,905,212	107,396,823	3.2
Ⅱ 負債の部				
1 流動負債				
未払金	1,160,338,050	1,033,075,379	127,262,671	12.3
未払消費税等	5,971,600	40,787,800	△ 34,816,200	△ 85.4
未払法人税等	220,000	220,000	0	0
前受金	154,181,476	163,422,928	△ 9,241,452	△ 5.7
預り金	7,133,207	7,811,770	△ 678,563	△ 8.7
仮受金	91,288,214	81,827,321	9,460,893	11.6
賞与引当金	37,181,713	32,871,690	4,310,023	13.1
流動負債合計	1,456,314,260	1,360,016,888	96,297,372	7.1
2 固定負債				
退職給付引当金	470,096,420	564,654,140	△ 94,557,720	△ 16.7
固定負債合計	470,096,420	564,654,140	△ 94,557,720	△ 16.7
負債合計	1,926,410,680	1,924,671,028	1,739,652	0.1
Ⅲ 正味財産の部				
1 指定正味財産				
寄付金	36,121,815	41,108,751	△ 4,986,936	△ 12.1
出捐金	500,000,000	500,000,000	0	0
指定正味財産合計	536,121,815	541,108,751	△ 4,986,936	△ 0.9
（うち基本財産への充当額）	500,000,000	500,000,000	0	0
（うち特定財産への充当額）	36,121,815	41,108,751	△ 4,986,936	△ 12.1
2 一般正味財産	1,020,769,540	910,125,433	110,644,107	12.2
（うち基本財産への充当額）	0	0	0	—
（うち特定財産への充当額）	284,157,785	222,090,000	62,067,785	27.9
正味財産合計	1,556,891,355	1,451,234,184	105,657,171	7.3
負債及び正味財産合計	3,483,302,035	3,375,905,212	107,396,823	3.2

（別表６）平成２７年度貸借対照表内訳表

（単位：円）

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計 付帯事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅰ　資産の部					
1　流動資産					
現金預金	671,578,139	177,922,316	84,463,130		933,963,585
未収金	1,171,602,135	27,645,015	260,000		1,199,507,150
前払金	13,925,860	0	3,025,731		16,951,591
内部会計貸付金	0	0	335,750,526	△ 335,750,526	0
流動資産合計	1,857,106,134	205,567,331	423,499,387	△ 335,750,526	2,150,422,326
2　固定資産					
(1) 基本財産					
預金	0	0	300,425		300,425
投資有価証券	0	0	499,699,575		499,699,575
基本財産合計	0	0	500,000,000		500,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	469,116,020	0	980,400		470,096,420
新規事業準備等引当資産	82,218,658	39,871,342	0		122,090,000
財政調整引当資産	0	0	100,000,000		100,000,000
調査事業資産取得積立資産	62,067,785	0	0		62,067,785
スポーツ普及振興積立資産	36,121,815	0	0		36,121,815
特定資産合計	649,524,278	39,871,342	100,980,400		790,376,020
(3) その他固定資産					
建物	4,982,846	1,680,291	0		6,663,137
構築物	19,567,984	0	0		19,567,984
什器備品	278,447	676,531	2		954,980
敷金	4,221,600	0	0		4,221,600
ソフトウェア	10,337,588	0	0		10,337,588
電話加入権	758,400	0	0		758,400
その他固定資産合計	40,146,865	2,356,822	2		42,503,689
固定資産合計	689,671,143	42,228,164	600,980,402	0	1,332,879,709
資産合計	2,546,777,277	247,795,495	1,024,479,789	△ 335,750,526	3,483,302,035
Ⅱ　負債の部					
1　流動負債					
未払金	1,147,646,600	3,011,536	9,679,914		1,160,338,050
未払消費税等	0	0	5,971,600		5,971,600
未払法人税等	0	0	220,000		220,000
前受金	136,591,626	17,589,850	0		154,181,476
預り金	3,675,597	57,438	3,400,172		7,133,207
仮受金	33,559,299	57,728,915	0		91,288,214
内部会計借入金	229,164,120	106,586,406	0	△ 335,750,526	0
賞与引当金	36,177,050	512,772	491,891		37,181,713
流動負債合計	1,586,814,292	185,486,917	19,763,577	△ 335,750,526	1,456,314,260
2　固定負債					
退職給付引当金	469,116,020	0	980,400		470,096,420
固定負債合計	469,116,020	0	980,400	0	470,096,420
負債合計	2,055,930,312	185,486,917	20,743,977	△ 335,750,526	1,926,410,680
Ⅲ　正味財産の部					
1　指定正味財産					
寄付金	36,121,815	0	0		36,121,815
出捐金	0	0	500,000,000		500,000,000
指定正味財産合計	36,121,815	0	500,000,000		536,121,815
（うち基本財産への充当額）	0	0	500,000,000		500,000,000
（うち特定財産への充当額）	36,121,815	0	0		36,121,815
2　一般正味財産	454,725,150	62,308,578	503,735,812		1,020,769,540
（うち基本財産への充当額）	0	0	0		0
（うち特定財産への充当額）	144,286,443	39,871,342	100,000,000		284,157,785
正味財産合計	490,846,965	62,308,578	1,003,735,812	0	1,556,891,355
負債及び正味財産合計	2,546,777,277	247,795,495	1,024,479,789	△ 335,750,526	3,483,302,035

（別表７）比較貸借対照表（平成２６年度・平成２５年度）

（単位：円、％）

科目	平成２６年度（A）	平成２５年度（B）	増（△）減 金額（C=A-B）	増（△）減 率（C/B×100）
Ⅰ 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	1,119,686,674	790,514,127	329,172,547	41.6
未収金	864,776,140	866,254,015	△ 1,477,875	△ 0.2
前払金	15,537,194	15,410,325	126,869	0.8
預け金	0	50,000	△ 50,000	△ 100
流動資産合計	2,000,000,008	1,672,228,467	327,771,541	19.6
2 固定資産				
(1) 基本財産				
預金	300,425	301,925	△ 1,500	△ 0.5
投資有価証券	499,699,575	499,698,075	1,500	0.0
基本財産合計	500,000,000	500,000,000	0	0
(2) 特定資産				
退職給付引当資産	564,654,140	607,366,120	△ 42,711,980	△ 7.0
新規事業準備等引当資産	122,090,000	122,090,000	0	0
財政調整引当資産	100,000,000	100,000,000	0	0
スポーツ普及振興積立資産	41,108,751	17,365,128	23,743,623	136.7
特定資産合計	827,852,891	846,821,248	△ 18,968,357	△ 2.2
(3) その他固定資産				
建物	7,360,735	8,058,333	△ 697,598	△ 8.7
構築物	21,051,182	22,534,380	△ 1,483,198	△ 6.6
什器備品	1,738,411	3,206,916	△ 1,468,505	△ 45.8
敷金	4,221,600	4,221,600	0	0
ソフトウェア	12,921,985	1	12,921,984	—
電話加入権	758,400	758,400	0	0
その他固定資産合計	48,052,313	38,779,630	9,272,683	23.9
固定資産合計	1,375,905,204	1,385,600,878	△ 9,695,674	△ 0.7
資産合計	3,375,905,212	3,057,829,345	318,075,867	10.4
Ⅱ 負債の部				
1 流動負債				
未払金	1,033,075,379	801,494,230	231,581,149	28.9
未払消費税等	40,787,800	7,573,200	33,214,600	438.6
未払法人税等	220,000	220,000	0	0
前受金	163,422,928	137,706,521	25,716,407	18.7
預り金	7,811,770	7,783,499	28,271	0.4
仮受金	81,827,321	74,996,558	6,830,763	9.1
賞与引当金	32,871,690	53,682,153	△ 20,810,463	△ 38.8
流動負債合計	1,360,016,888	1,083,456,161	276,560,727	25.5
2 固定負債				
退職給付引当金	564,654,140	607,366,120	△ 42,711,980	△ 7.0
固定負債合計	564,654,140	607,366,120	△ 42,711,980	△ 7.0
負債合計	1,924,671,028	1,690,822,281	233,848,747	13.8
Ⅲ 正味財産の部				
1 指定正味財産				
寄付金	41,108,751	17,365,128	23,743,623	136.7
出捐金	500,000,000	500,000,000	0	0
指定正味財産合計	541,108,751	517,365,128	23,743,623	4.6
（うち基本財産への充当額）	500,000,000	500,000,000	0	0
（うち特定財産への充当額）	41,108,751	17,365,128	23,743,623	136.7
2 一般正味財産	910,125,433	849,641,936	60,483,497	7.1
（うち基本財産への充当額）	0	0	0	—
（うち特定財産への充当額）	222,090,000	222,090,000	0	0
正味財産合計	1,451,234,184	1,367,007,064	84,227,120	6.2
負債及び正味財産合計	3,375,905,212	3,057,829,345	318,075,867	10.4

（別表８）平成２６年度貸借対照表内訳表

（単位：円）

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計 付帯事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅰ　資産の部					
1　流動資産					
現金預金	725,679,749	190,052,897	203,954,028		1,119,686,674
未収金	816,712,484	46,441,916	1,621,740		864,776,140
前払金	12,717,070	0	2,820,124		15,537,194
内部会計貸付金	31,162,097	0	160,581,944	△　191,744,041	0
流動資産合計	1,586,271,400	236,494,813	368,977,836	△　191,744,041	2,000,000,008
2　固定資産					
(1) 基本財産					
預金	0	0	300,425		300,425
投資有価証券	0	0	499,699,575		499,699,575
基本財産合計	0	0	500,000,000		500,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	564,654,140	0	0		564,654,140
新規事業準備等引当資産	82,218,658	39,871,342	0		122,090,000
財政調整引当資産	0	0	100,000,000		100,000,000
スポーツ普及振興積立資産	41,108,751	0	0		41,108,751
特定資産合計	687,981,549	39,871,342	100,000,000		827,852,891
(3) その他固定資産					
建物	5,480,650	1,880,085	0		7,360,735
構築物	21,051,182	0	0		21,051,182
什器備品	385,337	1,353,072	2		1,738,411
敷金	4,221,600	0	0		4,221,600
ソフトウェア	12,921,985	0	0		12,921,985
電話加入権	758,400	0	0		758,400
その他固定資産合計	44,819,154	3,233,157	2		48,052,313
固定資産合計	732,800,703	43,104,499	600,000,002	0	1,375,905,204
資産合計	2,319,072,103	279,599,312	968,977,838	△　191,744,041	3,375,905,212
Ⅱ　負債の部					
1　流動負債					
未払金	1,025,321,437	3,796,568	3,957,374		1,033,075,379
未払消費税等	27,454,611	13,328,894	4,295		40,787,800
未払法人税等	0	0	220,000		220,000
前受金	134,464,898	28,958,030	0		163,422,928
預り金	3,919,028	121,564	3,771,178		7,811,770
仮受金	27,887,373	53,939,948	0		81,827,321
内部会計借入金	69,554,135	122,189,906	0	△　191,744,041	0
賞与引当金	32,050,365	487,824	333,501		32,871,690
流動負債合計	1,320,651,847	222,822,734	8,286,348	△　191,744,041	1,360,016,888
2　固定負債					
退職給付引当金	564,654,140	0	0		564,654,140
固定負債合計	564,654,140	0	0	0	564,654,140
負債合計	1,885,305,987	222,822,734	8,286,348	△　191,744,041	1,924,671,028
Ⅲ　正味財産の部					
1　指定正味財産					
寄付金	41,108,751	0	0		41,108,751
出捐金	0	0	500,000,000		500,000,000
指定正味財産合計	41,108,751	0	500,000,000		541,108,751
（うち基本財産への充当額）	0	0	500,000,000		500,000,000
（うち特定財産への充当額）	41,108,751	0	0		41,108,751
2　一般正味財産	392,657,365	56,776,578	460,691,490		910,125,433
（うち基本財産への充当額）	0	0	0		0
（うち特定財産への充当額）	82,218,658	39,871,342	100,000,000		222,090,000
正味財産合計	433,766,116	56,776,578	960,691,490	0	1,451,234,184
負債及び正味財産合計	2,319,072,103	279,599,312	968,977,838	△　191,744,041	3,375,905,212

東京地下鉄株式会社

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　東京地下鉄株式会社

（２）監査対象局　　都市整備局

２　事業の内容

（１）事業の概要

東京地下鉄株式会社（以下「会社」という。）は、東京地下鉄株式会社法（注）に基づき、平成１６年４月に設立された法人であり、帝都高速度交通営団（昭和１６年７月設立、以下「営団」という。）の財産の全部を現物出資により引継ぎ、営団の一切の権利及び義務を承継している。

会社は、東京都の区の存する区域及びその付近の主として地下において、鉄道事業及びこれに附帯する事業を経営しており、９路線、全線１９５．１営業キロにおいて鉄道事業を行っている。また、関連事業として、流通事業や不動産事業等を実施している。

（注）東京地下鉄株式会社法（平成１４年法律第１８８号）

（２）都との関係

都は、会社を報告団体とし、補助金等交付要綱等に基づき適切な指導を行うとともに、毎年度終了後、運営状況の報告を受けている。

ア　資本金の出資

会社は、営団から引き継いだ財産により取得した株式を、営団への出資の割合に応じて、国及び都に無償譲渡している。

これにより、都は、表１のとおり、会社の資本金５８１億円のうち２７０億６，５６８万１，５００円（４６．６％）を出資している。

（表１）出資の状況　　（平成２８．３．３１現在）

氏名又は名称	所有株式数（株）	出資金額（円）	出資割合（%）
財務大臣	310,343,185	31,034,318,500	53.4
東京都	270,656,815	27,065,681,500	46.6
計	581,000,000	58,100,000,000	100

東京地下鉄株式会社法附則第２条では、会社の株式を保有している国及び都は、できる限り速やかに保有する株式を売却することと定められているが、現時点では売却に向けた動きはない。

イ　補助金の交付

都は、国とともに、東京都地下高速鉄道整備事業費補助として、会社が行う輸送力増強を目的とする大規模改良工事、駅施設の大規模改良工事及び浸水対策を目的とする工事に対して補助を行っている。

補助金の概要及び補助金の交付状況は表２のとおりである。

（表２）補助金の概要及び交付状況　　（単位：円）

補助事業名（補助要綱名）	年度（平成）	補助対象事業（注１）	補助金額	補助率（注２）
東京都地下高速鉄道整備事業（東京都地下高速鉄道整備事業費補助交付要綱）	２５	地下高速鉄道整備事業（大規模改良を目的とした事業）	2,412,772,339	補助対象事業費×1.02×(1-20%[自己資金調達率])×35%（補助率）
	２６		2,696,459,270	
	２７	地下高速鉄道整備事業（浸水対策及び大規模改良を目的とした事業）	2,449,857,950	

（注１）大規模改良とは、輸送力増強を目的とする大規模改良工事及び駅施設の大規模改良工事である。

（注２）国も、都の補助金額の範囲内で補助を行っている。

３　組織

会社は、主たる事務所を東京都台東区東上野三丁目１９番６号に置き、平成２８年３月３１日現在、役員１７名（代表取締役会長１名、代表取締役副会長１名、代表取締役社長１名、専務取締役２名、常務取締役２名、取締役６名、監査役４名（うち非常勤監査役２名））及び職員９，２８９名（都からの派遣４名　外数）で２本部１７部６室をもって構成されている。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

第１１期（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び第１２期（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

なお、工事については、第１１期及び第１２期に施工している契約金額１００万円以上の工事（設計等の委託を含む。）を監査対象とした。監査対象とした工事等は２，２１１件、契約金額は３，３７１億余円である。

２　実地監査期間

（１）都市整備局　　平成２８年１０月４日及び同年１０月１７日

（２）会　　社　　平成２８年１０月５日から同年１０月１４日まで

第４　監査の結果

１　経営に関する事項

会社は、９路線、１７９駅、全線１９５．１営業キロにおいて鉄道事業を実施している。第１２期の運輸成績は、旅客運輸収入が３，２７１億余円、輸送人員が２５億８，６４７万人であり、ともに、前期と比較して、すべての路線で増加している。

第１２期における経営成績は、当期純利益が５５３億１，６６２万余円で、第１１期（４９７億９，８２０万余円）と比較して、５５億１，８４１万余円（１１．１％）増加している。

第１２期末における財政状態は、資産合計１兆３，５６９億６，８３４万余円、負債合計８，４８２億３，８４２万余円及び純資産合計５，０８７億２，９９１万余円となっている。

次に、経営環境について見ると、会社は、平成２５年度から平成２７年度までの中期経営計画「東京メトロプラン２０１５」に定めた、震災対策等の自然災害対策、ホームドアの整備、混雑緩和等を目的とした輸送改善工事、バリアフリー設備整備などの各種施策に着実に取り組んでおり、平成２６年度には全駅におけるホームから出入口までのバリアフリールート整備等、平成２７年度には大規模浸水対策の一環として換気口への新型防水機の設置等が完了した。

また、鉄道輸送の安全対策については、平成２８年８月の銀座線青山一丁目駅における乗客のホームから線路への転落事故を受けて、会社は、警備員を増配置するとともに、ホームドアの設置工程の前倒しを決定するなどの再発防止策を公表したところである。

会社は、平成２８年度から３か年の中期経営計画「東京メトロプラン２０１８」においても、ハード・ソフト両面での各種施策をこれまで以上に加速させていくとしていることから、安全管理体制の一層の強化に努めるとともに、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も見据え、鉄道輸送サービスの更なる改善・充実を図る必要がある。

以上、経営状況について述べてきたが、会社の事業は、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項及び意見・要望事項を除き、都における鉄道事業の整備促進を図るという出資の目的に沿

って適切に経営されていると認められる。

2　指摘事項

（1）会社

ア　委託契約に係る契約手続について

会社は、産業廃棄物の収集・運搬及び処分について、表３のとおり、Ａと特命随意契約により委託契約を締結している。この契約は、当初は平成１７年９月から１年間の契約として締結されたが、契約条項（第７条）により、当事者の一方から書面による解約の申し入れがない限り、その後も同一条件で更新されたものとしている。

この契約について見たところ、次のとおり、適正でない点が認められた。

（ア）委託単価等について適正に定めるべきもの

当該契約書によれば、会社が委託する産業廃棄物の種類、委託単価は表４のとおりとなっており、また、これ以外の委託手数料については、会社と受託者で別に定めることとしている。

しかしながら、受託者からの請求書等により支払実績を確認したところ、表５のとおり、委託単価と異なる金額となっている事例や、契約書に記載されていない項目（種類）にもかかわらず、会社と受託者で別に定めていない事例が認められた。

会社は、委託単価等について適正に定められたい。

（東京地下鉄株式会社）

（イ）特命随意契約について見直すべきもの

会社は、契約当初の特命随意契約の理由を「自動改札機の廃棄・処分に当たり、装置内の個人情報の漏えいを防ぐため、契約内容の機密保持条項（注）を厳格に遵守できる取引先が、当該受託者であった。」としている。

しかしながら、当該契約の締結後、他に履行可能な取引先の調査をせずに、１０年以上も当該契約を継続しているのは適切でない。

また、会社が定めている役務契約事務規則によれば、予算金額が３００万円以下のときは競争によらず特命随意契約によることができるとされている。当該契約は、年間の予算金額を１００万円としているが、表３のとおり、直近２か年の支払実績は予算金額を２倍以上超過している。さらに、平成２７年９月からの契約の支払実績は３００万円を超えており、今後４年程度は自動改札機等の更新が多く同規模の支払が継続する可能性が高い。

会社は、履行可能な取引先の調査を行うなど、特命随意契約について見直されたい。

（東京地下鉄株式会社）

（注）機密保持条項（契約書第４条）

受託者は、契約遂行上で知り得た委託者の秘密について、理由の如何を問わず、これを第三者に漏洩してはならない。

（表３）契約の概要　　（単位：円、税込）

契約件名	契約期間	支払実績	業務内容	備考(予算金額)
産業廃棄物処理委託	平成 26.9.1 ～平成 27.8.31	2,292,500	更新に伴い不要となった自動改札機等の廃棄・処分	1,000,000
	平成 27.9.1 ～平成 28.8.31	4,029,284		1,000,000

（表４）当該契約書による産業廃棄物の種類及び委託単価

種　類	委託単価（税抜き）
廃プラスチック類（処分）	50 円／kg
金属くず（処分）	
ガラスくず及び陶磁器くず（処分）	
運　搬　費	35,000 円／4ｔ車

（表５）委託単価と異なる金額及び契約書に記載されていない項目（事例）

1　委託単価と異なる事例		支払単価（税抜き）
①	自動改札機、改札監視盤ほか 【金属くず（処分）】	30 円～35 円／kg
②	車両費 【運搬費】	30,000 円～38,000 円／車
2　契約書に記載されていない項目の事例		支払単価（税抜き）
①	ＵＰＳ（無停電電源装置）	140 円～160 円／kg
②	作業員費	21,000 円／人工
③	機能破壊証明書作成費	2,500 円／枚
④	諸経費	合計金額の１２％

イ　役員公用車運行管理業務委託の契約手続を適正に行うべきもの

会社は、役員公用車の運行管理について、表６のとおり、Ｂと委託契約を締結している。

この契約について見たところ、会社は、表７及び表８のとおり、月額基本料金のほかに、契約書に記載のない料金（時間外料金等）を支払っていることが認められた。

これについて、会社は、口頭で受託者と合意したとしている。

しかしながら、会社が定めている役務契約事務規則では、契約書等には契約金額を記載することとしていることから、これらの料金を契約書に記載していないことは適正でない。

会社は、役員公用車運行管理業務委託の契約手続を適正に行われたい。

（東京地下鉄株式会社）

（表６）契約の概要　　（単位：円、税込）

契約件名	契約期間	契約金額 （月額基本料金）	履行時間 （注）	履行日
役員公用車運行管理業務委託	平成 26.4.1 ～平成 27.3.31	918,000	10 時 ～19 時	土曜日、日曜日、国民の祝日、振替休日、メーデー(5 月 1 日)及び年末年始(12 月 30 日、12 月 31 日、1 月 2 日、1 月 3 日)を除く毎日
	平成 27.4.1 ～平成 28.3.31	950,400		

(注)会社の指示により履行日及び履行時間外の業務を伴う場合がある。

(表７)契約書に記載のない料金（事例）

区　分	料　金（税抜き）
時間外料金	(30 分又は 5km ごと) 1,200 円
深夜時間外料金 （２２時以降）	(30 分又は 5km ごと) 1,200 円
休日料金	(30 分又は 5km ごと) 1,500 円

（表８）委託料支払実績　　（単位：円、税込）

区分	平成 26 年度支払額			平成 27 年度支払額		
	月　　額 基本料金	時間外 料金等	合計額	月　　額 基本料金	時間外 料金等	合計額
4 月分	918,000	217,570	1,135,570	950,400	213,150	1,163,550
5 月分	918,000	329,920	1,247,920	950,400	548,770	1,499,170
6 月分	918,000	294,530	1,212,530	950,400	278,850	1,229,250
7 月分	918,000	360,120	1,278,120	950,400	517,800	1,468,200
8 月分	918,000	224,850	1,142,850	950,400	316,940	1,267,340
9 月分	918,000	290,600	1,208,600	950,400	275,900	1,226,300
10 月分	918,000	244,500	1,162,500	950,400	380,430	1,330,830
11 月分	918,000	314,390	1,232,390	950,400	575,600	1,526,000
12 月分	918,000	404,960	1,322,960	950,400	275,880	1,226,280
1 月分	918,000	291,900	1,209,900	950,400	286,700	1,237,100
2 月分	918,000	339,100	1,257,100	950,400	267,480	1,217,880
3 月分	918,000	337,490	1,255,490	950,400	343,280	1,293,680
合計	11,016,000	3,649,930	14,665,930	11,404,800	4,280,780	15,685,580

ウ　管理運営委託を適切に行うべきもの

会社は、会社とＣが共同所有している地下鉄人形町ビル管理について、表９のとおり、昭和６３年からＣと特命随意契約により委託契約を締結している。

この契約に係る金額は、ＣがＤとの間で別途締結している「地下鉄人形町ビル保守管理業務委託」の委託金額を基に、業務に応じた会社とＣのビルの専有面積割合で算出している。

そこで、「地下鉄人形町ビル保守管理業務委託」においてＣがＤに支払っている金額を確認したところ、表１０のとおり、年度によって相違があることが認められた。

しかしながら、会社とＣは平成９年以降契約変更等の手続を行っておらず、実態と乖離している状況となっていることは適切でない。

この結果、会社がＣに対して支払っている委託料は、表１０のとおり、平成２６年度と平成２７年度を合わせて９０万７，３１６円過払いとなっている。これは、会社の委託契約に係る実績報告の把握・確認が不十分であることによるものである。

会社は、人形町ビル管理運営委託を適切に行われたい。

（東京地下鉄株式会社）

（表９）契約の概要　　（単位：円、税込）

契約件名	契約期間	契約金額 （月額金額）	業務内容
地下鉄人形町ビル管理運営委託	平成 26.4.1 ～平成 27.3.31	13,398,468 （1,116,539）	①設備保守点検業務 ②清掃業務 ③殺虫・殺鼠業務 ④検針業務
	平成 27.4.1 ～平成 28.3.31	13,398,468 （1,116,539）	

（表１０）会社がＣに支払っている委託料の過払い額　　（単位：円、税抜き）

区　分	ＣがＤに支払っている委託料（月額）	ＣとＤとの契約額から按分した会社の負担額（月額）（Ａ）	会社がＣに支払っている委託料（月額）（Ｂ）	差　額（月額）（Ｂ）－（Ａ）	過払い額（年額）（注）
平成９年度契約時	1,405,160	1,033,833	1,033,833	0	0
平成２６年度	1,342,000	1,004,046	1,033,833	29,787	357,448
平成２７年度	1,308,000	988,011	1,033,833	45,822	549,868
合　計	－	－	－	－	907,316

（注）端数調整があるため、差額（月額）の１２か月分とは一致しない。

エ　工事敷地周辺道路清掃費の積算を適正に行うべきもの

会社は、研修棟・保守棟・モーターカー庫等を新築するとして、表１１のとおり、工事請負契約を締結している。

ところで、会社積算要領によると敷地周辺を含む屋外の整理清掃費は、共通仮設費の率の中に含まれている。

しかしながら、会社は周辺道路清掃について、大規模工事であることから清掃範囲を拡大する必要があると判断し、共通仮設費の率部分に加え、周辺道路清掃全体について「積み上げ」により追加計上しているため、一部重複したものとなっている。

加えて受注者からは、安全衛生管理計画表に「毎週金曜日に一斉清掃」の一文の記載はあるものの、具体的に「積み上げ」で追加計上した範囲を清掃する計画の提出はなく、事実を示す資料が一部の写真だけであることから作業実績が確認できない。

このため、周辺道路清掃費は積算額が最大で約１，７８９万円過大である。

会社は、周辺道路清掃費の積算を適正に行われたい。

（東京地下鉄株式会社）

（表１１）契約の概要　　（単位：円、税込）

契約件名	工事場所	契約期間	契約金額
総合研修センター（仮称）建物ほか新築工事	新木場車両基地	平成 26.1.20 ～平成 28.6.7	17,815,786,920

オ　塗膜厚の施工管理について受注者を適切に指導・監督すべきもの

会社は、東西線荒川・中川橋りょうの塗替え塗装を行うため、表１２のとおり、工事請負契約を締結している。

ところで、鋼道路橋防食便覧では、施工計画書作成時には、作業内容を確認するとともに管理項目及び管理基準を明確に定めておき、施工中は記録や現場確認により所定の品質、施工状態を保持するよう管理する必要があるとしている。

しかしながら、本工事の塗膜厚の施工管理についてみると、施工計画書に管理基準を定めておらず、測定結果も記録していないため、塗膜厚の評価ができないものとなっている。

塗膜厚は、塗装の防せい効果と耐久性に大きく影響するものであることから、このような状況は適切でない。

会社は、塗膜厚の施工管理について受注者を適切に指導・監督されたい。

（東京地下鉄株式会社）

（表１２）契約の概要　　（単位：円、税込）

契約件名	工事場所	契約期間	契約金額
荒川・中川橋りょう第８トラス～第１２トラスペイント塗り替え工事	東西線荒川・中川橋りょう	平成 27.10.15 ～平成 28.5.11	238,680,000

カ　共通仮設の施工条件の明示と契約変更を適切に行うべきもの

会社は、和光車両基地内でモーターカー（注１）庫の新築等を行うため、表１３のとおり、工事請負契約を締結している。

このうち、共通仮設についてみると、設計では、列車運行中に行う車両基地内での作業であることから、車両基地内列車監視員（注２）の配置を想定し積算していた。

しかしながら、本工事の設計図書には、車両基地内列車監視員の施工条件が明示されておらず、配置人数等が不明確になっている。

また、施工時に再検討した結果、本工事場所は車両基地内であるものの、モーターカーのみが利用する線路上で架線（注３）は無く、よって、電車の通過も無いことから、車両基地内列車監視員の配置は不要と判断し、受注者と協議の上、資格条件が緩くより安価な列車警

備員（注４）を配置することとしたが、適切な契約変更手続きを行っていない。

このため、仮に、契約変更を行っていれば、積算額約４５７万円が縮減できたものである。

会社は、共通仮設の施工条件の明示と契約変更を適切に行われたい。

（東京地下鉄株式会社）

（表１３）契約の概要　（単位：円、税込）

契約件名	工事場所	契約期間	契約金額
和光車両基地モーターカー庫新築その他建築工事	埼玉県和光市本町30－1	平成26.7.17～平成27.3.13	251,203,680

（注１）　モーターカー
保守用車（架線が不要で、自力走行ができる。）

（注２）　車両基地内列車監視員
列車運行中に車両基地内で作業を行う場合、列車監視を行う者（地下鉄保守系の業務経験３年以上等の要件がある。）

（注３）　架線
電車に電力を供給する電線

（注４）　列車警備員
営業線に近接する範囲で工事を施工する場合、周囲の安全を確保する者

キ　産業廃棄物処理の委託契約について受注者を適切に指導・監督すべきもの

会社は、換気口浸水防止機（注１）の改良を行うため、表１４のとおり、工事請負契約を締結している。

ところで、廃棄物処理法の一部を改正する法律（注２）により、建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理責任が元請業者へ一元化され、元請業者は、排出事業者として当該工事から生ずる廃棄物全体について処理責任を負うこととなった。また、廃棄物処理法(注３)によれば、排出事業者は、産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、適切な処理業者と書面で契約し、委託を行うことと定めている。

しかしながら、本工事で発生した廃棄物の処理についてみると、排出事業者である元請業者ではなく、下請業者が産業廃棄物処理業者と契約し、運搬及び処分を委託している。

会社は、産業廃棄物処理の委託契約について受注者を適切に指導・監督されたい。

（東京地下鉄株式会社）

（表１４）契約の概要　　（単位：円、税込）

契約件名	工事場所	契約期間	契約金額
日比谷線ほか５線換気口浸水防止機改良その他工事	日比谷線三ノ輪駅・日比谷駅間ほか	平成 23.10.5 ～平成 27.7.15	874,769,082

（注１）換気口浸水防止機

水害時に地下鉄換気口からトンネル等地下構造物への水の浸入を防止する器具。通常は、換気のために開いているが、雨天時等は駅からの操作又は浸水感知器の検知により換気口を閉じて、トンネル内への雨水等の浸入を阻止する。

（注２）廃棄物処理法の一部を改正する法律

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律（平成２２年法律第３４号）

（注３）廃棄物処理法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）

３　意見・要望事項

（１）会社

ア　道路上工事の埋戻材における試験基準の在り方について

会社は、丸ノ内線中野新橋駅のバリアフリー対策のため新設するエレベーター関連工事を、表１５のとおり、工事請負契約により締結している。

ところで、東京都の報告団体である会社は、東京都環境物品等調達方針（公共工事）（以下「方針」という。）をできる限り守るよう努力目標が課せられている。方針では、道路上工事の埋戻材として環境物品等である改良土（注１）等を原則使用するよう求めている。

しかしながら、会社が定める「道路復旧に伴う諸試験について」（以下「試験基準」という。）は、路面下１．２ｍから上の部分の埋戻材に環境物品等ではないしゃ断層用砂（注２）等を想定しており、改良土等の記載がないものとなっている。

このため、埋戻材の設計についてみると、しゃ断層用砂を使用しており、環境に配慮したものとなっていない。

また、試験基準の試験項目についてみると、改良土等を使用した場合の試験項目を定めていない。

会社は、道路上工事の埋戻材における試験基準の在り方について検討が望まれる。

（東京地下鉄株式会社）

（表１５）契約の概要　　（単位：円、税込）

契約件名	工事場所	契約期間	契約金額
丸ノ内線中野新橋駅改良その他に伴う土木工事	中野区弥生町二丁目 23 番地～同 27 番地	平成 23.3.11 ～平成 26.4.30	1,252,970,657

（注１）　改良土

建設発生土を改良し、再利用できるようにした土

（注２）　しゃ断層用砂

舗装の下の埋戻材として使用する天然の砂

イ　材料費及び労務費の設定方法に関する検討について

会社は、平成１７年度及び平成１８年度に、工事の積算に関する運用を定めている。

これは、当時の経済状況下での実態調査によるとして、材料費について建設資材定期刊行物による調査価格（注１）を、労務費について公共工事設計労務単価（注２）を、それぞれ一定の割合で低減するとしたものであり、現在まで継続して運用されている。

ところで、いわゆるリーマンショックに端を発した経済問題や、東日本大震災の復興を背景とした労務及び材料価格の高騰など､調査時点と比較し経済状況等は大きく変動している。

また、適正な予定価格の設定等に関して定めた、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（平成２６年９月３０日閣議決定）の内容に沿った取組みが、特殊法人等以外の法人が発注する建設工事についても要請されているところである。

しかしながら、会社は平成２７年度に市場価格の実態調査を実施しているものの、材料費及び労務費の設定方法に関する見直しに至っていない。

材料費及び労務費の設定方法に関する検討が望まれる。

（東京地下鉄株式会社）

（注１）　建設資材定期刊行物による調査価格

価格情報調査機関が調査した市場取引の最頻値の価格であり、公共工事等の積算で材料費の設定に広く用いられる。

（注２）　公共工事設計労務単価

農林水産省及び国土交通省が調査に基づき決定した労務単価で、公共工事における労務費の設定はこれによるものとされる。

第５　経営状況の概要

１　経営状況

（１）事業実績

ア　鉄道事業

（ア）鉄道事業の概要

会社は、表１６のとおり、９路線、１７９駅、全線１９５．１営業キロにおいて、事業を実施している。

（表１６）　営業線の概要　　（平成２８．３．３１現在）

区　分	区　間	営業キロ (km)	駅数	保有車両数 (両)	編成車両数 (両)	相互乗入れ 区　間	相互乗入れ 会社名
銀座線 (3号線)	浅　草～渋　谷	14.3	19	240	6	—	—
丸ノ内線 (4号線)	池　袋～荻　窪 中野坂上～方南町	24.2 3.2	25 3	336	6 3	—	—
日比谷線 (2号線)	北千住～中目黒	20.3	21	336	8	北千住～南栗橋	東武鉄道
東西線 (5号線)	中　野～西船橋	30.8	23	490	10	中　野～三　鷹 西船橋～津田沼 西船橋～東葉勝田台	東日本旅客鉄道 〃 東葉高速鉄道
千代田線 (9号線)	綾　瀬～代々木上原 綾　瀬～北綾瀬	21.9 2.1	19 1	398	10 3	綾　瀬～取　手 代々木上原～本厚木 （小田急車箱根湯本まで） 新百合ヶ丘～唐木田 小田原～箱根湯本	東日本旅客鉄道 小田急電鉄 〃 箱根登山鉄道
有楽町線 (8号線)	和光市～新木場	28.3	24	540	10	和光市～森林公園 小竹向原～練　馬 練　馬～飯　能	東武鉄道 西武鉄道 〃
副都心線 (13号線)	小竹向原～渋　谷	11.9	11		8 10	和光市～森林公園 小竹向原～練　馬 練　馬～飯　能 渋　谷～横　浜 横　浜～元町・中華街	東武鉄道 西武鉄道 〃 東京急行電鉄 横浜高速鉄道
半蔵門線 (11号線)	渋　谷～押　上	16.8	14	250	10	渋　谷～中央林間 押　上～久　喜 東武動物公園～南栗橋	東京急行電鉄 東武鉄道 〃
南北線 (7号線)	目　黒～赤羽岩淵	21.3	19	138	6	目　黒～日　吉 赤羽岩淵～浦和美園	東京急行電鉄 埼玉高速鉄道
合　計	９　路　線	195.1	179	2,728	—		

会社の各路線における第１０期から第１２期の運輸成績は表１７のとおりであり、第１１期、第１２期において、旅客運輸収入、輸送人員とも、すべての路線で増加している。

また、第１０期から第１２期までの鉄道事業の収支状況は表１８のとおりである。営業収益は第１１期、第１２期とも増加しているが、第１１期においては、修繕費などの営業費が増加したため、営業利益は減少している。

（表１７）路線別運輸成績（第１０期～第１２期）　　（単位：百万円、千人）

区　分	旅　客　運　輸　収　入			輸　送　人　員		
	第10期	第11期	第12期	第10期	第11期	第12期
銀　座　線	33,775	34,072	34,910	381,778	386,557	397,886
丸ノ内線	42,635	43,227	44,765	440,601	449,777	468,909
日比谷線	40,213	40,366	41,169	410,942	413,369	423,723
東　西　線	52,491	52,939	54,502	492,101	498,285	514,714
千代田線	41,921	42,419	43,730	423,615	430,580	443,069
有楽町線	37,668	38,140	39,847	368,407	375,210	393,688
半蔵門線	29,970	30,572	31,828	343,801	350,628	365,408
南　北　線	16,731	17,143	17,902	175,938	181,432	189,928
副都心線	16,872	17,503	18,507	173,794	183,008	194,141
全線合計	312,280	316,386	327,163	2,454,795	2,494,829	2,586,478

（注）１　旅客運輸収入は、百万円未満切捨てで表示したため、各路線の単純合計と全線合計とは一致しない。

２　輸送人員は、複数路線を連続して乗車する人員があるため、各路線の単純合計と全線合計とは一致しない。

（表１８）鉄道事業収支状況の推移（第１０期～第１２期）　　（単位：百万円、％）

区　分	金　額			対前期増（△）減額		対前期増（△）減率	
	第10期	第11期	第12期	第11期	第12期	第11期	第12期
営業収益	342,757	348,717	362,621	5,959	13,904	1.7	4.0
営業費	254,891	265,518	274,817	10,626	9,299	4.2	3.5
鉄道事業営業利益	87,866	83,198	87,803	△　4,667	4,605	△　5.3	5.5

（注）計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計額又は増減額と一致しない場合がある（以下同じ）。

（イ）鉄道事業に関する主な施策

会社は、東京メトログループの中期経営計画「東京メトロプラン２０１５」（対象期間：平成２５年度から平成２７年度）及び「東京メトロプラン２０１８」（同：平成２８年度から平成３０年度）に基づき、鉄道事業に係る各種施策を行っている。主な施策は表１９のとおりである。

ホームから線路内への転落防止策として高い効果が見込まれるホームドアは、平成２７年度末現在、９路線のうち、４路線の全駅に設置されている。ホームドアの設置に当たっては、車両により異なるドア位置の対応などが必要となるが、未整備の路線のうち銀座線、千代田線、日比谷線については、現在車両更新を行っており、車両更新完了後順次ホームドアの設置工事を行う予定となっている。

また、利用者の利便性の向上のため、都営地下鉄とのサービスの一体化を段階的に進めている。平成２６年４月に、国内外の旅行者向けに両地下鉄の共通乗車券の販売を開始したほか、改札通過サービスを順次導入するなどの取組を行っている。これは、東京地下鉄と都営地下鉄の乗換駅において、乗客が両地下鉄の駅構内を通過して目的地近くの出入口を利用できるサービスで、平成２７年度末現在、５駅において実施している。

そのほか、混雑率の緩和が課題となっている東西線を中心に、各路線において、混雑緩和等の輸送改善を目的とした駅改良工事や設備整備工事を行っている。また、平成２９年１２月３０日に開通９０周年を迎える銀座線において、全駅の改装や渋谷駅の移設工事など、全線のリニューアルを進めている。

（表１９）中期経営計画による、鉄道事業に関する主な施策　　（平成２８．３．３１現在）

項　目	主　な　内　容	完了年度又は 完了予定年度(平成)
震災対策	・高架橋柱の耐震補強 ・丸ノ内線地上部の石積み擁壁の補強	29 年度完了予定 29 年度完了予定
大規模浸水対策	・中央防災会議や東京都ハザードマップの被害想定を踏まえた浸水対策 換気口への新型防水機の設置 対策が必要なすべての駅出入口の浸水対策の強化	 27 年度完了 34 年度完了予定
ホームドアの整備	・平成 27 年度末の整備駅（整備率 47%） 丸ノ内線、有楽町線、南北線、副都心線の全駅 千代田線綾瀬駅（北綾瀬方面行ホーム）、北綾瀬駅 銀座線上野駅（渋谷方面行ホーム） ・今後の整備計画 銀座線(大規模改良工事を行っている渋谷駅・新橋駅を除く) 千代田線 日比谷線	 30 年度完了予定 32 年度完了予定 34 年度完了予定
輸送改善	・東西線 茅場町駅ホーム延伸工事 木場駅ホーム及びコンコース拡幅等工事 南砂町駅ホーム及び線路増設工事 ・有楽町線・副都心線 千川駅～小竹向原駅間の連絡線設置工事	 32 年度供用開始予定 33 年度供用開始予定 33 年度供用開始予定 27 年度完了
バリアフリー設備整備	・全駅において、エレベーター又は階段昇降機等による、ホームから地上出入口までのバリアフリールートを１ルート整備 ・多機能トイレの全駅整備	26 年度完了 29 年度完了予定
都営地下鉄とのサービスの一体化	・国内外の旅行者向け両地下鉄共通乗車券「Tokyo Subway Ticket」の発売開始 ・両地下鉄の一日乗車券の特典を統合した「ちかとく」サービス開始 ・改札通過サービス（平成 27 年度末の実施駅） 春日・後楽園、市ケ谷、門前仲町、六本木、青山一丁目 ・東京の地下鉄駅で訪日外国人向け無料 Wi-Fi サービス開始	26 年度開始 26 年度開始 26 年度から順次拡大
銀座線リニューアル	・全駅改装 ・新型車両の導入 ・渋谷駅の移設工事	27 年度から順次改装 28 年度完了予定 31 年度供用開始予定
海外鉄道事業への協力・支援	・「ハノイ・メトロ・カンパニー」（ベトナム国ハノイ市都市鉄道の運営・維持管理会社）の設立支援	24 年度～27 年度

（ウ）補助事業の実績

平成２５年度から平成２７年度の東京都地下高速鉄道整備事業の主な実績は、表２０のとおりであり、会社は、有楽町線のホームドア設置工事や、エレベーター設置等バリアフリー設備整備のための駅改良工事などを行っている。

（表２０）東京都地下高速鉄道整備事業の主な実績　（単位：千円）

年度（平成）	区分	補助対象事業費	主な実績	
			工事件名	補助対象額
２５	大規模改良	8,448,082	有楽町線千川ほか１７駅転落防止設備設置工事	1,660,299
			木場駅改良土木工事	805,590
２６	大規模改良	9,441,384	有楽町線小竹向原・千川間連絡線設置向原工区土木工事	1,312,305
			銀座線新橋駅改良土木工事	571,536
２７	浸水対策	176,256	北千住坑口防水ゲート新設工事	176,256
	大規模改良	8,401,678	有楽町線小竹向原・千川間連絡線設置千川工区土木工事	1,556,258
			東西線門前仲町駅改良土木工事	822,506

イ　関連事業

会社は、関連事業として、流通事業、不動産事業、広告事業及びＩＴ事業を実施している。第１２期の関連事業の営業収益は１３１億余円、営業費は６０億余円で、関連事業営業利益は７０億余円となっている。

第１０期から第１２期までの関連事業の収支状況は表２１、各事業の概要は表２２のとおりである。

（表２１）関連事業収支状況の推移（第１０期～第１２期）　　（単位：百万円）

区　分	金　額			対前期増（△）減額		対前期増（△）減率	
	第10期	第11期	第12期	第11期	第12期	第11期	第12期
営業収益	12,627	12,964	13,165	337	200	2.7	1.5
流通事業	2,641	2,709	2,727	67	18	2.5	0.7
不動産事業	7,238	7,341	7,301	102	△ 40	1.4	△ 0.5
ＩＴ事業（注）	2,747	2,914	3,136	167	222	6.1	7.6
営業費	6,663	6,313	6,071	△ 349	△ 242	△ 5.2	△ 3.8
流通事業	1,767	1,829	1,709	62	△ 119	3.5	△ 6.5
不動産事業	4,698	4,338	4,111	△ 359	△ 227	△ 7.6	△ 5.2
ＩＴ事業（注）	198	145	249	△ 52	104	△ 26.5	71.7
関連事業営業利益	5,964	6,651	7,094	687	442	11.5	6.7
流通事業	874	879	1,017	5	137	0.6	15.7
不動産事業	2,540	3,002	3,189	462	187	18.2	6.2
ＩＴ事業（注）	2,549	2,768	2,886	219	117	8.6	4.3

（注）広告事業を含む。

（表２２）各事業の概要　　（平成２８．３．３１現在）

事　業　名	事　業　の　概　要
流通事業	商業施設（駅構内店舗、駅売店、商業ビル）の運営等 店舗数　　：４６４（商業店舗１３、高架下店舗３１５、駅構内店舗１３６） 駅売店数　　：１２８ 商業ビル物件数：５
不動産事業	会社が地下鉄建設時に作業用地等として取得した土地を活用したオフィス、ホテル、住宅等の賃貸等 物件数：３８（オフィス１６、ホテル３、住宅１７、ゴルフ練習場１、収納スペース１）
広告事業	駅構内や電車内における広告媒体の運営・販売等
ＩＴ事業	光ファイバーケーブルの芯線賃貸や通信事業者への営業許諾等

（２）工事等について

工事等については、自然災害対策として震災対策（高架橋柱の補強や地上部の石積み擁壁の補強等）や大規模浸水対策（駅出入口の止水板の改良等）のほか、安全対策としてホームドアの整備を行っている。また、輸送改善施策として東西線南砂町駅等の大規模改良工事を行っている。

監査対象とした契約金額１００万円以上の工事等の内訳は表２３のとおりである。

また、主な工事等の例は、表２４のとおりである。

（表２３）契約金額１００万円以上の工事等の内訳　　（単位：件数、百万円）

事業区分		契約年度						計	
		平成25年度以前		平成26年度		平成27年度			
		件数	金額（税込）	件数	金額（税込）	件数	金額（税込）	件数	金額（税込）
営業線施設改良等	工務部	150	80,903	322	36,284	314	41,253	786	158,440
	改良建設部	72	77,526	75	16,096	71	12,921	218	106,543
	電気部	239	17,486	466	28,765	502	25,957	1,207	72,209
合　計		461	175,915	863	81,145	887	80,132	2,211	337,193

（注１）　工事等の件数及び金額には、設計等の委託を含む。

（注２）　継続工事等は、契約年度を対象年度とし、「平成２５年度以前」の工事等は、平成２６年４月１日以降に継続している工事等である。

（注３）　金額は、百万円未満切捨てで表示したため、各部の単純合計と合計とは一致しない。

（表２４）主な工事等の例　　（単位：百万円）

種　別	工事件名	工事概要	契約金額（税込）	工事期間
工務部	有楽町線新木場駅付近高架橋柱耐震補強工事	高架橋柱の耐震補強	1,074	平成24年10月18日～平成29年3月20日
	小石川車両基地付近石積み擁壁耐震補強工事	地上部の石積み擁壁の耐震補強	1,948	平成26年7月 2日～平成30年3月12日
	北千住坑口防水ゲート新設工事	浸水対策	587	平成28年2月3日～平成30年6月21日
	日比谷線ほか５線換気口浸水防止機改良その他工事	浸水対策	874	平成23年10月5日～平成28年2月20日
	代々木公園駅ほか２駅浸水対策に伴う出入口上家その他改良建築工事	駅出入口の浸水対策	143	平成27年6月16日～平成28年3月26日
	銀座線上野駅ほか１駅改良建築・電気工事	駅の改装工事	7,495	平成27年6月29日～平成29年12月14日
改　良建設部	東西線南砂町中央部工区改良土木工事	輸送改善	8,555	平成24年10月3日～平成31年7月17日
	有楽町線小竹向原・千川間連絡線設置シールドトンネル工区土木工事	輸送改善	3,497	平成22年5月14日～平成27年8月28日
電気部	（銀）渋谷ほか２３駅階段昇降機設備新設工事	バリアフリー設備の整備	789	平成24年7月9日～平成27年3月26日
	中野坂上駅ほか２駅可動式ホーム柵設備改良工事	ホーム柵設備改良	244	平成27年10月16日～平成28年3月30日

（３）経営成績

ア　損益計算書項目の比較増減分析

第１１期及び第１２期の経営成績は、別表１比較損益計算書のとおりである。

第１２期の経営成績は、当期純利益が５５３億１，６６２万余円で、第１１期（４９７億９，８２０万余円）と比較して、５５億１，８４１万余円（１１．１％）増加している。

鉄道事業における営業収益は、３，６２６億２，１６２万余円であり、旅客運輸収入の増加などにより、前期（３，４８７億１，７２５万余円）と比較して、１３９億４３７万余円（４．０％）増加している。また、営業費は、２，７４８億１，７７１万余円であり、管理委託費や修繕費の増加などにより、前期（２，６５５億１，８３９万余円）と比較して、９２億９，９３１万余円（３．５％）増加している。

この結果、鉄道事業営業利益は、８７８億３９１万余円となり、前期（８３１億９，８８５万余円）と比較して、４６億５０５万余円（５．５％）増加している。

関連事業における営業収益は、１３１億６，５３０万余円であり、ＩＴ事業の収益の増加などにより、前期（１２９億６，４８４万余円）と比較して、２億４５万余円（１．５％）増加している。また、営業費は、６０億７，１２３万余円であり、減価償却費の減少などにより、前期（６３億１，３５９万余円）と比較して、２億４，２３６万余円（３．８％）減少している。

この結果、関連事業営業利益は７０億９，４０６万余円となり、前期（６６億５，１２５万余円）と比較して、４億４，２８１万余円（６．７％）増加している。

以上のことから、鉄道事業と関連事業を合わせた営業利益は９４８億９，７９８万余円となり、前期（８９８億５，０１０万余円）と比較して、５０億４，７８７万余円（５．６％）増加している。

営業外収益は、３０億５，９７９万余円であり、前期（９０億６，４５１万余円）と比較して、６０億４７２万余円（６６．２％）減少している。これは主に、平成２６年１２月にＳＦカード（パスネット）残額の払い戻しが平成３０年１月で終了することとなったことから、第１１期にＳＦカード未使用分の預り金５６億余円を営業外収益として計上したことによるものである。

また、営業外費用は、１４４億２，２８６万余円であり、前期（１４８億７，１６１万余円）と比較して、４億４，８７５万余円（３．０％）減少している。これは主に、借入金の返済などにより、支払利息が減少したことによるものである。

この結果、経常利益は、８３５億３，４９１万余円となり、前期（８４０億４，３００万余円）と比較して、５億８０９万余円（０．６％）減少している。

特別利益は、８８億５，４４０万余円であり、鉄道施設受贈財産評価額の減少などにより、前期（９４億４，９５３万余円）と比較して、５億９，５１３万余円（６．３％）減少している。

特別損失は、７３億６，０９３万余円であり、前期（１４２億８，９０９万余円）と比較して、６９億２，８１５万余円（４８．５％）減少している。これは主に、会社が出資を行っている埼玉高速鉄道株式会社の事業再生ＡＤＲ（注）手続が平成２７年１月に成立したことから、第１１期に投資有価証券評価損５６億余円を計上したことによるものである。

なお、会社は、第１１期の剰余金については１株当たり２２円、第１２期の剰余金については１株当たり２４円の配当を行っている。

（注）事業再生ＡＤＲ

経済産業大臣の認定を受けた公正・中立な第三者が関与することにより、過大な債務を負った事業者が法的整理手続によらずに債権者の協力を得ながら事業再生を図る手続。

イ　経営比率等による経営成績の分析

会社の収益性・効率性を示す経営比率は、表２５のとおりである。

インタレスト・カバレッジ・レシオは、借入金の返済により、４期連続で改善している。

（表２５）経営比率

項　　目	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	算　　式
総資本事業利益率　(%)	5.7	6.6	7.4	7.0	7.2	事業利益 / 総資本
営業収益営業利益率(%)	21.3	24.1	26.4	24.8	25.3	営業利益 / 営業収益
総資本回転率（回）	0.26	0.27	0.28	0.28	0.28	営業収益 / 総資本
総費用対総収益比率（%）	83.6	80.4	78.3	79.2	78.1	総費用 / 総収益
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	4.04	5.03	6.00	6.25	7.01	事業利益 / 支払利息

（注）事業利益とは、営業利益＋受取利息＋受取配当金である。

（４）財政状態

ア　貸借対照表項目の比較増減分析

第１１期末及び第１２期末における財政状態は、別表３比較貸借対照表のとおりである。

第１２期末における財政状態は、資産合計１兆３，５６９億６，８３４万余円、負債合計８，４８２億３，８４２万余円及び純資産合計５，０８７億２，９９１万余円となってい

る。

資産合計は、前期（１兆３，１１０億２７５万余円）と比較して、４５９億６，５５８万余円（３．５％）増加している。これは、流動資産が８５億５，５６０万余円減少したものの、輸送改善設備工事等により建設仮勘定が増加したことなどにより固定資産が５４５億２，１１８万余円（４．５％）増加したことによるものである。

負債合計は、前期（８，４４９億６，４５０万余円）と比較して、３２億７，３９２万余円（０．４％）増加している。これは、流動負債が２９億９，５０７万余円減少したものの、社債の増加などにより固定負債が６２億６，９００万余円増加したことによるものである。

純資産合計は、前期（４，６６０億３，８２５万余円）と比較して、４２６億９，１６５万余円（９．２％）増加している。これは、配当を実施したものの、当期純利益の増加により利益剰余金が増加したことによるものである。

株主資本等変動計算書は、別表５のとおりである。

イ　有利子負債及び支払利息の状況

有利子負債及び支払利息の状況は、表２６及び表２７のとおりである。第１２期末における社債残高は３，８２０億円、長期借入金残高は２，１８３億余円となっており、主として、鉄道事業の安全対策や旅客サービスのための設備投資に使用している。

有利子負債残高及び支払利息の推移は、表２８のとおりである。借入金の返済により、長期借入金残高は減少を続けている。

（表２６）有利子負債の状況　　（単位：百万円）

区分		第12期末残高（A）	第12期 増加	第12期 減少	第11期末残高（B）	第11期 増加	第11期 減少	第10期末残高（C）	第12期 増(△)減 (A)－(B)	第11期 増(△)減 (B)－(C)
有利子負債	社　債	382,000	37,000	△25,000	370,000	0	△10,000	380,000	12,000	△10,000
	長期借入金	218,338	22,000	△37,403	233,741	49,000	△62,689	247,431	△15,403	△13,690

（注）社債、長期借入金は、１年以内に支払期日が到来するものを含む。

（表２７）支払利息の状況　　（単位：百万円）

区分		第12期支払額（A）	第11期支払額（B）	第10期支払額（C）	第12期 増(△)減 (A)－(B)	第11期 増(△)減 (B)－(C)
支払利息	社債支払利息	8,280	8,424	8,842	△　143	△　418
	長期借入金支払利息	5,571	6,250	7,076	△　678	△　826

（表２８）有利子負債残高及び支払利息の推移　　（単位：百万円）

項　目	第８期	第９期	第１０期	第１１期	第１２期
社債残高	400,000	400,000	380,000	370,000	382,000
支払利息	9,068	8,874	8,842	8,424	8,280
長期借入金残高	305,668	264,863	247,431	233,741	218,338
支払利息	8,676	7,791	7,076	6,250	5,571

（注）社債、長期借入金残高は、１年以内に支払期日が到来するものを含む。

ウ　財務比率等による財政状態の分析

会社の安全性を示す財務比率は、表２９のとおりである。

自己資本比率は、借入金の返済と当期純利益の計上により、４期連続で改善している。

（表２９）財務比率　　（単位：%）

項　　目	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	算　式
流動比率	48.8	40.2	47.1	46.1	42.8	流動資産／流動負債
自己資本比率	29.7	32.3	34.7	35.5	37.5	自己資本／総資本
固定長期適合比率	107.8	110.0	109.1	110.9	110.9	固定資産／長期資本

（注）長期資本とは、純資産合計＋固定負債である。

（５）子会社の状況

ア　事業の概要

会社は、子会社１１社に対して出資している。各子会社の概要は表３０のとおりである。

（表３０）子会社の概要

	会社名	資本金（万円）	出資割合（%）	設立年月日	主な事業内容
1	(株)メトロセルビス	1,000	100	平成18.10.2	鉄道駅の清掃
2	(株)メトロコマース	1,200	100	平成18.10.2	鉄道駅の運営管理、商業施設の運営（駅構内売店等の運営）
3	メトロ車両（株）	2,000	100	昭和59.4.3	鉄道施設等の整備及び保守管理（車両関係）
4	（株）メトロレールファシリティーズ	2,000	100	平成 19.2.5	鉄道施設等の整備及び保守管理（土木構築物・建築物関係）
5	メトロ開発（株）	3,000	100	平成 18.10.2	鉄道施設等の整備（土木構築物関係）、商業施設の運営（高架下の商業施設の運営）
6	（株）地下鉄メインテナンス	2,000	100	昭和56.4.1	鉄道施設等の整備及び保守管理（電気設備関係）
7	（株）地下鉄ビルデイング	10,600	100	平成18.10.2	不動産の賃貸及び管理
8	（株）メトロプロパティーズ	1,000	100	平成18.4.3	商業施設の運営（駅構内及び駅周辺における商業施設及び飲食店舗の運営）
9	（株）メトロアドエージェンシー	5,000	100	平成 19.2.5	広告事業
10	（株）メトロフードサービス（注）	2,000	100	昭和43.9.3	福利厚生施設の運営管理
11	(株)メトロフルール	1,000	100	平成16.10.1	施設の清掃（障害者雇用促進法に基づく特例子会社）

（注）平成２８年４月１日付で、㈱メトロフードサービスは、㈱メトロライフサポートに商号変更している。

イ　経営状況

平成２７年度における、子会社の経営成績、財政状態等は表３１のとおりであり、子会社１１社合計の利益剰余金は１９２億余円となっている。

（表３１）子会社の経営成績、財政状態、役員数（平成２７年度）　（単位：百万円、人）

会社名	メトロセルビス	メトロコマース	メトロ車両	メトロレールファシリティーズ	メトロ開発	地下鉄メインテナンス	地下鉄ビルデイング	メトロプロパティーズ	メトロアドエージェンシー	メトロフードサービス（注）	メトロフルール	11社合計
営業収益	8,019	15,672	6,562	11,413	5,794	10,177	6,495	14,453	5,430	1,156	357	85,533
営業費用	7,727	14,734	6,347	10,391	5,340	9,503	5,422	13,995	4,159	1,090	376	79,088
営業利益	291	938	215	1,021	453	673	1,073	457	1,270	66	△19	6,444
当期純利益	193	528	159	655	447	425	708	284	810	38	△5	4,247
資産	2,977	7,547	2,924	6,352	8,747	6,045	11,827	3,428	7,047	585	115	57,599
負債	1,303	3,605	1,142	3,935	4,267	2,944	4,572	1,951	3,639	230	40	27,631
純資産	1,674	3,941	1,782	2,417	4,480	3,101	7,255	1,476	3,408	355	75	29,967
(資本金)	10	12	20	20	30	20	106	10	50	20	10	308
(利益剰余金)	643	3,252	1,762	1,793	2,080	3,081	2,682	1,466	2,082	335	55	19,235
常勤役員数	4	4	4	4	6	4	3	3	6	2	0	40

（注）平成２８年４月１日付で、㈱メトロフードサービスは、㈱メトロライフサポートに商号変更している。

（６）経営環境に関する評価

経営環境について、営業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業の経営環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

ア　事業の経営環境

会社の業績は、旅客運輸収入の増加などにより当期純利益が４期連続で増加している。こうした中、会社は、安全対策や旅客サービス等のため、平成２５年度から平成２７年度にかけて、当初計画額２，８５１億円を上回る約３，００３億円の設備投資を行った。

会社は、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も見据え、平成２８年度からの３か年で過去最高規模の４，２００億円の設備投資を行っていくとしており、今後も、東京の重要な交通インフラとしての地下鉄のサービスの改善をより一層図っていく必要がある。

イ　事業運営

会社は、平成２５年度から平成２７年度までの中期経営計画「東京メトロプラン２０１５」において、「安全」と、これを前提とした「サービス」の双方により「安心」が提供できるとしており、更なる安心を提供するため、震災対策等の自然災害対策、ホームドアの整備、混雑緩和等を目的とした輸送改善工事、バリアフリー設備整備などに取り組んでいる。

こうした取組の前提となる安全対策については、会社は、毎年度、安全管理体制に係る内部監査（注）を行うなど、鉄道輸送の安全の水準の維持及び向上に努めている。

一方で、平成２８年８月に、銀座線青山一丁目駅において、盲導犬を伴った乗客のホームから線路への転落事故が発生した。これを受けて、会社は、同年９月に、ホームドア未設置の３８駅５５箇所に警備員を増配置するなどの再発防止策を公表し、さらに、同年１１月には、ホームドアについて、東西線６駅、半蔵門線７駅の優先設置など、設置工程の前倒しを決定したところである。

会社は、平成２８年度から３か年の中期経営計画「東京メトロプラン２０１８」においても、「安心＝安全＋サービス」の考えのもと、ハード・ソフト両面での各種施策をこれまで以上に加速させていくとしていることから、安全管理体制の一層の強化に努めるとともに、鉄道輸送サービスの更なる改善・充実を図る必要がある。

（注）安全管理体制に係る内部監査

「安全管理体制に係る内部監査要領」（平成１９年１０月制定）に基づき、安全・技術部長が指名した安全内部監査員が、会社の各部門及びグループ会社の業務を対象に毎年度実施している。

（別表１）比較損益計算書（第１２期・第１１期）

（単位：円、％）

科　目	第　12　期 （平成27.4.1～ 平成28.3.31） (A)	第　11　期 （平成26.4.1～ 平成27.3.31） (B)	増（△）減 額（C=A-B）	増（△）減 率 (C/B×100)
鉄道事業営業利益	87,803,914,074	83,198,858,467	4,605,055,607	5.5
営業収益	362,621,626,411	348,717,254,644	13,904,371,767	4.0
営業費	274,817,712,337	265,518,396,177	9,299,316,160	3.5
関連事業営業利益	7,094,068,310	6,651,251,202	442,817,108	6.7
営業収益	13,165,300,065	12,964,845,111	200,454,954	1.5
営業費	6,071,231,755	6,313,593,909	△ 242,362,154	△ 3.8
全事業営業利益	94,897,982,384	89,850,109,669	5,047,872,715	5.6
営業外収益	3,059,793,913	9,064,515,781	△ 6,004,721,868	△ 66.2
受取利息及び受取配当金	2,172,999,771	1,913,569,029	259,430,742	13.6
受取受託工事事務費	306,834,496	496,436,841	△ 189,602,345	△ 38.2
物品売却益	215,040,917	345,447,729	△ 130,406,812	△ 37.8
ＳＦカード未使用分受入額	0	5,609,228,424	△ 5,609,228,424	△ 100
その他	364,918,729	699,833,758	△ 334,915,029	△ 47.9
営業外費用	14,422,861,163	14,871,616,818	△ 448,755,655	△ 3.0
支払利息	13,852,073,901	14,674,401,725	△ 822,327,824	△ 5.6
その他	570,787,262	197,215,093	373,572,169	189.4
経常利益	83,534,915,134	84,043,008,632	△ 508,093,498	△ 0.6
特別利益	8,854,403,568	9,449,535,140	△ 595,131,572	△ 6.3
補助金	6,410,471,098	2,895,903,984	3,514,567,114	121.4
鉄道施設受贈財産評価額	1,927,394,455	6,214,752,644	△ 4,287,358,189	△ 69.0
その他	516,538,015	338,878,512	177,659,503	52.4
特別損失	7,360,937,645	14,289,090,849	△ 6,928,153,204	△ 48.5
固定資産圧縮損	7,099,210,790	8,571,596,925	△ 1,472,386,135	△ 17.2
減損損失	261,726,855	101,593,925	160,132,930	157.6
投資有価証券評価損	0	5,615,899,999	△ 5,615,899,999	△ 100
税引前当期純利益	85,028,381,057	79,203,452,923	5,824,928,134	7.4
法人税、住民税及び事業税	28,810,000,000	24,208,777,400	4,601,222,600	19.0
法人税等調整額	901,757,334	5,196,467,022	△ 4,294,709,688	△ 82.6
法人税等合計	29,711,757,334	29,405,244,422	306,512,912	1.0
当期純利益	55,316,623,723	49,798,208,501	5,518,415,222	11.1

（別表２）比較損益計算書（第１１期・第１０期）

（単位：円、％）

科　目	第　11　期 （平成26.4.1～ 平成27.3.31） (A)	第　10　期 （平成25.4.1～ 平成26.3.31） (B)	増（△）減 額（C=A-B）	増（△）減 率 (C/B×100)
鉄道事業営業利益	83,198,858,467	87,866,537,901	△ 4,667,679,434	△ 5.3
営業収益	348,717,254,644	342,757,996,527	5,959,258,117	1.7
営業費	265,518,396,177	254,891,458,626	10,626,937,551	4.2
関連事業営業利益	6,651,251,202	5,964,196,763	687,054,439	11.5
営業収益	12,964,845,111	12,627,565,655	337,279,456	2.7
営業費	6,313,593,909	6,663,368,892	△ 349,774,983	△ 5.2
全事業営業利益	89,850,109,669	93,830,734,664	△ 3,980,624,995	△ 4.2
営業外収益	9,064,515,781	3,658,392,884	5,406,122,897	147.8
受取利息及び受取配当金	1,913,569,029	1,632,301,446	281,267,583	17.2
受取受託工事事務費	496,436,841	448,608,615	47,828,226	10.7
物品売却益	345,447,729	334,699,338	10,748,391	3.2
ＳＦカード未使用分受入額	5,609,228,424	777,681,220	4,831,547,204	621.3
その他	699,833,758	465,102,265	234,731,493	50.5
営業外費用	14,871,616,818	16,073,618,040	△ 1,202,001,222	△ 7.5
支払利息	14,674,401,725	15,918,237,457	△ 1,243,835,732	△ 7.8
その他	197,215,093	155,380,583	41,834,510	26.9
経常利益	84,043,008,632	81,415,509,508	2,627,499,124	3.2
特別利益	9,449,535,140	16,700,222,323	△ 7,250,687,183	△ 43.4
補助金	2,895,903,984	3,860,067,507	△ 964,163,523	△ 25.0
鉄道施設受贈財産評価額	6,214,752,644	12,373,208,192	△ 6,158,455,548	△ 49.8
その他	338,878,512	466,946,624	△ 128,068,112	△ 27.4
特別損失	14,289,090,849	16,574,796,206	△ 2,285,705,357	△ 13.8
固定資産圧縮損	8,571,596,925	16,140,505,168	△ 7,568,908,243	△ 46.9
減損損失	101,593,925	－	101,593,925	－
投資有価証券評価損	5,615,899,999	－	5,615,899,999	－
その他	－	434,291,038	△ 434,291,038	△ 100
税引前当期純利益	79,203,452,923	81,540,935,625	△ 2,337,482,702	△ 2.9
法人税、住民税及び事業税	24,208,777,400	29,440,000,000	△ 5,231,222,600	△ 17.8
法人税等調整額	5,196,467,022	2,720,652,550	2,475,814,472	91.0
法人税等合計	29,405,244,422	32,160,652,550	△ 2,755,408,128	△ 8.6
当期純利益	49,798,208,501	49,380,283,075	417,925,426	0.8

（別表３）比較貸借対照表（第１２期・第１１期）

（資産の部）　　（単位：円、％）

科　目	第　12　期（平成28.3.31）		第　11　期（平成27.3.31）		増（△）減	
	(A)	構成率	(B)	構成率	額（C=A-B）	率（C/B×100）
流動資産	92,942,717,088	6.8	101,498,319,295	7.7	△ 8,555,602,207	△ 8.4
現金及び預金	15,480,931,914	1.1	15,477,701,546	1.2	3,230,368	0.0
未収運賃	25,746,851,092	1.9	25,596,481,991	2.0	150,369,101	0.6
未収金	10,297,032,233	0.8	9,740,678,093	0.7	556,354,140	5.7
未収収益	171,377,397	0.0	282,578,384	0.0	△ 111,200,987	△ 39.4
短期貸付金	5,649,199	0.0	25,002,960,842	1.9	△ 24,997,311,643	△ 100.0
有価証券	23,500,000,000	1.7	10,000,000,000	0.8	13,500,000,000	135.0
貯蔵品	6,249,101,767	0.5	4,336,417,147	0.3	1,912,684,620	44.1
前払金	1,107,700,373	0.1	816,239,462	0.1	291,460,911	35.7
前払費用	433,994,692	0.0	323,299,854	0.0	110,694,838	34.2
繰延税金資産	6,180,296,008	0.5	6,429,310,864	0.5	△ 249,014,856	△ 3.9
受託工事支出金	3,082,333,650	0.2	2,935,398,610	0.2	146,935,040	5.0
その他	755,587,015	0.1	624,671,186	0.0	130,915,829	21.0
貸倒引当金	△ 68,138,252	△ 0.0	△ 67,418,684	△ 0.0	△ 719,568	1.1
固定資産	1,264,025,624,913	93.2	1,209,504,436,373	92.3	54,521,188,540	4.5
鉄道事業固定資産	1,050,085,314,598	77.4	1,025,435,593,780	78.2	24,649,720,818	2.4
関連事業固定資産	38,824,667,584	2.9	40,345,038,708	3.1	△ 1,520,371,124	△ 3.8
各事業関連固定資産	16,921,684,983	1.2	17,425,093,440	1.3	△ 503,408,457	△ 2.9
建設仮勘定	122,513,913,450	9.0	92,566,307,211	7.1	29,947,606,239	32.4
投資その他の資産	35,680,044,298	2.6	33,732,403,234	2.6	1,947,641,064	5.8
関係会社株式	9,371,789,214	0.7	9,371,789,214	0.7	0	0
投資有価証券	3,503,900,714	0.3	954,203,342	0.1	2,549,697,372	267.2
長期貸付金	56,864,838	0.0	62,514,037	0.0	△ 5,649,199	△ 9.0
長期前払費用	128,445,424	0.0	41,253,519	0.0	87,191,905	211.4
繰延税金資産	22,164,688,245	1.6	22,883,369,570	1.7	△ 718,681,325	△ 3.1
その他	454,469,593	0.0	419,398,580	0.0	35,071,013	8.4
貸倒引当金	△ 113,730	△ 0.0	△ 125,028	△ 0.0	11,298	△ 9.0
資産合計	1,356,968,342,001	100	1,311,002,755,668	100	45,965,586,333	3.5

（注）固定資産の減価償却累計額は、第１２期 1,664,587,141,956円、第１１期 1,632,342,659,773円である。

（負債及び純資産の部）　　（単位：円、％）

科　目	第　12　期 （平成28.3.31）		第　11　期 （平成27.3.31）		増（△）減	
					額（C=A-B）	率 （C/B×100）
	（A）	構成率	（B）	構成率		
流動負債	216,972,490,738	16.0	219,967,564,187	16.8	△ 2,995,073,449	△ 1.4
短期借入金	10,200,000,000	0.8	8,800,000,000	0.7	1,400,000,000	15.9
１年内返済予定の長期借入金	21,811,649,199	1.6	37,403,467,442	2.9	△ 15,591,818,243	△ 41.7
１年内償還予定の社債	30,000,000,000	2.2	25,000,000,000	1.9	5,000,000,000	20.0
リース債務	147,060,836	0.0	150,932,718	0.0	△ 3,871,882	△ 2.6
未払金	63,512,026,792	4.7	59,383,232,485	4.5	4,128,794,307	7.0
未払費用	5,732,474,119	0.4	5,740,456,804	0.4	△ 7,982,685	△ 0.1
未払消費税等	477,204,967	0.0	8,343,291,627	0.6	△ 7,866,086,660	△ 94.3
未払法人税等	17,884,781,504	1.3	11,128,149,583	0.8	6,756,631,921	60.7
預り連絡運賃	600,496,534	0.0	619,085,482	0.0	△ 18,588,948	△ 3.0
預り金	33,096,529,319	2.4	32,293,034,901	2.5	803,494,418	2.5
前受運賃	17,434,205,078	1.3	17,481,260,464	1.3	△ 47,055,386	△ 0.3
前受金	4,927,358,011	0.4	2,690,361,223	0.2	2,236,996,788	83.1
前受収益	1,932,615,229	0.1	1,963,401,498	0.1	△ 30,786,269	△ 1.6
賞与引当金	8,652,277,704	0.6	8,579,461,309	0.7	72,816,395	0.8
投資損失引当金	330,000,000	0.0	0	0.0	330,000,000	－
その他	233,811,446	0.0	391,428,651	0.0	△ 157,617,205	△ 40.3
固定負債	631,265,938,510	46.5	624,996,937,904	47.7	6,269,000,606	1.0
社債	352,000,000,000	25.9	345,000,000,000	26.3	7,000,000,000	2.0
長期借入金	196,526,864,838	14.5	196,338,514,037	15.0	188,350,801	0.1
リース債務	270,901,101	0.0	372,717,847	0.0	△ 101,816,746	△ 27.3
退職給付引当金	59,151,606,245	4.4	62,537,571,598	4.8	△ 3,385,965,353	△ 5.4
役員退職慰労引当金	125,974,353	0.0	141,055,374	0.0	△ 15,081,021	△ 10.7
投資損失引当金	0	0.0	660,000,000	0.1	△ 660,000,000	△ 100
環境安全対策引当金	5,132,986,713	0.4	1,167,986,713	0.1	3,965,000,000	339.5
資産除去債務	2,409,339,330	0.2	2,597,504,800	0.2	△ 188,165,470	△ 7.2
その他	15,648,265,930	1.2	16,181,587,535	1.2	△ 533,321,605	△ 3.3
（負債合計）	848,238,429,248	62.5	844,964,502,091	64.5	3,273,927,157	0.4
株主資本	508,481,629,708	37.5	465,947,005,985	35.5	42,534,623,723	9.1
資本金	58,100,000,000	4.3	58,100,000,000	4.4	0	0
資本剰余金	62,167,000,000	4.6	62,167,000,000	4.7	0	0
資本準備金	62,167,000,000	4.6	62,167,000,000	4.7	0	0
利益剰余金	388,214,629,708	28.6	345,680,005,985	26.4	42,534,623,723	12.3
その他利益剰余金	388,214,629,708	28.6	345,680,005,985	26.4	42,534,623,723	12.3
特別償却準備金	95,457,837	0.0	173,645,290	0.0	△ 78,187,453	△ 45.0
別途積立金	279,000,000,000	20.6	259,000,000,000	19.8	20,000,000,000	7.7
繰越利益剰余金	109,119,171,871	8.0	86,506,360,695	6.6	22,612,811,176	26.1
評価・換算差額等	248,283,045	0.0	91,247,592	0.0	157,035,453	172.1
その他有価証券評価差額金	248,283,045	0.0	91,247,592	0.0	157,035,453	172.1
（純資産合計）	508,729,912,753	37.5	466,038,253,577	35.5	42,691,659,176	9.2
負債純資産合計	1,356,968,342,001	100	1,311,002,755,668	100	45,965,586,333	3.5

（別表４）比較貸借対照表（第１１期・第１０期）

（資産の部）　　（単位：円、％）

科　目	第　11　期 （平成27.3.31）		第　10　期 （平成26.3.31）		増（△）減	
					額（C=A-B）	率 （C/B×100）
	(A)	構成率	(B)	構成率		
流動資産	101,498,319,295	7.7	88,675,008,522	6.9	12,823,310,773	14.5
現金及び預金	15,477,701,546	1.2	17,631,117,513	1.4	△ 2,153,415,967	△ 12.2
未収運賃	25,596,481,991	2.0	24,140,468,875	1.9	1,456,013,116	6.0
未収金	9,740,678,093	0.7	11,659,485,886	0.9	△ 1,918,807,793	△ 16.5
未収収益	282,578,384	0.0	430,353,620	0.0	△ 147,775,236	△ 34.3
短期貸付金	25,002,960,842	1.9	19,003,385,607	1.5	5,999,575,235	31.6
有価証券	10,000,000,000	0.8	0	0.0	10,000,000,000	－
貯蔵品	4,336,417,147	0.3	3,851,141,992	0.3	485,275,155	12.6
前払金	816,239,462	0.1	364,605,949	0.0	451,633,513	123.9
前払費用	323,299,854	0.0	282,541,525	0.0	40,758,329	14.4
繰延税金資産	6,429,310,864	0.5	8,689,648,412	0.7	△ 2,260,337,548	△ 26.0
受託工事支出金	2,935,398,610	0.2	2,346,395,838	0.2	589,002,772	25.1
その他	624,671,186	0.0	344,557,698	0.0	280,113,488	81.3
貸倒引当金	△ 67,418,684	△ 0.0	△ 68,694,393	△ 0.0	1,275,709	△ 1.9
固定資産	1,209,504,436,373	92.3	1,197,580,333,264	93.1	11,924,103,109	1.0
鉄道事業固定資産	1,025,435,593,780	78.2	1,037,561,021,339	80.7	△ 12,125,427,559	△ 1.2
関連事業固定資産	40,345,038,708	3.1	41,818,704,579	3.3	△ 1,473,665,871	△ 3.5
各事業関連固定資産	17,425,093,440	1.3	16,806,347,070	1.3	618,746,370	3.7
建設仮勘定	92,566,307,211	7.1	59,318,126,198	4.6	33,248,181,013	56.1
投資その他の資産	33,732,403,234	2.6	42,076,134,078	3.3	△ 8,343,730,844	△ 19.8
関係会社株式	9,371,789,214	0.7	9,371,789,214	0.7	0	0
投資有価証券	954,203,342	0.1	6,424,080,525	0.5	△ 5,469,877,183	△ 85.1
長期貸付金	62,514,037	0.0	75,569,876	0.0	△ 13,055,839	△ 17.3
長期前払費用	41,253,519	0.0	4,074,407	0.0	37,179,112	912.5
前払年金費用	－	－	9,271,567,624	0.7	△ 9,271,567,624	△ 100
繰延税金資産	22,883,369,570	1.7	16,584,018,548	1.3	6,299,351,022	38.0
その他	419,398,580	0.0	345,185,024	0.0	74,213,556	21.5
貸倒引当金	△ 125,028	△ 0.0	△ 151,140	△ 0.0	26,112	△ 17.3
資産合計	1,311,002,755,668	100	1,286,255,341,786	100	24,747,413,882	1.9

（注）固定資産の減価償却累計額は、第１１期 1,632,342,659,773円、第１０期 1,588,389,956,092円である。

（負債及び純資産の部）　　（単位：円、％）

科　目	第　11　期 （平成27.3.31）		第　10　期 （平成26.3.31）		増（△）減	
					額（C=A-B）	率 （C/B×100）
	（A）	構成率	（B）	構成率		
流動負債	219,967,564,187	16.8	188,320,275,525	14.6	31,647,288,662	16.8
短期借入金	8,800,000,000	0.7	9,900,000,000	0.8	△ 1,100,000,000	△ 11.1
１年内返済予定の長期借入金	37,403,467,442	2.9	32,681,727,794	2.5	4,721,739,648	14.4
１年内償還予定の社債	25,000,000,000	1.9	10,000,000,000	0.8	15,000,000,000	150.0
リース債務	150,932,718	0.0	104,244,484	0.0	46,688,234	44.8
未払金	59,383,232,485	4.5	40,920,034,971	3.2	18,463,197,514	45.1
未払費用	5,740,456,804	0.4	5,912,510,788	0.5	△ 172,053,984	△ 2.9
未払消費税等	8,343,291,627	0.6	1,315,395,434	0.1	7,027,896,193	534.3
未払法人税等	11,128,149,583	0.8	17,892,492,014	1.4	△ 6,764,342,431	△ 37.8
預り連絡運賃	619,085,482	0.0	855,057,612	0.1	△ 235,972,130	△ 27.6
預り金	32,293,034,901	2.5	30,950,195,765	2.4	1,342,839,136	4.3
前受運賃	17,481,260,464	1.3	22,662,025,449	1.8	△ 5,180,764,985	△ 22.9
前受金	2,690,361,223	0.2	3,413,460,623	0.3	△ 723,099,400	△ 21.2
前受収益	1,963,401,498	0.1	1,918,805,722	0.1	44,595,776	2.3
賞与引当金	8,579,461,309	0.7	8,768,732,469	0.7	△ 189,271,160	△ 2.2
その他	391,428,651	0.0	1,025,592,400	0.1	△ 634,163,749	△ 61.8
固定負債	624,996,937,904	47.7	652,218,634,602	50.7	△ 27,221,696,698	△ 4.2
社債	345,000,000,000	26.3	370,000,000,000	28.8	△ 25,000,000,000	△ 6.8
長期借入金	196,338,514,037	15.0	214,749,569,876	16.7	△ 18,411,055,839	△ 8.6
リース債務	372,717,847	0.0	204,754,856	0.0	167,962,991	82.0
退職給付引当金	62,537,571,598	4.8	49,574,404,141	3.9	12,963,167,457	26.1
役員退職慰労引当金	141,055,374	0.0	106,739,805	0.0	34,315,569	32.1
投資損失引当金	660,000,000	0.1	990,000,000	0.1	△ 330,000,000	△ 33.3
環境安全対策引当金	1,167,986,713	0.1	1,257,219,121	0.1	△ 89,232,408	△ 7.1
資産除去債務	2,597,504,800	0.2	1,154,174,000	0.1	1,443,330,800	125.1
その他	16,181,587,535	1.2	14,181,772,803	1.1	1,999,814,732	14.1
（負債合計）	844,964,502,091	64.5	840,538,910,127	65.3	4,425,591,964	0.5
株主資本	465,947,005,985	35.5	445,659,270,576	34.6	20,287,735,409	4.6
資本金	58,100,000,000	4.4	58,100,000,000	4.5	0	0
資本剰余金	62,167,000,000	4.7	62,167,000,000	4.8	0	0
資本準備金	62,167,000,000	4.7	62,167,000,000	4.8	0	0
利益剰余金	345,680,005,985	26.4	325,392,270,576	25.3	20,287,735,409	6.2
その他利益剰余金	345,680,005,985	26.4	325,392,270,576	25.3	20,287,735,409	6.2
特別償却準備金	173,645,290	0.0	250,385,319	0.0	△ 76,740,029	△ 30.6
別途積立金	259,000,000,000	19.8	229,000,000,000	17.8	30,000,000,000	13.1
繰越利益剰余金	86,506,360,695	6.6	96,141,885,257	7.5	△ 9,635,524,562	△ 10.0
評価・換算差額等	91,247,592	0.0	57,161,083	0.0	34,086,509	59.6
その他有価証券評価差額金	91,247,592	0.0	57,161,083	0.0	34,086,509	59.6
（純資産合計）	466,038,253,577	35.5	445,716,431,659	34.7	20,321,821,918	4.6
負債純資産合計	1,311,002,755,668	100	1,286,255,341,786	100	24,747,413,882	1.9

（別表５）株主資本等変動計算書　平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

（単位：円）

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
			特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	58,100,000,000	62,167,000,000	173,645,290	259,000,000,000	86,506,360,695	345,680,005,985	465,947,005,985	91,247,592	466,038,253,577
当期変動額									
特別償却準備金の取崩			△ 78,187,453		78,187,453	－	－		－
別途積立金の積立				20,000,000,000	△ 20,000,000,000	－	－		－
剰余金の配当					△ 12,782,000,000	△ 12,782,000,000	△ 12,782,000,000		△ 12,782,000,000
当期純利益					55,316,623,723	55,316,623,723	55,316,623,723		55,316,623,723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								157,035,453	157,035,453
当期変動額合計	－	－	△ 78,187,453	20,000,000,000	22,612,811,176	42,534,623,723	42,534,623,723	157,035,453	42,691,659,176
当期末残高	58,100,000,000	62,167,000,000	95,457,837	279,000,000,000	109,119,171,871	388,214,629,708	508,481,629,708	248,283,045	508,729,912,753

株式会社多摩ニュータウン開発センター

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　　株式会社多摩ニュータウン開発センター

（２）監 査 対 象 局　　都市整備局

２　事業の内容

（１）事業の概要

株式会社多摩ニュータウン開発センター（以下「会社」という。）は、多摩ニュータウン南大沢地区センター等における商業・業務施設等を都の多摩ニュータウン事業と整合させつつ計画的及び段階的に建設し、また、それら施設の管理運営を通じて地域の健全な発展に資することを目的として、昭和６３年７月に設立された会社である。

会社は、バブル経済崩壊の影響等により債務超過に陥り、平成１３年、民事再生法に基づく再生計画の認可決定が確定（注）以降、下記事業を行うことにより、債務の着実な返済を行ってきた。平成２７年度末現在における債務は３２億余円である。

（ア）　商業ビル、複合ビルの賃貸事業

（イ）　駐車場賃貸事業

会社が保有している建物の概要は、表１のとおりである。

（表１）会社が保有している建物の概要

名　称	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階　数	駐車場
パオレ （複合ビル）	４，８４４	２２，２３８	低層棟５階 高層棟１１階	２７４台 （１階から３階）
ガレリア・ユギ （商業ビル）	１２，０２２	４５，１１９	地下２階 地上６階	なし
プラザＡ（商業棟）	１，０１０	１，５４１	地上２階	なし
立体駐車場	５，９０５	２０，６２５	地上６階	７４１台
合　計	２３，７８１	８９，５２３		１，０１５台

（注）民事再生法（平成１１．１２．２２法律第２２５号）に基づいて東京地方裁判所が認可決定。金融機関等関係者との協議を経て確定。

（２）都との関係

都は、会社を監理団体に指定し、財政運営・事業運営の指導監督を行っている。

具体的には、監理団体の適正かつ効率的な運営を確保し、自律的経営を促進するため、締結する契約、組織及び役職員数、役員報酬、職員の人事及び給与、情報公開の推進等の項目に対し行っている。

また、都は、監理団体にその目的や特性に応じた「経営目標」を設定させ、その達成度を評価し公開している。会社の平成２５年度の評価はC、平成２６年度の評価はAで、平成２７年度の評価はAであった。評価の目安は表２のとおりである。

（表２）評価の目安

平成２５年度、平成２６年度	
A	経営目標の達成率９５％以上
B	〃　９５％未満９０％以上
C	〃　９０％未満７０％以上
D	〃　７０％未満

平成２７年度	
S	すべての重点目標を達成した上で、チャレンジ目標も達成
A・B	チャレンジ目標が未設定又は未達成の場合で、重点目標の達成状況に応じて評価

（注１）平成２６年度まではA～Dの４段階評価であったが、評価制度の改正により、平成２７年度はS・A・Bの３段階評価となっている。
（注２）重　点　目　標：「都民・利用者」、「財務」の視点から必ず設定
チャレンジ目標：「都民・利用者」の視点から任意で設定

ア　資本金の出資

都は、会社の資本金８億９，７００万円のうち４億５，９００万円（５１．２％）を出資している。（会社設立時は資本金６億円、うち都は３億円（５０％）を出資、その後２回の増資を経て、民事再生手続き開始時は１７億９，４００万円、うち都は９億１，８００万円（５１．２％）となったが、平成１３年１１月１７日に会社の民事再生計画が確定したことにより、都を含めた全体の資本金を５０％減資した。）

イ　債権

都は、会社に対して債権２６億７，７４４万余円（内訳：別除権付債権（抵当権付債権）１９億３，９１７万余円、再生債権７億３，８２７万余円（内訳：貸付金２億８，８８７万余円、別除権として返済を受けない金額（担保割れ債権）４億４，９４０万余円））を有している。

３　組　織

会社は、事務所を八王子市南大沢二丁目２番地に置き、役員６名（代表取締役１名、取締役２名、監査役３名（うち非常勤４名））及び職員８名（うち都派遣職員２名）をもって構成されている。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監 査 の 範 囲

第２７期（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び第２８期（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）都市整備局　　平成２８年１０月１８日

（２）会　　社　　平成２８年１０月１９日から同年同月２６日まで

第４　監査の結果

１　経営に関する事項

会社は、平成１３年３月の民事再生手続きの開始以降、組織と業務の大幅な見直しを行うなど積極的な経営再建に努め、ビル賃貸事業、駐車場賃貸事業等により、再生債務の着実な返済に努めてきた。

第２８期（平成２７年度）における経営成績は、経常利益が４億１，０４７万余円であり、前年度と比較して８５７万余円増加している。この増加理由は主に、売上高が１億７６６万余円減少したものの修繕費の減などにより売上原価が１億１，８８９万余円減少したことによるものである。これに特別損失、法人税等を控除した当期純利益は、２億６，３５６万余円となっている。

また、平成２７年度末における財政状態は、資産合計１０５億９，５３７万余円、負債合計６５億３，５２６万余円、純資産合計４０億６，０１１万余円となっている。

次に、経営環境について見ると、南大沢地区においては、商業施設などにおける競争が激しくなる一方で、オフィスの都心回帰の傾向からオフィス需要は低調であることから、会社が保有するビルにおけるテナントの確保が厳しい状況となっている。会社は、引き続き、テナント動向の的確な把握などにより入居率の向上を図る必要がある。

事業運営では、主力のビル賃貸業における建物及び施設の老朽化に対応するため、大規模改修や設備更新のための資金が必要であること、当該再生債務の弁済資金が必要であることから、会社は、引き続き、堅実な事業運営を行うとともに、積極的な経営努力により利益を出し、上記資金の確保を図る必要がある。

以上、経営状況について述べてきたが、会社の事業は、監査を実施した限りにおいて、別項意見・要望事項を除いて、地域経済の健全で安定的な発展に寄与するという出資目的に沿って運営されていると認められる。

２　意見・要望事項

ア　長期的な資金需要の把握について

会社の事業運営は、テナントの動向により収入が不安定になる可能性はあるものの、現状では、表３のとおり、繰越利益剰余金が増加するなど順調に推移していると考えられることから、大規模修繕や債務の繰り上げ償還などの中長期的な経営判断をすべき状況にあると考えられる。

ところで、会社の長期的な資金需要の見通しについて見たところ、会社は、監査日（平成２８．１０．１８）現在、５か年の修繕計画は策定しているものの、長期の修繕計画を策定していないことから、長期的な資金需要の規模が不明な状況となっている。

会社として、中長期的な経営判断をするに当たっては、長期的な資金需要の把握が不可欠であり、また、会社の所有・管理する建物の寿命を長引かせ、ビルとしての魅力を持ち続けるためにも、長期的な修繕計画の策定が必要である。

会社は、長期修繕計画を策定することにより、長期的な資金需要を把握することが望まれる。

局は、会社が作成する長期修繕計画を吟味したうえで、必要な指導を行うことが望まれる。

（株式会社多摩ニュータウン開発センター）

（都市整備局）

（表３）過去１０年間の会社の財務状況について

・会社は、毎年数億円の当期純利益を出しており、その結果、繰越利益剰余金が、平成１９年度の６億余円から、平成２７年度には２３億余円に増加している。 ・上記繰越利益剰余金は、再生計画で見込んだ税引き後損益累計（平成２７年度：１３億余円）の数値に比して、高い水準となっている。 ・繰越利益剰余金とは別に、修繕積立金として平成１８年度の２億円から平成２７年度には７億余円まで積み増している。 ・平成２１年度から内部留保資金による資金運用を行っており、平成２７年度末現在で７億余円の残高を有している。

イ　債務弁済後の会社及び局の関与のあり方について

株式会社多摩ニュータウン開発センターは、平成１３年１１月の民事再生計画（以下「再生計画」という。）の確定以後、金融機関などの債権者に対して、再生計画に従って債務の弁済を行ってきた。金融機関などへの弁済が平成２２年度に終了後、現在は、大型テナントへの弁済を行っており、平成２９年度からは都への弁済が始まるが、それも遅くとも平成３８年度には終了する見込みである。

ところで、会社は、商業ビル及び複合ビルの管理、駐車場の経営を主な事業内容とし、これらの事業の収益により弁済資金を調達しているが、事業の実施に当たっては、会社の設立目的である地域住民への多様なサービスの提供と、地域の健全な発展に資するべく、採算性と公共性の調和を図りつつ、適切な会社運営を行うことにより安定的な収入を確保し、着実な債務の

弁済が行えるよう、都の監理団体として局の指導・監督を受けている。

今後、会社は、平成２９年度以降、遅くとも１０年以内に再生計画で定められた債務の弁済が終了する見込みであることから、局は、債務弁済後の会社及び局の関与のあり方について検討を行うことが望まれる。

（都市整備局）

第５　経営状況の概要

１　経営状況

（１）事業実績

会社の主力事業である不動産賃貸事業の売上実績は、表４のとおりであり、このうち、売上の大半を占める、ビル賃貸事業にかかるテナント入居率は、表５のとおり推移している。

（表４）不動産賃貸事業の売上実績　　（単位：千円）

	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
ビル賃貸事業	１，３２８，８４１	１，２４４，７５９	１，２１４，０８８
駐車場賃貸事業	２６０，７７０	２５８，８４８	２５０，２５８
その他事業	２０４，０００	２０４，０００	１３６，０００
合計	１，７９３，６１０	１，７０７，６０７	１，６００，３４６

（注）計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計額又は増減額と一致しない場合がある（以下同じ）。

（表５）テナント入居率の推移　　（単位：％）

建物名称	平　成 23 年度	平　成 24 年度	平　成 25 年度	平　成 26 年度	平　成 27 年度
パオレ	80.0	87.3	58.8	58.8	58.8
ガレリア・ユギ	97.3	94.4	98.2	99.0	100
プラザＡ	98.7	100	100	100	100

（各年度３月 31 日時点）

表４において、「その他事業」が、平成２６年度の２億４００万円に比して平成２７年度が１億３，６００万円と６，８００万円減となっているのは、会社が局から土地を借りてそれを民間事業者に貸し付けることにより利益を上げていた暫定土地利用事業が終了したことによるものである。

また、表５において、パオレのテナント入居率が、平成２４年度の８７．３％から、平成２５年度５８．８％へ２８．５ポイント減となっているのは、大口のテナントが撤退したことによるものである。当該撤退テナントが入っていたフロアは、構造上の制約条件により飲食店など比較的需要のあるテナントの入居には適さないことなどから、テナント未入居の状態が続いていたが、平成２８年度に大口のテナントが入ったことから、監査日現在、入居率が９７％台に向上している。

（２）経営成績

ア　損益計算書項目の比較増減分析

第２７期（平成２６年度）及び第２８期（平成２７年度）の経営成績は、別表１比較損益計算書のとおりである。

第２８期（平成２７年度）における経営成績は、営業利益４億９６４万余円、経常利益４億１，０４７万余円であり、法人税等を控除した当期純利益は２億６，３５６万余円である。

内訳を見ると、売上高は１６億２，１３２万余円で、前年度１７億２，８９８万余円と比較して、１億７６６万余円（６．２％）減少している。これは主に、暫定土地利用事業の終了により不動産賃貸収入が１億７２６万余円減少したことによるものである。

売上原価は、１０億９，４８４万余円で、前年度１２億１，３７３万余円と比較して、１億１，８８９万余円（９．８％）減少している。これは主に、修繕費の減により不動産賃貸原価が１億１，８８９万余円減少したことによるものである。営業利益は４億９６４万余円で、前年度４億１６３万余円と比較して、８００万余円（２．０％）増加している。

この結果、経常利益は４億１，０４７万余円となり、前年度４億１８９万余円と比較して８５７万余円（２．１％）増加している

特別損失１，５８６万余円は、主に空調設備の更新に伴う除却によるものである。

以上の結果、税引前当期純利益３億９，４６０万余円から法人税等を控除した当期純利益は２億６，３５６万余円となっている。

イ　経営比率等による経営成績の分析

会社の収益性・効率性を示す経営比率は、表６のとおりである。

（表６）経営比率

年度 / 経営指標項目	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	算式
経営資本事業利益率（%）	4.1%	4.8%	4.6%	3.9%	3.9%	事業利益／経営資本
売上高営業利益率（%）	22.5%	26.9%	25.6%	23.2%	25.3%	営業利益／売上高
経営資本回転率（回）	0.18	0.18	0.18	0.17	0.15	売上高／経営資本
総費用対総収益比率（%）	77.9%	73.2%	74.6%	77.1%	75.7%	総費用／総収益

（注）経営資本＝総資本－投資、事業利益＝営業利益＋受取利息

（３）財政状態

ア　貸借対照表項目の比較増減分析

第２７期（平成２６年度）及び第２８期（平成２７年度）の財政状態は、別表３比較貸借対照表のとおりである。

第２８期（平成２７年度）末における財政状態は、資産合計１０５億９，５３７万余円、負債合計６５億３，５２６万余円、純資産合計４０億６，０１１万余円となっている。

資産合計は、前年度１０３億２，８５８万余円と比較して、２億６，６７９万余円（２．６％）増加している。これは主に、投資その他の資産の減少などにより固定資産が１億２，９５０万余円（１．６％）減少したものの、流動資産が３億９，６３０万余円（１７．９％）増加したことによるものである。

負債合計は、前年度６５億３，２０３万余円と比較して、３２３万余円（０．０％）増加している。これは主に、受入保証金の減により固定負債が２億８，６８１万余円減少したものの、未払金の増により流動負債が２億９，００５万余円増加したことによるものである。

純資産合計は、前年度３７億９，６５４万余円と比較して２億６，３５６万余円（６．９％）増加している。これは、別表５の株主資本等変動計算書のとおり、当期純利益が生じたことにより利益剰余金が増加したことによるものである。

イ　財務比率等による財政状態の分析

会社の安全性を示す財務比率は、表７のとおりである。

流動比率が、平成２４年度と平成２７年度に下がっている理由は、工事の未払金がそれぞれ増加したことによるものである。

（表７）財務比率

年度 ／ 財務比率項目	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	算式
流動比率	506.2%	432.3%	631.4%	601.0%	396.7%	流動資産／流動負債
自己資本比率	29.9%	31.8%	34.6%	36.8%	38.3%	自己資本／総資本
固定長期適合比率	83.8%	81.4%	78.5%	81.4%	80.2%	固定資産／長期資本

（注）長期資本＝資本＋剰余金＋固定負債

（４）経営環境に関する評価

事業の経営環境について、営業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業の経営環境、事業運営等において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

ア　民事再生法適用の経緯及び再生計画に基づく弁済状況

会社は、南大沢地域住民の福祉や利便性の向上を図るため、平成４年度に商業ビル及び複合ビルを開業した。その後、バブル経済崩壊の影響等により、大型小売店舗が相次いで閉店するなど、会社は主要な収入源を失った結果、各ビル建設の際の借入金等に対する弁済のための資金不足が発生し、債務超過に陥った。会社は、大規模改修を行うなどして新規店舗等の誘致を行ったものの、多額の債務超過を解消するには至らなかった。

そのため、平成１３年３月３０日付で都は債権者として会社に対する民事再生法適用を東京地方裁判所に申し立て、同年１１月１７日に再生計画の認可決定が確定した。

認可決定された再生計画では、地域住民の利便施設を確保するため商業ビル等に入居しているテナントの維持を基本として、会社はこれまでどおり事業を継続しながら再建を図ることとし、再生計画による債務弁済が確定した。

会社は、再生債務の着実な返済を行うため、組織と業務の大幅な見直しを行うなど積極的な経営再建に努め、ビル賃貸事業、駐車場賃貸事業等を行ってきたが、今後とも、堅実な事業運営を行うことにより、着実に弁済を行っていく必要がある。

確定した債務の弁済状況は、表８のとおりである。

（表８）債務の弁済状況（平成２７年度末）

（単位：百万円）

債権者	債務の区分	弁済総額（A）	弁済済み金額（B）	債務残額（A）－（B）	弁済率（B）/（A）
東京都	再生債務	738	0	738	0%
	別除付債務	1,939	0	1,939	0%
	計	2,677	0	2,677	0%
金融機関	再生債務	767	767	0	100%
	別除付債務	4,152	4,152	0	100%
	計	4,920	4,920	0	100%
テナントその他	再生債務	869	595	275	68.4%
	別除付債務	625	313	313	50.0%
	計	1,494	907	587	60.7%
合　　計	再生債務	2,375	1,362	1,013	57.4%
	別除付債務	6,717	4,465	2,252	66.5%
	計	9,091	5,827	3,264	64.1%

（注１）
再生債務　　：再生手続き開始前の原因によってできた債権で、別除権付債権以外のもの。
別除権付債務　：担保権付債権のこと。担保権の対象となる財産等（担保物権）を処分することで回収をすることができる。

（注２）再生計画で定める弁済年次
東京都　　平成２９年度から平成３８年度
金融機関　　平成１３年度から平成２２年度
テナントその他　平成１３年度から平成１５年度
〃　　平成２３年度から平成３２年度

イ　事業の経営環境

南大沢地区は、昭和５８年の街びらき以降、バブルの崩壊による大規模商業施設の撤退などの時期を経て、現在までに、民間のマンション建設や大型の商業施設や複合施設等の開設が進み、街として一定の成熟を見せており、商業施設などにおける競争が激しくなっている。

一方で、長年のデフレ基調を踏まえた出店意欲の低下の傾向が見られ、また、都心部の再開発の進展により、オフィスの都心回帰の傾向から、南大沢地区におけるオフィス需要は低調となっている。

以上から、会社が保有するビルにおけるテナントの確保が厳しい状況となっており、会社は、引き続きテナント動向の的確な把握などにより入居率の向上を図る必要がある。

ウ　事業運営

会社は、上記のとおり、近隣に立地する類似施設との競争が激しいこと、主力のビル賃貸業で使用の建物及び施設の老朽化により、大規模改修や設備更新のための資金確保が必要であること、上記再生債務の弁済資金が必要であることから、積極的な営業・広報活動を行うなど経営努力により利益を出し、当該資金の確保を図る必要がある。

（別表１）比 較 損 益 計 算 書　　（単位：円、％）

科　　目	第２８期 平成27.4.1～ 平成28.3.31（A）	第２７期 平成26.4.1～ 平成27.3.31（B）	増（△）減	
			金　額 (A－B)	率 (A-B)/B×100
売上高	1,621,320,269	1,728,985,537	△ 107,665,268	△ 6.2
不動産賃貸収入	1,600,346,772	1,707,607,674	△ 107,260,902	△ 6.3
手数料収入	6,747,318	7,290,715	△ 543,397	△ 7.5
その他収入	14,226,179	14,087,148	139,031	1.0
売上原価	1,094,840,070	1,213,731,774	△ 118,891,704	△ 9.8
当期不動産賃貸原価	1,094,840,070	1,213,731,774	△ 118,891,704	△ 9.8
売上総利益	526,480,199	515,253,763	11,226,436	2.2
販売費及び一般管理費	116,838,455	113,616,891	3,221,564	2.8
営業利益	409,641,744	401,636,872	8,004,872	2.0
営業外収益	1,745,971	1,462,019	283,952	19.4
受取利息	523,670	553,631	△ 29,961	△ 5.4
有価証券利息	12,000	0	12,000	－
雑収入	1,210,301	908,388	301,913	33.2
営業外費用	917,590	1,208,453	△ 290,863	△ 24.1
雑損失	917,590	1,208,453	△ 290,863	△ 24.1
経常利益	410,470,125	401,890,438	8,579,687	2.1
特別損失	15,865,681	5,744,593	10,121,088	176.2
固定資産除却損	15,865,681	5,744,593	10,121,088	176.2
税引前当期純利益	394,604,444	396,145,845	△ 1,541,401	△ 0.4
法人税住民税及事業税	131,112,126	141,045,189	△ 9,933,063	△ 7.0
法人税等更正又決定税額	0	3,300,000	△ 3,300,000	△ 100
法人税等調整額	△ 69,397	1,434,644	△ 1,504,041	△ 104.8
当期純利益	263,561,715	250,366,012	13,195,703	5.3

（別表２）比 較 損 益 計 算 書　　（単位：円、％）

科　　目	第２７期 平成26.4.1～ 平成27.3.31（A）	第２６期 平成25.4.1～ 平成26.3.31（B）	増（△）減	
			金　額 (A－B)	率 (A-B)/B×100
売上高	1,728,985,537	1,814,225,891	△ 85,240,354	△ 4.7
不動産賃貸収入	1,707,607,674	1,793,610,689	△ 86,003,015	△ 4.8
手数料収入	7,290,715	6,982,287	308,428	4.4
その他収入	14,087,148	13,632,915	454,233	3.3
売上原価	1,213,731,774	1,232,857,335	△ 19,125,561	△ 1.6
当期不動産賃貸原価	1,213,731,774	1,232,857,335	△ 19,125,561	△ 1.6
売上総利益	515,253,763	581,368,556	△ 66,114,793	△ 11.4
販売費及び一般管理費	113,616,891	117,453,799	△ 3,836,908	△ 3.3
営業利益	401,636,872	463,914,757	△ 62,277,885	△ 13.4
営業外収益	1,462,019	3,084,102	△ 1,622,083	△ 52.6
受取利息	553,631	444,280	109,351	24.6
雑収入	908,388	2,639,822	△ 1,731,434	△ 65.6
営業外費用	1,208,453	2,224,418	△ 1,015,965	△ 45.7
貸倒損失	0	328,800	△ 328,800	△ 100
雑損失	1,208,453	1,895,618	△ 687,165	△ 36.3
経常利益	401,890,438	464,774,441	△ 62,884,003	△ 13.5
特別利益	0	718,160	△ 718,160	△ 100
貸倒引当金戻入益	0	718,160	△ 718,160	△ 100
特別損失	5,744,593	4,543,537	1,201,056	26.4
固定資産除却損	5,744,593	3,987,693	1,756,900	44.1
固定資産売却損	0	555,844	△ 555,844	△ 100
税引前当期純利益	396,145,845	460,949,064	△ 64,803,219	△ 14.1
法人税住民税及事業税	141,045,189	172,034,487	△ 30,989,298	△ 18.0
法人税等更正又決定税額	3,300,000	0	3,300,000	－
法人税等調整額	1,434,644	3,786,541	△ 2,351,897	△ 62.1
当期純利益	250,366,012	285,128,036	△ 34,762,024	△ 12.2

（別表３）比 較 貸 借 対 照 表　　（単位：円、％）

科　　目	第28期 平成28.3.31 (A)	第27期 平成27.3.31 (B)	増(△)減 (A)－(B)	増減率(%) (A-B)/B×100
流動資産	2,614,434,775	2,218,130,615	396,304,160	17.9
現金・預金	1,865,568,791	1,447,028,609	418,540,182	28.9
賃貸収入未収金	38,282,027	37,857,420	424,607	1.1
売掛金	1,170,905	1,172,523	△ 1,618	△ 0.1
有価証券	700,000,000	710,000,000	△ 10,000,000	△ 1.4
前払費用	3,487,098	3,491,428	△ 4,330	△ 0.1
繰延税金資産	5,419,001	5,349,604	69,397	1.3
未収収益	120,713	123,261	△ 2,548	△ 2.1
未収入金	0	12,676,550	△ 12,676,550	△ 100
預け金	386,240	431,220	△ 44,980	△ 10.4
固定資産	7,980,942,266	8,110,451,139	△ 129,508,873	△ 1.6
有形固定資産	7,969,968,886	7,966,863,303	3,105,583	0.0
建物	3,084,572,207	3,239,271,640	△ 154,699,433	△ 4.8
建物附属設備	1,139,022,328	972,039,652	166,982,676	17.2
構築物	34,500,738	37,458,993	△ 2,958,255	△ 7.9
機械及装置	1,328,724	2,966,742	△ 1,638,018	△ 55.2
工具器具備品	5,421,222	3,630,043	1,791,179	49.3
一括償却資産	123,667	152,687	△ 29,020	△ 19.0
土地	3,705,000,000	3,705,000,000	0	0
建設仮勘定	0	6,343,546	△ 6,343,546	△ 100
無形固定資産	843,380	843,380	0	0
電話加入権	843,380	843,380	0	0
投資その他の資産	10,130,000	142,744,456	△ 132,614,456	△ 92.9
投資有価証券	10,000,000	0	10,000,000	－
差し入れ保証金	90,000	142,704,456	△ 142,614,456	△ 99.9
会員権・入会金	40,000	40,000	0	0
資産合計	10,595,377,041	10,328,581,754	266,795,287	2.6
流動負債	659,096,928	369,046,167	290,050,761	78.6
賃貸原価未払金	41,955,748	61,068,617	△ 19,112,869	△ 31.3
1年内返済予定再生債務	11,086,319	14,145,096	△ 3,058,777	△ 21.6
1年内返済受入保証金	117,403,865	117,403,865	0	0
未払金	287,308,320	352,500	286,955,820	－
未払費用	4,141,522	2,592,035	1,549,487	59.8
未払法人税等	67,715,500	62,184,800	5,530,700	8.9
未払消費税等	33,389,000	0	33,389,000	－
前受金	93,113,841	108,932,446	△ 15,818,605	△ 14.5
預り金	579,997	675,036	△ 95,039	△ 14.1
仮受金	13,136	0	13,136	－
リース債務	342,756	342,756	0	0
賞与引当金	2,046,924	1,349,016	697,908	51.7
固定負債	5,876,169,439	6,162,986,628	△ 286,817,189	△ 4.7
受入保証金	469,615,455	757,019,320	△ 287,403,865	△ 38.0
受入敷金	110,966,436	96,702,845	14,263,591	14.7
長期未払金	1,939,176,634	1,939,176,634	0	0
リース債務	623,061	965,817	△ 342,756	△ 35.5
長期再生債務	3,355,787,853	3,369,122,012	△ 13,334,159	△ 0.4
負債合計	6,535,266,367	6,532,032,795	3,233,572	0.0
株主資本	4,060,110,674	3,796,548,959	263,561,715	6.9
資本金	897,000,000	897,000,000	0	0
利益剰余金	3,163,110,674	2,899,548,959	263,561,715	9.1
その他利益剰余金	3,163,110,674	2,899,548,959	263,561,715	9.1
修繕積立金	787,000,000	687,000,000	100,000,000	14.6
繰越利益剰余金	2,376,110,674	2,212,548,959	163,561,715	7.4
純資産合計	4,060,110,674	3,796,548,959	263,561,715	6.9
負債・純資産合計	10,595,377,041	10,328,581,754	266,795,287	2.6

（別表４）比 較 貸 借 対 照 表　　（単位：円、％）

科　　目	第27期 平成27.3.31 (A)	第26期 平成26.3.31 (B)	増(△)減 (A)－(B)	増減率(%) (A-B)/B×100
流動資産	2,218,130,615	2,509,562,111	△ 291,431,496	△ 11.6
現金・預金	1,447,028,609	1,749,846,689	△ 302,818,080	△ 17.3
賃貸収入未収金	37,857,420	36,065,768	1,791,652	5.0
売掛金	1,172,523	1,165,661	6,862	0.6
有価証券	710,000,000	700,000,000	10,000,000	1.4
前払費用	3,491,428	14,290,193	△ 10,798,765	△ 75.6
繰延税金資産	5,349,604	6,784,248	△ 1,434,644	△ 21.2
未収収益	123,261	128,398	△ 5,137	△ 4.0
未収入金	12,676,550	844,794	11,831,756	－
預け金	431,220	436,360	△ 5,140	△ 1.2
固定資産	8,110,451,139	7,733,618,207	376,832,932	4.9
有形固定資産	7,966,863,303	7,590,030,371	376,832,932	5.0
建物	3,239,271,640	3,394,197,826	△ 154,926,186	△ 4.6
建物附属設備	972,039,652	435,213,898	536,825,754	123.4
構築物	37,458,993	39,817,791	△ 2,358,798	△ 5.9
機械及装置	2,966,742	11,038,171	△ 8,071,429	△ 73.1
工具器具備品	3,630,043	4,166,965	△ 536,922	△ 12.9
一括償却資産	152,687	217,720	△ 65,033	△ 29.9
土地	3,705,000,000	3,705,000,000	0	0
建設仮勘定	6,343,546	378,000	5,965,546	－
無形固定資産	843,380	843,380	0	0
電話加入権	843,380	843,380	0	0
投資その他の資産	142,744,456	142,744,456	0	0
差し入れ保証金	142,704,456	142,704,456	0	0
会員権・入会金	40,000	40,000	0	0
資産合計	10,328,581,754	10,243,180,318	85,401,436	0.8
流動負債	369,046,167	397,442,404	△ 28,396,237	△ 7.1
賃貸原価未払金	61,068,617	53,381,620	7,686,997	14.4
1年内返済予定再生債務	14,145,096	11,725,000	2,420,096	20.6
1年内返済受入保証金	117,403,865	117,403,865	0	0
未払金	352,500	1,048,000	△ 695,500	△ 66.4
未払費用	2,592,035	5,379,031	△ 2,786,996	△ 51.8
未払法人税等	62,184,800	85,356,800	△ 23,172,000	△ 27.2
未払消費税等	0	11,451,400	△ 11,451,400	△ 100
前受金	108,932,446	109,330,408	△ 397,962	△ 0.4
預り金	675,036	625,104	49,932	8.0
リース債務	342,756	205,380	137,376	66.9
賞与引当金	1,349,016	1,535,796	△ 186,780	△ 12.2
固定負債	6,162,986,628	6,299,554,967	△ 136,568,339	△ 2.2
受入保証金	757,019,320	874,423,185	△ 117,403,865	△ 13.4
受入敷金	96,702,845	95,327,236	1,375,609	1.4
長期未払金	1,939,176,634	1,939,176,634	0	0
リース債務	965,817	667,485	298,332	44.7
長期再生債務	3,369,122,012	3,389,960,427	△ 20,838,415	△ 0.6
負債合計	6,532,032,795	6,696,997,371	△ 164,964,576	△ 2.5
株主資本	3,796,548,959	3,546,182,947	250,366,012	7.1
資本金	897,000,000	897,000,000	0	0
利益剰余金	2,899,548,959	2,649,182,947	250,366,012	9.5
その他利益剰余金	2,899,548,959	2,649,182,947	250,366,012	9.5
修繕積立金	687,000,000	587,000,000	100,000,000	17.0
繰越利益剰余金	2,212,548,959	2,062,182,947	150,366,012	7.3
純資産合計	3,796,548,959	3,546,182,947	250,366,012	7.1
負債・純資産合計	10,328,581,754	10,243,180,318	85,401,436	0.8

（別表５）

株主資本等変動計算書

平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで

（単位：円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計	
		その他利益剰余金				
		修繕積立金	繰越利益剰余金			
前期(第27期)末残高	897,000,000	687,000,000	2,212,548,959	2,899,548,959	3,796,548,959	3,796,548,959
当期変動額						
修繕積立金の積立		100,000,000	△ 100,000,000	0	0	0
当期純利益			263,561,715	263,561,715	263,561,715	263,561,715
当期変動額合計	－	100,000,000	163,561,715	263,561,715	263,561,715	263,561,715
当期末残高	897,000,000	787,000,000	2,376,110,674	3,163,110,674	4,060,110,674	4,060,110,674

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　　地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

（２）監査対象局　　福祉保健局

２　事業の内容

（１）事業の概要

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）は、地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号。以下「法」という。）に基づき、平成２１年４月１日に設立された地方独立行政法人である。

法人は、高齢者のための高度専門医療及び研究を行い、都における高齢者医療及び研究の拠点として、その成果及び知見を広く社会に発信する機能を発揮し、もって都内の高齢者の健康の維持及び増進に寄与することを目的としており、主に次の事業を行っている。

ア　医療の提供並びに調査及び研究を行うこと

イ　医療に関する技術者の研修及び育成を行うこと

ウ　上記の事業に附帯する業務を行うこと

なお、法人は、都から現物出資を受けた板橋構内敷地（旧施設と同じ板橋キャンパス内）に平成２５年６月に竣工した建物において業務を行っている。

（２）都との関係

都は、平成２１年３月に総務大臣から法人設立に関する認可を受け、平成２１年４月に東京都老人医療センターと財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団の東京都老人総合研究所を統合して法人を設立し、出資目的の達成に向け中期目標を定め、法人は、これに基づき中期計画（第２期、平成２５年度～平成２９年度）を策定し運営している。

なお、法第１１条に基づき都知事の附属機関として東京都地方独立行政法人評価委員会を設置し、表１のとおり法人の業務実績の評価を受けて、法第３４条第１項に基づき財務諸表の承認を表２のとおり行っている。しかしながら、法人は、承認から公開までに約１か月を要している。法第３４条第４項には、設立団体の長の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を公告することとしていることから、更なる早期の公開が求められる。

（表１）平成２７年度業務実績評価結果

項目	評価内容
項目別評価	高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供などの分野における、年度計画の２０項目について、事業の進捗状況・成果を５段階で評価し、S（大幅に上回っている）２項目、A（上回っている）１０項目、B（概ね順調）８項目、C、D（実施できていない等）０項目となっている。
全体評価	全体として年度計画を順調に実施しており、概ね着実な業務の進捗状況である。３つの重点医療（血管病医療、高齢者がん医療、認知症医療）において、難易度の高い鑑別診断等に努めた。また、地域の医療機関等との連携に基づき、高齢者が安心して生活できるよう医療体制を強化した。

（表２）財務諸表の公開までの日程

公開年度	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
受理	６月３０日	６月３０日	６月３０日
評価委員会業務実績評価	８月４日	８月５日	８月１日
承認	９月９日	９月２５日	９月５日
公告及びＨＰ掲載	１０月３日	１０月２６日	１１月１日

（注）なお、公開されている財務諸表は前年度のものである。

ア　財産的基礎の出資

都は、法人の設立に当たり、保有する板橋構内敷地の一部（面積１万９，３８２．２３㎡、評価額１０１億１，９４６万２，２８３円）を現物出資（出資比率１００％）している。

イ　運営費負担金の支出及び運営費交付金の交付

都は、法人の中期計画に基づき、表３のとおり、医療事業のための財源として運営費負担金（注１）を、研究事業のための財源として運営費交付金（注２）を交付している。

（注１）　法第８５条　公営企業型地方独立行政法人の事業の経費のうち、その性質上法人の事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費。

（注２）　法第４２条　設立団体は、地方独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

（表３）運営費負担金及び運営費交付金の交付額　（単位：千円）

	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
運営費負担金	２，３５８，１６３	２，３６８，１６２	２，５１９，１４４
運営費交付金（注）	７，３０８，７３２	１，９９４，４４５	１，９６４，９４３
合　計	９，６６６，８９５	４，３６２，６０７	４，４８４，０８７

（注）平成２５年度は、特別運営費交付金５３億８千万円を含んでいる。

ウ　補助金の交付

都は、東京都補助金等交付規則（昭和３７年東京都規則第１４１号）等に基づき、法人の運営支援補助金及び病院事業に対し補助金を交付している。補助金の種類及び事業別、年度別の補助金の交付額は、表４のとおりである。

（表４）補助金の種類及び交付額　（単位：千円）

事業名	目的	根拠	補助率等	交付額		
				平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター法人運営支援補助金	都派遣職員等の給与支払いに係る法人の財政負担を軽減し、法人の財政運営が安定的自立的に行われることを目的とする。	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター法人運営支援補助金交付要綱	都派遣職員人件費について、固有職員との差額分を補助する。（都10/10）	224,190	199,332	－
東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業に関する補助金	災害時における重症者の医療を確保するとともに、医療救護の体系的整備を図る。	東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業に関する補助金交付要綱	（都10/10）	12,682	68	199
東京都救急医療機関勤務医師確保事業補助金	過酷な勤務状況にある救急医療に従事する医師等の処遇改善を図る。	東京都救急医療機関勤務医師確保事業補助金交付要綱	（国1/3･都1/3）	8,610	10,318	10,174
東京都新人看護職員研修事業費補助金	新人看護職員研修体制の整備を促進し、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	東京都新人看護職員研修事業費補助金交付要綱	（国1/2･都1/2）	727	1,035	975
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく報告書等報告業務補助金	法に基づく公費負担医療制度の円滑な運用及び適正な執行を図る。	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく報告書等報告業務補助金交付要綱	報告書等１通につき3,000円	429	510	531
東京都災害拠点病院補助金	災害時における東京都の医療救護活動の拠点となる病院を整備し、被災現場において応急医療救護を行う救護所との円滑な連携のもとに、災害時における重症者等の適切な医療を確保すること。	東京都災害拠点病院設置運営要綱	各施設ごとに予算の範囲内	500	500	500
交付額合計				247,138	211,763	12,379

エ　施設整備費の貸付

都は、法人に対し、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター施設整備事業無利子貸付金貸付要綱に基づき、法人の施設整備事業費（建物建築費など）として、貸し付けており、平成２７年度末の貸付残高は１５４億２，３３５万余円である。

オ　事業の委託

都は、法人に対し、表５のとおり東京都認知症疾患医療センター運営事業等を委託している。

（表５）委託事業一覧　（単位：千円）

事業名	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
東京都認知症疾患医療センター運営事業委託	10,729	10,729	28,197
認知症の理解と受診促進事業実施委託	22,189	－	－
認知症支援推進センター設置事業委託	－	－	62,313
島しょ地域の認知症対応力向上に向けた支援事業の実施委託	－	2,783	－
医療従事者等の認知症対応力向上支援事業実施委託	11,190	11,262	－
認知症早期発見早期診断推進事業委託	2,580	13,809	－
在宅難病患者一時入院事業	－	4,718	12,605
精神科患者身体合併症医療事業	209	164	274
東京都衛生検査所精度管理調査	－	116	110
地域包括支援センター等における介護予防機能強化推進事業	－	－	1,015
「こころとからだの健康調査二次調査」実施委託	21,091	－	－
高齢者の医療の確保に関する法律における障害認定の審査委託	－	8	－
合計	67,781	43,591	104,515

カ　財産の貸付

都は、法人に対し、表６のとおり、土地及び建物を無償で貸し付けている。

（表６）貸付資産一覧（平成２６～２７年度）

種類	土　地		建　物	
所在	板橋区栄町３５－２			
種類・数量	①駐車場（来院者用）	1,381.72	③老年学情報ｾﾝﾀｰ	706.45
	②駐車場（緊急車両用）	231.93		
所在	板橋区仲町１－１			
種類・数量	なし		④ﾎﾟｼﾞﾄﾛﾝ医学研究施設	528.38

（注）①及び②については、行政財産の使用許可（使用料免除）
②は、平成27年8月31日までで許可終了

3　組織

法人は、事務所を板橋区栄町３５番２号に置き、役員４名（理事長１名、理事１名、監事２名）（うち非常勤２名）及び職員９１１名（うち都派遣職員１６１名）で、事務局及び１病院、１研究所をもって構成されている。（平成２８年３月３１日現在）

第３　監査の範囲及び実地監査期間

1　監査の範囲

第６期(平成２６．４．１～平成２７．３．３１)及び第７期(平成２７．４．１～平成２８．３．３１)の事業について実施した。

2　実地監査期間

（1）福祉保健局　　平成２８年９月１２日及び同月２７日

（2）法　　人　　平成２８年９月１３日から同月２１日まで

第４　監査の結果

1　運営に関する事項

法人は、知事が定めた業務運営に係る中期目標を達成するため、中期計画（第２期（平成２５年度～平成２９年度））及び年度計画を作成し、これに基づき業務を運営している。

第７期における経営成績は、当期純損失５億１０９万余円となっている。これは、平成２５年度に新センターへ移転をしたことから、建物等の減価償却費が増加したことなどによるものである。

第７期末の財政状態は、資産合計３８４億８，５９３万余円、負債合計２１３億６８５万余円、純資産合計１７１億７，９０７万余円となっている。

法人は、第２期中期計画の中で、「コスト管理の体制強化」として、診療実績など各部門の活動状況や経営改善の取組状況を適切に把握・比較することが可能な部門別等の原価計算実施手法を確立し、法人全体でコストの意識向上を図るとしている。現在、各部門の収支実績を把握できる体制の構築を進めており、平成２８年度以降は、検証体制が整う見込みとしている。

今後、局は、上記の検証データを把握・分析し、部門別の収支状況を正確に把握するとともに、負担金・交付金の算定に当たっても、算定の一層の精度向上に努めることが望まれる。

法人側も、検証データを活用し、今後とも効率的な経営に努め、安定した経営基盤を確立していく必要がある。

以上、運営状況について述べてきたが、法人の事業は、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、適切に運営されていると認められる。

２　指摘事項

（１）法人

ア　債権管理を適正に行うべきもの

法人は、診療費本人負担分等の未収金について、東京都健康長寿医療センター未収金管理要綱（以下「要綱」という。）によって債権管理を行っている。

ところで、法人における債権管理を見たところ、以下のような不適正な事例が認められた。

（ア）医業未収金の債権管理を適正に行うべきもの

診療費本人負担分の債権管理状況について見たところ、以下のとおり、不適正な点が認められた。

① 要綱で定めた、住所氏名等の基本情報、督促内容及び入金経過などが一覧できる債権管理票を作成していない。法人は、表計算ソフトによる未収金リスト等で管理しているとしているが、未収金リストでは基本情報や入金経過が一覧できず、それぞれのリストを参照する必要がある。

② 催告書の発行と電話催告はしているが、表７のとおり、督促状はほとんど発行していない。

③ 催告書が宛先不明で返送された場合や電話が不通となった場合に、住民票の確認や現地訪問調査を行っていない。

法人は、表８のとおり、診療費本人負担分について不納欠損処分を行っているが、上記の結果、現地訪問調査など十分な徴収努力を行わないまま、徴収不能として処分している。

法人は、債権管理を適正に行われたい。

（地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター）

（表７）督促状発行状況（平成２８.８.３１現在）

債務者数	うち督促状発行済
（注２）８４８名	５５名

（注１）　債務者数及び督促状発行済ともに延べ人数である。

（注２）　督促状送付要件である３か月を経過した対象者は、延べ１６９名である。

（表８）平成２６年度及び平成２７年度の不納欠損処分

年　度	件　数	金　額
平成２６年度	２９件	８１９，０６７円
平成２７年度	１４件	４２１，１２７円
合　計	４３件	１，２４０，１９４円

（イ）研究未収金における債権管理を適正に行うべきもの

法人では、高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を掲げ研究活動を行っており、活動の一層の推進を図るため、当法人が保有するノウハウ等を使用させ、対価を受けているが、その一部において研究未収金が発生している。

ところで、この研究未収金についてみたところ、表９の債権について

① 要綱で定めた、住所氏名等の基本情報、督促内容及び入金経過などが一覧できる債権管理票を作成していない。

② 表１０のとおりお知らせ等を送付するのみで、督促状及び催告書の発行をしていない。

など、要綱に定められた債権管理を行っておらず、適正でない。

法人は、債権管理を適正に行われたい。

（地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター）

（表９）研究未収金の状況　（単位：円）

納入期限	摘要	相手先	金額
平成 26.10.31	ノウハウ使用許諾契約に基づく収入（H24.4.1～H26.3.31）	A	252,105
平成 26.11.28			252,105
平成 27.5.15	ライセンス料収入（H26.4.1～H27.3.31）	〃	500,000
合計			1,004,210

（表１０）債権管理状況

日時	債権に対する行為
平成 26.11.4～平成 27.1.15	電子メールや電話等にて３回連絡
平成 27.5.19	未支払いに対する通知
平成 27.7.24	契約解除通知
平成 28.3.4	お支払いについて通知

イ　医業未収金の管理を適正に行うべきもの

法人が、平成２６年８月２７日にほかの病院で入院中の患者に外来診療を行った診療費の請求について総勘定元帳を確認したところ、医業未収金１，４１０円が未計上となっていた。

この原因について、法人は、債権対象から誤って取り消しを行ったためとしている。

他病院に入院中のＤＰＣ（注）算定患者が法人で受診した場合、法人は保険による医療費の請求が制度上できないため、外来診療費を入院先の病院に請求することになっていることから、正当な理由によることなく債権を取り消すことは適正ではない。

法人は、医業未収金の管理を適正に行われたい。

（地方独立行政法人東京都健康長寿センター）

（注）Diagnosis Procedure Combination：DPC 入院医療費を包括的に支払う方式

ウ　医業収益における診療報酬返還金を未払金に計上すべきもの

法人では、医療行為を行ったものの、基準に基づき、看護師を配置していたが、日報が作成されていないなどの理由から、診療報酬の返還を社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険連合会等（以下「基金等」という。）から求められているもの（以下「返還金」という。）が８４１万６，５０５円ある。

この返還金に当たっては、毎月法人が行う診療報酬請求から、基金等が相殺して診療報酬を支払うこととしている。

ところで、この返還金については、以前に収入した医業収益の返還に当たることから、会計基準（注）第１４条に過去の取引又は事象に起因する現在の義務であって、その履行が地方独立行政法人に対して、将来、サービスの提供又は経済的便益の減少を生じさせるものとして負債計上することとされている。

しかしながら、平成２７年度末の財務諸表にはこの未払金が計上されておらず適正でない。

法人は、財務諸表に未払金を適正に計上されたい。

（地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター）

（注）地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（平成２６年総務省告示第１２６号）

エ　資産除去債務に係る記載を適切に行うべきもの

法人は、法律（注１）及び会計基準（注２。以下「基準」という。）に基づき、固定資産の処分に係る費用を見積り、貸借対照表に資産除去債務として計上している。資産除去債務の明細について見たところ、平成２８年３月３１日現在、サイクロトロン（ポジトロン医学研究施設内）について資産除去債務が計上されていないことが認められた。

法人は、基準の「資産除去債務の発生時に、当該債務の金額を合理的に見積もることができない場合には、これを計上せず」との定めに基づき、計上しなかったとしている。

しかしながら、基準には、上記の理由により資産除去債務を計上しない場合については、「当該資産除去債務の概要、合理的に見積もることができない旨及びその理由」を注記する旨の定めがある。

法人が、本件について資産除去債務を計上せず、基準に定められた注記を行わなかったことは適切ではない。

法人は、資産除去債務に係る記載を適切に行われたい。

（地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター）

（注１）　①建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号）
②放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和３２年法律第１６７号）

（注２）　地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（平成２６年総務省告示第１２６号）

（２）法人及び局

ア　特別運営費交付金を適切に処理すべきもの

局は、法（注１）及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター運営費交付金交付要綱（注２。以下「要綱」という。）に基づき、法人へ特別運営費交付金の財源措置を行っており、設立団体として、法人による財政運営が安定かつ自律的に行われるよう支援するためのルール（以下「ルール」という。）を定めている。

特別運営費交付金は、法４２条及び要綱第３条並びにルールにおいて、「平成２５年度の新施設移転に伴う医療機器等整備経費及び移転費等一時的に要する経費の負担並びに患者数制限による減収額補填」することを目的とし、使用期間と使途が限定されている。また、法第６条第４項及び第４２条の２には、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められる場合には、遅滞なく局へ納付しなければならないとしている。

ところで、この特別運営費交付金について見たところ、表１１のとおり平成２７年度末までに当該目的で使途が確定していないものが、９億６千万余円あることが認められた。

しかしながら、法人は、新施設移転から３年以上を経過したにもかかわらず、監査日（平成２８．９．２１）現在返還すべき額の確定を行っておらず、局は、法人に対し使用予定について報告を求めていないことは、適切でない。

法人は、使途予定額を早期に定め、使途予定のなくなった交付金について局へ報告するとともに適切に処理されたい。

局は、使途予定のなくなった交付金について、適切に処理するよう法人を指導されたい。

（地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター）

（福祉保健局）

（注１）　地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）

（注２）　地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター運営費交付金交付要綱（２０福保高経第５４０号）

（表１１）特別運営費交付金使用状況　　（単位：百万円）

年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
交付金額	５，３８４		
使用金額	４，４２１		１
残金額	９６３	９６３	９６２

第５　運営状況の概要

１　運営状況

法人は、病院と研究所の運営を行っている。

（１）事業実績

ア　病院部門（東京都健康長寿医療センター（以下「センター」という。））

センターは、高齢者の心身の特性に配慮した医療の確立を目指し、３つの重点医療（血管病医療、高齢者がん医療、認知症医療）を掲げ、高齢者急性期医療を提供する二次医療機関の役割も果たしている。また、東京都認知症疾患医療センターや東京都がん診療連携協力病院（大腸）としても患者を積極的に受入れ、センターの専門性や特徴を活かした医療の提供と地域連携の推進に取り組んでいる。

医療体制は、平成２５年６月１日に新施設移行後、法定病床数は５５０床（一般５２０床、精神３０床）、診療科構成は内科系１３科（平成２６年４月１日から婦人科は休止）、外科系１２科、中央診療部門１２科の計３７科と救急診療部、認知症疾患医療センター及び認知症支援推進センターを加えた４０の診療部門で構成されている。

なお、高度医療に要する経費など行政的医療に係る経費は、都の運営費負担金を充てている。

（ア）診療実績

a　入院患者実績

平成２５年度から平成２７年度までの入院患者数及び病床利用率の実績は、表１２のとおりである。

地域の医療機関との連携強化や入退院支援の強化等を通じ在院日数の短縮を図った。一方、延入院患者数及び病床利用率は救急患者の積極的な受入等により、年々増加している。

（表１２）入院患者の実績比較表　　（単位：床、人、日、％）

区分	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
病床数(床)	550	550	550
延べ患者数（人）	160,888	162,276	173,510
1日当たり患者数（人）	440.8	444.6	474.1
平均在院日数（日）	15.8	13.0	12.3
病床利用率(%)	79.7	80.8	86.2

入院患者の年齢別人数は、表１３のとおりであり、７０歳以上の患者が、平成２５年度は８４．０％、平成２６年度は８４．４％、平成２７年度は８３．１％を占めている。

（表１３）年齢別入院患者数　　（単位：人、％）

区分	平成２５年度		平成２６年度		平成２７年度	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
60歳未満	356	16.0	501	15.6	669	16.9
60～69歳	1,177		1,308		1,538	
70～79歳	3,326	84.0	4,117	84.4	4,428	83.1
80歳以上	4,693		5,650		6,418	
合　計	9,552	100	11,576	100	13,053	100

b　外来患者実績

平成２５年度から平成２７年度までの外来患者の実績は、表１４のとおりである。

医師や看護師の増員及び地域連携の推進等により、年延べ患者数及び１日当たり患者数ともに増加している。

（表１４）外来患者実績比較表　　（単位：人）

区分	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
年延べ患者数	201,059	220,759	235,697
１日当たり患者数	703.0	753.4	801.7

c　患者１人１日当たり診療単価

平成２５年度から平成２７年度までの患者１人１日当たりの診療単価は、表１５のとおりとなっている。

入院単価については、救急患者の積極的な受入れや、手術件数の増加などにより、外来単価については、地域の連携医療機関との連携強化、医師の増員や外来枠の拡大などにより、ともに増加傾向である。

（表１５）患者１人１日当たり診療単価比較　　（単位：円）

区分	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
入　院	51,100	53,459	54,524
外　来	10,805	10,584	10,956

（イ）重点医療の提供

我が国の高齢者医療の大きな課題である脳血管疾患などの血管病、高齢者がん及び認知症をセンターの重点医療として定め、患者が安心して医療を受けられるための体制及び医療機器等の整備を行い、身体への負担の少ない多様で低侵襲な手術・検査・治療の提供を推進した。また、救急医療から在宅医療にいたるまで、地域の医療機関等との連携に基づき、高齢者が地域で安心して生活できるよう、医療体制を強化している。

a　血管病医療への取組

血管病医療について、最新機器の活用と高度な技術により、低侵襲で効果的な治療を実施するとともに、植込型補助人工心臓の施設基準を取得するなど、高度かつ多様な治療を提供する体制を整備している。

b　高齢者がん医療への取組

高齢者がん医療について、内視鏡治療体制の強化を図り、低侵襲な鑑別診断や治療の実施件数を大きく伸ばすとともに、緩和ケアの充実に努め、がん診療体制の強化を図っている。

c　認知症医療への取組

認知症医療について、高度な技術やこれまでの知見を活用し、早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、認知症ケアに従事する医療専門職等の研修拠点として、新たに認知症支援推進センターを設置し、各種研修やテキスト、カリキュラムの評価検証等を実施している。

（ウ）高齢者急性期医療の提供及び救急医療の充実

急性期医療を提供する病院として、ＩＣＵ・ＣＣＵの効率的運用等により救急受入体制を強化するとともに、急性大動脈スーパーネットワーク（注）に参画するなど重症度の高い患者も含め、積極的に受入れを行っている。平成２５年度から平成２７年度までの患者受入れ実績は、表１６のとおりとなっている。

（注）急性大動脈疾患に対し循環器内科と心臓血管外科が協力して緊急診療体制をとり、効率的に患者受入れを可能とするもの。緊急大動脈重点病院（13 施設）と緊急大動脈支援病院（28 施設）で構成している。

（表１６）患者受入れ実績　　（単位：人）

区　分	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
救急患者受入数	7,974	9,200	10,102
うち時間外受入数	4,521	5,560	5,990

（エ）地域連携の推進

医療機関への訪問や連携医優先の外来予約枠の増設、地域連携ＮＥＷＳの発行や連携医を対象とした公開ＣＰＣ（注）などを積極的に行い、連携医療機関及び連携医を増やすとともに、紹介患者の確保及び紹介元医療機関・介護施設への返送、地域の医療機関への逆紹介に努めるなど、診療機能の明確化と地域連携の強化を図っている。平成２５年度から平成２７年度の紹介率、返送・逆紹介率は表１７のとおりとなっている。

（注）公開の席上で行われる症例の検討会

（表１７）紹介率、返送・逆紹介率実績　　（単位：％）

区　分	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
紹介率	83.5	75.0	76.6
返送・逆紹介率	60.8	63.0	62.9

（注）紹介率＝（紹介患者数＋時間外救急車搬送患者数）/初診患者数×１００

返送・逆紹介率＝（返送患者数＋逆紹介患者数）/初診患者数×１００

イ　研究部門（東京都健康長寿医療センター研究所（以下「研究所」という。））

研究所は、「高齢者の健康維持・増進と活力の向上を目指す研究」を研究ビジョンに掲げ、研究活動を推進している。

研究所の運営費は、都の運営費交付金のほか、国の科学研究費補助金や企業等からの受託研究収入等を充てている。

（ア）研究体制

研究体制は、表１８のとおり、老化のメカニズムや老年病の病因等を研究する自然科学系研究、高齢者の社会参加による介護予防効果等を研究する社会科学系研究に分かれており、それぞれ研究チームを作り研究を進めている。

（表１８）研究体制

研究系	研究チーム	概　　要
自然科学系	老化機構	老化及び老化関連疾患の分子メカニズムに関する研究。特に分子の発現と修飾及びそれに伴う機能変化に着目。また、老化及び老化関連疾患の診断と治療に役立つ新規バイオマーカーと標的分子の同定を目指す。
	老化制御	健康長寿を達成するための科学的根拠及び方法論を開発する。そのために多様な研究対象（ヒト・マウス・線虫）を用いている。
	老化脳神経科学	脳・神経系に生じる障害を克服し、超高齢化社会におけるサクセスフルエイジングを達成することを目的に研究を行い、成果を臨床へ応用する。
	老年病態	高齢者疾患の発症機構を解明し、科学的根拠に基づく予防・治療法の開発へ発展させ、高齢者の健康増進及び健康長寿を推進する。
	老年病理学	老化の過程で発生する疾患について、老化との関連を研究し、予防法と治療法の発見と改善を目的とする。また、臨床・画像・バイオマーカーと病理の解析を行い、高齢者認知・運動障害の克服に貢献する。
	神経画像	ポジトロン放出断層撮影法を使用し、老化と認知症等、特に脳を中心とした研究を目的としている。平成 28 年度にリニューアルされた施設では、基礎研究、臨床研究から診察まで一貫して遂行できる体制となった。
社会科学系	社会参加と地域保健	我が国の高齢者人口の 8 割を占める自立高齢者を対象として、プロダクティビティ（生産的かつ社会的な役割を担う活動全般）と障害予防に貢献することを目的とする。 プロダクティビティにおいては全国高齢者の代表サンプルを長期間に亘って追跡研究するなど、また、障害予防については、地域で高齢者の虚弱を予防又は先送りする社会システムを開発するなど、健康余命のさらなる延伸を目指す。
	自立促進と介護予防	老年症候群の予防をめざした介入プログラムの開発研究や、高齢者が認知症やうつ病などに罹患しても、生活の質を保持し、安全に暮らせる地域体制の確立を目指した研究を行っている。
	福祉と生活ケア	要支援・要介護状態にある高齢者や後期・超高齢期高齢者における生活機能、精神的健康状態、生活の質、そして生活環境向上に資する研究の実践と社会への成果還元を研究の目的としている。

（イ）研究概要

病院部門と研究部門の連携を効果的に行うため、トランスレーショナルリサーチ（ＴＲ）（注）推進室の支援体制を確立し、センターの重点医療（血管病・高齢者がん・認知症）に関する基盤研究となる「高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究」、虚弱予防や社会科学的な観点による「活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究」を実施している。

トランスレーショナルリサーチについては、職員への情報提供や研究支援セミナーの開催などにより、平成２７年度は、「ＰＥＴ－ＣＴを用いた骨内インプラント周囲の骨代謝活性動態の解明」外７件の研究が採択されている。

また、研究活動の一層の推進を図るため、競争的資金の獲得や研究受託・共同研究などを積極的に実施している。平成２５年度から平成２７年度までの外部研究資金の確保状況は、表１９のとおりとなっている。

（注）トランスレーショナルリサーチ（ＴＲ）：新しい医療を開発し、臨床の場で試用してその有効性と安全性を確認し、日常医療へ応用していくまでの一連の研究過程

（表１９）外部研究資金の確保状況　　（単位：件、千円）

区　分	平成２５年度		平成２６年度		平成２７年度	
	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額
受託研究	12	123,283	9	42,108	7	13,365
共同研究	29	49,348	22	103,506	19	80,448
科学研究費補助	140	318,728	133	290,727	120	247,324
その他(受託事業等)	74	202,798	97	234,101	70	242,533
合　　計 （研究員１人当たり）	255	694,157 (7,254)	261	670,442 (7,209)	216	583,670 (6,344)

（注１）科学研究費は間接経費のみ法人の収益に計上されるため、損益計算書の収益額とは一致しない。

（注２）科学研究費以外は、契約ベースの数値である。

（ウ）先進的な老化研究の展開・老年学研究におけるリーダーシップの発揮

平成２７年度に、福山型先天性筋ジストロフィー症の原因遺伝子３つを同定し、本疾患の発症原因を解明するとともに、網膜色素変性症の発症についても、一因を解明し本難病の治療法の開発につながるなど、基礎・医療の両分野にまたがる極めて重要な発見をした。

さらに、日本老年学会総会において法人の理事長が会長になるなど、老年学の推進に貢献し、多数の演題発表を行うとともに、連携大学院等から大学院生を受け入れるなど、次世代の研究者を育成している。

平成２５年度から平成２７年度の学会・論文発表数及び共同・受託研究や研究者を目指す大学院生の受入れなどの実績は、表２０のとおりである。

（表２０）学会発表・論文発表、産・学・公の連携の主な活動実績

内　容	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
学会発表・論文発表	1,509 件	1,517 件	2,055 件
（研究員１人当たり）	(15.9) 件	(16.3) 件	(22.3) 件
受託研究等の受入件数	68 件	75 件	55 件
連携大学院生の受入数	9 人	6 人	6 人
大学等の研究生受入数	36 人	46 人	42 人

（エ）研究成果・知的財産の活用

老年学・老年医学公開講座の開催、ホームページや広報誌「研究所ＮＥＷＳ」、各種講演集などの各種媒体により、研究所の研究に関する情報を広く都民に提供している。

また、国や地方自治体が主催する審議会等へ参画し、政策提言に関与するなど、研究成果の社会還元に努めている。

普及活動の平成２５年度から平成２７年度までの実績は、表２１のとおりである。

（表２１）普及活動の主な実績

内　容	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
老年学等公開講座の開催 （参加人数）	6 回 (3,067) 人	6 回 (1,712) 人	4 回 (1,721) 人
「研究所NEWS」の発行	6 回	6 回	6 回
ホームページアクセス数	50,665 件	52,082 件	48,605 件

（２）経営成績

ア　損益計算書項目の比較増減分析

第６期及び第７期の経営成績は、別表１比較損益計算書のとおりである。

第７期における経営成績は、当期純損失、５億１０９万余円となっており、第６期（６億７，４４０万余円）と比較して１億７，３３０万余円（２５．７％）減少している。これは、年度計画（第７期純損失１２億９百万円、第６期同１３億３百万円）と比べ少ない金額である。

当期純損失は、平成２５年度に新センターへ移転をしたことから、建物等の減価償却費が、第６期２１億２，１３３万余円、第７期２１億３，９９１万余円発生したことなどによるものである。

営業収益は、１７７億２，９７２万余円であり、第６期（１６５億４，５４７万余円）と比較して１１億８，４２４万余円（７．２％）増加している。これは主に、医業収益が１２億２，１６９万余円増加したことなどによるものである。

営業費用は、１８１億７，０１３万余円であり、第６期（１７２億７，８６４万余円）と比較して、８億９，１４８万余円（５．２％）増加している。これは主に、一般管理費が光熱費の減少等により１億７，６００万余円減少したものの、医業好調による材料費の増加や医療機器の保守料が増加したことなどから医業費用が９億５，１９７万余円、研究事業費用が１億１，５５１万余円それぞれ増加したことなどによるものである。

これらの結果、経常損失は、３億４，３４４万余円となっており、第６期（６億１，６７０万余円）と比較して２億７，３２５万余円（４４．３％）減少している。

イ　行政サービス実施コストについて

第６期及び第７期の行政サービス実施コストは、別表７比較行政サービス実施コスト計算書のとおりである。

損益計算書上の費用は、１８３億２，８５３万余円であり、第６期（１７３億４，０２９万余円）と比較すると、９億８，８２３万余円増加している。これは主に医業収益増加に伴い医業材料が増加したものである。

自己収入等は、１３２億２，２８７万余円であり、第６期（１１９億９，０６７万余円）と比較し１２億３，２２０万余円増加している。これは主に医業収益増によるものである。

機会費用は、３億２，０６７万余円であり、第６期（４億３，７０３万余円）と比較し、１億１，６３６万余円減少している。これは主に出資の機会費用がなくなったものである。

これらの結果、第７期の行政サービス実施コストは、５４億２，６３２万余円となっており、第６期と比較して３億６，０３３万余円減少している。

（３）財政状態

ア　貸借対照表項目の比較増減分析

第６期末及び第７期末の財政状態は、別表３比較貸借対照表のとおりである。

第７期末の財政状態は、資産合計３８４億８，５９３万余円、負債合計２１３億６８５万余円、純資産合計１７１億７，９０７万余円となっている。

資産合計は第６期（３８８億８３万余円）と比較して３億１，４９０万余円（０．８％）減少している。これは、流動資産が２０億２，５１６万余円増加したものの、固定資産が２３億４，００６万余円減少したことによるものである。

流動資産の増加は、主に、医業収益の好調に伴う、現金及び預金、医業未収金などによるものである。

固定資産の減少は、主に、平成２５年度に実施した新センター建設工事等の減価償却費を計上したことなどによるものである。

負債合計は、第６期（２１１億２，０６５万余円）と比較して１億８，６１９万余円（０．９％）増加している。これは、主に、医業好調に伴い材料仕入れが増加したことにより、未払金が増加したことなどによるものである。

純資産合計は、第６期（１７６億８，０１７万余円）と比較して５億１０９万余円（２．８％）減少している。これは、当期の未処理損失計上に伴うものである。

イ　キャッシュ・フローについて

第６期及び第７期の現金預金の増減は、別表５の比較キャッシュ・フローのとおりである。

業務活動によるキャッシュ・フローは、第６期（１８億６，７８２万余円）と比較して１０億３，５９０万余円増加している。これは主に、医業収入の増加によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、第６期（２億７，７６７万余円）と比較して２８億６，７２９万余円減少している。これは主に、定期預金の預入れがあったことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、第６期（８億３，０１２万余円）と比較して５５９万余円増加している。これは主に、リース債務の返済の増加によるものである。

これらの結果、資金期末残高は、１０億６，５７７万余円の減少となっている。

（４）経営環境に関する評価

ア　事業の経営環境及び事業運営

経営環境について、事業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業経営において、次のとおり、留意すべき点が認められた。

法人は、法に基づき、不採算事業について負担金・交付金を受けているが、平成２５年度に新センターへ移転をしたことから、建物等の減価償却費が増加し、平成２６年度より純損失を計上している。

法人は、第２期中期計画の中で、「コスト管理の体制強化」として、診療実績など各部門の活動状況や経営改善の取組状況を適切に把握・比較することが可能な部門別等の原価計算実施手法を確立し、法人全体でコストの意識向上を図るとしている。平成２７年度は収集データによる試算及び試算結果に基づく検証・見直しを行い、表２２のセグメント情報を策定している。また、法人共通経費について、各部門の収支実績を把握できる体制の構築を進めているところである。平成２８年度は、診療科別原価計算を本格的に実施し、検証体制が整う見込みとしている。

今後、局は、上記の検証データを把握・分析し、部門別の収支状況を正確に把握するとともに、負担金・交付金の算定に当たっても、対象事業の収支実績などを踏まえ、算定の一層の精度向上に努めることが望まれる。

法人側も、検証データ等を活用し、今後とも効率的な経営に努め、安定した経営基盤を確立していく必要がある。

（表２２）開示すべきセグメント情報　　（単位：円）

	病院事業	研究事業	計	法人共通	合計
営業収益	15,126,305,378	2,437,725,330	17,564,030,708	165,690,900	17,729,721,608
医業収益	12,710,417,236	3,439,431	12,713,856,667	－	12,713,856,667
研究事業収益	20,739,206	332,833,387	353,572,593	－	353,572,593
運営費負担金収益	2,353,677,000	－	2,353,677,000	165,467,000	2,519,144,000
運営費交付金収益	1,020,937	1,964,943,000	1,965,963,937	－	1,965,963,937
補助金等収益	22,524,206	24,407,000	46,931,206	－	46,931,206
寄附金収益	13,240,471	10,767,303	24,007,774	－	24,007,774
資産見返負債戻入	4,686,322	30,160,363	34,846,685	223,900	35,070,585
雑益	－	71,174,846	71,174,846	－	71,174,846
営業費用	14,439,557,380	2,070,603,158	16,510,160,538	1,659,971,979	18,170,132,517
医業費用	14,439,557,380	－	14,439,557,380	－	14,439,557,380
研究事業費用	－	2,070,603,158	2,070,603,158	－	2,070,603,158
一般管理費	－	－	－	1,659,971,979	1,659,971,979
営業損益	686,747,998	367,122,172	1,053,870,170	△　1,494,281,079	△　440,410,909
営業外収益	65,518,455	52,858	65,571,313	31,390,882	96,962,195
経常損益	752,266,453	367,175,030	1,119,441,483	△　1,462,890,197	△　343,448,714

（注１）　セグメントの区分については、法人の定款に定める業務の範囲に合わせ、病院事業と研究事業に区分している。

（注２）　各セグメントに配賦できない共通的経費については、法人共通として計上しており、その主なものは管理部門に係る費用である。

（別表１）　比　較　損　益　計　算　書　　（単位：円、％）

科目	第７期 (H27.4.1～H28. 3.31)	第６期 (H26.4.1～H27. 3.31)	増（△）減	
	金額（A）	金額（B）	金額（C=A-B）	率（C/B×100）
営業収益	17,729,721,608	16,545,477,943	1,184,243,665	7.2
医業収益	12,713,856,667	11,492,158,224	1,221,698,443	10.6
入院収益	9,480,483,855	8,657,838,996	822,644,859	9.5
外来収益	2,569,080,077	2,313,988,699	255,091,378	11.0
その他医業収益	710,294,647	553,611,905	156,682,742	28.3
保険等査定減	△ 46,001,912	△ 33,281,376	△ 12,720,536	38.2
研究事業収益	353,572,593	317,494,255	36,078,338	11.4
受託研究収益	121,380,499	68,565,451	52,815,048	77.0
受託研究収益	82,618,804	30,413,796	52,205,008	171.6
国又は地方公共団体からの受託事業収益	6,456,439	5,910,550	545,889	9.2
国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	76,162,365	24,503,246	51,659,119	210.8
助成研究収益	38,761,695	38,151,655	610,040	1.6
国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	38,761,695	38,151,655	610,040	1.6
共同研究収益	99,439,759	72,399,186	27,040,573	37.3
国又は地方公共団体からの受託事業収益	1,684,281	2,374,840	△ 690,559	△ 29.1
国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	97,755,478	70,024,346	27,731,132	39.6
受託事業等収益	70,121,772	116,760,305	△ 46,638,533	△ 39.9
国又は地方公共団体からの受託事業収益	46,117,065	61,463,488	△ 15,346,423	△ 25.0
国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	24,004,707	55,296,817	△ 31,292,110	△ 56.6
介護予防事業収益	59,536,100	56,202,928	3,333,172	5.9
その他研究事業収益	3,094,463	3,566,385	△ 471,922	△ 13.2
運営費負担金収益	2,519,144,000	2,368,162,000	150,982,000	6.4
運営費交付金収益	1,965,963,937	1,994,445,000	△ 28,481,063	△ 1.4
補助金等収益	46,931,206	233,670,557	△ 186,739,351	△ 79.9
国庫補助金	34,552,206	21,407,057	13,145,149	61.4
都補助金	12,379,000	212,263,500	△ 199,884,500	△ 94.2
寄附金収益	24,007,774	26,694,438	△ 2,686,664	△ 10.1
資産見返補助金等戻入	1,351,063	0	1,351,063	－
資産見返寄附金戻入	33,719,522	30,725,778	2,993,744	9.7
雑益	71,174,846	82,127,691	△ 10,952,845	△ 13.3
営業費用	18,170,132,517	17,278,647,362	891,485,155	5.2
医業費用	14,439,557,380	13,487,584,630	951,972,750	7.1
給与費	7,367,692,399	7,118,832,045	248,860,354	3.5
材料費	3,436,254,693	2,964,092,200	472,162,493	15.9
委託費	841,663,961	915,817,754	△ 74,153,793	△ 8.1
設備関係費（注）	2,300,693,366	2,025,215,294	275,478,072	13.6
研究研修費	57,139,332	67,358,745	△ 10,219,413	△ 15.2
経費	436,113,629	396,268,592	39,845,037	10.1
研究事業費用	2,070,603,158	1,955,084,014	115,519,144	5.9
給与費	977,679,463	991,298,981	△ 13,619,518	△ 1.4
材料費	35,539,009	11,276,074	24,262,935	215.2
委託費	158,792,999	162,547,223	△ 3,754,224	△ 2.3
設備関係費（注）	601,675,640	552,525,838	49,149,802	8.9
研究研修費	90,512,450	69,908,923	20,603,527	29.5
経費	206,403,597	167,526,975	38,876,622	23.2
一般管理費	1,659,971,979	1,835,978,718	△ 176,006,739	△ 9.6
給与費	414,883,279	425,521,726	△ 10,638,447	△ 2.5
委託費	557,839,433	660,380,618	△ 102,541,185	△ 15.5
設備関係費（注）	122,220,419	94,915,442	27,304,977	28.8
研修費	530,398	899,440	△ 369,042	△ 41.0
経費	564,498,450	654,261,492	△ 89,763,042	△ 13.7
営業利益	△ 440,410,909	△ 733,169,419	292,758,510	△ 39.9

（単位：円、％）

科　　目	第７期 (H27.4.1～H28. 3.31)	第６期 (H26.4.1～H27. 3.31)	増（△）減	
	金額(A)	金額(B)	金額 (C=A-B)	率 (C/B×100)
営業外収益	96,962,195	116,467,330	△ 19,505,135	△ 16.7
財務収益	565,353	250,226	315,127	125.9
雑収益	96,396,842	116,217,104	△ 19,820,262	△ 17.1
貸倒引当金戻入額	0	1,234,110	△ 1,234,110	△ 100
財産貸付料収入	1,117,176	1,097,796	19,380	1.8
その他雑収益	95,279,666	113,885,198	△ 18,605,532	△ 16.3
経常利益	△ 343,448,714	△ 616,702,089	273,253,375	△ 44.3
臨時利益	749,252	3,945,274	△ 3,196,022	△ 81.0
資産見返寄附金戻入	749,252	2,665,834	△ 1,916,582	△ 71.9
過年度損益修正益	0	1,279,440	△ 1,279,440	△ 100
臨時損失	158,399,420	61,646,988	96,752,432	156.9
固定資産除却損	6,230,149	44,728,892	△ 38,498,743	△ 86.1
過年度損益修正損	152,169,271	16,918,096	135,251,175	799.4
当期純利益	△ 501,098,882	△ 674,403,803	173,304,921	△ 25.7
当期総利益	△ 501,098,882	△ 674,403,803	173,304,921	△ 25.7

（注）減価償却費を含む

（別表２）　比　較　損　益　計　算　書　　（単位：円、％）

科目	第６期 (H26.4.1～H27. 3.31) 金額(B)	第５期 (H25.4.1～H26. 3.31) 金額(C)	増（△）減 第６期と第５期比較 金額 (E=B-C)	率 (E/C×100)
営業収益	16,545,477,943	18,583,916,933	△ 2,038,438,990	△ 11.0
医業収益	11,492,158,224	10,856,625,360	635,532,864	5.9
入院収益	8,657,838,996	8,264,054,464	393,784,532	4.8
外来収益	2,313,988,699	2,160,597,841	153,390,858	7.1
その他医業収益	553,611,905	459,713,583	93,898,322	20.4
保険等査定減	△ 33,281,376	△ 27,740,528	△ 5,540,848	20.0
研究事業収益	317,494,255	288,887,563	28,606,692	9.9
受託研究収益	68,565,451	124,353,428	△ 55,787,977	△ 44.9
受託研究収益	30,413,796	124,353,428	△ 93,939,632	△ 75.5
国又は地方公共団体からの受託事業収益	5,910,550	54,239,426	△ 48,328,876	△ 89.1
国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	24,503,246	70,114,002	△ 45,610,756	△ 65.1
助成研究収益	38,151,655	0	38,151,655	－
国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	38,151,655	0	38,151,655	－
共同研究収益	72,399,186	47,874,145	24,525,041	51.2
国又は地方公共団体からの受託事業収益	2,374,840	1,904,762	470,078	24.7
国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	70,024,346	45,969,383	24,054,963	52.3
受託事業等収益	116,760,305	64,763,863	51,996,442	80.3
国又は地方公共団体からの受託事業収益	61,463,488	48,768,150	12,695,338	26.0
国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	55,296,817	15,995,713	39,301,104	245.7
介護予防事業収益	56,202,928	48,150,098	8,052,830	16.7
その他研究事業収益	3,566,385	3,746,029	△ 179,644	△ 4.8
運営費負担金収益	2,368,162,000	2,358,163,000	9,999,000	0.4
運営費交付金収益	1,994,445,000	4,657,732,000	△ 2,663,287,000	△ 57.2
補助金等収益	233,670,557	284,224,271	△ 50,553,714	△ 17.8
国庫補助金	21,407,057	39,457,000	△ 18,049,943	△ 45.7
都補助金	212,263,500	244,767,271	△ 32,503,771	△ 13.3
寄附金収益	26,694,438	27,201,646	△ 507,208	△ 1.9
資産見返寄附金戻入	30,725,778	33,210,657	△ 2,484,879	△ 7.5
雑益	82,127,691	77,872,436	4,255,255	5.5
営業費用	17,278,647,362	17,366,170,785	△ 87,523,423	△ 0.5
医業費用	13,487,584,630	13,257,103,850	230,480,780	1.7
給与費	7,118,832,045	6,863,079,107	255,752,938	3.7
材料費	2,964,092,200	2,748,154,862	215,937,338	7.9
委託費	915,817,754	842,245,440	73,572,314	8.7
設備関係費（注）	2,025,215,294	1,862,003,169	163,212,125	8.8
研究研修費	67,358,745	62,195,898	5,162,847	8.3
経費	396,268,592	879,425,374	△ 483,156,782	△ 54.9
研究事業費用	1,955,084,014	1,947,720,328	7,363,686	0.4
給与費	991,298,981	1,011,168,550	△ 19,869,569	△ 2.0
材料費	11,276,074	63,797,122	△ 52,521,048	△ 82.3
委託費	162,547,223	159,413,561	3,133,662	2.0
設備関係費（注）	552,525,838	514,638,831	37,887,007	7.4
研究研修費	69,908,923	3,416,577	66,492,346	－
経費	167,526,975	195,285,687	△ 27,758,712	△ 14.2
一般管理費	1,835,978,718	2,161,346,607	△ 325,367,889	△ 15.1
給与費	425,521,726	452,893,471	△ 27,371,745	△ 6.0
委託費	660,380,618	743,222,244	△ 82,841,626	△ 11.1
設備関係費（注）	94,915,442	78,980,874	15,934,568	20.2
研修費	899,440	944,914	△ 45,474	△ 4.8
経費	654,261,492	885,305,104	△ 231,043,612	△ 26.1
営業利益	△ 733,169,419	1,217,746,148	△ 1,950,915,567	△ 160.2

（単位：円、％）

科目	第６期 (H26.4.1～H27. 3.31) 金額(B)	第５期 (H25.4.1～H26. 3.31) 金額(C)	増（△）減 第６期と第５期比較 金額 (E=B-C)	率 (E/C×100)
営業外収益	116,467,330	102,126,612	14,340,718	14.0
財務収益	250,226	732,947	△ 482,721	△ 65.9
雑収益	116,217,104	101,393,665	14,823,439	14.6
貸倒引当金戻入額	1,234,110	0	1,234,110	－
財産貸付料収入	1,097,796	1,172,916	△ 75,120	△ 6.4
その他雑収益	113,885,198	100,220,749	13,664,449	13.6
経常利益	△ 616,702,089	1,319,872,760	△ 1,936,574,849	△ 146.7
臨時利益	3,945,274	3,366,999	578,275	17.2
資産見返寄附金戻入	2,665,834	3,366,999	△ 701,165	△ 20.8
過年度損益修正益	1,279,440	0	1,279,440	－
臨時損失	61,646,988	890,226,524	△ 828,579,536	△ 93.1
移転関連経費	0	846,648,000	△ 846,648,000	△ 100
固定資産除却損	44,728,892	43,578,524	1,150,368	2.6
過年度損益修正損	16,918,096	0	16,918,096	－
当期純利益	△ 674,403,803	433,013,235	△ 1,107,417,038	△ 255.7
目的積立金取崩額	0	238,370,720	△ 238,370,720	△ 100
当期総利益	△ 674,403,803	671,383,955	△ 1,345,787,758	△ 200.4

（注）減価償却費を含む

（別表３）　比　較　貸　借　対　照　表　　（単位：円、％）

科　　目	第７期 (H28.3.31)	第６期 (H27.3.31)	増（△）減	
	金額（A）	金額（B）	金額（C=A-B）	率（C/B×100）
固定資産	29,954,026,138	32,294,088,131	△ 2,340,061,993	△ 7.2
有形固定資産	29,382,982,579	31,543,309,075	△ 2,160,326,496	△ 6.8
土地	10,119,462,283	10,119,462,283	0	0
建物	17,050,129,494	17,530,774,914	△ 480,645,420	△ 2.7
建物減価償却累計額	△ 2,149,479,092	△ 1,457,305,838	△ 692,173,254	47.5
構築物	240,051,448	240,051,448	0	0
構築物減価償却累計額	△ 38,598,069	△ 25,734,752	△ 12,863,317	50.0
器械備品	9,239,653,921	8,663,060,760	576,593,161	6.7
器械備品減価償却累計額	△ 5,102,545,406	△ 3,551,307,740	△ 1,551,237,666	43.7
美術品	24,308,000	24,308,000	0	0
無形固定資産	510,196,371	683,292,135	△ 173,095,764	△ 25.3
特許権	2,213,052	2,732,524	△ 519,472	△ 19.0
商標権	455,928	607,903	△ 151,975	△ 25.0
ソフトウェア	502,593,326	675,997,838	△ 173,404,512	△ 25.7
その他	4,934,065	3,953,870	980,195	24.8
投資その他の資産	60,847,188	67,486,921	△ 6,639,733	△ 9.8
長期貸付金	39,600,000	42,600,000	△ 3,000,000	△ 7.0
破産更生債権等	2,223,865	2,067,530	156,335	7.6
貸倒引当金（破産更生債権等）	△ 2,223,865	△ 2,067,530	△ 156,335	7.6
長期前払費用	2,821,448	5,412,039	△ 2,590,591	△ 47.9
その他	18,425,740	19,474,882	△ 1,049,142	△ 5.4
流動資産	8,531,906,608	6,506,745,765	2,025,160,843	31.1
現金及び預金	6,225,184,192	4,290,644,298	1,934,539,894	45.1
医業未収金	2,061,242,780	1,935,474,118	125,768,662	6.5
貸倒引当金（医業未収金）	△ 4,831,614	△ 803,428	△ 4,028,186	501.4
研究未収金	70,116,331	69,957,850	158,481	0.2
未収入金	6,912,852	8,185,620	△ 1,272,768	△ 15.5
医薬品	93,784,433	129,702,389	△ 35,917,956	△ 27.7
診療材料	30,672,381	29,456,814	1,215,567	4.1
貯蔵品	23,893,617	23,296,936	596,681	2.6
前払費用	18,464,649	19,613,171	△ 1,148,522	△ 5.9
その他	6,466,987	1,217,997	5,248,990	431.0
資産合計	38,485,932,746	38,800,833,896	△ 314,901,150	△ 0.8

（単位：円、％）

科　　目	第７期 (H28.3.31)	第６期 (H27.3.31)	増（△）減	
	金額（A）	金額（B）	金額（C=A-B）	率（C/B×100）
固定負債	16,662,775,917	17,433,526,473	△ 770,750,556	△ 4.4
資産見返負債	89,055,283	103,891,451	△ 14,836,168	△ 14.3
資産見返補助金等	1,439,048	2,790,109	△ 1,351,061	△ 48.4
資産見返寄附金	87,616,235	101,101,342	△ 13,485,107	△ 13.3
長期借入金	14,665,522,454	15,423,351,516	△ 757,829,062	△ 4.9
引当金	1,387,431,523	1,334,851,534	52,579,989	3.9
退職給付引当金	1,387,431,523	1,334,851,534	52,579,989	3.9
長期リース債務	78,201,654	135,707,838	△ 57,506,184	△ 42.4
資産除去債務	442,565,003	435,724,134	6,840,869	1.6
流動負債	4,644,079,196	3,687,130,908	956,948,288	26.0
負担金債務等	1,029,066,268	1,058,763,340	△ 29,697,072	△ 2.8
運営費交付金債務	961,946,367	962,967,304	△ 1,020,937	△ 0.1
預り補助金等	0	28,552,468	△ 28,552,468	△ 100
寄附金債務	67,119,901	67,243,568	△ 123,667	△ 0.2
短期借入金	757,829,062	758,880,815	△ 1,051,753	△ 0.1
一年以内返済予定長期借入金	757,829,062	758,880,815	△ 1,051,753	△ 0.1
未払金	2,050,638,246	1,085,401,887	965,236,359	88.9
一年以内支払予定リース債務	65,826,504	63,746,424	2,080,080	3.3
未払費用	14,352,874	14,228,166	124,708	0.9
未払消費税等	19,131,800	42,558,300	△ 23,426,500	△ 55.0
前受金	136,110,605	113,635,846	22,474,759	19.8
預り金	77,702,287	90,766,029	△ 13,063,742	△ 14.4
引当金	493,421,430	459,149,791	34,271,639	7.5
賞与引当金	493,421,430	459,149,791	34,271,639	7.5
その他	120	310	△ 190	△ 61.3
負債合計	21,306,855,113	21,120,657,381	186,197,732	0.9
資本金	9,410,099,318	9,410,099,318	0	0
設立団体出資金	9,410,099,318	9,410,099,318	0	0
資本剰余金	8,268,388,961	8,268,388,961	0	0
資本剰余金	8,268,388,961	8,268,388,961	0	0
利益剰余金又は繰越欠損金	△ 499,410,646	1,688,236	△ 501,098,882	－
施設設備整備等積立金	1,688,236	671,383,955	△ 669,695,719	△ 99.7
前中期目標期間繰越積立金	0	4,708,084	△ 4,708,084	△ 100
当期未処理損失	△ 501,098,882	△ 674,403,803	173,304,921	△ 25.7
（うち当期総損失）	(△ 501,098,882)	(△ 674,403,803)	(173,304,921)	△ 25.7
純資産合計	17,179,077,633	17,680,176,515	△ 501,098,882	△ 2.8
負債純資産合計	38,485,932,746	38,800,833,896	△ 314,901,150	△ 0.8

（別表４）　比　較　貸　借　対　照　表　　（単位：円、％）

科目	第６期 (H27.3.31) 金額(B)	第５期 (H26.3.31) 金額(C)	増（△）減 第６期と第５期の比較 金額 (E=B-C)	率 (E/C×100)
固定資産	32,294,088,131	34,445,100,762	△ 2,151,012,631	△ 6.2
有形固定資産	31,543,309,075	33,539,399,090	△ 1,996,090,015	△ 6.0
土地	10,119,462,283	10,119,462,283	0	0
建物	17,530,774,914	17,556,301,993	△ 25,527,079	△ 0.1
建物減価償却累計額	△ 1,457,305,838	△ 728,424,010	△ 728,881,828	100.1
構築物	240,051,448	241,351,448	△ 1,300,000	△ 0.5
構築物減価償却累計額	△ 25,734,752	△ 13,441,552	△ 12,293,200	91.5
器械備品	8,663,060,760	8,791,861,936	△ 128,801,176	△ 1.5
器械備品減価償却累計額	△ 3,551,307,740	△ 2,437,184,484	△ 1,114,123,256	45.7
美術品	24,308,000	9,471,476	14,836,524	156.6
無形固定資産	683,292,135	827,036,772	△ 143,744,637	△ 17.4
特許権	2,732,524	1,478,796	1,253,728	84.8
商標権	607,903	759,878	△ 151,975	△ 20.0
ソフトウェア	675,997,838	820,726,557	△ 144,728,719	△ 17.6
その他	3,953,870	4,071,541	△ 117,671	△ 2.9
投資その他の資産	67,486,921	78,664,900	△ 11,177,979	△ 14.2
長期貸付金	42,600,000	41,640,000	960,000	2.3
破産更正債権等	2,067,530	2,617,346	△ 549,816	△ 21.0
貸倒引当金（破産更正債権等）	△ 2,067,530	△ 2,617,346	549,816	△ 21.0
長期前払費用	5,412,039	17,691,048	△ 12,279,009	△ 69.4
その他	19,474,882	19,333,852	141,030	0.7
流動資産	6,506,745,765	5,771,253,346	735,492,419	12.7
現金及び預金	4,290,644,298	3,530,367,785	760,276,513	21.5
医業未収金	1,935,474,118	1,875,536,083	59,938,035	3.2
貸倒引当金（医業未収金）	△ 803,428	△ 2,306,789	1,503,361	△ 65.2
研究未収金	69,957,850	38,350,572	31,607,278	82.4
未収入金	8,185,620	53,674,973	△ 45,489,353	△ 84.7
未収消費税等	0	19,737,110	△ 19,737,110	△ 100
医薬品	129,702,389	193,649,067	△ 63,946,678	△ 33.0
診療材料	29,456,814	20,541,450	8,915,364	43.4
貯蔵品	23,296,936	22,768,706	528,230	2.3
前払費用	19,613,171	0	19,613,171	－
その他	1,217,997	18,934,389	△ 17,716,392	△ 93.6
資産合計	38,800,833,896	40,216,354,108	△ 1,415,520,212	△ 3.5

（単位：円、％）

科目	第６期 (H27.3.31) 金額(B)	第５期 (H26.3.31) 金額(C)	増（△）減 第６期と第５期の比較 金額 (E=B-C)	率 (E/C×100)
固定負債	17,433,526,473	18,104,509,942	△ 670,983,469	△ 3.7
資産見返負債	103,891,451	93,525,998	10,365,453	11.1
資産見返補助金	2,790,109	928,217	1,861,892	200.6
資産見返寄附金	101,101,342	92,597,781	8,503,561	9.2
長期借入金	15,423,351,516	16,182,232,331	△ 758,880,815	△ 4.7
引当金	1,334,851,534	1,209,806,166	125,045,368	10.3
退職給付引当金	1,334,851,534	1,209,806,166	125,045,368	10.3
長期リース債務	135,707,838	189,956,440	△ 54,248,602	△ 28.6
資産除去債務	435,724,134	428,989,007	6,735,127	1.6
流動負債	3,687,130,908	3,757,263,848	△ 70,132,940	△ 1.9
負担金債務等	1,058,763,340	1,032,900,542	25,862,798	2.5
運営費交付金債務	962,967,304	962,967,304	0	0
預り補助金等	28,552,468	0	28,552,468	－
寄附金債務	67,243,568	69,933,238	△ 2,689,670	△ 3.8
短期借入金	758,880,815	758,880,815	0	0
1年以内返済予定長期借入金	758,880,815	758,880,815	0	0
未払金	1,085,401,887	1,205,500,073	△ 120,098,186	△ 10.0
1年以内支払予定リース債務	63,746,424	77,590,680	△ 13,844,256	△ 17.8
未払費用	14,228,166	16,255,450	△ 2,027,284	△ 12.5
未払消費税等	42,558,300	0	42,558,300	－
前受金	113,635,846	105,459,169	8,176,677	7.8
預り金	90,766,029	131,025,680	△ 40,259,651	△ 30.7
引当金	459,149,791	429,651,439	29,498,352	6.9
賞与引当金	459,149,791	429,651,439	29,498,352	6.9
その他	310	0	310	－
負債合計	21,120,657,381	21,861,773,790	△ 741,116,409	△ 3.4
資本金	9,410,099,318	9,410,099,318	0	0
設立団体出資金	9,410,099,318	9,410,099,318	0	0
資本剰余金	8,268,388,961	8,268,388,961	0	0
資本剰余金	8,268,388,961	8,268,388,961	0	0
利益剰余金及び繰越欠損金	1,688,236	676,092,039	△ 674,403,803	△ 99.8
施設設備整備等積立金	671,383,955	0	671,383,955	－
前中期目標期間繰越積立金	4,708,084	4,708,084	0	0
当期未処分利益及び当期未処分損失	△ 674,403,803	671,383,955	△ 1,345,787,758	△ 200.4
（うち当期総利益及び当期総損失）	(△ 674,403,803)	(671,383,955)	△ 1,345,787,758	△ 200.4
純資産合計	17,680,176,515	18,354,580,318	△ 674,403,803	△ 3.7
負債純資産合計	38,800,833,896	40,216,354,108	△ 1,415,520,212	△ 3.5

（別表５）　比較キャッシュ・フロー計算書　　（単位：円、％）

科　　目	第７期 (H27.4.1～H28.3.31)	第６期 (H26.4.1～H27.3.31)	増（△）減	
	金額(A)	金額(B)	金額（C＝A－B）	率（C/B×100）
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,903,731,880	1,867,822,110	1,035,909,770	55.5
医療材料の購入による支出	△ 3,242,062,734	△ 2,901,682,761	△ 340,379,973	11.7
研究材料の購入による支出	△ 118,198,280	△ 9,226,108	△ 108,972,172	－
その他の材料の購入による支出	△ 125,403,463	△ 116,692,579	△ 8,710,884	7.5
人件費の支払による支出	△ 7,837,874,167	△ 8,422,122,176	584,248,009	△ 6.9
委託費の支払による支出	△ 1,603,793,253	△ 1,696,328,045	92,534,792	△ 5.5
設備関係費の支払による支出	△ 562,733,928	△ 288,450,257	△ 274,283,671	95.1
消耗品の購入による支出	△ 205,925,652	△ 166,852,484	△ 39,073,168	23.4
その他の業務支出	△ 1,054,847,496	△ 1,154,471,999	99,624,503	△ 8.6
医業収入	12,623,933,108	11,454,309,697	1,169,623,411	10.2
研究事業収入	327,847,251	306,746,718	21,100,533	6.9
運営費負担金収入	2,519,144,000	2,368,162,000	150,982,000	6.4
運営費交付金収入	1,964,943,000	1,994,445,000	△ 29,502,000	△ 1.5
補助金等収入	46,186,206	246,400,449	△ 200,214,243	△ 81.3
寄附金収入	34,553,512	41,048,051	△ 6,494,539	△ 15.8
その他の収入	137,398,423	192,574,268	△ 55,175,845	△ 28.7
利息の受取額	565,353	250,226	315,127	125.9
消費税等の還付額	0	19,712,110	△ 19,712,110	△ 100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,144,968,566	△ 277,670,575	△ 2,867,297,991	－
有形固定資産の取得による支出	△ 108,130,410	△ 167,540,930	59,410,520	△ 35.5
無形固定資産の取得による支出	△ 30,026,739	△ 109,738,389	79,711,650	△ 72.6
定期預金の預入による支出	△ 3,000,310,559	△ 250,226	△ 3,000,060,333	－
貸付金による支出	△ 8,400,000	0	△ 8,400,000	－
貸付金の回収による収入	850,000	0	850,000	－
その他	1,049,142	△ 141,030	1,190,172	△ 843.9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 824,533,979	△ 830,125,248	5,591,269	△ 0.7
長期借入金の返済による支出	△ 758,880,815	△ 758,880,815	0	0
リース債務の返済による支出	△ 65,653,164	△ 71,244,433	5,591,269	△ 7.8
資金増加（減少）額	△ 1,065,770,665	760,026,287	△ 1,825,796,952	△ 240.2
資金期首残高	3,289,569,398	2,529,543,111	760,026,287	30.0
資金期末残高	2,223,798,733	3,289,569,398	△ 1,065,770,665	△ 32.4

注：第７期の資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金との差額の内訳は、定期預金4,001,385,459円である。

（別表６）　比較キャッシュ・フロー計算書　　（単位：円、％）

科目	第６期 (H26.4.1～H27.3.31) 金額(B)	第５期 (H25.4.1～H26.3.31) 金額(C)	増（△）減 第６期と第５期の比較 金額（E＝B－C）	率（E/C×100）
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,867,822,110	3,291,759,569	△ 1,423,937,459	△ 43.3
医療材料の購入による支出	△ 2,901,682,761	△ 2,795,167,393	△ 106,515,368	3.8
研究材料の購入による支出	△ 9,226,108	△ 63,691,892	54,465,784	△ 85.5
その他の材料の購入による支出	△ 116,692,579	△ 110,495,929	△ 6,196,650	5.6
人件費の支払による支出	△ 8,422,122,176	△ 8,282,637,951	△ 139,484,225	1.7
委託費の支払による支出	△ 1,696,328,045	△ 2,755,910,477	1,059,582,432	△ 38.4
設備関係費の支払による支出	△ 288,450,257	△ 208,104,859	△ 80,345,398	38.6
消耗品の購入による支出	△ 166,852,484	△ 701,841,221	534,988,737	△ 76.2
その他の業務支出	△ 1,154,471,999	△ 1,119,987,040	△ 34,484,959	3.1
医業収入	11,454,309,697	10,769,903,462	684,406,235	6.4
研究事業収入	306,746,718	336,281,645	△ 29,534,927	△ 8.8
運営費負担金収入	2,368,162,000	2,358,163,000	9,999,000	0.4
運営費交付金収入	1,994,445,000	5,620,699,304	△ 3,626,254,304	△ 64.5
補助金等収入	246,400,449	276,357,271	△ 29,956,822	△ 10.8
寄附金収入	41,048,051	40,061,278	986,773	2.5
その他の収入	192,574,268	156,676,454	35,897,814	22.9
利息の受取額	250,226	732,947	△ 482,721	△ 65.9
消費税等の支払額	19,712,110	△ 7,047,700	26,759,810	△ 379.7
設立団体納付金の支払額	0	△ 222,231,330	222,231,330	△ 100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 277,670,575	△ 10,495,987,582	10,218,317,007	△ 97.4
有形固定資産の取得による支出	△ 167,540,930	△ 13,863,245,780	13,695,704,850	△ 98.8
無形固定資産の取得による支出	△ 109,738,389	△ 821,933,676	712,195,287	△ 86.6
定期預金の預入による支出	△ 250,226	△ 732,947	482,721	△ 65.9
定期預金の払戻による収入	0	2,501,718,576	△ 2,501,718,576	△ 100
運営費交付金収入	0	1,688,032,696	△ 1,688,032,696	△ 100
補助金等収入	0	756,729	△ 756,729	△ 100
その他	△ 141,030	△ 583,180	442,150	△ 75.8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 830,125,248	△ 1,597,036,960	766,911,712	△ 48.0
長期借入金の返済による支出	△ 758,880,815	△ 1,447,904,854	689,024,039	△ 47.6
リース債務の返済による支出	△ 71,244,433	△ 149,132,106	77,887,673	△ 52.2
資金増加（減少）額	760,026,287	△ 8,801,264,973	9,561,291,260	△ 108.6
資金期首残高	2,529,543,111	11,330,808,084	△ 8,801,264,973	△ 77.7
資金期末残高	3,289,569,398	2,529,543,111	760,026,287	30.0

注：第６期の資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金との差額の内訳は、定期預金1,001,074,900円である。

（別表７）　比較行政サービス実施コスト計算書　　（単位：円、％）

科　　目	第７期 (H27.4.1～H28.3.31) 金額(A)	第６期 (H26.4.1～H27.3.31) 金額(B)	増（△）減 金額（C＝A－B）	 率（C/B×100）
業務費用	5,105,652,309	5,349,623,283	△ 243,970,974	△ 4.6
損益計算書上の費用	18,328,531,937	17,340,294,350	988,237,587	5.7
医業費用	14,439,557,380	13,487,584,630	951,972,750	7.1
研究事業費用	2,070,603,158	1,955,084,014	115,519,144	5.9
一般管理費	1,659,971,979	1,835,978,718	△ 176,006,739	△ 9.6
臨時損失	158,399,420	61,646,988	96,752,432	156.9
（控除）自己収入等	△ 13,222,879,628	△ 11,990,671,067	△ 1,232,208,561	10.3
医業収益	△ 12,713,856,667	△ 11,492,158,224	△ 1,221,698,443	10.6
研究事業収益	△ 353,572,593	△ 317,494,255	△ 36,078,338	11.4
寄附金収益	△ 24,007,774	△ 26,694,438	2,686,664	△ 10.1
資産見返寄附金戻入	△ 33,719,522	△ 30,725,778	△ 2,993,744	9.7
雑益	△ 11,625	△ 3,185,768	3,174,143	△ 99.6
営業外収益	△ 96,962,195	△ 116,467,330	19,505,135	△ 16.7
臨時利益	△ 749,252	△ 3,945,274	3,196,022	△ 81.0
機会費用	320,675,632	437,038,721	△ 116,363,089	△ 26.6
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	61,271,004	61,363,620	△ 92,616	△ 0.2
地方公共団体出資の機会費用	0	70,360,383	△ 70,360,383	△ 100
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	259,404,628	305,314,718	△ 45,910,090	△ 15.0
行政サービス実施コスト	5,426,327,941	5,786,662,004	△ 360,334,063	△ 6.2

（別表８）　比較行政サービス実施コスト計算書　　（単位：円、％）

科目	第６期 (H26.4.1～H27.3.31) 金額(B)	第５期 (H25.4.1～H26.3.31) 金額(C)	増（△）減 第６期と第５期の比較 金額（E＝B－C）	率（E/C×100）
業務費用	5,349,623,283	6,941,151,659	△ 1,591,528,376	△ 22.9
損益計算書上の費用	17,340,294,350	18,256,397,309	△ 916,102,959	△ 5.0
医業費用	13,487,584,630	13,257,103,850	230,480,780	1.7
研究事業費用	1,955,084,014	1,947,720,328	7,363,686	0.4
一般管理費	1,835,978,718	2,161,346,607	△ 325,367,889	△ 15.1
臨時損失	61,646,988	890,226,524	△ 828,579,536	△ 93.1
（控除）自己収入等	△ 11,990,671,067	△ 11,315,245,650	△ 675,425,417	6.0
医業収益	△ 11,492,158,224	△ 10,856,625,360	△ 635,532,864	5.9
研究事業収益	△ 317,494,255	△ 288,887,563	△ 28,606,692	9.9
寄附金収益	△ 26,694,438	△ 27,201,646	507,208	△ 1.9
資産見返寄附金戻入	△ 30,725,778	0	△ 30,725,778	－
雑益	△ 3,185,768	0	△ 3,185,768	－
営業外収益	△ 116,467,330	0	△ 116,467,330	－
臨時利益	△ 3,945,274	0	△ 3,945,274	－
その他	0	△ 142,531,081	142,531,081	△ 100
機会費用	437,038,721	836,048,339	△ 399,009,618	△ 47.7
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	61,363,620	364,691,140	△ 303,327,520	△ 83.2
地方公共団体出資の機会費用	70,360,383	99,818,912	△ 29,458,529	△ 29.5
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	305,314,718	371,538,287	△ 66,223,569	△ 17.8
行政サービス実施コスト	5,786,662,004	7,777,199,998	△ 1,990,537,994	△ 25.6

公益財団法人城北労働・福祉センター

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　公益財団法人城北労働・福祉センター

（２）監査対象局　　福祉保健局及び産業労働局

２　事業の内容

（１）事業の概要

公益財団法人城北労働・福祉センター（以下「財団」という。）は、昭和４０年１１月に設立された東京都城北福祉センター（生活相談事業、応急援護事業等を行っていた。）及び財団法人山谷労働センター（無料の職業紹介事業及び労働相談を行っていた。）が、平成１５年４月に統合し、発足した団体で、山谷地域に居住する労働者の職業の安定及び福祉の増進を図り、生活の向上に資することを目的として、主として次の事業を行っている。

なお、財団は、都知事の認定を受け、平成２３年４月に、財団法人から公益財団法人に移行した。

ア　日雇労働者の就労等に関し、労働者、雇用主等に対して、情報提供、指導及び無料の職業紹介を行うこと

イ　労働者の就労等の促進に関する援護、技能講習を行うこと

ウ　労働その他生活各般の総合相談、応急援護に関すること

（２）都との関係

ア　都は、財団設立に際し、基本財産の全額１００万円を出えんしている。

イ　都は、財団を監理団体に指定し、財政運営・事業運営の指導監督を行っている。

具体的には、監理団体の適正かつ効率的な運営を確保し、自律的経営を促進するため、締結する契約、組織及び役職員数、役員報酬、職員の人事及び給与、情報公開の推進等の項目に対し行っている。

また、都は、監理団体にその目的や特性に応じた「経営目標」を設定させ、その達成度を評価し公開している。財団の平成２５年度の評価はＡ、平成２６年度の評価はＡで、平成２７年度の評価はＡであった。評価の目安は表１のとおりである。

（表１）評価の目安

平成２５年度、平成２６年度	
A	経営目標の達成率９５％以上
B	〃　９５％未満９０％以上
C	〃　９０％未満７０％以上
D	〃　７０％未満

平成２７年度	
S	すべての重点目標を達成した上で、チャレンジ目標も達成
A・B	チャレンジ目標が未設定又は未達成の場合で、重点目標の達成状況に応じて評価

（注１）平成２６年度まではＡ～Ｄの４段階評価であったが、評価制度の改正により、平成２７年度はＳ・Ａ・Ｂの３段階評価となっている。
（注２）重　点　目　標：「都民・利用者」、「財務」の視点から必ず設定
　　チャレンジ目標：「都民・利用者」の視点から任意で設定

ウ　都は「公益財団法人城北労働・福祉センター運営費補助金交付要綱」及び「公益財団法人城北労働・福祉センター就労対策事業補助金交付要綱」に基づき、表２のとおり、補助金を交付している。

なお、平成２６年度まで補助金から支出されていた都派遣職員の人件費は、平成２７年度より都の直接支給となっている。

エ　都は、表３のとおり、財団に業務委託を行っている。

オ　都は、建物（２，４２５．８３㎡）を有償で財団に貸し付けている。

（表２）補助金の交付状況

（単位:千円）

補助金の区分	補助内容	根拠	交付額		
			平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
城北労働・福祉センター運営費補助金（福祉保健局所管）	補助事業（生活相談、応急援護事業等）を行うために必要な経費及び職員費その他の事務費等を補助し、センターの円滑な運営等を行い、もって山谷地域に居住する日雇労働者の更生の助長及び福祉の増進に寄与する。	公益財団法人城北労働・福祉センター運営費補助金交付要綱	563,104	541,794	351,212
城北労働・福祉センター就労対策事業補助金（産業労働局所管）	山谷地域居住日雇労働者の就労対策事業に要する経費及び職員費を補助する。	公益財団法人城北労働・福祉センター就労対策事業補助金交付要綱	66,838	64,460	67,872
合　計			629,942	606,255	419,084

（表３）都からの業務委託状況（福祉保健局）

（単位：千円）

委託件名	業務内容	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
山谷地域越年越冬対策事業（越年相談）業務委託	山谷地域居住者で年末年始の労働事情等のため就労できず、宿泊等もできない生活困窮者に対して生活相談を実施し、施設援護を必要とする者には、宿所を提供する等の援護及び施設入所業務等を行う。	931	869	743
山谷地域越年対策事業の事前相談業務委託	越年対策事業（宿泊）の事前相談を行う。	252	205	148
山谷地域越冬対策宿泊援護事業の施設相談入所業務委託	越冬対策宿泊援護事業として施設への入所相談及び入所業務を行う。	613	275	302
越年相談所医療室における医療相談業務委託	越年相談所医療室（台東リバーサイドスポーツセンター内）に医師や看護師等を配置し、健康相談及び診療を行う。	497	230	―
越年越冬施設における巡回診療業務委託	越年越冬施設に医師や看護師等を巡回させ、健康相談及び診療を行う。	1,061	266	―
平成２７年度山谷地域越年対策医療相談業務委託契約	越年越冬対策事業に伴う医療援護として、年末に施設入所前の健康相談等、年末年始に施設入所者への巡回診療を行う。	―	―	225
平成２５年度山谷地域応急宿泊援護（ＧＷ対策）施設相談入所業務委託	応急宿泊援護事業（ゴールデンウィーク対策）として施設への入所相談及び入所業務を行う。	115	―	―
平成２５年度山谷地域応急宿泊援護（ＧＷ対策）施設巡回診療業務委託	応急宿泊援護施設に医師や看護師等を巡回させ、健康相談及び診療を行う。	160	―	―
都営住宅特別割当募集等に関する事務（第１回割当分）の業務委託	山谷地域の簡易宿所等に居住する者に対し特別に都営住宅を割当て、その自立更生を助長する。	121	125	125
都営住宅特別割当募集等に関する事務（第２回割当分）の業務委託	山谷地域の簡易宿所等に居住する者に対し特別に都営住宅を割当て、その自立更生を助長する。	121	125	125
平成２７年度山谷地域野宿者生活実態調査業務委託	山谷地域野宿者の生活実態を調査し、「東京都山谷対策総合事業計画（平成２９～平成３１年度）」の基礎的資料を得る。	―	―	4,148
合　計		3,875	2,097	5,819

（注）表示単位未満を切り捨てているため、合計に一致しない場合がある。

3　組織（平成２８．３．３１現在）

財団は、事務所を台東区日本堤二丁目２番１１号に置き、役員１２名（理事長１名（常勤）、理事８名、監事３名）、評議員１３名及び職員４８名（うち都派遣職員２０名）で、２課で構成されている。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

1　監査の範囲

平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

2　実地監査期間

（1）福祉保健局及び産業労働局　　平成２８年９月２６日及び同年１０月１１日

（2）財　　団　　平成２８年９月２９日から同年１０月７日まで

第４　監査の結果

1　運営に関する事項

財団は、山谷地域に居住する労働者の職業の安定及び福祉の増進を図るため、職業紹介事業、生活相談事業、応急援護事業等を実施している。

平成２７年度の収益及び費用の状況は、経常収益４億２，８３３万余円、経常費用４億２，８３３万余円、経常外収益１円、経常外費用１円であり、当期一般正味財産の増減はなかった。

平成２７年度末における財政状態は、資産合計１億２，４４８万余円、負債合計７，４８７万余円、正味財産合計４，９６１万余円となっている。

事業環境について見ると、日雇労働市場が縮小する中で、城北労働・福祉センターの利用者数は減少し、利用者の高齢化も進んでいる。今後も財団は、きめ細やかな相談・支援体制を充実させ、周辺地域の環境変化に応じ、関係機関との連携を強化し事業を推進することが求められる。

以上、運営状況について述べたが、財団の事業は、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、出えん及び補助目的に沿って、適切に運営されているものと認められる。

2　指摘事項

（1）財団

ア　敬老室の運営管理を適切に行うべきもの

財団は、山谷地域に居住する６０歳以上の登録利用者の交流等を目的として、財団の分館に敬老室を設置しており、表４の契約によってその運営を委託している。当該契約の履行状況等について見たところ、以下のとおり適切でない事例が認められた。

（ア）年末年始の敬老室の使用許可手続きについて

仕様書及び運営要領（注１）では、敬老室の休業日を日曜日及び祝日並びに年末年始（１２月２９日から３１日及び１月２日から３日）と定めており、休業日においては、財団の所長が必要と認める者は、敬老室を利用できるものとしている。

そこで、敬老室の休業日の利用状況について見たところ、年末年始において、受託者の運営するボランティアサークルが、敬老室を使用し、利用者に対し平日と同様のサービスを提供しているが、財団は、事前申請の受付、承認を行っておらず、適切でない。

（イ）消防防災訓練の履行状況の確認について

仕様書では、事前に提出した申込書（注２）を誠実に守って業務を行うよう定めており、申込書では、敬老室において年に一回、自主的に消防防災訓練を行う旨の記載がある。

そこで、消防防災訓練の状況について見たところ、監査日（平成２８．１０．４）現在、財団は、訓練の実施状況について確認を行っていないことが認められた。

財団は、敬老室のある分館については、消防法（注３）上の消防防災訓練実施義務の対象外であり、消防機器点検のみを行っているとしているが、仕様書等で定められていること、また、法律上の義務でなくとも安全管理上望ましいことから、消防防災訓練の実施状況確認をしていないことは、適切でない。

財団は、敬老室の運営管理を適切に行われたい。

（公益財団法人城北労働・福祉センター）

（注１）公益財団法人城北労働・福祉センター敬老室運営要領（１５城労福第３１号）

（注２）平成２６年度公益財団法人城北労働・福祉センター敬老室の運営受託法人選考申込書

（注３）消防法（昭和２３年法律第１８６号）

（表４）委託契約の状況　　（単位：円）

件　名	契約期間	契約金額	受託者
平成２６年度公益財団法人 城北労働・福祉センター敬老室 運営委託契約	平成 26. 4. 1～ 平成 27. 3. 31	13,500,000	A
平成２７年度公益財団法人 城北労働・福祉センター敬老室 運営委託契約	平成 27. 4. 1～ 平成 28. 3. 31	13,500,000	A

イ　健康相談地域保健事業の委託契約について

財団は、山谷地域住民の健康保持、増進に寄与することを目的とし、健康相談地域保健事業を行っており、表５の契約によってその事業を委託している。

当該契約の履行状況等について見たところ、以下のとおり適切でない事例が認められた。

（ア）適切な形で支払を行うべきもの

当該契約では、表６記載の頻度で業務を実施し、原則として総価契約とした上で、既定の回数に実施回数が満たない場合は、１回につき記載の単価の分を減額して請求するよう確認書で取り決めがされている。

しかしながら、現状では、取り決めと異なり、前述した単価に実施回数を乗じた単価契約形式で請求を受け、支払を行っており、適切でない。

財団は、事業の性質や必要性等を考慮し、適切な形で支払を行われたい。

（公益財団法人城北労働・福祉センター）

（イ）履行状況等を確認し適切な体制で業務が行われるよう指導すべきもの

ａ　当該契約では、表６のとおり、業務の内容ごとに体制を定めている。

しかしながら、娯楽室健康相談の業務日誌を見てみると、表７のとおり、体制を満たすことなく業務を行っていることが認められた。このことは、当該契約の確実な遂行のため、適切でない。

ｂ　当該契約の仕様書には、当該業務に従事する者について、受託者から財団に名簿を提出すること、変更、又は変動があった場合、届出を行うこと等の定めがある。

しかしながら、平成２６年度、平成２７年度ともに、届出が行われないまま、名簿に載っていない者が業務に従事しており、その者の職種等も判断できない事例が認められた。本件では、地域住民の健康管理を行うとともに、個人情報を取り扱う業務であることからも、財団が従事者の変更等について把握していないことは、適切でない。

財団は、従事者変更等について把握するとともに、適切な体制で業務が行われるよう受託者を指導されたい。

（公益財団法人城北労働・福祉センター）

（表５）委託契約の状況　　（単位：円）

件　名	契約期間	契約金額	支払金額	受託者
平成２６年度公益財団法人城北労働･福祉センター健康相談地域保健事業委託契約	平成 26.4.１～平成 27.3.31	7,685,280	7,356,960	B
平成２７年度公益財団法人城北労働･福祉センター健康相談地域保健事業委託契約	平成 27.4.１～平成 28.3.31	7,471,440	7,240,320	B

（表６）委託業務の内容、体制等　　（単位：円）

業務名	業務内容	実施日	体制	１回当たりの金額
娯楽室健康相談	財団の娯楽室において、血圧の測定や簡単な処置、健康相談等を行う。	毎月第２水曜日・第４土曜日	医師 看護師 事務員	56,500
簡易宿所巡回訪問相談	近隣の簡易宿所を直接訪問し、血圧測定や簡単な処置、健康相談等を行う。	毎週月曜日・水曜日	看護師	18,000
寄せ場健康相談	財団の寄せ場において、血圧の測定や簡単な処置、健康相談等を行う。	毎週月曜日～金曜日	看護師 事務員	16,000

＊いずれも、祝日及び年末年始（１２月２９日から１月３日まで）は除く。

（表７）娯楽室健康相談について体制を満たしていないもの

平成２６年度	医師の不在	4/9、5/14、6/11、8/13、12/10、3/11
平成２７年度	医師の不在	4/8、6/10、9/26、11/11、1/13、2/10、3/9
	従事者の記載がなく確認不可	12/9

ウ　技能講習委託契約を適切に行うべきもの

財団は、日雇労働者に対する就労支援として、表８のとおり、８件の技能講習委託契約を締結している。

これらの契約について見たところ、以下のとおり不適切な点が認められた。

（ア）仕様書に具体的な履行内容が記載されておらず、契約に当たっての予定価格を積算していない。このため、項番①の講習は、基礎、応用いずれも５日間（２０時間）で一人当たり５万７６０円となっているが、表９のとおり、受託者が運営するパソコン教室と比べて、講習内容が適切なものとなっているか、契約金額が妥当であるかを判断できない。

（イ）②及び③の契約においては受託者が昼食を提供しているが、見積書には昼食代が含まれていないにもかかわらず、契約書では昼食代を含んだ金額となっている。

（ウ）受講者のレベルによって複数のコースがあり受講料も異なる講習（項番②、③及び④）については、最も高額なコースのみで契約し、支払いの際には実際に受講したコースの、契約書に記載のない受講料を支払っている。

財団は、技能講習委託契約を適切に行われたい。

（公益財団法人城北労働・福祉センター）

（表８）平成２７年度における技能講習委託の契約状況　（単位：円）

項番	講習科目	契約金額	契約期間	受講可能人数	備考
①	パソコン基礎・パソコン応用	355,320	平成 27.5.1～平成 28.3.31	7 人	
②	フォークリフトほか 10 科目	570,400		23 人	昼食代込み
③	車両系建設機械　4 科目	609,000		7 人	昼食代込み
④	玉掛けほか 7 科目	329,000		18 人	
⑤	除染等業務特別教育ほか 3 科目	86,520		9 人	
⑥	ボイラー取扱	36,040		2 人	
⑦	自動車免許　4 科目	1,014,096		3 人	
⑧	介護体験講習	100,000		2 人	昼食代込み
合　計		3,100,376		71 人	

（注）②、③、④及び⑦には受講料の異なる複数の講習があるため、受講可能人数はそれぞれの人数の合計、契約金額は上限額としている。

（表９）項番①の受託者が運営するパソコン教室の内容　（単位：円（税込））

区分	受講料	入会金	教材費	合　計
初心者向け（１６回コース）	24,000	8,000	2,160	34,160
中・上級者向け（１６回コース）	36,000	8,000	2,160	46,160

エ　廃棄物の処理を適正に行うべきもの

財団は、表１０の契約により、本館及び分館の清掃や給排水設備等の保守を行っている。

当該契約の委託内容を見ると、表１１のとおり、年４回の汚水槽の清掃に伴って発生する、し尿混じりの汚泥の収集・運搬を行っている。

ところで、廃棄物処理法（注）（以下「法」という。）によれば、し尿混じりの汚泥は一般廃棄物であり、その収集・運搬は一般廃棄物収集・運搬業、処分は同処分業の許可を受けた業者に、それぞれ委託しなければならないこととされている。

しかしながら、受託者は一般廃棄物収集・運搬業、同処分業いずれの許可業者でもなく、適正でない。

また、収集・運搬は法が禁止する再委託により実施されていることが業者のマニフェストから確認できるにもかかわらず、これを見落としていることは、適切でない。

財団は、廃棄物の処理について適正に行われたい。

（公益財団法人城北労働・福祉センター）

（注）廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）

（表１０）契約の概要　（単位：円）

件　名	契約期間	契約金額	受託者
平成２６年度公益財団法人城北労働・福祉センター建物管理等委託契約	平成 26.4.1～ 平成 27.3.31	13,335,840	C
平成２７年度公益財団法人城北労働・福祉センター建物管理等委託契約	平成 27.4.1～ 平成 28.3.31	13,467,600	C

（表１１）汚水槽清掃の実施状況　（単位：円）

年　度	回	実施日	業務内容	内訳金額
平成２６年度	1	平成 26.6.29	・槽内清掃 ・汚泥の収集・運搬	51,030
	2	平成 26.9.21		51,030
	3	平成 26.12.14		51,030
	4	平成 27.3.15		51,030
平成２７年度	1	平成 27.6.21	〃	54,000
	2	平成 27.9.27		54,000
	3	平成 27.12.20		54,000
	4	平成 28.3.13		54,000

オ　不用品の処分について

財団は、表１２の契約により不用となった什器等を処分している。この処分について見たところ、以下のとおり不適切な点が認められた。

（ア）適正な区分で処分すべきもの

平成２７年度の処分品目には木くずとして木製の本棚（６点）が含まれており、産業廃棄物として処分されている。

しかしながら、廃棄物処理法施行令（注）第２条によれば、産業廃棄物となる木くずは、建設業、家具製造業等の業種から発生するものに限定され、財団から排出される木くずはこれには該当しないため、一般廃棄物として処理すべきである。

財団は、不用品を適正な区分で処分されたい。

（公益財団法人城北労働・福祉センター）

（注）廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和４６年政令第３００号）

（イ）不用品の処分に当たって再資源化に努めるべきもの

家電製品などの再資源化や再商品化等（以下「再資源化」という。）に関する表１３の各法律においては、消費者（排出者）の責務として再資源化に協力するよう定められている。

ところで、財団が処分した物品の中には、各法律の再資源化対象品目が含まれており、これらを他の産業廃棄物と同様に処分していることが認められた。

財団は、不用品の処分に当たって再資源化に努められたい。

（公益財団法人城北労働・福祉センター）

（表１２）不用品の処分に係る委託契約の状況　（単位：円）

件　名	契約期間	契約金額	処分した再資源化対象品目
平成 26 年度整理整頓実施に係る廃棄委託	平成 26.7.24～ 平成 26.8.1	45,000	パソコン（２台）、ビデオテープレコーダー（１台）、ＰＣモニター（１台）
平成 27 年度整理整頓実施に係る廃棄委託	平成 27.7.22～ 平成 27.7.24	227,932	ノートパソコン（１０台）、卓上パソコン（２台）、ＰＣモニター（２台）、ビデオデッキ（２台）、テレビ（２台）、ファクシミリ（１台）

（表１３）家電製品等の再資源化に関する法律

法律の名称	再資源化対象品目	義務規定
特定家庭用機器再商品化法 （平成１０年法律第９７号）	テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機	義務
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 （平成２４年法律第５７号）	ファクシミリ、携帯電話、プリンター、ディスプレイなど	努力義務
資源の有効な利用の促進に関する法律 （平成３年法律第４８号）	パソコン、密閉型蓄電池など	努力義務

（２）局及び財団

ア　再委託に係る手続を適正に行うべきもの

福祉保健局は、表１４の業務を、項番③については山谷地域居住者の対応に精通していることを理由とする特命随意契約で、①、②及び④については予定金額が３０万円未満のため単数見積で、財団に委託している。

これらの契約の履行状況について見たところ、表１５のとおり、財団はすべての契約を再委託しており、再委託の仕様書と元契約の仕様書は同一であることが認められた。

各契約では個人情報を取り扱うことから、受託者が再委託する場合は、再委託先等を文書で提出し、局から書面による承認を得るよう仕様書で定めているが、すべての再委託について、申請・承認が口頭での手続となっており、適正でない。

また、局は、項番③を特命随意契約で財団に委託しているにもかかわらず、業務の主要な部分の再委託を承認していることは、適正でない。

さらに、財団は、これらの再委託の契約を局との契約額と同額で締結していることから、事務処理に係る人件費及び諸経費分を負担することになっており、適切でない。

財団は、再委託に係る手続を適正に行うとともに、適切な金額で契約されたい。

局は、再委託に係る手続を適正に行うとともに、特命随意契約を適正に行われたい。

（公益財団法人城北労働・福祉センター）

（福祉保健局）

（表１４）福祉保健局と財団との契約状況　（単位：円）

年　度	項番	件　名	契約金額	契約期間
平成26年度	①	平成26年度越年相談所医療室における医療相談業務委託契約	230,202	平成26.12.4～平成26.12.29
	②	平成26年度越年越冬施設における巡回診療業務委託契約	266,716	平成26.12.4～平成27.1.4
	合　計		496,918	
平成27年度	③	平成27年度山谷地域野宿者生活実態調査業務委託契約	4,148,928	平成27.8.24～平成27.12.4
	④	平成27年度山谷地域越年対策医療相談業務委託契約	225,486	平成27.12.17～平成28.1.2
	合　計		4,374,414	

（表１５）財団における再委託の状況　（単位：円）

年　度	件　名	契約金額	受託者	備考
平成26年度	平成26年度山谷地域越年対策医療援護業務委託契約	496,918	D	表１３の①と②を一本化して再委託
平成27年度	平成27年度山谷地域野宿者生活実態調査業務委託契約	4,148,928	E	表１３の③を再委託
	平成27年度山谷地域越年対策医療援護業務委託契約	225,486	B	表１３の④を再委託
	合　計	4,374,414		

第５　運営状況の概要

１　運営状況

財団の会計区分は、平成２６年度は、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の３会計に区分し経理していたが、平成２６年度末で東京都城北貯蓄組合清算業務（注）を終了したため、収益事業等会計が不要となった。これにより平成２７年度から公益目的事業会計及び法人会計の２会計に区分し経理している。

（注）東京都城北貯蓄組合（昭和４１年９月に山谷地域の労働者へ貯蓄の奨励を図ることなどを目的に設立された組合。以下「組合」という。）が平成１７年３月をもって解散し、清算人から組合員に対する預金払出業務が財団に委託された。

解散時の規約では、清算結了時の残余財産を財団に寄付することが定められていたが、財団は、平成２６年度に、財団の規模縮小により有効な活用が困難として寄付を受けないことを理事会及び評議員会で決定した。このため、組合は、理事会兼総会で、山谷及び周辺地域の福祉の増進・環境改善が出来る点等を考慮し、地元区に残余財産を寄付することを決定した。その後都への協議を経て、残余財産の寄付が行われた。

（１）事業実績

ア　公益目的事業

公益目的事業の主な事業実績は、表１６のとおりである。

（表１６）公益目的事業の主な事業実績

区分	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
窓口職業紹介			
高齢者特別就労対策事業	12,600 人	12,100 人	10,700 人
公共事業	1,369 人	1,197 人	870 人
民間事業	3,680 人	2,203 人	2,685 人
（合　計）	（17,649 人）	（15,500 人）	（14,255 人）
常用就職希望者に対する支援			
常用就職相談	延 344 名	延 345 名	延 235 名
技能講習事業			
講習科目	24 科目	17 科目	20 科目
修了者	50 名	46 名	48 名
窓口相談受付			
生活総合相談	3,998 件	3,386 件	2,650 件
応急援護相談	10,047 件	7,406 件	5,716 件
（合　計）	（14,045 件）	（10,792 件）	（8,366 件）
居所への出張相談	2,844 件	4,059 件	2,727 件
生活支援事業			
応急生活資金貸付件数	178 件	107 件	79 件
（貸付金額）	（564,473 円）	（329,836 円）	（249,900 円）
生活訓練事業	1 名	1 名	6 名
アルコール依存者回復支援	2 名	0 名	0 名
地域環境の改善			
地域づくりフォーラム開催	年 4 回	年 4 回	年 4 回
地域クリーンアップ作戦の実施	年 12 回	年 12 回	年 12 回
（地元町会等との会合・清掃活動）	延 546 名	延 549 名	延 579 名

（２）収益及び費用の状況

平成２６年度及び平成２７年度の収益及び費用の状況は、「別表１比較正味財産増減計算書」のとおりであり、平成２７年度における会計別の収益及び費用の状況を示す内訳は、「別表３平成２７年度正味財産増減計算書内訳表」のとおりである。

平成２７年度における収益及び費用の状況は、経常収益４億２，８３３万余円、経常費用４億２，８３３万余円、経常外収益１円、経常外費用１円であり、当期一般正味財産の増減はなかった。

主な経常収益は、受取補助金等４億２，６７８万余円であるが、平成２６年度（６億５７９万余円）と比較して、１億７，９０１万余円（２９．５％）減少している。これは主に、都派遣職員に係る給料手当が都から直接支給されることとなったため、受取東京都福祉保健局補助金を財源とする職員給料手当分が減少したことによるものである。

ア　公益目的事業会計

本会計は、職業紹介、生活総合相談及び技能講習事業をはじめとする各事業に係る収益及び費用を経理するものである。

平成２７年度の収益及び費用の状況は、経常収益及び経常費用は、ともに３億６，７０７万余円であり、経常外収益及び経常外費用は、ともに発生していない。その結果、当期一般正味財産の増減は、なかった。また、当期指定正味財産増加額は、２０３万余円となっている。

主な経常収益は、受取補助金等３億６，５５２万余円である。

イ　法人会計

本会計は、財団の管理部門に係る収益及び費用を経理するものである。

平成２７年度の収益及び費用の状況は、経常収益及び経常費用は、ともに６，１２６万余円であり、経常外収益及び経常外費用は、ともに１円である。その結果、当期一般正味財産の増減は、なかった。また、当期指定正味財産増加額は、２２万余円となっている。

主な、経常収益は、受取補助金等６，１２６万余円である。

（３）財政状態

平成２７年度末の財政状態は、「別表４比較貸借対照表」のとおりである。

資産合計１億２，４４８万余円、負債合計７，４８７万余円及び正味財産合計４，９６１万余円となっている。

平成２７年度における資産合計は、平成２６年度（２億２，６４４万余円）と比較して１億１９６万余円（４５．０％）減少している。これは主に、組合員貯蓄預金に相当する分の現金・預金を含め、現金預金が１億５８４万余円（６９．９％）減少したことによるものであ

る。

負債合計は、平成２６年度（１億７，９０９万余円）と比較して１億４２２万余円（５８．２％）減少している。これは主に、組合員貯蓄預金が９，０７８万余円減少したことによるものである。

その結果、正味財産合計は、４，９６１万余円となり、平成２６年度（４，７３５万余円）と比較して２２５万余円（４．８％）増加している。

（４）運営環境に関する評価

ア　運営環境に関する評価

運営環境について、事業活動及び財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり留意すべき点が見受けられた。

（ア）事業の環境及び事業運営

経済状況は緩やかな回復傾向にあり、雇用情勢も改善が進んでいる。しかしながら日雇市場を見てみると、これまで多数の日雇労働者を雇用してきた建設業において、重層下請構造（注）の見直しが進み、技能を有する労働者の確保・育成が行われるようになってきたことなどから、日雇労働者の就労は大変厳しい状況となっている。

このような環境の中、城北労働・福祉センターでは、利用者数が大幅に減少するとともに、利用者の高齢化も進んでいる。財団は、事業運営に当たり、職業紹介事業では、利用者の実情を踏まえた求人確保のため、建設業以外の業種に対する求人開拓などの取組を、また、生活相談事業では、利用者の状況を踏まえた支援実施を補足強化するため、アウトリーチ（出張相談）などの取組を行ってきている。今後も、一人ひとりの実情を把握し就労自立や生活安定のために、きめ細やかな相談・支援体制を充実させていくことが求められる。

また、就業構造の変化に対応し、常用就職を希望する者に対する常用就職相談、長期就労機会の提供やカウンセリングの実施などによる支援、技能講習修了者への就職支援などの取組を一層進めていくことも必要である。

さらに周辺地域に目を向けると、簡易宿所が観光客向けに転換し、老朽化した建物が駐車場、共同住宅等に建て替えられるなど、山谷地域は変貌し続けていることから、これに対応し、引き続き、地元町会、商店街、旅館組合、区等関係各所との連携を強化し事業を推進していくことが望まれる。

（注）工事全体の総合的な管理監督機能を担う元請のもと、中間的な施工管理や労務の提供その他の直接施工機能を担う１次下請、２次下請、さらにそれ以下の次数の下請企業から形成される構造（国土交通省「重層下請構造の問題点」抜粋）

（別表１）　比較正味財産増減計算書（平成２７年度・平成２６年度）

（単位：円、％）

科　　目	平成２７年度 (A)	平成２６年度 (B)	増（△）減 金額 (A)－(B)	増（△）減 率 (A－B)／(B)×１００
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部	0	0	0	—
（1）経常収益	428,338,190	606,117,421	△ 177,779,231	△ 29.3
① 基本財産運用益	300	300	0	0
基本財産受取利息振替額	300	300	0	0
② 受取補助金等	426,784,714	605,797,242	△ 179,012,528	△ 29.5
受取東京都福祉保健局補助金	348,863,753	531,992,304	△ 183,128,551	△ 34.4
受取東京都産業労働局補助金	65,310,639	63,957,366	1,353,273	2.1
受取東京都福祉保健局受託金	5,355,453	1,907,037	3,448,416	180.8
受取厚生労働省受託金	5,685,678	5,876,128	△ 190,450	△ 3.2
受取東京都城北貯蓄組合清算業務受託金	0	463,000	△ 463,000	△ 100
受取荒川区助成金	30,000	30,000	0	0
受取台東区助成金	30,000	30,000	0	0
受取補助金等振替額	1,509,191	1,541,407	△ 32,216	△ 2.1
③ 受取寄付金	1,551,767	318,627	1,233,140	387.0
受取寄付金振替額	1,551,767	318,627	1,233,140	387.0
④ 雑収益	1,409	1,252	157	12.5
その他雑収益	1,409	1,252	157	12.5
（2）経常費用	428,338,190	606,117,421	△ 177,779,231	△ 29.3
① 事業費	367,074,736	507,723,621	△ 140,648,885	△ 27.7
役員報酬	7,233,335	7,201,591	31,744	0.4
職員給料手当	39,517,514	145,034,340	△ 105,516,826	△ 72.8
契約職員報酬等	22,085,931	21,666,016	419,915	1.9
嘱託員報酬等	13,561,444	18,589,878	△ 5,028,434	△ 27.0
福利厚生費	24,289,811	25,912,623	△ 1,622,812	△ 6.3
退職給付費用	1,447,710	5,223,830	△ 3,776,120	△ 72.3
臨時雇賃金等	11,016,919	11,155,283	△ 138,364	△ 1.2
会議費	108,454	92,712	15,742	17.0
旅費交通費	510,051	619,278	△ 109,227	△ 17.6
通信運搬費	413,268	483,384	△ 70,116	△ 14.5
印刷製本費	1,678,649	2,062,569	△ 383,920	△ 18.6
消耗品費	994,605	1,259,995	△ 265,390	△ 21.1
光熱水費	7,639,059	8,966,887	△ 1,327,828	△ 14.8
修繕費	37,800	56,160	△ 18,360	△ 32.7
賃借料	11,800,432	12,473,746	△ 673,314	△ 5.4
委託費	195,988,606	216,398,755	△ 20,410,149	△ 9.4
雑費	103,006	115,806	△ 12,800	△ 11.1
報償費	40,000	101,260	△ 61,260	△ 60.5
宿泊費	21,747,060	24,046,734	△ 2,299,674	△ 9.6
給食費	910,327	1,514,903	△ 604,576	△ 39.9
物品費	258,921	355,840	△ 96,919	△ 27.2
交通費	10,690	12,740	△ 2,050	△ 16.1
訓練費	3,556,330	2,770,690	785,640	28.4
貸付金貸倒損失	77,446	141,173	△ 63,727	△ 45.1
減価償却費	1,427,368	1,467,428	△ 40,060	△ 2.7
返還金	620,000	0	620,000	—

科　　目	平成２７年度 (A)	平成２６年度 (B)	増（△）減 金額 (A)－(B)	増（△）減 率 (A－B)／(B)×１００
② 管理費	61,263,454	98,393,800	△ 37,130,346	△ 37.7
役員報酬	2,680,500	2,765,100	△ 84,600	△ 3.1
職員給料手当	922,101	40,706,318	△ 39,784,217	△ 97.7
契約職員報酬等	3,436,475	3,503,558	△ 67,083	△ 1.9
嘱託員報酬等	2,450,684	2,439,252	11,432	0.5
福利厚生費	11,071,493	9,576,149	1,495,344	15.6
臨時雇賃金等	2,821,960	2,828,657	△ 6,697	△ 0.2
報償費	709,840	710,240	△ 400	△ 0.1
旅費交通費	550,590	266,327	284,263	106.7
通信運搬費	699,376	739,977	△ 40,601	△ 5.5
印刷製本費	212,245	223,415	△ 11,170	△ 5.0
会議費	40,231	12,810	27,421	214.1
運営費	62,200	62,200	0	0
委託費	23,199,958	22,768,558	431,400	1.9
賃借料	4,009,440	4,341,116	△ 331,676	△ 7.6
消耗品費	1,917,451	1,559,214	358,237	23.0
光熱水費	2,546,000	2,971,000	△ 425,000	△ 14.3
修繕費	3,043,805	1,801,376	1,242,429	69.0
雑費	578,284	831,054	△ 252,770	△ 30.4
租税公課	214,750	213,500	1,250	0.6
減価償却費	96,071	73,979	22,092	29.9
２ 経常外増減の部	0	0	0	—
（１）経常外収益	1	5,317	△ 5,316	△ 100.0
①受取補助金等	1	5,317	△ 5,316	△ 100.0
受取補助金等振替額	1	5,317	△ 5,316	△ 100.0
（２）経常外費用	1	5,317	△ 5,316	△ 100.0
①固定資産除却損	1	5,317	△ 5,316	△ 100.0
什器備品除却損	1	5,317	△ 5,316	△ 100.0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	—
一般正味財産期首残高	0	0	0	—
一般正味財産期末残高	0	0	0	—
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	300	300	0	0
基本財産受取利息	300	300	0	0
受取補助金等	4,909,806	10,305,496	△ 5,395,690	△ 52.4
受取東京都福祉保健局補助金	2,348,390	9,802,180	△ 7,453,790	△ 76.0
受取東京都産業労働局補助金	2,561,416	503,316	2,058,100	408.9
受取寄付金	410,000	1,000,000	△ 590,000	△ 59.0
東京都共同募金会寄付金	410,000	1,000,000	△ 590,000	△ 59.0
一般正味財産への振替額	△ 3,061,259	△ 1,865,651	△ 1,195,608	64.1
当期指定正味財産増減額	2,258,847	9,440,145	△ 7,181,298	△ 76.1
指定正味財産期首残高	47,355,566	37,915,421	9,440,145	24.9
指定正味財産期末残高	49,614,413	47,355,566	2,258,847	4.8
Ⅲ 正味財産期末残高	49,614,413	47,355,566	2,258,847	4.8

（別表２）　比較正味財産増減計算書（平成２６年度・平成２５年度）

（単位：円、％）

科　　目	平成２６年度 (A)	平成２５年度 (B)	増（△）減 金額 (A)－(B)	増（△）減 率 (A－B)／(B)×１００
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部	0	0	0	—
（1）経常収益	606,117,421	639,171,727	△ 33,054,306	△ 5.2
① 基本財産運用益	300	300	0	0
基本財産受取利息振替額	300	300	0	0
② 受取補助金等	605,797,242	638,440,669	△ 32,643,427	△ 5.1
受取東京都福祉保健局補助金	531,992,304	560,761,426	△ 28,769,122	△ 5.1
受取東京都産業労働局補助金	63,957,366	66,230,112	△ 2,272,746	△ 3.4
受取東京都福祉保健局受託金	1,907,037	3,357,881	△ 1,450,844	△ 43.2
受取厚生労働省受託金	5,876,128	5,502,982	373,146	6.8
受取東京都城北貯蓄組合清算業務受託金	463,000	763,000	△ 300,000	△ 39.3
受取荒川区助成金	30,000	30,000	0	0
受取台東区助成金	30,000	30,000	0	0
受取補助金等振替額	1,541,407	1,765,268	△ 223,861	△ 12.7
③ 受取寄付金	318,627	728,420	△ 409,793	△ 56.3
受取寄付金振替額	318,627	728,420	△ 409,793	△ 56.3
④ 雑収益	1,252	2,338	△ 1,086	△ 46.4
その他雑収益	1,252	2,338	△ 1,086	△ 46.4
（2）経常費用	606,117,421	639,171,727	△ 33,054,306	△ 5.2
① 事業費	507,723,621	517,881,248	△ 10,157,627	△ 2.0
役員報酬	7,201,591	7,253,013	△ 51,422	△ 0.7
職員給料手当	145,034,340	139,050,059	5,984,281	4.3
契約職員報酬等	21,666,016	24,426,907	△ 2,760,891	△ 11.3
嘱託員報酬等	18,589,878	19,161,561	△ 571,683	△ 3.0
福利厚生費	25,912,623	25,939,629	△ 27,006	△ 0.1
退職給付費用	5,223,830	8,831,780	△ 3,607,950	△ 40.9
臨時雇賃金等	11,155,283	10,859,415	295,868	2.7
会議費	92,712	83,366	9,346	11.2
旅費交通費	619,278	764,750	△ 145,472	△ 19.0
通信運搬費	483,384	767,271	△ 283,887	△ 37.0
印刷製本費	2,062,569	1,630,856	431,713	26.5
消耗品費	1,259,995	1,679,911	△ 419,916	△ 25.0
光熱水費	8,966,887	9,187,594	△ 220,707	△ 2.4
修繕費	56,160	106,617	△ 50,457	△ 47.3
賃借料	12,473,746	11,610,951	862,795	7.4
委託費	216,398,755	219,145,603	△ 2,746,848	△ 1.3
雑費	115,806	130,880	△ 15,074	△ 11.5
報償費	101,260	103,000	△ 1,740	△ 1.7
宿泊費	24,046,734	30,182,362	△ 6,135,628	△ 20.3
給食費	1,514,903	1,776,888	△ 261,985	△ 14.7
物品費	355,840	349,650	6,190	1.8
交通費	12,740	14,330	△ 1,590	△ 11.1
訓練費	2,770,690	3,006,388	△ 235,698	△ 7.8
貸付金貸倒損失	141,173	167,800	△ 26,627	△ 15.9
減価償却費	1,467,428	1,650,667	△ 183,239	△ 11.1

科　　目	平成２６年度 （A）	平成２５年度 （B）	増（△）減 金額 （A）－（B）	増（△）減 率 （A－B）／（B）×１００
② 管理費	98,393,800	121,290,479	△ 22,896,679	△ 18.9
役員報酬	2,765,100	2,417,000	348,100	14.4
職員給料手当	40,706,318	58,025,245	△ 17,318,927	△ 29.8
契約職員報酬等	3,503,558	3,499,316	4,242	0.1
嘱託員報酬等	2,439,252	2,439,320	△ 68	△ 0.0
福利厚生費	9,576,149	10,640,276	△ 1,064,127	△ 10.0
退職給付費用	0	2,021,000	△ 2,021,000	△ 100
臨時雇賃金等	2,828,657	2,690,437	138,220	5.1
報償費	710,240	698,400	11,840	1.7
旅費交通費	266,327	277,450	△ 11,123	△ 4.0
通信運搬費	739,977	631,190	108,787	17.2
印刷製本費	223,415	444,054	△ 220,639	△ 49.7
会議費	12,810	11,097	1,713	15.4
運営費	62,200	62,200	0	0
委託費	22,768,558	22,936,678	△ 168,120	△ 0.7
賃借料	4,341,116	4,047,836	293,280	7.2
消耗品費	1,559,214	1,587,745	△ 28,531	△ 1.8
光熱水費	2,971,000	3,045,000	△ 74,000	△ 2.4
修繕費	1,801,376	4,515,265	△ 2,713,889	△ 60.1
雑費	831,054	909,069	△ 78,015	△ 8.6
租税公課	213,500	277,300	△ 63,800	△ 23.0
減価償却費	73,979	114,601	△ 40,622	△ 35.4
２ 経常外増減の部	0	0	0	—
（１）経常外収益	5,317	0	5,317	—
①受取補助金等	5,317	0	5,317	—
受取補助金等振替額	5,317	0	5,317	—
（２）経常外費用	5,317	0	5,317	—
①固定資産除却損	5,317	0	5,317	—
什器備品除却損	5,317	0	5,317	—
当期一般正味財産増減額	0	0	0	—
一般正味財産期首残高	0	0	0	—
一般正味財産期末残高	0	0	0	—
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	300	300	0	0
基本財産受取利息	300	300	0	0
受取補助金等	10,305,496	2,951,220	7,354,276	249.2
受取東京都福祉保健局補助金	9,802,180	2,342,680	7,459,500	318.4
受取東京都産業労働局補助金	503,316	608,540	△ 105,224	△ 17.3
受取寄付金	1,000,000	1,000,000	0	0
東京都共同募金会寄付金	1,000,000	1,000,000	0	0
一般正味財産への振替額	△ 1,865,651	△ 2,493,988	628,337	△ 25.2
当期指定正味財産増減額	9,440,145	1,457,532	7,982,613	547.7
指定正味財産期首残高	37,915,421	36,457,889	1,457,532	4.0
指定正味財産期末残高	47,355,566	37,915,421	9,440,145	24.9
Ⅲ 正味財産期末残高	47,355,566	37,915,421	9,440,145	24.9

（別表３）　平成２７年度 正味財産増減計算書内訳表

（単位：円）

科　　目	合　計	公益目的事業会計	法人会計
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部	0	0	0
（1）経常収益	428,338,190	367,074,736	61,263,454
① 基本財産運用益	300	0	300
基本財産受取利息振替額	300	0	300
② 受取補助金等	426,784,714	365,521,560	61,263,154
受取東京都福祉保健局補助金	348,863,753	290,662,238	58,201,515
受取東京都産業労働局補助金	65,310,639	65,310,639	0
受取東京都福祉保健局受託金	5,355,453	5,355,453	0
受取厚生労働省受託金	5,685,678	2,720,110	2,965,568
受取荒川区助成金	30,000	30,000	0
受取台東区助成金	30,000	30,000	0
受取補助金等振替額	1,509,191	1,413,120	96,071
③ 受取寄付金	1,551,767	1,551,767	0
受取寄付金振替額	1,551,767	1,551,767	0
④ 雑収益	1,409	1,409	0
その他雑収益	1,409	1,409	0
（2）経常費用	428,338,190	367,074,736	61,263,454
① 事業費	367,074,736	367,074,736	0
役員報酬	7,233,335	7,233,335	0
職員給料手当	39,517,514	39,517,514	0
契約職員報酬等	22,085,931	22,085,931	0
嘱託員報酬等	13,561,444	13,561,444	0
福利厚生費	24,289,811	24,289,811	0
退職給付費用	1,447,710	1,447,710	0
臨時雇賃金等	11,016,919	11,016,919	0
会議費	108,454	108,454	0
旅費交通費	510,051	510,051	0
通信運搬費	413,268	413,268	0
印刷製本費	1,678,649	1,678,649	0
消耗品費	994,605	994,605	0
光熱水費	7,639,059	7,639,059	0
修繕費	37,800	37,800	0
賃借料	11,800,432	11,800,432	0
委託費	195,988,606	195,988,606	0
雑費	103,006	103,006	0
報償費	40,000	40,000	0
宿泊費	21,747,060	21,747,060	0
給食費	910,327	910,327	0
物品費	258,921	258,921	0
交通費	10,690	10,690	0
訓練費	3,556,330	3,556,330	0
貸付金貸倒損失	77,446	77,446	0
減価償却費	1,427,368	1,427,368	0
返還金	620,000	620,000	0

科　　目	合　計	公益目的事業会計	法人会計
② 管理費	61,263,454	0	61,263,454
役員報酬	2,680,500	0	2,680,500
職員給料手当	922,101	0	922,101
契約職員報酬等	3,436,475	0	3,436,475
嘱託員報酬等	2,450,684	0	2,450,684
福利厚生費	11,071,493	0	11,071,493
臨時雇賃金等	2,821,960	0	2,821,960
報償費	709,840	0	709,840
旅費交通費	550,590	0	550,590
通信運搬費	699,376	0	699,376
印刷製本費	212,245	0	212,245
会議費	40,231	0	40,231
運営費	62,200	0	62,200
委託費	23,199,958	0	23,199,958
賃借料	4,009,440	0	4,009,440
消耗品費	1,917,451	0	1,917,451
光熱水費	2,546,000	0	2,546,000
修繕費	3,043,805	0	3,043,805
雑費	578,284	0	578,284
租税公課	214,750	0	214,750
減価償却費	96,071	0	96,071
2 経常外増減の部	0	0	0
（1）経常外収益	1	0	1
①受取補助金等	1	0	1
受取補助金等振替額	1	0	1
（2）経常外費用	1	0	1
①固定資産除却損	1	0	1
什器備品除却損	1	0	1
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	300	0	300
基本財産受取利息	300	0	300
受取補助金等	4,909,806	4,590,126	319,680
受取東京都福祉保健局補助金	2,348,390	2,028,710	319,680
受取東京都産業労働局補助金	2,561,416	2,561,416	0
受取寄付金	410,000	410,000	0
東京都共同募金会寄付金	410,000	410,000	0
一般正味財産への振替額	△ 3,061,259	△ 2,964,887	△ 96,372
当期指定正味財産増減額	2,258,847	2,035,239	223,608
指定正味財産期首残高	47,355,566	45,749,039	1,606,527
指定正味財産期末残高	49,614,413	47,784,278	1,830,135
Ⅲ 正味財産期末残高	49,614,413	47,784,278	1,830,135

（別表４）　比較貸借対照表（平成２７年度・平成２６年度）

（単位：円、％）

科　　目	平成２７年度 （A）	平成２６年度 （B）	増（△）減 金額 （A）－（B）	増（△）減 率 （A－B）／（B）×１００
Ⅰ 資 産 の 部				
1 流 動 資 産	47,732,439	153,400,462	△ 105,668,023	△ 68.9
現金預金	45,570,283	151,411,020	△ 105,840,737	△ 69.9
未収金	2,161,324	1,988,576	172,748	8.7
立替金	832	866	△ 34	△ 3.9
2 固 定 資 産	76,754,173	73,047,616	3,706,557	5.1
(1) 基 本 財 産	1,000,000	1,000,000	0	0
預金	1,000,000	1,000,000	0	0
(2) 特 定 資 産	75,754,173	72,047,616	3,706,557	5.1
退職給付引当資産	27,139,760	25,692,050	1,447,710	5.6
退職給付積立資産	15,101,026	11,306,860	3,794,166	33.6
建物附属設備	24,807,747	25,744,038	△ 936,291	△ 3.6
什器備品	2,804,971	2,105,840	699,131	33.2
電話加入権	583,509	583,509	0	0
生活支援事業充当資産	5,232,760	6,455,173	△ 1,222,413	△ 18.9
生活支援事業貸付金	84,400	160,146	△ 75,746	△ 47.3
資　産　合　計	124,486,612	226,448,078	△ 101,961,466	△ 45.0
Ⅱ 負 債 の 部				
1 流 動 負 債	47,732,439	153,400,462	△ 105,668,023	△ 68.9
未払金	7,359,794	20,204,915	△ 12,845,121	△ 63.6
預り金	1,020,669	1,961,250	△ 940,581	△ 48.0
東京都補助金返還金	35,753,802	35,833,834	△ 80,032	△ 0.2
厚生労働省受託金返還金	3,598,174	4,617,540	△ 1,019,366	△ 22.1
組合員貯蓄預金	0	90,782,923	△ 90,782,923	△ 100
2 固 定 負 債	27,139,760	25,692,050	1,447,710	5.6
退職給付引当金	27,139,760	25,692,050	1,447,710	5.6
負　債　合　計	74,872,199	179,092,512	△ 104,220,313	△ 58.2
Ⅲ 正味財産の部				
1 指定正味財産	49,614,413	47,355,566	2,258,847	4.8
補助金等	44,140,861	40,740,247	3,400,614	8.3
寄付金	5,473,552	6,615,319	△ 1,141,767	△ 17.3
（うち基本財産への充当額）	1,000,000	1,000,000	0	0
（うち特定資産への充当額）	48,614,413	46,355,566	2,258,847	4.9
2 一般正味財産	0	0	0	—
正 味 財 産 合 計	49,614,413	47,355,566	2,258,847	4.8
負債及び正味財産合計	124,486,612	226,448,078	△ 101,961,466	△ 45.0

（別表５）　比較貸借対照表（平成２６年度・平成２５年度）

（単位：円、％）

科　　目	平成２６年度 （A）	平成２５年度 （B）	増（△）減 金額 （A）－（B）	増（△）減 率 （A－B）／（B）×１００
Ⅰ 資 産 の 部				
1 流 動 資 産	153,400,462	173,154,361	△ 19,753,899	△ 11.4
現金預金	151,411,020	166,797,790	△ 15,386,770	△ 9.2
未収金	1,988,576	6,355,739	△ 4,367,163	△ 68.7
立替金	866	832	34	4.1
2 固 定 資 産	73,047,616	69,424,521	3,623,095	5.2
(1) 基 本 財 産	1,000,000	1,000,000	0	0
預金	1,000,000	1,000,000	0	0
(2) 特 定 資 産	72,047,616	68,424,521	3,623,095	5.3
退職給付引当資産	25,692,050	31,509,100	△ 5,817,050	△ 18.5
退職給付積立資産	11,306,860	1,901,220	9,405,640	494.7
建物附属設備	25,744,038	26,750,105	△ 1,006,067	△ 3.8
什器備品	2,105,840	1,746,641	359,199	20.6
電話加入権	583,509	583,509	0	0
生活支援事業充当資産	6,455,173	5,603,463	851,710	15.2
生活支援事業貸付金	160,146	330,483	△ 170,337	△ 51.5
資　産　合　計	226,448,078	242,578,882	△ 16,130,804	△ 6.6
Ⅱ 負 債 の 部				
1 流 動 負 債	153,400,462	173,154,361	△ 19,753,899	△ 11.4
未払金	20,204,915	39,984,402	△ 19,779,487	△ 49.5
預り金	1,961,250	2,389,275	△ 428,025	△ 17.9
東京都補助金返還金	35,833,834	35,524,242	309,592	0.9
厚生労働省受託金返還金	4,617,540	4,473,488	144,052	3.2
組合員貯蓄預金	90,782,923	90,782,954	△ 31	△ 0.0
2 固 定 負 債	25,692,050	31,509,100	△ 5,817,050	△ 18.5
退職給付引当金	25,692,050	31,509,100	△ 5,817,050	△ 18.5
負　債　合　計	179,092,512	204,663,461	△ 25,570,949	△ 12.5
Ⅲ 正味財産の部				
1 指定正味財産	47,355,566	37,915,421	9,440,145	24.9
補助金等	40,740,247	31,981,475	8,758,772	27.4
寄付金	6,615,319	5,933,946	681,373	11.5
（うち基本財産への充当額）	1,000,000	1,000,000	0	0
（うち特定資産への充当額）	46,355,566	36,915,421	9,440,145	25.6
2 一般正味財産	0	0	0	—
正 味 財 産 合 計	47,355,566	37,915,421	9,440,145	24.9
負債及び正味財産合計	226,448,078	242,578,882	△ 16,130,804	△ 6.6

公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　　公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター

（２）監査対象局　　福祉保健局

２　事業の内容

（１）事業の概要

公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター（注１）（以下「センター」という。）は、昭和５５年４月に設立された団体であり、平成２５年４月に公益法人制度に基づき、財団法人から公益財団法人へ移行している。

センターは、都における生活衛生関係営業（注２）（以下「生衛業」という。）の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて、利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的として、都内生衛業者（平成２７年度末現在２１３，２８６施設）を対象に、主に次の業務を行っている。

ア　生衛業に関する衛生施設の維持及び改善向上についての相談及び指導

イ　生衛業に関する経営の健全化についての相談及び指導

なお、センターは、平成２７年度末現在、生活衛生同業組合１６組合（正会員）及び法人１４社（賛助会員）を会員としている。

（注１）生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和３２年法律第１６４号。以下「生衛法」という。）に基づき、知事の指定を受けて設立された公益財団法人であり、各都道府県に１か所設置されている。

（注２）生衛法が適用される飲食店営業、理容業、美容業など１８業種の営業をいう。

（２）都との関係

ア　都は、基本財産５，０００万円のうち１，７００万円（３４．０％）を出えんしている。

イ　都は、センターを報告団体とし、補助金等交付要綱等に基づき適切な指導を行うとともに、毎年度終了後、運営状況の報告を受けている。

ウ　都は、「公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター営業対策事業費補助金交付要綱」及び「公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター生活衛生関係営業振興事業費補助金交付要

綱」に基づき、表１のとおり、補助金を交付している。

エ　都は、日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）の一般貸付に係る知事の推薦事務を委託（平成２５年度委託金額：２１３万余円、平成２６年度委託金額：２１９万余円、平成２７年度委託金額：２１９万余円）している。

オ　都は、センターの事務所として建物（３１８．５３㎡）を有償で貸し付けている。

（表１）補助金の交付状況　　（単位：千円）

補助金の区分 （補助金交付要綱）	交付目的	補助率 （負担割合）	交付額			補助対象
			平成２5年度	平成２6年度	平成２7年度	
営業対策事業費補助金 （営業対策事業費補助金交付要綱）	センターが行う生活衛生関係営業の健全な経営の育成指導等に必要な事業に対して助成を行うことにより、生活衛生関係営業の近代化、合理化の推進及び衛生水準の向上に資する。	基本額の 10/10 （国庫補助 1/2） （都　　1/2）	42,141	43,142	47,147	人件費、事業費
営業振興事業費補助金 （生活衛生関係営業振興事業費補助金交付要綱）	センターが行う生活衛生関係営業振興事業に係る経費を補助することにより、生活衛生関係営業の振興と消費者サービスの向上を図る。	基本額の 10/10 （都単独補助）	23,992	23,992	23,992	生活衛生関係営業連携事業、生活衛生関係営業経営改善推進事業
合　　計			66,133	67,134	71,139	

３　組織

センターは、事務所を渋谷区広尾五丁目７番１号に置き、平成２８年３月３１日現在、役員２２名（理事長１名、副理事長３名、理事１５名、専務理事１名、監事２名）（うち非常勤役員２１名）及び職員６名をもって構成されている。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

2　実地監査期間

（1）福祉保健局　　平成２８年9月２６日及び同年１０月７日

（2）セ ン タ ー　　平成２８年１０月５日及び６日

第４　監査の結果

1　運営に関する事項

センターは、生衛業の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて、利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的として、相談指導事業、経営改善推進事業等を行っている。

平成２７年度における収益及び費用の状況は、経常収益９，０３４万余円、経常費用９，０６９万余円であり、その結果、当期一般正味財産は３４万余円減少している。

また、平成２７年度末における財政状態は、資産合計７，５１０万余円、負債合計１，２３３万余円、正味財産合計６，２７６万余円である。

事業環境について見ると、生衛業の景気の動向は、景況の持ち直しの動きは続いているものの、顧客数の伸び悩みなど回復に弱さがみられ、厳しい経営環境が続いている。今後もセンターは、厳しい生衛業の状況を踏まえつつ、各種事業の実施を通じて、生衛業の経営の健全化・振興による衛生水準の向上と消費者の利益の擁護に努めていくことが求められる。

以上、運営状況について述べたが、センターの事業は、監査を実施した限りにおいて、出えんの目的に沿って適切に運営されていると認められる。

第５　運営状況の概要

1　運営状況

（1）事業実績

ア　公益目的事業

公益目的事業の主な事業実績は、表２のとおりである。

（表２）主な事業実績　　（単位：千円、上段事業規模、下段交付金額）

	主な事業	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
営業対策事業	○相談室運営事業 構成員（常勤） 窓口相談件数（電話相談を含む。） ほか	経営指導員　4 名 事務職員　1 名 融資　1,000 件 経営　732 件 その他　799 件 合計　2,531 件	経営指導員　4 名 事務職員　1 名 融資　978 件 経営　765 件 その他　807 件 合計　2,550 件	経営指導員　4 名 事務職員　1 名 融資　900 件 経営　683 件 その他　602 件 合計　2,185 件
	相談指導事業	6,903 (6,782)	7,359 (6,791)	7,078 (6,636)
	○新型インフルエンザ等感染症対策等事業	検討会・講習会　4 回 生活衛生ハンドブック 3,000 部	検討会・講習会　4 回 新型インフルエンザ対策リーフレット 5,000 部	検討会・講習会　4 回 ノロウイルス対策 Q&A パンフレット 6,150 部
	○外国人対応支援事業 （平成 27 年度事業開始） ほか	――	――	委員会　4 回 飲食編マニュアル 2,500 部
	健康福祉対策推進事業	5,167 (5,251)	4,168 (4,425)	10,110 (10,089)
	その他（人件費等）	30,083 (30,106)	31,619 (31,925)	29,957 (30,420)
	計	42,155 (42,141)	43,147 (43,142)	47,147 (47,147)
営業振興事業	○異業種・複数業態による連携協働推進事業 ほか	中華食鳥肉フェスタ、ホテル旅館生衛業フェア等	中華食鳥肉フェスタ、ホテル旅館生衛業フェア等	中華食鳥肉フェスタ、ホテル旅館生衛業フェア等
	生活衛生関係営業連携事業	8,787 (8,741)	10,028 (9,482)	9,470 (9,470)
	○パソコン講習会 ○パソコン無料出張サポート ○IT 活用検討会・IT 講演会 ほか	受講者数　261 名 260 回 4 回	受講者数　219 名 171 回 5 回	受講者数　170 名 169 回 5 回
	経営改善推進事業	15,637 (15,250)	14,303 (14,509)	14,522 (14,521)
	計	24,425 (23,992)	24,332 (23,992)	23,993 (23,992)
受託事業	都受託事業　推薦書発行事業	826 件	822 件	760 件
	全国生活衛生営業指導センター受託等事業 ○景況、経営状況調査 ○標準営業約款登録事業 ほか	7 回　490 件 新規登録　10 件 再登録　48 件 合計　58 件	8 回　560 件 新規登録　8 件 再登録　56 件 合計　64 件	8 回　560 件 新規登録　27 件 再登録　953 件 合計　980 件
	計	7,161 (6,663)	8,983 (8,765)	10,681 (12,473)

（注）各金額は表示単位未満を切り捨てているため、合計額と一致しない。

（２）収益及び費用の状況

センターは、公益法人会計基準に基づき、公益目的事業会計及び法人会計の２会計に区分し、経理している。

平成２６年度及び平成２７年度の比較正味財産増減計算書は、別表１のとおりであり、平成２７年度における会計別の収益及び費用の状況を示す内訳は、別表３のとおりである。

平成２７年度における収益及び費用の状況は、経常収益９，０３４万余円、経常費用９，０６９万余円となっている。一般正味財産の期末残高は、６，２７６万余円であり、平成２６年度（６，３１１万余円）と比較して、３４万余円減少している。

ア　公益目的事業会計

本会計は、相談室運営事業、経営改善推進事業をはじめとする各事業に係る収益及び費用を経理するものである。

経常収益は８，７２７万余円であり、主なものは、都からの補助金受取額７，１１３万余円である。経常費用は８，７２７万余円であり、給料や委託費等である。

イ　法人会計

本会計は、センターの管理運営に係る収益及び費用を経理するものである。

経常収益は３０７万余円であり、主なものは、受取会費２７２万余円である。経常費用は３４１万余円であり、給料や賃借料等である。

この結果、当期一般正味財産は３４万余円減少している。

（３）財政状態

平成２６年度及び平成２７年度の比較貸借対照表は、別表４のとおりである。

平成２７年度末の資産合計は７，５１０万余円、負債合計は１，２３３万余円、正味財産合計は６，２７６万余円となっている。

平成２７年度における資産合計は、平成２６年度（６，６４１万余円）と比較して８６９万余円（１３．１％）増加している。これは主に、現金預金が６９６万余円（４７．２％）増加したことによるものである。

負債合計は、平成２６年度（３２９万余円）と比較して９０４万余円（２７４．２％）増加している。これは主に、未払金が７４７万余円増加したことによるものである。

この結果、正味財産合計は、６，２７６万余円となり、平成２６年度（６，３１１万余円）と比較して、３４万余円（０．５％）減少している。

（４）運営環境に関する評価

運営環境について、事業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり留意すべき点が見受けられた。

ア　事業の環境及び事業運営

生衛業の景気の動向は、景況の持ち直しの動きは続いているものの、顧客数の伸び悩みなど回復に弱さがみられ、厳しい経営環境が続いている。あわせて、生衛業界は、消費者ニーズの変化、地域における立地環境の構造的変化、後継者の確保難、環境保全対策の強化など様々な課題が取り巻いている。一方、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、今後、多くの外国人観光客の来日が見込まれており、生衛業界全体の活性化への絶好の機会となり得る状況もある。

このような状況の下、センターにおいては、引き続き、各種事業を生活衛生同業組合との密接な連携のもとにきめ細かく展開し、生衛業の経営の健全化・振興による衛生水準の向上と消費者利益の擁護に努めていくことが求められる。

（別表１）比較正味財産増減計算書　　（単位：円、％）

科目	平成２７年度 (A)	平成２６年度 (B)	増（△）減 金額 (A)－(B)	増（△）減 率(%) (A-B)／(B)×100
Ⅰ一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
（１）経常収益	90,349,431	83,146,967	7,202,464	8.7
基本財産運用益	12,523	12,500	23	0.2
基本財産受取利息	12,523	12,500	23	0.2
受取会費	5,450,000	5,550,000	△ 100,000	△ 1.8
正会員受取会費	4,800,000	4,800,000	0	0
賛助会員受取会費	650,000	750,000	△ 100,000	△ 13.3
東京都補助事業収益	71,139,000	67,134,000	4,005,000	6.0
国庫補助対象事業収益	47,147,000	43,142,000	4,005,000	9.3
相談指導事業収益	6,636,250	6,791,352	△ 155,102	△ 2.3
相談室運営事業収益	2,926,360	3,249,229	△ 322,869	△ 9.9
相談指導顧問設置事業収益	1,168,610	1,023,429	145,181	14.2
経営指導員指導事業収益	720,000	720,000	0	0
生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業収益	1,734,680	1,712,265	22,415	1.3
相談支援連絡協議会事業収益	86,600	86,429	171	0.2
分野調整等協議会等事業収益	185,400	184,394	1,006	0.5
分野調整事業協議会設置運営費収益	149,400	149,400	0	0
調査費収益	10,800	9,794	1,006	10.3
事業活動調整員活動費収益	25,200	25,200	0	0
情報化整備事業収益	1,463,064	1,426,114	36,950	2.6
後継者育成支援事業収益	1,830,105	2,922,371	△ 1,092,266	△ 37.4
健康・福祉対策推進事業費収益	10,089,872	4,425,452	5,664,420	128.0
健康入浴推進員養成講習会事業収益	652,612	640,090	12,522	2.0
生衛業地域生活支援事業収益	2,058,200	1,589,554	468,646	29.5
新型インフルエンザ等感染症対策等事業収益	2,374,060	2,195,808	178,252	8.1
外国人対応支援事業収益	5,005,000	0	5,005,000	－
補助事業収益	26,942,309	27,392,317	△ 450,008	△ 1.6
東京都単独補助事業収益	23,992,000	23,992,000	0	0
生活衛生関係営業連携事業収益	9,470,600	9,482,720	△ 12,120	△ 0.1
消費者懇談会事業収益	537,000	536,200	800	0.1
異業種・複数業態による連携・協働推進事業収益	4,876,000	4,874,000	2,000	0.0
組合加入促進事業収益	3,185,000	3,201,000	△ 16,000	△ 0.5
都民との連携支援補助事業収益	872,600	871,520	1,080	0.1
生活衛生関係営業経営改善推進事業収益	14,521,400	14,509,280	12,120	0.1
経営改善支援事業収益	3,389,811	3,523,000	△ 133,189	△ 3.8
パソコン講習会収益	5,400,189	4,401,720	998,469	22.7
情報化支援収益	4,826,400	5,679,560	△ 853,160	△ 15.0
ＩＴ講演会収益	905,000	905,000	0	0
受託事業収益	12,473,504	8,765,623	3,707,881	42.3
東京都受託事業収益	2,192,000	2,192,000	0	0
推薦書発行事業費	2,192,000	2,192,000	0	0
全国センター受託等事業収益	10,281,504	6,573,623	3,707,881	56.4
景況調査事業収益	700,000	600,000	100,000	16.7
経営状況調査収益	669,200	686,000	△ 16,800	△ 2.4
標準営業約款事業収益	2,426,350	184,030	2,242,320	－
クリーニング師研修等事業収益	4,283,300	2,793,500	1,489,800	53.3
サウナ営業融資審査会事業収益	20,000	0	20,000	－
衛生水準の確保・向上事業収益	2,066,654	2,198,093	△ 131,439	△ 6.0
消費税調査事業収益	116,000	112,000	4,000	3.6
事業収益	924,000	980,400	△ 56,400	△ 5.8
一般事業収益	924,000	646,500	277,500	42.9
関係機関連絡事業収益	24,000	10,500	13,500	128.6
広報事業収益	900,000	636,000	264,000	41.5
その他事業収益	0	333,900	△ 333,900	△ 100
雑収益	350,404	704,444	△ 354,040	△ 50.3
受取利息	4,737	4,444	293	6.6
雑収益	345,667	700,000	△ 354,333	△ 50.6

（別表１）比較正味財産増減計算書　　（単位：円、％）

科目	平成２７年度（A）	平成２６年度（B）	増（△）減 金額（A）－（B）	増（△）減 率(%)(A-B)／(B)×100
（２）経常費用	90,696,012	83,168,582	7,527,430	9.1
事業費	87,278,848	80,407,515	6,871,333	8.5
職員給料手当	19,476,227	19,681,627	△ 205,400	△ 1.0
基本給	11,336,160	11,336,160	0	0
扶養手当	444,600	568,100	△ 123,500	△ 21.7
地域手当	2,120,537	2,142,767	△ 22,230	△ 1.0
通勤手当	848,259	849,893	△ 1,634	△ 0.2
超過勤務手当	488,954	296,885	192,069	64.7
期末手当	2,772,976	3,049,834	△ 276,858	△ 9.1
勤勉手当	1,464,741	1,437,988	26,753	1.9
事務職員給料手当	2,979,600	3,074,160	△ 94,560	△ 3.1
基本給	1,738,500	1,738,500	0	0
地域手当	312,930	312,930	0	0
通勤手当	204,896	204,896	0	0
超過勤務手当	32,627	152,831	△ 120,204	△ 78.7
期末手当	444,475	444,476	△ 1	△ 0.0
勤勉手当	246,172	220,527	25,645	11.6
役員報酬	0	2,052,000	△ 2,052,000	△ 100
役付手当	2,052,000	0	2,052,000	－
臨時雇賃金	5,042,490	6,665,506	△ 1,623,016	△ 24.3
福利厚生費	4,369,621	4,307,168	62,453	1.4
会議費	127,628	129,098	△ 1,470	△ 1.1
旅費交通費	2,015,861	1,689,039	326,822	19.3
通信運搬費	1,439,215	1,385,060	54,155	3.9
減価償却費	0	0	0	－
消耗什器備品費	0	0	0	－
消耗品費	4,001,696	2,572,159	1,429,537	55.6
修繕費	0	0	0	－
印刷製本費	8,076,975	7,245,752	831,223	11.5
報酬	3,744,000	2,340,000	1,404,000	60.0
嘱託員通勤手当	435,600	226,640	208,960	92.2
嘱託員超過勤務手当	130,713	93,929	36,784	39.2
光熱水料費	881,409	895,922	△ 14,513	△ 1.6
賃借料	4,125,377	4,231,340	△ 105,963	△ 2.5
諸謝金	5,340,000	4,655,000	685,000	14.7
委託費	17,886,543	15,028,891	2,857,652	19.0
納付金	739,850	56,010	683,840	－
雑費	504,958	492,043	12,915	2.6
支払助成金	800,000	2,081,371	△ 1,281,371	△ 61.6
退職共済掛金	1,504,800	1,504,800	0	0
退職給付費用	1,604,285	0	1,604,285	－
管理費	3,417,164	2,761,067	656,097	23.8
役員報酬	165,000	228,000	△ 63,000	△ 27.6
役付手当	108,000	0	108,000	－
職員給料手当	1,010,557	1,031,453	△ 20,896	△ 2.0
基本給	596,640	596,640	0	0
扶養手当	23,400	29,900	△ 6,500	△ 21.7
地域手当	111,607	112,777	△ 1,170	△ 1.0
通勤手当	44,645	44,731	△ 86	△ 0.2
超過勤務手当	11,227	11,203	24	0.2
期末手当	145,946	160,518	△ 14,572	△ 9.1
勤勉手当	77,092	75,684	1,408	1.9
事務職員給料手当	156,821	155,471	1,350	0.9
基本給	91,500	91,500	0	0
地域手当	16,470	16,470	0	0
通勤手当	10,784	10,784	0	0
超過勤務手当	1,717	1,717	0	0
期末手当	23,394	23,393	1	0.0
勤勉手当	12,956	11,607	1,349	11.6

（別表１）比較正味財産増減計算書　　（単位：円、％）

科目	平成２７年度（A）	平成２６年度（B）	増（△）減 金額（A）－（B）	増（△）減 率(%) (A-B)／(B)×100
福利厚生費	179,757	182,854	△ 3,097	△ 1.7
会議費	120,753	171,188	△ 50,435	△ 29.5
旅費交通費	228,916	164,356	64,560	39.3
通信運搬費	60,490	82,704	△ 22,214	△ 26.9
減価償却費	0	0	0	－
消耗什器備品費	0	0	0	－
消耗品費	82,512	69,426	13,086	18.8
修繕費	0	0	0	－
印刷製本費	81,000	81,000	0	0
光熱水料費	0	0	0	－
委託費	18,900	0	18,900	－
賃借料	622,110	263,259	358,851	136.3
諸謝金	120,000	90,000	30,000	33.3
雑費	298,712	162,156	136,556	84.2
退職共済掛金	79,200	79,200	0	0
退職給付費用	84,436	0	84,436	－
当期経常増減額	△ 346,581	△ 21,615	△ 324,966	－
経常外増減の部				
（１）経常外収益	0	0	0	－
（２）経常外費用	0	0	0	－
当期経常外増減額	0	0	0	－
当期一般正味財産増減額	△ 346,581	△ 21,615	△ 324,966	－
一般正味財産期首残高	63,116,123	63,137,738	△ 21,615	△ 0.0
一般正味財産期末残高	62,769,542	63,116,123	△ 346,581	△ 0.5
Ⅱ指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	－
指定正味財産期首残高	0	0	0	－
指定正味財産期末残高	0	0	0	－
Ⅲ正味財産期末残高	62,769,542	63,116,123	△ 346,581	△ 0.5

（注）平成２７年度より、専務理事の役員報酬を役付手当に科目変更している。

（別表２）比較正味財産増減計算書　　（単位：円、％）

科目	平成２６年度（A）	平成２５年度（B）	増（△）減 金額（A）－（B）	増（△）減 率(%) (A-B)／(B)×100
Ⅰ一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
（１）経常収益	83,146,967	80,032,355	3,114,612	3.9
基本財産運用益	12,500	14,000	△ 1,500	△ 10.7
基本財産受取利息	12,500	14,000	△ 1,500	△ 10.7
受取会費	5,550,000	5,550,000	0	0
正会員受取会費	4,800,000	4,800,000	0	0
賛助会員受取会費	750,000	750,000	0	0
東京都補助事業収益	67,134,000	66,133,000	1,001,000	1.5
国庫補助対象事業収益	43,142,000	42,141,000	1,001,000	2.4
相談指導事業収益	6,791,352	6,782,800	8,552	0.1
相談室運営事業収益	3,249,229	3,247,800	1,429	0.0
相談指導顧問設置事業収益	1,023,429	1,022,000	1,429	0.1
経営指導員指導事業収益	720,000	720,000	0	0
生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業収益	1,712,265	1,708,000	4,265	0.2
相談支援連絡協議会事業収益	86,429	85,000	1,429	1.7
分野調整等協議会等事業収益	184,394	183,413	981	0.5
分野調整事業協議会設置運営費収益	149,400	149,000	400	0.3
調査費収益	9,794	9,213	581	6.3
事業活動調整員活動費収益	25,200	25,200	0	0
情報化整備事業収益	1,426,114	1,400,000	26,114	1.9
後継者育成支援事業収益	2,922,371	1,913,000	1,009,371	52.8
健康・福祉対策推進事業費収益	4,425,452	5,251,750	△ 826,298	△ 15.7
健康入浴推進員養成講習会事業収益	640,090	634,000	6,090	1.0
生衛業地域生活支援事業収益	1,589,554	2,326,000	△ 736,446	△ 31.7
新型インフルエンザ等感染症対策等事業収益	2,195,808	2,291,750	△ 95,942	△ 4.2
補助事業収益	27,392,317	26,610,037	782,280	2.9
東京都単独補助事業収益	23,992,000	23,992,000	0	0
生活衛生関係営業連携事業収益	9,482,720	8,741,465	741,255	8.5
消費者懇談会事業収益	536,200	536,920	△ 720	△ 0.1
異業種・複数業態による連携・協働推進事業収益	4,874,000	4,279,000	595,000	13.9
組合加入促進事業収益	3,201,000	3,054,025	146,975	4.8
都民との連携支援補助事業収益	871,520	871,520	0	0
生活衛生関係営業経営改善推進事業収益	14,509,280	15,250,535	△ 741,255	△ 4.9
経営改善支援事業収益	3,523,000	4,414,180	△ 891,180	△ 20.2
パソコン講習会収益	4,401,720	4,333,945	67,775	1.6
情報化支援収益	5,679,560	5,741,430	△ 61,870	△ 1.1
ＩＴ講演会収益	905,000	760,980	144,020	18.9
受託事業収益	8,765,623	6,663,780	2,101,843	31.5
東京都受託事業収益	2,192,000	2,131,000	61,000	2.9
推薦書発行事業費	2,192,000	2,131,000	61,000	2.9
全国センター受託等事業収益	6,573,623	4,532,780	2,040,843	45.0
景況調査事業収益	600,000	600,000	0	0
経営状況調査収益	686,000	534,000	152,000	28.5
標準営業約款事業収益	184,030	249,280	△ 65,250	△ 26.2
クリーニング師研修等事業収益	2,793,500	3,149,500	△ 356,000	△ 11.3
サウナ営業融資審査会事業収益	0	0	0	－
衛生水準の確保・向上事業収益	2,198,093	0	2,198,093	－
消費税調査事業収益	112,000	0	112,000	－
事業収益	980,400	967,480	12,920	1.3
一般事業収益	646,500	582,280	64,220	11.0
関係機関連絡事業収益	10,500	16,280	△ 5,780	△ 35.5
広報事業収益	636,000	566,000	70,000	12.4
その他事業収益	333,900	385,200	△ 51,300	△ 13.3
雑収益	704,444	704,095	349	0.0
受取利息	4,444	4,095	349	8.5
雑収益	700,000	700,000	0	0

（別表２）比較正味財産増減計算書　　（単位：円、％）

科目	平成２６年度（A）	平成２５年度（B）	増（△）減 金額（A）－（B）	増（△）減 率(%) (A-B)／(B)×100
（２）経常費用	83,168,582	80,850,544	2,318,038	2.9
事業費	80,407,515	77,718,233	2,689,282	3.5
職員給料手当	19,681,627	19,068,427	613,200	3.2
基本給	11,336,160	11,336,160	0	0
扶養手当	568,100	444,600	123,500	27.8
地域手当	2,142,767	2,120,537	22,230	1.0
通勤手当	849,893	797,601	52,292	6.6
超過勤務手当	296,885	296,885	0	0
期末手当	3,049,834	2,760,480	289,354	10.5
勤勉手当	1,437,988	1,312,164	125,824	9.6
事務職員給料手当	3,074,160	3,068,118	6,042	0.2
基本給	1,738,500	1,738,500	0	0
地域手当	312,930	312,930	0	0
通勤手当	204,896	198,854	6,042	3.0
超過勤務手当	152,831	152,831	0	0
期末手当	444,476	444,476	0	0
勤勉手当	220,527	220,527	0	0
役員報酬	2,052,000	2,052,000	0	0
臨時雇賃金	6,665,506	5,294,500	1,371,006	25.9
福利厚生費	4,307,168	4,355,603	△ 48,435	△ 1.1
会議費	129,098	186,743	△ 57,645	△ 30.9
旅費交通費	1,689,039	2,029,740	△ 340,701	△ 16.8
通信運搬費	1,385,060	1,319,936	65,124	4.9
減価償却費	0	4	△ 4	△ 100
消耗什器備品費	0	1,545,421	△ 1,545,421	△ 100
消耗品費	2,572,159	3,161,725	△ 589,566	△ 18.6
修繕費	0	0	0	－
印刷製本費	7,245,752	6,509,368	736,384	11.3
報酬	2,340,000	2,400,000	△ 60,000	△ 2.5
嘱託員通勤手当	226,640	115,260	111,380	96.6
嘱託員超過勤務手当	93,929	104,384	△ 10,455	△ 10.0
光熱水料費	895,922	787,756	108,166	13.7
賃借料	4,231,340	3,502,174	729,166	20.8
諸謝金	4,655,000	4,622,500	32,500	0.7
委託費	15,028,891	14,935,775	93,116	0.6
納付金	56,010	54,560	1,450	2.7
雑費	492,043	369,439	122,604	33.2
支払助成金	2,081,371	730,000	1,351,371	185.1
退職共済掛金	1,504,800	1,504,800	0	0
管理費	2,761,067	3,132,311	△ 371,244	△ 11.9
役員報酬	228,000	153,000	75,000	49.0
職員給料手当	1,031,453	999,178	32,275	3.2
基本給	596,640	596,640	0	0
扶養手当	29,900	23,400	6,500	27.8
地域手当	112,777	111,607	1,170	1.0
通勤手当	44,731	41,979	2,752	6.6
超過勤務手当	11,203	11,203	0	0
期末手当	160,518	145,288	15,230	10.5
勤勉手当	75,684	69,061	6,623	9.6
事務職員給料手当	155,471	155,153	318	0.2
基本給	91,500	91,500	0	0
地域手当	16,470	16,470	0	0
通勤手当	10,784	10,466	318	3.0
超過勤務手当	1,717	1,717	0	0
期末手当	23,393	23,393	0	0
勤勉手当	11,607	11,607	0	0

（別表２）比較正味財産増減計算書　　（単位：円、％）

科目	平成２６年度（A）	平成２５年度（B）	増（△）減 金額（A）－（B）	増（△）減 率(%)(A-B)／(B)×100
福利厚生費	182,854	176,169	6,685	3.8
会議費	171,188	105,399	65,789	62.4
旅費交通費	164,356	139,660	24,696	17.7
通信運搬費	82,704	49,300	33,404	67.8
減価償却費	0	0	0	－
消耗什器備品費	0	0	0	－
消耗品費	69,426	2,310	67,116	－
修繕費	0	0	0	－
印刷製本費	81,000	233,258	△ 152,258	△ 65.3
光熱水料費	0	22,795	△ 22,795	△ 100
賃借料	263,259	403,186	△ 139,927	△ 34.7
諸謝金	90,000	115,000	△ 25,000	△ 21.7
雑費	162,156	280,003	△ 117,847	△ 42.1
退職共済掛金	79,200	79,200	0	0
退職給付費用	0	218,700	△ 218,700	△ 100
当期経常増減額	△ 21,615	△ 818,189	796,574	△ 97.4
経常外増減の部				
（１）経常外収益	0	218,700	△ 218,700	△ 100
退職給付引当金取崩	0	218,700	△ 218,700	△ 100
（２）経常外費用	0	0	0	－
当期経常外増減額	0	218,700	△ 218,700	△ 100
当期一般正味財産増減額	△ 21,615	△ 599,489	577,874	△ 96.4
一般正味財産期首残高	63,137,738	63,737,227	△ 599,489	△ 0.9
一般正味財産期末残高	63,116,123	63,137,738	△ 21,615	△ 0.0
Ⅱ指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	－
指定正味財産期首残高	0	0	0	－
指定正味財産期末残高	0	0	0	－
Ⅲ正味財産期末残高	63,116,123	63,137,738	△ 21,615	△ 0.0

（別表３）平成２７年度正味財産増減計算書内訳表　　（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	合計
Ⅰ一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
（１）経常収益	87,278,764	3,070,667	90,349,431
基本財産運用益	12,523	0	12,523
基本財産受取利息	12,523	0	12,523
受取会費	2,725,000	2,725,000	5,450,000
正会員受取会費	2,400,000	2,400,000	4,800,000
賛助会員受取会費	325,000	325,000	650,000
東京都補助事業収益	71,139,000	0	71,139,000
国庫補助対象事業収益	47,147,000	0	47,147,000
相談指導事業収益	6,636,250	0	6,636,250
相談室運営事業収益	2,926,360	0	2,926,360
相談指導顧問設置事業収益	1,168,610	0	1,168,610
経営指導員指導事業収益	720,000	0	720,000
生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業収益	1,734,680	0	1,734,680
相談支援連絡協議会事業収益	86,600	0	86,600
分野調整等協議会等事業収益	185,400	0	185,400
分野調整事業協議会設置運営費収益	149,400	0	149,400
調査費収益	10,800	0	10,800
事業活動調整員活動費収益	25,200	0	25,200
情報化整備事業収益	1,463,064	0	1,463,064
後継者育成支援事業収益	1,830,105	0	1,830,105
健康・福祉対策推進事業費収益	10,089,872	0	10,089,872
健康入浴推進員養成講習会事業収益	652,612	0	652,612
生衛業地域生活支援事業収益	2,058,200	0	2,058,200
新型インフルエンザ等感染症対策等事業収益	2,374,060	0	2,374,060
外国人対応支援事業収益	5,005,000	0	5,005,000
補助事業収益	26,942,309	0	26,942,309
東京都単独補助事業収益	23,992,000	0	23,992,000
生活衛生関係営業連携事業収益	9,470,600	0	9,470,600
消費者懇談会事業収益	537,000	0	537,000
異業種･複数業態による連携･協働推進事業収益	4,876,000	0	4,876,000
組合加入促進事業収益	3,185,000	0	3,185,000
都民との連携支援補助事業収益	872,600	0	872,600
生活衛生関係営業経営改善推進事業収益	14,521,400	0	14,521,400
経営改善支援事業収益	3,389,811	0	3,389,811
パソコン講習会収益	5,400,189	0	5,400,189
情報化支援収益	4,826,400	0	4,826,400
ＩＴ講演会収益	905,000	0	905,000
受託事業収益	12,473,504	0	12,473,504
東京都受託事業収益	2,192,000	0	2,192,000
推薦書発行事業費	2,192,000	0	2,192,000
全国センター受託等事業収益	10,281,504	0	10,281,504
景況調査事業収益	700,000	0	700,000
経営状況調査収益	669,200	0	669,200
標準営業約款事業収益	2,426,350	0	2,426,350
クリーニング師研修等事業収益	4,283,300	0	4,283,300
サウナ営業融資審査会事業収益	20,000	0	20,000
衛生水準の確保・向上事業収益	2,066,654	0	2,066,654
消費税調査事業収益	116,000	0	116,000
事業収益	924,000	0	924,000
一般事業収益	924,000	0	924,000
関係機関連絡事業収益	24,000	0	24,000
広報事業収益	900,000	0	900,000
その他事業収益	0	0	0
雑収益	4,737	345,667	350,404
受取利息	4,737	0	4,737
雑収益	0	345,667	345,667

（別表３）平成２７年度正味財産増減計算書内訳表　　（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	合計
（２）経常費用	87,278,848	3,417,164	90,696,012
事業費	87,278,848	3,417,164	90,696,012
職員給料手当	19,476,227	1,010,557	20,486,784
基本給	11,336,160	596,640	11,932,800
扶養手当	444,600	23,400	468,000
地域手当	2,120,537	111,607	2,232,144
通勤手当	848,259	44,645	892,904
超過勤務手当	488,954	11,227	500,181
期末手当	2,772,976	145,946	2,918,922
勤勉手当	1,464,741	77,092	1,541,833
事務職員給料手当	2,979,600	156,821	3,136,421
基本給	1,738,500	91,500	1,830,000
地域手当	312,930	16,470	329,400
通勤手当	204,896	10,784	215,680
超過勤務手当	32,627	1,717	34,344
期末手当	444,475	23,394	467,869
勤勉手当	246,172	12,956	259,128
役員報酬	0	165,000	165,000
役付手当	2,052,000	108,000	2,160,000
臨時雇賃金	5,042,490	0	5,042,490
福利厚生費	4,369,621	179,757	4,549,378
会議費	127,628	120,753	248,381
旅費交通費	2,015,861	228,916	2,244,777
通信運搬費	1,439,215	60,490	1,499,705
減価償却費	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	4,001,696	82,512	4,084,208
修繕費	0	0	0
印刷製本費	8,076,975	81,000	8,157,975
報酬	3,744,000	0	3,744,000
嘱託員通勤手当	435,600	0	435,600
嘱託員超過勤務手当	130,713	0	130,713
光熱水料費	881,409	0	881,409
賃借料	4,125,377	622,110	4,747,487
諸謝金	5,340,000	120,000	5,460,000
委託費	17,886,543	18,900	17,905,443
納付金	739,850	0	739,850
雑費	504,958	298,712	803,670
支払助成金	800,000	0	800,000
退職共済掛金	1,504,800	79,200	1,584,000
退職給付費用	1,604,285	84,436	1,688,721
当期経常増減額	△　84	△　346,497	△　346,581
経常外増減の部			
（１）経常外収益	84	0	84
法人会計からの繰入額	84	0	84
（２）経常外費用	0	84	84
公益目的事業会計への繰出額	0	84	84
当期経常外増減額	84	△　84	0
当期一般正味財産増減額	0	△　346,581	△　346,581
一般正味財産期首残高	49,805,638	13,310,485	63,116,123
一般正味財産期末残高	49,805,638	12,963,904	62,769,542
Ⅱ指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	49,805,638	12,963,904	62,769,542

（別表４）比較貸借対照表　　（単位：円、％）

科目	平成２７年度（A）	平成２６年度（B）	増（△）減 金額（A）－（B）	増（△）減 率(%) (A-B)／(B)×100
Ⅰ資産の部				
１．流動資産				
現金預金	21,724,471	14,761,353	6,963,118	47.2
現金	768,273	550,595	217,678	39.5
普通預金	20,956,198	14,210,758	6,745,440	47.5
未収金	218,000	166,000	52,000	31.3
流動資産合計	21,942,471	14,927,353	7,015,118	47.0
２．固定資産				
（１）基本財産				
定期預金	50,000,000	50,000,000	0	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0	0
（２）特定資産				
退職給付引当資産	2,767,144	※ 1,088,009	1,679,135	154.3
特定資産合計	2,767,144	1,088,009	1,679,135	154.3
（３）その他固定資産				
什器備品	4	4	0	0
電話加入権	397,894	397,894	0	0
その他固定資産合計	397,898	397,898	0	0
固定資産合計	53,165,042	51,485,907	1,679,135	3.3
資産合計	75,107,513	66,413,260	8,694,253	13.1
Ⅱ負債の部				
１．流動負債				
未払金	9,154,746	1,684,472	7,470,274	443.5
預り金	416,081	424,656	△ 8,575	△ 2.0
仮受金	0	100,000	△ 100,000	△ 100
流動負債合計	9,570,827	2,209,128	7,361,699	333.2
２．固定負債				
退職給付引当金	2,767,144	※ 1,088,009	1,679,135	154.3
固定負債合計	2,767,144	1,088,009	1,679,135	154.3
負債合計	12,337,971	3,297,137	9,040,834	274.2
Ⅲ正味財産の部				
１．指定正味財産	0	0	0	－
２．一般正味財産	62,769,542	63,116,123	△ 346,581	△ 0.5
（うち基本財産への充当額）	50,000,000	50,000,000	0	0
正味財産合計	62,769,542	63,116,123	△ 346,581	△ 0.5
負債及び正味財産合計	75,107,513	66,413,260	8,694,253	13.1

※　平成２６年度決算の貸借対照表における退職給付引当資産及び退職給付引当金の金額は、誤った額である。（平成２５年度及び平成２７年度の金額は正しく算定されている。）

（別表５）比較貸借対照表　　（単位：円、％）

科目	平成２６年度（A）	平成２５年度（B）	増（△）減 金額（A）－（B）	増（△）減 率(%) (A-B)／(B)×100
Ⅰ資産の部				
１．流動資産				
現金預金	14,761,353	19,183,590	△ 4,422,237	△ 23.1
現金	550,595	588,285	△ 37,690	△ 6.4
普通預金	14,210,758	18,595,305	△ 4,384,547	△ 23.6
未収金	166,000	124,000	42,000	33.9
流動資産合計	14,927,353	19,307,590	△ 4,380,237	△ 22.7
２．固定資産				
（１）基本財産				
定期預金	50,000,000	50,000,000	0	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0	0
（２）特定資産				
退職給付引当資産	※ 1,088,009	1,088,009	0	0
特定資産合計	1,088,009	1,088,009	0	0
（３）その他固定資産				
什器備品	4	4	0	0
電話加入権	397,894	397,894	0	0
その他固定資産合計	397,898	397,898	0	0
固定資産合計	51,485,907	51,485,907	0	0
資産合計	66,413,260	70,793,497	△ 4,380,237	△ 6.2
Ⅱ負債の部				
１．流動負債				
未払金	1,684,472	6,185,922	△ 4,501,450	△ 72.8
預り金	424,656	331,828	92,828	28.0
仮受金	100,000	50,000	50,000	100
流動負債合計	2,209,128	6,567,750	△ 4,358,622	△ 66.4
２．固定負債				
退職給付引当金	※ 1,088,009	1,088,009	0	0
固定負債合計	1,088,009	1,088,009	0	0
負債合計	3,297,137	7,655,759	△ 4,358,622	△ 56.9
Ⅲ正味財産の部				
１．指定正味財産	0	0	0	－
２．一般正味財産	63,116,123	63,137,738	△ 21,615	△ 0.0
（うち基本財産への充当額）	50,000,000	50,000,000	0	0
正味財産合計	63,116,123	63,137,738	△ 21,615	△ 0.0
負債及び正味財産合計	66,413,260	70,793,497	△ 4,380,237	△ 6.2

※　平成２６年度決算の貸借対照表における退職給付引当資産及び退職給付引当金の金額は、誤った額である。（平成２５年度及び平成２７年度の金額は正しく算定されている。）

公益財団法人東京都保健医療公社

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　公益財団法人東京都保健医療公社

（２）監査対象局　　病院経営本部、福祉保健局

２　事業の内容

（１）事業の概要

公益財団法人東京都保健医療公社（以下「公社」という。）は、昭和６３年６月に設立された団体であり、平成２年度から東部地域病院、平成５年度から多摩南部地域病院を運営している。

また、平成１５年４月に財団法人東京都健康推進財団から東京都がん検診センターを引き継ぎ、さらに、平成１６年４月に大久保病院、平成１７年４月に多摩北部医療センター（多摩老人医療センターから名称変更）、平成１８年４月に荏原病院、平成２１年４月に豊島病院が都から移管され、表１のとおり、７施設を運営している。

なお、公社は、平成２４年４月に、公益法人制度に基づき、財団法人から公益財団法人に移行している。

公社は、地域医療支援病院（注１）として、地域医療機関との機能連携に基づく地域医療のシステム化を推進し、包括的・合理的な医療提供体制の確立を図るため、地域医療に関する調査・研究を行うとともに、住民が必要とする保健医療サービスの提供等を行い、住民の医療と福祉の向上に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

ア　開放型病院の設置及び運営

イ　地域医療に関する調査研究及びその成果の普及

ウ　地域医療情報の収集及び提供

エ　がん検診に関する事業

オ　保健医療福祉に関する事業

カ　その他公社の目的達成に必要な事業

また、公社は、感染症医療、救急医療、小児医療等の行政的医療（注２）を行っている。

（注１）紹介患者への医療提供、医療機器の共同利用等の実施を通じて、病院や診療所等の地域医療機関を支援することを目的して、医療法に基づき承認された医療機関

（注２）①法令等に基づき、対応が求められる医療　②社会的要請から、特に対策を講じなければならない医療　③新たな医療課題に対して、先導的に取り組む必要がある医療

（表１）施設の現況（平成２８．３．３１現在）

施設名	所在地	診療科目数	重点医療 特色ある医療	病床数
東部地域病院	葛飾区亀有 5－14－1	16 診療科	救急医療、循環器医療 がん医療	300 床
多摩南部地域病院	多摩市中沢 2－1－2	19 診療科	救急医療、がん医療 がん医療、緩和医療	300 床
大久保病院	新宿区歌舞伎町 2－44－1	16 診療科	救急医療、生活習慣病医療 腎医療、脳卒中医療、がん医療	300 床
多摩北部医療センター	東村山市青葉町 1－7－1	23 診療科	救急医療、がん医療 がん医療	328 床
荏原病院	大田区東雪谷 4－5－10	21 診療科	救急医療、集学的がん医療、脳血管疾患医療 脳卒中医療、がん医療、高気圧酸素療法、産科	500 床
豊島病院	板橋区栄町 33-1	23 診療科	救急医療、がん医療、脳血管疾患医療 脳卒中医療、がん医療、緩和医療、産科	423 床
東京都がん検診センター	府中市武蔵台 2－9－2	（がん検診事業）		

（注１）重点医療とは、地域に不足している医療であり、特色ある医療とは、地域の医療ニーズに的確に応えていくために取り組んでいる医療である。

（注２）病床数は予算病床数である。

（２）都との関係

ア　基本財産の出えん

都は、公社に対し、基本財産５億１，３０８万余円のうち、２億円（３９．０％）を出えんしている。

イ　指導監督

都は、公社を監理団体に指定し、財政運営・事業運営の指導監督を行っている。

具体的には、監理団体の適正かつ効率的な運営を確保し、自律的経営を促進するため、締結する契約、組織及び役職員数、役員報酬、職員の人事及び給与、情報公開の推進等の項目に対し行っている。

また、都は、監理団体にその目的や特性に応じた「経営目標」を設定させ、その達成度を評価し公開している。公社の平成２５年度の評価はＢ、平成２６年度の評価はＢで、平成２７年度の評価はＡであった。評価の目安は表２のとおりである。

（表２）評価の目安

平成２５年度、平成２６年度	
A	経営目標の達成率９５％以上
B	〃　９５％未満９０％以上
C	〃　９０％未満７０％以上
D	〃　７０％未満

平成２７年度	
S	すべての重点目標を達成した上で、チャレンジ目標も達成
A・B	チャレンジ目標が未設定又は未達成の場合で、重点目標の達成状況に応じて評価

（注１）平成２６年度まではＡ～Ｄの４段階評価であったが、評価制度の改正により、平成２７年度はＳ・Ａ・Ｂの３段階評価となっている。

（注２）重　点　目　標：「都民・利用者」、「財務」の視点から必ず設定
チャレンジ目標：「都民・利用者」の視点から任意で設定

ウ　補助金の交付

都は、公社に対し、表３のとおり、公益財団法人東京都保健医療公社運営費補助金交付要綱等に基づき、平成２５年度に９１億２，６８２万余円、平成２６年度に９７億８，６６０万余円、平成２７年度に９３億４，７８８万余円、それぞれ補助金を交付している。

病院経営本部所管の公益財団法人東京都保健医療公社運営費補助金は、公社のみが交付の対象となっており、行政的医療に係る病院運営事業の経費、及び地域医療支援病院として地域医療機関との共同利用に用いる高額医療機器の更新経費等に対して交付されている。なお、平成２６年度まで補助金等から支出されていた都派遣職員の人件費は、平成２７年度より都の直接支給となっている。

一方、福祉保健局所管の補助金は、公社だけではなく、都内の民間医療機関も交付の対象となっている。

エ　事務の委託

都は、公社に対し、表４のとおり、多摩小児医療ネットワーク事業、東京都地域リハビリテーション支援事業等を委託しており、平成２５年度に１億４，７８０万余円、平成２６年度に１億５，９２１万余円、平成２７年度に１億７，００９万余円、それぞれ支出している。

オ　財産の貸付

都は、公社に対し、表５のとおり、土地、建物及び物品を貸し付けている。

（表３）都からの補助金一覧　　（単位：千円）

所管	事業名	目的	根拠	補助率等	交付額		
					平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
病院経営本部	公益財団法人東京都保健医療公社運営費補助金	地域医療機関との連携に基づく地域医療のシステム化を推進するとともに、住民が必要とする保健医療サービスの提供等を行い、もって都民の医療と福祉の向上に寄与する。	公益財団法人東京都保健医療公社運営費補助金交付要綱	病院運営事業等に係る所要額	9,010,482	9,644,218	9,191,071
福祉保健局	東京都災害拠点病院運営協力金	災害発生時における即応体制の整備を推進する。	東京都災害拠点病院設置運営要綱	１病院 50 万円	3,000	3,000	3,000
	東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業に関する補助金	災害時における重症者の医療を確保するとともに、医療救護の体系的整備を図る。	東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業に関する補助金交付要綱	10/10	3,375	529	2,069
	東京都救急医療機関勤務医師確保事業補助金	過酷な勤務状況にある救急医療に従事する医師等の処遇改善を図る。	東京都救急医療機関勤務医師確保事業補助金交付要綱	国 1/3 都 1/3	42,733	43,473	41,041
	休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助金(周産期)	休日夜間急患センター、在宅当番医制等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもとに、休日又は夜間における入院治療等を必要とする重症救急患者の医療確保を目的とする。	休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助金交付要綱	1/2	5,596	3,645	0
	東京都救急医療センター整備費補助事業			10/10	0	15,319	17,947
	東京都産科医等育成・確保支援事業補助金	処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図るとともに、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	東京都産科医等育成・確保支援事業補助金交付要綱	国 1/3 都 1/3	6,763	7,980	8,353
	東京都在宅療養児一時受入支援事業補助金	在宅医療中の児の定期的医学管理及びその保護者の労力の一時支援を目的とする。	東京都在宅療養児一時受入支援事業補助金交付要綱	国 1/3	789	1,688	1,714
	東京都新人看護職員研修事業費補助金	新人看護職員研修体制の整備を促進し、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	東京都新人看護職員研修事業費補助金交付要綱	国 1/2 都 1/2	3,409	5,328	5,330
	院内保育事業運営費補助金	病院等に勤務する医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。	院内保育事業運営費補助金交付要綱	国 1/3 都 1/3	2,274	3,451	2,300

所管	事業名	目的	根拠	補助率等	交付額		
					平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
福祉保健局	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく報告書等報告業務補助金	法に基づく公費負担医療制度の円滑な運用及び適正な執行を図る。	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく報告書等報告業務補助金交付要綱	1通につき 3,000円	765	804	483
	東京都感染症指定医療機関運営事業費補助金	感染症患者に対する良質かつ適切な医療の提供を確保するとともに、指定医療機関の運営の安定化を図る。	東京都感染症指定医療機関運営事業費補助金交付要綱	1/2	47,635	50,108	54,590
	東京都感染症診療医療機関施設・設備整備費補助金	新たな感染症に備え、感染拡大の防止及び感染症の患者に対する良質かつ適切な医療提供体制の確保し、感染症に迅速かつ適切に対応する。	東京都感染症診療医療機関施設・設備整備費補助金交付要綱	10/10	0	7,065	0
	東京都感染症指定医療機関感染防御体制強化事業費補助金	一類感染症患者の入院医療を担当する都内の感染症指定医療機関において、患者受入時に感染防御体制の整備を図る。	東京都感染症指定医療機関感染防御体制強化事業費補助金交付要綱	10/10	0	0	4,675
	在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業補助金	医療機関に対し、在宅難病患者に無償で貸与する予備電源等の購入について補助を行い、緊急時における在宅療養患者の安全及び安心の確保を図る。	在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業補助金交付要綱	10/10	0	0	118
	東京都がん診療施設施設・設備整備費補助金	がん診療のための診療棟や患者・家族交流室などの施設や設備を整備し、がん医療の提供体制の確保を図る。	東京都がん診療施設施設・設備整備費補助金交付要綱	診療施設 施設整備0.33 設備整備1/3 家族交流室 施設整備1/2 設備整備1/2	0	0	11,281
	東京都在宅移行支援病床運営費補助金	長期入院している小児が在宅生活に円滑に移行するため、在宅移行支援病床を設置し、運営費を助成することにより、病床の満床の解消を図るとともに、在宅療養等への円滑な移行の促進を図る。	東京都在宅移行支援病床運営事業実施要綱	1/2	0	0	2,344
	東京都在宅移行支援病床整備費補助金	在宅移行支援病床の施設や設備を整備し、病床の満床の解消を図るとともに、在宅療養等への円滑な移行の促進を図る。	東京都在宅移行支援病床整備費補助金交付要綱	1/2	0	0	1,571
交付額合計					9,126,821	9,786,608	9,347,887

（表４）委託事業一覧　　（単位：千円）

事業名	委託料		
	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
多摩小児医療ネットワーク事業	285	0	0
東京都地域リハビリテーション支援事業	5,377	5,777	7,880
東京都脳卒中医療連携推進事業	2,151	2,287	2,290
精神科夜間休日救急診療事業	80,170	84,430	84,632
精神科患者身体合併症医療事業	1,423	1,322	841
重症心身障害児(者)短期入所に係る病床確保事業	12,818	13,427	14,266
高次脳機能障害支援普及事業	2,963	5,264	5,925
原子爆弾被爆者等健康診断事業	3,857	4,171	4,259
東京都認知症疾患医療センター運営事業	10,729	10,729	28,197
認知症早期発見早期診断推進事業	6,829	10,000	0
東京都生活習慣病検診従事者講習会事業	5,092	5,237	5,237
マンモグラフィ読影医師等養成研修事業	14,059	14,461	14,461
東京都におけるがん検診精度管理評価事業	2,049	2,107	2,107
合計	147,808	159,216	170,099

（注）各委託事業の金額は、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計に一致しない場合がある。

（表５）貸付資産一覧（平成２８．３．３１現在）

病院名		東部地域病院	多摩南部地域病院	大久保病院	多摩北部医療センター	荏原病院	豊島病院	東京都がん検診センター
貸付形態		無償	無償	無償	無償	無償	無償	有償
土　地（㎡）		25,129.80	29,508.47	－	26,269.70	40,056.20	25,015.22	7,327.60
建　物（㎡）		本館 21,274.10 宿舎棟 2,991.60 付属棟 24.48	本館 31,795.26 宿舎棟 3,842.55 付属棟 8.51	本館 23,422.82	本館 25,016.39 宿舎棟Ａ 2,537.69 宿舎棟Ｂ 2,177.07 看護実習控室棟 97.00 ＯＡ棟 149.00	本館 51,417.50 ポンプ室 15.00 医療ｶﾞｽﾎﾞﾝﾍﾞ庫 66.00 駐車場守衛室 4.50 宿舎棟（看護師） 5,099.90 宿舎棟（医師） 432.90	本館 48,051.83 看護宿舎 1,049.48 看護宿舎２ 1,799.68 保育室・仮眠棟 697.73	本館 8,740.43
物品	主な備品の種類	Ｘ線装置等	殺菌灯消毒器等	－	－	－	－	－
	点　数（点）	147	325	－	－	－	－	－

３　組織

公社は、事務所を千代田区神田駿河台二丁目５番地（平成２８年６月に千代田区一ツ橋一丁目２番２号から移転）に置き、平成２８年３月３１日現在、役員１５名（理事長１名、常務理事１名、理事１１名、監事２名）（うち非常勤１２名）及び職員２，４７４名（うち都派遣職員１８２名）で、事務局、６病院、１センターをもって構成されている。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）病院経営本部　　平成２８年９月２６日、同年１０月２０日及び２１日

（２）福祉保健局　　平成２８年１０月２０日及び２１日

（３）公　　社　　平成２８年９月２７日から同年１０月１９日まで

第４　監査の結果

１　運営に関する事項

病院運営における平成２７年度の入院患者及び病床利用率実績（表２０参照）は、延べ患者数が５７万６，７８４人、病床利用率が７３．３％であり、外来患者の実績（表２１参照）は、延べ患者数が８５万７，７８１人となっている。

がん検診事業における平成２７年度の一次検診、一般・精密検診、職域検診及びがんドックを合わせた延べ受診者の実績は９万３，０９２人となっている。

平成２７年度における公社の収益及び費用の状況は、経常収益５３７億６，３８２万余円、経常費用５３９億２，０５２万余円、経常外収益１，３０３万余円、経常外費用１，８８６万余円、一般正味財産減少額は１億６，２５３万余円、指定正味財産減少額は１億４，９７６万余円となっている。

平成２７年度末における公社の財政状態は、資産合計２０９億２，２７７万余円、負債合計１７０億２，２７６万余円、正味財産合計３９億余円となっている。

都は、地域の医療機関との紹介・返送・逆紹介を含めた医療機能の連携体制（表２３、表２４参照）である地域医療のシステム化を進めるため、地域に必要な二次医療機能（入院を必要とする医療）を提供する役割を担う公社に出えんしている。

そこで、公社は、地域の医療ニーズの変化に的確に対応するため、平成２４年３月に、平成２８年度までを計画期間とした公社活性化プランⅢを策定した。この中で、公社は、自己収支比率（自らの収入でどの程度まで経常的な支出を賄えているかを示す指標）を主要な経営指標として定め、

平成２８年度に８７．７％とすることを目標としている。

病院の経営をめぐる状況は、計画策定時には見込めなかった消費税率の引上げや実質マイナスなどの厳しい診療報酬改定などにより困難な状況にあるものの、地域医療連携を積極的に推進することで、自己収支比率の実績は、平成２６年度８８．９％、平成２７年度８９．４％と目標を上回る水準にある。

一方、公社の財政状態について見ると、退職給付会計の導入など改正された公益法人会計基準を平成１９年度から適用したことなどにより、平成２７年度の一般正味財産は３４億２，４９０万余円の累積赤字となっている。また、資金繰りに余裕がない状況が常態化しており、医療機器などの設備を更新するために積み立てている減価償却引当資産を、運転資金のために取崩して流用することを毎年度繰り返していることから、資金需要が一時的に集中して生じた場合、資金の不足が懸念される。

今後より厳しくなると予測される診療報酬改定や厳しい財政の下で、公社が自律的で安定した運営を行っていくためには、一層の経営努力により、中長期的な視点のもとに財政基盤を強固にしていくことが必要である。事業運営に当たっては、地域医療連携の強化等により患者の確保に努めるとともに、病院経営の特性から生じる資金繰りの難しさにも注意を払いつつ、経費の節減を図り、効果的、効率的な運営を行っていくことが望まれる。

以上、運営状況について述べてきたが、公社の事業は、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、出えんの目的に沿って適切に運営されていると認められる。

2　指摘事項

（1）団体

ア　債権管理を適切に行うべきもの

豊島病院で、病院の平成２７年度貸借対照表には、表６のとおり過年度医業外未収金１８万９，５４２円、また、過年度その他未収金３２万７，１０４円が計上（合計金額：５１万６，６４６円）されている。

これらの債権は、退職した職員の職員住宅光熱水費や手当等返納金が未返済となっているものであり、病院は、督促、催告等の債権回収に向けた交渉を行い、その状況について記録し、債務者について必要な資料を整えておく必要がある。

しかしながら、病院の債権管理状況を見たところ、病院には債権管理台帳等納付交渉の記録された台帳等が整備されておらず、また、監査日（平成２８．１０．１３）現在、催告等の納付交渉が行われていない状況となっていることが認められた。

このため、債務者は所在不明であり、また、時効の起点の時期も時効到来日も不明であり、債権管理がされていない状況にあり、適切ではない。

公社は、過年度医業外未収金及び過年度その他未収金について、債権管理を適切に行われたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（表６）平成２７年度豊島病院貸借対照表の過年度医業外未収金及び過年度その他未収金

科目	債権発生年度	債務者数	債権金額（円）	債権内容
過年度医業外未収金	平成 24 年度	２人	43,439	職員住宅光熱水費
	平成 25 年度	２人	40,162	
	平成 26 年度	９人	105,941	
	小計		189,542	
過年度その他未収金	平成 23 年度	１０人	327,104	通勤手当、交通費等返納
合計			516,646	

イ　非常食等の管理を適切に行うべきもの

豊島病院は、要綱（注１）及び通知（注２）に基づき、災害時に非常食等や応急用資器材を供給できるよう、病院敷地内の倉庫等に保管している。

ところで、この非常食等や応急用資器材の保管状況について見たところ、以下のとおり不適切な点が認められた。

（ア）表７のとおり、監査日（平成２８．１０．１３）現在、使用期限が経過している非常食と飲料水が、廃棄されず保管されている状況が見受けられた。このような保管状況は、災害時に誤って使用するおそれがあるため、適切ではない。

（イ）表８のとおり、応急用資器材が６か所に分けて保管されていた。また、管理台帳の記載と異なる場所に保管されている応急用資器材が散見され、保管状況の確認を速やかに行うことができない現状が認められた。このような保管状況は、災害時の応急用資器材の供給を遅滞させるため、適切ではない。

病院は、非常食等の管理を適切に行い、応急用資器材を台帳に記載の場所に保管されたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（注１）東京都災害拠点病院設置運営要綱（昭和６１年１月１７日付６０衛医対第８１５号）

（注２）厚生労働省通知「災害時における医療体制の充実強化について」（平成２４年３月２１日付医政発０３２１第２号）

（表７）使用期限が経過している非常食等

名称	使用期限	数量
非常食	平成 27 年 7 月 3 日	2 本×60 パック×100 箱
飲料水	平成 28 年 7 月 29 日	500ml×24 本×6 箱

（表８）応急用資器材の保管状況

応急用資器材名称	台帳上と実際の保管場所	台帳上の保管場所	実際の保管場所
大型投光器、ベッド兼担架、空気枕、非常用キャンドル、組立水槽、組立式簡易トイレ	**異なる**	防災備蓄倉庫	空調機械室
救急医療資材セット（医薬品・診療材料等）			アラーム弁室
現場携行バッグ			事務室倉庫
毛布			旧保育室
浄水セット、野外炊飯設備			旧保育室園庭倉庫
ポータブル発電機、ガートル台、煮沸消毒用器材、救急医療資材セット（医薬品・診療材料等）	一致		防災備蓄倉庫
非常食、飲料水		旧保育室	旧保育室

ウ　研修委託に係る支出を適正に行うべきもの

公社は、職員研修の一部を表９のとおり委託している。

公社においてこの支出状況について見たところ、平成２７年１０月１４日実施の中途採用職員研修について、２クラス実施を１クラス実施に減じたことに伴い、表１０のとおりキャンセル料６万４，８００円が支出されていることが認められた。

しかしながら、契約書にはキャンセル料に係る定めはなく、根拠を欠く支出となっており適正でない。

公社は、研修委託に係る支出を適正に行われたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（表９）研修委託の状況

件名	契約金額 (推定総金額)	契約期間	研修内容
平成２７年度東京都保健医療公社職員研修業務委託	6,237,000 円	平成 27.4.1～ 平成 28.3.31	新人職員研修、中途採用職員研修、新任主任研修、新任係長研修等

（表１０）中途採用職員研修（平成２７年１０月１４日実施分）の研修委託費用の内訳

区分	当初予定	変更後
研修実施費用	129,600 円（税込）×２クラス ＝259,200 円	129,600 円（税込）×１クラス ＝129,600 円
キャンセル料		129,600 円（税込）×１クラス×５０％ ＝64,800 円
計	259,200 円	194,400 円

エ　契約事務を適切に行うべきもの

公社は、豊島病院及び東部地域病院に電子カルテシステムを導入するため、表１１のとおり、Ａと特命随意契約を締結している。

この契約は、表１２のとおり、契約変更を行っているが、変更内容について見たところ、電子カルテシステムの運用に当たり、個人情報を裁断・破棄する必要があることとしてハードウェア・ＵＳＢ裁断機を調達している。

しかしながら、当該機器は、公社事務局に配備され、電子カルテシステムだけではなく公社全体で共同使用していることが認められた。また、特命随意契約の相手方以外の者でも納品可能である。

以上のことから、当該機器の調達には、公社の規程（注１）に基づき２人以上の者から見積書を徴して、購入契約を締結すべきである。

公社は、契約事務を適切に行われたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（注１）公益財団法人東京都保健医療公社財務規程（平成２年公社規程第１０号）

（表１１）電子カルテシステムの導入に関する委託契約の状況

契約件名	相手方	履行期間	契約金額
豊島病院及び東部地域病院における新電子カルテシステムの導入委託 （平成 27 年度分）	A	平成 27.4.1～ 平成 28.3.31	353,451,600 円

（表１２）電子カルテシステムの導入に関する委託契約の契約変更の状況

契約変更日	契約変更金額（増加額）	変更のうち電子カルテシステムの導入とは関係のない事項	金　額
平成 28.2.5	48,814,812 円	ハードウェア・ＵＳＢ裁断機の導入	1,000,000 円

オ　災害対策用物品の会計処理を適正に行うべきもの

公社では、災害拠点として指定された各病院において、食料品、水、医薬品等を３日間分程度備蓄しており、要綱（注１）に基づき棚卸資産（注２）として会計処理することとしている。

ところで、公社の各病院における、災害対策用物品に係る会計処理を見たところ、食料品及び水については、貸借対照表の資産（その他貯蔵品）として計上されているものの、一部の災害対策用医薬品については、購入時に費用として会計処理しており、要綱とは異なる会計処理となっていることは、適正ではない。

公社は、災害対策用物品の会計処理を適正に行われたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（注１）公益財団法人東京都保健医療公社財務会計処理要綱（平成４年４月１日付３保公事第３１０号）

（注２）棚卸資産：医療医薬品、医療材料、給食材料、医療消耗備品、消耗品、その他貯蔵品

カ　公社病院の職員住宅を経済的に運用すべきもの

豊島病院は、平成２６年４月１日付けの新規職員採用に際して、職員住宅の不足が想定されたため、民間賃貸住宅６室を借り上げ（契約期間：平成２６．４．１～平成２８．３．３１、賃借料：年間４２７万２，０００円。以下「借上げ契約」という。）、職員住宅の総数を１１９室とした。借上げ契約は平成２８年４月に更新されている。

ところで、この１１９室の入居状況を見たところ、表１３のとおり、平成２６年４月は空室が１１室（入居率９１％）であったものの、以後入居率がこれを上回ることはなく、毎月２０室から３０室が空室となっていることが認められた。

入居率の実績を見れば、違約金を考慮しても適切な時期に借上げ契約を解消することが経済的であり、少なくとも平成２８年度について借上げ契約を更新する必要はなく、経費の節減が可能であった。

公社は、病院の職員住宅を経済的に運用されたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（表１３）豊島病院の職員住宅の入居状況（平成 26.4.1～平成 28.10.監査日）

年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成	空室	**11**	13	16	16	19	20	21	23	25	28	30	35
26年度	入居率	**91%**	89%	87%	87%	84%	83%	82%	81%	79%	76%	75%	71%
平成	空室	23	23	28	29	25	27	28	29	30	34	34	39
27年度	入居率	81%	81%	76%	76%	79%	77%	76%	76%	75%	71%	71%	67%
平成	空室	24	25	25	26	30	31	30					
28年度	入居率	80%	79%	79%	78%	75%	74%	75%					

（２）団体及び局

ア　貸付物品に係る手続及び管理について

都は、公社と物品無償貸付契約（以下「契約」という。）（注１）を締結し、東部地域病院へ、物品（台帳合計点数：１４７点、台帳合計金額：１億１，９０５万４，９６３円）を貸付けている。この中には、東京都物品管理要綱（注２）（以下「要綱」という。）第７条で定められた重要物品（取得金額１００万円以上）が含まれている。

（ア）貸付物品に係る手続きを適正に行うべきもの

契約では、貸付物品は東部地域病院のために使用しなければならず、不用になった物品は、都へ返還申請を行うこととされている。

ところで、東部地域病院において、都が貸付けている物品の使用状況について見たところ、表１４項番１、２、３及び４の物品５点について、都への返還申請を行わないまま、病院の判断により廃棄しており、適正でない。

公社は、貸付物品に係る手続を適正に行われたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（イ）貸付物品に係る管理を適正に行うべきもの

東部地域病院において、貸付物品についてのチェック表が作成されておらず、表１４のとおり、現物確認が行われていないことが認められた。

また、公社は、貸付物品について、平成２７年度末現在の使用状況の報告を都に行っているとしているが、現物確認が行われていないことから、報告は事実と異なる内容になっており、適正でない。

公社は、有効な再発防止策を講じた上で、貸付物品に係る管理を適正に行われたい。

本部は、都が所有する貸付物品について要綱等に従い管理されるよう、公社に対し実効性のある指導をされたい。また、物品無償貸付に係る今後のあり方について検討されたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（病院経営本部）

（注１）物品無償貸付契約（平成２７年５月１４日付）

第２条第２項：公社は、貸付物品を善良なる管理者の注意をもって使用しなければならない。

第６条：　公社は、年度末現在の貸付物品の使用状況について、翌年度の４月１４日までに都に報告する。

（注２）東京都物品管理要綱（平成１４年４月１日付１３出会第５５８号）

第３０条第２項：都は、公社に対し照合により貸出物品の状況確認をさせる。

（表１４）現物確認が行われていないことを示す事例

項番	物品名	数量（点）	単価（円）	金額（円）	現物確認が行われていないことを示す事例に至った経緯等	物品の有無
1	ガス台	1	81,609	81,609	・台帳に記載されている型番が現物と異なる。 ・備品表示票なし ・契約書に基づく手続が行われないまま、更新により公社が廃棄	**なし**
2	保守用マシンテーブル	1	38,559	38,559		
3	中継台脇机	1	20,243	20,243		
4	スチール保管庫	2	34,703	69,406	・台帳記載の物品に相当する現物がない。 ・契約書に基づく手続が行われないまま、公社が廃棄	**なし**
5	Ｘ線装置	1	3,675,000	3,675,000	・備品表示票なし	あり
6	放射能探知機	1	1,978,417	1,978,417	・貸付開始から監査日に至る 12 年間、台帳に記載されている型番が現物と異なる。 ・備品表示票なし	あり

イ　補助事業の実績報告を適切に行うべきもの

福祉保健局は、新生児集中治療管理室への長期入院児等の在宅移行への支援及び在宅移行後の一時受入を行う多摩北部医療センターに対し、表１５のとおり補助を行っている。

ところで、実績報告を見たところ、事業経費の報告において、表１６のとおり、事業規模が異なるにもかかわらず、給与費、材料費、経費及び委託料が同額となっている不適切な状況が認められた。

これは、稼働日数、入院患者数、稼働収益、事業規模及び病床確保収益を適切に用いて按分しなかったことにより、経費の算出を誤ったものである。

補助金の交付額には上限があり、これを下回らないため、今回の事業経費の算出誤りによる補助額への影響はないものの、実績報告は、補助要綱に基づき適正になされるべきものである。

公社は、実績報告を適切に行われたい。

また、局は実績報告に係る審査を適切に行われたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（福祉保健局）

（表１５）補助事業の概要　（単位：円）

件名	補助金額	規模
平成２７年度東京都在宅療養児一時受入支援事業補助	1,366,000	１床
平成２７年度東京都在宅移行支援病床運営事業補助	2,344,000	２床

（表１６）補助事業に係る経費（給与費、材料費、経費及び委託料）　（単位：円）

区　分	実績報告（誤）	訂正額（試算）	用いるべき按分／差額
在宅療養児一時受入支援事業			
１給与費	16,830,215	8,573,520	補助事業の稼働日数、入院患者数、稼働収益及び事業規模を用いた按分
２材料費	8,928,301	2,976,098	
３経費	1,095,657	492,872	
４委託料	1,336,700	1,500,349	
計	28,190,873	13,542,839	14,648,034
在宅移行支援病床運営事業			
１給与費	16,830,215	13,946,974	補助事業の入院患者数、病床確保収益及び事業規模を用いた按分
２材料費	8,928,301	8,547,063	
３経費	1,095,657	712,621	
４委託料	1,336,700	4,357,502	
計	28,190,873	27,564,160	626,713

（注１）上記経費を含む全体の事業経費は以下のとおり

在宅療養児一時受入支援事業　実績報告額 30,855,558 円　訂正額（試算）18,771,398 円

在宅移行支援病床運営事業　実績報告額 29,473,161 円　訂正額（試算）35,571,143 円

（３）局

ア　災害用備蓄医薬品・診療材料について適時適切に更新されるよう周知徹底すべきもの

福祉保健局は、災害拠点病院（注）の災害用に備蓄する医薬品・診療材料・器材の整備（以下「整備品」という。）に対して補助を行っている。整備品の管理状況を確認するため、局は、毎年度、有効期限や使用可否等を記載した管理台帳を病院から提出させるとともに、更新のために整備品を購入した場合は補助金を交付し、実績報告を提出させている。

ところで、これらの提出物を見たところ、表１７のとおり、管理台帳（毎年度９月現在）には、有効期限が経過した災害用備蓄医薬品・診療材料が記載されている事例が見受けられた。

局は、災害拠点病院の担当者を対象とした連絡会で、有効期限が経過した災害用備蓄医薬品等の更新について説明を行っているとしているが、十分に認識されていない病院がある。

災害はいつ起こるかわからないものであり、補助の目的を達するためには、いつでも有効に使用できる状況にしておく必要がある。

局は、災害用備蓄医薬品・診療材料については適時適切に更新されるようあらためて病院に周知徹底されたい。

（福祉保健局）

（注）災害時における東京都の医療救護活動の拠点となる病院として都が指定した病院

（表１７）期限が経過している医薬品・診療材料（各年度９月末の管理台帳による）

病院名（注１）	種別	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度（注２）
荏原病院	医薬品	なし	なし	なし
	診療材料	なし	なし	**あり**
大久保病院	医薬品	**あり**	**あり**	**あり**
	診療材料	**あり**	**あり**	**あり**
豊島病院	医薬品	なし	なし	なし
	診療材料	なし	**あり**	なし
多摩南部地域病院	医薬品	**あり**	**あり**	**あり**
	診療材料	**あり**	**あり**	**あり**
東部地域病院	医薬品	**あり**	**あり**	**あり**
	診療材料	**あり**	なし	**あり**

（注１）多摩北部医療センターは、いずれも「なし」であることから表に記載していない。

（注２）監査日（平成２８．１０．２１）現在

イ　委託事業を適切に行うよう指導すべきもの

福祉保健局は、地域において様々な形態で実施されているリハビリテーション事業を支援するため、北多摩北部の二次保健医療圏において多摩北部医療センターを地域リハビリテーション支援センターとして指定し、表１８のとおり支援事業を委託している。

ところで、病院において、支援事業の実績報告を見たところ、表１９のとおり、事業が実施されていない、実施内容が不十分又は実施対象が異なる事例が見受けられた。

本件については、委託料の過大な支出は認められなかったものの、かかりつけ医やケアマネージャー等への支援と連携により地域におけるリハビリテーション提供体制の充実を図ろうとする本事業の趣旨からは、適切な実績とはいえない。

しかしながら、局は、実績報告の記載内容の詳細について項目ごとに確認しておらず、病院に対し、委託事業を適切に行うよう指導を行っていない。

局は、病院が委託事業の趣旨に沿った事業を適切に行うよう指導されたい。

（福祉保健局）

（表１８）委託事業の概要　（単位：円）

件名	委託料	委託期間	委託内容
平成２７年度地域リハビリテーション支援事業	1,816,820（注）	平成27.4.1～平成28.3.31	地域リハビリテーション力の向上事業、訪問・通所リハビリテーション分野への支援事業、地域リハビリテーション関係者との連携強化事業等

（注）限度額（2,911,300円）内で支払う約定により、実際にかかった経費の額を支払っている。

（表１９）適切に実施されていない委託項目（主に実績報告による）

委託項目		実施状況	委託料の支出
必須項目	かかりつけ医へのリハビリテーション知識・技術情報提供	技術研修会として実施（参加者２９名中、かかりつけ医は４名）	当該委託項目に係る費用は発生していない
	ケアマネージャーへの研修	技術研修会として実施（ケアマネージャーの参加なし）	当該委託項目に係る費用は発生していない
	ケアプラン相談支援（対象：リハビリテーション従事者）	外来診療の一環として実施（リハビリテーション従事者の相談実績なし）	当該委託項目に係る費用は発生していない
	リハビリテーション施設従事者とケアマネージャーとの交流の場の設定	市民交流会として実施（ケアマネージャーの参加なし）	当該委託項目に係る費用は発生していない
選択	直接住民と接する相談機関の支援	市民交流会として実施	市民交流会開催費用

第５　運営状況の概要

１　運営状況

（１）事業実績

ア　開放型病院の運営

公社は、病床や医療機器等を地域の診療所の医師等に開放し、共同診療や共同利用を行う開放型病院として、６病院（東部地域病院、多摩南部地域病院、大久保病院、多摩北部医療センター、荏原病院及び豊島病院）、病床数２，１５１床の運営を行っている。

（ア）診療実績

ａ　入院患者実績

平成２５年度から平成２７年度の入院患者及び病床利用率の実績は、表２０のとおり、減少している。これは、収益性の向上に寄与する平均在院日数の短縮に努めた結果、病床の回転率が低下したことなどによるものである。

（表２０）入院患者の実績

区　分	平成２５年度			平成２６年度			平成２７年度		
	１日当たり患者数（人）	延べ患者数（人）	病床利用率（%）	１日当たり患者数（人）	延べ患者数（人）	病床利用率（%）	１日当たり患者数（人）	延べ患者数（人）	病床利用率（%）
東部地域病院	251.9	91,940	84.0	234.1	85,446	78.0	228.2	83,523	76.1
多摩南部地域病院	219.7	80,182	73.2	209.8	76,593	69.9	207.9	76,085	69.3
大久保病院	240.6	87,819	80.2	222.8	81,322	74.3	244.3	89,418	81.4
多摩北部医療ｾﾝﾀｰ	268.6	98,031	81.9	265.4	96,875	80.9	263.3	96,372	80.3
荏原病院	334.5	122,089	66.9	329.0	120,096	65.8	309.2	113,174	61.8
豊島病院	353.7	129,112	83.6	335.5	122,457	79.3	323.0	118,212	76.4
合　計	1,669.0	609,173	77.6	1,596.7	582,789	74.2	1,575.9	576,784	73.3

（注１）１日当たり患者数は、延べ患者数を稼働日数（平成２５年度と２６年度３６５日、平成２７年度、３６６日）で除した数値である。

（注２）荏原病院については、一部病床を休止している。

b　外来患者実績

平成２５年度から平成２７年度の外来患者の実績は、表２１のとおりである。

（表２１）外来患者の実績

区分	平成２５年度		平成２６年度		平成２７年度	
	１日当たり患者数（人）	延べ患者数（人）	１日当たり患者数（人）	延べ患者数（人）	１日当たり患者数（人）	延べ患者数（人）
東部地域病院	395.0	116,140	390.0	114,274	372.8	109,606
多摩南部地域病院	351.8	103,437	350.4	102,661	361.5	106,271
大久保病院	353.6	103,964	376.5	110,316	388.8	114,300
多摩北部医療ｾﾝﾀｰ	426.2	125,299	419.0	122,763	449.9	132,276
荏原病院	747.4	219,727	726.0	212,728	722.1	212,284
豊島病院	596.5	175,358	614.7	180,120	622.6	183,044
合　計	2,870.5	843,925	2,876.7	842,862	2,917.6	857,781

（注）１日当たり患者数は、延べ患者数を稼働日数（平成２５年度と平成２７年度２９４日、平成２６年度２９３日）で除した数値である。

c　患者１人１日当たり診療収益

平成２５年度から平成２７年度までの患者１人１日当たりの診療収益は、表２２のとおりである。

（表２２）患者１人１日当たり診療収益　（単位：円）

区分	平成２５年度		平成２６年度		平成２７年度	
	入院	外来	入院	外来	入院	外来
東部地域病院	54,004	13,571	55,704	13,723	54,324	14,239
多摩南部地域病院	50,530	14,877	54,292	14,635	55,659	14,999
大久保病院	48,020	13,317	50,972	13,424	50,477	15,186
多摩北部医療ｾﾝﾀｰ	48,271	12,187	51,842	13,877	54,001	14,276
荏原病院	45,428	10,084	46,420	10,631	47,279	10,774
豊島病院	51,882	10,367	54,017	10,763	55,775	10,858
全病院	49,593	11,921	51,949	12,405	52,765	12,886

（イ）地域医療機関との連携

地域医療機関との連携を推進するため、紹介予約制、返送・逆紹介制、高額医療機器の共同利用などを実施している。

紹介、返送、逆紹介患者数及び医療機器共同利用の実績は、表２３及び表２４のとおりである。

（表２３）紹介・返送・逆紹介患者数　（単位：人）

区　分	平成２５年度			平成２６年度			平成２７年度		
	紹介	返送	逆紹介	紹介	返送	逆紹介	紹介	返送	逆紹介
東部地域病院	17,307	8,737	3,769	17,587	9,627	3,876	16,448	10,632	3,668
多摩南部地域病院	11,207	5,024	3,033	10,964	4,972	3,430	12,074	5,585	3,871
大久保病院	4,785	4,595	3,322	5,500	5,770	2,878	5,390	5,974	2,508
多摩北部医療ｾﾝﾀｰ	7,366	6,377	7,411	7,818	8,401	6,131	8,829	8,872	7,129
荏原病院	11,326	8,012	4,605	11,602	13,037	5,594	13,796	10,047	7,112
豊島病院	9,369	5,912	4,338	9,446	6,781	5,156	9,919	11,493	5,905
合　計	61,360	38,657	26,478	62,917	48,588	27,065	66,456	52,603	30,193

（注）「返送」とは紹介による患者の治療を終えた後、紹介元の医療機関へ引き続き診療を依頼することであり、「逆紹介」とは紹介元以外の医療機関を紹介すること。

（表２４）主な高額医療機器の共同利用実績　（単位：件）

区　分	ＭＲＩ			ＣＴ			ＲＩ		
	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
東部地域病院	1,654	1,360	1,713	1,010	861	1,073	301	292	357
多摩南部地域病院	798	885	923	875	892	1,047	132	117	123
大久保病院	1,390	1,660	1,640	684	673	641	66	79	50
多摩北部医療ｾﾝﾀｰ	740	672	616	345	390	363	37	20	32
荏原病院	2,441	2,405	2,454	1,598	1,886	1,748	87	68	62
豊島病院	587	492	499	530	538	548	22	32	22
合　計	7,610	7,474	7,845	5,042	5,240	5,420	645	608	646

イ　がん検診事業（東京都がん検診センター）

がん検診事業は、区市町村から委託を受けて住民の検診を行う一次検診等の検診事業、検診従事者に対する教育、研修事業及び保健医療に関する事業の受託事業等を行っている。

（ア）検診事業

区市町村からの委託を受けて、施設及び集団検診車により、胃がん、大腸がん、子宮がん等の一次検診を行っているほか、自ら受診を希望する者、一次検診で要精密検査となった者等の一般・精密検診を行っている。そのほか、都区市町村等の委託による職員の職域検診、日帰りがんドックを実施している。平成２７年度は１７団体、９万３，０９２人が受診した。

（イ）検診従事者に対する教育・研修事業

がん検診に従事する医師、医療技術者等に対して、知識の習得や技術向上のため、細胞検査士養成所を設置、運営する等、教育、研修を実施している。平成２７年度は、７種類の研修を開催し、１，１７６人の参加者があった。

（ウ）保健医療に関する事業の受託

ａ　東京都生活習慣病検診従事者講習会事業

胃がん等の各種検診に従事する者の資質向上を図ること、及び事務系職員に対し基礎的な知識を付与することを目的として、平成２７年度は８種類の講習会を合計１４回開催し、７２５人の参加者があった。

ｂ　マンモグラフィ読影医師等養成研修事業

マンモグラフィによる乳がん検診に従事する医師や診療放射線技師の読影・撮影能力の向上を図ることにより、区市町村が行うマンモグラフィによる乳がん検診の一層の普及・定着を図ることを目的として、平成２７年度は２種類の講習会を合計４回開催し、１９１人の参加者があった。

（エ）東京都におけるがん検診精度管理評価事業

区市町村が行うがん検診における精度管理を充実させるとともに、東京都全体のがん検診事業の評価を行い、より精度の高いがん検診の実施に寄与することを目的として、区市町村が行うがん検診における精度管理評価を行っている。

対象となる東京都内の６２区市町村に検診チェックシートを送付し、その回答内容を分析した上で事業評価結果及び現状と課題について都へ報告を行っている。

（２）収益及び費用の状況

公社は、公益法人会計基準に基づき、公益目的事業会計である地域医療確保事業会計及び健康増進推進事業会計の２会計と法人会計とに区分し、経理している。

平成２６年度及び平成２７年度の比較正味財産増減計算書は別表１のとおりであり、会計別の運営成績を示す内訳書は、別表３のとおりである。

平成２７年度における経常収益は５３７億６，３８２万余円であり、平成２６年度（５３１億４，９２６万余円）と比較して６億１，４５６万余円（１．２％）増加している。これは主に、平均在院日数の短縮に伴う患者１人１日当たりの診療収益の増、がん検診の受診者の増などにより事業収益が８億６９０万余円（１．９％）増加したことによるものである。経常費用は５３９億2，０５２万余円であり、平成２６年度（５２８億４，７７８万余円）と比較して１０億７，２７４万余円（２．０％）増加している。これは主に、医師や看護師等の雇用増に伴う人件費の増や、主に電子カルテ導入に伴う委託費の増などにより事業費が１０億７，８２２万余円（２．０％）増加したことによるものである。経常外収益は１，３０３万余円、経常外費用は１，８８６万余円である。

この結果、平成２７年度の一般正味財産増減額は１億６，２５３万余円の減少となり、平成２６年度（２億９，５０７万余円の増加）と比較して減少した。指定正味財産増減額は、行政的医療の赤字が縮小したことなどから都補助金などが減少したことにより、１億４，９７６万余円の減少となっている。

平成２７年度における各会計別の収益及び費用の状況については、以下のとおりである。

ア　地域医療確保事業会計

本会計は、開放型病院の設置及び運営等に係る事業を経理している。

経常収益は５２２億６，３２７万余円であり、主なものは、診療収入等の事業収益が４３３億５，５４７万余円、受取補助金等が８８億５，６６２万余円である。経常費用は５２３億９，７６６万余円であり、これは、給料や委託費等の事業費である。経常外収益は１，３０３万余円、経常外費用は１，８８６万余円である。

この結果、当期一般正味財産増減額は１億４，０２１万余円の減少となっている。

イ　健康増進推進事業会計

本会計は、がん検診に関する事業を経理している。

経常収益は１４億２，６７５万余円であり、主なものは、検診事業収入等の事業収益が８億４，８５５万余円、受取補助金等が５億７，７２２万余円である。経常費用は１４億４，８６５万余円であり、これは、給料や委託費等の事業費である。経常外収益は８円、経常外費用は３円である。

この結果、当期一般正味財産増減額は２，１８９万余円の減少となっている。

ウ　法人会計

本会計は、公社の管理運営を経理している。

経常収益は７，７００万余円であり、これは、受取補助金等である。経常費用は、７，７４２万余円であり、主なものは、役員報酬や給料等の管理費である。

（３）財政状態

平成２６年度及び平成２７年度の比較貸借対照表は、別表４のとおりである。

平成２７年度末の資産合計は２０９億２，２７７万余円、負債合計は１７０億２，２７６万余円、正味財産合計は３９億余円となっている。

資産合計は、平成２６年度（１９３億８，８５５万余円）と比較して１５億３，４２１万余円（７．９％）増加している。これは、医業収入などの収入額合計が支出を上回ったことなどにより現金預金などが増加し、流動資産が１１億４，９００万余円増加したことによるものである。また、東部地域病院と豊島病院で電子カルテを導入したことから、有形リース資産などが増加し、固定資産が３億８，５２１万余円増加したことによるものである。

負債合計は、平成２６年度（１５１億７，６２５万余円）と比較して１８億４，６５１万余円（１２．２％）増加している。これは、主に、電子カルテ導入に伴う長期リース債務及び、公社職員の勤続年数増加に伴う退職給付引当金が増加したことにより固定負債が１０億８，０９５万余円増加したことによるものである。

正味財産合計は、平成２６年度（４２億１，２３０万余円）と比較して、３億１，２２９万余円（７．４％）減少している。これは、一般正味財産が１億６，２５３万余円減少したことに加え、都補助金等の指定正味財産が１億４，９７６万余円減少したことによるものである。

ア　キャッシュフローについて

平成２７年度の現金預金の増減は、別表６のキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

現金預金は、事業活動により３７億９，０３５万余円を増加し、投資活動により１９億２，６８２万余円、財務活動により９億８，４９２万余円がそれぞれ減少した結果、８億７，８６０万余円の増加となっている。

（４）運営環境に関する評価

運営環境について、事業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

ア　事業の運営環境及び事業運営

公社の財政状態について見ると、平成２７年度の指定正味財産合計７３億２，４９１万余円に対し、一般正味財産では３４億２，４９０万余円の累積赤字となっている。これは、退職給付会計の導入など改正された公益法人会計基準を平成１９年度から適用したことなどによるものである。

また、資金繰りについて見ると、公社は、財務諸表の注記（注）に記載されているように、都の承認を得て、医療機器などの設備を更新するために積み立てている減価償却引当資産を、運転資金のために取崩して流用することを毎年度繰り返している。現金預金から流用額を引いた実質的な現金残高は、平成２６年度で△２，５０６万余円、平成２７年度で７億２９９万余円であることから、資金繰りに余裕がない状況が常態化している。公社職員の年齢構成

から退職金の支払い額は上昇傾向にあり、平成４０年度の定年退職者に対する退職金の支払額は約１２億円（公社試算）になると予測されることから、将来、資金需要が一時的に集中して生じた場合、資金の不足が懸念される。

今後、公社は平成２８年７月に策定された東京都地域医療構想を踏まえ病院運営の方向性を考える必要があり、平成２８年度に診療報酬改定が行われる中、公社が自律的で安定した運営を行っていくためには、一層の経営努力により、中長期的な視点のもとに財政基盤を強固にしていくことが必要である。事業運営に当たっては、地域医療連携の強化や救急医療への対応強化等により患者の確保に努めるとともに、病院経営の特性から生じる資金繰りの難しさにも注意を払いつつ、医薬品の共同購入等による経費の節減を図り、効果的、効率的な運営を行っていくことが望まれる。

（注）①平成２６年度財務諸表注記

「減価償却引当資産として積み立てている預金から地域医療確保事業会計の運転資金に１８億８，１７７万３，２８４円流用しております。」

②平成２７年度財務諸表注記

「減価償却引当資産として積み立てている預金から地域医療確保事業会計の運転資金に２０億３，２３２万６１２円流用しております。」

（別表１）比較正味財産増減計算書

（単位：円、％）

科目	平成２７年度（A）	平成２６年度（B）	増（△）減 金額（C）＝(A)-(B)	増（△）減 率（C）/(B)×100
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	7,919,737	14,528,276	△ 6,608,539	△ 45.5
基本財産受取利息	7,919,737	14,528,276	△ 6,608,539	△ 45.5
事業収益	44,200,810,430	43,393,910,273	806,900,157	1.9
医業収益	41,487,410,392	40,730,406,102	757,004,290	1.9
その他医業収益	1,389,711,729	1,387,814,250	1,897,479	0.1
医業外収益	478,351,747	469,103,806	9,247,941	2.0
検診事業収益	783,542,169	745,598,670	37,943,499	5.1
その他検診事業収益	29,677,396	28,598,636	1,078,760	3.8
養成研修収益	10,948,333	10,905,657	42,676	0.4
受託事業収益	20,191,990	20,191,990	0	0
検診事業外収益	976,674	1,291,162	△ 314,488	△ 24.4
受取補助金等	9,510,859,772	9,715,474,546	△ 204,614,774	△ 2.1
受取補助金等振替額	9,510,859,772	9,715,474,546	△ 204,614,774	△ 2.1
受取寄附金	5,907,264	7,174,981	△ 1,267,717	△ 17.7
受取寄附金	3,220,100	1,500,000	1,720,100	114.7
受取寄附金振替額	2,687,164	5,674,981	△ 2,987,817	△ 52.6
雑収益	38,330,317	18,172,557	20,157,760	110.9
受取利息	84,245	0	84,245	－
雑　収　益	38,246,072	18,172,557	20,073,515	110.5
経常収益計	53,763,827,520	53,149,260,633	614,566,887	1.2
(2)経常費用				
事業費	53,843,110,117	52,764,889,896	1,078,220,221	2.0
給　　料	10,596,100,401	10,492,505,854	103,594,547	1.0
職員手当	7,323,597,420	7,401,778,585	△ 78,181,165	△ 1.1
非常勤職員報酬	2,655,029,572	2,639,453,217	15,576,355	0.6
パートタイム職員給与	2,341,505,284	2,176,171,348	165,333,936	7.6
法定福利費	3,004,049,934	2,905,105,868	98,944,066	3.4
賞与引当金繰入額	1,180,203,394	1,137,939,635	42,263,759	3.7
退職給付費用	885,147,088	817,002,714	68,144,374	8.3
連携医活動報酬	26,299,319	22,352,717	3,946,602	17.7
薬　品　費	5,221,832,397	5,035,332,256	186,500,141	3.7
医療材料費	3,880,058,556	3,822,035,934	58,022,622	1.5
給食材料費	374,228,310	366,609,142	7,619,168	2.1
医療消耗備品費	53,138,455	55,499,670	△ 2,361,215	△ 4.3
福利厚生費	157,957,116	142,215,485	15,741,631	11.1
旅費交通費	20,422,207	21,142,419	△ 720,212	△ 3.4
被　服　費	45,418,361	45,623,498	△ 205,137	△ 0.4
消耗品費	341,439,896	324,207,248	17,232,648	5.3
消耗備品費	172,348,127	241,653,160	△ 69,305,033	△ 28.7
印刷製本費	56,794,535	70,893,083	△ 14,098,548	△ 19.9
光熱水費	1,752,883,401	1,998,601,397	△ 245,717,996	△ 12.3
通信運搬費	70,565,572	68,954,424	1,611,148	2.3
修　繕　費	728,973,957	659,034,434	69,939,523	10.6
賃　借　料	823,873,101	837,042,036	△ 13,168,935	△ 1.6
保　険　料	74,224,872	80,414,571	△ 6,189,699	△ 7.7
手　数　料	62,637,659	56,236,439	6,401,220	11.4
広告宣伝費	35,737,438	34,323,857	1,413,581	4.1
交　際　費	501,853	400,525	101,328	25.3
諸　会　費	12,540,641	11,526,131	1,014,510	8.8
会　議　費	9,007,943	9,159,359	△ 151,416	△ 1.7
諸　謝　金	19,687,169	13,542,918	6,144,251	45.4
租税公課	1,925,166,648	1,731,321,997	193,844,651	11.2
減価償却費	2,910,012,977	2,742,784,763	167,228,214	6.1
貸倒引当金繰入額	2,668,503	2,985,075	△ 316,572	△ 10.6
貸倒損失	587,072	0	587,072	－
委　託　費	6,729,337,905	6,472,508,736	256,829,169	4.0
資産減耗費	32,037,452	18,503,800	13,533,652	73.1
研究研修費	244,282,208	235,116,955	9,165,253	3.9
養成研修費	5,935,456	6,115,415	△ 179,959	△ 2.9
受託事業費	13,166,451	15,524,065	△ 2,357,614	△ 15.2
雑　　費	14,097,739	14,996,224	△ 898,485	△ 6.0
リース債務支払利息	39,613,728	38,274,942	1,338,786	3.5

（単位：円、％）

科目	平成２７年度（A）	平成２６年度（B）	増（△）減 金額（C）＝(A)-(B)	増（△）減 率（C）／(B)×100
管理費	77,418,969	82,893,651	△ 5,474,682	△ 6.6
役員報酬	34,386,699	34,431,147	△ 44,448	△ 0.1
役員賞与引当金繰入額	2,999,525	2,991,080	8,445	0.3
役員法定福利費	4,608,365	4,645,112	△ 36,747	△ 0.8
役員福利厚生費	5,318	4,037	1,281	31.7
役員旅費交通費	414,307	612,874	△ 198,567	△ 32.4
給料	8,506,578	12,149,131	△ 3,642,553	△ 30.0
職員手当	5,564,961	7,988,469	△ 2,423,508	△ 30.3
法定福利費	3,221,515	3,015,682	205,833	6.8
賞与引当金繰入額	909,173	984,924	△ 75,751	△ 7.7
退職給付費用	2,471,015	1,229,391	1,241,624	101.0
消耗品費	302,168	724,298	△ 422,130	△ 58.3
印刷製本費	129,800	122,000	7,800	6.4
通信運搬費	13,485	14,789	△ 1,304	△ 8.8
賃借料	4,140,901	4,140,945	△ 44	△ 0.0
交際費	4,290	50,211	△ 45,921	△ 91.5
諸会費	126,000	127,800	△ 1,800	△ 1.4
会議費	138,890	149,975	△ 11,085	△ 7.4
租税公課	934,979	985,785	△ 50,806	△ 5.2
委託費	8,541,000	8,526,001	14,999	0.2
経常費用計	53,920,529,086	52,847,783,547	1,072,745,539	2.0
当期経常増減額	△ 156,701,566	301,477,086	△ 458,178,652	△ 152.0
２　経常外増減の部				
(1)経常外収益				
受取補助金等	12,861,951	27,060,931	△ 14,198,980	△ 52.5
受取補助金等振替額	12,861,951	27,060,931	△ 14,198,980	△ 52.5
受取寄附金	174,092	75,733	98,359	129.9
受取寄附金等振替額	174,092	75,733	98,359	129.9
経常外収益計	13,036,043	27,136,664	△ 14,100,621	△ 52.0
(2)経常外費用				
固定資産除却損失	18,866,986	33,542,951	△ 14,675,965	△ 43.8
建物附属設備除却損	535,960	1,930,625	△ 1,394,665	△ 72.2
構築物除却損	0	5,847,850	△ 5,847,850	△ 100
什器備品除却損	16,916,192	21,653,167	△ 4,736,975	△ 21.9
ソフトウェア除却損	1,414,834	4,111,309	△ 2,696,475	△ 65.6
経常外費用計	18,866,986	33,542,951	△ 14,675,965	△ 43.8
当期経常外増減額	△ 5,830,943	△ 6,406,287	575,344	△ 9.0
当期一般正味財産増減額	△ 162,532,509	295,070,799	△ 457,603,308	△ 155.1
一般正味財産期首残高	△ 3,262,374,381	△ 3,557,445,180	295,070,799	△ 8.3
一般正味財産期末残高	△ 3,424,906,890	△ 3,262,374,381	△ 162,532,509	5.0
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
受取補助金等	9,376,806,601	9,821,590,245	△ 444,783,644	△ 4.5
受取国庫補助金	121,939,500	118,733,500	3,206,000	2.7
受取都補助金	9,254,867,101	9,702,856,745	△ 447,989,644	△ 4.6
基本財産運用益	7,930,207	14,536,276	△ 6,606,069	△ 45.4
基本財産受取利息	7,930,207	14,536,276	△ 6,606,069	△ 45.4
一般正味財産への振替額	△ 9,534,502,716	△ 9,762,814,467	228,311,751	△ 2.3
一般正味財産への振替額	△ 9,534,502,716	△ 9,762,814,467	228,311,751	△ 2.3
当期指定正味財産増減額	△ 149,765,908	73,312,054	△ 223,077,962	△ 304.3
指定正味財産期首残高	7,474,676,734	7,401,364,680	73,312,054	1.0
指定正味財産期末残高	7,324,910,826	7,474,676,734	△ 149,765,908	△ 2.0
Ⅲ　正味財産期末残高	3,900,003,936	4,212,302,353	△ 312,298,417	△ 7.4

（別表２）比較正味財産増減計算書

（単位：円、％）

科目	平成２６年度（A）	平成２５年度（B）	増（△）減 金額 (C)＝(A)-(B)	増（△）減 率 (C)／(B)×100
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	14,528,276	10,279,107	4,249,169	41.3
基本財産受取利息	14,528,276	10,279,107	4,249,169	41.3
事業収益	43,393,910,273	42,894,554,344	499,355,929	1.2
医業収益	40,730,406,102	40,271,005,388	459,400,714	1.1
その他医業収益	1,387,814,250	1,373,890,260	13,923,990	1.0
医業外収益	469,103,806	492,553,087	△ 23,449,281	△ 4.8
検診事業収益	745,598,670	695,847,535	49,751,135	7.1
その他検診事業収益	28,598,636	28,915,246	△ 316,610	△ 1.1
養成研修収益	10,905,657	10,734,094	171,563	1.6
受託事業収益	20,191,990	20,191,990	0	0
検診事業外収益	1,291,162	1,416,744	△ 125,582	△ 8.9
受取補助金等	9,715,474,546	8,931,447,731	784,026,815	8.8
受取補助金等振替額	9,715,474,546	8,931,447,731	784,026,815	8.8
受取寄附金	7,174,981	10,794,655	△ 3,619,674	△ 33.5
受取寄附金	1,500,000	1,100,000	400,000	36.4
受取寄附金振替額	5,674,981	9,694,655	△ 4,019,674	△ 41.5
雑収益	18,172,557	12,255,983	5,916,574	48.3
受取利息	0	142,466	△ 142,466	△ 100
雑　収　益	18,172,557	12,113,517	6,059,040	50.0
経常収益計	53,149,260,633	51,859,331,820	1,289,928,813	2.5
(2)経常費用				
事業費	52,764,889,896	51,541,739,453	1,223,150,443	2.4
給　料	10,492,505,854	10,376,138,627	116,367,227	1.1
職員手当	7,401,778,585	7,136,685,188	265,093,397	3.7
非常勤職員報酬	2,639,453,217	2,432,185,305	207,267,912	8.5
パートタイム職員給与	2,176,171,348	1,996,781,232	179,390,116	9.0
法定福利費	2,905,105,868	2,901,350,585	3,755,283	0.1
賞与引当金繰入額	1,137,939,635	1,147,952,878	△ 10,013,243	△ 0.9
退職給付費用	817,002,714	885,890,781	△ 68,888,067	△ 7.8
連携医活動報酬	22,352,717	20,650,211	1,702,506	8.2
薬　品　費	5,035,332,256	4,917,389,404	117,942,852	2.4
医療材料費	3,822,035,934	3,765,345,910	56,690,024	1.5
給食材料費	366,609,142	382,919,985	△ 16,310,843	△ 4.3
医療消耗備品費	55,499,670	50,469,978	5,029,692	10.0
福利厚生費	142,215,485	132,245,882	9,969,603	7.5
旅費交通費	21,142,419	23,713,983	△ 2,571,564	△ 10.8
被　服　費	45,623,498	51,672,435	△ 6,048,937	△ 11.7
消耗品費	324,207,248	338,252,463	△ 14,045,215	△ 4.2
消耗備品費	241,653,160	199,884,844	41,768,316	20.9
印刷製本費	70,893,083	76,841,631	△ 5,948,548	△ 7.7
光熱水費	1,998,601,397	2,029,544,989	△ 30,943,592	△ 1.5
通信運搬費	68,954,424	67,379,752	1,574,672	2.3
修　繕　費	659,034,434	591,306,705	67,727,729	11.5
賃　借　料	837,042,036	907,178,433	△ 70,136,397	△ 7.7
保　険　料	80,414,571	79,685,249	729,322	0.9
手　数　料	56,236,439	55,172,034	1,064,405	1.9
広告宣伝費	34,323,857	46,392,489	△ 12,068,632	△ 26.0
交　際　費	400,525	340,045	60,480	17.8
諸　会　費	11,526,131	11,271,370	254,761	2.3
会　議　費	9,159,359	8,722,133	437,226	5.0
諸　謝　金	13,542,918	15,369,366	△ 1,826,448	△ 11.9
租税公課	1,731,321,997	1,193,590,466	537,731,531	45.1
減価償却費	2,742,784,763	2,816,890,873	△ 74,106,110	△ 2.6
貸倒引当金繰入額	2,985,075	0	2,985,075	－
貸倒損失	0	2,760	△ 2,760	△ 100
委　託　費	6,472,508,736	6,525,573,598	△ 53,064,862	△ 0.8
資産減耗費	18,503,800	16,204,166	2,299,634	14.2
研究研修費	235,116,955	260,784,855	△ 25,667,900	△ 9.8
養成研修費	6,115,415	6,421,939	△ 306,524	△ 4.8
受託事業費	15,524,065	17,605,922	△ 2,081,857	△ 11.8
雑　費	14,996,224	12,839,505	2,156,719	16.8
リース債務支払利息	38,274,942	43,091,482	△ 4,816,540	△ 11.2

（単位：円、％）

科目	平成２６年度（A）	平成２５年度（B）	増（△）減 金額 (C)＝(A)-(B)	増（△）減 率 (C)／(B)×100
管理費	82,893,651	79,566,746	3,326,905	4.2
役員報酬	34,431,147	31,519,540	2,911,607	9.2
役員賞与引当金繰入額	2,991,080	2,991,080	0	0
役員法定福利費	4,645,112	4,508,169	136,943	3.0
役員福利厚生費	4,037	32,900	△ 28,863	△ 87.7
役員旅費交通費	612,874	586,333	26,541	4.5
給　料	12,149,131	12,298,212	△ 149,081	△ 1.2
職員手当	7,988,469	8,373,744	△ 385,275	△ 4.6
法定福利費	3,015,682	3,089,214	△ 73,532	△ 2.4
賞与引当金繰入額	984,924	1,571,038	△ 586,114	△ 37.3
退職給付費用	1,229,391	1,244,685	△ 15,294	△ 1.2
消耗品費	724,298	760,975	△ 36,677	△ 4.8
印刷製本費	122,000	122,000	0	0
通信運搬費	14,789	5,991	8,798	146.9
賃　借　料	4,140,945	2,954,666	1,186,279	40.1
交　際　費	50,211	41,365	8,846	21.4
諸　会　費	127,800	125,716	2,084	1.7
会　議　費	149,975	26,191	123,784	472.6
租税公課	985,785	688,261	297,524	43.2
委　託　費	8,526,001	8,626,666	△ 100,665	△ 1.2
経常費用計	52,847,783,547	51,621,306,199	1,226,477,348	2.4
当期経常増減額	301,477,086	238,025,621	63,451,465	26.7
２　経常外増減の部				
(1)経常外収益				
受取補助金等	27,060,931	75,225,302	△ 48,164,371	△ 64.0
受取補助金等振替額	27,060,931	75,225,302	△ 48,164,371	△ 64.0
受取寄附金	75,733	1,498,390	△ 1,422,657	△ 94.9
受取寄附金等振替額	75,733	1,498,390	△ 1,422,657	△ 94.9
貸倒引当金戻入益	0	5,185,827	△ 5,185,827	△ 100
貸倒引当金戻入益	0	5,185,827	△ 5,185,827	△ 100
経常外収益計	27,136,664	81,909,519	△ 54,772,855	△ 66.9
(2)経常外費用				
固定資産除却損失	33,542,951	86,072,868	△ 52,529,917	△ 61.0
建物附属設備除却損	1,930,625	0	1,930,625	－
構築物除却損	5,847,850	0	5,847,850	－
什器備品除却損	21,653,167	85,882,452	△ 64,229,285	△ 74.8
ソフトウェア除却損	4,111,309	190,416	3,920,893	－
特別損失	0	38,915,074	△ 38,915,074	△ 100
過年度損益修正損	0	38,915,074	△ 38,915,074	△ 100
経常外費用計	33,542,951	124,987,942	△ 91,444,991	△ 73.2
当期経常外増減額	△ 6,406,287	△ 43,078,423	36,672,136	△ 85.1
当期一般正味財産増減額	295,070,799	194,947,198	100,123,601	51.4
一般正味財産期首残高	△ 3,557,445,180	△ 3,752,392,378	194,947,198	△ 5.2
一般正味財産期末残高	△ 3,262,374,381	△ 3,557,445,180	295,070,799	△ 8.3
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
受取補助金等	9,821,590,245	8,810,244,956	1,011,345,289	11.5
受取国庫補助金	118,733,500	114,097,000	4,636,500	4.1
受取都補助金	9,702,856,745	8,696,147,956	1,006,708,789	11.6
基本財産運用益	14,536,276	10,287,107	4,249,169	41.3
基本財産受取利息	14,536,276	10,287,107	4,249,169	41.3
一般正味財産への振替額	△ 9,762,814,467	△ 9,028,145,185	△ 734,669,282	8.1
一般正味財産への振替額	△ 9,762,814,467	△ 9,028,145,185	△ 734,669,282	8.1
当期指定正味財産増減額	73,312,054	△ 207,613,122	280,925,176	△ 135.3
指定正味財産期首残高	7,401,364,680	7,608,977,802	△ 207,613,122	△ 2.7
指定正味財産期末残高	7,474,676,734	7,401,364,680	73,312,054	1.0
Ⅲ　正味財産期末残高	4,212,302,353	3,843,919,500	368,382,853	9.6

（別表３）平成２７年度正味財産増減計算書内訳表

（単位：円）

	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合計
	地域医療確保事業会計	健康増進推進事業会計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1　経常増減の部					
(1)経常収益					
基本財産運用益	7,746,016	173,721	0	0	7,919,737
基本財産受取利息	7,746,016	173,721	0	0	7,919,737
事業収益	43,355,473,868	848,550,462	0	△ 3,213,900	44,200,810,430
医業収益	41,487,410,392	0	0	0	41,487,410,392
その他医業収益	1,389,711,729	0	0	0	1,389,711,729
医業外収益	478,351,747	0	0	0	478,351,747
検診事業収益	0	786,756,069	0	△ 3,213,900	783,542,169
その他検診事業収益	0	29,677,396	0	0	29,677,396
養成研修収益	0	10,948,333	0	0	10,948,333
受託事業収益	0	20,191,990	0	0	20,191,990
検診事業外収益	0	976,674	0	0	976,674
受取補助金等	8,856,621,272	577,229,443	77,009,057	0	9,510,859,772
受取補助金等振替額	8,856,621,272	577,229,443	77,009,057	0	9,510,859,772
受取寄附金	5,701,874	205,390	0	0	5,907,264
受取寄附金	3,220,100	0	0	0	3,220,100
受取寄附金振替額	2,481,774	205,390	0	0	2,687,164
雑収益	37,734,053	596,264	0	0	38,330,317
受取利息	84,245	0	0	0	84,245
雑　収　益	37,649,808	596,264	0	0	38,246,072
経常収益計	52,263,277,083	1,426,755,280	77,009,057	△ 3,213,900	53,763,827,520
(2)経常費用					
事業費	52,397,665,705	1,448,654,072	0	△ 3,209,660	53,843,110,117
給　　料	10,334,512,551	261,587,850	0	0	10,596,100,401
職員手当	7,188,771,198	134,826,222	0	0	7,323,597,420
非常勤職員報酬	2,570,178,158	84,851,414	0	0	2,655,029,572
パートタイム職員給与	2,251,125,559	90,379,725	0	0	2,341,505,284
法定福利費	2,933,425,381	70,624,553	0	0	3,004,049,934
賞与引当金繰入額	1,148,683,248	31,520,146	0	0	1,180,203,394
退職給付費用	869,813,840	15,333,248	0	0	885,147,088
連携医活動報酬	26,299,319	0	0	0	26,299,319
薬　品　費	5,164,182,129	57,650,268	0	0	5,221,832,397
医療材料費	3,837,394,654	42,663,902	0	0	3,880,058,556
給食材料費	374,228,310	0	0	0	374,228,310
医療消耗備品費	52,660,555	477,900	0	0	53,138,455
福利厚生費	156,874,891	4,291,885	0	△ 3,209,660	157,957,116
旅費交通費	19,721,974	700,233	0	0	20,422,207
被　服　費	44,571,565	846,796	0	0	45,418,361
消耗品費	331,251,443	10,188,453	0	0	341,439,896
消耗備品費	169,158,795	3,189,332	0	0	172,348,127
印刷製本費	54,474,294	2,320,241	0	0	56,794,535
光熱水費	1,711,503,512	41,379,889	0	0	1,752,883,401
通信運搬費	66,677,780	3,887,792	0	0	70,565,572
修　繕　費	701,140,977	27,832,980	0	0	728,973,957
賃　借　料	663,245,496	160,627,605	0	0	823,873,101
保　険　料	74,059,381	165,491	0	0	74,224,872
手　数　料	59,599,489	3,038,170	0	0	62,637,659
広告宣伝費	34,583,026	1,154,412	0	0	35,737,438
交　際　費	501,853	0	0	0	501,853
諸　会　費	12,286,615	254,026	0	0	12,540,641
会　議　費	8,928,990	78,953	0	0	9,007,943
諸　謝　金	19,404,654	282,515	0	0	19,687,169
租税公課	1,864,911,487	60,255,161	0	0	1,925,166,648
減価償却費	2,842,854,170	67,158,807	0	0	2,910,012,977
貸倒引当金繰入額	2,668,503	0	0	0	2,668,503
貸倒損失	587,072	0	0	0	587,072
委　託　費	6,487,336,565	242,001,340	0	0	6,729,337,905
資産減耗費	32,037,452	0	0	0	32,037,452
研究研修費	240,176,921	4,105,287	0	0	244,282,208
養成研修費	0	5,935,456	0	0	5,935,456
受託事業費	0	13,166,451	0	0	13,166,451
雑　　費	13,887,832	209,907	0	0	14,097,739
リース債務支払利息	33,946,066	5,667,662	0	0	39,613,728

（単位：円）

	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合計
	地域医療確保事業会計	健康増進推進事業会計			
管理費	0	0	77,423,209	△ 4,240	77,418,969
役員報酬	0	0	34,386,699	0	34,386,699
役員賞与引当金繰入額	0	0	2,999,525	0	2,999,525
役員法定福利費	0	0	4,608,365	0	4,608,365
役員福利厚生費	0	0	9,558	△ 4,240	5,318
役員旅費交通費	0	0	414,307	0	414,307
給　　料	0	0	8,506,578	0	8,506,578
職員手当	0	0	5,564,961	0	5,564,961
法定福利費	0	0	3,221,515	0	3,221,515
賞与引当金繰入額	0	0	909,173	0	909,173
退職給付費用	0	0	2,471,015	0	2,471,015
消耗品費	0	0	302,168	0	302,168
印刷製本費	0	0	129,800	0	129,800
通信運搬費	0	0	13,485	0	13,485
賃　借　料	0	0	4,140,901	0	4,140,901
交　際　費	0	0	4,290	0	4,290
諸　会　費	0	0	126,000	0	126,000
会　議　費	0	0	138,890	0	138,890
租税公課	0	0	934,979	0	934,979
委　託　費	0	0	8,541,000	0	8,541,000
経常費用計	52,397,665,705	1,448,654,072	77,423,209	△ 3,213,900	53,920,529,086
当期経常増減額	△ 134,388,622	△ 21,898,792	△ 414,152	0	△ 156,701,566
2　経常外増減の部					
(1)経常外収益					
受取補助金等	12,861,949	2	0	0	12,861,951
受取補助金等振替額	12,861,949	2	0	0	12,861,951
受取寄附金	174,086	6	0	0	174,092
受取寄附金等振替額	174,086	6	0	0	174,092
経常外収益計	13,036,035	8	0	0	13,036,043
(2)経常外費用					
固定資産除却損失	18,866,983	3	0	0	18,866,986
建物附属設備除却損	535,960	0	0	0	535,960
什器備品除却損	16,916,189	3	0	0	16,916,192
ソフトウェア除却損	1,414,834	0	0	0	1,414,834
経常外費用計	18,866,983	3	0	0	18,866,986
当期経常外増減額	△ 5,830,948	5	0	0	△ 5,830,943
当期一般正味財産増減額	△ 140,219,570	△ 21,898,787	△ 414,152	0	△ 162,532,509
一般正味財産期首残高					△ 3,262,374,381
一般正味財産期末残高					△ 3,424,906,890
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
受取補助金等	8,723,863,853	575,933,691	77,009,057	0	9,376,806,601
受取国庫補助金	121,939,500	0	0	0	121,939,500
受取都補助金	8,601,924,353	575,933,691	77,009,057	0	9,254,867,101
基本財産運用益	7,757,329	172,878	0	0	7,930,207
基本財産受取利息	7,757,329	172,878	0	0	7,930,207
一般正味財産への振替額	△ 8,879,885,097	△ 577,608,562	△ 77,009,057	0	△ 9,534,502,716
一般正味財産への振替額	△ 8,879,885,097	△ 577,608,562	△ 77,009,057	0	△ 9,534,502,716
当期指定正味財産増減額	△ 148,263,915	△ 1,501,993	0	0	△ 149,765,908
指定正味財産期首残高					7,474,676,734
指定正味財産期末残高					7,324,910,826
Ⅲ　正味財産期末残高					3,900,003,936

（別表４）比較貸借対照表

（単位：円、％）

科目	平成２７年度（A）	平成２６年度（B）	増（△）減 金額 (C)＝(A)－(B)	増（△）減 率 (C)／(B)×100
Ⅰ　資産の部				
1　流動資産				
現金預金	2,735,313,349	1,856,712,964	878,600,385	47.3
未収金	7,578,345,104	7,311,703,361	266,641,743	3.6
貯蔵品	575,767,771	558,030,829	17,736,942	3.2
前払金	55,353,024	79,257,168	△ 23,904,144	△ 30.2
貸倒引当金	△ 42,615,619	△ 52,542,876	9,927,257	△ 18.9
流動資産合計	10,902,163,629	9,753,161,446	1,149,002,183	11.8
2　固定資産				
(1)基本財産				
投資有価証券	414,613,540	362,909,200	51,704,340	14.2
定期預金	90,000,000	0	90,000,000	－
預金	8,468,930	150,162,800	△ 141,693,870	△ 94.4
基本財産合計	513,082,470	513,072,000	10,470	0.0
(2)特定資産				
退職給付引当資産	821,717,600	702,349,360	119,368,240	17.0
減価償却引当資産	44	86,758,811	△ 86,758,767	△ 100.0
修繕引当資産	0	19,042,695	△ 19,042,695	△ 100
貯蔵品	6,541,800	6,541,800	0	0
建物附属設備	296,619,216	197,234,885	99,384,331	50.4
構築物	138,515,255	138,515,255	0	0
車両運搬具	24,249,131	24,249,131	0	0
什器備品	15,427,022,783	15,152,382,115	274,640,668	1.8
建設仮勘定	0	52,089,804	△ 52,089,804	△ 100
減価償却累計額	△ 12,408,170,541	△ 11,847,641,768	△ 560,528,773	4.7
ソフトウェア	1,312,542,530	842,456,061	470,086,469	55.8
ソフトウェア仮勘定	0	512,542,566	△ 512,542,566	△ 100
電話加入権	5,572,800	5,572,800	0	0
敷金	22,046,986	22,046,986	0	0
その他固定資産	31,400	31,400	0	0
特定資産合計	5,646,689,004	5,914,171,901	△ 267,482,897	△ 4.5
(3)その他固定資産				
建物附属設備	676,912,401	532,800,037	144,112,364	27.0
構築物	48,878,633	48,878,633	0	0
車両運搬具	50,749,046	48,129,678	2,619,368	5.4
什器備品	2,988,812,419	2,824,113,842	164,698,577	5.8
建設仮勘定	0	25,818,267	△ 25,818,267	△ 100
有形リース資産	5,579,818,278	4,303,747,874	1,276,070,404	29.7
減価償却累計額	△ 5,631,514,193	△ 4,736,982,897	△ 894,531,296	18.9
ソフトウェア	103,637,932	99,909,846	3,728,086	3.7
敷金	1,154,800	1,263,800	△ 109,000	△ 8.6
無形リース資産	42,369,914	60,452,711	△ 18,082,797	△ 29.9
その他固定資産	17,890	17,890	0	0
その他固定資産合計	3,860,837,120	3,208,149,681	652,687,439	20.3
固定資産合計	10,020,608,594	9,635,393,582	385,215,012	4.0
資産合計	20,922,772,223	19,388,555,028	1,534,217,195	7.9

（単位：円、％）

科目	平成２７年度（A）	平成２６年度（B）	増（△）減 金額 (C)＝(A)－(B)	増（△）減 率 (C)/(B)×100
Ⅱ　負債の部				
1　流動負債				
未払金	5,371,741,320	5,087,671,554	284,069,766	5.6
短期リース債務	905,942,844	754,041,997	151,900,847	20.1
都補助金返還金	582,729,399	316,387,755	266,341,644	84.2
賞与引当金	1,362,369,318	1,311,510,388	50,858,930	3.9
前受金	5,603,500	5,947,640	△ 344,140	△ 5.8
預り金	197,941,265	185,206,695	12,734,570	6.9
流動負債合計	8,426,327,646	7,660,766,029	765,561,617	10.0
2　固定負債				
長期リース債務	1,864,409,427	1,326,655,775	537,753,652	40.5
退職給付引当金	6,732,031,214	6,188,830,871	543,200,343	8.8
固定負債合計	8,596,440,641	7,515,486,646	1,080,953,995	14.4
負債合計	17,022,768,287	15,176,252,675	1,846,515,612	12.2
Ⅲ　正味財産の部				
1　指定正味財産				
国庫補助金	8,931,297	8,236,000	695,297	8.4
都補助金	6,792,693,389	6,940,303,808	△ 147,610,419	△ 2.1
寄附金	523,203,670	526,064,926	△ 2,861,256	△ 0.5
基本財産受取利息	82,470	72,000	10,470	14.5
指定正味財産合計	7,324,910,826	7,474,676,734	△ 149,765,908	△ 2.0
（うち基本財産への充当額）	513,082,470	513,072,000	10,470	0.0
（うち特定資産への充当額）	4,779,507,744	5,079,831,450	△ 300,323,706	△ 5.9
2　一般正味財産				
一般正味財産	△ 3,424,906,890	△ 3,262,374,381	△ 162,532,509	5.0
（うち基本財産への充当額）	0	0	0	－
（うち特定資産への充当額）	45,463,660	131,991,091	△ 86,527,431	△ 65.6
正味財産合計	3,900,003,936	4,212,302,353	△ 312,298,417	△ 7.4
負債及び正味財産合計	20,922,772,223	19,388,555,028	1,534,217,195	7.9

（別表５）比較貸借対照表

（単位：円、％）

科目	平成２６年度（A）	平成２５年度（B）	増（△）減 金額 (C)＝(A)－(B)	増（△）減 率 (C)/(B)×100
Ⅰ　資産の部				
1　流動資産				
現金預金	1,856,712,964	2,437,351,415	△ 580,638,451	△ 23.8
未収金	7,311,703,361	6,979,480,523	332,222,838	4.8
貯蔵品	558,030,829	572,243,333	△ 14,212,504	△ 2.5
前払金	79,257,168	66,821,000	12,436,168	18.6
貸倒引当金	△ 52,542,876	△ 58,672,665	6,129,789	△ 10.4
流動資産合計	9,753,161,446	9,997,223,606	△ 244,062,160	△ 2.4
2　固定資産				
(1)基本財産				
投資有価証券	362,909,200	512,901,200	△ 149,992,000	△ 29.2
預金	150,162,800	162,800	150,000,000	－
基本財産合計	513,072,000	513,064,000	8,000	0.0
(2)特定資産				
退職給付引当資産	702,349,360	676,869,250	25,480,110	3.8
減価償却引当資産	86,758,811	481,558,811	△ 394,800,000	△ 82.0
修繕引当資産	19,042,695	19,093,671	△ 50,976	△ 0.3
貯蔵品	6,541,800	0	6,541,800	－
建物附属設備	197,234,885	197,823,498	△ 588,613	△ 0.3
構築物	138,515,255	152,074,255	△ 13,559,000	△ 8.9
車両運搬具	24,249,131	24,249,131	0	0
什器備品	15,152,382,115	14,591,924,535	560,457,580	3.8
建設仮勘定	52,089,804	0	52,089,804	－
減価償却累計額	△ 11,847,641,768	△ 11,301,135,328	△ 546,506,440	4.8
ソフトウェア	842,456,061	1,143,894,086	△ 301,438,025	△ 26.4
ソフトウェア仮勘定	512,542,566	0	512,542,566	－
電話加入権	5,572,800	5,572,800	0	0
敷金	22,046,986	22,046,986	0	0
保証金	0	24,700,320	△ 24,700,320	△ 100
その他固定資産	31,400	31,400	0	0
特定資産合計	5,914,171,901	6,038,703,415	△ 124,531,514	△ 2.1
(3)その他固定資産				
建物附属設備	532,800,037	387,153,166	145,646,871	37.6
構築物	48,878,633	48,878,633	0	0
車両運搬具	48,129,678	47,929,678	200,000	0.4
什器備品	2,824,113,842	2,840,141,507	△ 16,027,665	△ 0.6
建設仮勘定	25,818,267	27,412,560	△ 1,594,293	△ 5.8
有形リース資産	4,303,747,874	4,521,001,873	△ 217,253,999	△ 4.8
減価償却累計額	△ 4,736,982,897	△ 4,159,561,874	△ 577,421,023	13.9
ソフトウェア	99,909,846	123,701,849	△ 23,792,003	△ 19.2
敷金	1,263,800	1,213,000	50,800	4.2
無形リース資産	60,452,711	91,842,095	△ 31,389,384	△ 34.2
その他固定資産	17,890	17,890	0	0
その他固定資産合計	3,208,149,681	3,929,730,377	△ 721,580,696	△ 18.4
固定資産合計	9,635,393,582	10,481,497,792	△ 846,104,210	△ 8.1
資産合計	19,388,555,028	20,478,721,398	△ 1,090,166,370	△ 5.3

（単位：円、％）

科目	平成２６年度（A）	平成２５年度（B）	増（△）減	
			金額 (C) = (A) -(B)	率 (C)/(B)×100
Ⅱ　負債の部				
1　流動負債				
未払金	5,087,671,554	5,040,049,237	47,622,317	0.9
短期リース債務	754,041,997	899,860,615	△ 145,818,618	△ 16.2
都補助金返還金	316,387,755	1,562,423,461	△ 1,246,035,706	△ 79.8
賞与引当金	1,311,510,388	1,328,264,393	△ 16,754,005	△ 1.3
前受金	5,947,640	4,400,000	1,547,640	35.2
預り金	185,206,695	183,450,669	1,756,026	1.0
流動負債合計	7,660,766,029	9,018,448,375	△ 1,357,682,346	△ 15.1
2　固定負債				
長期リース債務	1,326,655,775	1,934,924,867	△ 608,269,092	△ 31.4
退職給付引当金	6,188,830,871	5,681,428,656	507,402,215	8.9
固定負債合計	7,515,486,646	7,616,353,523	△ 100,866,877	△ 1.3
負債合計	15,176,252,675	16,634,801,898	△ 1,458,549,223	△ 8.8
Ⅲ　正味財産の部				
1　指定正味財産				
国庫補助金	8,236,000	8,970,513	△ 734,513	△ 8.2
都補助金	6,940,303,808	6,860,514,527	79,789,281	1.2
寄附金	526,064,926	531,815,640	△ 5,750,714	△ 1.1
基本財産受取利息	72,000	64,000	8,000	12.5
指定正味財産合計	7,474,676,734	7,401,364,680	73,312,054	1.0
（うち基本財産への充当額）	513,072,000	513,064,000	8,000	0.0
（うち特定資産への充当額）	5,079,831,450	5,228,300,680	△ 148,469,230	△ 2.8
2　一般正味財産				
一般正味財産	△ 3,262,374,381	△ 3,557,445,180	295,070,799	△ 8.3
（うち基本財産への充当額）	0	0	0	-
（うち特定資産への充当額）	131,991,091	133,533,485	△ 1,542,394	△ 1.2
正味財産合計	4,212,302,353	3,843,919,500	368,382,853	9.6
負債及び正味財産合計	19,388,555,028	20,478,721,398	△ 1,090,166,370	△ 5.3

（別表６）キャッシュ・フロー計算書

（単位：円、％）

科　　目	平成２７年度（A）	平成２６年度（B）	増（△）減 金額 (C)＝(A)-(B)	増（△）減 率 (C)／(B)
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ･フロー				
1　当期一般正味財産増減額	△ 162,532,509	295,070,799	△ 457,603,308	△ 155.1
2　キャッシュ･フローへの調整額				
減価償却費	2,910,012,977	2,742,784,763	167,228,214	6.1
固定資産除却損	18,866,986	33,542,951	△ 14,675,965	△ 43.8
貸倒引当金の増減額	△ 9,927,257	△ 6,129,789	△ 3,797,468	62.0
賞与引当金の増減額	50,858,930	△ 16,754,005	67,612,935	△ 403.6
退職給付引当金の増減額	543,200,343	507,402,215	35,798,128	7.1
未収金の増減額	△ 266,641,743	△ 339,222,838	72,581,095	△ 21.4
貯蔵品の増減額	△ 17,736,942	7,670,704	△ 25,407,646	△ 331.2
その他流動資産の増減額	23,904,144	△ 12,436,168	36,340,312	△ 292.2
未払金の増減額	571,390,482	△ 354,275,110	925,665,592	△ 261.3
都補助金返還金の増減額	266,341,644	△ 1,246,035,706	1,512,377,350	△ 121.4
その他流動負債の増減額	12,390,430	3,303,666	9,086,764	275.1
その他	0	883,644	△ 883,644	△ 100
指定正味財産からの振替額	△ 9,534,551,846	△ 9,762,814,467	228,262,621	△ 2.3
小計	△ 5,431,891,852	△ 8,442,080,140	3,010,188,288	△ 35.7
3　指定正味財産増加収入				
受取都補助金	9,254,867,101	9,702,856,745	△ 447,989,644	△ 4.6
受取国庫補助金	121,939,500	118,733,500	3,206,000	2.7
基本財産受取利息	7,968,867	14,528,276	△ 6,559,409	△ 45.1
小計	9,384,775,468	9,836,118,521	△ 451,343,053	△ 4.6
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,790,351,107	1,689,109,180	2,101,241,927	124.4
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
1　投資活動収入				
敷金戻り収入	109,000	7,461,200	△ 7,352,200	△ 98.5
保証金戻り収入	0	24,700,320	△ 24,700,320	△ 100
退職給付引当資産取崩収入	344,417,760	310,829,890	33,587,870	10.8
減価償却資産取崩収入	1,968,532,051	2,054,800,000	△ 86,267,949	△ 4.2
修繕引当資産取崩収入	19,042,695	50,976	18,991,719	－
投資活動収入計	2,332,101,506	2,397,842,386	△ 65,740,880	△ 2.7
2　投資活動支出				
建物附属設備建設支出	△ 114,006,978	△ 150,488,714	36,481,736	△ 24.2
構築物購入支出	7,829,242	△ 950,000	8,779,242	△ 924.1
車両運搬具購入支出	0	△ 200,000	200,000	△ 100
什器備品購入支出	△ 1,032,949,084	△ 1,313,718,760	280,769,676	△ 21.4
建設仮勘定支出	△ 72,137,103	△ 27,412,560	△ 44,724,543	163.2
ソフトウェア購入支出	△ 227,528,424	△ 307,602,544	80,074,120	△ 26.0
ソフトウェア仮勘定購入支出	△ 474,576,450	0	△ 474,576,450	－
敷金支出	0	△ 512,000	512,000	△ 100
退職給付引当資産取得支出	△ 463,786,000	△ 336,310,000	△ 127,476,000	37.9
減価償却資産取得支出	△ 1,881,773,284	△ 1,660,000,000	△ 221,773,284	13.4
投資活動支出計	△ 4,258,928,081	△ 3,797,194,578	△ 461,733,503	12.2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,926,826,575	△ 1,399,352,192	△ 527,474,383	37.7
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
1　財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	－
2　財務活動支出				
リース債務返済支出	△ 984,924,147	△ 870,395,439	△ 114,528,708	13.2
財務活動支出計	△ 984,924,147	△ 870,395,439	△ 114,528,708	13.2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 984,924,147	△ 870,395,439	△ 114,528,708	13.2
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0	－
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額	878,600,385	△ 580,638,451	1,459,238,836	△ 251.3
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	1,856,712,964	2,437,351,415	△ 580,638,451	△ 23.8
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	2,735,313,349	1,856,712,964	878,600,385	47.3

（別表７）キャッシュ・フロー計算書

（単位：円、％）

科　　目	平成２６年度（A）	平成２５年度（B）	増（△）減 金額 (C)＝(A)-(B)	増（△）減 率 (C)／(B)
Ⅰ 事業活動によるキャッシュ･フロー				
1　当期一般正味財産増減額	295,070,799	194,947,198	100,123,601	51.4
2　キャッシュ･フローへの調整額				
減価償却費	2,742,784,763	2,816,890,873	△ 74,106,110	△ 2.6
固定資産除却損	33,542,951	86,072,868	△ 52,529,917	△ 61.0
貸倒引当金の増減額	△ 6,129,789	△ 22,588,308	16,458,519	△ 72.9
賞与引当金の増減額	△ 16,754,005	22,485,216	△ 39,239,221	△ 174.5
退職給付引当金の増減額	507,402,215	544,825,336	△ 37,423,121	△ 6.9
未収金の増減額	△ 339,222,838	514,509,178	△ 853,732,016	△ 165.9
貯蔵品の増減額	7,670,704	△ 20,407,583	28,078,287	△ 137.6
その他流動資産の増減額	△ 12,436,168	△ 24,122,982	11,686,814	△ 48.4
未払金の増減額	△ 354,275,110	△ 239,096,158	△ 115,178,952	48.2
都補助金返還金の増減額	△ 1,246,035,706	△ 277,187,780	△ 968,847,926	349.5
その他流動負債の増減額	3,303,666	△ 32,344,570	35,648,236	△ 110.2
その他	883,644	19,303,100	△ 18,419,456	△ 95.4
指定正味財産からの振替額	△ 9,762,814,467	△ 9,028,145,185	△ 734,669,282	8.1
小計	△ 8,442,080,140	△ 5,639,805,995	△ 2,802,274,145	49.7
3　指定正味財産増加収入				
受取都補助金	9,702,856,745	8,696,147,956	1,006,708,789	11.6
受取国庫補助金	118,733,500	114,097,000	4,636,500	4.1
基本財産受取利息	14,528,276	10,279,107	4,249,169	41.3
小計	9,836,118,521	8,820,524,063	1,015,594,458	11.5
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,689,109,180	3,375,665,266	△ 1,686,556,086	△ 50.0
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
1　投資活動収入				
敷金戻り収入	7,461,200	326,000	7,135,200	－
保証金戻り収入	24,700,320	0	24,700,320	－
退職給付引当資産取崩収入	310,829,890	342,310,130	△ 31,480,240	△ 9.2
減価償却資産取崩収入	2,054,800,000	1,764,210,181	290,589,819	16.5
修繕引当資産取崩収入	50,976	921,247	△ 870,271	△ 94.5
投資活動収入計	2,397,842,386	2,107,767,558	290,074,828	13.8
2　投資活動支出				
建物附属設備建設支出	△ 150,488,714	△ 160,333,417	9,844,703	△ 6.1
構築物購入支出	△ 950,000	△ 1,542,600	592,600	△ 38.4
車両運搬具購入支出	△ 200,000	△ 1,515,392	1,315,392	△ 86.8
什器備品購入支出	△ 1,313,718,760	△ 1,148,970,704	△ 164,748,056	14.3
建設仮勘定支出	△ 27,412,560	0	△ 27,412,560	－
ソフトウェア購入支出	△ 307,602,544	△ 613,728,684	306,126,140	△ 49.9
敷金支出	△ 512,000	△ 28,995,986	28,483,986	△ 98.2
退職給付引当資産取得支出	△ 336,310,000	△ 353,327,000	17,017,000	△ 4.8
減価償却資産取得支出	△ 1,660,000,000	△ 1,714,090,306	54,090,306	△ 3.2
投資活動支出計	△ 3,797,194,578	△ 4,022,504,089	225,309,511	△ 5.6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,399,352,192	△ 1,914,736,531	515,384,339	△ 26.9
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
1　財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	－
2　財務活動支出				
リース債務返済支出	△ 870,395,439	△ 892,749,533	22,354,094	△ 2.5
財務活動支出計	△ 870,395,439	△ 892,749,533	22,354,094	△ 2.5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 870,395,439	△ 892,749,533	22,354,094	△ 2.5
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0	－
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額	△ 580,638,451	568,179,202	△ 1,148,817,653	△ 202.2
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	2,437,351,415	1,869,172,213	568,179,202	30.4
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	1,856,712,964	2,437,351,415	△ 580,638,451	△ 23.8

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

（２）監査対象局　　産業労働局

２　事業の内容

（１）事業の概要

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）は、地方独立行政法人法(平成１５年法律第１１８号。以下「法」という。）に基づき、平成１８年４月１日に設立された地方独立行政法人である。

法人は、都内中小企業の振興を図ることを目的としており、主に次の事業を行っている。

ア　産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。

イ　産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。

ウ　試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。

エ　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

法人は、本部、多摩テクノプラザ及び４支所（城東支所、墨田支所、城南支所、バンコク支所）を運営し、中小企業の事業ニーズに即した高品質な技術支援の実施により、都内中小企業の振興を図っている。

（２）都との関係

都は、平成１８年４月１日に東京都立産業技術研究所と東京都地域中小企業振興センターの技術支援部門を統合して法人を設立し、出資目的の達成に向け中期目標を定め、法人は、これに基づき中期計画（第二期：平成２３年度～平成２７年度）、（第三期：平成２８年度～平成３２年度）を策定し運営している。

なお、法第１１条に基づき都知事の附属機関として東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、評価委員会は、法人の第二期の中期目標期間業務実績の評価を行い、平成２８年９月、表１のとおり知事に報告している。

（表１）第二期中期目標期間業務実績評価結果

項　目	評価内容
項目別評価	「依頼試験」「機器利用」「オーダーメード開発支援」「実証試験セクター」など中期計画の計２４項目について、中期計画の達成状況・成果を５段階で評価し、S（達成状況が極めて良好）８項目、A（達成状況が良好）１０項目、B（達成状況が概ね良好）６項目、C、D（達成状況がやや不十分等）０項目となっている。
全体評価 （総評）	第二期中期計画の実施状況から見て、業務全体が優れた達成状況にある。 当該期間中、技術相談、依頼試験、機器利用など技術支援の面で、極めて順調に業績を伸ばし、中期計画を大幅に上回る業務実績を達成した。 最新の技術や中小企業のニーズに迅速かつ的確に対応するためにシステムデザインセクターなどの体制を整備するなど、地方独立行政法人のメリットを生かし、柔軟かつ機動的な業務運営を展開しており高く評価できる。 平成２４年に１都４県の公設試験研究機関で開設した「広域首都圏輸出製品技術支援センター（ＭＴＥＰ）」は着実に実績を積み上げ、平成２７年には１都１０県１市にまで連携が拡大した。また、公設試験研究機関では初めて海外に進出し、タイ王国にバンコク支所を開設し、現地に進出した企業の技術支援を開始したことは大いに評価できる。 研究開発の推進については、基盤研究、共同研究ともに中期計画を大きく上回り、成果が製品化・事業化や特許出願等に結び付いている。 多摩テクノプラザでは、ＥＭＣサイトが公設試験研究機関で初めて電磁環境試験所認定センター（ＶＬＡＣ）試験所認定を取得し、また、城南支所では先端計測加工ラボ、墨田支所では生活製品開発ラボ等を整備し、いずれも順調に実績を上げている。こうした取組は、地域の産業特性等を踏まえており高く評価できる。

ア　出資

都は、平成２４年２月に本部の土地、建物及び工作物（評価額合計２７９億４０７万６，０５０円）を現物出資している。平成１８年４月に現物出資した東京都立産業技術研究所墨田庁舎に係る建物賃貸借契約に基づく敷金返還請求権（評価額１億４，７７５万５，５２０円）と合わせて、総額２８０億５，１８３万１，５７０円を出資している（出資比率１００％）。

イ　財産の貸付等

都は、法人に対し、多摩テクノプラザの建物及び敷地を無償で貸し付けており、城東支所及び城南支所の建物を使用許可（使用料免除）している。

ウ　運営費交付金の交付

都は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター運営費交付金交付要綱に基づき、表２のとおり、通常の法人運営事業の財源に充てるための経費として標準運営費交付金と、特定の期間に限定される事業、法人職員の退職手当等年度の事情により経費が変動する事業等の財源に充てるための経費として特定運営費交付金を交付している。

第１０期における特定運営費交付金の増加は、主に、ロボット産業活性化事業によるものである。

（表２）運営費交付金の交付状況　（単位：千円）

区　　分	第８期（平成２５年度）	第９期（平成２６年度）	第１０期(平成２７年度)
標準運営費交付金	４，７２７，８２７	４，７６４，８９７	４，７１０，９９７
特定運営費交付金	４４５，３９１	５１２，２２５	１，９３１，５６９
合　　計	５，１７３，２１８	５，２７７，１２２	６，６４２，５６６

エ　事業の委託

都は、法人に対し、表３のとおり、東京都地域中小企業振興センター建物維持管理等業務委託等を委託している。

（表３）委託事業一覧　（単位：千円）

事業名	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
東京都地域中小企業振興センター建物維持管理等業務委託（注１）	２６８，８４６	１７７，９８９	１９２，８７０
産業サポートスクエア・ＴＡＭＡテクノプラザ本館等建物維持管理等業務委託（注２）	１１２，１０１	１０９，２４４	１１７，３８５
地域結集型共同研究事業の利活用に係る業務委託	２８，４３６	１８，９５８	―
海外展開技術支援「海外規格適合化の普及啓発」事業に係る事業委託	９，０５３	９，３１２	９，１４３
研究・調査事業	４９８	４９９	４９７

（注１）本委託対象の建物には法人の城東支所及び城南支所があるため、都は法人に対し当該業務を委託している。

（注２）本委託対象の建物には法人の多摩テクノプラザがあるため、都は法人に対し当該業務を委託している。

３　組　織

法人は、本部を江東区青海二丁目４番１０号に置き、表４に掲げる施設で業務を実施している。

また、平成２８年３月３１日現在、役員４名（理事長１名、理事２名、監事１名）（うち非常勤１名）、職員３３３名（都派遣職員１６名を含む。）で、事務組織は、２本部８部、多摩テクノプラザ及び４支所をもって構成されている。

（表４）施設一覧　　（単位：人）

施設名	所在地	主な対応技術分野等	職員数
本　　部	江東区青海２－４－１０	ロボット、メカトロニクス、高周波、ＭＥＭＳ、電気応用、高電圧、振動・制御、熱エネルギー加工、金属加工、音響、照明・光学計測、表面改質、めっき・塗装、有機・高分子材料、環境化学物質・資源対策、住環境、ガラス・セラミックス、バイオメディカル、バイオセンシング、放射線応用計測、制御システム、情報通信、ソフトウェア応用、ユーザビリティデザイン、マーケティングデザイン、設計検証、金属造形、樹脂造形、品質評価、微粒子応用、薄膜応用、環境試験、電気・温度試験、製品・材料強度	２３４
多摩テクノプラザ	昭島市東町３－６－１	ＥＭＣ、機械技術、電子回路設計、高機能繊維材料、繊維強化複合材料、繊維・材料評価	５１
城東支所	葛飾区青戸７－２－５	ものづくり加工、ものづくり評価	１２
墨田支所(生活技術開発セクター)	墨田区横網１－６－１ ＫＦＣビル１２階	快適性評価、安全性評価、製品化支援	１５
城南支所	大田区南蒲田１－２０－２０	基盤技術、先端計測加工ラボ	１８
バンコク支所（タイ王国）	MIDI Building,86/6, Soi Treemit, Rama Ⅳ Road, Klongtoei, Bangkok 10110.	タイ王国を中心とした東南アジア地域の日系中小企業の技術支援	３

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監 査 の 範 囲

第９期（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び第１０期（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）産業労働局　　平成２８年１１月７日及び同月２１日

（２）法　　人　　平成２８年１１月８日から同月１８日まで

第４　監査の結果

１　運営に関する事項

法人は、法第２５条により知事が定めた中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を作成し運営を行っている。

第１０期における経営成績は、当期純利益が８億８，５５７万余円、当期総利益が９億１，２９４万余円、第１０期末の財政状態は、資産合計３５８億８，８５４万余円、負債合計７５億２，６１０万余円、純資産合計２８３億６，２４４万余円となっている。

事業環境について見ると、法人は、平成２４年１０月に、海外の製品安全規格についての相談や技術提供等を行う広域首都圏輸出製品技術支援センター（以下「ＭＴＥＰ」という。）を設置し、参画機関の拡大及び連携強化を図った。その結果、技術相談、技術支援の件数は拡大し、着実に実績を上げている。平成２７年４月には、公設試験研究機関としては初となるバンコク支所を開設し、海外進出した企業への現地技術支援事業を実施し、海外展開を行う中小企業への支援を強化している。

また、成長産業であるロボット産業への中小企業参入を支援するため、ロボット産業活性化事業を開始し、平成２７年４月ロボット事業推進部を新設した。平成２８年４月には、開発拠点となる東京ロボット産業支援プラザを全面オープンした。

さらに、平成２８年４月から開始した第三期中期計画では、第二期中期計画期間で得られた事業成果を有効活用しつつ、研究開発活動によって東京の成長産業支援を図るとともに、開発型中小企業支援をより充実させるとしている。これらの実現のため、中小企業のニーズの把握と柔軟かつ機動的な業務運営等により、東京の産業発展と成長を支えていく必要がある。

次に、財務面について見ると、第三期中期目標においても、前期と同様に標準運営費交付金（プロジェクト的経費等を除く。）は、毎年度平均で前年度比１％削減することとされており、引き続き業務改革に取り組み、効率化を更に推進するとともに、質の高い経営を目指していく必要がある。

以上、運営状況について述べてきたが、法人の事業は、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、産業技術に関する試験・研究・普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図るという出資の目的に沿って適切に運営されていると認められる。

2　指摘事項

（1）団体

ア　外国旅費について経済実態等を反映した旅費を支給すべきもの

法人は、役員、職員等が業務のために旅行する場合、旅費の支給について、旅費規程（注１）で定めている。この旅費規程のうち外国旅費の日当と宿泊料を見たところ、表５のとおりであった。

また、都においては、外国旅費は職員の旅費に関する条例（注２）により、表６のとおりとなっており、地域によって単価が異なり諸外国の経済実態等を反映した規程となっている。これに対して、法人の外国旅費の日当及び宿泊料は、旅行先を問わずに都の最上位の金額である指定都市の金額としている。

外国旅費については、旅行先によって経済実態が異なるため、同一の単価により支給されると実際の宿泊料とかい離した金額になる恐れが生じる。

法人の旅費等の運営費には都からの交付金が用いられており、外国旅費について経済実態等も考慮していないことは適切でない。

法人は、地域によって単価設定を見直すなど、経済実態等を反映した旅費を支給されたい。

（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター）

（表５）旅費規程に定める外国旅費　（単位：円）

区　分	役　員	４級以上	３級以下
日　当	８，３００	７，２００	６，２００
宿泊料	２５，７００	２２，５００	１９，３００

（表６）職員の旅費に関する条例　（単位：円）

区　分（注３）		指定職、５級	４級	３級以下
日　当	指定都市	８，３００	７，２００	６，２００
	甲地方	７，０００	６，２００	５，２００
	乙地方	５，６００	５，０００	４，２００
	丙地方	５，１００	４，５００	３，８００
宿泊料	指定都市	２５，７００	２２，５００	１９，３００
	甲地方	２１，５００	１８，８００	１６，１００
	乙地方	１７，２００	１５，１００	１２，９００
	丙地方	１５，５００	１３，５００	１１，６００

（注１）地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター旅費規程（平成１８年１８規程第８号）

（注２）職員の旅費に関する条例（昭和２６年東京都条例第７６号）

（注３）各都市の例は、指定都市はサンフランシスコ、ニューヨーク、ジュネーブ等、甲地方はカナダ、指定都市以外のアメリカ、アイスランド等、乙地方はタイ、ロシア、オーストラリア等、丙地方はインド、アルゼンチン、アルジェリア等

イ　タクシーチケットの利用実績について調査し、必要に応じた対応を講じるべきもの

法人は、Ａのタクシーチケットを利用しており、平成２６年度及び平成２７年度の利用額は表７のとおりとなっている。

このうち､平成２６年４月から６月までの利用状況を見たところ､旅行命令簿の記載がなく、また、深夜帰宅の時間帯でないのにもかかわらずタクシーチケットを利用している状況が認められ、表８の事例のとおり、業務での利用であるかが確認できない状況となっており適正でない。

法人は、タクシーチケットの利用実績について調査し、不適正な利用が判明した分については返金を求めるなど、必要な対応を講じられたい。

（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター）

（表７）タクシー利用額　（単位：円）

区　分	平成２６年度	平成２７年度
利用額	1,467,570	1,188,500

（表８）利用状況の事例　（単位：件、円）

区　分	利用件数	利用金額
平成２６年４月～６月利用分	６４	336,180
うち、業務であるか確認できない金額	１１	36,770

ウ　図書室管理業務について

（ア）図書室管理業務の委託を適正に実施すべきもの

法人は、図書室管理業務を表９のとおりＢに委託しているが、この契約を見たところ、以下のとおり適正でない状況が認められた。

ａ　業務委託契約の仕様書では、委託時間を平日の午前９時から午後５時４５分としており、受託者は切れ目なく均質の業務が実施できるように適正な人員を配置することとされている。

しかしながら、日報等を確認したところ、業務委託契約において従事している職員が年休取得している場合に、受託者が人員を配置していない日が認められた。

ｂ　業務委託契約は、原則として司書一人の配置で行われており、仕様書では、月２回の巡回で行う多摩テクノプラザ、墨田支所の管理業務については、巡回日に限り、業務に支障のない時間帯に１時間程度の休室時間を設けることができるとされているが、本部図書室については、休室時間の設定をしていない。

しかしながら、業務委託で配置されている司書の休憩時間については、受託者が代替人員の配置をしておらず、法人職員や派遣職員が対応している状況が認められた。

これらは、仕様書どおりの履行が行われていないものであり、適正でない。

法人は、図書室管理業務の委託を適正に行われたい。

（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター）

（表９）図書室管理業務委託

件　名	契約期間	契約金額
東京都立産業技術研究センター図書室管理業務委託	平成 27.4.1～ 平成 30.3.31	25,414,560

（イ）図書資料に係る不明資料の調査を実施し、細則に基づく除籍処理を適正に行うべきもの

法人は、図書資料管理細則（以下「細則」という。）に基づき、図書資料の管理を行っており、細則によれば、紛失図書資料・所在不明３年以上経過の図書資料は、除籍することとされている。

法人の本部では、図書室管理の蔵書点検業務において、①蔵書データの突合せによる棚卸処理、②不明資料一覧表作成及び調査、③調査後除籍処理、を行うこととしている。

これについて確認したところ、不明資料一覧表は作成されているものの、その後の調査が行われておらず､除籍処理が行われていない状況となっており適正でない(平成２７年度の状況は、表１０のとおり)。

法人は、図書資料に係る不明資料の調査を実施し、細則に基づく除籍処理を適正に行われたい。

（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター）

（表１０）平成２７年度の不明資料の状況

区　分		数量(冊)
不明資料		３２
	３年以上不明	１２
	１年以上不明	９

エ　郵券の管理を適正に行うべきもの

法人は、経理事務規則（注）第１３条第４項により、郵便切手は現金に準じて保管しなければならないとし、同条第５項により、受払簿を整備し、受払の都度、記録しなければならないと規定している。

ところで、法人の本部において郵券の受払方法等について確認したところ、日中は郵券と受払簿を金庫から出しておき、各使用者が受払簿に記入して、各自受払簿に記入した郵券を取り出して使用し、夕方、庶務係の職員が金庫に保管していたとのことであった。そこで受払簿について見たところ、表１１のとおり、不明、不足分、宛先未記入の返信用という記載が認められた。

これについて、法人は、不足分の記載については、使用者が郵券を貼付した郵便物を庶務係の職員が送付する際に改めて計量し、不足がある場合に再度貼付するため、また、返信用の記載については、法人から送った書類等に同封する返信用封筒に貼付するためと説明している。

しかしながら、受払簿の記載事例では、どの案件の料金が不足していたのか不明であり、また、恒常的に返信用の宛先が未記入であることは、不正な使用ができる状況となっており適正でない。

なお、法人では、平成２８年１１月から受払方法を見直し、使用者に法人が新たに作成した郵券払出票を記入させ、それに基づき庶務係の職員が郵券を使用者に渡す方法に改めている。

また、本部、支所ともに、定期的に残数の確認をしているとのことではあるが、受払簿の確認日の記録と責任者の押印が徹底されていない状況が認められた。確認日の記録や責任者の押印により、適正な管理と責任の明確化を図ることができるため、それらの記録を残して管理するよう見直されたい。

法人は、郵券の管理を適正に行われたい。

（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター）

（表１１）受払簿の記載事例　　（単位：件）

区　分		受払件数
平成２６年８月～９月使用分		100
	不明の記載	1
	不足分の記載	3
	返信用（宛先未記入）の記載	36

（注）地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター経理事務規則（平成１８年１８産技総財第２２号）

（２）局及び団体

ア　建物維持管理等業務の委託完了報告及び完了検査を適正に行うべきもの

局と法人は、東京都地域中小企業振興センターの建物維持管理等業務委託を表１２のとおり、特命随意契約により契約している。この契約は、庁舎の維持管理に必要な経費を支出するものであり、委託事業終了後に、法人は局に委託完了報告書を提出し、局の完了検査を受けている。

この業務委託契約に係る実績について確認したところ、東京都城南地域中小企業振興センター分において、表１３のとおり、①研究等法人の固有事業に伴う産業廃棄物処理の経費であるため、標準運営費・自己収入科目で支出すべきところ、建物管理委託科目で支出されている案件、②建物の保守に伴う経費であるため、建物管理委託科目で支出すべきところ、標準運営費・自己収入科目で支出されている案件が認められた。

このため、平成２６年度及び平成２７年度における業務委託契約の委託完了報告書の実績が相違している状況となっており、適正でない。

法人は、建物維持管理等業務の区分経理を徹底し、委託完了報告を適正に行われたい。

局は、委託業務の完了検査を適正に行われたい。

（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター）

（産業労働局）

（表１２）契約の概要

区　　分	平成２６年度	平成２７年度
契約金額	１億７，７９８万９，０００円	１億９，２８７万円
契約期間	平成２６．４．１～平成２７．３．３１	平成２７．４．１～平成２８．３．３１
履行場所	東京都城東地域中小企業振興センター 東京都城南地域中小企業振興センター	

（表１３）区分経理が誤っている案件　　（単位：円）

年　度	区　　分	①	②
平成２６年度	エアコンプレッサの保守委託		907,848
	産業廃棄物の運搬・処理委託	276,504	
	実験用廃液及び廃薬品の収集・処理委託	241,488	
	合　　計	517,992	907,848
平成２７年度	産業廃棄物の運搬・処理委託	173,872	

（注）①標準運営費・自己収入科目で支出すべきところ、建物管理委託科目で支出されている案件

②建物管理委託科目で支出すべきところ、標準運営費・自己収入科目で支出されている案件

（３）局

ア　委託契約により取得した物品の管理を適正に行うべきもの

法人は、平成２５年度に局が法人と締結した産業サポートスクエア・ＴＡＭＡテクノプラザ本館等の建物維持管理等業務委託において、表１４のとおりの物品を新たに取得し、平成２６年３月３１日付けで局へ引き渡した。局は、当該物品を引き続き法人に使用させている。

ところで、東京都物品管理要綱（注）第３０条第２項第７号では、施設の管理に関する委託契約が終了したときは、契約に係る業務の遂行のため新たに取得した物品の引渡しを受け、物品管理システムへの登録を行うこととしている。

しかしながら、物品管理システムへの登録状況を見たところ、監査日（平成２８．１１．２１）現在、局は当該物品の登録をしておらず適正でない。

局は、委託契約により取得した物品の管理を適正に行われたい。

（産業労働局）

（表１４）物品の概要　（単位：円）

品名	取得年月日	数量	金額
Ａ棟ＲＦ塩水噴霧室給気取入口フィルター	平成 25. 7. 26	1	409,999
除雪機	平成 25. 12. 13	1	200,088

（注）東京都物品管理要綱（平成１４年１３出会第５５８号）

イ　委託契約により取得した工作物の公有財産台帳整備を適正に行うべきもの

局は、平成２６年度に東京都地域中小企業振興センターの建物維持管理等業務委託を表１５のとおり、法人との特命随意契約により契約している。

この契約の中で法人は、表１６のとおり、区道に誘導サインを４本設置し、局に引き渡している。

ところで、東京都公有財産規則（注）第１７条によると、取得した工作物は公有財産台帳を整備しなければならないにもかかわらず、監査日（平成２８．１１．２１）現在、台帳の整備が行われておらず適正でない。

局は、委託契約により取得した工作物の公有財産台帳整備を適正に行われたい。

（産業労働局）

（表１５）契約の概要　（単位：円）

件　名	契約期間	契約金額
平成２６年度東京都地域中小企業振興センター建物維持管理等業務委託	平成 26.4.1～ 平成 27.3.31	177,989,000

（表１６）委託契約により取得した工作物

区分	数量	金　額
誘導サイン	4	344 万 9,520 円（1 本当たり 86 万 2,380 円）

（注）東京都公有財産規則（昭和３９年東京都規則第９３号）

第５　運営状況の概要

１　運営状況

（１）事業実績

産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより、都内中小企業の振興を図っており、各事業の運営状況は、以下のとおりである。

なお、平成２７年度に第二期中期計画期間（平成２３年度～平成２７年度）が終了したために、事業の実績については、中期計画期間に対応する５か年分を掲載している。

法人では、平成２３年３月に第二期中期計画を策定し、主要項目については、第一期中期計画の実績を基に数値目標を設定している。

ア　中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

中小企業等が取り組む企画開発から事業化に至る幅広い段階において、付加価値の高いものづくりを支援する。

（ア）技術相談

中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図っており、目標及び実績は表１７のとおりである。

第二期中期計画では、平成２７年度における技術相談件数の目標（注）を８万件としているが、総合支援窓口の機能を拡充し、ワンストップで相談対応が可能となる体制の整備等を行った結果、平成２７年度の実績は、目標を上回る１３万９，１０１件となった。

また、相談可能対応分野をデータベース化した法人オリジナルの「技術相談支援検索システム」の保有情報をほぼ毎日更新することにより、技術相談の質の向上を図っている。

（表１７）技術相談実績

項　目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
技術相談実績（件数）	106,770	124,413	129,226	135,220	(目標)80,000 139,101

（注）第二期中期計画期間の最終年度である平成２７年度の件数を目標としている。

（イ）依頼試験

製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術的課題の解決を目的として、依頼試験を行っている。

高度かつ多様な試験ニーズへ対応するため、依頼試験項目の追加を行っており、また、法人の特徴ある１０の技術分野についてはブランド試験（注）と位置付け、試験精度の向上と試験範囲の拡充を行い高品質なサービスを提供している。

依頼試験の実績は、表１８のとおりである。

また、中小企業の海外取引の拡充や高度化する製品開発に伴って必要となる品質証明に関するニーズ等に対応するため、強度試験等の国際的に通用する試験所認定の登録分野を拡充した。第二期中期計画では平成２７年度末時点における登録分野数の目標を５分野としているが、平成２７年度末時点での実績は６分野であり、目標を上回っている。

（表１８）依頼試験実績

項　　目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
依頼試験項目（項目数）	759	762	776	852	891
依頼試験（件数）	106,195	137,791	149,321	150,335	144,680
うちブランド試験（件数）	15,063	29,623	37,086	34,564	36,282

（注）ブランド試験は、平成２３年度には５分野であったが、平成２６年度から音響、照明、高電圧、非破壊透視、ガラス技術、環境・防カビ、放射線試験、高速通信、めっき・塗装複合試験、光学特性計測技術の１０分野となった。

（ウ）機器利用

中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業の新製品・新技術開発のために機器利用のサービスを提供している。

平成２６年度には落下試験機、平成２７年度には金属粉末積層造形装置等の利用を開始するなど、機器利用サービスの拡大を図っている。

また、機器の利用増加を促進するため、利用者に対して、機器の的確な操作法取得の指導・助言を実施し、講習会・セミナーを開催している。さらに、高度な先端機器の利用拡大を図るために利用方法習得セミナーを開催し、習熟度に基づき「機器利用ライセンス」を発行する制度の拡大を図っている。

機器利用等の実績は、表１９のとおりである。

（表１９）機器利用等の実績

項　　目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
機器利用項目（利用項目数）	305	326	357	437	465
機器利用（件数）	74,150	97,387	119,965	131,687	130,597
指導・助言（件数）	7,797	10,702	11,630	10,691	10,577
講習会・セミナーの開催（回数）	28	52	44	53	86
講習会・セミナーの参加者（人）	166	402	414	503	1,247
機器利用ライセンスの利用（件数）	138	1,121	2,945	4,169	3,611

（エ）高付加価値製品の開発支援、製品の品質評価支援

高度な技術や最先端技術を使った製品開発への支援ニーズにも対応できるよう、最新の技術動向に即した支援を行っている。

また、製品の信頼性や安全性の確保に向けて、品質評価に関する高精度な実証試験や製品トラブルの原因究明への支援を行っている。

製品開発支援の内容、目標及び実績は、表２０のとおりである。

（表２０）製品開発支援の実績等

項　　目	内　　容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
高度分析開発セクター（件数）	中小企業の国際競争力強化や高品質・高付加価値なものづくり、技術課題の解決を支援	4,419	10,644	7,871	8,088	（目標）5,000 8,636
システムデザインセクター（件数）	商品企画から試作、販売促進まで一貫したデザイン支援及び３Ｄデジタルものづくり支援	15,155	28,745	40,241	32,640	（目標）9,000 31,130
オーダーメード開発支援（件数）	中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決を支援	190	301	398	440	（目標）　120 535
実証試験セクター（件数）	技術支援、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に行い、安全で信頼性の高い製品開発を支援	29,849	50,340	68,432	67,362	（目標）20,000 64,194

また、中小企業の研究・実験スペースへのニーズに対応するため、本部及び多摩テクノプラザに製品開発支援ラボ（２４室）や、共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室（３室）を設置し、共同研究の成果を活用した迅速な製品の開発を促進している。また、入居者の製品化・事業化を支援するため共同利用の試作加工室、化学実験室を整備するほか、金融機関等と連携した個別相談会の実施等により、技術面のみならず経営面の支援も実施している。その結果、製品開発支援ラボ等入居者の製品化実績は、中期計画期間中の５年間における目標（注）の２０件を大幅に上回る９１件となった。

製品化の目標及び実績は、表２１のとおりである。

（表２１）製品化実績

項　　目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合　計
製品化実績（件数）	６	２４	１９	２１	２１	（目標）２０ ９１

（注）第二期中期計画期間である平成２３年度から平成２７年度までの実績の合計件数を目標としている。

（オ）技術経営への支援

公益財団法人東京都中小企業振興公社の経営支援部門等と連携して実地技術支援等を行い、技術支援と経営支援を効果的に実施している。

実地技術支援の実績は、表２２のとおりである。

（表２２）実地技術支援実績

項　　目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公社と連携した実地技術支援（件数）	２２	３５	８５	１２６	２２７

また、法人の技術的知見を中小企業の技術開発や製品開発に生かすため、知的財産権の出願やそれらを活用する使用許諾を推進している。

知的財産出願等の目標及び実績は、表２３のとおりである。

（表２３）知的財産出願等の実績

項　　目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合　計
知的財産出願 （件数）	３７	３９	４８	３７	３４	（目標）７５ １９５
知的財産権使用許諾 （件数）	4	5	１０	6	7	（目標）１０ ３２

（カ）国際規格対応への支援

①ＭＴＥＰによる技術情報の提供等

海外展開を目指す中小企業を支援するため、法人が中心となり、平成２４年１０月、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県の各公設試験研究機関と連携し共同で運営するＭＴＥＰを設置している。

ＭＴＥＰは、国際規格や海外の製品規格に関する相談や情報提供、海外の製品規格に適合した評価試験などの技術的な支援を行っている。設立以来、参画する機関の拡大が続き、平成２７年度末時点では、１都１０県１市の公設試験研究機関（注）が参画している。

法人では、機械、電気、化学、航空機分野の専門相談員１６名を配置し、技術相談を行っている。

国際規格対応の主な実績は、表２４のとおりである。

（表２４）国際規格対応への支援実績

項　　目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ＭＴＥＰの参画機関（自治体数）	―	1都4県	1都9県	1都10県	1都10県1市
法人によるＭＴＥＰ関連技術相談（件数）	―	３２２	８０６	１，００８	１，２４７

（注）平成２７年度末時点におけるＭＴＥＰの参画機関は、東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、横浜市

②バンコク支所による支援

法人は、海外進出した企業に対して現地技術支援事業を行うため、平成２７年４月、バンコク支所を開設した。平成２７年度における実績として、タイ工場の本格稼働支援、工場の品質向上支援等の技術相談３４５件、開設記念セミナーを５回開催した。また、ＡＳＥＡＮ地域のタイ及びベトナムで開催された展示会への出展４回、タイ国内試験機関の日系企業向け見学会を３回開催等している。

（キ）技術審査への貢献

都や区市等が実施する中小企業等への助成、表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力している。

技術審査の実績は、表２５のとおりである。

（表２５）技術審査の実績

項　　目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
技術審査（件数）	３，５８５	３，６４２	３，５７６	３，８１１	４，５４３
技術審査（実施団体数）	２６	２６	２７	２９	２９
技術審査（事業件数）	５１	５２	５７	６４	５８

イ　中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進

（ア）産学公連携による支援

本部に開設している「東京イノベーションハブ」において、中小企業と大学、研究機関等の連携を促進させるセミナーや交流会、展示会を開催している。

また、産学公連携コーディネータを本部に５名、多摩テクノプラザに３名配置し、中小企業のニーズと大学等のシーズとのマッチングを実施し、共同研究や受託研究に結びつけている。

さらに、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進するため、業種別交流会、技術研究会の開催等を行っている。

産学公連携による支援実績は、表２６のとおりである。

（表２６）産学公連携による支援実績

項　　目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
東京イノベーションハブの稼働率（%）	４５	４３	５２	６９	７３
産学公連携コーディネータの相談実績（件数）	６７４	７７９	８５９	１，３８３	１，０５８
産学公連携コーディネータによる成約実績（件数）	３１	３１	３０	３０	２２
業種別交流会の開催（回）	7	6	6	5	5
技術研究会の開催（回）	１５５	１８１	１４９	１０１	１４４

（イ）行政及び他の支援機関との連携による支援

区市町村等と協定を締結し連携強化に努め、地域における産業振興の取組に貢献するとともに法人の利用促進を図っている。

また、首都圏の公設試験研究機関が、相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施する首都圏公設試験研究機関連携体（以下「ＴＫＦ」という。）による活動を継続し、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図っている。

行政及び他の支援機関との連携による支援の主な実績は、表２７のとおりである。

（表２７）行政及び他の支援機関との連携支援実績

項　　目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
区市町村等との連携協定（件数）	２３	３２	３９	５０	５６
区市への専門委員の派遣（件数）	１０１	９３	６３	３６	３１
区市への技術審査の協力（件数）	６７５	７１６	７５２	７２５	７８０
ＴＫＦ会員機関等（機関数）（注）	６機関	６機関	１０機関	１２機関	１３機関

（注）平成２７年度末におけるＴＫＦの会員機関は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、オブザーバー機関は、長野県、栃木県、群馬県、山梨県、山梨県富士、茨城県、静岡県、新潟県

ウ　東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

（ア）基盤研究

中小企業の技術ニーズを踏まえ、①付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術的課題の解決に必要なシーズの蓄積、②今後発展が予想される技術分野の強化、③都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取り組んでおり、平成２６年度は８４テーマ、平成２７年度は８５テーマを実施している。

特に今後の成長が期待される４つの技術分野（環境・省エネルギー、ＥＭＣ・半導体、メカトロニクス、バイオ応用）を重点として、新産業育成を図る研究に取り組み、中小企業による新しいサービスの創出に貢献している。平成２７年度における全体の研究テーマに対する４つの技術分野のテーマの比率は、３５．３％となっている。

また、第二期中期計画では、中期計画期間中の５年間における基盤研究の成果を基に、事業化・製品化件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数等の合計の目標を６０件としているが、目標を大幅に上回る１１８件の実績を上げた。

基盤研究の目標及び実績は、表２８のとおりである。

さらに、中小企業のロボット産業への参入を支援するため、平成２７年４月からロボット産業活性化事業を開始した。ロボット開発のプラットフォームとなる技術開発や実証環境を求めて行う技術開発のための開発拠点を整備し、平成２７年度は５テーマの研究を実施した。また、中小企業と共同でロボットを開発・活用して事業化を目指す公募型共同研究開発事業

を開始し、平成２７年度は介護支援、産業支援等に係る８テーマを採択した。

（表２８）基盤研究の実績

項　　目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合　計
共同研究（件数）	7	9	１６	１５	１３	６０
外部資金導入研究（件数）	4	8	8	１０	7	３７
製品化・事業化（件数）	2	5	4	4	1	１６
都市課題解決のための技術戦略プログラム（件数）	3	2	（平成２４年度で終了）			5
合　　計	１６	２４	２８	２９	２１	（目標）６０ １１８

（イ）共同研究

基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化を図るため、中小企業、業界団体、大学、研究機関等と協力して共同研究に積極的に取り組み、製品化・事業化へつなげている。

共同研究の主な実績は表２９のとおりであり、製品化・事業化の目標及び実績は表３０のとおりである。

（表２９）共同研究の実績

項　　目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
中小企業等との共同研究（テーマ数）	３０	２３	３５	４４	４５
大学等研究機関との共同研究(テーマ数)	１９	２６	３１	３４	４４

（表３０）製品化・事業化実績

項　　目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合　計
製品化・事業化実績（件数）	１１	１３	9	9	3	（目標）２０ ４５

（ウ）外部資金導入研究

法人が保有する研究成果を基に、国などの科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し、審査を経て採択された課題について、研究資金の交付を受けて研究を実施している。

外部資金導入研究の目標及び主な実績は、表３１のとおりである。

（表３１）外部資金導入研究実績

項　　目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合　計
外部資金導入研究・調査の採択（件数）	１０	１１	１６	１７	１４	（目標）６０ ６８

エ　東京の産業を支える産業人材の育成

（ア）技術者の育成

新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会を開催し、中小企業の人材育成を進めるとともに、機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援している。

技術者の育成の主な実績は、表３２のとおりである。

（表３２）技術者の育成の実績

項　　目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
セミナー等の開催（件数）	１１０	１４６	１４３	１６０	１７４
受講者数（人）	２，０９７	２，６３８	３，４１１	４，５３３	４，６５４

（イ）関係機関との連携による人材育成

高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、業界団体等へ非常勤講師や指導員として派遣し、また、大学生・大学院生を研修学生・インターンシップとして一定期間受入れ、人材育成や専門技術の技能習得に寄与している。

人材育成の主な実績は、表３３のとおりである。

（表３３）人材育成の実績

項　　目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講師派遣（人）	５０	４３	３８	３６	３９
研修学生・インターンシップ受入（人）	２０	３７	４９	５０	２２

オ　情報発信・情報提供の推進

（ア）情報発信

法人の事業を積極的にＰＲし、利用拡大を図るために、都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会等が実施する講演会、イベント等へ参加するとともに、各支所及び多摩テクノプラザの施設見学会、研究成果発表会等を実施した。

また、本部施設公開イベントである「ＩＮＮＯＶＥＳＴＡ！」を開催した。平成２７年度は、ロボット開発支援、３Ｄものづくり、海外展開支援を中心に法人の技術や施設を公開し、2日間で2，２０３人が来場した。

情報発信の主な実績は、表３４のとおりである。

（表３４）情報発信の実績

項　　目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
研究成果発表会来場者数（人）	２９０	２３１	４４４	４６７	６３８
ＩＮＮＯＶＥＳＴＡ！来場者数(人)	―	１，２２１	８９９	１，９１７	２，２０３

（イ）情報提供

中小企業の製品開発や生産活動に役立てるため、年報の発行、ホームページ、本部図書室の外部公開を通して、研究の成果、依頼試験や設備機器の利用に関する情報、人材育成、最新の技術動向等を速やかに提供している。また、技術情報誌「ＴＩＲＩ　ＮＥＷＳ」を毎月発行し、成果事例や最新の技術情報を掲載し内容の充実を図っている。

（２）経営成績

ア　損益計算書項目の比較増減分析

第９期及び第１０期の経営成績は、別表１比較損益計算書のとおりである。

第１０期の経営成績は、当期純利益が８億８，５５７万余円、当期総利益が９億１，２９４万余円となっている。

経常費用は、８２億９，０６８万余円であり、第９期（８５億２，２６７万余円）と比較して２億３，１９９万余円（２．７％）減少している。これは主に、経済産業省の補正予算事業の減少などにより、業務費が１億１，１８２万余円、一般管理費が１億２，５４６万余円減少したことによるものである。

経常収益は、９１億７，６１９万余円であり、第９期（８７億７，３７８万余円）と比較して４億２４１万余円（４．６％）増加している。これは主に、経済産業省の補正予算事業の減少などにより、受託事業収益が６億２，９０４万余円減少したものの、特定運営費交付金の収益化（注）などにより運営費交付金収益が１１億８，８６６万余円増加したことによるものである。

この結果、経常利益は８億８，５５１万余円と、第９期（２億５，１１０万余円）と比較して６億３，４４０万余円（２５２．６％）増加している。

（注）地方独立行政法人が運営費交付金を受領したときは、運営費交付金債務（負債）に計上し、業務の進行に伴い費用として執行した場合等に収益化する。

イ　行政サービス実施コストについて

第９期及び第１０期の行政サービス実施コストは、別表７比較行政サービス実施コスト計算書のとおりである。

第１０期の損益計算書上の費用は、８２億９，１６１万余円であり、第９期（８５億３，２３０万余円）と比較して２億４，０６８万余円減少している。

自己収入等は、１０億６，６７４万余円であり、第９期（１７億３，４６４万余円）と比較して６億６，７９０万余円減少している。これは主に、受託事業収益が減少したことなどによるものである。

機会費用は、３億８，４８０万余円であり、第９期（４億９，４６８万余円）と比較して１億９８８万余円減少している。これは主に、地方公共団体出資の機会費用が減少したことによるものである。

この結果、第１０期の行政サービス実施コストは、８２億３，７６０万余円と、第９期（８０億８０４万余円）と比較して２億２，９５６万余円増加している。

（3）財政状態

ア　貸借対照表項目の比較増減分析

第９期末及び第１０期末の財政状態は、別表３比較貸借対照表のとおりである。

第１０期末の財政状態は、資産合計３５８億８，８５４万余円、負債合計７５億２，６１０万余円、純資産合計２８３億６，２４４万余円となっている。

資産合計は、第９期（３６６億１，２２６万余円）と比較して７億２，３７２万余円（２．０％）減少している。これは、流動資産が４億３，４５９万余円増加したものの、固定資産が１１億５，８３１万余円減少したことによるものである。

固定資産の減少は、主に、有形固定資産の減価償却によるものである。

流動資産の増加は、主に、未収入金が５億８，９１６万余円減少したものの、現金預金が１０億１，３０６万余円増加したことによるものである。

負債合計は、第９期（８４億３，１９７万余円）と比較して９億５８７万余円（１０．７％）減少している。これは、固定負債が７億１５５万余円、流動負債が２億４３１万余円減少したことによるものである。

固定負債の減少は、資産見返負債の減少により、また、流動負債の減少は、主に、運営費交付金債務が減少したことによるものである。

純資産合計は、第９期（２８１億８，０２９万余円）と比較して１億８，２１５万余円増加している。これは、資本剰余金が減少したものの、当期未処分利益が増加したことなどによるものである。

イ　キャッシュ・フローについて

第９期及び第１０期の資金の増減は、別表５の比較キャッシュ・フロー計算書のとおりである。

第１０期の業務活動によるキャッシュ・フローは、第９期（２億３１０万余円）と比較して２４億４，４７６万余円増加している。これは主に、運営費交付金収入の増加によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、第９期（５億６，１１３万余円）と比較して１０億６８３万余円減少している。これは主に、東京ロボット産業支援プラザの開設に伴う有形固定資産の取得による支出の増加によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、第９期（７０万余円）と比較して６４万余円増加している。これは、リース債務の返済による支出の減少によるものである。

この結果、資金期末残高は、１０億１，３０６万余円の増加となっている。

（４）事業運営に関する評価

事業運営について、事業環境、法人の財務面等の観点から確認を行った結果、次のとおり、留意すべき点が認められた。

ア　事業運営

法人は、法第２５条により知事が定めた中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を作成し運営を行っている。

（ア）第二期中期計画の達成状況

平成２８年８月、評価委員会は、第二期中期目標期間業務実績評価結果として、法人が、技術相談、依頼試験、機器利用など技術支援の面で、極めて順調に業績を伸ばし、中期計画を大幅に上回る業務実績を達成したことなどを評価し、「業務全体が優れた達成状況にある」としている。

新しい施設の建設、機器の導入及び支援サービスの充実・拡大等により、技術支援３事業である技術相談、依頼試験、機器利用の実績は、第二期中期目標期間中に拡大したが、一方で依頼試験件数及び機器利用件数は、第二期の後半は伸びが緩やかになっている。法人は、技術支援ニーズについて、利用者からの要望・意見などを聞く「都産技研の利用に関する調査」を毎年実施し、調査結果を事業運営や支援方法の改善に生かしており、今後、そうした調査の分析を更に進めて、サービスの質の向上を図り、新規利用者の拡大に向け取り組む必要がある。

国際的な取組としては、平成２４年１０月にＭＴＥＰを設置し、参画機関の拡大及び連携を強化した結果、着実に支援の実績を上げている。平成２７年４月には、公設試験研究機関としては初の海外事務所となるバンコク支所を開設し、海外進出した企業への現地技術支援事業を実施し、海外展開を行う中小企業への支援を強化しており、今後も引き続き海外の情報を収集し、支援を更に充実する必要がある。

（イ）第三期中期計画による事業運営

平成２８年４月から開始した第三期中期計画では、第二期中期計画期間で得られた事業成果を有効活用しつつ、研究開発活動によって東京の成長産業支援を図るとともに、開発型中小企業支援をより充実させるとしている。その上で第三期においては、今後成長が見込まれる産業分野への中小企業の参入促進、ものづくり産業の高付加価値化・新技術開発を支援するとともに、成長するアジア新興国の動向など国内外の市場ニーズを的確に把握し、中小企業の海外展開を効果的に支援することとしている。

これらを実現するため、成長産業であるロボット産業への中小企業参入を支援するロボット産業活性化事業を開始し、平成２８年４月には、開発拠点となる東京ロボット産業支援プラザを全面オープンし、技術開発、試作評価、安全認証技術の支援、事業化を前提とした共同研究の推進など幅広い事業を進めている。今後、最新技術を活用したサービスの開発、中小企業の

ニーズの把握と柔軟かつ機動的な業務運営、新規利用者の拡大に向けた取組、人材の確保や海外支援の更なる充実に努め、東京の産業発展と成長を支えていく必要がある。

イ　経営環境

財務面について見ると、第三期中期目標においても、前期と同様に標準運営費交付金（プロジェクト的経費等を除く。）は、毎年度平均で前年度比１％削減することとされており、引き続き業務改革に取り組み、効率化を更に推進するとともに、契約方法の改善、外部人材の活用にも努め、質の高い経営を目指していく必要がある。

（別表　1）比　較　損　益　計　算　書　（第１０期・第９期）

（単位：円、％）

科　　目	第１０期 （平成27．4．1～ 平成28．3．31）	第９期 （平成26．4．1～ 平成27．3．31）	増（△）減	
	金額（A）	金額（B）	金額（C=A-B）	率（C/B×100）
経常費用	8,290,680,897	8,522,673,309	△ 231,992,412	△ 2.7
業務費	5,237,886,961	5,349,714,108	△ 111,827,147	△ 2.1
業務部門人件費	1,835,454,967	1,726,570,579	108,884,388	6.3
賃金等	169,632,801	109,054,603	60,578,198	55.5
退職給付費用	82,289,944	15,678,641	66,611,303	424.9
業務費	3,150,509,249	3,498,410,285	△ 347,901,036	△ 9.9
一般管理費	3,047,224,840	3,172,691,570	△ 125,466,730	△ 4.0
役員人件費	51,122,350	49,269,329	1,853,021	3.8
管理部門人件費	609,176,675	616,746,893	△ 7,570,218	△ 1.2
賃金等	83,895,118	83,335,759	559,359	0.7
退職給付費用	69,210,160	30,112,512	39,097,648	129.8
業務費	2,233,820,537	2,393,227,077	△ 159,406,540	△ 6.7
財務費用	5,276,476	6,113	5,270,363	—
支払利息	0	6,113	△ 6,113	△ 100
為替差損	5,276,476	0	5,276,476	—
雑損	292,620	261,518	31,102	11.9
経常収益	9,176,194,361	8,773,782,344	402,412,017	4.6
運営費交付金収益	5,765,245,214	4,576,577,561	1,188,667,653	26.0
標準運営費交付金収益	4,114,510,013	4,272,058,587	△ 157,548,574	△ 3.7
特定運営費交付金収益	1,650,735,201	304,518,974	1,346,216,227	442.1
手数料収益	449,452,690	458,120,050	△ 8,667,360	△ 1.9
使用料収益	211,701,654	210,904,145	797,509	0.4
受講料収益	13,133,680	12,289,100	844,580	6.9
指導事業収益	2,541,500	2,254,000	287,500	12.8
受託事業収益	369,193,946	998,242,944	△ 629,048,998	△ 63.0
国又は地方公共団体からの受託事業収益	327,926,598	965,955,722	△ 638,029,124	△ 66.1
国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	41,267,348	32,287,222	8,980,126	27.8
外部資金導入研究収益	13,581,023	43,673,932	△ 30,092,909	△ 68.9
外部資金導入研究	11,119,073	39,507,052	△ 28,387,979	△ 71.9
受託研究	2,461,950	4,166,880	△ 1,704,930	△ 40.9
科学研究費間接経費収益	9,195,165	6,752,955	2,442,210	36.2
財務収益	1,023,603	1,266,632	△ 243,029	△ 19.2
預金利息	1,023,603	1,266,632	△ 243,029	△ 19.2
雑益	957,549	2,786,735	△ 1,829,186	△ 65.6
資産見返勘定戻入	2,340,168,337	2,460,914,290	△ 120,745,953	△ 4.9
資産見返運営費交付金戻入	2,296,508,897	2,412,038,531	△ 115,529,634	△ 4.8
資産見返補助金等戻入	38,074,479	39,401,780	△ 1,327,301	△ 3.4
資産見返寄附金戻入	5,089,152	5,108,246	△ 19,094	△ 0.4
資産見返物品受贈額戻入	495,809	4,365,733	△ 3,869,924	△ 88.6
経常利益	885,513,464	251,109,035	634,404,429	252.6
臨時損失	933,345	9,628,174	△ 8,694,829	△ 90.3
固定資産除却損	933,345	9,628,174	△ 8,694,829	△ 90.3
臨時利益	999,225	10,134,763	△ 9,135,538	△ 90.1
固定資産売却益	65,878	506,565	△ 440,687	△ 87.0
資産見返運営費交付金戻入	915,545	1,124,358	△ 208,813	△ 18.6
資産見返補助金等戻入	0	8,503,834	△ 8,503,834	△ 100
資産見返物品受贈額戻入	17,802	6	17,796	—
当期純利益	885,579,344	251,615,624	633,963,720	252.0
目的積立金取崩額	27,362,880	0	27,362,880	—
当期総利益	912,942,224	251,615,624	661,326,600	262.8

（別表　2）比　較　損　益　計　算　書　（第９期・第８期）

（単位：円、％）

科　　目	第９期 （平成26．4．1～ 平成27．3．31）	第８期 （平成25．4．1～ 平成26．3．31）	増（△）減	
	金額（A）	金額（B）	金額（C=A-B）	率（C/B×100）
経常費用	8,522,673,309	8,622,614,646	△ 99,941,337	△ 1.2
業務費	5,349,714,108	5,334,502,900	15,211,208	0.3
業務部門人件費	1,726,570,579	1,644,337,743	82,232,836	5.0
賃金等	109,054,603	106,717,215	2,337,388	2.2
退職給付費用	15,678,641	84,018,314	△ 68,339,673	△ 81.3
業務費	3,498,410,285	3,499,429,628	△ 1,019,343	△ 0.0
一般管理費	3,172,691,570	3,287,050,117	△ 114,358,547	△ 3.5
役員人件費	49,269,329	49,054,431	214,898	0.4
管理部門人件費	616,746,893	595,780,376	20,966,517	3.5
賃金等	83,335,759	76,631,806	6,703,953	8.7
退職給付費用	30,112,512	38,604,577	△ 8,492,065	△ 22.0
業務費	2,393,227,077	2,526,978,927	△ 133,751,850	△ 5.3
財務費用	6,113	17,266	△ 11,153	△ 64.6
支払利息	6,113	17,266	△ 11,153	△ 64.6
雑損	261,518	1,044,363	△ 782,845	△ 75.0
経常収益	8,773,782,344	8,831,016,553	△ 57,234,209	△ 0.6
運営費交付金収益	4,576,577,561	4,488,695,797	87,881,764	2.0
標準運営費交付金収益	4,272,058,587	4,121,205,768	150,852,819	3.7
特定運営費交付金収益	304,518,974	367,490,029	△ 62,971,055	△ 17.1
手数料収益	458,120,050	434,421,380	23,698,670	5.5
使用料収益	210,904,145	189,968,273	20,935,872	11.0
受講料収益	12,289,100	12,259,610	29,490	0.2
指導事業収益	2,254,000	2,755,200	△ 501,200	△ 18.2
施設費収益	0	8,253,000	△ 8,253,000	△ 100
受託事業収益	998,242,944	1,092,830,257	△ 94,587,313	△ 8.7
国又は地方公共団体からの受託事業収益	965,955,722	1,066,871,407	△ 100,915,685	△ 9.5
国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	32,287,222	25,958,850	6,328,372	24.4
外部資金導入研究収益	43,673,932	59,429,531	△ 15,755,599	△ 26.5
外部資金導入研究	39,507,052	54,438,031	△ 14,930,979	△ 27.4
受託研究	4,166,880	4,991,500	△ 824,620	△ 16.5
科学研究費間接経費収益	6,752,955	3,390,126	3,362,829	99.2
財務収益	1,266,632	1,526,753	△ 260,121	△ 17.0
預金利息	1,266,632	1,526,753	△ 260,121	△ 17.0
雑益	2,786,735	1,268,579	1,518,156	119.7
資産見返勘定戻入	2,460,914,290	2,536,218,047	△ 75,303,757	△ 3.0
資産見返運営費交付金戻入	2,412,038,531	2,490,418,653	△ 78,380,122	△ 3.1
資産見返補助金等戻入	39,401,780	34,659,113	4,742,667	13.7
資産見返寄附金戻入	5,108,246	4,043,741	1,064,505	26.3
資産見返物品受贈額戻入	4,365,733	7,096,540	△ 2,730,807	△ 38.5
経常利益	251,109,035	208,401,907	42,707,128	20.5
臨時損失	9,628,174	988,775	8,639,399	873.7
固定資産除却損	9,628,174	988,775	8,639,399	873.7
臨時利益	10,134,763	988,775	9,145,988	925.0
固定資産売却益	506,565	0	506,565	―
資産見返運営費交付金戻入	1,124,358	988,772	135,586	13.7
資産見返補助金等戻入	8,503,834	0	8,503,834	―
資産見返物品受贈額戻入	6	3	3	100
当期純利益	251,615,624	208,401,907	43,213,717	20.7
当期総利益	251,615,624	208,401,907	251,615,624	20.7

（別表３－１）　比　較　貸　借　対　照　表　（第１０期・第９期）

（単位：円、％）

科　　目	第１０期 （平成28.3.31）	第９期 （平成27.3.31）	増（△）減	
	金額（A）	金額（B）	金額（C=A-B）	率（C/B×100）
資産の部				
固定資産	32,502,217,614	33,660,534,182	△ 1,158,316,568	△ 3.4
有形固定資産	32,001,300,734	33,177,012,498	△ 1,175,711,764	△ 3.5
土地	14,200,000,000	14,200,000,000	0	0
建物	18,954,897,759	18,227,640,285	727,257,474	4.0
減価償却累計額	△ 4,226,304,048	△ 3,285,434,895	△ 940,869,153	28.6
構築物	147,643,200	147,643,200	0	0
減価償却累計額	△ 26,491,789	△ 20,332,588	△ 6,159,201	30.3
機械装置	71,070,040	85,533,055	△ 14,463,015	△ 16.9
減価償却累計額	△ 70,036,280	△ 82,339,253	12,302,973	△ 14.9
車両運搬具	19,682,692	22,412,692	△ 2,730,000	△ 12.2
減価償却累計額	△ 19,682,685	△ 21,958,118	2,275,433	△ 10.4
工具器具備品	15,762,921,078	14,793,084,655	969,836,423	6.6
減価償却累計額	△ 12,839,205,647	△ 10,911,460,820	△ 1,927,744,827	17.7
図書	26,806,414	22,224,285	4,582,129	20.6
無形固定資産	151,743,660	134,348,464	17,395,196	12.9
特許権	56,328,582	46,400,045	9,928,537	21.4
特許権仮勘定	91,549,323	83,380,654	8,168,669	9.8
商標権	2,210,132	2,499,091	△ 288,959	△ 11.6
実用新案権	671,482	977,440	△ 305,958	△ 31.3
意匠権	303,741	410,834	△ 107,093	△ 26.1
電話加入権	680,400	680,400	0	0
投資その他の資産	349,173,220	349,173,220	0	0
投資有価証券	200,000,000	200,000,000	0	0
敷金・保証金	149,173,220	149,173,220	0	0
流動資産	3,386,330,116	2,951,734,501	434,595,615	14.7
現金及び預金	3,160,069,182	2,147,004,070	1,013,065,112	47.2
有価証券	100,000,000	100,000,000	0	0
未収入金	95,400,844	684,562,665	△ 589,161,821	△ 86.1
たな卸資産	15,069,849	15,443,430	△ 373,581	△ 2.4
前渡金	37,540	37,540	0	0
前払費用	6,739,220	4,452,894	2,286,326	51.3
未収収益	245,781	233,902	11,879	5.1
未収消費税等	8,767,700	0	8,767,700	—
資産合計	35,888,547,730	36,612,268,683	△ 723,720,953	△ 2.0

（別表３－２）　比　較　貸　借　対　照　表　（第１０期・第９期）

（単位：円、％）

科　　目	第１０期 （平成28.3.31）	第９期 （平成27.3.31）	増（△）減	
	金額（A）	金額（B）	金額（C=A-B）	率（C/B×100）
負債の部				
固定負債	5,727,828,402	6,429,388,002	△ 701,559,600	△ 10.9
資産見返負債	5,727,828,402	6,429,388,002	△ 701,559,600	△ 10.9
資産見返運営費交付金	5,535,026,822	6,235,696,133	△ 700,669,311	△ 11.2
資産見返補助金等	83,932,864	91,540,687	△ 7,607,823	△ 8.3
資産見返寄附金	14,468,632	17,620,156	△ 3,151,524	△ 17.9
資産見返物品受贈額	2,850,761	1,150,372	1,700,389	147.8
特許権仮勘定見返運営費交付金	91,549,323	83,380,654	8,168,669	9.8
流動負債	1,798,274,554	2,002,590,476	△ 204,315,922	△ 10.2
運営費交付金債務	0	727,711,683	△ 727,711,683	△ 100
預り補助金等	9,385,384	14,168,894	△ 4,783,510	△ 33.8
未払金	1,674,118,422	1,095,024,262	579,094,160	52.9
未払費用	62,946,068	71,742,965	△ 8,796,897	△ 12.3
未払消費税等	0	25,540,500	△ 25,540,500	△ 100
前受金	32,542,420	50,339,528	△ 17,797,108	△ 35.4
預り金	19,282,260	18,062,644	1,219,616	6.8
負債合計	7,526,102,956	8,431,978,478	△ 905,875,522	△ 10.7
純資産の部				
資本金	28,051,831,570	28,051,831,570	0	0
地方公共団体出資金	28,051,831,570	28,051,831,570	0	0
資本剰余金	△ 1,478,872,825	△ 1,022,124,370	△ 456,748,455	44.7
資本剰余金	1,387,790,908	1,141,114,588	246,676,320	21.6
損益外減価償却累計額	△ 2,866,663,733	△ 2,163,238,958	△ 703,424,775	32.5
利益剰余金	1,789,486,029	1,150,583,005	638,903,024	55.5
目的積立金	356,729,832	432,304,133	△ 75,574,301	△ 17.5
積立金	519,813,973	466,663,248	53,150,725	11.4
当期未処分利益	912,942,224	251,615,624	661,326,600	262.8
（うち当期総利益）	912,942,224	251,615,624	661,326,600	262.8
純資産合計	28,362,444,774	28,180,290,205	182,154,569	0.6
負債純資産合計	35,888,547,730	36,612,268,683	△ 723,720,953	△ 2.0

注１：運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額（都からの派遣職員に対する退職給付見積額は右記金額に含まれない。）は、第９期1,435,005,144円、第１０期1,396,684,096円である。

注２：運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、第９期160,289,800円、第１０期161,278,435円である。

（別表４－１）　比　較　貸　借　対　照　表　（第９期・第８期）

（単位：円、％）

科　　目	第９期 （平成27.3.31）	第８期 （平成26.3.31）	増（△）減	
	金額（A）	金額（B）	金額（C=A-B）	率（C/B×100）
資産の部				
固定資産	33,660,534,182	35,800,789,980	△ 2,140,255,798	△ 6.0
有形固定資産	33,177,012,498	35,337,726,361	△ 2,160,713,863	△ 6.1
土地	14,200,000,000	14,200,000,000	0	0
建物	18,227,640,285	18,171,715,391	55,924,894	0.3
減価償却累計額	△ 3,285,434,895	△ 2,363,927,998	△ 921,506,897	39.0
構築物	147,643,200	147,643,200	0	0
減価償却累計額	△ 20,332,588	△ 14,173,387	△ 6,159,201	43.5
機械装置	85,533,055	86,194,305	△ 661,250	△ 0.8
減価償却累計額	△ 82,339,253	△ 79,760,670	△ 2,578,583	3.2
車両運搬具	22,412,692	22,412,692	0	0
減価償却累計額	△ 21,958,118	△ 17,847,547	△ 4,110,571	23.0
工具器具備品	14,793,084,655	14,205,814,925	587,269,730	4.1
減価償却累計額	△ 10,911,460,820	△ 9,039,352,938	△ 1,872,107,882	20.7
図書	22,224,285	19,008,388	3,215,897	16.9
無形固定資産	134,348,464	115,108,099	19,240,365	16.7
特許権	46,400,045	32,567,765	13,832,280	42.5
特許権仮勘定	83,380,654	76,205,825	7,174,829	9.4
商標権	2,499,091	300,569	2,198,522	731.5
実用新案権	977,440	583,330	394,110	67.6
意匠権	410,834	246,152	164,682	66.9
電話加入権	680,400	680,400	0	0
ソフトウェア	0	4,524,058	△ 4,524,058	△ 100
投資その他の資産	349,173,220	347,955,520	1,217,700	0.3
投資有価証券	200,000,000	200,000,000	0	0
敷金・保証金	149,173,220	147,955,520	1,217,700	0.8
流動資産	2,951,734,501	2,951,744,659	△ 10,158	△ 0.0
現金及び預金	2,147,004,070	2,756,116,212	△ 609,112,142	△ 22.1
有価証券	100,000,000	100,000,000	0	0
未収入金	684,562,665	74,989,046	609,573,619	812.9
たな卸資産	15,443,430	12,715,825	2,727,605	21.5
前渡金	37,540	90,920	△ 53,380	△ 58.7
前払費用	4,452,894	7,558,083	△ 3,105,189	△ 41.1
未収収益	233,902	274,573	△ 40,671	△ 14.8
資産合計	36,612,268,683	38,752,534,639	△ 2,140,265,956	△ 5.5

（別表４－２）　比　較　貸　借　対　照　表　（第９期・第８期）

（単位：円、％）

科　　目	第９期 （平成27.3.31）	第８期 （平成26.3.31）	増（△）減	
	金額（A）	金額（B）	金額（C=A-B）	率（C/B×100）
負債の部				
固定負債	6,429,388,002	8,392,394,315	△ 1,963,006,313	△ 23.4
資産見返負債	6,429,388,002	8,392,394,315	△ 1,963,006,313	△ 23.4
資産見返運営費交付金	6,235,696,133	8,163,828,155	△ 1,928,132,022	△ 23.6
資産見返補助金等	91,540,687	128,553,501	△ 37,012,814	△ 28.8
資産見返寄附金	17,620,156	18,918,810	△ 1,298,654	△ 6.9
資産見返物品受贈額	1,150,372	4,888,024	△ 3,737,652	△ 76.5
特許権仮勘定見返運営費交付金	83,380,654	76,205,825	7,174,829	9.4
流動負債	2,002,590,476	1,753,525,758	249,064,718	14.2
運営費交付金債務	727,711,683	520,005,657	207,706,026	39.9
預り補助金等	14,168,894	16,112,841	△ 1,943,947	△ 12.1
未払金	1,095,024,262	1,061,348,017	33,676,245	3.2
未払費用	71,742,965	75,494,539	△ 3,751,574	△ 5.0
未払消費税等	25,540,500	14,989,900	10,550,600	70.4
前受金	50,339,528	47,842,596	2,496,932	5.2
預り金	18,062,644	17,732,208	330,436	1.9
負債合計	8,431,978,478	10,145,920,073	△ 1,713,941,595	△ 16.9
純資産の部				
資本金	28,051,831,570	28,051,831,570	0	0
地方公共団体出資金	28,051,831,570	28,051,831,570	0	0
資本剰余金	△ 1,022,124,370	△ 844,347,029	△ 177,777,341	21.1
資本剰余金	1,141,114,588	640,951,944	500,162,644	78.0
損益外減価償却累計額	△ 2,163,238,958	△ 1,485,298,973	△ 677,939,985	45.6
利益剰余金	1,150,583,005	1,399,130,025	△ 248,547,020	△ 17.8
前中期目標期間繰越積立金	0	413,883,739	△ 413,883,739	△ 100
目的積立金	432,304,133	310,733,695	121,570,438	39.1
積立金	466,663,248	466,110,684	552,564	0.1
当期未処分利益	251,615,624	208,401,907	43,213,717	20.7
（うち当期総利益）	251,615,624	208,401,907	43,213,717	20.7
純資産合計	28,180,290,205	28,606,614,566	△ 426,324,361	△ 1.5
負債純資産合計	36,612,268,683	38,752,534,639	△ 2,140,265,956	△ 5.5

注１：運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額（都からの派遣職員に対する退職給付見積額は右記金額に含まれない。）は、第８期1,396,399,294円、第９期1,435,005,144円である。

注２：運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、第８期143,571,627円、第９期160,289,800円である。

（別表　５）　比較キャッシュ・フロー計算書（第１０期・第９期）

（単位：円、％）

科　　目	第１０期 （平成27．４．１～ 平成28．３．31）	第９期 （平成26．４．１～ 平成27．３．31）	増（△）減	
	金額（Ａ）	金額（Ｂ）	金額（Ｃ＝Ａ－Ｂ）	率（C/B×100）
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,647,865,886	203,101,353	2,444,764,533	—
人件費支出	△ 2,791,121,132	△ 2,695,806,085	△ 95,315,047	3.5
その他の業務支出	△ 2,862,752,593	△ 3,514,364,918	651,612,325	△ 18.5
運営費交付金収入	6,642,566,000	5,277,122,000	1,365,444,000	25.9
受託収入	964,274,764	408,297,014	555,977,750	136.2
手数料収入	431,817,367	460,244,065	△ 28,426,698	△ 6.2
その他の事業収入	229,266,995	227,364,744	1,902,251	0.8
補助金等収入	32,802,843	38,944,276	△ 6,141,433	△ 15.8
利息及び配当金の受取額	1,011,724	1,307,303	△ 295,579	△ 22.6
利息の支払額	△ 82	△ 7,046	6,964	△ 98.8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,629,465,265	△ 561,136,161	△ 1,068,329,104	190.4
定期預金の預入による支出	△ 300,000,000	△ 300,000,000	0	0
定期預金の払戻による収入	300,000,000	550,375,000	△ 250,375,000	△ 45.5
有形固定資産の取得による支出	△ 1,602,160,589	△ 780,088,398	△ 822,072,191	105.4
有形固定資産の売却による収入	65,880	506,590	△ 440,710	△ 87.0
無形固定資産の取得による支出	△ 26,152,856	△ 30,711,653	4,558,797	△ 14.8
投資有価証券の取得による支出	△ 100,000,000	△ 100,000,000	0	0
投資有価証券の償還による収入	100,000,000	100,000,000	0	0
敷金の支出	△ 1,217,700	△ 1,217,700	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 59,033	△ 702,334	643,301	△ 91.6
リース債務の返済による支出	△ 59,033	△ 702,334	643,301	△ 91.6
資金に係る換算差額	△ 5,276,476	0	△ 5,276,476	—
資金増加額	1,013,065,112	△ 358,737,142	1,371,802,254	△ 382.4
資金期首残高	1,847,004,070	2,205,741,212	△ 358,737,142	△ 16.3
資金期末残高	2,860,069,182	1,847,004,070	1,013,065,112	54.8

注：第１０期の資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金との差額の内訳は、
　　１年定期預金300,000,000円である。

（別表　6）　比較キャッシュ・フロー計算書（第９期・第８期）

（単位：円、％）

科　　目	第９期 （平成26．4．1～ 平成27．3．31）	第８期 （平成25．4．1～ 平成26．3．31）	増（△）減	
	金額（A）	金額（B）	金額（C＝A－B）	率（C/B×100）
業務活動によるキャッシュ・フロー	203,101,353	1,126,567,025	△ 923,465,672	△ 82.0
人件費支出	△ 2,695,806,085	△ 2,504,201,805	△ 191,604,280	7.7
その他の業務支出	△ 3,514,364,918	△ 3,407,550,795	△ 106,814,123	3.1
運営費交付金収入	5,277,122,000	5,173,218,000	103,904,000	2.0
受託収入	408,297,014	1,131,519,644	△ 723,222,630	△ 63.9
手数料収入	460,244,065	447,868,745	12,375,320	2.8
その他の事業収入	227,364,744	207,629,951	19,734,793	9.5
補助金等収入	38,944,276	70,862,170	△ 31,917,894	△ 45.0
預り金の増加	0	5,654,772	△ 5,654,772	△ 100
利息及び配当金の受取額	1,307,303	1,584,531	△ 277,228	△ 17.5
利息の支払額	△ 7,046	△ 18,188	11,142	△ 61.3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 561,136,161	△ 937,029,930	375,893,769	△ 40.1
定期預金の預入による支出	△ 300,000,000	△ 550,375,000	250,375,000	△ 45.5
定期預金の払戻による収入	550,375,000	650,000,000	△ 99,625,000	△ 15.3
有形固定資産の取得による支出	△ 780,088,398	△ 906,324,906	126,236,508	△ 13.9
有形固定資産の売却による収入	506,590	0	506,590	—
無形固定資産の取得による支出	△ 30,711,653	△ 30,330,024	△ 381,629	1.3
投資有価証券の取得による支出	△ 100,000,000	△ 100,000,000	0	0
投資有価証券の償還による収入	100,000,000	0	100,000,000	—
敷金の支出	△ 1,217,700	0	△ 1,217,700	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 702,334	△ 691,192	△ 11,142	1.6
リース債務の返済による支出	△ 702,334	△ 691,192	△ 11,142	1.6
資金増加額	△ 358,737,142	188,845,903	△ 547,583,045	△ 290.0
資金期首残高	2,205,741,212	2,016,895,309	188,845,903	9.4
資金期末残高	1,847,004,070	2,205,741,212	△ 358,737,142	△ 16.3

（別表　７）　比較行政サービス実施コスト計算書（第１０期・第９期）

（単位：円、％）

科　　目	第１０期 （平成27．4．1～ 平成28．3．31）	第９期 （平成26．4．1～ 平成27．3．31）	増（△）減	
	金額（A）	金額（B）	金額（C＝A－B）	率（C/B×100）
業務費用	7,224,873,567	6,797,655,699	427,217,868	6.3
損益計算書上の費用	8,291,614,242	8,532,301,483	△ 240,687,241	△ 2.8
業務費	5,237,886,961	5,349,714,108	△ 111,827,147	△ 2.1
一般管理費	3,047,224,840	3,172,691,570	△ 125,466,730	△ 4.0
財務費用	5,276,476	6,113	5,270,363	—
雑損	292,620	261,518	31,102	11.9
臨時損失	933,345	9,628,174	△ 8,694,829	△ 90.3
（控除）自己収入等	△ 1,066,740,675	△ 1,734,645,784	667,905,109	△ 38.5
手数料収益	△ 449,452,690	△ 458,120,050	8,667,360	△ 1.9
使用料収益	△ 211,701,654	△ 210,904,145	△ 797,509	0.4
受講料収益	△ 13,133,680	△ 12,289,100	△ 844,580	6.9
指導事業収益	△ 2,541,500	△ 2,254,000	△ 287,500	12.8
受託事業収益	△ 369,193,946	△ 998,242,944	629,048,998	△ 63.0
外部資金導入研究収益	△ 13,581,023	△ 43,673,932	30,092,909	△ 68.9
財務収益	△ 1,023,603	△ 1,266,632	243,029	△ 19.2
雑益	△ 957,549	△ 2,786,735	1,829,186	△ 65.6
資産見返寄附金戻入	△ 5,089,152	△ 5,108,246	19,094	△ 0.4
臨時利益	△ 65,878	0	△ 65,878	—
損益外減価償却相当額	703,424,775	677,939,985	25,484,790	3.8
引当外賞与増加見積額	988,635	16,718,173	△ 15,729,538	△ 94.1
引当外退職給付増加見積額	△ 76,486,255	21,039,093	△ 97,525,348	△ 463.5
機会費用	384,807,761	494,688,107	△ 109,880,346	△ 22.2
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	384,807,761	382,480,781	2,326,980	0.6
地方公共団体出資の機会費用	0	112,207,326	△ 112,207,326	△ 100
行政サービス実施コスト	8,237,608,483	8,008,041,057	229,567,426	2.9

（別表　８）　比較行政サービス実施コスト計算書（第９期・第８期）

（単位：円、％）

科　　目	第９期 （平成26．４．１～ 平成27．３．31）	第８期 （平成25．４．１～ 平成26．３．31）	増（△）減	
	金額（A）	金額（B）	金額（C＝A－B）	率（C/B×100）
業務費用	6,797,655,699	6,825,100,097	△ 27,444,398	△ 0.4
損益計算書上の費用	8,532,301,483	8,623,603,421	△ 91,301,938	△ 1.1
業務費	5,349,714,108	5,334,502,900	15,211,208	0.3
一般管理費	3,172,691,570	3,287,050,117	△ 114,358,547	△ 3.5
財務費用	6,113	17,266	△ 11,153	△ 64.6
雑損	261,518	1,044,363	△ 782,845	△ 75.0
臨時損失	9,628,174	988,775	8,639,399	873.7
（控除）自己収入等	△ 1,734,645,784	△ 1,798,503,324	63,857,540	△ 3.6
手数料収益	△ 458,120,050	△ 434,421,380	△ 23,698,670	5.5
使用料収益	△ 210,904,145	△ 189,968,273	△ 20,935,872	11.0
受講料収益	△ 12,289,100	△ 12,259,610	△ 29,490	0.2
指導事業収益	△ 2,254,000	△ 2,755,200	501,200	△ 18.2
受託事業収益	△ 998,242,944	△ 1,092,830,257	94,587,313	△ 8.7
外部資金導入研究収益	△ 43,673,932	△ 59,429,531	15,755,599	△ 26.5
財務収益	△ 1,266,632	△ 1,526,753	260,121	△ 17.0
雑益	△ 2,786,735	△ 1,268,579	△ 1,518,156	119.7
資産見返寄附金戻入	△ 5,108,246	△ 4,043,741	△ 1,064,505	26.3
損益外減価償却相当額	677,939,985	637,967,941	39,972,044	6.3
引当外賞与増加見積額	16,718,173	3,492,081	13,226,092	378.7
引当外退職給付増加見積額	21,039,093	78,709,494	△ 57,670,401	△ 73.3
機会費用	494,688,107	549,698,084	△ 55,009,977	△ 10.0
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	382,480,781	370,166,362	12,314,419	3.3
地方公共団体出資の機会費用	112,207,326	179,531,722	△ 67,324,396	△ 37.5
行政サービス実施コスト	8,008,041,057	8,094,967,697	△ 86,926,640	△ 1.1

東京都ビジネスサービス株式会社

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　東京都ビジネスサービス株式会社

（２）監査対象局　　産業労働局

２　事業の内容

（１）事業の概要

東京都ビジネスサービス株式会社（以下「会社」という。）は、地域社会の中で重度障害者に適切な雇用の場を創出するとともに、重度障害者雇用モデル企業として、広く障害者の雇用促進啓発活動への参加を通じて、一般雇用における重度障害者の雇用の場の拡大に資することを目的として、東京都とカテナ株式会社（現　株式会社システナ）との共同出資により、昭和６１年１２月に設立された、株式会社システナの特例子会社であり、次の事業を主として行っている。

ア　データソリューション事業

イ　プロモーションサービス事業

ウ　アウトソーシング事業

エ　しょうがい者就労支援事業

（注１）旧カテナ株式会社は、平成２２年４月に株式会社システムプロと合併しシスプロカテナ株式会社となり、同年７月には、株式会社システナへ商号変更をしている。

（注２）特例子会社とは、企業が障害者を多数雇用することを目的に、施設・設備等に特に配慮し、重度障害者の多数雇用など一定の条件のもとに設立された子会社である。「障害者雇用率制度」（障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和３５年法律第１２３号））において個々の事業主に課せられる障害者の雇用義務が、特例子会社においては、親会社が雇用したものとして取り扱われる。

（２）都との関係

都は、会社を報告団体とし、補助金等交付要綱等に基づき適切な指導を行うとともに、毎年度終了後、運営状況の報告を受けている。

ア　資本金の出資

都は、会社の設立に当たり、カテナ株式会社（現　株式会社システナ）と「企業の設立運営に関する協定」を締結し、資本金１億円のうち４，９００万円（４９．０％）を出資している。

イ　助成金の交付

都は、会社に、東京都障害者等訓練修了者雇入奨励金を助成しており、助成金額、実績等については、表１のとおりである。

（表１）助成金の内訳　（単位:千円）

区　　分	概　　要	第２８期 (平成25年度)	第２９期 (平成26年度)	第３０期 (平成27年度)
東京都公共職業訓練に係る障害者等訓練修了者雇入奨励金	要件等：東京障害者職業能力開発校等の訓練修了者を６か月以上の雇用契約を締結し雇入れをした場合 実　績　：平成25年度　対象者3名 平成27年度　対象者3名 (一人当たり50万円)	1,500	－	1,500
合　　計		1,500	0	1,500

３　組織

会社は、本社を江東区青海二丁目４番３２号に置き、役員１３名（代表取締役社長、取締役副社長、専務取締役、取締役８名、監査役２名）（うち非常勤８名）及び社員８２名（うち障害者３１名）で、６部をもって構成されている。

（注１）　平成２６年７月に江東区潮見から本社を移転している。

（注２）　平成２３年４月に子会社として、株式会社ティービーエスオペレーションを設立（資本金３，０００万円：１００％出資）している。子会社の主な事業は、障害者向けの就労移行のための支援事業である。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

第２９期（平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１））及び第３０期（平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１））の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）産業労働局　　平成２８年９月９日及び同月２６日

（２）会　　社　　平成２８年９月１２日から同月１４日まで

第４　監査の結果

１　経営に関する事項

会社は、データソリューション事業、プロモーションサービス事業、アウトソーシング事業及びしょうがい者就労支援事業を行っている。

第３０期（平成２７年度）における障害者の雇用状況は３１人で、そのうち重度障害者数は１４人である。会社は、地域社会の中で重度障害者に適切な雇用の場を創出するとともに、障害者雇用の取組を進めようとしている企業等に向け、制度や事例紹介等を行うフォーラムを主催するなどし、障害者雇用の拡大に向けた情報発信を行っている。

第３０期における経営成績は、営業利益８２６万余円に営業外収益２，８８２万余円及び営業外費用９８６円を加減した経常利益が３，７０９万余円となり、前期と比較して５，６２７万余円増加している。これに特別損失、法人税等を控除した当期純利益は、３，５２４万余円であり、前期（６，８７５万余円の当期純損失）と比較して、１億４００万余円増加している。

第３０期末における財政状態は、資産合計７億８，２１９万余円、負債合計２億４，５５３万余円、純資産合計５億３，６６６万余円となっている。

次に、経営環境について見ると、情報サービス業界においては、データ入力業務部門等の市場規模が縮小し、利益の確保が困難となる状況等が進行するものと考えられる。そのような状況の下、障害者従業員の雇用を確保しつつ、一層のコスト管理・品質管理を行うとともに、事業規模に応じた組織の見直しなどにより、引き続き経営の安定化に努める必要がある。事業運営においては、好調に推移している障害者雇用コンサルティング業務の体制強化を図るとしており、引き続き安定した事業運営を維持していくことが必要である。

ところで、第３０期末において、売掛金が前期と比較して大幅に減少した。これは、平成２２年度に締結した受注案件において、契約履行後、取引の相手方から請求金額の一部の支払いを受けることができず、回収手続を進めたものの、平成２７年度に売掛金３億４千万余円の回収が不可能となったことによるものである。当該契約書を見ると、契約に関する条件の一部が明確化されていないことが認められた。

その影響により、第３０期の繰越利益剰余金は２億６千万余円のマイナスとなっているが、利益剰余金全体では一定の水準が確保されている。

会社は、平成２３年において、内部統制に係る諸規程を新たに整備し、その運用に努めているところであり、今後とも財務事務を適切に行うとともに、局においては、会社の財務事務に関する内部統制の運用が適切に行われるよう引き続き指導することが必要である。

以上、経営状況について述べたが、会社の事業は、監査を実施した限りにおいて、上記の案件

を除き、重度障害者に雇用の場を創出するという出資の目的に沿って適切に経営されていると認められる。

第５　経営状況の概要

１　経営状況

（１）事業実績

会社の事業は、データソリューション事業、プロモーションサービス事業、アウトソーシング事業、しょうがい者就労支援事業の各事業部門別に行っており、各売上高実績及び障害者の雇用状況は、表２及び表３のとおりである。また、会社は、障害者雇用の取組を進めようとしている企業等に向け、制度や事例紹介等を行うフォーラムを主催するなどし、障害者雇用の拡大に向けた情報発信を行っている。

（表２）売上高（事業部門別）実績表　　（単位：千円）

区　　分	第２８期 （平成 25 年度）	第２９期 （平成 26 年度）	第３０期 （平成 27 年度）
データソリューション事業 伝票等のデータをキーパンチャーによる入力業務、紙文書の電子化業務等	333,205	256,695	200,865
プロモーションサービス事業 各種キャンペーン等の事務局代行、発送業務（データ処理・印刷・封入封緘・発送までの一連の作業）の代行業務等	682,488	583,367	544,486
アウトソーシング事業 ＩＴサポート、一般事務業務等の人材サービス業務	498,989	557,640	591,678
しょうがい者就労支援事業 企業向けの障害者雇用促進コンサルティング業務等	26,186	22,156	41,843
合　　計	1,540,868	1,419,858	1,378,874

（注）千円未満の端数を切り捨て、端数調整をしていないため、合計と一致しない場合がある。

（表３）障害者の雇用状況　　（単位：人）

区　　分	第２６期 (平成23年度)	第２７期 (平成24年度)	第２８期 (平成25年度)	第２９期 (平成26年度)	第３０期 (平成27年度)
社　員　総　数	９３	８７	８３	８２	８２
うち障害者社員数	２１	２２	２５	２３	３１
うち重度障害者数	１５	１３	１３	１３	１４

（注）人数は各年度末現在の数字である。

（２）経営成績

ア　損益計算書項目の比較増減分析

第２９期及び第３０期の経営成績は、別表１比較損益計算書のとおりである。

第３０期における経営成績は、営業利益８２６万余円、経常利益３，７０９万余円であり、法人税等を控除した当期純利益は３，５２４万余円である。

売上高は１３億７，８８７万余円で、前期（１４億１，９８５万余円）と比較して、４，０９８万余円（２．９％）減少している。これは主に、データソリューション事業部門の売上の減少によるものである。

売上原価は、１１億８，７３２万余円で、前期（１２億２，８４０万余円）と比較して、４，１０７万余円（３．３％）減少している。これは主に、データソリューション事業に係る外注費が減少したことによるものである。

売上総利益は、１億９，１５５万余円となり、前期（１億９，１４５万余円）と比較して９万余円増加している。

販売費及び一般管理費は、１億８，３２８万余円で前期（２億８０３万余円）と比較して２，４７５万余円の減少となっている。これは主に、業務委託料、事務所家賃が減少したことによるものである。

この結果、営業利益は８２６万余円となり、前期（１，６５７万余円の営業損失）と比較して、２，４８４万余円（１４９．９％）増加している。

営業外収益は２，８８２万余円で、前期（９５４万余円）と比較して、１，９２８万余円（２０１．９％）増加している。これは主に、売掛金に係る債権貸倒に伴う還付消費税等の雑収入が増加したこと、障害者雇用に係る国等の助成金が増加したことによるものである。

営業外費用は９８６円で、前期（１，２１５万余円）と比較して、１，２１４万余円（１００．０％）減少している。これは主に、前期に受注契約に係る損害補償損失金が生じていたことによるものである。

この結果、経常利益は３，７０９万余円となり前期（１，９１８万余円の損失）と比較して、５，６２７万余円（２９３．４％）増加している。

特別損失は２２８万余円で、前期（３，１８６万余円）と比較して、２，９５８万余円（９２．８％）減少している。これは主に、前期に本社移転に伴う減損損失を計上していたことによるものである。

この結果、税引前当期純利益３，４８１万余円から法人税等を控除した当期純利益は３，５２４万余円となっている。

イ　経営比率等による経営成績の分析

過去５年間の会社の収益性・効率性を示す経営比率は、表４のとおりである。

第３０期は営業利益が計上され、当期純利益も生じたことから、総資本事業利益率及び営業収益営業利益率及び総費用対総収益比率が改善している。

（表４）経営比率

項目＼年度	第26期（平成23年度）	第27期（平成24年度）	第28期（平成25年度）	第29期（平成26年度）	第30期（平成27年度）	算式
総資本事業利益率（%）	△ 24.4	1.3	△ 0.3	△ 2.0	1.1	事業利益／総資本
営業収益営業利益率（%）	△ 12.9	0.8	△ 0.2	△ 1.2	0.6	営業利益／営業収益
総資本回転率（回）	1.9	1.7	1.8	1.8	1.8	営業収益／総資本
総費用対総収益比率（%）	110.9	101.5	100.7	103.6	97.5	総費用／総収益
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	－	－	－	－	－	事業利益／支払利息

（注）会社は、借入金等がないため支払利息の計上はない。

（３）財政状態

ア　貸借対照表項目の比較増減分析

第２９期末及び第３０期末の財政状態は、別表３比較貸借対照表のとおりである。

第３０期末における財政状態は、資産合計７億８，２１９万余円、負債合計２億４，５５３万余円、純資産合計５億３，６６６万余円となっている。

資産合計は、前期（８億１，１０８万余円）と比較して、２，８８８万余円（３．６％）減少している。

これは主に、売掛金の回収不能とそれに伴い貸倒引当金を取り崩したこと、及び現金・預金の減少により、流動資産が２，１５９万余円（３．２％）、機械装置の減少により、固定資産が７２９万余円（５．８％）それぞれ減少したことによるものである。

負債合計は、前期（３億９６７万余円）と比較して、６，４１３万余円（２０．７％）減少している。

これは主に、未払消費税が減少したことから、流動負債が６，２８９万余円（２７．３％）減少したことによるものである。

純資産合計は、前期（５億１４１万余円）と比較して、３，５２４万余円（７．０％）増加している。これは、別表５の株主資本等変動計算書のとおり、当期純利益が生じたことなどにより利益剰余金が増加したことによるものである。

イ　財務比率等による財政状態の分析

過去５年間の会社の財政状態を示す財務比率は、表５のとおりである。

（表５）財務比率　（単位：％）

項目＼年度	第26期（平成23年度）	第27期（平成24年度）	第28期（平成25年度）	第29期（平成26年度）	第30期（平成27年度）	算式
流動比率	250.4	332.0	334.6	297.3	396.1	流動資産／流動負債
自己資本比率	55.9	64.3	65.2	61.8	68.6	自己資本／総資本
固定長期適合比率	29.2	24.0	20.5	21.8	19.4	固定資産／長期資本

（４）経営環境に関する評価

経営環境について、営業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

ア　事業の経営環境

情報サービス業界においては、データ入力業務部門等の市場規模が縮小し、利益の確保が困難となる状況等が進行するものと考えられる。会社は、そのような状況の下、障害者従業員の雇用を確保しつつ、一層のコスト管理・品質管理を行うとともに、事業規模に応じた組織の見直しを図り、顧客ニーズを捉えた新規事業の展開を進めるとしており、引き続き経営の安定化に努める必要がある。

イ　事業運営

第２９期（平成２６年度）には、当期純損失が生じたものの、第３０期（平成２７年度）には損失が回復している。会社は、好調に推移している障害者雇用コンサルティング業務の体制強化を図るとしており、引き続き安定した事業運営を維持していくことが必要である。

（別表１）比較損益計算書（第30期・第29期）

（単位：円、％）

科目	第30期 （平成27.4.1～平成28.3.31） 金額 （A）	第29期 （平成26.4.1～平成27.3.31） 金額 （B）	増（△）減 金額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C/B×100)
売上高	1,378,874,427	1,419,858,758	△ 40,984,331	△ 2.9
売上原価	1,187,322,499	1,228,401,819	△ 41,079,320	△ 3.3
売上総利益	191,551,928	191,456,939	94,989	0.0
販売費及び一般管理費	183,285,154	208,036,299	△ 24,751,145	△ 11.9
営業利益	8,266,774	△ 16,579,360	24,846,134	△ 149.9
営業外収益	28,828,805	9,548,527	19,280,278	201.9
受取利息	462,431	230,864	231,567	100.3
雇用開発助成金	4,313,043	3,000,000	1,313,043	43.8
障害者雇入奨励金	1,500,000	150,000	1,350,000	900
受取手数料	6,000,000	6,000,000	0	0
雑収入	16,553,331	167,663	16,385,668	－
営業外費用	986	12,150,901	△ 12,149,915	△ 100.0
損害補償損失金	0	12,150,900	△ 12,150,900	△ 100
雑損失	986	1	985	－
経常利益	37,094,593	△ 19,181,734	56,276,327	△ 293.4
特別損失	2,284,008	31,864,183	△ 29,580,175	△ 92.8
固定資産売却損	2,210,238	0	2,210,238	－
固定資産除却損	73,770	5,254,069	△ 5,180,299	△ 98.6
減損損失	0	20,087,355	△ 20,087,355	△ 100
事務所移転費用	0	6,522,759	△ 6,522,759	△ 100
税引前当期純利益	34,810,585	△ 51,045,917	85,856,502	△ 168.2
法人税・住民税及び事業税	246,750	246,883	△ 133	△ 0.1
法人税等調整額	△ 682,969	17,462,775	△ 18,145,744	△ 103.9
当期純利益	35,246,804	△ 68,755,575	104,002,379	△ 151.3

（別表２）比較損益計算書（第29期・第28期）

（単位：円、％）

科　　目	第29期 （平成26.4.1～平成27.3.31） 金　額 （A）	第28期 （平成25.4.1～平成26.3.31） 金　額 （B）	増（△）減 金　額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C/B×100)
売上高	1,419,858,758	1,540,868,870	△121,010,112	△ 7.9
売上原価	1,228,401,819	1,329,518,696	△101,116,877	△ 7.6
売上総利益	191,456,939	211,350,174	△ 19,893,235	△ 9.4
販売費及び一般管理費	208,036,299	214,765,018	△ 6,728,719	△ 3.1
営業利益	△ 16,579,360	△ 3,414,844	△ 13,164,516	385.5
営業外収益	9,548,527	10,104,894	△ 556,367	△ 5.5
受取利息	230,864	365,227	△ 134,363	△ 36.8
雇用開発助成金	3,000,000	2,100,000	900,000	42.9
障害者雇入奨励金	150,000	1,625,000	△ 1,475,000	△ 90.8
障害者委託訓練収入	0	2,038,886	△ 2,038,886	△ 100
障害者就労移行支援収入	0	2,400,000	△ 2,400,000	△ 100
受取手数料	6,000,000	600,000	5,400,000	900
雑収入	167,663	975,781	△ 808,118	△ 82.8
営業外費用	12,150,901	14,543,135	△ 2,392,234	△ 16.4
損害補償損失金	12,150,900	0	12,150,900	－
障害者委託訓練費用	0	14,543,135	△ 14,543,135	△ 100
雑損失	1	0	1	－
経常利益	△ 19,181,734	△ 7,853,085	△ 11,328,649	144.3
特別損失	31,864,183	3,138,746	28,725,437	915.2
固定資産除却損	5,254,069	3,138,746	2,115,323	67.4
減損損失	20,087,355	0	20,087,355	－
事務所移転費用	6,522,759	0	6,522,759	－
税引前当期純利益	△ 51,045,917	△ 10,991,831	△ 40,054,086	364.4
法人税・住民税及び事業税	246,883	274,178	△ 27,295	△ 10.0
法人税等調整額	17,462,775	△ 3,448,134	20,910,909	△ 606.4
当期純利益	△ 68,755,575	△ 7,817,875	△ 60,937,700	779.5

（別表３）比較貸借対照表（第30期・第29期）

（単位：円、％）

科目	第30期（平成27年度）		第29期（平成26年度）		増（△）減	
	金額（A）	構成比	金額（B）	構成比	金額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C/B×100)
流動資産	662,733,052	84.7	684,324,849	84.4	△ 21,591,797	△ 3.2
現金・預金	384,884,139	49.2	408,024,450	50.3	△ 23,140,311	△ 5.7
売掛金	216,889,750	27.7	567,282,667	69.9	△350,392,917	△ 61.8
仕掛品	3,101,237	0.4	3,687,461	0.5	△ 586,224	△ 15.9
前払費用	26,069,407	3.3	14,731,418	1.8	11,337,989	77.0
未収入金	15,495,294	2.0	18,639,869	2.3	△ 3,144,575	△ 16.9
立替金	1,949,053	0.2	1,984,078	0.2	△ 35,025	△ 1.8
繰延税金資産	15,680,311	2.0	14,997,342	1.8	682,969	4.6
貸倒引当金	△ 1,336,139	△ 0.2	△345,022,436	△42.5	343,686,297	△ 99.6
固定資産	119,465,342	15.3	126,759,855	15.6	△ 7,294,513	△ 5.8
有形固定資産	31,376,203	4.0	39,550,961	4.9	△ 8,174,758	△ 20.7
建物	23,790,630	3.0	21,460,630	2.6	2,330,000	10.9
建物償却累計額	△ 7,022,273	△ 0.9	△ 3,700,480	△ 0.5	△ 3,321,793	89.8
器具備品	45,314,559	5.8	47,365,934	5.8	△ 2,051,375	△ 4.3
備品償却累計額	△ 33,220,193	△ 4.2	△ 32,663,930	△ 4.0	△ 556,263	1.7
機械装置	3,104,000	0.4	16,773,000	2.1	△ 13,669,000	△ 81.5
機械装置償却累計額	△ 1,117,440	△ 0.1	△ 11,264,953	△ 1.4	10,147,513	△ 90.1
リース資産	526,920	0.1	1,580,760	0.2	△ 1,053,840	△ 66.7
無形固定資産	3,948,839	0.5	2,838,594	0.3	1,110,245	39.1
電話加入権	1,358,032	0.2	1,358,032	0.2	0	0
ソフトウェア	2,590,807	0.3	1,480,562	0.2	1,110,245	75.0
投資その他の資産	84,140,300	10.8	84,370,300	10.4	△ 230,000	△ 0.3
長期貸付金	20,000,000	2.6	20,000,000	2.5	0	0
子会社株式	30,000,000	3.8	30,000,000	3.7	0	0
敷金及び保証金	34,140,300	4.4	34,370,300	4.2	△ 230,000	△ 0.7
資産合計	782,198,394	100	811,084,704	100	△ 28,886,310	△ 3.6
流動負債	167,297,915	21.4	230,197,399	28.4	△ 62,899,484	△ 27.3
買掛金	41,963,889	5.4	51,679,995	6.4	△ 9,716,106	△ 18.8
未払金	83,739,532	10.7	91,142,732	11.2	△ 7,403,200	△ 8.1
未払法人税等	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0
未払消費税	837,000	0.1	36,472,200	4.5	△ 35,635,200	△ 97.7
未払費用	6,649,300	0.9	19,419,217	2.4	△ 12,769,917	△ 65.8
前受金	3,432,510	0.4	5,463,990	0.7	△ 2,031,480	△ 37.2
預り金	748,457	0.1	785,859	0.1	△ 37,402	△ 4.8
賞与引当金	29,173,961	3.7	22,726,430	2.8	6,447,531	28.4
リース負債（短期）	553,266	0.1	2,306,976	0.3	△ 1,753,710	△ 76.0
固定負債	78,240,440	10.0	79,474,070	9.8	△ 1,233,630	△ 1.6
長期未払金	78,240,440	10.0	78,920,804	9.7	△ 680,364	△ 0.9
リース負債（長期）	0	0	553,266	0.1	△ 553,266	△ 100
負債合計	245,538,355	31.4	309,671,469	38.2	△ 64,133,114	△ 20.7
株主資本金	536,660,039	68.6	501,413,235	61.8	35,246,804	7.0
資本金	100,000,000	12.8	100,000,000	12.3	0	0
利益剰余金	436,660,039	55.8	401,413,235	49.5	35,246,804	8.8
別途積立金	700,000,000	89.5	700,000,000	86.3	0	0
繰越利益剰余金	△263,339,961	△33.7	△298,586,765	△36.8	35,246,804	△ 11.8
（当期純利益）	(35,246,804)	(4.5)	(△68,755,575)	(△8.5)	(104,002,379)	(△151.3)
純資産合計	536,660,039	68.6	501,413,235	61.8	35,246,804	7.0
負債・純資産合計	782,198,394	100	811,084,704	100	△ 28,886,310	△ 3.6

（別表４）比較貸借対照表（第29期・第28期）

（単位：円、％）

科目	第29期（平成26年度）		第28期（平成25年度）		増（△）減	
	金額（A）	構成比	金額（B）	構成比	金額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C/B×100)
流動資産	684,324,849	84.4	740,214,538	84.7	△ 55,889,689	△ 7.6
現金・預金	408,024,450	50.3	438,571,754	50.2	△ 30,547,304	△ 7.0
売掛金	567,282,667	69.9	596,770,284	68.3	△ 29,487,617	△ 4.9
仕掛品	3,687,461	0.5	1,055,701	0.1	2,631,760	249.3
前払費用	14,731,418	1.8	15,926,334	1.8	△ 1,194,916	△ 7.5
未収入金	18,639,869	2.3	15,912,370	1.8	2,727,499	17.1
立替金	1,984,078	0.2	3,448,175	0.4	△ 1,464,097	△ 42.5
繰延税金資産	14,997,342	1.8	13,737,752	1.6	1,259,590	9.2
貸倒引当金	△345,022,436	△42.5	△345,207,832	△39.5	185,396	△ 0.1
固定資産	126,759,855	15.6	133,871,386	15.3	△ 7,111,531	△ 5.3
有形固定資産	39,550,961	4.9	48,216,523	5.5	△ 8,665,562	△ 18.0
建物	21,460,630	2.6	21,070,500	2.4	390,130	1.9
建物償却累計額	△ 3,700,480	△ 0.5	△ 11,604,269	△ 1.3	7,903,789	△ 68.1
器具備品	47,365,934	5.8	55,698,588	6.4	△ 8,332,654	△ 15.0
備品償却累計額	△ 32,663,930	△ 4.0	△ 44,456,331	△ 5.1	11,792,401	△ 26.5
機械装置	16,773,000	2.1	36,289,000	4.2	△ 19,516,000	△ 53.8
機械装置償却累計額	△ 11,264,953	△ 1.4	△ 25,134,925	△ 2.9	13,869,972	△ 55.2
リース資産	1,580,760	0.2	16,353,960	1.9	△ 14,773,200	△ 90.3
無形固定資産	2,838,594	0.3	11,664,378	1.3	△ 8,825,784	△ 75.7
電話加入権	1,358,032	0.2	1,358,032	0.2	0	0
ソフトウェア	1,480,562	0.2	10,306,346	1.2	△ 8,825,784	△ 85.6
投資その他の資産	84,370,300	10.4	73,990,485	8.5	10,379,815	14.0
長期貸付金	20,000,000	2.5	0	0	20,000,000	－
子会社株式	30,000,000	3.7	30,000,000	3.4	0	0
敷金及び保証金	34,370,300	4.2	25,268,120	2.9	9,102,180	36.0
繰延税金資産	0	0	18,722,365	2.1	△ 18,722,365	△100
資産合計	811,084,704	100	874,085,924	100	△ 63,001,220	△ 7.2
流動負債	230,197,399	28.4	221,206,589	25.3	8,990,810	4.1
買掛金	51,679,995	6.4	76,227,313	8.7	△ 24,547,318	△ 32.2
未払金	91,142,732	11.2	87,098,991	10.0	4,043,741	4.6
未払法人税等	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0
未払事業所税	0	0	2,828,100	0.3	△ 2,828,100	△100
未払消費税	36,472,200	4.5	11,526,700	1.3	24,945,500	216.4
未払費用	19,419,217	2.4	0	0	19,419,217	－
前受金	5,463,990	0.7	8,586,270	1.0	△ 3,122,280	△ 36.4
預り金	785,859	0.1	961,464	0.1	△ 175,605	△ 18.3
賞与引当金	22,726,430	2.8	18,265,891	2.1	4,460,539	24.4
リース負債（短期）	2,306,976	0.3	15,511,860	1.8	△ 13,204,884	△ 85.1
固定負債	79,474,070	9.8	82,710,525	9.5	△ 3,236,455	△ 3.9
長期未払金	78,920,804	9.7	79,850,283	9.1	△ 929,479	△ 1.2
リース負債（長期）	553,266	0.1	2,860,242	0.3	△ 2,306,976	△ 80.7
負債合計	309,671,469	38.2	303,917,114	34.8	5,754,355	1.9
株主資本金	501,413,235	61.8	570,168,810	65.2	△ 68,755,575	△ 12.1
資本金	100,000,000	12.3	100,000,000	11.4	0	0
利益剰余金	401,413,235	49.5	470,168,810	53.8	△ 68,755,575	△ 14.6
別途積立金	700,000,000	86.3	700,000,000	80.1	0	0
繰越利益剰余金	△298,586,765	△36.8	△229,831,190	△26.3	△ 68,755,575	29.9
（当期純利益）	(△68,755,575)	(△8.5)	(△ 7,817,875)	(△0.9)	(△60,937,700)	(779.5)
純資産合計	501,413,235	61.8	570,168,810	65.2	△ 68,755,575	△ 12.1
負債・純資産合計	811,084,704	100	874,085,924	100	△ 63,001,220	△ 7.2

（別表５）株主資本等変動計算書　　（平成27年4月1日～平成28年3月31日まで）

（単位：円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			任意積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	100,000,000		700,000,000	△298,586,765	401,413,235	501,413,235	501,413,235
当期変動額				35,246,804	35,246,804	35,246,804	35,246,804
別途積立金の積立							
利益剰余金の配当							
配当に伴う利益準備金の積立							
当期純利益				35,246,804	35,246,804	35,246,804	35,246,804
当期末残高	100,000,000		700,000,000	△263,339,961	436,660,039	536,660,039	536,660,039

東京都プリプレス・トッパン株式会社

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　東京都プリプレス・トッパン株式会社

（２）監査対象局　　産業労働局

２　事業の内容

（１）事業の概要

東京都プリプレス・トッパン株式会社（以下「会社」という。）は、地域社会の中で重度障害者に適切な雇用の場を創出するとともに、重度障害者雇用モデル企業として、広く障害者の雇用促進啓発活動への参加を通じて、一般雇用における重度障害者の雇用の場の拡大に資することを目的として、東京都、凸版印刷株式会社及び板橋区との共同出資により、平成５年６月に設立された、凸版印刷株式会社の特例子会社であり、次の事業を主として行っている。

ア　ＤＴＰ制作事業

イ　ソフト開発事業

ウ　電子化事業

（注）特例子会社とは、企業が障害者を多数雇用することを目的に、施設・設備等に特に配慮し、重度障害者の多数雇用など一定の条件のもとに設立された子会社であり、「障害者雇用率制度」（障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和３５年法律第１２３号））において、個々の事業主に課せられる障害者の雇用義務が、特例子会社においては、親会社が雇用したものとして取り扱われる。

（２）都との関係

都は、会社を報告団体とし、適切な指導を行うとともに、毎年度終了後、運営状況の報告を受けている。

ア　資本金の出資

都は、会社の設立に当たり、凸版印刷株式会社及び板橋区と「企業の設立運営に関する協定」を締結し、資本金１億円のうち３，９００万円（３９．０％）を出資している。

３　組織

会社は、本社を板橋区小豆沢一丁目１６番２号に置き、役員１１名（代表取締役１名、取締役８名、監査役２名（うち非常勤１０名））及び社員９３名（うち障害者７４名）で、２部をもって構成されている。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

第２２期（平成２６年度（平成２６．４．１～平成２７．３．３１））及び第２３期（平成２７年度（平成２７．４．１～平成２８．３．３１））の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）産業労働局　　平成２８年９月９日及び同月２６日

（２）会　　社　　平成２８年９月１６日から同月２３日まで

第４　監査の結果

１　経営に関する事項

会社は、ＤＴＰ制作事業、ソフト開発事業、電子化事業等を行っている。

第２３期（平成２７年度）における障害者の雇用状況は７４人で、そのうち重度障害者数は５０人である。会社は、地域社会の中で重度障害者に適切な雇用の場を創出するとともに、教育関係機関、障害者雇用に取り組んでいる企業等からの視察を受け入れるなど、障害者雇用の促進に努めている。

第２３期における経営成績は、営業損失３０２万余円に営業外収益１，２９５万余円及び営業外費用１７万円を加減した経常利益が９７６万余円となり、前期と比較して３，８５３万余円減少している。これに法人税等を控除した当期純利益は、６６１万余円であり、前期（２，９５３万余円）と比較して、２，２９２万余円減少している。

第２３期末における財政状態は、資産合計３億５，４７３万余円、負債合計１億３，０９５万余円、純資産合計２億２，３７８万余円となっている。

次に、経営環境について見ると、会社は親会社からの受注を主な売上としているが、出版印刷物をはじめとしたペーパーメディアの縮小傾向等、厳しい経営環境の中で、障害者従業員の雇用を確保しつつ、収益改善のために親会社と連携し、新規事業の検討を推進するなど、引き続き経営の安定化に取り組む必要がある。事業運営においては、ソフト開発部門における生産性の向上に努めるなど、引き続き各部門の事業規模の見直しを含めた運営体制の構築を図ることが必要である。

以上、経営状況について述べたが、会社の事業は、監査を実施した限りにおいて、重度障害者に雇用の場を創出するという出資の目的に沿って、適切に経営されていると認められる。

第５　経営状況の概要

１　経営状況

（１）事業実績

会社の事業は、ＤＴＰ（デスクトップパブリッシング）制作事業、ソフト開発事業、電子化事業等、各事業部門別に行っており、各売上高実績及び障害者の雇用状況は、表１及び表２のとおりである。また、会社は、教育関係機関、障害者雇用に取り組んでいる企業等からの視察を受け入れるなどし、障害者雇用の促進に努めている。

（表１）売上高（事業部門別）実績表　（単位：千円）

区　　分	第２１期 （平成 25 年度）	第２２期 （平成 26 年度）	第２３期 （平成 27 年度）
ＤＴＰ制作事業 書籍・パンフレットなど印刷物の工程において、文字・写真等の印刷素材をパソコン上で整理・加工し紙面のレイアウト編集（組版）を行う等の制作業務	191,799	182,873	203,771
ソフト開発事業 レイアウト編集のためのプログラム開発等を行う業務	178,259	148,273	121,486
電子化事業 在版ポジ（写真フィルム原版）・文書・写真の電子化等を行う業務	185,398	220,800	196,984
その他の部門 印刷物等の受注等による営業業務	43,298	38,771	43,433
合　　計	598,755	590,719	565,676

（注）千円未満の端数を切り捨て、端数調整をしていないため、合計と一致しない場合がある。

（表２）障害者の雇用状況　（単位：人）

区　　分	第１９期 （平成 23 年度）	第２０期 （平成 24 年度）	第２１期 （平成 25 年度）	第２２期 （平成 26 年度）	第２３期 （平成 27 年度）
社　員　総　数	８５	８６	８９	９０	９３
うち障害者社員数	６９	６８	７２	７３	７４
うち重度障害者数	５４	５１	５３	５３	５０

（注）人数は各年度末現在の数字である。

（２）経営成績

ア　損益計算書項目の比較増減分析

第２２期及び第２３期の経営成績は、別表１比較損益計算書のとおりである。

第２３期における経営成績は、営業損失３０２万余円、経常利益９７６万余円であり、法人税等を控除した当期純利益は６６１万余円である。

売上高は５億６，５６７万余円で、前期（５億９，０７１万余円）と比較して、２，５０４万余円（４．２％）減少している。これは主に、ソフト開発部門の売上が減少したことによるものである。

売上原価は５億３５７万余円で、前期（４億９，４４７万余円）と比較して、９０９万余円（１．８％）増加している。これは主に、設備賃借料の増加によるものである。

売上総利益は、６，２１０万余円となり、前期（９，６２４万余円）と比較して、３，４１４万余円減少している。

販売費及び一般管理費は、６，５１２万余円で、前期（５，９５９万余円）と比較して５５３万余円増加している。これは主に、労務費が増加していることによるものである。

この結果、営業損失は３０２万余円となり、前期（３，６６５万余円の利益）と比較して、３，９６７万余円減少している。

営業外収益は１，２９５万余円で、前期（１，１６５万余円）と比較して、１３０万余円（１１．２％）増加している。これは主に、障害者雇用に係る国の助成金が増加したことによるものである。

営業外費用は１７万円で、前期（１万円）と比較して、１６万円増加している。

この結果、経常利益は９７６万余円となり税引前当期純利益から法人税等を控除した当期純利益は６６１万余円となっている。

イ　経営比率等による経営成績の分析

過去５年間の会社の収益性・効率性を示す経営比率は、表３のとおりである。

第２３期に営業損失が生じたことから、総資本事業利益率及び営業収益営業利益率は低下している。

（表３）経営比率

項目＼年度	第19期（平成23年度）	第20期（平成24年度）	第21期（平成25年度）	第22期（平成26年度）	第23期（平成27年度）	算式
総資本事業利益率（%）	△ 2.4	△ 20.8	9.3	10.0	△ 0.8	事業利益／総資本
営業収益営業利益率（%）	△ 1.5	△ 11.8	4.8	6.2	△ 0.5	営業利益／営業収益
総資本回転率（回）	1.8	1.8	1.9	1.6	1.6	営業収益／総資本
総費用対総収益比率（%）	99.4	107.5	93.5	92.0	98.3	総費用／総収益
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	－	－	－	－	－	事業利益／支払利息

（注）会社は、借入金等がないため支払利息の計上はない。

（３）財政状態

ア　貸借対照表項目の比較増減分析

第２２期末及び第２３期末の財政状態は、別表３比較貸借対照表のとおりである。

第２３期末における財政状態は、資産合計３億５，４７３万余円、負債合計１億３，０９５万余円、純資産合計２億２，３７８万余円となっている。

資産合計は、前期（３億７，３１５万余円）と比較して、１，８４１万余円（４．９％）減少している。これは主に、売掛金が１，３６１万余円（２６．６％）増加したものの、関係会社短期貸付金の減少により、流動資産が１，８３２万余円（６．３％）減少したことによるものである。

負債合計は、前期（１億５，５９７万余円）と比較して、２，５０２万余円（１６．０％）減少している。これは主に、退職給付引当金の増加により、固定負債が１，１６３万余円（１６．０％）増加したものの、未払法人税等の減少により、流動負債が３，６６６万余円（４４．２％）減少したことによるものである。

純資産合計は、前期（２億１，７１７万余円）と比較して、６６１万余円（３．０％）増加している。これは、別表５の株主資本等変動計算書のとおり、当期純利益が生じたことなどにより利益剰余金が増加したことによるものである。

イ　財務比率等による財政状態の分析

過去５年間の会社の財政状態を示す財務比率は、表４のとおりである。

（表４）財務比率　（単位：％）

年度／項目	第19期（平成23年度）	第20期（平成24年度）	第21期（平成25年度）	第22期（平成26年度）	第23期（平成27年度）	算式
流動比率	483.0	382.3	377.3	349.4	586.1	流動資産／流動負債
自己資本比率	60.5	55.3	59.0	58.2	63.1	自己資本／総資本
固定長期適合比率	32.4	35.9	35.8	28.6	26.9	固定資産／長期資本

（４）経営環境に関する評価

経営環境について、営業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

ア　事業の経営環境

会社は親会社からの受注を主な売上としているが、印刷業界では、インターネット広告等のデジタルメディアが拡大している一方で雑誌・書籍等の出版印刷物をはじめとしたペーパーメディアの縮小傾向や競争激化等により厳しい経営環境にある。そのような状況において、会社は、障害者従業員の雇用を確保しつつ、収益改善のために親会社と連携し、グループ内での新規事業の立ち上げの検討を推進していくとしており、引き続き経営の安定化に取り組む必要がある。

イ　事業運営

第２３期（平成２７年度）において、営業損失が生じている。会社は、売上高の減少傾向にあるソフト開発部門においては、人材育成・能力開発等を推進し、次世代に対応するソフト開発等を行い生産性の向上に努めるとしており、引き続き各部門の事業規模の見直しを含めた運営体制の構築を図ることが必要である。

（別表１）比較損益計算書（第23期・第22期）

（単位：円、％）

科　　目	第23期 （平成27.4.1～平成28.3.31） 金　額 （A）	第22期 （平成26.4.1～平成27.3.31） 金　額 （B）	増（△）減 金　額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C/B×100)
売上高	565,676,591	590,719,319	△ 25,042,728	△ 4.2
売上原価	503,576,180	494,478,280	9,097,900	1.8
売上総利益	62,100,411	96,241,039	△ 34,140,628	△ 35.5
販売費及び一般管理費	65,124,535	59,590,484	5,534,051	9.3
営業利益	△ 3,024,124	36,650,555	△ 39,674,679	△ 108.3
営業外収益	12,958,977	11,658,379	1,300,598	11.2
受取利息割引料	321,983	584,557	△ 262,574	△ 44.9
助成金	12,376,703	10,740,000	1,636,703	15.2
その他の営業外収益	260,291	333,822	△ 73,531	△ 22.0
営業外費用	170,000	10,000	160,000	－
寄付金	10,000	10,000	0	0
その他の営業外費用	160,000	0	160,000	－
経常利益	9,764,853	48,298,934	△ 38,534,081	△ 79.8
特別損失	0	124,342	△ 124,342	△ 100
固定資産除却損	0	124,342	△ 124,342	△ 100
税引前当期純利益	9,764,853	48,174,592	△ 38,409,739	△ 79.7
法人税・住民税及び事業税	6,168,500	21,282,200	△ 15,113,700	△ 71.0
法人税等調整額	3,019,708	2,645,097	374,611	14.2
当期純利益	6,616,061	29,537,489	△ 22,921,428	△ 77.6

（別表２）比較損益計算書（第22期・第21期）

（単位：円、％）

科　　目	第22期 （平成26.4.1～平成27.3.31） 金　額 （A）	第21期 （平成25.4.1～平成26.3.31） 金　額 （B）	増（△）減 金　額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C/B×100)
売上高	590,719,319	598,755,252	△ 8,035,933	△ 1.3
売上原価	494,478,280	514,285,413	△ 19,807,133	△ 3.9
売上総利益	96,241,039	84,469,839	11,771,200	13.9
販売費及び一般管理費	59,590,484	55,459,191	4,131,293	7.4
営業利益	36,650,555	29,010,648	7,639,907	26.3
営業外収益	11,658,379	10,565,521	1,092,858	10.3
受取利息割引料	584,557	567,191	17,366	3.1
助成金	10,740,000	9,730,000	1,010,000	10.4
その他の営業外収益	333,822	268,330	65,492	24.4
営業外費用	10,000	10,000	0	0
寄付金	10,000	10,000	0	0
経常利益	48,298,934	39,566,169	8,732,765	22.1
特別損失	124,342	0	124,342	－
固定資産除却損	124,342	0	124,342	－
税引前当期純利益	48,174,592	39,566,169	8,608,423	21.8
法人税・住民税及び事業税	21,282,200	4,242,700	17,039,500	401.6
法人税等調整額	2,645,097	△ 3,006,332	5,651,429	△ 188.0
当期純利益	29,537,489	32,317,137	△ 2,779,648	△ 8.6

（別表３）比較貸借対照表（第23期・第22期）

（単位：円、％）

科目	第23期（平成27年度）		第22期（平成26年度）		増（△）減	
	金額（A）	構成比	金額（B）	構成比	金額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C/B×100)
流動資産	271,835,328	76.6	290,164,979	77.8	△ 18,329,651	△ 6.3
現金及び預金	33,582	0.0	30,063	0.0	3,519	11.7
売掛金	64,880,848	18.3	51,264,196	13.7	13,616,652	26.6
製品及び仕掛品	66,000	0.0	1,275,784	0.3	△ 1,209,784	△ 94.8
原材料及び貯蔵品	733,765	0.2	1,000,910	0.3	△ 267,145	△ 26.7
未収入金	7,780,770	2.2	8,041,340	2.2	△ 260,570	△ 3.2
未収還付法人税等	3,846,500	1.1	0	0	3,846,500	－
仮払金	35,688	0.0	325,628	0.1	△ 289,940	△ 89.0
繰延税金資産	8,519,831	2.4	10,720,879	2.9	△ 2,201,048	△ 20.5
関係会社短期貸付金	185,938,344	52.4	217,506,179	58.3	△ 31,567,835	△ 14.5
固定資産	82,902,783	23.4	82,985,033	22.2	△ 82,250	△ 0.1
有形固定資産	38,308,486	10.8	39,339,392	10.5	△ 1,030,906	△ 2.6
建物	12,920,417	3.6	13,732,898	3.7	△ 812,481	△ 5.9
構築物	1	0.0	1	0.0	0	0
機械及び装置	25,024,090	7.1	24,950,900	6.7	73,190	0.3
工具器具備品	363,978	0.1	655,593	0.2	△ 291,615	△ 44.5
無形固定資産	1,067,603	0.3	1,263,603	0.3	△ 196,000	△ 15.5
電話施設利用権	299,936	0.1	299,936	0.1	0	0
ソフトウェア	767,667	0.2	963,667	0.3	△ 196,000	△ 20.3
投資等	43,526,694	12.3	42,382,038	11.4	1,144,656	2.7
投資有価証券	690,000	0.2	690,000	0.2	0	0
長期繰延税金資産	19,981,642	5.6	14,760,886	4.0	5,220,756	35.4
前払年金費用	22,855,052	6.4	26,931,152	7.2	△ 4,076,100	△ 15.1
資産合計	354,738,111	100	373,150,012	100	△ 18,411,901	△ 4.9
流動負債	46,378,928	13.1	83,046,460	22.3	△ 36,667,532	△ 44.2
買掛金	3,016,668	0.9	4,411,562	1.2	△ 1,394,894	△ 31.6
未払金	0	0	1,058,400	0.3	△ 1,058,400	△100
未払費用	10,522,259	3.0	12,724,782	3.4	△ 2,202,523	△ 17.3
未払法人税等	0	0	19,282,500	5.2	△ 19,282,500	△100
未払事業所税	484,900	0.1	484,900	0.1	0	0
未払消費税	6,633,500	1.9	20,735,924	5.6	△ 14,102,424	△ 68.0
預り金	1,396,601	0.4	1,555,392	0.4	△ 158,791	△ 10.2
賞与引当金	24,325,000	6.9	22,793,000	6.1	1,532,000	6.7
固定負債	84,572,203	23.8	72,932,633	19.5	11,639,570	16.0
退職給付引当金	81,838,203	23.1	69,098,633	18.5	12,739,570	18.4
役員退職慰労引当金	2,734,000	0.8	3,834,000	1.0	△ 1,100,000	△ 28.7
負債合計	130,951,131	36.9	155,979,093	41.8	△ 25,027,962	△ 16.0
株主資本金	223,786,980	63.1	217,170,919	58.2	6,616,061	3.0
資本金	100,000,000	28.2	100,000,000	26.8	0	0
利益剰余金	123,786,980	34.9	117,170,919	31.4	6,616,061	5.6
繰越利益剰余金	123,786,980	34.9	117,170,919	31.4	6,616,061	5.6
（当期純利益）	(6,616,061)	(1.9)	(29,537,489)	(7.9)	(△22,921,428)	(△77.6)
純資産合計	223,786,980	63.1	217,170,919	58.2	6,616,061	3.0
負債・純資産合計	354,738,111	100	373,150,012	100	△ 18,411,901	△ 4.9

（注）有形固定資産の減価償却累計額は、第23期78,264,106円、第22期70,568,062円である。

（別表４）比較貸借対照表（第22期・第21期）

（単位：円、％）

科目	第22期（平成26年度）		第21期（平成25年度）		増（△）減	
	金額（A）	構成比	金額（B）	構成比	金額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C/B×100)
流動資産	290,164,979	77.8	225,699,395	71.0	64,465,584	28.6
現金及び預金	30,063	0.0	27,393	0.0	2,670	9.7
売掛金	51,264,196	13.7	55,000,416	17.3	△ 3,736,220	△ 6.8
製品及び仕掛品	1,275,784	0.3	42,000	0.0	1,233,784	－
原材料及び貯蔵品	1,000,910	0.3	1,299,450	0.4	△ 298,540	△ 23.0
未収入金	8,041,340	2.2	8,773,607	2.8	△ 732,267	△ 8.3
仮払金	325,628	0.1	148,111	0.0	177,517	119.9
繰延税金資産	10,720,879	2.9	10,236,542	3.2	484,337	4.7
関係会社短期貸付金	217,506,179	58.3	150,171,876	47.2	67,334,303	44.8
固定資産	82,985,033	22.2	92,377,907	29.0	△ 9,392,874	△ 10.2
有形固定資産	39,339,392	10.5	45,638,889	14.3	△ 6,299,497	△ 13.8
建物	13,732,898	3.7	14,559,760	4.6	△ 826,862	△ 5.7
構築物	1	0.0	1	0.0	0	0
機械及び装置	24,950,900	6.7	26,551,042	8.3	△ 1,600,142	△ 6.0
工具器具備品	655,593	0.2	1,212,746	0.4	△ 557,153	△ 45.9
建設仮勘定	0	0.0	3,315,340	1.0	△ 3,315,340	△100
無形固定資産	1,263,603	0.3	339,037	0.1	924,566	272.7
電話施設利用権	299,936	0.1	299,936	0.1	0	0
ソフトウェア	963,667	0.3	39,101	0.0	924,566	－
投資等	42,382,038	11.4	46,399,981	14.6	△ 4,017,943	△ 8.7
投資有価証券	690,000	0.2	690,000	0.2	0	0
長期繰延税金資産	14,760,886	4.0	12,600,126	4.0	2,160,760	17.1
前払年金費用	26,931,152	7.2	33,109,855	10.4	△ 6,178,703	△ 18.7
資産合計	373,150,012	100	318,077,302	100	55,072,710	17.3
流動負債	83,046,460	22.3	59,826,509	18.8	23,219,951	38.8
買掛金	4,411,562	1.2	2,583,713	0.8	1,827,849	70.7
未払金	1,058,400	0.3	6,535,263	2.1	△ 5,476,863	△ 83.8
未払費用	12,724,782	3.4	11,516,638	3.6	1,208,144	10.5
未払法人税等	19,282,500	5.2	4,242,700	1.3	15,039,800	354.5
未払事業所税	484,900	0.1	458,000	0.1	26,900	5.9
未払消費税	20,735,924	5.6	9,160,416	2.9	11,575,508	126.4
預り金	1,555,392	0.4	1,489,779	0.5	65,613	4.4
賞与引当金	22,793,000	6.1	23,840,000	7.5	△ 1,047,000	△ 4.4
固定負債	72,932,633	19.5	70,617,363	22.2	2,315,270	3.3
退職給付引当金	69,098,633	18.5	67,583,363	21.2	1,515,270	2.2
役員退職慰労引当金	3,834,000	1.0	3,034,000	1.0	800,000	26.4
負債合計	155,979,093	41.8	130,443,872	41.0	25,535,221	19.6
株主資本金	217,170,919	58.2	187,633,430	59.0	29,537,489	15.7
資本金	100,000,000	26.8	100,000,000	31.4	0	0
利益剰余金	117,170,919	31.4	87,633,430	27.6	29,537,489	33.7
繰越利益剰余金	117,170,919	31.4	87,633,430	27.6	29,537,489	33.7
（当期純利益）	(29,537,489)	(7.9)	(32,317,137)	(10.2)	(△ 2,779,648)	(△ 8.6)
純資産合計	217,170,919	58.2	187,633,430	59.0	29,537,489	15.7
負債・純資産合計	373,150,012	100	318,077,302	100	55,072,710	17.3

（注）有形固定資産の減価償却累計額は、第22期70,568,062円、第21期63,780,260円である。

（別表５）株主資本等変動計算書　　（平成27年4月1日～平成28年3月31日まで）

（単位：円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			任意積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	100,000,000			117,170,919	117,170,919	217,170,919	217,170,919
当期変動額				6,616,061	6,616,061	6,616,061	6,616,061
別途積立金の積立							
利益剰余金の配当							
配当に伴う利益準備金の積立							
当期純利益				6,616,061	6,616,061	6,616,061	6,616,061
当期末残高	100,000,000			123,786,980	123,786,980	223,786,980	223,786,980

東京港埠頭株式会社

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項の規定に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　東京港埠頭株式会社

（２）監査対象局　　港湾局、オリンピック・パラリンピック準備局、建設局

２　事業の内容

（１）事業の概要

東京港埠頭株式会社（以下「会社」という。）は、「外貿ふ頭の建設、管理を総合的かつ効率的に行うとともに、都が行う業務に協力することにより、東京港の機能の強化と振興を図り、もって外国貿易の増進並びに住民の福祉の向上及び地域経済の発展に寄与すること」を目的として、海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律及び特定外貿埠頭の管理運営に関する法律（注１）に基づき、財団法人東京港埠頭公社（以下「公社」という。）の民営化（株式会社化）を図るため、平成１９年１０月に設立された。

平成２０年４月、公社の解散に当たり、公社の業務を引き継ぐとともに、公社が有する権利、義務の全てを承継しており、主に、表１の事業を行っている。

（表１）事業の概要

事業名	事業の概要
外貿埠頭事業	大井、青海、品川コンテナふ頭等の整備、貸付け及び管理運営
内貿埠頭事業	10 号地その２ふ頭ﾌｪﾘｰﾀｰﾐﾅﾙﾋﾞﾙと背後のｼｬｰｼｰﾌﾟｰﾙ等の貸付け及び管理運営等
建設発生土有効利用事業	都が指定する事業から発生した建設発生土の受入れ等
環境保全事業	自然環境保全のための浅場維持管理及び海上浮遊ゴミの回収
指定管理者関連事業	客船ターミナル、海上公園等公共施設及び附帯施設の管理運営

なお、会社は平成２１年１月に株式会社東京臨海ホールディングス（都監理団体）と経営統合している。

また、会社は、平成２３年の港湾法改正により港湾運営会社制度が創設されたことに伴い、暫定措置として、平成２６年１月８日付けで京浜港（注２）の特定埠頭群における特例港湾運営会社（注３）の指定を受けた。あわせて、東京港は川崎、横浜港とともに、京浜港として、平成２２年８月に国際コンテナ戦略港湾（平成２３年４月港湾法改正により「国際戦略港湾」）に指定され、都は、三港

の埠頭会社の経営統合に向けた協議を行っていたが、「東京港は、輸入港として、足元の港湾機能の充実、強化に力を注ぐ必要がある」として、統合する港湾運営会社には参画しないことを決定した。この結果、横浜川崎国際港湾株式会社が、先行して京浜港における港湾運営会社の指定を受けたことに伴い、平成２８年３月４日付けで特例港湾運営会社の指定は失効している。

（注１）海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律（平成１８年法律第３８号）
特定外貿埠頭の管理運営に関する法律（昭和５６年法律第２８号。平成１８年法律第３８号により名称変更された。）

（注２）京浜港とは、東京港、横浜港、川崎港の総称。平成２２年に国から国際戦略港湾に選定されている。

（注３）港湾法（昭和２５年法律第２１８号）附則第２０項に基づき指定した国際戦略港湾の区分のことを「特定埠頭群」、当該区分に係る埠頭群を運営するものとして国土交通大臣が指定した会社を「特例港湾運営会社」という。

（２）都との関係

都は、会社を報告団体とし、監理団体指導監督要綱等に基づき適切な指導を行うとともに、毎年度終了後、運営状況の報告を受けている。

ア　資本金の出資

会社の資本金は１６８億５，５００万円であり、発行済株式総数は５３万６，７５４株である。

都は、平成２７年度末において、表２のとおり１５５億８，２５４万９，４８６円（うち、現物出資１３５億７，７５４万９，４８６円）を出資しており、表３のとおり、発行済総株式数の５５．３％に当たる２９万６，６５４株を有している。

（表２）都の出資状況

年月日	取引内容		出資金額（時価取引）（円）	持株数（株）	備考
平成 19.10.25	会社設立	現金	10,000,000	200	
平成 20. 4. 1	公社民営化に伴う現物出資	現物出資	20,000,000,000	400,000	公社解散により公社が引き受けた会社株を都に譲渡
平成 20. 7. 1	株主割当増資	現金	4,000,000,000	80,000	・会社の自己資本、経営基盤の強化のための出資 ・一般会計：20 億円、港湾事業会計：20 億円を出資
平成 21. 1. 1	東京臨海ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽとの経営統合（ｸﾞﾙｰﾌﾟ化）	（現物出資）	△12,005,000,000	△240,100	都が保有する会社株式の 1/2 を東京臨海ホールディングスに出資
平成 21. 4. 1	公共埠頭設備の現物出資	現物出資	3,577,549,486	56,554（甲種類株式）（注）	品川、青海公共コンテナふ頭の背後施設及び関連施設を現物出資（収益還元法による評価）
計			15,582,549,486	296,654	

（注）甲種類株式は、株主総会において議決権を有しない。

（表３）株式の状況

区分 / 株主	持株総数	率	内　訳	
			普通株式	甲種類株式
東京都	２９６，６５４株	55.3%	２４０，１００株	５６，５５４株
㈱東京臨海ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ	２４０，１００株	44.7%	２４０，１００株	－
発行済株式総数	５３６，７５４株	100　%	４８０，２００株	５６，５５４株

イ　補助金及び貸付金

都は、会社に対し、表４のとおり、平成２６年度は１，２９８万余円の補助金を交付している。また、表５のとおり、特定外貿埠頭の管理運営に関する法律及び港湾法（注）に基づく東京港整備貸付金を平成２６年度は５０億８，７１９万余円、平成２７年度は２１億５５０万円貸し付けている。

なお、貸付金残高は、平成２６年度は１９２億４，２３８万余円、平成２７年度は１８９億３，８７８万余円である。

（表４）補助金交付状況　　（単位：千円）

事業名	内　　容	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
廃油回収事業補助金	集油船による船舶からの廃油の回収事業に対する補助金	16,280	12,980	－
補　助　金　計		16,280	12,980	－

（表５）貸付金の状況　　（単位：千円）

	期首残高	貸付額	償還額	期末残高	都の利息収入
平成２５年度	19,212,934	632,000	2,967,595	16,877,338	159,121
平成２６年度	16,877,338	5,087,199	2,722,151	19,242,387	119,768
平成２７年度	19,242,387	2,105,500	2,409,103	18,938,783	91,108

（注）特定外貿埠頭の管理運営に関する法律（昭和５６年法律第２８号）
港湾法（昭和２５年５月３１日法律第２１８号）

ウ　公の施設の管理運営

都は、表６のとおり、会社を指定管理者（地方自治法第２４４条の２第３項）として、各施設の管理運営業務を委託しており、平成２６年度は１５億６，８９６万余円、平成２７年度は１５億５，６８９万余円を支出している。

なお、各施設の指定管理期間は、港湾施設、若洲海浜公園を除く海上公園は、平成２３年度から平成２７年度までの５年間、若洲海浜公園は、平成２５年度から平成３１年度の７年間である。

また、施設の管理運営状況は、指定管理運営状況評価（注）において、平成２５年度及び平成２６年度は全ての施設でＡ、平成２７年度は、若洲海浜公園はＳ、その他の施設はＡと評価されている。

（注）指定管理運営状況評価

協定で合意したサービスの履行及び安全管理など公の施設の管理運営状況について、第三者の視点を含めて評価するもの

評価区分はＳ、Ａ、Ｂの３段階で、評価Ｓは、管理運営が優良であり、特筆すべき実績、成果が認められた施設、評価Ａは、管理運営が良好であった施設である。

（表６）公の施設の管理運営状況　　（単位：千円）

施設名		都の指定管理料（注１） 平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	所管	選定方法及び指定管理者名 ※（ ）はグループを構成している法人名	
港湾施設	晴海客船ターミナル 青海客船ターミナル 有明客船ターミナル	259,047	266,448	266,448	港湾局	公募	会社
	竹芝客船ターミナル	258,855	266,254	266,255		特命	東京港埠頭・ﾃﾚﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰｸﾞﾙｰﾌﾟ（東京港埠頭㈱・㈱東京ﾃﾚﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ）
	船舶給水施設（岸壁給水施設：竹芝・日の出・芝浦・晴海・月島・辰巳、船舶給水船：すいれん）	80,293	82,587	82,587		公募	会社
海上公園	有明テニスの森公園	58,129	91,790	82,621	港湾局・ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ・ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ準備局（注３）	公募	有明ﾃﾆｽ・ﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄﾁｰﾑ（東京港埠頭㈱・（公社）日本ﾃﾆｽ事業協会）
	お台場海浜公園 外１７公園（注２）	604,039	621,298	621,298	港湾局	公募（7公園） 特命（11公園）	会社（７公園）、東京臨海副都心ｸﾞﾙｰﾌﾟ（㈱東京臨海ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ・東京港埠頭㈱・㈱東京ﾃﾚﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ）（１１公園）
	潮風公園及び台場公園	73,704	82,132	80,590	建設局	特命	東京臨海副都心グループ（㈱東京臨海ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ・東京港埠頭㈱・㈱東京ﾃﾚﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ）
	若洲海浜公園	41,764	46,057	44,697	港湾局・ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ・ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ準備局（注４）	公募	若洲シーサイドパークグループ（東京港埠頭㈱・㈱ﾃｨｱﾝﾄﾞｹｲ・（特非）ﾏﾘﾝﾌﾟﾚｲｽﾞ東京）
	東京港野鳥公園	109,275	112,397	112,397	港湾局	公募	東京港野鳥公園グループ（東京港埠頭㈱・（公財）日本野鳥の会）
計		1,485,106	1,568,963	1,556,893			

（注１）グループ運営の場合は協定に基づくグループ全体の指定管理料を表示

（注２）公園施設名：お台場海浜、辰巳の森海浜、有明西ふ頭、水の広場、青海北ふ頭、南ふ頭、中央ふ頭、フェリーふ頭、暁ふ頭、新木場、春海橋、晴海ふ頭、シンボルプロムナード、東八潮緑道、青海緑道、辰巳の森緑道、夢の島緑道、新木場緑道　計１８公園（都は、７公園と１１公園に区分して管理を行わせている。）

（注３）テニス施設は、オリンピック・パラリンピック準備局が所管している。

（注４）ヨット訓練所は、オリンピック・パラリンピック準備局が所管している。

エ　事業の委託

都は、会社に対し、建設発生土受入れ業務などを、表７のとおり委託しており、平成２６年度は３５億７，２７９万余円、平成２７年度は５５億６，５５０万余円を支出している。

（表７）主な委託事業　（単位：千円）

委託等業務内容	区分	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
建設発生土受入事業	特命	1,443,735	1,924,867	912,638
埋立用材確保等事業の実施に関する業務委託		1,724,569	313,158	2,889,153
工事監督補助業務委託		59,850	59,940	60,480
中央防波堤外側ｼｬｰｼﾌﾟｰﾙ整備に関する業務委託		―	―	214,423
東京港内清掃作業		194,647	204,697	211,628

オ　行政財産の使用許可及び普通財産の貸付け

都は、会社に対し、表８のとおり、港湾施設用地等として東京都港湾管理条例（注１）に基づく土地の使用許可をしており、表９のとおり、臨時駐車場用地として東京都臨海地域開発規則（注２）に基づく土地の一時貸付けを行っている。また、表１０のとおり、地方自治法（注３）に基づき、外貿ふ頭施設用地等として、土地、工作物、船舶を貸し付けている。

（注１）東京都港湾管理条例（平成１６年３月３１日、条例第９３号）
（注２）東京都臨海地域開発規則（平成１３年３月３０日、規則第８０号）
（注３）地方自治法（昭和２２年４月１７日、法律第６７号）

（表８）行政財産使用許可の状況　（単位：％、千円）

所　在　地	許可面積（㎡）	使用目的	許可期間	減免率	使用料		
					平成25年度	平成26年度	平成27年度
江東区青海三丁目地先外５か所	84,932.91	青海旧公社車両待機通路ほか港湾施設用地	1年	100%（注1）	―	―	―
江東区青海四丁目	147,817.40	お台場ﾗｲﾅｰふ頭		50%（注2）	94,012	94,012	94,012
品川区八潮二丁目 24番地のうち外１か所	22,622.94	大井第１ﾊﾞﾝﾌﾟｰﾙほか港湾施設用地		なし	28,777	28,777	28,777
江東区塩浜１丁目１外２か所	6,148.00	浜園第一駐車場ほか臨時駐車場用地		なし	26,863	26,863	26,863
合　　計					149,653	149,653	149,653

（注１）平成 23 年 4 月 1 日 22 港経振第 300 号「東京港埠頭株式会社に使用許可する港湾施設用地の取扱方針について」（局長決定）に基づき、港湾コスト低減策として 100％の減免率を適用している。
（注２）平成 18 年 12 月 19 日 18 港総総第 1030 号「お台場ライナーふ頭用地の財産処理について」（知事決定）に基づき、国際的競争力維持のため、ふ頭運営費の低減を図ることから、50%の減免率を適用している。

（表９）土地の一時貸付けの状況　　（単位：％、千円）

所　在　地	貸付面積（㎡）	使用目的	貸付期間	減額率（注３）			貸付料		
				２５年度	２６年度	２７年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
江東区塩浜二丁目１番 112 及び 119 のうち外９か所	39,173.41	塩浜駐車場ほか駐車場用地	１年	15％	10%	5%	136,226	149,228	160,370
江東区潮見二丁目 2 番 18 及び 2 番 108 のうち外４か所	10,810.78	潮見駐車場ほか駐車場用地		なし			52,163	54,147	55,123
合　　計							188,390	203,376	215,494

（注３）減額率は段階的に見直しを行っており、平成２８年度からは全て減額率はなしとなる。

（表１０）財産貸付けの状況

種別	貸付内容					貸付料（円）	貸付期間等
	名称・所在	規模	数量	物品・付属施設			
				主なもの	点数		
土　地	青海ふ頭野積場 江東区青海三丁目 外９か所	1,355,706.47 ㎡	—	雨水管 水道管	17	無　償	平成 23.4.1～ 平成 43.3.31 区分地上権付
	中央防波堤外側埋立地 江東区青海三丁目地先 外４か所	415,134.39 ㎡	—	—	—		平成 24.4.1～ 平成 44.3.31
	大井ふ頭時間貸ｼｬｰｼｰﾌﾟｰﾙ 大田区東海四丁目 外１か所	22,173.02 ㎡	—	—	—		平成 26.10.6 ～ 平成 46.3.31
	大井ふ頭その１・その２間埋立地 大田区東海六丁目外３か所	128,190.98 ㎡	—	雨水管	3		平成 27.8.28 ～ 平成 47.3.31
工作物	品川外貿岸壁	346.8m	1	係船柱・防舷材	76	平成 26 年度 52,626 千円 平成 27 年度 48,589 千円	貸付期間 平成 26.4.1～ 平成 28.3.3 （注４）
	品川外貿ドルフィン	35.01m	1	係船柱・防舷材	10		
	品川外貿桟橋 Ｅ・Ｆﾊﾞｰｽ	397.30m	1	係船柱・防舷材	104		
	青海ふ頭 C0 ﾊﾞｰｽ桟橋	220.00m	1	係船柱・防舷材	37		
	青海ふ頭 C1 ﾊﾞｰｽ岸壁	300.00m	1	係船柱・防舷材	50		
	青海ふ頭 C2 ﾊﾞｰｽ桟橋	350.00m	1	係船柱・防舷材	60		
船舶	汽船	105ｔ	1	移動式ｷﾞｱﾎﾟﾝﾌﾟ	4	無　償	貸付期間 平成 26.4.1～ 平成 27.3.31
	雑船	200ｔ	1	—	—		

（注４）特例港湾運営会社の指定失効に伴い契約終了、当該施設は管理運営委託による管理に変更

3　組織

会社は、本社を東京都江東区青海二丁目４番２４号に置き、平成２８年3月３１日現在、役員7名（代表取締役社長１名（常勤)、常務取締役２名（常勤)、取締役３名（非常勤)、監査役１名（非常勤））及び社員１８１名（うち都派遣職員２５名）で、４部１室１１課３事務所１センターをもって構成されている。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

1　監査の範囲

第８期（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び第９期（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

2　実地監査期間

（1）港湾局、オリンピック・パラリンピック準備局、建設局

平成２８年９月９日及び同年１０月４日

（2）東京港埠頭株式会社　平成２８年９月１２日から同年１０月３日まで

第４　監査の結果

1　経営に関する事項

会社は、第３期中期経営計画（計画期間：平成２６年度～平成２８年度）及び年度計画を作成し、これに基づき事業を運営している。

経営成績について見ると、会社は、平成２０年度の民営化以降、継続して当期純利益を計上しており、第９期（平成２７年度）の経営成績においても、４７億７，０５９万余円の営業利益を計上し、経常利益は４７億８，２２１万余円であり、ここから特別利益、特別損失及び法人税等を加減した、当期純利益は、３０億５，４０７万余円となっている。

第９期末の財政状況は、資産合計８１８億８，８４７万余円、負債合計３３５億５，４４９万余円、純資産合計４８３億３，３９８万余円となっている。

経営環境について見ると、会社の中核事業である外貿埠頭事業では、外貿貨物コンテナ貨物取扱個数が前年比減となっており、また、日本の海運大手３社のコンテナ事業の経営統合が決定するなど海運事業の状況に日々変化が生じている。さらに、内貿埠頭事業では、野積場等の背後施設と一体管理を行う予定であった内貿ふ頭が都の直営管理に変更された。

こうした状況の中、会社は、第３期中期経営計画に基づき、大井第３シャーシープールの整備など機能強化に向けた取組を外貿埠頭事業等において着実に実施している。また、指定管理事業においては、公園内の巡回の充実等蓄積されたノウハウを活かした管理運営を行っている。

会社は、国際競争力の強化のため、計画目標としている外貿ふ頭の貸付料の４割削減についてその達成に努める必要がある。また、今後、第８次改訂港湾計画に基づく大規模投資事業が予定されてい

ることから、これらの事業を着実に実行するため、安定的な経営基盤を確保していくことも重要である。

以上、経営状況について述べてきたが、会社の事業は、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、東京港の機能強化と利用者サービスの向上を図るという出資等の目的に沿って適切に経営されていると認められる。

2　指摘事項

（1）団体

ア　産業廃棄物の処理委託について

会社は、表１１のとおり、青海公共コンテナふ頭施設等の産業廃棄物の収集及び処理委託契約をＡと締結している。この事務処理等について見たところ、次のとおり適正でない事項が認められた。

（表１１）契約の概要　（単位：円）

件　名	金　額		期　間
	単価	推定総金額	
平成２６年度青海公共コンテナふ頭施設内他廃棄物収集及び処理委託（単価契約）	129.60	1,924,560	平成 26.6.9～平成 27.3.31
平成２７年度青海公共コンテナふ頭施設内他廃棄物収集及び処理委託（単価契約）	129.60	1,924,560	平成 27.6.19～平成 28.3.31

（ア）産業廃棄物の処理委託を適正に行うべきもの

産業廃棄物の収集・運搬及び処分を委託する場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等（注）の規定に基づき、産業廃棄物収集運搬許可業者と、産業廃棄物処分許可業者に、それぞれ書面による契約を行うこと、また、契約に当たっては、許可証等の写しを添付することとされている。

ところで、当該契約に係る収集・運搬及び処分状況等について見たところ、会社は、収集・運搬及び処分業許可証の確認を行わないまま、処分許可業者ではないＡのみと契約しており、Ａは、会社と契約を締結していないＢに、収集した産業廃棄物を持ち込み処分しており、適正でない。

会社は、産業廃棄物の処理委託を適正に行われたい。

（東京港埠頭株式会社）

（イ）産業廃棄物の処理委託に係るマニフェストの交付を適正に行うべきもの

産業廃棄物の収集･運搬及び処分を委託する場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(注)の規定により、排出事業者は、産業廃棄物の引渡しと同時に産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付しなければならないとされている。

また、会社は、特記仕様書において、会社がマニフェストを交付すると記載している。

しかしながら、会社が保管しているマニフェストについて見たところ、排出事業者はＡとなっており、本来の排出事業者である会社がマニフェストを交付していないのは適正でない。

会社は、産業廃棄物の処理委託に係るマニフェストの交付を適正に行われたい。

（東京港埠頭株式会社）

（注）廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和４６年９月２３日政令第３００号）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和４６年９月２３日厚生省令第３５号）

（２）局及び団体

ア　管理許可を受けた施設の管理を適切に行うべきもの

局は、法令及び条例（注１）の規定に基づき、東京臨海副都心グループ（注２）を指定管理者として、東京都立お台場海浜公園外１０公園の管理を委託している。

会社は、東京臨海副都心グループの構成員として、指定管理業務の遂行に際し、事業全般の運営管理業務及び財産管理を行っている。

その一環として、会社は、条例（注３）に基づき、表１２のとおり、東京港管理事務所から、お台場海浜公園における売店施設の管理許可を受け、当該施設における食料品等の販売に関する業務をＣに委託している。

当該施設の営業状況について見たところ、監査日（平成２８．９．２７）現在、以下のとおり、適切でない状況が認められた。

（ア）管理許可を受けていない共有スペース（売店前面のビーチを望むデッキ）に、Ｃが所有するテーブル・椅子・看板等が設置されていた。

（イ）当公園が所在する港区においては、分煙の推進のため、条例（注４）で、公共の場所（指定喫煙場所を除く）において喫煙をしてはならないと定められており、上記の場所は、喫煙場所として指定されていない。

しかしながら、Ｃが会社の了承を得ないまま、上記の場所に吸殻入れを数個設置していた。

（ウ）Ｃは、売店施設でアルコール類を販売しており、局も、海上公園においては、アルコール類の持込みを禁止していない。

しかしながら、上記の場所に設置されたテーブル上に、アルコール類の持込みを禁止する旨の注意書きが置かれていた。これは、Ｃが会社の了承を得ないまま、作成・設置したものであった。

会社は、管理許可を受けた施設の管理を適切に行われたい。

また、局は、管理許可業務を適正に行われたい。

（東京港埠頭株式会社）

（港湾局）

（注１）地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第３項及び東京都海上公園条例（昭和５０年東京都条例第１０７号）第３０条の２

（注２）構成員は、株式会社東京臨海ホールディングス、東京港埠頭株式会社及び株式会社東京テレポートセンターである。

（注３）東京都海上公園条例（昭和５０年東京都条例第１０７号）第１０条第２項

（注４）港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例（平成９年港区条例第４２号）

（表１２）管理許可の状況

名称	場所	面積	監査対象年度における管理許可期間
売店	お台場海浜公園内 マリンハウス１階	２６．５５㎡	平成２６．４．１～平成２７．３．３１ 及び平成２７．４．１～平成２８．３．３１

（３）局

ア　東京港内清掃作業委託契約に係る契約事務を適正に行うべきもの

局は、会社に対し、表１３のとおり、平成２６年度東京港内清掃作業委託契約（以下「本委託契約」という。）を会社と締結している。また、会社が行っている船舶からの廃油の回収及び終末処理等の業務に対し、表１４のとおり、平成２６年度船舶廃油回収事業（以下「補助事業」という。）補助金を交付している。

補助事業の対象項目及び金額は、表１４のとおりであり、時間外勤務手当については補助対象外であるため、会社は、補助事業に係る時間外勤務手当を補助対象から除外して補助金交付申請を行っている。

ところで、本委託契約の支出内容を確認したところ、局は、補助事業に係る時間外勤務手当について、東京港内清掃作業委託契約の対象として会社に執行状況報告を行わせ、委託料を会社に支払っていた。

これについて局は、局と会社の双方合意のもと、船舶廃油回収事業の時間外勤務手当については、港内清掃作業委託契約で事業費として支出するものとしてきたとしている。

しかしながら、当該手続きについては、口頭での了承のみであり、本委託契約書に明記しておらず適正でない。

局は、東京港内清掃作業委託契約に係る契約事務を適正に行われたい。

（港湾局）

（表１３）委託契約の概要

契約件名	東京港内清掃作業委託（平成２６年度）
業務内容	東京港港湾区域における、船舶による塵芥類の収集、処理等
契約期間	平成２６．４．１～平成２７．３．３１
契約金額	２億４６９万７，２０８円（精算金額）

（表１４）補助金の概要

補助金の名称	船舶廃油回収事業補助金（平成２６年度）
補助事業の内容	集油船「えど」による船舶からの廃油の回収及びその終末処理等
補助対象期間	平成２６．４．１～平成２７．３．３１
補助金額	１，２９８万５０円
補助対象項目	人件費（給料、諸手当、法定福利費。ただし時間外勤務手当を除く。） 役務費（携帯電話基本料）

イ　雨水取付管に係る財産情報システムの登録及び下水道局への引継ぎを適切に行うべきもの

局は、会社との間で、表１５のとおり、雨水取付管の整備に関する業務委託契約を締結し、雨水取付管の新設工事（以下「本工事」という。）を行わせている。

本工事については、会社から局への工事完了報告が平成２８年３月３１日付けで提出されており、それを受けて、局は平成２８年５月９日付けで会社へ委託料を支払っている。

ところで、東京都公有財産台帳等処理要綱（注１）では、新設により財産を取得した場合は、当該財産が完成した時点を取得年月日として取得登録処理を行うものとしている。

しかしながら、監査日（平成２８．１０．４）現在、雨水取付管の財産登録はなされていない。

また、当該雨水取付管は、完成後に下水道局へ引継ぐものであるにもかかわらず、監査日（平成２８．１０．４）現在、引継ぎが行われていない。

局は、財産情報システムの登録及び下水道局への引継ぎを適切に行われたい。

（港湾局）

（注１）東京都公有財産台帳等処理要綱(平成１８年４月１日施行１７財財総第６５４号）第三

（表１５）契約の概要　　（単位：円）

件　　名	契約金額	契約期間	受託者
中防外１号線雨水取付管の整備に関する業務委託	概算額 5,400,000 精算額 3,535,430	平成 28.2.24 ～平成 28.3.31	会　社

第５　経営状況の概要

１　経営状況について

（１）　事業実績

ア　外貿埠頭事業

本事業は、会社の営業収益のうち約６割を占める中核事業であり、大井・青海・品川コンテナ埠頭及びお台場ライナー埠頭の土地を都から借り受け、港湾施設を整備し、この港湾施設の貸付収入等により、管理・運営を行うものである。

コンテナの貨物取扱個数は平成２１年以降連続で増加していたが、中国経済の減速等を背景に荷動きが停滞したため、平成２７年は前年比減となっている。このような事業環境の中において、外貿埠頭バースの稼働率は、表１６のとおり、１００％を堅持した。

コンテナ取扱実績等の推移は表１７のとおりである。

（表１６）バースの稼働率　　（単位：％）

	バース数		第５期から第９期
	専用	公共	
大井コンテナふ頭	7	－	１００
青海コンテナふ頭	2	3	１００
品川コンテナふ頭	－	3	１００
お台場ライナーふ頭	9	－	１００

（注）専用バースとは、特定の船社を対象として専用貸付けを行っているバース

公共バースとは、不特定多数の船社を対象として公共的利用に供するバース

（表１７）外貿埠頭におけるコンテナ取扱実績等

	平成２３年	平成２４年	平成２５年	平成２６年	平成２７年
コンテナ取扱個数（万 TEU）（注）	４１４	４２４	４３５	４３９	４１５
コンテナ船入港数（隻）	５，３８９	５，１９４	５，０７３	４，８１３	４，８１６

（注）TEU とは、コンテナの本数を２０フィートコンテナに換算した場合の単位である。

イ　内貿埠頭事業

本事業では、１０号地その２ふ頭フェリーターミナルビルとその背後地にあるシャーシープール等関連施設の賃貸･管理及び中央防波堤内側内貿ふ頭の岸壁部分の管理･運営を実施している。

フェリーターミナルビルの貸付状況は表１８のとおりである。

なお、中央防波堤内側内貿ふ頭の管理運営については、会社が特例港湾運営会社に指定されたことを受け、岸壁部分に加え、背後施設（野積場等）との一体管理を行う予定であった。

しかしながら、背後施設用地が東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた整備に係る作業ヤード用地として使用することになるなど、周辺状況に大きな変化が生じたことや、特例港湾運営会社の指定が失効したことにより、都の直営管理に変更している。

（表１８）東京港フェリーターミナルビル貸付状況

区　分	用　途	貸付対象物　件	第７期末貸付実績		第８期末貸付実績		第９期末貸付実績	
				稼働率		稼働率		稼働率
ﾀｰﾐﾅﾙ	貸　室	2,488 ㎡	2,374 ㎡	95%	2,488 ㎡	100%	2,190 ㎡	88%
ﾋﾞﾙ	関連駐車場	143 区画	139 区画	97%	143 区画	100%	134 区画	94%
第２線	ｼｬｰｼｰ等置場	402 区画	402 区画	100%	402 区画	100%	402 区画	100%
駐車場	上屋等施設	8 区画	8 区画	100%	8 区画	100%	8 区画	100%

（注）稼働率は年度末時点のもの

ウ　建設発生土有効利用事業

建設発生土有効利用事業では、都が指定する事業から発生した建設発生土を受け入れ、新海面処分場及び中央防波堤外側処分場等の基盤整備の材料として有効利用を行うとともに、地方港湾の埋立用材として活用する広域利用事業を実施している。また、水底土砂有効利用事業として、東京港の浚渫土砂を千葉沖の深掘部への環境改善事業として有効利用している。建設発生土の受入実績等は表１９のとおりとなっている。

（表１９）建設発生土処理等受入実績

区　分		単位	第７期	第８期	第９期
建設発生土処理	受入量	㎥	1,282,349	705,210	720,370
水底土砂有効利用	受入量	㎥	1,830,595	877,464	544,229

エ　環境保全事業

環境保全事業では、東京港内の海上に浮遊するゴミ、流木等を清掃船で回収する事業（都からの委託事業）及び海洋汚染を防止するため、船舶から出る廃油を回収する事業（都補助金）、羽田沖浅場における水生生物の生育環境の保全、都民の海洋レクリエーションに対処するための維持管理等の事業を実施している。

港内清掃及び廃油回収事業の実績は表２０のとおりとなっている。なお、廃油回収事業は第８期で終了している。

（表２０）港内清掃及び廃油回収事業実績

区　　分		単位	第７期	第８期	第９期
港内清掃	ゴミ収集量	m^3	１，８８３	２，４５０	３，３９６
廃油回収（補助金）	回　収　量	kl	３８３	２９４	―

オ　指定管理者関連事業

指定管理者関連事業では、海上公園（２３公園)、客船ターミナル（４か所)、船舶給水施設等の公の施設の管理について、指定管理者として、都が定めた管理運営基準に基づき適切に施設の管理運営を行うとともに、利用者サービスの向上に向け、研修等による公園管理スタッフのスキル向上の取組や、海の灯まつり等年間を通じてイベントを実施し、公園の賑わいを創出する等多様な事業を展開している。

また、施設に附帯する売店等の利便施設や、臨港地域の違法駐車や交通安全対策としての駐車場の運営を行っている。

施設の利用状況等については表２１から表２４のとおり、売店等の運営状況は表２４のとおりである。

（表２１）主な公園の入園者数　　（単位：人）

名　　称	第７期	第８期	第９期
お台場海浜公園	2,633,190	1,831,138	2,330,185
辰巳の森海浜公園	133,389	138,726	133,884
潮風公園・台場公園	434,563	403,169	378,766
若洲海浜公園	309,861	296,036	308,186
有明テニスの森公園	719,184	803,249	819,760
東京港野鳥公園	36,287	35,866	33,371

（表２２）主な有料施設の利用状況　　（単位：人、千円）

名　　称	第７期		第８期		第９期	
	人　　数	収入額	人　　数	収入額	人　　数	収入額
辰巳の森海浜公園	35,837	4,208	41,938	5,190	43,032	5,065
若洲海浜公園	59,362	734,285	62,597	754,028	63,402	764,661
有明テニスの森公園	657,209	292,955	714,331	337,638	714,288	329,982
東京港野鳥公園	36,287	4,956	35,866	4,863	33,371	4,819

（表２３）客船ターミナル施設利用者（乗降船者）数　　（単位：人）

名称	第７期			第８期			第９期		
	乗船	降船	計	乗船	降船	計	乗船	降船	計
晴海	18,387	15,909	34,296	11,404	11,727	23,131	13,644	13,067	26,711
有明	51,561	11,951	63,512	38,181	7,902	46,083	20,487	4,482	24,969
青海	8,749	20,024	28,773	6,817	17,442	24,259	6,713	15,337	22,050
竹芝	564,243	535,355	1,099,598	576,574	604,015	1,180,589	585,677	454,816	1,040,493

（表２４）利便施設利用実績等

区分		第７期	第８期	第９期
売店	施設数	売　店　6店 自動販売機　121台	売　店　6店 自動販売機　121台	売　店　6店 自動販売機　122台
ﾎﾞｰﾄﾞｾｰﾘﾝｸﾞ	利用人数	247人	303人	269人
駐車場	利用台数	月　極　15,624台 時間貸　345,621台	月　極　15,860台 時間貸　387,795台	月　極　16,121台 時間貸　413,580台

（２）経営成績

ア　損益計算書の状況

第８期及び第９期の経営成績は、別表１比較損益計算書のとおりである。

第９期における経営成績は、営業利益は４７億７，０５９万余円、経常利益４７億８，２２１万余円であり、特別利益６１万余円、特別損失７，２５５万余円を加減し、法人税等を控除した当期純利益は３０億５，４０７万余円となっている。

営業収益は、１８７億１，９４４万余円であり、第８期（１７６億４，１２９万余円）と比較して、１０億７，８１５万余円（６．１％）増加している。これは主に、大井埋立用材確保事業の規模が増加したことによる受託料の増加及び中央防波堤外側シャーシープール整備に係る受託料の増加によるものである。

営業費用は、１３２億７，４３４万余円であり、第８期（１２７億９，４０７万余円）と比較して、４億８，０２７万余円（３．８％）増加している。これは主に、大井埋立用材確保事業の規模の増加によるものである。

営業総利益５４億４，５１０万余円から販売費及び一般管理費６億７，４５０万余円を控除した営業利益は４７億７，０５９万余円となり、第８期（４２億８，１２３万余円）と比較して４億８，９３６万余円の増加となっている。

営業外収益は、１億１，２１９万余円であり、第８期（３億３，７６３万余円）と比較して２億２，５４４万余円（６６．８％）減少している。これは、第８期には退職給付引当金の取崩益が生じたことによるものである。

営業外費用は、１億５８万余円であり、第８期（１億２，５４９万余円）と比較して２，４９１万余円減少している。

以上の結果、経常利益は４７億８，２２１万余円となった。これに特別利益６１万余円（ＰＣＢ廃棄物の処分に伴う引当金の取崩益）、特別損失７，２５５万余円（品川ふ頭のガントリークレーンの除却に伴う固定資産処分損）を加減した税引前当期純利益４７億１，０２７万余円であり、法人税等を控除、調整した当期純利益は３０億５，４０７万余円となっている。

なお、各事業における収支状況は表２５のとおりである。厚生年金基金の切り替えに伴い、退職給付引当金繰入額が増加したことにより、建設発生土有効利用事業と環境保全事業の収支が第９期において赤字となっている。

（表２５）事業別収支状況　　（単位：百万円、％）

事業名		第７期		第８期		第９期	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外貿埠頭事業	総　収　益	10,888	53.1	10,944	60.8	11,122	59.1
	総　費　用	6,712	42.1	7,019	51.7	6,598	46.7
	税引前当期純利益	4,175	91.6	3,925	89.1	4,524	96.1
内貿埠頭事業	総　収　益	387	1.9	398	2.2	409	2.2
	総　費　用	240	1.5	268	2.0	257	1.8
	税引前当期純利益	146	3.2	129	2.9	152	3.2
建設発生土有効利用事業	総　収　益	6,501	31.7	3,758	20.9	4,535	24.1
	総　費　用	6,467	40.6	3,704	27.3	4,560	32.3
	税引前当期純利益	34	0.8	54	1.2	△　25	△　0.5
環境保全事業	総　収　益	278	1.4	291	1.6	252	1.3
	総　費　用	266	1.7	267	2.0	288	2.0
	税引前当期純利益	12	0.3	24	0.6	△　36	△　0.8
指定管理者関連事業	総　収　益	2,443	11.9	2,598	14.4	2,511	13.3
	総　費　用	2,252	14.1	2,328	17.1	2,416	17.1
	税引前当期純利益	191	4.2	270	6.1	94	2.0
合　計	総　収　益	20,499	100	17,991	100	18,832	100
	総　費　用	15,938	100	13,587	100	14,121	100
	税引前当期純利益	4,560	100	4,404	100	4,710	100

イ　経営比率による経営成績の分析

会社の収益性・効率性を示す経営比率は、表２６のとおりである。

インタレスト・カバレッジ・レシオの倍率が上昇しているのは、営業収益の増加による事業利益の増加によるものである。

（表２６）経営比率

項　　目	第５期	第６期	第７期	第８期	第９期	算　式
総資本事業利益率（％）	4.4	5.5	6.0	5.2	5.9	事業利益／総資本
営業収益営業利益率（％）	18.8	22.9	22.3	24.3	25.5	営業利益／営業収益
総資本回転率（回）	0.22	0.23	0.26	0.21	0.23	営業収益／総資本
総費用対総収益比率（％）	81.9	77.6	77.8	75.5	75.0	総費用／総収益
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	13.7	21.5	29.6	37.5	54.3	事業利益／支払利息

（注）事業利益とは、営業利益＋受取利息＋受取配当金である。

（３）財政状態

ア　貸借対照表項目の比較増減分析

第８期及び第９期の財政状態は、別表３比較貸借対照表のとおりである。

第９期の財政状況は、資産合計８１８億８，８４７万余円、負債合計３３５億５，４４９万余円、純資産合計４８３億３，３９８万余円となっている。

資産合計は、第８期（８３８億５，２２１万余円）と比較して、１９億６，３７３万余円（２．３％）減少している。これは主に、構築物が１０億１，９４７万余円、建物が３億７，３７４万余円、それぞれ減少したことによるものである。

負債合計は、第８期（３８５億７，２３０万余円）と比較して、５０億１，７８０万余円（１３．０％）減少している。これは主に、建設発生土事業等の未払金が２９億４，０７８万余円減少したことによるものである。

純資産合計は、第８期（４５２億７，９９１万余円）と比較して、３０億５，４０７万余円（６．７％）増加している。これは、別表５の株主資本等変動計算書のとおり、当期純利益が生じたことにより繰越利益剰余金が増加したことによるものである。

イ　財務比率による財政状態の分析

会社の財政状態を示す財務比率は、表２７のとおりとなっている。

流動比率が上昇しているのは、流動負債が減少したことによるものである。

（表２７）財務比率表　　（単位：％）

項　　目	第５期	第６期	第７期	第８期	第９期	算　式
流 動 比 率	272.1	244.2	265.3	264.5	362.9	流動資産／流動負債
自己資本比率	48.4	51.6	55.1	54.0	59.0	自己資本／総資本
固定長期適合率	80.2	81.1	77.3	74.1	70.0	固定資産／長期資本

（注）自己資本とは、純資産であり、長期資本とは、純資産合計＋固定負債である。

ウ　設備投資の状況

会社の設備投資及び資金状況については、表２８のとおりとなっている。

コンテナバースの整備に係る費用の資金調達については、港湾法及び特定外貿埠頭の管理運営に関する法律に基づき、公的機関（国・都）からの借入金及び会社の自主財源等を充てている。なお、貸付割合は、貸付割合要綱により表２９のとおり定められている。

（表２８）設備投資及び資金の状況　　（単位：百万円）

	設備投資の状況				資金調達内訳					
	事業区分	ふ頭名	内　　容	実施額	国庫金転貸無利子貸付	港湾管理者無利子貸付	特別転貸債貸付	自主財源	合計	根拠規定（表２９参照）
第８期	法律に基づく事業	大井ｺﾝﾃﾅふ頭等	ｺﾝﾃﾅｸﾚｰﾝ製作工事等	5,679	2,247	2,247	592	592	5,679	①、②、③
	その他事業	大井地区等	大井ｺﾝﾃﾅ埠頭背後地整備等	625	—	—	—	625	625	—
	合　　計			6,304	2,247	2,247	592	1,217	6,304	—
第９期	法律に基づく事業	大井ｺﾝﾃﾅふ頭等	ｺﾝﾃﾅｸﾚｰﾝ製作工事等	1,216	407	407	200	200	1,216	①、②
	その他事業	中央防波堤外側等	中央防波堤外側ｺﾝﾃﾅﾀｰﾐﾅﾙ整備等	1,783	—	—	—	1,783	1,783	—
	合　　計			2,999	407	407	200	1,983	2,999	—

（注）法律に基づく事業とは、特定外貿埠頭の管理運営に関する法律及び港湾法に基づく事業

（表２９）施設整備資金貸付割合

根拠規定		国無利子貸付	都無利子貸付	特別転貸債	自主財源
①	特定外貿法（注）第６条	３０％	３０％	２０％	２０％
②	港湾法第 55 条の７	４０％	４０％	１０％	１０％
③	港湾法第 55 条の９	４０％	４０％	１０％	１０％

（注）特定外貿埠頭の管理運営に関する法律

（４）経営環境に関する評価

経営環境について、営業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

ア　経営環境について

経営環境について見ると、外貿埠頭事業においては、外貿コンテナの貨物取扱個数が、平成２１年以降連続で増加していたが、中国経済の減速等を背景に荷動きが停滞したことなどにより、平成２７年は前年比減となっている。また、平成２８年８月に、青海コンテナふ頭の借受者の１社が実質上の経営破たんに陥ったことや、平成２８年１０月には日本の海運大手３社がコンテナ事業の経営統合を行うことが決定したことなど、海運事業の状況に日々変化が生じている。

また、内貿埠頭事業においては、岸壁部分と背後施設（野積場等）の一体管理を行う予定であったが、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた整備事業に伴い周辺状況に大きな変化が生じたことや、特例港湾運営会社の指定が失効したことにより、都の直接管理に変更している。

環境保全事業では、都の補助事業である廃油回収事業が第８期で終了したため、収益、費用共に減少している。

以上の経営環境の中、会社は、引き続き川崎港、横浜港と連携し、顧客に選ばれる港であるよう、収益を確保しつつ、港湾コストの低減に努めるとともに、東京港の国際貿易拠点港としての機能強化に向けた取り組みを着実に実施していくことが必要である。

イ　事業運営について

事業運営について見ると、会社は、平成２０年度の民営化以後、経営理念の根幹である「東京港の発展」を実現させるため、経営計画を策定しており、現在は、第３期中期経営計画（計画期間：平成２６年度～平成２８年度、以下「計画」という。）を策定し、事業運営を行っている。

計画では、目標達成に向けた取組として、①経済動向やニーズに対応した埠頭施設の提供、②臨海エリアの賑わいを創出する事業展開、など１０項目を掲げている。

会社は、計画に基づき、平成２７年度末において、新規コンテナターミナルの整備や既存コンテナターミナルの機能向上のため施設改修（更新４基、延命化４基）や背後施設の整備（大井第３シャーシープール整備）を行ったほか早朝ゲートオープンなど、利用促進に繋がるサービスの提供を行っている。

また、海上公園等の指定管理者業務では、利用者サービスの向上や、「辰巳さくらまつり」の開催など、地域との連携・協働による多様な事業展開を実施するとともに、公園内の巡回を充実させ、破損個所の早期発見、対応を行う等、蓄積されたノウハウを活かした管理運営

に取り組んだ結果、平成２８年度から第３期目となる指定管理者に選定されている。

これらの取組により、第９期は、収益性、安全性を確保した経営となっている。

会社は、東京港の外貿コンテナふ頭の管理運営主体として、港湾管理者等と密接に連携して、持続可能で安定的なサービスを提供することにより、利便性・効率性を高め、かつ、平成２２年８月の国際コンテナ戦略港湾選定時に計画目標とした、貸付料の４割削減の目標達成に努めることなどにより、利用者から選ばれ続ける港となるよう取り組んでいく必要がある。

また、今後、中央防波堤外側コンテナふ頭の新規整備や、大井、青海コンテナふ頭におけるコンテナ船の大型化対応のためのガントリークレーン等の更新、施設補強及び大井、青海コンテナふ頭の再編整備事業等、東京港第８次改訂港湾計画（平成２６年１２月、都策定）に基づく大規模投資事業が予定されていることから、これらの事業を着実に実行するため、安定的な経営基盤を確保していくことも重要である。

また、会社は、公の施設の設置目的を踏まえ、施設の適正な管理運営に努めるとともに、多様な事業展開を行い、着実で確実な運営等を効率的・効果的に実施していく必要がある。

そのためには、利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供と信頼の確保に向けて、業務実績を常に評価し、業務の改善につなげていくことで管理運営の水準を高めていくことが重要である。

ウ　工事調達における品質管理体制について

会社は、５００万円以上の工事・修繕について予定価格を公表しており、落札比率が会社が定めた率に満たない場合は、低入札価格調査制度（以下「同制度」という。）を適用し、契約締結を判断している。

ところで、都における同制度の適用案件の比率は、平成２６年度で約２％、２７年度で約０．２％（注）である。

しかしながら、会社の平成２７年度の５００万円以上の工事・修繕契約２５件のうち、９件が同制度を適用し締結されていた。このため、工事調達における会社の品質管理体制について監査を行った。

会社は、工事施行規程（以下「同規程」という。）を定めており、工事仕様書は東京都知事が定めた標準仕様書を準用することや受注者提出書類基準も東京都港湾局が定めたものに基づき処理することが規定されている。

このことから、会社がどのような施工管理基準図書類を適用しているのかリストの提出を求めたところ、土木工事出来形管理基準など都発注工事と同じ基準類を用いて施工管理を要求していることが確認できた。

また、監督員体制については、同規程に、監督基準は東京都港湾局が定めたものを準用するとし、総括・主任・担当の複数人の監督員で構成され、工事の種別により専門技術職が監

督していることが確認できた。

契約の段階では、都により指名停止措置を受けている者は競争に参加させないなど、不良不適格業者は排除される仕組みが取られていた。

これらのことから、低入札が工事の品質低下につながらない品質管理体制が構築されていることを確認した。

会社は、引き続き、都の動向にも注視し、工事調達における品質の確保に努められたい。

（注）平成２７年度、都においては、低入札価格調査制度を適用する工事の範囲を狭める臨時的措置を導入したため、対象案件が大幅に減少した。

（別表１）　比較損益計算書（第９期・第８期）　　（単位：円、％）

科　　目	第９期 (平成27.4.1～平成28.3.31) 金　　額 (A)	第８期 (平成26.4.1～平成27.3.31) 金　　額 (B)	増(△)減 金　額 (C)=(A)-(B)	増(△)減 率 (C)/(B)×100
営業収益	18,719,446,336	17,641,291,940	1,078,154,396	6.1
営業費用	13,274,345,104	12,794,071,043	480,274,061	3.8
営業総利益	5,445,101,232	4,847,220,897	597,880,335	12.3
販売費及び一般管理費	674,502,686	565,987,043	108,515,643	19.2
営業利益	4,770,598,546	4,281,233,854	489,364,692	11.4
営業外収益	112,198,083	337,639,914	△ 225,441,831	△ 66.8
利息収入	94,041,478	102,258,066	△ 8,216,588	△ 8.0
雑収入	18,156,605	235,381,848	△ 217,225,243	△ 92.3
営業外費用	100,581,935	125,493,742	△ 24,911,807	△ 19.9
支払利息	89,579,659	116,933,523	△ 27,353,864	△ 23.4
その他	11,002,276	8,560,219	2,442,057	28.5
経常利益	4,782,214,694	4,493,380,026	288,834,668	6.4
特別利益	615,027	12,980,050	△ 12,365,023	△ 95.3
引当金取崩益	615,027	0	615,027	－
補助金収入	0	12,980,050	△ 12,980,050	△ 100
特別損失	72,556,944	102,124,816	△ 29,567,872	△ 29.0
固定資産処分損	72,556,944	88,787,829	△ 16,230,885	△ 18.3
固定資産除却損	0	8,562,876	△ 8,562,876	△ 100
その他の特別損失	0	4,774,111	△ 4,774,111	△ 100
税引前当期純利益	4,710,272,777	4,404,235,260	306,037,517	6.9
法人税、住民税及び事業税	1,754,297,092	1,526,431,806	227,865,286	14.9
法人税等調整額	△ 98,095,000	53,645,600	△ 151,740,600	△ 282.9
当期純利益	3,054,070,685	2,824,157,854	229,912,831	8.1

（別表２）　比較損益計算書（第８期・第７期）　　（単位：円、％）

科　　目	第８期 （平成26.4.1～ 平成27.3.31） 金　　額 (A)	第７期 （平成25.4.1～ 平成26.3.31） 金　　額 (B)	増(△)減 金　額 (C)=(A)-(B)	増(△)減 率 (C)/(B)×100
営業収益	17,641,291,940	20,266,733,688	△ 2,625,441,748	△ 13.0
営業費用	12,794,071,043	15,188,143,348	△ 2,394,072,305	△ 15.8
営業総利益	4,847,220,897	5,078,590,340	△ 231,369,443	△ 4.6
販売費及び一般管理費	565,987,043	560,855,192	5,131,851	0.9
営業利益	4,281,233,854	4,517,735,148	△ 236,501,294	△ 5.2
営業外収益	337,639,914	216,036,166	121,603,748	56.3
利息収入	102,258,066	91,883,262	10,374,804	11.3
雑収入	235,381,848	124,152,904	111,228,944	89.6
営業外費用	125,493,742	166,340,994	△ 40,847,252	△ 24.6
支払利息	116,933,523	155,876,526	△ 38,943,003	△ 25.0
その他	8,560,219	10,464,468	△ 1,904,249	△ 18.2
経常利益	4,493,380,026	4,567,430,320	△ 74,050,294	△ 1.6
特別利益	12,980,050	16,280,353	△ 3,300,303	△ 20.3
補助金収入	12,980,050	16,280,353	△ 3,300,303	△ 20.3
特別損失	102,124,816	23,611,109	78,513,707	332.5
固定資産処分損	88,787,829	0	88,787,829	－
固定資産除却損	8,562,876	23,611,109	△ 15,048,233	△ 63.7
その他の特別損失	4,774,111	0	4,774,111	－
税引前当期純利益	4,404,235,260	4,560,099,564	△ 155,864,304	△ 3.4
法人税、住民税及び事業税	1,526,431,806	1,735,582,266	△ 209,150,460	△ 12.1
法人税等調整額	53,645,600	12,852,000	40,793,600	317.4
当期純利益	2,824,157,854	2,811,665,298	12,492,556	0.4

（別表３）　比較貸借対照表（第９期・第８期）　　（単位：円、％）

科　　目	第 9 期 (平成28.3.31現在) 金　額 (A)	構成比	第 8 期 (平成27.3.31現在) 金　額 (B)	構成比	増(△)減 金　額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
流動資産	30,454,978,846	37.2	30,208,765,212	36.0	246,213,634	0.8
現金及び預金	20,365,561,864	24.9	21,385,622,223	25.5	△ 1,020,060,359	△ 4.8
未収入金	835,564,905	1.0	1,057,887,929	1.3	△ 222,323,024	△ 21.0
有価証券	1,451,195,226	1.8	200,513,973	0.2	1,250,681,253	623.7
前払金	329,062,309	0.4	345,864,203	0.4	△ 16,801,894	△ 4.9
立替金	33,760,530	0.0	35,287,091	0.0	△ 1,526,561	△ 4.3
貯蔵品	25,733,102	0.0	32,029,817	0.0	△ 6,296,715	△ 19.7
前払費用	9,156,910	0.0	11,662,023	0.0	△ 2,505,113	△ 21.5
未収収益	25,062,184	0.0	32,036,771	0.0	△ 6,974,587	△ 21.8
繰延税金資産	116,851,800	0.1	115,080,100	0.1	1,771,700	1.5
預け金	7,000,000,000	8.5	7,000,000,000	8.3	0	0
未収還付消費税等	270,118,933	0.3	0	0	270,118,933	－
貸倒引当金	△ 7,088,917	△ 0.0	△ 7,218,918	△ 0.0	130,001	△ 1.8
固定資産	51,433,496,762	62.8	53,643,446,431	64.0	△ 2,209,949,669	△ 4.1
有形固定資産	45,074,443,335	55.0	46,007,565,124	54.9	△ 933,121,789	△ 2.0
建物	5,297,500,069	6.5	5,671,249,967	6.8	△ 373,749,898	△ 6.6
構築物	24,614,518,966	30.1	25,633,997,743	30.6	△ 1,019,478,777	△ 4.0
機械及び装置	7,826,416,788	9.6	5,699,498,617	6.8	2,126,918,171	37.3
工具・器具及び備品	10,307,994	0.0	17,021,162	0.0	△ 6,713,168	△ 39.4
土地	3,996,059,757	4.9	3,996,059,757	4.8	0	0
リース資産	16,729,680	0.0	31,815,360	0.0	△ 15,085,680	△ 47.4
建設仮勘定	3,312,910,081	4.0	4,957,922,518	5.9	△ 1,645,012,437	△ 33.2
無形固定資産	59,123,161	0.1	79,818,420	0.1	△ 20,695,259	△ 25.9
電話加入権	88,000	0.0	88,000	0.0	0	0
ソフトウエア	59,035,161	0.1	79,730,420	0.1	△ 20,695,259	△ 26.0
投資その他の資産	6,299,930,266	7.7	7,556,062,887	9.0	△ 1,256,132,621	△ 16.6
投資有価証券	5,156,436,426	6.3	6,412,553,899	7.6	△ 1,256,117,473	△ 19.6
長期性預金	1,000,000,000	1.2	1,000,000,000	1.2	0	0
繰延税金資産	28,282,500	0.0	0	0	28,282,500	－
その他	142,079,132	0.2	170,436,780	0.2	△ 28,357,648	△ 16.6
貸倒引当金	△ 26,867,792	△ 0.0	△ 26,927,792	△ 0.0	60,000	△ 0.2
資　産　合　計	81,888,475,608	100	83,852,211,643	100	△ 1,963,736,035	△ 2.3
流動負債	8,392,474,967	10.2	11,419,873,310	13.6	△ 3,027,398,343	△ 26.5
1年以内返済長期借入金	3,123,905,347	3.8	3,259,103,271	3.9	△ 135,197,924	△ 4.1
リース債務	10,121,904	0.0	15,548,504	0.0	△ 5,426,600	△ 34.9
未払金	3,455,590,749	4.2	6,396,375,492	7.6	△ 2,940,784,743	△ 46.0
未払費用	28,657,588	0.0	28,845,810	0.0	△ 188,222	△ 0.7
未払法人税等	856,835,700	1.0	750,653,200	0.9	106,182,500	14.1
未払消費税等	0	0	17,130,300	0.0	△ 17,130,300	△ 100
前受金	36,996,541	0.0	37,564,806	0.0	△ 568,265	△ 1.5
預り金	781,569,600	1.0	816,561,842	1.0	△ 34,992,242	△ 4.3
仮受金及びその他負債	0	0	608,839	0.0	△ 608,839	△ 100
賞与引当金	98,797,538	0.1	97,481,246	0.1	1,316,292	1.4
固定負債	25,162,019,383	30.7	27,152,427,760	32.4	△ 1,990,408,377	△ 7.3
長期借入金	22,465,805,606	27.4	24,573,810,953	29.3	△ 2,108,005,347	△ 8.6
長期リース債務	7,416,720	0.0	17,538,624	0.0	△ 10,121,904	△ 57.7
長期預り金	1,292,494,755	1.6	1,296,682,005	1.5	△ 4,187,250	△ 0.3
退職給付引当金	1,338,757,254	1.6	1,133,670,378	1.4	205,086,876	18.1
ＰＣＢ処理引当金	57,545,048	0.1	62,685,000	0.1	△ 5,139,952	△ 8.2
繰延税金負債	0	0	68,040,800	0.1	△ 68,040,800	△ 100
負　債　合　計	33,554,494,350	41.0	38,572,301,070	46.0	△ 5,017,806,720	△ 13.0
株主資本	48,333,981,258	59.0	45,279,910,573	54.0	3,054,070,685	6.7
資本金	16,855,000,000	20.6	16,855,000,000	20.1	0	0
資本剰余金	14,435,904,751	17.6	14,435,904,751	17.2	0	0
資本準備金	14,435,904,751	17.6	14,435,904,751	17.2	0	0
利益剰余金	17,043,076,507	20.8	13,989,005,822	16.7	3,054,070,685	21.8
繰越利益剰余金	17,043,076,507	20.8	13,989,005,822	16.7	3,054,070,685	21.8
純　資　産　合　計	48,333,981,258	59.0	45,279,910,573	54.0	3,054,070,685	6.7
負債及び純資産合計	81,888,475,608	100	83,852,211,643	100	△ 1,963,736,035	△ 2.3

（別表４）　比較貸借対照表（第８期・第７期）　　（単位：円、％）

科　　目	第８期（平成27.3.31現在） 金額(A)	構成比	第７期（平成26.3.31現在） 金額(B)	構成比	増(△)減 金額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
流動資産	30,208,765,212	36.0	24,673,647,828	32.0	5,535,117,384	22.4
現金及び預金	21,385,622,223	25.5	16,536,641,253	21.5	4,848,980,970	29.3
未収入金	1,057,887,929	1.3	1,317,919,922	1.7	△ 260,031,993	△ 19.7
有価証券	200,513,973	0.2	503,152,031	0.7	△ 302,638,058	△ 60.1
前払金	345,864,203	0.4	23,406,929	0.0	322,457,274	－
仮払金	0	0	50,788,029	0.1	△ 50,788,029	△ 100
立替金	35,287,091	0.0	45,385,466	0.1	△ 10,098,375	△ 22.3
貯蔵品	32,029,817	0.0	22,143,823	0.0	9,885,994	44.6
前払費用	11,662,023	0.0	14,554,199	0.0	△ 2,892,176	△ 19.9
未収収益	32,036,771	0.0	32,233,513	0.0	△ 196,742	△ 0.6
繰延税金資産	115,080,100	0.1	131,567,200	0.2	△ 16,487,100	△ 12.5
預け金	7,000,000,000	8.3	6,000,000,000	7.8	1,000,000,000	16.7
貸倒引当金	△ 7,218,918	△ 0.0	△ 4,144,537	△ 0.0	△ 3,074,381	74.2
固定資産	53,643,446,431	64.0	52,362,723,735	68.0	1,280,722,696	2.4
有形固定資産	46,007,565,124	54.9	43,211,364,622	56.1	2,796,200,502	6.5
建物	5,671,249,967	6.8	6,032,656,602	7.8	△ 361,406,635	△ 6.0
構築物	25,633,997,743	30.6	27,200,499,896	35.3	△ 1,566,502,153	△ 5.8
機械及び装置	5,699,498,617	6.8	5,138,297,557	6.7	561,201,060	10.9
工具・器具及び備品	17,021,162	0.0	18,403,155	0.0	△ 1,381,993	△ 7.5
土地	3,996,059,757	4.8	3,996,059,757	5.2	0	0
リース資産	31,815,360	0.0	46,901,040	0.1	△ 15,085,680	△ 32.2
建設仮勘定	4,957,922,518	5.9	778,546,615	1.0	4,179,375,903	536.8
無形固定資産	79,818,420	0.1	61,722,473	0.1	18,095,947	29.3
電話加入権	88,000	0.0	88,000	0.0	0	0
ソフトウエア	79,730,420	0.1	61,634,473	0.1	18,095,947	29.4
投資その他の資産	7,556,062,887	9.0	9,089,636,640	11.8	△ 1,533,573,753	△ 16.9
投資有価証券	6,412,553,899	7.6	6,418,696,509	8.3	△ 6,142,610	△ 0.1
長期性預金	1,000,000,000	1.2	2,500,000,000	3.2	△ 1,500,000,000	0
その他	170,436,780	0.2	197,927,923	0.3	△ 27,491,143	△ 13.9
貸倒引当金	△ 26,927,792	△ 0.0	△ 26,987,792	△ 0.0	60,000	△ 0.2
資　産　合　計	83,852,211,643	100	77,036,371,563	100	6,815,840,080	8.8
流動負債	11,419,873,310	13.6	9,299,578,473	12.1	2,120,294,837	22.8
1年以内返済長期借入金	3,259,103,271	3.9	3,572,151,127	4.6	△ 313,047,856	△ 8.8
リース債務	15,548,504	0.0	15,578,404	0.0	△ 29,900	△ 0.2
未払金	6,396,375,492	7.6	3,821,339,779	5.0	2,575,035,713	67.4
未払費用	28,845,810	0.0	29,769,484	0.0	△ 923,674	△ 3.1
未払法人税等	750,653,200	0.9	1,001,501,200	1.3	△ 250,848,000	△ 25.0
未払消費税等	17,130,300	0.0	81,083,500	0.1	△ 63,953,200	△ 79
前受金	37,564,806	0.0	44,374,660	0.1	△ 6,809,854	△ 15.3
預り金	816,561,842	1.0	639,215,380	0.8	177,346,462	27.7
仮受金及びその他負債	608,839	0.0	4,417,759	0.0	△ 3,808,920	△ 86
賞与引当金	97,481,246	0.1	90,147,180	0.1	7,334,066	8.1
固定負債	27,152,427,760	32.4	25,281,040,371	32.8	1,871,387,389	7.4
長期借入金	24,573,810,953	29.3	22,745,714,824	29.5	1,828,096,129	8.0
長期リース債務	17,538,624	0.0	33,087,128	0.0	△ 15,548,504	△ 47.0
長期預り金	1,296,682,005	1.5	1,050,034,526	1.4	246,647,479	23.5
退職給付引当金	1,133,670,378	1.4	1,396,568,593	1.8	△ 262,898,215	△ 18.8
ＰＣＢ処理引当金	62,685,000	0.1	24,753,000	0.0	37,932,000	153.2
繰延税金負債	68,040,800	0.1	30,882,300	0.0	37,158,500	120.3
負　債　合　計	38,572,301,070	46.0	34,580,618,844	44.9	3,991,682,226	11.5
株主資本	45,279,910,573	54.0	42,455,752,719	55.1	2,824,157,854	6.7
資本金	16,855,000,000	20.1	16,855,000,000	21.9	0	0
資本剰余金	14,435,904,751	17.2	14,435,904,751	18.7	0	0
資本準備金	14,435,904,751	17.2	14,435,904,751	18.7	0	0
利益剰余金	13,989,005,822	16.7	11,164,847,968	14.5	2,824,157,854	25.3
繰越利益剰余金	13,989,005,822	16.7	11,164,847,968	14.5	2,824,157,854	25.3
純　資　産　合　計	45,279,910,573	54.0	42,455,752,719	55.1	2,824,157,854	6.7
負債及び純資産合計	83,852,211,643	100	77,036,371,563	100	6,815,840,080	8.8

（別表５）　株主資本等変動計算書（第９期（平成２７．４．１～平成２８．３．３１））

（単位：円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期期首残高	16,855,000,000	14,435,904,751	－	13,989,005,822	45,279,910,573	45,279,910,573
事業年度中の変動額	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	3,054,070,685	3,054,070,685	3,054,070,685
事業年度中の変動額合計	－	－	－	3,054,070,685	3,054,070,685	3,054,070,685
当期末残高	16,855,000,000	14,435,904,751	－	17,043,076,507	48,333,981,258	48,333,981,258

東京交通サービス株式会社

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び所管局

（１）監査対象団体　東京交通サービス株式会社

（２）所　管　局　交通局

２　事業の内容

（１）事業の概要

東京交通サービス株式会社（以下「会社」という。）は、昭和４４年、東京都交通局の自動車営業所や地下鉄保守庁舎等の食堂経営を目的として、交通協力会給食株式会社として設立された。

会社は、平成４年、現社名に変更をし、平成６年からは、食堂経営に加え、局から都営地下鉄駅務システム機器等の保守管理業務を受託し、以降、都営地下鉄、都電荒川線の変電設備及び車両検査等の保守管理業務、日暮里・舎人ライナーの安全管理業務等を順次受託し、業務の範囲を拡大している。

その後、会社は、平成２１年３月３１日、食堂事業を財団法人東京都交通局協力会に分離移管し、鉄道・軌道事業の保守部門を担い、東京都交通局を支える会社として、主に次の事業を行っている。

ア　東京都交通局等の施設の点検、保守管理業務及び同施設に関係する各種工事の管理業務

イ　交通政策・交通機関の施設建設等に関する調査、情報処理及び測量・設計業務並びに施工監理業務

ウ　交通事業に関する調査・研究及び事務処理の受託

エ　前各号に付帯関連する一切の業務

（２）都との関係

ア　出資

都は、会社に対して、資本金２，０００万円の全額を出資している。

なお、都は、会社を監理団体に指定し、財政運営・事業運営の指導監督を行っている。

具体的には、監理団体の適正かつ効率的な運営を確保し、自律的経営を促進するため、締結する契約、組織及び役職員数、役員報酬、職員の人事及び給与、情報公開の推進等の項目

に対し行っている。

また、都は、監理団体にその目的や特性に応じた「経営目標」を設定させ、その達成度を評価し公開している。会社の平成２５年度の評価はA、平成２６年度の評価はAで、平成２７年度の評価はAであった。評価の目安は表１のとおりである。

（表１）評価の目安

平成２５年度、平成２６年度	
A	経営目標の達成率９５％以上
B	〃　９５％未満９０％以上
C	〃　９０％未満７０％以上
D	〃　７０％未満

平成２７年度	
S	すべての重点目標を達成した上で、チャレンジ目標も達成
A・B	チャレンジ目標が未設定又は未達成の場合で、重点目標の達成状況に応じて評価

（注１）平成２６年度まではA～Dの４段階評価であったが、評価制度の改正により、平成２７年度はS・A・Bの３段階評価となっている。

（注２）重　点　目　標：「都民・利用者」、「財務」の視点から必ず設定
チャレンジ目標：「都民・利用者」の視点から任意で設定

イ　事業の委託

都は、表２及び表３のとおり、会社に対して、都営地下鉄の駅務システム機器等の保守管理業務（駅務機器事業）、駅機械設備や車両検査の業務等（技術事業）を委託しており、平成２６年度は５８億１，５７４万余円、平成２７年度は５７億４，９７４万余円を支出している。

（表２）駅務機器事業の受託状況　　（単位：円）

契約件名	契約金額		
	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
駅務機器の保守点検業務委託	822,000,000	821,000,000	735,000,000
列車運行情報表示装置ＮＨＫ改修に伴う立会監理委託	－	10,000,000	－
自動改札機更新に伴う立会監理委託	－	8,600,000	8,670,000
新宿線岩本町駅ほか３駅駅務機器移設作業委託	－	6,200,000	－
三田線三田駅他２駅駅務機器移設作業委託	－	6,100,000	－
三田線蓮根駅Ａ口駅務機器移設作業委託	－	－	7,190,000
浅草線蔵前駅Ｂ口駅務機器移設作業委託	－	－	4,200,000
浅草線五反田駅、駅務機器移設作業委託	－	－	2,150,000
新宿線本八幡駅改札機増設に伴う準備作業委託	－	－	1,470,000
三田線志村三丁目駅他駅務機器移設作業委託	8,000,000	－	－
浅草線東日本橋駅他駅務機器移設作業委託	5,240,000	－	－
電波支障処理作業委託（※交通局以外からの受託）	57,000	－	－
合　　計	835,297,000	851,900,000	758,680,000

（表３）技術事業の主な受託状況　　（単位：円）

契約件名	契約金額		
	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
都営地下鉄駅等昇降機設備点検及び保守委託	1,083,000,000	1,093,000,000	1,116,000,000
都営地下鉄等機械設備保守委託	689,000,000	690,000,000	700,000,000
三田線全般･重要部検査他	448,652,600	404,663,580	366,045,160
東京都交通局地下鉄駅舎等の修繕業務委託	313,170,800	355,672,600	348,967,600
日暮里･舎人ライナー車両保守業務委託	336,737,000	333,368,000	338,542,160
都営地下鉄変電所設備他保守業務委託	277,700,000	267,200,000	284,300,000
三田線･大江戸線可動式ホーム柵保守委託	232,000,000	233,500,000	248,500,000
日暮里･舎人ライナー車両全般･重要部検査	189,352,610	199,125,280	175,801,080
空気調和装置の点検等業務委託	132,760,000	134,952,400	180,647,100
日暮里･舎人ライナー安全管理業務委託	110,000,000	114,000,000	112,500,000
その他	1,335,476,895	1,138,358,709	1,119,761,583
合　　計	5,147,849,905	4,963,840,569	4,991,064,683

３　組織

会社は、主たる事務所を中央区東日本橋１丁目９番７号に置き、役員１０名（代表取締役社長１名、専務取締役１名、常務取締役１名、取締役５名、監査役２名）（うち非常勤役員７名）及び社員３３６名（うち都派遣社員１０名）であり、総務本部、駅務機器本部、車両電気本部、工務本部の４本部をもって構成されている。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

第４６期（平成２６．４．１～平成２７．３．３１）及び第４７期（平成２７．４．１～平成２８．３．３１）の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）交通局　平成２８年１１月１日及び同月１４日

（２）会　社　平成２８年１１月２日から同月１０日まで

〔参　考〕

包括外部監査

１　実地監査期間　平成２５年７月２４日から平成２６年２月１８日

２　テーマ　「東京交通サービス株式会社の経営管理について」

第４　監査の結果

１　経営に関する事項

会社は、東京都交通局からの受託業務を中心に、鉄道・軌道施設及び車両等の保守点検業務を行っており、会社では業務を駅務機器事業と技術事業に区分している。

駅務機器事業では、都営地下鉄及び日暮里・舎人ライナーの各駅の自動改札機、自動券売機等の駅務機器の保守管理業務及び各種データ管理システムの保守業務を行っており、技術事業では、都営地下鉄、都電荒川線、日暮里・舎人ライナー等の各種設備・車両の保守管理業務及び駅構内工事の工事監理・保安立会等を行っている。

経営成績は、第４６期（平成２６年度）において９，１２１万余円、第４７期（平成２７年度）において１億２，３７９万余円の当期純利益を計上している。

第４７期末の財政状態は、資産合計２０億６，５００万余円、負債合計８億６，１１８万余円、純資産合計１２億３８２万余円となっている。

次に、経営環境について見ると、局は、経営計画２０１６において、関連団体との連携を強化し、一体的かつ効率的な事業運営を行うことで、最大の経営効果を発揮するとしている。その中で会社は、鉄道・軌道事業の保守部門を担い、東京都交通局を支える会社として運営されている。

一方で、会社は、東京都交通局から受託する技術事業については、都交通局ＯＢ社員が中心となって担ってきたが、東京都の定年退職者数の減少などにより、経験・技術力のあるＯＢ社員の確保が困難になっている。

会社は、公共交通機関の使命である安全の確保を最優先に、鉄道・軌道保守の業務を進めるために、固有社員への技術の継承・育成を着実に実施していく必要がある。

以上、経営状況について述べてきたが、会社は、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項及び意見・要望事項を除いて、出資目的に沿って適切に運営されていると認められる。

２　指摘事項

（１）団体

ア　再委託契約の積算事務を適切に行うべきもの

東京交通サービス株式会社は、東京都交通局より「日暮里・舎人ライナー安全管理業務委託」を受託しており、会社が受託した契約は（日暮里～扇大橋駅　その①）（高野駅～見沼台親水公園駅　その②）の２区間に分け指名競争入札により契約した再委託業者が業務を行っている。再委託に当たり会社は前年度請負っている業者から下見積を徴しているがその結果は表４のとおりである。

ところで、平成２６年度及び平成２７年度の予定価格の積算状況を見たところ、表４の下見積額の下位の額３，６００万円を上限として、予定価格を積算している。

しかしながら、積算の方法を聴取してみると、人件費の積み上げ、緊急対応の金額に算定根拠が見当たらず、下見積額に合うよう内訳を計上したことが認められた。

会社は、再委託契約の積算事務を適切に行われたい。

（東京交通サービス株式会社）

（表４）下見積の結果

件　　名	見積依頼先別の見積金額	
	A	B
日暮里・舎人ライナー安全管理業務委託平成２６年度（その①）	３６，１７０，０００円	３６，０００，０００円
日暮里・舎人ライナー安全管理業務委託平成２６年度（その②）	３６，１７０，０００円	３６，０００，０００円
日暮里・舎人ライナー安全管理業務委託平成２７年度（その①）	３６，１７０，０００円	３６，０００，０００円
日暮里・舎人ライナー安全管理業務委託平成２７年度（その②）	３６，１７０，０００円	３６，０００，０００円

（２）共通

ア　契約事務を適正に行うべきもの

交通局は、地下鉄駅建築・設備点検及び保守業務等の委託契約（以下、「点検・保守契約」という。）（契約金額：７，４５２万円）及び東京都交通局地下鉄駅舎等の修繕業務委託契約（以下、「修繕契約」という。）（契約金額（概算）：３億７，６９２万円）を東京交通サービス株式会社と締結している。

これらの契約によると、地下鉄駅舎等で漏水等の異常が発生した場合、一般修繕により対応する場合と緊急修繕により対応する場合とがあり、一般修繕により対応する場合については、図１のとおり、①から③の手続きによることとしている。

①　会社は、「点検・保守契約」に基づき、地下鉄駅等から漏水発生等の通報を受け付け、直ちに現場に出動して原因調査等を行い、速やかに報告書を取りまとめて局（工務事務所）に報告する。

②　局（工務事務所）は、①の報告を受け、「修繕契約」に基づき、修繕工事に係る依頼書を発行し、会社に依頼する。

③　会社は、会社の契約事務規程に基づいて少額契約を除き、二者以上による競争を経て修繕工事施工者を決定し、書面による契約締結後、修繕工事施工者に修繕工事を発注する。

ところで、三田線白山駅、同本蓮沼駅及び同春日駅において漏水が発生したことに伴い、会社は、状況を判断の上、一般修繕工事を発注している。

工事記録写真で施工日を確認したところ、表５のとおり、契約締結日前に一般修繕工事を行わせ、その後、修繕工事施工者を含め二者の見積書の提出を受け、契約関係書類を作成している。これは、局が口頭で会社に一般修繕工事を依頼し、一般修繕工事施工後に、局が依頼書を作成したことによるものであり、適正でない。

会社及び局は、漏水修繕に係る手続きを適正に行われたい。

（表５）修繕工事施工日等

手続き ＼ 修繕工事対象駅	白山駅	本蓮沼駅	春日駅
原因調査等報告日（①報告）	H27. 3.16	H27. 7.27	H27. 5.25
修繕工事施工日	H27. 4.13	H27. 8. 1	H27. 8. 4
修繕工事依頼日（②依頼）	H27.10. 7	H27.10. 7	H27.10. 7
修繕工事契約締結日（③発注）	H27.10.16	H27.10.16	H27.10.16

（図１）一般修繕における漏水等の発生から修繕工事施工者への発注に至るまでの事務フロー

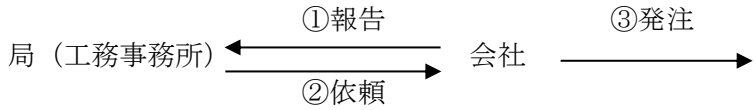

（東京交通サービス株式会社）
（交通局）

3　意見・要望事項

（1）会社

ア　外注費見積書を使用する場合の取扱いについて

東京交通サービス株式会社は、局から受託する業務の見積書を作成する際には、会社が定めた「業務の受託に係る積算基準」の定めるところにより、見積書の積算を行っている。

「業務の受託に係る積算基準」では、見積もる業務費の構成は表６のとおりとなっており、直接業務費のうち外注費を算定する方法の一つとして、外注業者から徴した見積書（以下「外注費見積書」という。）を使用して算定している。

この算定について見たところ、舎人車庫施設保守管理業務委託（契約金額：１，４８５万円、契約期間：平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日）及び高島平総合庁舎建物管理委託（契約金額：３，８２３万７，４００円、契約期間：平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日）に係る見積書の積算では、

①　外注費見積書は、複数社から徴することが望ましいにもかかわらず、１社のみからの徴取となっている。

②　外注費見積書について、組織内の供覧等による確認がなされていない。

これは、「業務の受託に係る積算基準」において、外注費見積書を使用する場合の定めが十分でないことによるものである。

会社は、より適切な外注費の算定を行うため、外注費見積書を使用する場合の適切な定めを検討することが望まれる。

（東京交通サービス株式会社）

（表６）業務費の構成

費目	内訳		
直接業務費	直接人件費	作業部門の人件費	仕様書等に基づいた数量に人件費の単価を乗じて算出
		管理部門の人件費	所管部管理部門の人件費を配分した額
	直接経費	業務に直接かかわる経費	
	外注費	以下のいずれかの方法により算出 ア　仕様書等に基づいた数量に「建築保全業務労務単価」を乗じて算出 イ　これまでの契約実績等により算出 ウ　外注業者から徴した見積書を使用	
一般管理費	直接業務費に毎年度、経理部が定めた比率を乗じて算出		
営業利益	これまでの実績を参考に算出		

第５　経営状況の概要

１　経営状況

（１）事業実績

会社は、駅務機器事業と技術事業を行っており、各事業の実績は次のとおりである。

ア　駅務機器事業

この事業は、都営地下鉄１０１駅、日暮里・舎人ライナー１３駅の自動改札機、自動券売機等の駅務機器の保守点検業務、駅における駅務機器移設工事等を行うものである。

平成２７年度の事業実績は、表７のとおりである。

（表７）駅務機器事業の実施状況（東京都交通局からの受託事業のみ）

No.	業　務	対　　象	実　績	備　考
1	駅務機器保守管理	駅務機器保守点検対象台数	2,142	台
2	駅務機器移設作業	駅務機器移設作業駅数	6 その他１か所	駅 （その他都庁前試験場）
3	改札機更新立会監理	更新台数	436	台

イ　技術事業

この事業は、都営地下鉄、都電荒川線、日暮里・舎人ライナー等の各種設備・車両等の保守管理業務及び駅構内工事の工事監理・保安立会等を行うものである。

平成２７年度の事業実績は、表８及び表９のとおりである。

（表８）技術事業のうち東京都交通局からの受託事業の実施状況

No.	業　務	対　　象		実　績	備　考
1	水力発電所安全管理	安全管理・財産管理・巡視及び点検業務・立会等	発電所	3	箇所
			ダム	1	箇所（白丸ダム）
2	荒川線保安設備等保守管理	踏切道保安設備		96	箇所
		電話機総数		130	台
		通信ケーブル		32.6	km
		電車線路		25.3	
3	駅舎照明点検清掃	都営地下鉄全駅（101 駅）のホーム部照明器具と電飾看板の点検清掃・球交換		年間 45,662	本（交換）
4	変電設備保守管理	都営地下鉄・荒川線・モノレールの全変電所保守点検、変電所工事立会	地下鉄	42	箇所
			その他	10	
5	光ケーブル設備保守管理	光ケーブル点検、接続立会等		106.4	km
6	駅構内工事保安業務	駅大規模改修(2 駅)、換気更新(3 駅)、耐震補強、信号通信工事、保守点検（対象：地下鉄４線及び荒川線）	夜間立会	2,703	回
			昼間立会	1,387	
7	ホームドア保守管理	三田線ホームドア		1,200	組
		大江戸線ホームドア		1,920	
8	地下鉄車両保守管理	三田線車両の全般重要部検査他 浅草、三田、大江戸線車両の空気ブレーキ他検査	三田線	9	編成
			浅草線	7	
			大江戸線	14	
9	荒川線車両保守管理	全般重要部検査		9	両
		検車業務及び月検査		対象 37	
10	荒川線車庫内業務	車庫内トラバーサ運転、配車業務		対象 37	両
11	日暮里・舎人ライナー車両の保守管理	全般重要部検査		20	両
		検車業務及び月検査		対象 85	
12	駅機械設備保守管理	駅冷房設備		97	駅
		駅換気設備		94	
		駅排煙設備		93	
		ポンプ設備		93	
		駅機械監視装置		95	
		変電所空調設備		47	箇所
13	駅居室等空調保守管理	空調機器等（室内・室外他）	地下鉄４線	3,014	台
			日暮里・舎人ライナー	122	台
14	庁舎建物管理	空調、給排水設備等		2	箇所（高島平総合庁舎、舎人車庫）

No.	業　務	対　　象		実　績	備　考
15	地下鉄工事監理	バリアフリー及び耐震補強等改良工事の工事監理	バリアフリー工事	1	駅
			出入口新設	1	箇所
			耐震補強	4	
			改修工事	1	
			地質調査等	2	件
16	連絡員業務	工務事務所の連絡業務		365	平日夜間及び土日休日昼夜間
		保線管理所の連絡業務		365	
17	地下鉄土木構造物点検	トンネル部（駅軌道部含む）	地下鉄4線	99.6	km
		駅部（地下駅のホーム等）		93	駅
18	荒川線土木軌道施設保守管理	軌道		12.2	km
		停留場		30	箇所
		ポイント		20	
		軌道の修繕・改良工事等の工事監理		5	件
19	日暮里・舎人ライナー安全管理	連絡待機		208	週４日夜間
		施設外観		9.7	km
		軌道		9.7	
		駅		13	駅
		ポイント		42	箇所
20	駅建築点検・保守	駅旅客スペースの建築施設の点検		102	駅
21	駅舎等修繕	駅での小規模修繕		102	駅
22	保安立会業務	駅改修工事		360	回
23	昇降機保守管理	エレベータ		260	基
		エスカレータ		753	

（表９）技術事業のうち自主事業の実施状況

発　注　元	受 託 内 容	金額（円）
駅構内等に光ファイバーケーブル等を設置する各通信事業者等	携帯電話基地局等設備の保守立会等	190,960,687

（２）経営成績

ア　損益計算書項目の分析

第４６期及び第４７期の経営成績は、「別表１比較損益計算書」のとおりである。

第４７期における経営成績を見ると、駅務機器事業の売上総利益は、７，８９９万余円であり、前期（１億２，１１５万余円）と比較すると４，２１５万余円（３４．８％）の減少であった。

これは主に、交通局が、平成２６年度から平成２８年度までの３年間で自動改札機の一斉更新を行うこととしたため、更新した機器が補償期間中（設置から１年間）はメーカーの補償となることから、保守対象が減少したことによるものである。

技術事業の売上総利益は、３億５，７０７万余円であり、前期（２億６，０００万余円）と比較すると９，７０６万余円（３７．３％）の増加であった。

これは主に、携帯電話・無線インターネット接続事業者が、新世代通信網を展開するに当たり、駅構内等に設置する基地局の立会いを会社に委託する件数が増加したことによるものである。

販売費及び一般管理費は、２億５，３２１万余円であり、前期（２億４，３３０万余円）と比較すると９９０万余円（４．１％）の増加であった。

これは主に、総務部門の人員増に伴う人件費の増加によるものである。

以上の結果、全事業営業利益は、１億８，２８５万余円で、これに営業外損益を加えた経常利益は１億９，５１０万余円となった。これに特別損失を減じた税引前当期純利益は１億９，３３１万余円であり、法人税等を調整した当期純利益は１億２，３７９万余円となっており、前年度（９，１２１万余円）と比較して３，２５７万余円（３５．７％）増加している。

（表１０）駅務機器事業収支状況　　（単位:円）

区　　分	第４５期 （平成２５年度）	第４６期 （平成２６年度）	第４７期 （平成２７年度）
事業収入（A）	835,297,000	851,900,000	758,680,000
事業費用（B）	731,293,031	730,747,838	679,684,072
差引損益 （C＝A－B）	104,003,969	121,152,162	78,995,928

※駅務機器事業収入は都からの受託のみ

（表１１）技術事業収支状況　　（単位:円、%）

区　　分		第４５期 （平成２５年度）	第４６期 （平成２６年度）	第４７期 （平成２７年度）
事業収入 （A）	都からの受託	5,147,849,905	4,963,840,569	4,991,064,683
	自主事業	178,762,848	118,498,125	190,960,687
	合　　計	5,326,612,753	5,082,338,694	5,182,025,370
事業費用（B）		5,024,949,192	4,822,334,789	4,824,953,679
差引損益 （C＝A－B）		301,663,561	260,003,905	357,071,691

イ　経営比率等による経営成績の分析

会社の収益性・効率性を示す経営比率は、表１２のとおりである。

（表１２）経営比率

項目＼年度	第４３期 平成２３年度	第４４期 平成２４年度	第４５期 平成２５年度	第４６期 平成２６年度	第４７期 平成２７年度	算式
経営資本事業利益率	４．１％	１５．２％	９．６％	７．９％	９．４％	事業利益 総資本
営業収益営業利益率	１．０％	４．４％	２．８％	２．３％	３．１％	営業利益 営業収益
経営資本回転率（回）	３．３	３．３	３．１	３．１	２．９	営業収益 総資本
総費用対総収益比率	９８．８％	９５．４％	９７．０％	９７．５％	９６．８％	総費用 総収益

（３）財政状態

ア　貸借対照表項目の比較増減分析

第４７期末における財政状態は、「別表３比較貸借対照表」のとおり、資産合計２０億６，５００万余円、負債合計８億６，１１８万余円、純資産合計１２億３８２万余円となっている。

資産合計は第４６期(１９億３,０８７万余円)と比較して、１億３,４１３万余円(６．９％)増加している。

流動資産は、１５億７，０８５万余円であり、第４６期（１４億８，３５５万余円）と比較して８，７３０万余円（５．９％）増加している。

固定資産は、４億９，４１５万余円であり、第４６期（４億４，７３１万余円）と比較して４，６８３万余円（１０．５％）増加している。これは主に、投資有価証券が５，０１３万余円増加したことによるものである。

負債合計は第４６期（８億４，００４万余円）と比較して２，１１３万余円（２．５％）増加している。

流動負債は、６億６，９７８万余円であり、第４６期（６億６，２１１万余円）と比較して７６７万余円（１．２％）増加している。

固定負債は、１億９，１３９万余円であり、第４６期（１億７，７９３万余円）と比較して１，３４５万余円（７．６％）増加している。

純資産合計は第４６期（１０億９，０８２万余円）と比較して、１億１，２９９万余円（１０．４％）増加している。これは主に、繰越利益剰余金が１億１，３７９万余円増加したことによるものである。その内訳は、「別表５株主資本等変動計算書」のとおりである。

イ　財務比率による分析

会社の財政状況を示す財務比率は、表１３のとおりである。

（表１３）財務比率　　（単位:％）

年度／項目	第４３期 平成２３年度	第４４期 平成２４年度	第４５期 平成２５年度	第４６期 平成２６年度	第４７期 平成２７年度	算式
流動比率	１６３．３	１７５．３	１９７．９	２２４．１	２３４．５	流動資産／流動負債
自己資本比率	４０．９	４４．６	５１．３	５６．４	５８．２	自己資本／総資本
固定長期適合比率	２５．５	２３．３	３４．７	３５．３	３５．４	固定資産／長期資本

（注）　長期資本とは、純資産合計＋固定負債である。

（４）経営環境に関する評価

ア　事業の経営環境

会社は、東京都交通局を支える会社として、局からの鉄道・軌道施設に係る受託業務を中心に、駅務機器の保守管理等を行う駅務機器事業、設備・車両の保守管理業務及び駅構内工事の工事監理・保安立会等を行う技術事業の二事業を行っている。

平成２２年４月１日には東京都監理団体に指定され、以降、平成２３年からは日暮里・舎人ライナー車両の保守管理業務、平成２４年からは都営地下鉄の構築物点検保守業務、平成２５年からは東京都交通局水力発電所の安全管理業務、平成２７年からは都電荒川線の修繕・改良等工事管理業務を局の効率化に伴って順次受託し、業務の範囲を拡大している。

局は、経営計画２０１６において、関連団体との連携を強化し、一体的かつ効率的な事業運営を行うことで、最大の経営効果を発揮するとしている。その中で会社は、鉄道・軌道事業の保守部門を担い、東京都交通局を支える会社として運営されている。

イ　事業の運営状況

会社の社員構成は、３３６名中１５５名と半数近くを局出身者が占めており、局から受託する技術事業については、都交通局ＯＢ社員が中心となって担ってきた。

しかし、都の定年退職者数の減少などにより、会社が、経験・技術力のあるＯＢ社員を確保することが困難になってきている。

安全の確保は、公共交通機関の使命であり、局から鉄道・軌道施設に係る保守業務等を受託している会社にとって、社員の技術力の維持向上は重要である。

会社は、平成２０年から技術系固有社員の採用を本格的に開始し、外部専門機関での研修、局への派遣など、人材育成に努めてきたが、引き続き、安全の確保を最優先に、鉄道・軌道施設に係る保守業務等を進めるために、固有社員への技術の継承・育成を着実に実施していく必要がある。

（表１４）　社員構成（平成２８年３月３１日時点）　（単位：人）

都派遣社員	固有社員	一般社員		契約社員		民間出向社員	民間派遣社員	合計	うち局出身者
		局ＯＢ	民間	局ＯＢ	その他				
１０	１２０	６２	６	８３	２９	５	２１	３３６	１５５

（注）固有社員：会社が独自に採用した者

一般社員：局又は民間を退職し再雇用した者

契約社員：一般社員の勤務実績５年以上の者又は局再任用・再雇用を終了した65歳以上の者等

（別表１）比較損益計算書

（単位：円、％）

項　　目	第４７期 （平成２７年度） (A)	第４６期 （平成２６年度） (B)	増（△）減	
			金　額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
売上高	5,940,705,370	5,934,238,694	6,466,676	0.1
駅務機器事業収入	758,680,000	851,900,000	△ 93,220,000	△ 10.9
技術事業収入	5,182,025,370	5,082,338,694	99,686,676	2.0
売上原価	5,504,637,751	5,553,082,627	△ 48,444,876	△ 0.9
駅務機器事業支出	679,684,072	730,747,838	△ 51,063,766	△ 7.0
技術事業支出	4,824,953,679	4,822,334,789	2,618,890	0.1
売上総利益	436,067,619	381,156,067	54,911,552	14.4
駅務機器事業	78,995,928	121,152,162	△ 42,156,234	△ 34.8
技術事業	357,071,691	260,003,905	97,067,786	37.3
販売費及び一般管理費	253,215,890	243,308,311	9,907,579	4.1
営業利益	182,851,729	137,847,756	45,003,973	32.6
営業外収益	13,981,358	16,366,169	△ 2,384,811	△ 14.6
受取利息	1,667,300	1,621,995	45,305	2.8
雑収入	12,314,058	14,744,174	△ 2,430,116	△ 16.5
営業外費用	1,727,297	2,039,980	△ 312,683	△ 15.3
支払利息	1,605,922	1,934,370	△ 328,448	△ 17.0
雑損失	121,375	105,610	15,765	14.9
経常利益	195,105,790	152,173,945	42,931,845	28.2
特別損失	1,786,349	1,707,677	78,672	4.6
固定資産除却損	1,786,349	1,707,677	78,672	4.6
税引前当期純利益	193,319,441	150,466,268	42,853,173	28.5
法人税、住民税及び事業税	77,889,803	66,743,725	11,146,078	16.7
法人税等調整額	△ 8,365,965	△ 7,496,004	△ 869,961	11.6
当期純利益	123,795,603	91,218,547	32,577,056	35.7

（別表２）比較損益計算書

（単位：円、％）

項　　目	第４６期 （平成２６年度） (A)	第４５期 （平成２５年度） (B)	増（△）減	
			金　額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
売上高	5,934,238,694	6,161,909,753	△ 227,671,059	△ 3.7
駅務機器事業収入	851,900,000	835,297,000	16,603,000	2.0
技術事業収入	5,082,338,694	5,326,612,753	△ 244,274,059	△ 4.6
売上原価	5,553,082,627	5,756,242,223	△ 203,159,596	△ 3.5
駅務機器事業支出	730,747,838	731,293,031	△ 545,193	△ 0.1
技術事業支出	4,822,334,789	5,024,949,192	△ 202,614,403	△ 4.0
売上総利益	381,156,067	405,667,530	△ 24,511,463	△ 6.0
駅務機器事業収支	121,152,162	104,003,969	17,148,193	16.5
技術事業収支	260,003,905	301,663,561	△ 41,659,656	△ 13.8
販売費及び一般管理費	243,308,311	235,910,782	7,397,529	3.1
営業総利益	137,847,756	169,756,748	△ 31,908,992	△ 18.8
営業外収益	16,366,169	29,575,109	△ 13,208,940	△ 44.7
受取利息	1,621,995	1,399,300	222,695	15.9
雑収入	14,744,174	28,175,809	△ 13,431,635	△ 47.7
営業外費用	2,039,980	11,210,174	△ 9,170,194	△ 81.8
支払利息	1,934,370	622,251	1,312,119	210.9
雑損失	105,610	10,587,923	△ 10,482,313	△ 99.0
経常利益	152,173,945	188,121,683	△ 35,947,738	△ 19.1
特別損失	1,707,677	0	1,707,677	－
固定資産除却損	1,707,677	0	1,707,677	－
税引前当期純利益	150,466,268	188,121,683	△ 37,655,415	△ 20.0
法人税、住民税及び事業税	66,743,725	75,308,186	△ 8,564,461	△ 11.4
法人税等調整額	△ 7,496,004	119,081	△ 7,615,085	－
当期純利益	91,218,547	112,694,416	△ 21,475,869	△ 19.1

（別表３）比較貸借対照表

（単位：円、％）

項　　目	第４７期（平成２７年度）		第４６期（平成２６年度）		増（△）減	
	金　額 (A)	構成比	金　額 (B)	構成比	金　額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
流動資産	1,570,853,320	76.1	1,483,551,767	76.8	87,301,553	5.9
現金及び預金	580,968,635	28.1	587,121,075	30.4	△ 6,152,440	△ 1.0
売掛金	891,069,730	43.2	810,469,269	42.0	80,600,461	9.9
貯蔵品	18,202,080	0.9	17,197,170	0.9	1,004,910	5.8
前払費用	37,502,346	1.8	39,087,277	2.0	△ 1,584,931	△ 4.1
繰延税金資産	28,321,689	1.4	26,056,439	1.3	2,265,250	8.7
その他	14,788,840	0.7	3,620,537	0.2	11,168,303	308.5
固定資産	494,155,530	23.9	447,319,841	23.2	46,835,689	10.5
有形固定資産	71,283,488	3.5	78,512,384	4.1	△ 7,228,896	△ 9.2
建物附属設備	21,929,089	1.1	20,998,184	1.1	930,905	4.4
構築物	206,877	0.0	238,612	0.0	△ 31,735	△ 13.3
機械装置	12,155,153	0.6	15,617,920	0.8	△ 3,462,767	△ 22.2
車両運搬具	2	0.0	194,351	0.0	△ 194,349	△100.0
工具器具備品	9,186,883	0.4	3,513,524	0.2	5,673,359	161.5
リース資産	27,805,484	1.3	37,949,793	2.0	△ 10,144,309	△ 26.7
無形固定資産	17,660,090	0.9	22,424,089	1.2	△ 4,763,999	△ 21.2
ソフトウェア	8,479,675	0.4	9,090,389	0.5	△ 610,714	△ 6.7
リース資産	9,180,415	0.4	13,333,700	0.7	△ 4,153,285	△ 31.1
電話加入権	0	0	0	0	0	0
投資その他の資産	405,211,952	19.6	346,383,368	17.9	58,828,584	17.0
投資有価証券	273,041,000	13.2	222,905,000	11.5	50,136,000	22.5
保証金	56,797,398	2.8	57,547,398	3.0	△ 750,000	△ 1.3
繰延税金資産	65,828,338	3.2	59,278,078	3.1	6,550,260	11.1
その他	12,832,766	0.6	9,940,442	0.5	2,892,324	29.1
貸倒引当金	△ 3,287,550	△ 0.2	△ 3,287,550	△ 0.2	0	0
資産合計	2,065,008,850	100	1,930,871,608	100	134,137,242	6.9

（単位：円、％）

項　　目	第４７期（平成２７年度）		第４６期（平成２６年度）		増（△）減	
	金　　額 (A)	構成比	金　　額 (B)	構成比	金　　額 (C)=(A)−(B)	率 (C)/(B)×100
流動負債	669,787,669	32.4	662,110,005	34.3	7,677,664	1.2
買掛金	399,244,307	19.3	400,226,172	20.7	△ 981,865	△ 0.2
リース債務	13,049,460	0.6	14,188,838	0.7	△ 1,139,378	△ 8.0
未払金	56,668,970	2.7	48,707,849	2.5	7,961,121	16.3
未払費用	40,927,369	2.0	41,062,090	2.1	△ 134,721	△ 0.3
未払消費税等	51,902,200	2.5	68,289,100	3.5	△ 16,386,900	△ 24.0
未払法人税等	45,931,000	2.2	31,102,400	1.6	14,828,600	47.7
預り金	7,988,924	0.4	7,159,739	0.4	829,185	11.6
賞与引当金	54,075,439	2.6	51,373,817	2.7	2,701,622	5.3
固定負債	191,395,802	9.3	177,936,072	9.2	13,459,730	7.6
リース債務	25,201,192	1.2	38,250,652	2.0	△ 13,049,460	△ 34.1
退職給付引当金	166,194,610	8.0	139,685,420	7.2	26,509,190	19
負債合計	861,183,471	41.7	840,046,077	43.5	21,137,394	2.5
株主資本	1,202,734,179	58.2	1,088,938,576	56.4	113,795,603	10.5
資本金	20,000,000	1.0	20,000,000	1.0	0	0
利益剰余金	1,182,734,179	57.3	1,068,938,576	55.4	113,795,603	10.6
利益準備金	5,000,000	0.2	5,000,000	0.3	0	0
その他利益剰余金	1,177,734,179	57.0	1,063,938,576	55.1	113,795,603	10.7
別途積立金	610,460,000	29.6	610,460,000	31.6	0	0
繰越利益剰余金	567,274,179	27.5	453,478,576	23.5	113,795,603	25.1
評価・換算差額等	1,091,200	0.1	1,886,955	0.1	△ 795,755	△ 42.2
その他有価証券評価差額金	1,091,200	0.1	1,886,955	0.1	△ 795,755	△ 42.2
純資産合計	1,203,825,379	58.3	1,090,825,531	56.5	112,999,848	10.4
負債純資産合計	2,065,008,850	100	1,930,871,608	100	134,137,242	6.9

（別表４）比較貸借対照表

（単位：円、％）

項　　目	第４６期（平成２６年度）		第４５期（平成２５年度）		増（△）減	
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	金額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B) ×100
流動資産	1,483,551,767	76.8	1,555,015,854	79.2	△ 71,464,087	△ 4.6
現金及び預金	587,121,075	30.4	486,759,428	24.8	100,361,647	20.6
売掛金	810,469,269	42.0	986,374,785	50.3	△175,905,516	△ 17.8
貯蔵品	17,197,170	0.9	16,180,240	0.8	1,016,930	6.3
前払費用	39,087,277	2.0	38,036,600	1.9	1,050,677	2.8
繰延税金資産	26,056,439	1.3	23,112,683	1.2	2,943,756	12.7
その他	3,620,537	0.2	4,552,118	0.2	△ 931,581	△ 20.5
固定資産	447,319,841	23.2	407,563,682	20.8	39,756,159	9.8
有形固定資産	78,512,384	4.1	87,353,517	4.5	△ 8,841,133	△ 10.1
建物附属設備	20,998,184	1.1	23,783,327	1.2	△ 2,785,143	△ 11.7
構築物	238,612	0.0	275,215	0.0	△ 36,603	△ 13.3
機械装置	15,617,920	0.8	13,362,125	0.7	2,255,795	16.9
車両運搬具	194,351	0.0	388,701	0.0	△ 194,350	△ 50.0
工具器具備品	3,513,524	0.2	4,273,717	0.2	△ 760,193	△ 17.8
リース資産	37,949,793	2.0	45,270,432	2.3	△ 7,320,639	△ 16.2
無形固定資産	22,424,089	1.2	30,514,868	1.6	△ 8,090,779	△ 26.5
ソフトウェア	9,090,389	0.5	11,320,207	0.6	△ 2,229,818	△ 19.7
リース資産	13,333,700	0.7	17,486,985	0.9	△ 4,153,285	△ 23.8
電話加入権	0	0	1,707,676	0.1	△ 1,707,676	△100
投資その他の資産	346,383,368	17.9	289,695,297	14.8	56,688,071	19.6
投資有価証券	222,905,000	11.5	174,102,000	8.9	48,803,000	28.0
保証金	57,547,398	3.0	57,322,398	2.9	225,000	0.4
繰延税金資産	59,278,078	3.1	54,228,200	2.8	5,049,878	9.3
その他	9,940,442	0.5	7,330,249	0.4	2,610,193	35.6
貸倒引当金	△ 3,287,550	△ 0.2	△ 3,287,550	△ 0.2	0	0
資産合計	1,930,871,608	100	1,962,579,536	100	△ 31,707,928	△ 1.6

（単位：円、％）

項　　目	第４６期（平成２６年度）		第４５期（平成２５年度）		増（△）減	
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	金額 (C)=(A)−(B)	率 (C)／(B)×100
流動負債	662,110,005	34.3	785,933,970	40.0	△123,823,965	△ 15.8
買掛金	400,226,172	20.7	580,688,230	29.6	△180,462,058	△ 31.1
リース債務	14,188,838	0.7	13,346,178	0.7	842,660	6.3
未払金	48,707,849	2.5	83,989,180	4.3	△ 35,281,331	△ 42.0
未払費用	41,062,090	2.1	38,653,487	2.0	2,408,603	6.2
未払消費税等	68,289,100	3.5	8,100,600	0.4	60,188,500	743.0
未払法人税等	31,102,400	1.6	5,952,300	0.3	25,150,100	422.5
預り金	7,159,739	0.4	7,601,384	0.4	△ 441,645	△ 5.8
賞与引当金	51,373,817	2.7	47,602,611	2.4	3,771,206	7.9
固定負債	177,936,072	9.2	166,332,912	8.5	11,603,160	7.0
リース債務	38,250,652	2.0	50,103,192	2.6	△ 11,852,540	△ 23.7
退職給付引当金	139,685,420	7.2	116,229,720	5.9	23,455,700	20.2
負債合計	840,046,077	43.5	952,266,882	48.5	△112,220,805	△ 11.8
株主資本	1,088,938,576	56.4	1,007,720,029	51.3	81,218,547	8.1
資本金	20,000,000	1.0	20,000,000	1.0	0	0
利益剰余金	1,068,938,576	55.4	987,720,029	50.3	81,218,547	8.2
利益準備金	5,000,000	0.3	5,000,000	0.3	0	0
その他利益剰余金	1,063,938,576	55.1	982,720,029	50.1	81,218,547	8.3
別途積立金	610,460,000	31.6	610,460,000	31.1	0	0
繰越利益剰余金	453,478,576	23.5	372,260,029	19.0	81,218,547	21.8
評価・換算差額等	1,886,955	0.1	2,592,625	0.1	△ 705,670	△ 27.2
その他有価証券評価差額金	1,886,955	0.1	2,592,625	0.1	△ 705,670	△ 27.2
純資産合計	1,090,825,531	56.5	1,010,312,654	51.5	80,512,877	8.0
負債純資産合計	1,930,871,608	100	1,962,579,536	100	△ 31,707,928	△ 1.6

（別表５）第４７期（平成２７年度）株主資本等変動計算書

	株　主　資　本			
	資本金	利　益　剰　余　金		
		利　益 準備金	その他利益剰余金	
			別　途 積立金	繰越利益 剰 余 金
当期首残高	20,000,000	5,000,000	610,460,000	453,478,576
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 10,000,000
当期純利益				123,795,603
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	0	0	0	113,795,603
当期末残高	20,000,000	5,000,000	610,460,000	567,274,179

（単位：円）

株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
利益剰余金	株主資本合計			
利益剰余金合計		その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
1,068,938,576	1,088,938,576	1,886,955	1,886,955	1,090,825,531
△ 10,000,000	△ 10,000,000		0	△ 10,000,000
123,795,603	123,795,603		0	123,795,603
0	0	△ 795,755	△ 795,755	△ 795,755
113,795,603	113,795,603	△ 795,755	△ 795,755	112,999,848
1,182,734,179	1,202,734,179	1,091,200	1,091,200	1,203,825,379

東京トラフィック開発株式会社

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体　東京トラフィック開発株式会社

（２）監査対象局　　交通局

２　事業の内容

（１）事業の概要

東京トラフィック開発株式会社（以下「会社」という。）は、交通局と株式会社富士銀行（現・株式会社みずほ銀行）とが墨田区江東橋四丁目にそれぞれ所有する土地を有効活用し、地域の活性化に寄与することを目的として、昭和６２年１１月に設立された会社である。

その後、局は、地下鉄出入口が設置された土地・建物などの有効活用を図るため、会社に土地・建物を貸し付け、会社は土地に建物を建築するなどし、事務所や住宅を賃貸する不動産賃貸業を営んでいる。

（２）都との関係

都は、会社の資本金４億４，１００万円のうち、２億６，４６０万円（６０％）を出資している。

また、都は、会社に対し、東雲事業用地など３か所の土地（１６，０５１．３３㎡）、東京トラフィック錦糸町ビル本館など６か所の建物（１５，００６．４１㎡）を賃貸（第２９期：１２億３０２万余円）するほか、同館など３か所の建物管理業務等を委託（第２９期：１億３，１８８万余円）している。

なお、都は、会社を報告団体とし、適切な指導を行うとともに、毎年度終了後、運営状況の報告を受けている。

３　組織

会社は、事務所を墨田区江東橋四丁目２５番８号に置き、役員９名（代表取締役社長１名、取締役専務１名、代表取締役常務１名、取締役５名、監査役１名（うち非常勤５名））及び職員１０名（うち都派遣職員２名）で、２部をもって構成されている。

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

第２８期（平成２６年度）及び第２９期（平成２７年度）の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）交　通　局　　平成２８年９月９日及び同月１５日

（２）会　　社　　平成２８年９月１２日から同月１４日まで

第４　監査の結果

１　経営に関する事項

会社は、主に建物賃貸事業（東京トラフィック錦糸町ビル本館など）を行っており、第２９期における同事業の入居率は９５．２％と前期よりも低下している。

建物賃貸事業などの不動産賃貸事業収入は、前期より４，０６８万余円（２．５％）減少し、１５億８，５４１万余円となっている。

第２９期における経営成績は、営業利益４億３，７３７万余円、経常利益３億６，１４９万余円であり、税引前当期純利益３億２，７０１万余円から法人税等を控除した当期純利益は、２億２，００３万余円となっている。

第２９期末における財政状態は、資産合計６６億６，９５３万余円、負債合計３９億７，７３１万余円、純資産合計２６億９，２２１万余円となっている。

次に、事業環境及び事業運営について見ると、会社の基幹建物である東京トラフィック錦糸町ビル本館は第２９期に築２５年を迎えており、近隣では同館と競合する賃貸ビルが近年リニューアルオープンした。このような状況に対応するため、会社は、第３０期（平成２８年度）から同館の大規模修繕を実施することとし、配当を取り止め、一部不動産の売却を行った。大規模修繕により、同館の建物賃貸市場における競争力を高めるだけでなく、営業努力を重ねることにより、契約の継続に努めるとともに、良質な新規テナントを確保し、引き続き、主要事業となっている建物賃貸事業を着実に推進していくとしている。

賃貸ビルの入居率は、景気動向のほか、個々の企業のオフィス拡張及び移転需要により左右されやすい状況にあるものの、会社は、テナント退去後、速やかに新規テナントを入居につなげるなど、入居率を高める営業活動の結果、第２９期も当期純利益を確保しており、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、出資の目的に沿って、適切に経営されていると認められる。

2　指摘事項

（1）局及び会社

ア　土地賃貸契約を遵守及び検討すべきもの

交通局は、東京トラフィック開発株式会社と東京都江戸川区篠崎町二丁目に所有する土地の賃貸契約を締結している。

ところで、契約状況について見たところ、以下のとおり適正でない状況が認められた。

①　契約書によれば、当該土地に施設物を設置する場合は、その構造等について局の承認を受けることとなっている。

しかしながら、会社から当該土地を時間貸し駐車場として借り受けている第三者が、駐車場精算設備一式、案内看板及び照明設備等施設物を設置しているにもかかわらず、会社は局の承認を受けていない。

②　契約書によれば、会社が当該土地を第三者に使用させる際は、あらかじめ期間や賃料などを定め、局の承認を受けることとしている。

しかしながら、会社は、第三者に使用させることについて局の承認を受けていたものの、期間や賃料などについて、局の承認を受けていない。

③　局が会社に賃貸した土地の賃貸料（９万７，２００円／月）は、平成５年８月３０日から平成２６年６月３０日まで会社が近隣の商店街に月極駐車場として貸し付けた際の賃貸料（１６万２，０２９円／月）に基づいて定めたものである。

しかしながら、監査日（平成２８．９．１４）現在、会社が第三者に賃貸している土地の賃貸料は、月額３４万５，０００円であるにもかかわらず、局は、その賃貸料に基づいた賃貸料の検討をおこなっていない。

会社は、契約に基づき局の承認を受けられたい。

また、局は、契約を遵守するよう会社を指導するとともに、賃貸料について検討されたい。

（東京トラフィック開発株式会社）

（交通局）

第５　経営状況の概要

１　経営状況

（１）事業実績

会社は、東雲事業用地など３か所（都から賃借）の土地、東京トラフィック錦糸町ビル本館など１６か所（うち都からの賃借建物６か所）の建物について不動産賃貸事業等を実施しており、第２７期（平成２５年度）から第２９期までの主な事業実績及び主な賃貸建物の概要はそれぞれ表１及び表２のとおりである。

また、会社は、同館など３か所の建物管理業務及び代々木クリスタルビル駐車場管理業務を都から受託している。

（表１）主な事業実績

事業	内容	区分	第 27 期	第 28 期	第 29 期
建物賃貸事業	１６か所の建物を賃貸 （賃貸建物の内訳） ・会社所有　10 か所 ・交通局所有 6 か所	賃貸対象面積（㎡）	24,387.61	24,387.61	24,139.18
		入居率（%）	98.3	96.6	95.2
		賃貸収入（千円）	1,410.582	1,376,452	1,319,232
土地賃貸事業	３か所（都から賃借）の土地を賃貸	賃貸対象面積（㎡）	16,051.33	15,511.38（注）	16,051.33
		利用率（%）	97.6	95.5	97.2
		賃貸収入（千円）	248,183	245,671	245,128

（注）　局が会社に賃貸している土地の一部について、平成２６年７月１日から平成２７年７月３１日までは、地下鉄施設工事のため、局は会社への賃貸を取り止めていた。

（表２）主な賃貸建物の概要

賃貸建物名称	所在地（最寄駅）	延床面積（㎡）（うち賃貸面積）	用途
東京トラフィック錦糸町ビル本館（地上９階地下１階建）	墨田区江東橋四丁目（ＪＲ錦糸町駅）	12,893.78（7,738.51）	店舗・事務所・駐車場
東京トラフィック錦糸町ビル南館（地上９階建）	墨田区江東橋四丁目（ＪＲ錦糸町駅）	2,854.62（2,283.31）	事務所・駐車場
代々木クリスタルビル（地上８階地下３階建）	渋谷区代々木一丁目（大江戸線代々木駅）	8,612.97（4,556.04）	店舗・診療所・事務所・駐車場・地下鉄施設
田町交通ビル（地上７階地下１階建）	港区芝浦三丁目（ＪＲ田町駅）	5,010.30（1,473.27）	店舗・事務所・駐車場・倉庫

（２）経営成績

ア　損益計算書項目の比較増減分析

第２８期及び第２９期の経営成績は、別表１「比較損益計算書（第２９期・第２８期)」のとおりである。

第２９期の経営成績は、営業利益４億３，７３７万余円、経常利益３億６，１４９万余円であり、法人税等を控除した当期純利益は、２億２，００３万余円となっている。

売上高は、１５億９，２７３万余円であり、前年度（１６億２，９６８万余円）と比較して、３，６９４万余円（２．３％）減少している。これは主に、東京トラフィック錦糸町ビル本館のテナントが平成２７年４月に退去したことによるものである。

売上原価は、８億８，７７２万余円であり、前年度（８億９，９９２万余円）と比較して、１，２２０万余円（１．４％）減少している。これは主に、修繕工事及び減価償却費が減少したことによるものである。

売上総利益は、７億５０１万余円であり、前年度（７億２，９７５万余円）と比較して、２，４７４万余円（３．４％）減少している。

販売費及び一般管理費は、２億６，７６４万余円であり、前年度（２億７，３７５万余円）と比較して、６１１万余円（２．２％）減少している。

営業利益は４億３，７３７万余円であり、前年度（４億５，６００万余円）と比較して、１，８６３万余円（４．１％）減少している。

営業外収益は、受取利息等の１３万余円であり、前年度（３６万余円）と比較して、２３万余円（６３．２％）減少している。

営業外費用は、支払利息の７，６０１万余円であり、前年度（９，６８６万余円）と比較して、２，０８４万余円（２１．５％）減少している。これは、東京トラフィック錦糸町ビル本館の建設等に伴う借入金の一部を償還したことによるものである。

経常利益は３億６，１４９万余円であり、前年度（３億５，９５０万余円）と比較して、１９８万余円（０．６％）増加している。

特別利益は、１，８４９万余円であり、これは、平成２８年１月に不動産の一部を売却したことによるものである。

特別損失は、５，２９７万余円であり、これは、田町交通ビル１階店舗の設備を除却したことによるものである。

税引前当期純利益３億２，７０１万余円から法人税等を控除した当期純利益は、２億２，００３万余円となっており、前年度と比較して、９６２万余円（４．２％）減少している。

イ　経営比率による経営成績の分析

会社の収益性・効率性を示す経営比率は、表３のとおりである。

第２９期は、第２８期と比較して、売上高等が減少したことにより、経営資本事業利益率等が減少している。

（表３）経営比率

項目＼事業年度	第２５期	第２６期	第２７期	第２８期	第２９期	計算式
経営資本事業利益率（％）	6.4	6.9	6.5	6.8	6.6	事業利益／経営資本
営業収益営業利益率（％）	28.0	28.3	26.9	28.0	27.5	営業利益／売上高
総資本回転率（回）	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	売上高／経営資本
総費用対総収益比率（％）	79.7	78.4	79.5	78.0	79.7	総費用／総収益
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	3.6	4.2	4.2	4.7	5.8	事業利益／支払利息

（３）財政状態

ア　貸借対照表項目の比較増減分析

第２８期末及び第２９期末の財政状態は、別表３「比較貸借対照表（第２９期・第２８期）」のとおりである。

第２９期末の資産合計は６６億６，９５３万余円、負債合計は３９億７，７３１万余円、純資産合計は２６億９，２２１万余円である。

資産合計は、６６億６，９５３万余円であり、前年度（６７億３，２６４万余円）と比較して、６，３１１万余円（０．９％）減少している。これは、流動資産が２億１４０万余円増加したものの、固定資産が２億６，４５１万余円減少したことによるものである。

流動資産の増加は、主に、平成２８年１月に不動産の一部を売却したことに伴い、現金・預金が増加したことによるものであり、固定資産の減少は、主に、不動産の一部売却及び有形固定資産の減価償却によるものである。

負債合計は、３９億７，７３１万余円であり、前年度（４２億６，０４６万余円）と比較して、２億８，３１４万余円（６．６％）減少している。これは、流動負債が７，１３１万余円、固定負債が２億１，１８３万余円それぞれ減少したことによるものである。

流動負債の減少は、主に、短期借入金及び未払法人税等が減少したことによるものであり、固定負債の減少は、主に、長期借入金が減少したことによるものである。

純資産合計は、２６億９，２２１万余円であり、前年度（２４億７，２１８万余円）と比較して、２億２，００３万余円（８．９％）増加している。これは、別表５「株主資本等変動計算書」のとおり、当期純利益が生じたことにより、利益剰余金が増加したことによるものである。

イ　財務比率による財政状態の分析

会社の安全性を示す財務比率は、表４のとおりである。

第２９期は、第２８期と比較して、不動産の一部を売却したことに伴う収入があったことから、流動比率が増加している。

（表４）財務比率

	第２５期	第２６期	第２７期	第２８期	第２９期	計算式
流動比率（%）	98.4	99.3	105.4	102.4	163.4	流動資産／流動負債
自己資本比率（%）	25.7	29.4	32.7	36.7	40.4	自己資本／総資本
固定長期適合比率（%）	100.1	100.1	99.5	99.8	95.4	固定資産／長期資本

（４）経営環境に関する評価

経営環境について、営業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

ア　事業環境

会社は、主に建物賃貸事業を行っている。

会社の基幹建物である東京トラフィック錦糸町ビル本館は、平成２年１１月に竣工し、同年１２月から賃貸を開始している。

その後、近隣の競合する賃貸ビルが近年リニューアルオープンしたこと、東京トラフィック錦糸町ビル本館が、第２９期に築２５年を迎えていることから、会社は、同館の建物賃貸市場における競争力を高め、良質なテナントを確保するため、第３０期から大規模修繕を実施している。

イ　事業運営

大規模修繕に要する資金を確保するため、会社は、第２３期（平成２１年度）以降、無配当とし、第２９期には不動産の一部も売却している。

会社は、第３０期から大規模修繕を実施しているが、賃貸建物の入居率については、景気動向のほか、個々の企業のオフィス拡張及び移転需要により左右されやすく、会社においても、過年度に東京トラフィック錦糸町ビル本館及び同ビル南館の大口テナントが退去する事例が発生している。

会社は、大規模修繕を着実に実施することにより、基幹建物である東京トラフィック錦糸町ビル本館の市場競争力を高めることに止まらず、テナントのニーズに的確に対応することにより、契約の継続に努めている。また、潜在的なニーズを把握するため、不動産仲介会社との連携を密にすることにより、良質な新規テナントを確保し、引き続き、主要事業となっている建物賃貸事業を着実に推進していくとしている。

（別表１）比較損益計算書（第２９期・第２８期）

（単位：円、％）

	第２９期 (平成27.4.1～28.3.31)	第２８期 (平成26.4.1～27.3.31)	比較増（△）減	
	金額 (A)	金額 (B)	金額 (C)=(A)－(B)	率 (C)/(B)×100
売上高	1,592,739,349	1,629,684,322	△ 36,944,973	△ 2.3
不動産賃貸事業収入	1,585,419,349	1,626,107,369	△ 40,688,020	△ 2.5
保険・その他事業収入	7,320,000	3,576,953	3,743,047	104.6
売上原価	887,726,668	899,928,362	△ 12,201,694	△ 1.4
売上総利益	705,012,681	729,755,960	△ 24,743,279	△ 3.4
販売費及び一般管理費	267,641,983	273,754,247	△ 6,112,264	△ 2.2
営業利益	437,370,698	456,001,713	△ 18,631,015	△ 4.1
営業外収益	135,852	368,856	△ 233,004	△ 63.2
受取利息	108,128	105,771	2,357	2.2
雑収入	27,724	263,085	△ 235,361	△ 89.5
営業外費用	76,013,802	96,863,190	△ 20,849,388	△ 21.5
支払利息	76,013,802	96,863,190	△ 20,849,388	△ 21.5
経常利益	361,492,748	359,507,379	1,985,369	0.6
特別利益	18,496,344	0	18,496,344	－
特別損失	52,975,248	140,940	52,834,308	－
税引前当期純利益	327,013,844	359,366,439	△ 32,352,595	△ 9.0
法人税等	106,976,200	129,699,800	△ 22,723,600	△ 17.5
当期純利益	220,037,644	229,666,639	△ 9,628,995	△ 4.2

（別表２）比較損益計算書（第２８期・第２７期）

（単位：円、％）

	第２８期 (平成26.4.1～27.3.31)	第２７期 (平成25.4.1～26.3.31)	比較増（△）減	
	金額 (A)	金額 (B)	金額 (C)=(A)－(B)	率 (C)/(B)×100
売上高	1,629,684,322	1,647,863,249	△ 18,178,927	△ 1.1
不動産賃貸事業収入	1,626,107,369	1,638,507,613	△ 12,400,244	△ 0.8
保険・その他事業収入	3,576,953	9,355,636	△ 5,778,683	△ 61.8
売上原価	899,928,362	921,394,097	△ 21,465,735	△ 2.3
売上総利益	729,755,960	726,469,152	3,286,808	0.5
販売費及び一般管理費	273,754,247	283,279,907	△ 9,525,660	△ 3.4
営業利益	456,001,713	443,189,245	12,812,468	2.9
営業外収益	368,856	2,034,650	△ 1,665,794	△ 81.9
受取利息	105,771	165,020	△ 59,249	△ 35.9
雑収入	263,085	1,869,630	△ 1,606,545	△ 85.9
営業外費用	96,863,190	106,805,926	△ 9,942,736	△ 9.3
支払利息	96,863,190	105,475,485	△ 8,612,295	△ 8.2
固定資産除却損	0	1,185,744	△ 1,185,744	△ 100
雑損失	0	144,697	△ 144,697	△ 100
経常利益	359,507,379	338,417,969	21,089,410	6.2
特別損失	140,940	0	140,940	－
税引前当期純利益	359,366,439	338,417,969	20,948,470	6.2
法人税等	129,699,800	128,406,200	1,293,600	1.0
当期純利益	229,666,639	210,011,769	19,654,870	9.4

（別表３）比較貸借対照表（第２９期・第２８期）

（単位：円、％）

	第２９期 (平成 28.3.31)		第２８期 (平成 27.3.31)		比較増（△）減	
	金額 (A)	構成 比	金額 (B)	構成 比	金額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
流動資産	735,240,302	11.0	533,839,880	7.9	201,400,422	37.7
現金・預金	681,371,207	10.2	486,192,331	7.2	195,178,876	40.1
仮払金	6,482,859	0.1	0	0	6,482,859	－
前払費用	16,453,686	0.2	18,830,554	0.3	△ 2,376,868	△ 12.6
未収入金	730	0.0	345,377	0.0	△ 344,647	△ 99.8
立替金	5,988,959	0.1	6,235,909	0.1	△ 246,950	△ 4.0
未収収益	24,942,861	0.4	22,235,709	0.3	2,707,152	12.2
固定資産	5,934,297,222	89.0	6,198,808,228	92.1	△ 264,511,006	△ 4.3
有形固定資産	2,089,479,018	31.3	2,352,350,986	34.9	△ 262,871,968	△ 11.2
建物	1,884,391,127	28.3	1,998,088,771	29.7	△ 113,697,644	△ 5.7
造作	5,637,832	0.1	58,593,549	0.9	△ 52,955,717	△ 90.4
建物附属設備	102,410,750	1.5	112,302,369	1.7	△ 9,891,619	△ 8.8
構築物	4,005,676	0.1	4,542,201	0.1	△ 536,525	△ 11.8
機械及び装置	2,368,001	0.0	2,810,120	0.0	△ 442,119	△ 15.7
工具器具備品	5,222,564	0.1	5,346,908	0.1	△ 124,344	△ 2.3
土地	85,443,068	1.3	170,667,068	2.5	△ 85,224,000	△ 49.9
無形固定資産	3,805,274,957	57.1	3,805,274,957	56.5	0	0
借地権	3,804,304,404	57.0	3,804,304,404	56.5	0	0
電話加入権	970,553	0.0	970,553	0.0	0	0
投資その他の資産	39,543,247	0.6	41,182,285	0.6	△ 1,639,038	△ 4.0
敷金保証金	16,981,508	0.3	16,981,508	0.3	0	0
修繕積立金	22,123,366	0.3	24,019,540	0.4	△ 1,896,174	△ 7.9
長期前払費用	181,237	0.0	181,237	0.0	0	0
保険積立金	257,136	0.0	0	0	257,136	－
資産合計	6,669,537,524	100	6,732,648,108	100	△ 63,110,584	△ 0.9

（単位：円、％）

	第２９期 （平成 28.3.31）		第２８期 （平成 27.3.31）		比較増（△）減	
	金額 (A)	構成 比	金額 (B)	構成 比	金額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
流動負債	449,841,410	6.7	521,152,819	7.7	△ 71,311,409	△ 13.7
短期借入金	238,396,000	3.6	279,396,000	4.1	△ 41,000,000	△ 14.7
未払金	9,066,149	0.1	12,062,620	0.2	△ 2,996,471	△ 24.8
未払費用	8,399,108	0.1	18,139,213	0.3	△ 9,740,105	△ 53.7
未払法人税等	52,491,700	0.8	74,586,000	1.1	△ 22,094,300	△ 29.6
預り金	5,294,633	0.1	6,465,001	0.1	△ 1,170,368	△ 18.1
仮受金	100,978	0.0	0	0	100,978	－
未払消費税	14,902,300	0.2	17,041,500	0.3	△ 2,139,200	△ 12.6
前受収益	121,190,542	1.8	113,462,485	1.7	7,728,057	6.8
固定負債	3,527,477,643	52.9	3,739,314,462	55.5	△ 211,836,819	△ 5.7
長期借入金	2,420,029,065	36.3	2,635,151,579	39.1	△ 215,122,514	△ 8.2
預り保証金	1,107,448,578	16.6	1,104,162,883	16.4	3,285,695	0.3
負債合計	3,977,319,053	59.6	4,260,467,281	63.3	△ 283,148,228	△ 6.6
株主資本	2,692,218,471	40.4	2,472,180,827	36.7	220,037,644	8.9
資本金	441,000,000	6.6	441,000,000	6.6	0	0
利益剰余金	2,251,218,471	33.8	2,031,180,827	30.2	220,037,644	10.8
利益準備金	7,814,000	0.1	7,814,000	0.1	0	0
その他利益剰余金	2,243,404,471	33.6	2,023,366,827	30.1	220,037,644	10.9
別途積立金	500,000,000	7.5	500,000,000	7.4	0	0
修繕積立金	150,000,000	2.2	150,000,000	2.2	0	0
繰越利益剰余金	1,593,404,471	23.9	1,373,366,827	20.4	220,037,644	16.0
純資産合計	2,692,218,471	40.4	2,472,180,827	36.7	220,037,644	8.9
負債・純資産合計	6,669,537,524	100	6,732,648,108	100	△ 63,110,584	△ 0.9

（別表４）比較貸借対照表（第２８期・第２７期）

（単位：円、％）

	第２８期 （平成 27.3.31）		第２７期 （平成 26.3.31）		比較増（△）減	
	金額 (A)	構成 比	金額 (B)	構成 比	金額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
流動資産	533,839,880	7.9	567,625,500	8.3	△ 33,785,620	△ 6.0
現金・預金	486,192,331	7.2	488,267,270	7.1	△ 2,074,939	△ 0.4
仮払金	0	0	20,981,100	0.3	△ 20,981,100	△ 100
前払費用	18,830,554	0.3	20,265,004	0.3	△ 1,434,450	△ 7.1
未収入金	345,377	0.0	0	0	345,377	－
立替金	6,235,909	0.1	15,320,643	0.2	△ 9,084,734	△ 59.3
未収収益	22,235,709	0.3	22,791,483	0.3	△ 555,774	△ 2.4
固定資産	6,198,808,228	92.1	6,283,936,165	91.7	△ 85,127,937	△ 1.4
有形固定資産	2,352,350,986	34.9	2,436,204,024	35.6	△ 83,853,038	△ 3.4
建物	1,998,088,771	29.7	2,061,115,911	30.1	△ 63,027,140	△ 3.1
造作	58,593,549	0.9	60,020,446	0.9	△ 1,426,897	△ 2.4
建物附属設備	112,302,369	1.7	129,469,770	1.9	△ 17,167,401	△ 13.3
構築物	4,542,201	0.1	5,149,242	0.1	△ 607,041	△ 11.8
機械及び装置	2,810,120	0.0	3,304,723	0.0	△ 494,603	△ 15.0
工具器具備品	5,346,908	0.1	6,476,864	0.1	△ 1,129,956	△ 17.4
土地	170,667,068	2.5	170,667,068	2.5	0	0
無形固定資産	3,805,274,957	56.5	3,805,274,957	55.5	0	0
借地権	3,804,304,404	56.5	3,804,304,404	55.5	0	0
電話加入権	970,553	0.0	970,553	0.0	0	0
投資その他の資産	41,182,285	0.6	42,457,184	0.6	△ 1,274,899	△ 3.0
敷金保証金	16,981,508	0.3	16,981,508	0.2	0	0
修繕積立金	24,019,540	0.4	25,294,439	0.4	△ 1,274,899	△ 5.0
長期前払費用	181,237	0.0	181,237	0.0	0	0
資産合計	6,732,648,108	100	6,851,561,665	100	△ 118,913,557	△ 1.7

（単位：円、％）

	第２８期 （平成 27.3.31）		第２７期 （平成 26.3.31）		比較増（△）減	
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	金額 (C)=(A)-(B)	率 (C)/(B)×100
流動負債	521,152,819	7.7	538,611,772	7.9	△ 17,458,953	△ 3.2
短期借入金	279,396,000	4.1	279,396,000	4.1	0	0
未払金	12,062,620	0.2	14,288,512	0.2	△ 2,225,892	△ 15.6
未払費用	18,139,213	0.3	31,626,275	0.5	△ 13,487,062	△ 42.6
未払法人税等	74,586,000	1.1	70,134,100	1.0	4,451,900	6.3
預り金	6,465,001	0.1	5,593,290	0.1	871,711	15.6
仮受金	0	0	994,220	0.0	△ 994,220	△ 100
未払消費税	17,041,500	0.3	7,995,100	0.1	9,046,400	113.1
預り保険料	0	0	6,948,194	0.1	△ 6,948,194	△ 100
前受収益	113,462,485	1.7	121,636,081	1.8	△ 8,173,596	△ 6.7
固定負債	3,739,314,462	55.5	4,070,435,705	59.4	△ 331,121,243	△ 8.1
長期借入金	2,635,151,579	39.1	2,914,547,579	42.5	△ 279,396,000	△ 9.6
預り保証金	1,104,162,883	16.4	1,155,888,126	16.9	△ 51,725,243	△ 4.5
負債合計	4,260,467,281	63.3	4,609,047,477	67.3	△ 348,580,196	△ 7.6
株主資本	2,472,180,827	36.7	2,242,514,188	32.7	229,666,639	10.2
資本金	441,000,000	6.6	441,000,000	6.4	0	0
利益剰余金	2,031,180,827	30.2	1,801,514,188	26.3	229,666,639	12.7
利益準備金	7,814,000	0.1	7,814,000	0.1	0	0
その他利益剰余金	2,023,366,827	30.1	1,793,700,188	26.2	229,666,639	12.8
別途積立金	500,000,000	7.4	500,000,000	7.3	0	0
修繕積立金	150,000,000	2.2	150,000,000	2.2	0	0
繰越利益剰余金	1,373,366,827	20.4	1,143,700,188	16.7	229,666,639	20.1
純資産合計	2,472,180,827	36.7	2,242,514,188	32.7	229,666,639	10.2
負債・純資産合計	6,732,648,108	100	6,851,561,665	100	△118,913,557	△ 1.7

（別表５）株主資本等変動計算書（第２９期：平成２７．４．１～平成２８．３．３１）

（単位：千円）

区　分	株　主　資　本							純資産合　計
	資本金	利　益　剰　余　金					株主資本合　計	
		利　益準備金	その他利益剰余金			利　益剰余金合　計		
			別　途積立金	修　繕積立金	繰越利益剰　余　金			
平成27年3月31日残高	441,000	7,814	500,000	150,000	1,373,367	2,031,181	2,472,181	2,472,181
事業年度中の変動額	0	0	0	0	220,038	220,038	220,038	220,038
当　期　純　利　益	0	0	0	0	220,038	220,038	220,038	220,038
平成28年3月31日残高	441,000	7,814	500,000	150,000	1,593,404	2,251,218	2,692,218	2,692,218

（注）　計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

第４　公の施設の指定管理者別監査結果

社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会

第１　監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項に基づき、都が公の施設の管理を行わせている団体に対して、公の施設の管理が適正に行われているか監査を実施する。

第２　監査の対象

１　監査対象団体及び局

（１）監査対象団体

都が公の施設の管理（指定管理者）として、社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会（以下、「守る会」という。）に施設の管理を行わせている、東京都立東大和療育センター（分園「よつぎ療育園」を除く。）及び東京都立東部療育センター（以下、「両センター」という。）を監査対象とした。

（２）監査対象局

福祉保健局

２　団体の概要

（１）団体の概要

今回、監査対象とした社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会は、社会福祉法（昭和２６年法律第４５号）の定めるところにより、社会福祉事業を行うために設立された法人であり、関連の社会福祉施設等を設置し、運営している。

監査対象とした両センターは、児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）に基づく「児童福祉施設」「医療型障害児入所施設」、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法、平成１７年法律第１２３号）に基づく「療養介護」「生活介護」「短期入所」を実施する施設であるとともに、医療法（昭和２３年法律第２０５号）による「病院」としての機能を併せ持つ都立施設である。

また、東京都立重症重度心身障害児者施設条例（昭和４３年東京都条例第２５号）に基づく施設であり、同条例により、都が公の施設の管理（指定管理者）として、法人に施設の管理を行わせているものである。

監査対象とした団体の概要は、表１のとおり、対象施設（両センター）の概要は、表２のとおりである。

（表１）団体の概要　　（平成２８．３．３１現在）

団体名 （設立認可年月日）	団体の概要	役員等（人）	所在地
社会福祉法人 全国重症心身障害児（者）を守る会 （昭和41年4月16日）	重症心身障害児（者）を対象として、施設対策と在宅対策の運動を進め、親の意識の啓発と連携を密にするとともに、重症心身障害児（者）の生活支援に寄与することを目的として、次の事業を行っている。 ア　重症心身障害児療育相談センターの経営 イ　保健医療・福祉施設あしかがの森の経営 ウ　東京都立東大和療育センター及び東京都立東部療育センターの運営 エ　その他６施設の運営等	名誉理事長１ 理事長１ 常務理事３ 理事１５ 監事２ 職員７１８	世田谷区三宿

（表２）両センターの概要　　（平成２８．３．３１現在）

指定管理者	施設名	施設種別	職員数	所在地
社会福祉法人 全国重症心身障害児（者）を守る会	東京都立東大和療育センター	医療型障害児入所施設・療養介護など	１９６人	東大和市桜が丘
		平成４年８月開所、当初は、公の施設の管理委託で守る会が運営（受託）、その後、平成１８年より、指定管理者制度となり、同じく守る会が指定管理者に選定され、以降運営している。		
	東京都立東部療育センター	医療型障害児入所施設・療養介護など	２１２人	江東区新砂
		平成１７年１２月開所、当初より、守る会が指定管理者に選定され、以降運営している。		

３　都との関係

都は、社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会に対し、両センター分として、表３のとおり、平成２５年度に５２億５，７３５万余円、平成２６年度に５２億８，３３６万余円、平成２７年度に５２億７，７１６万余円の指定管理料をそれぞれ支出している。

（表３）両センターの指定管理料　（単位：千円）

施　設　名	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
東京都立東大和療育センター 協定額	2,589,882	2,613,275	2,612,373
戻入額	2,171	1,276	6,295
精算後	2,587,711	2,611,998	2,606,077
東京都立東部療育センター 協定額	2,672,915	2,675,156	2,673,117
戻入額	3,267	3,791	2,024
精算後	2,669,647	2,671,364	2,671,092
精算後計	5,257,358	5,283,362	5,277,169

（１）公の施設の管理（以下「指定管理」という。）の概要

監査対象とした指定管理の主な内容及び実績は、表４のとおりであり、指定管理契約の推移は、表５のとおりである。

（表４）指定管理の主な内容及び実績

	東京都立東大和療育センター			東京都立東部療育センター		
年　度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
長期入所 病床数	92 床			90 床		
入所者数	92 人	91 人	92 人	90 人	90 人	90 人
平均年齢	49.2 歳	49.7 歳	50.7 歳	32.7 歳	34.0 歳	34.7 歳
短期入所 病床数	28 床			24 床		
平均利用者	18.8 人/日	19.1 人/日	19.6 人/日	15.9 人/日	14.5 人/日	14.3 人/日
利用率	67.1%	68.4%	70.1%	66.3%	60.4%	59.6%
医療入院 病床数	8 床			6 床		
平均利用者	4.2 人/日	3.0 人/日	1.8 人/日	3.5 人/日	3.4 人/日	2.4 人/日
利用率	52.5%	36.9%	22.9%	58.3%	56.7%	40.0%
外来 規模	150 人/日			100 人/日		
実績	137.1 人/日	136.4 人/日	135.3 人/日	101.8 人/日	104.3 人/日	103.6 人/日
通所 規模	30 人			30 人		
登録者	36 人	37 人	39 人	35 人	40 人	40 人
平均利用者	21.3 人/日	20.7 人/日	22.4 人/日	21.9 人/日	23.0 人/日	22.8 人/日
利用率	71.0%	69.0%	74.7%	73.0%	76.7%	76.0%

（表５）指定管理契約推移

施設名	指定管理契約期間等
東京都立 東大和療育センター	第１回目　平成１８年４月１日～平成２３年３月３１日（公募） 第２回目　平成２３年４月１日～平成２８年３月３１日（公募） 第３回目　平成２８年４月１日～平成３８年３月３１日（公募）
東京都立 東部療育センター	第１回目　平成１７年１２月１日～平成２７年３月３１日（公募） 第２回目　平成２７年４月１日～平成３２年３月３１日（公募）

（２）指定管理者管理運営状況評価

都では、指定管理者の毎年度の管理運営状況について、第三者の視点も含めた「指定管理者管理運営状況評価」を毎年実施し、管理運営の適正を確保するとともに、都民サービスの一層の向上を図っている。

法人及び両センターの管理運営状況評価の結果は、表６のとおりである。

（表６）両センターの指定管理者管理運営状況評価の結果

施 設 名	指定管理者	総合評価（注）		
		平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
東京都立 東大和療育センター	社会福祉法人 全国重症心身障害児（者）を守る会	A	A	A
東京都立 東部療育センター		A	A	A

（注）総合評価に係る評価基準は、次のとおりである。

Ｓ……管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

Ａ……管理運営が良好であった施設

Ｂ……管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

第３　監査の範囲及び実地監査期間

１　監査の範囲

平成２６年度及び平成２７年度の事業について実施した。

２　実地監査期間

（１）福祉保健局　平成２８年９月１２日及び同月２０日

（２）団　　体　平成２８年９月１５日及び１６日

両センターの実地監査期間は、表７のとおりである。

（表７）両センターの実地監査期間

月　日	施　設　名
９月１５日	東京都立東大和療育センター
	東京都立東部療育センター
９月１６日	東京都立東大和療育センター
	東京都立東部療育センター

第４　監査の結果

１　公の施設の管理運営について

法人が行っている公の施設の管理運営について、伝票及び証ひょう等により、事業は適切に運営されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、事業は目的に沿って適切に運営されていると認められる。

2　指摘事項

（1）局

ア　財産管理を適切に行うべきもの

局では、両センターにおける指定管理に関する基本協定及び年度協定（注）を法人と締結し、施設、付帯設備、物品等の維持管理に関する業務を行わせている。

ところで、両センターにおける建物等修繕及び工事請負契約について見たところ、表８のとおり、工作物の更新、増設及び備品の取得など東京都の財産が変動しているものが認められた。

しかしながら、局は、法人からこれらの実績報告等を受けておらず、公有財産台帳及び物品管理システムに増加額などが反映されていないことが認められた。

これは、協定で、工事等の内容について報告を求めることになっていないためであり、局は協定を変更した上、工事の内容を把握し、都の財産を適正に管理する必要がある。

局は、指定管理業務における工事等について、財産管理に必要な情報の報告を求め、財産管理を適切に行われたい。

（福祉保健局）

（注）東京都立東大和療育センターの管理に関する基本協定（平成２３．４．１～平成２８．３．３１）

東京都立東大和療育センターの管理に関する協定（平成２６年度、平成２７年度）

東京都立東部療育センターの管理に関する基本協定(平成１７．１１．２８～平成２７．３．３１、平成２７．４．１～平成３２．３．３１）

東京都立東部療育センターの管理に関する協定（平成２６年度、平成２７年度）

（表８）財産の変動が認められる工事等の事例

センター	年度（平成）	契約件名	契約金額（円）	契約期間	工事等の内容
東大和	２６	監視カメラ等の設置	6,480,000	平成27.3.2～平成27.3.29	監視カメラ３台撤去・６台設置
東部	２７	プレイルーム空調機の設置工事	2,958,120	平成27.8.24～平成27.9.30	パッケージエアコンの１台増設
	２６	非常用発電機設置工事	5,485,320	平成27.2.20～平成27.3.31	ディーゼルエンジン発電機１台の設置
		薬剤調剤室エアコンの更新及び新設工事	6,980,000	平成27.3.13～平成27.3.31	エアコン更新１台・新設１台
		温度監視ポイントの追加設置工事	530,000	平成26.8.11～平成26.8.29	温度測定器の追加設置３台

（２）局及び団体

ア　契約事務を適切に行うべきもの

両センターでは、契約において規程（注１）により「合理的な理由により、競争入札に付することが適当でないと認められる場合においては、随意契約によるものとする」としている。

ところで、両センターにおける業務委託契約を見たところ、表９のとおり、受託者以外の者でも十分に対応できる業務について、特命随意契約にて契約している事例が認められた。

これは、契約の公正性、経済性の観点から適切でない。

両センターは、競争による契約に改めるよう、契約事務を適切に行われたい。

局は、両センター（法人）に対し、特命随意契約の契約事務について適切に指導されたい。

（社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会）

（福祉保健局）

（注１）社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会東京都立東大和療育センター及び東京都立東部療育センター財務規程第６１条

（表９）競争入札を導入すべき特命委託契約　（単位：円）

件　　名	契約金額（注２）	
	東大和療育センター	東部療育センター
建物管理等委託	－	148,717,080
設備管理業務委託	70,575,040	－
給食業務委託	－	81,891,000
送迎バス運行業務委託	58,528,000	65,774,592
医事業務の委託	65,188,800	44,459,280
中央滅菌材料室等業務委託	－	21,610,800
医療器具滅菌業務委託	－	7,270,398
洗濯業務の委託	－	5,572,800
一般廃棄物及び産業廃棄物の処理委託	－	5,430,456

（注２）契約期間は、平成 27.4.1～平成 28.3.31

第５　指定管理料の内訳

１　指定管理料

平成２５年度、平成２６年度及び平成２７年度の各センターの指定管理料精算額内訳は、表１０及び表１１のとおりである。

（表１０）東京都立東大和療育センター指定管理料精算額内訳　（単位：円）

区　　分	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
人件費	1,486,777,354	1,542,322,960	1,539,743,542
給料	676,896,830	692,777,154	684,493,399
給与諸手当	566,391,622	589,054,834	605,564,858
その他人件費	243,488,902	260,490,972	249,685,285
管理事務費	482,616,149	483,378,376	508,728,927
報酬等	91,856,790	85,693,938	100,826,126
事務諸経費	390,759,359	397,684,438	407,902,801
建物維持管理費	299,684,175	292,289,082	277,183,324
光熱水費	103,140,741	107,338,634	96,373,314
電話料	1,609,907	1,711,366	1,313,968
建物保守委託費	160,463,267	163,921,451	163,950,232
建物補修費	34,470,260	19,317,631	15,545,810
患者費	213,778,380	204,986,931	196,935,453
患者材料費	141,695,712	141,437,911	136,442,295
患者諸経費	72,082,668	63,549,020	60,493,158
措置費	73,718,734	74,670,084	78,597,659
措置材料費	48,611,991	50,132,378	53,033,707
措置諸経費	25,106,743	24,537,706	25,563,952
看護師確保緊急対策事業	1,627,600	886,248	404,000
処遇改善事業	9,843,461	9,899,860	4,484,480
積立金（注）	19,665,208	3,564,567	0
精算額合計（A）	2,587,711,061	2,611,998,108	2,606,077,385

協 定 額（B）	2,589,882,070	2,613,275,000	2,612,373,000
戻 入 額（C）	2,171,009	1,276,892	6,295,615
精算後（A=B-C）	2,587,711,061	2,611,998,108	2,606,077,385

（表１１）東京都立東部療育センター指定管理料精算額内訳　　（単位：円）

区　　分	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
人件費	1,539,246,848	1,522,405,031	1,566,230,188
給料	679,890,150	668,075,789	678,997,098
給与諸手当	629,884,981	634,302,392	662,085,766
その他人件費	229,471,717	220,026,850	225,147,324
管理事務費	518,233,589	525,549,030	535,388,035
報酬等	91,700,203	88,884,457	95,101,261
事務諸経費	426,533,386	436,664,573	440,286,774
建物維持管理費	282,998,046	301,876,738	283,895,337
光熱水費	110,008,635	113,797,604	106,452,905
電話料	1,827,265	1,903,894	1,896,347
建物保守委託費	143,220,000	147,160,800	148,717,080
建物補修費	27,942,146	39,014,440	26,829,005
患者費	212,774,631	197,250,721	171,815,433
患者材料費	142,555,218	145,878,403	138,010,599
患者諸経費	70,219,413	51,372,318	33,804,834
措置費	102,450,152	114,638,171	101,626,646
措置材料費	28,245,450	28,180,317	30,039,182
措置諸経費	74,204,702	86,457,854	71,587,464
看護師確保緊急対策事業	1,411,710	421,501	357,030
処遇改善事業	9,158,040	9,223,683	8,992,005
積立金（注）	3,374,734	0	2,787,361
精算額合計（A）	2,669,647,750	2,671,364,875	2,671,092,035

協 定 額（B）	2,672,915,630	2,675,156,000	2,673,117,000
戻 入 額（C）	3,267,880	3,791,125	2,024,965
精算後（A=B-C）	2,669,647,750	2,671,364,875	2,671,092,035

（注）積立金は、各センターの基本協定において、残余金の積立ができるとしているものであり、修繕・備品等購入、人件費への積立（都帰属財産）を行うことができるものである。

第５　団 体 索 引

【あ行】	ページ
一般社団法人大島観光協会	34
一般財団法人東京都交通安全協会	172
一般社団法人東京都トラック協会	106
大島町	25
大島町商工会	31

【か行】	ページ
学校法人あけぼの学園	45
学校法人旭出学園	45
学校法人足立弥生学園	45
学校法人跡見学園	45
学校法人天野学園	45
学校法人石井文学園	45
学校法人井之頭学園	45
学校法人江戸川学園	45
学校法人桜蔭学園	45
学校法人桜美林学園	45
学校法人鷗友学園	45
学校法人小野学園	45
学校法人海城学園	45
学校法人嘉悦学園	45
学校法人かしわ学園	45
学校法人関東国際学園	45
学校法人国立音楽大学	45
学校法人国立文化学園	45
学校法人慶應義塾	45
学校法人健友学園	45
学校法人光塩女子学園	45
学校法人晃華学園	45
学校法人麹町学園	45
学校法人香蘭女学校	45
学校法人駒込学園	45
学校法人三育学院	45
学校法人品川女子学院	45
学校法人頌栄女子学院	45
学校法人浄円学園	45
学校法人聖徳学園	45
学校法人昭和第一学園	45
学校法人女子学院	45
学校法人しらぎく学園	45
学校法人白百合学園	45
学校法人巣鴨学園	45
学校法人聖学院	45
学校法人清谷学園	45
学校法人成女学園	45
学校法人正則学院	45
学校法人成立学園	45

【か行】(続き)	ページ
学校法人専修大学附属高等学校	45
学校法人創価学園	45
学校法人大乗淑徳学園	45
学校法人大成学園	45
学校法人大東学園	45
学校法人拓殖大学	45
学校法人玉川聖学院	45
学校法人蒲公英学園	45
学校法人中央学院	45
学校法人貞静学園	45
学校法人田園調布雙葉学園	45
学校法人東海大学	45
学校法人東京音楽大学	45
学校法人東京女子学院	45
学校法人東京農業大学	45
学校法人同仁キリスト教けやき学園	45
学校法人東邦大学	45
学校法人當麻学園	45
学校法人東洋英和女学院	45
学校法人東洋高等学校	45
学校法人トキワ松学園	45
学校法人鳥海学園	45
学校法人中田学園	45
学校法人中延学園	45
学校法人二階堂学園	45
学校法人新渡戸文化学園	45
学校法人日本学園	45
学校法人日本大学第一学園	45
学校法人日本大学第三学園	45
学校法人廣川学園	45
学校法人文教大学学園	45
学校法人法政大学	45
学校法人堀之内学園	45
学校法人本郷学園	45
学校法人前野幼稚園	45
学校法人町田学園	45
学校法人三浦学園	45
学校法人三室戸学園	45
学校法人村井学園	45
学校法人明治大学	45
学校法人明星学苑	45
学校法人明泉学園	45
学校法人明法学院	45
学校法人山脇学園	45
学校法人米倉学園	45
学校法人立教学院	45

【か行】(続き) ページ
学校法人立正大学学園 45
学校法人レストナック学園 45
学校法人和銅寺学園 45
学校法人和洋学園 45
株式会社西武プロパティーズ 164
株式会社多摩ニュータウン開発センター 253
公益財団法人城北労働・福祉センター 300
公益財団法人東京都スポーツ文化事業団(注1) 179
公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター 324
公益財団法人東京都体育協会 88
公益財団法人東京都農林水産振興財団 138
公益財団法人東京都保健医療公社 340
公益財団法人東京都歴史文化財団(注2) 60
【さ行】 ページ
自動車安全運転センター 175
社会福祉法人あいのわ福祉会 113
社会福祉法人池上長寿園 113
社会福祉法人エス・オー・エスこどもの村 113
社会福祉法人お告げのフランシスコ姉妹会 113
社会福祉法人鶴風会 113
社会福祉法人合掌苑 113
社会福祉法人錦華学院 113
社会福祉法人光明会杉並学園 113
社会福祉法人子供の家 113
社会福祉法人春濤会 113
社会福祉法人諸岳会 113
社会福祉法人生光会 113
社会福祉法人聖明福祉協会 113
社会福祉法人聖友ホーム 113
社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会 509
社会福祉法人滝乃川学園 113
社会福祉法人天童会 113
社会福祉法人東京恵明学園 113
社会福祉法人東京光の家 113
社会福祉法人東京老人ホーム 113
社会福祉法人日本肢体不自由児協会 113
社会福祉法人日本心身障害児協会 113
社会福祉法人博泉会 113
社会福祉法人福音会 113
社会福祉法人まりも会 113
社会福祉法人南東北福祉事業団 113
社会福祉法人友興会 113
社会福祉法人有隣協会 113
社会福祉法人浴風会 113
社会福祉法人楽友会 113
社会福祉法人わかくさ会 113
宗教法人浄眞寺 164
【さ行】(続き) ページ
宗教法人浅草寺 164
宗教法人氷川神社 164
宗教法人明治神宮 164
【た行】 ページ
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 267
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 376
東京交通サービス株式会社 469
東京港埠頭株式会社 439
東京地下鉄株式会社 218
東京都ビジネスサービス株式会社 414
東京都プリプレス・トッパン株式会社 427
東京トラフィック開発株式会社 492
【は行】 ページ
八丈町 37
八丈町商工会 41

(注1)公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループを含む。
(注2)公益財団法人東京都歴史文化財団グループを含む。